

奈良文化財研究所學報第102冊

奈良文化財研究所創立70周年記念論文集

文化財論叢

V

ADVANCES IN THE STUDY
OF
CULTURAL PROPERTIES

2023

奈良文化財研究所

文化財論叢

V

『文化財論叢V』の発刊にあたって

奈良文化財研究所は、2022年4月で創立70年を迎えました。それを記念して、このたび『文化財論叢V』を上梓する運びとなりました。

文化財の総合的な調査・研究を担う国立の機関として、奈良市春日野町の地に奈良文化財研究所が創設されたのは1952年4月のことでした。当初は美術工芸研究室・建造物研究室・歴史研究室・庶務室の4室、定員15名という小規模な体制だったのですが、貴重な文化財が多く存在する奈良の地において、各部門が連携して実物に即した文化財の総合的な調査・研究を実践してきました。その後、高度経済成長にともなう開発事業の激増による遺跡の発掘調査部門の拡充、地域における埋蔵文化財行政の支援や水準向上のための埋蔵文化財センターの設置、海外の文化財・文化遺産の保護を目的とする国際協力、大地震や火災などで被災した文化財・文化遺産の救済と防災に関する事業協力など、我が国の社会情勢の変化と時代の要請に応じて、組織改編を重ねてきました。現在の奈良文化財研究所は、企画調整部、文化遺産部、都城発掘調査部、埋蔵文化財センター、展示施設としての飛鳥資料館、事務組織である研究支援推進部の6部局からなり、定員は81名、そのうち研究系職員は58名となっています。

当研究所は、創立30周年以来、10年ごとに記念論文集『文化財論叢』を刊行してきました。その5冊目となる本書は、これまでの論文集と同様に、研究員や研究所の調査・研究活動の水準を世に問うものとして、2021年段階に在職した研究系職員を中心に研究所が一体となって仕上げたものです。本書には、文化庁をはじめとする他の組織に所属のOB・OGのほか、2020年10月に奈良文化財研究所に併設された文化財防災センターの職員を含め、計74名の執筆陣による調査・研究の成果を収録しています。その分野は、従来の考古学、建築史学、文献史学、造園学、保存科学、年輪年代学、動物考古学などに加え、文化財防災や情報学といった新たな領域にも及んでいます。文化財・文化遺産の諸分野にわたる総合的な論文集として、現在の奈良文化財研究所の多様な調査・研究活動を表すとともに、文化財の保存・活用や新たな歴史認識につながる研究の発展に寄与するものとなったのではないかと思います。広く文化財・文化遺産に関わる多くの方々から、忌憚のないご批判とご叱正をいただければ幸いに存じます。

2023年3月

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所 所長

本 中 眞

目 次

I 旧石器時代から古墳時代へ

日本列島後期旧石器文化の起源と成立に関する試論……………	国武 貞克	3
弥生時代における「定形勾玉」の位置づけ……………	谷澤 亜里	17
大和南部型埴輪の分類と様式 — 藤原宮下層資料の報告から —……………	木村 理	37

II 飛鳥・藤原京の時代

讃岐における古墳から寺院への変遷過程……………	林 正憲	57
山田寺伽藍配置計画の再検討……………	廣瀬 覚	77
甘檜丘東麓遺跡と乙巳の変……………	若杉 智宏	97
白村江の戦いから古代山城、天智天皇即位、庚午年籍へ……………	浅野 啓介	117
飛鳥・藤原地域の川原寺式軒丸瓦……………	清野 孝之	131
飛鳥池遺跡出土建築部材の建築史的意義……………	箱崎 和久	149
キトラ古墳・高松塚古墳壁画についての覚書……………	石橋 茂登	171
藤原宮・京出土の紡織具……………	浦 蓉子	189
藤原宮造営に関する覚書……………	玉田 芳英	201
藤原宮大極殿院北部の造営過程に関する一検討……………	岩永 玲	215

III 平城京の時代

平城宮第一次大極殿院建築木口金具の復原意匠における 製作実験の検証……………	李 暉	237
大明宮北半部と平城宮松林苑……………	今井 晃樹	257
長屋王家のお支払い……………	馬場 基	271
長屋王家の馬……………	垣中 健志	287
奈良時代の借錢について……………	山本 祥隆	301
写経所案主・上馬養と土器……………	森川 実	319
8世紀後半の荷札木簡の書風雑考……………	山下信一郎	339
平城宮第二次大極殿院幢旗遺構の再検討……………	大澤 正吾	349
奈良時代の鐘楼遺構 — 興福寺鐘楼に関する補論 —……………	森先 一貴	359

律令的祭祀と土器 — 道饗祭とその祭器 —	神野 恵	375
奈良三彩の成立過程に関する学史的検討と若干の考察	丹羽 崇史	395
平城宮東院地区のSB20060の復元私案	山崎 有生	415
平城宮東院地区の遺構変遷に関する基礎的検討	小田 裕樹	431
唐招提寺牛皮華鬘の彩色文様について	濱村 美緒	451

IV 古代から中世、そして近世へ

「藤原宮」後	道上 祥武	469
日付のある木簡考 — 木簡からみた古代の休日 —	山本 崇	489
古代尾張の窯業生産と天皇家産機構	尾野 善裕	505
平安時代前期の瓦重量計測と『延喜式』記載内容との比較	清野 陽一	525
平安時代における川原寺の瓦生産 — 軒平瓦の分析を中心に —	田中 龍一	531
平安時代の紀伝科をめぐる憶説	桑田 訓也	551
平城京・宮のあとの断章 — 奈良文化財研究所の敷地から —	吉川 聡	563
仁和寺御経蔵聖教の形成と展開	橘 悠太	583
「興福寺建築諸図」に描かれる五重塔	目黒 新悟	605
中山道奈良井宿の本陣について	福嶋 啓人	625
松江神社の造営大工と松江藩御大工について	大林 潤	643
喜多川歌麿と二代歌麿に関する一考察	濱松 佳生	663

V 東アジアから世界へ

下川遺跡群の石器群について — 中国北部のEUP石器群 —	加藤 真二	673
古代都市再考 — 起源と定義 —	山藤 正敏	691
新羅・加耶古墳の動・植物遺存体と食物儀礼	松永 悦枝	711
近世カンボジア王都ロンヴェークの構造と対外貿易	佐藤 由似	725
文化的火入れが保つ景観 — カリフォルニア先住民の長期的植物資源管理 —	西原 和代	743
韓国の新聞記事からみる高松塚古墳総合学術調査と韓半島に おける考古学交流 — 「一本の歴史」を夢見る「民族」の異床同夢 —	扈 素妍	755
日本建築史研究の英訳について	山野 善紀	773
考古学的器種名の訳語選択について — 「杯（つき）」の中国語訳を例に —	吳 修喆	783
Integrating SORAN's Dataset into ARIADNEplus	Peter Yanase	789

VI 文化財科学の展開

Sr同位体比分析による日本列島出土ガラスの産地に 関する考察	田村 朋美	795
虎塚古墳壁画から落下した微小剥落片の微生物叢解析 ……………松野美由樹・片山 葉子・犬塚 将英 ……………稲田 健一・矢島 國雄・佐藤 嘉則		809
石神遺跡井戸SE800出土土器附着炭化物の残存脂質分析 ……………村上 夏希・森川 実・庄田 慎矢		821
飛鳥地域出土の湖西窯産須恵器の胎土分析	降幡 順子	835
平城宮・京出土鉄製遺物の腐食に及ぼす埋蔵環境の影響 —埋蔵時における鉄製遺物内部への塩化物塩集積に関する検討— ……………柳田 明進・浦 蓉子・三ツ井誠一郎 ……………石寺 孝充・川喜田竜平		843
仁和寺塔中蔵聖教箱の年輪年代学的検討	星野 安治	857
Rapid, Cost-effective Lipid Analysis of Small Samples of Archaeological Ceramic by Pyrolysis GC-MS ……………Shinya SHODA, Kazuko MATSUI and Chuichi WATANABE		867
可視分光分析による緑青の分析と顔料の混色や泥の付着が 測定結果に与える影響についての検討	中田 愛乃	877
出土木製遺物の保存処理の効率化をめざした 新たな薬剤含浸法の検討	松田 和貴	885

VII 文化財の保存と活用

古墳の把握・調査・保存の展開と展望	川畑 純	899
記念物の様態と範囲	平澤 毅	919
遺跡保存に関する最近の調査研究の動向	高妻 洋成	939
史跡ランドヤ古墳1号墳の保存と活用を目的とした 環境設計に関する研究	脇谷草一郎	949
平城宮跡の初期整備について	内田 和伸	967
大阪電気軌道大極殿前停留場計画と平城宮跡	前川 歩	977
桂離宮御殿整備工事にみられる新技術導入の過程	高野 麗	989
歴史的な庭園の修復事業の具体例 —奈良市・木津川市の名勝庭園—	中島 義晴	1001
巖島神社の社殿造営における「環境・背景」(setting)の意義	本中 眞	1021
懐かしの原風景 —明日香史跡研究会撮影写真からみる飛鳥の半世紀— ……………西田 紀子・飯田ゆりあ		1039

遺跡データベースの変遷過程：不動産文化財データベース 構想を中心に	高田 祐一	1061
無形文化遺産における価値とオーセンティシティ	石村 智	1071
有形民俗文化財の防災	小谷 竜介	1085
文化財防災のための研修の検討	中島 志保	1093
発掘調査道具論	山崎 健	1097
文化財の三次元記録とその活用	山口 欧志	1117
考古資料写真のデジタル化 — 変わるモノと変わらないコト —	栗山 雅夫	1137

図 版

PL. 1	奈良県五條猫塚古墳出土帯金具（銚6）の外形線比較	
PL. 2	京都府湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀（環頭部分）	
PL. 3	京都府湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀（環頭部分）外形線	
PL. 4	京都府湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀の環頭細部	
PL. 5	藤原宮・藤原京出土紡織具	
PL. 6	大官大寺金堂出土隅木木口金具（左）、製作実験による復原品（右） 第一次大極殿院東樓の復原垂木木口金具（左：飛檐垂木、右：地垂木）	
PL. 7	大極殿前停留場計画地周辺の旧土地台帳付属地図 合成した地形図と計画図	
PL. 8	慶長十四年制作の聖教箱〔仁和寺御経蔵111～113函・塔中蔵136函・書籍 164函〕（上）と各箱の底面（下）	
PL. 9	御経蔵箱（仁和寺御経蔵29函） 高楠順次郎氏調査の際に貼付されたラベル（左）	
PL. 10	平城京前川遺跡 Pit 1 出土土器	
	英文目次	1161

I

旧石器時代から古墳時代へ

日本列島後期旧石器文化の起源と成立に関する試論

国武貞克

I はじめに

日本列島における石刃石器群の起源をもとめて列島最古の石刃石器群を長野県香坂山遺跡において検出し、その発掘調査成果（国武編2021）に基づきその石器組成と技術組成を検討した結果、日本列島最古の石刃石器群の起源がユーラシアIUP石器群に求められることが判明した（国武2021、国武他2021a）。これとは別に、日本列島の後期旧石器時代は列島の中期以来の伝統をひく台形様石器群が37.5ka cal BPまでに成立したことにより始まったことが既に明らかにされている。つまり両者の成果をあわせると、日本列島における後期旧石器文化とは、ユーラシアIUP石器群と台形様石器群という、出自と由来の異なる石器群が融合した姿と判明したのである（国武他2021b、国武他2022）。

そこで日本列島における後期旧石器文化の起源と成り立ちを解明するためには、この両者の石器群がどのようにして日本列島にもたらされたのか、その過程について具体的に検討する必要があると考えられる。小稿ではやや大雑把ではあるがその全体像を描き出すことを主たる目的とし、日本列島における後期旧石器文化の成立過程を究明するうえで今後追求すべき課題を、その全体像から明らかにしていきたい。

II ユーラシアIUP石器群の系譜

天山-パミール地域を中心とする中央アジア西部とアルタイ山地を中心とする中央アジア東部、そしてモンゴル、トランスバイカル地域を中心とする北アジアに展開するIUP期の石器群の全体をユーラシアIUP石器群と定義している（国武他2022）。アルタイ山地からトランスバイカル地域において同質性が指摘されるアルタイIUP（佐藤2017a・b）と共通する石器群が、中央アジア西部にも確認されており、ウズベキスタンのオビ・ラフマート洞窟の石器群に代表させてオビ・ラフマティアンと呼ばれている（Кривошапки2012）。オビ・ラフマート洞窟は下層から上層まで石器組成が大きく変化せず、類似した石器群が継続しているが、問題は年代である。当初の調査では最下層が110ka cal BPとされ、最上層は後期旧石器時代初頭とされる40ka cal BPとされた（Сулейманов1972）。最近の再

調査でも同様の年代値が得られている一方で (Krivoshapkin2020)、最上層の炭酸カルシウムのウランシリーズ年代値が98ka cal BPであるから全層を中期旧石器時代前半期とする見解も出されている (Asmeron et al.2018)。しかしながら、タジキスタンのフッジ遺跡の筆者による2019年11月の発掘調査により、同様の石器組成と技術組成をもつIUP期の石器群を検出したため (国武他2020)、オビ・ラフマティアンがIUP期にまで継続したことは確実である。このため筆者は、アルタイIUPはオビ・ラフマティアンを背景に成立し、オビ・ラフマティアンの中央アジア東部におけるヴァリエントと評価している (国武他2022)。

それでは、既に110ka cal BPに中央アジア西部に発生していたオビ・ラフマティアンと同様の石器群が45ka cal BPに中央アジア東部に出現した背景には何が考えられるのであろうか。オビ・ラフマティアン洞窟の下層石器群は、いずれの見解においても110-90ka cal BP前後に想定されている。これに加えてオビ・ラフマティアンにみられる中期旧石器時代の石刃石器群が、レヴァントのタブン洞窟の層位的変遷の最古段階にみられる長狭ルヴァロワ石刃を特徴とするタブンD石器群に共通するとして、中期旧石器時代前半に想定される新人の早期拡散と証拠とする見解も示されている (西秋2018、Krivoshapkin ibid.)。つまり、60ka cal BPを遡る新人の早期拡散が南回りに限定されるものではなく、中央アジアにまでも及んでいた証拠として、オビ・ラフマティアンを位置づける仮説である。オビ・ラフマティアン洞窟から出土した現生人類と古代型新人のモザイク的な特徴をもつ頭蓋骨もその根拠のひとつとされている。

その一方で、アルタイIUPは現生人類が担ったと想定されている。そのため、ここに新人の後期拡散の影響が想定されるのではないだろうか (図1)。つまり、50ka cal BP以降にレヴァントを発したユーラシア北回りルートを拡散した新人集団による影響である。中央アジア西部にまで拡散した際に、既にその地域において、先行して早期拡散により展開

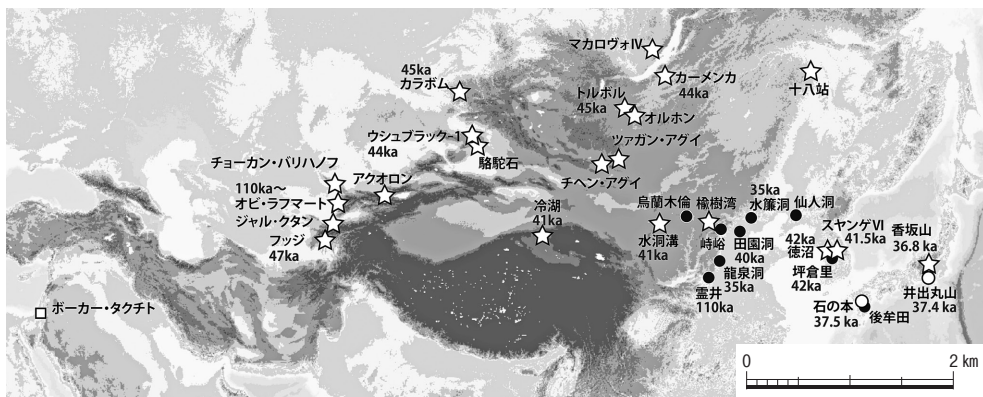


図1 主要遺跡分布 (☆: ユーラシアIUP石器群の系譜、●: 東アジア鋸歯縁石器群の系譜、○: 台形様石器群 数字はcal BP)

していた新人により担われたオビ・ラフマティアンを受け継ぎ、中央アジア東部に至って、アルタイIUPとして発現したとする考え方である。中央アジア西部と東部の両地域ともにIUP期の遺跡は、標高1000~1,500mの比較的高い標高の山地で、フリントなどガラス質の石材ではなく、火成岩や堆積岩などやや粗粒の石材の大型でブロック状の原石が得やすい石材産地の近傍に立地する点で共通する（すべて香坂山遺跡にも共通し興味深い）。これは、石材を含む同様の生態適応の結果として、同様の立地環境に遺跡が残された結果なのではないだろうか。

つまり中期旧石器時代の中央アジア西部に発展していたオビ・ラフマティアンを、北回りルートで後期拡散により到来した新人集団が、生態適応の手段として自らの技術に取り込み、東方の地域に伝播させたのではないだろうか。ただしユーラシアIUP石器群は中央アジア西部と東部で、大型石刃生産技術にルヴァロワ技法を基盤とする程度に違いがあることや、尖頭器製作技術に明瞭な地域差が認められる（国武2021）。これはそれぞれの地域における中期旧石器文化の伝統が表出したためとみられることから、オビ・ラフマティアンの東方への拡散はおそらく、新人集団の移住に伴う侵入的な単純伝播だけでは説明できないであろう。そのメカニズムは現在不明であり、資料の実態をうまく説明できるモデルが必要となる。

中央アジアではかつてオビ・ラフマート洞窟の石刃石器群が中期から後期まで連続することを根拠に、人類の多地域進化説の根拠のひとつとされ、またヨーロッパの後期旧石器文化の起源地などとされてきた（Otto2017）。つまり石器からみた文化の連続性と遺伝情報に基づく人類拡散モデルを整合して説明できなかったわけであるが、上に示した仮説であれば、両立し得るのではないだろうか。

香坂山遺跡にみられた大型石刃生産、尖頭形剥片生産、小石刃生産は、ユーラシアIUP石器群にみられる基本的な石器組成であり、それぞれの技術組成も、細部に至るまでよく一致することが確認された（国武他2021b）。ただし年代が36.8ka cal BPであるため、ユーラシアIUP石器群が移住を伴う侵入的な単純伝播により、日本列島にもたらされたと断言するのはやや難しいと思われる。ユーラシアIUP石器群そのものか、その系譜を受け継ぎ石器組成と技術組成が大きく変化していない後期旧石器時代前期（EUP）石器群を、ユーラシア東部に想定するのが合理的であろう。具体的には、東アジア（中国北部から朝鮮半島）もしくは沿海州の山地帯に想定され、それが何らかの形で36.8ka cal BPまでに日本列島に伝播したとする考え方である。

その伝播経路については、ユーラシアIUP石器群そのものかその系譜をひいたEUP石器群が、東アジアに想定されるのであれば朝鮮半島経由となり、沿海州に想定されるのであればサハリン・北海道経由となるであろう。まず、ユーラシアIUP石器群そのものと捉え

ることができる中国寧夏回族自治区水洞溝遺跡第1段階（稲田1994、寧夏文物考古研究所・中国科学院古脊椎動物与古人類研究所2013）の年代が41.4-40.4ka cal BPとされているため（Li et al.2019）、北アジアよりは年代が下る41ka cal BPには東アジアの西部には入ってきただことは確かである。また同様に、香坂山遺跡の36.8ka cal BPを遡る40ka cal BP前後の大型石刃石器群は、韓国でも報告されている。スヤンゲ遺跡VI地区4文化層（韓国先史文化研究院編2018）は41.5ka cal BPとされ、大型石刃素材の基部加工尖頭形石刃石器を組成することから、ユーラシアIUP石器からの何らかの影響を受けていると考えられる。しかし、中期旧石器的な様相がみられないと評価されていることから（佐藤2018）、ユーラシアIUP石器群の重要な技術的な要素が欠落していることになる。興味深いことにこれに僅かに遡る42ka cal BP前後の徳沼遺跡3地層や新華里遺跡（韓国文物研究院2012、蔚山発展研究院文化財センター2013）などでは、剥片尖頭器を含まない大型石刃石器群が検出されているとのことである（中川2020b）。これらの石器群には大型石刃生産以外に、小石刃生産や中期旧石器的な尖頭器生産など、ユーラシアIUP石器群に共通する構造がみられるのかどうか、今後焦点になるのではないだろうか。もっとも蔚山新華里遺跡には求心剥離技術による斜軸剥片を素材とした定義的な斜軸尖頭器が組成するように見える（蔚山発展研究院文化財センター前掲）。これは、後で見ると日本列島と共通してその傘下にあった東アジア型中期旧石器石器群の技術的発現と評価できるであろうか。もしそうであれば年代値及び石器組成と技術組成が香坂山遺跡と無理なくつながり、日本列島の石刃石器群の起源となるユーラシアIUP石器群の伝播経路を朝鮮半島と理解することができるであろう。一方で沿海州にはユーラシアIUP石器群の系譜をひく石器群は分布しないのであろうか。将来沿海州の山地帯にも相当する資料が出現する可能性も考慮しておきつつ、現在のところは暫定的に朝鮮半島が伝播経路であった可能性を考慮しておきたい。

Ⅲ 台形様石器群の系譜

次に台形様石器群の系譜はどのように辿れるのであろうか。アジアの中期旧石器文化を汎ユーラシア的な視点から長く研究する佐藤宏之の所見を手掛かりに全体を位置付けるとともに、中国、韓国の研究成果のレビューを通じて東アジア全体を見通したい（図1）。すでに台形様石器群は求心剥離技術や素刃石器の連続性から、列島における中期旧石器時代の斜軸尖頭器石器群に技術的系統関係が求められることが明らかにされている（佐藤1992）。その斜軸尖頭器石器群は、日本列島においては中期旧石器時代後半に位置づけられる70-50ka cal BP頃に想定されている（佐藤2017b）。そして斜軸尖頭器石器群は、求心剥離技術を含む各種の調整石核からなるが、規格的なルヴァロワ方式は確認できない多様

な非ムステリアン石器群、つまり東アジア型中期旧石器石器群の一部に位置付けられている。東アジア型中期旧石器石器群では求心剥離技術による斜軸尖頭器が発達し、中国北部から西部を中心とする東ユーラシア北部が主たる分布域とされる。そして、近年は東南アジアやオーストラリアでも100ka cal BP以降に、この東アジア型中期旧石器石器群をもつ新人の存在が議論されているとのことである（佐藤2020）。これが意味するところは、120ka cal BP頃に想定されているムステリアンを保持した新人のユーラシア早期拡散により、上にみた中央アジアばかりでなく東南アジア方面にも、その系譜が広がっていたという想定である。そして南回りルートでは東進するにつれて変化していく自然環境にあわせてムステリアンの各種要素を脱落させていき、最終的に東アジア型中期旧石器石器群が形成されたとされる。日本列島に想定される斜軸尖頭器石器群もその流れのなかで理解され、朝鮮半島から流入したと考えられている（佐藤前掲）。その流入時期は、朝鮮半島との間に最後の陸橋が形成されたMIS 5（130-80ka cal BP）に想定され、これにより120~60ka cal BP頃に想定される列島における中期旧石器時代前半の遺跡が残されたとされている（佐藤2017b、長井2018）。

また、宮崎県後牟田遺跡第Ⅲ文化層（橘・佐藤・山田編2002）において指摘された九州の中期旧石器時代末から後期旧石器時代初頭にみられる鋸歯縁石器が卓越する石器群により、それらが中国や韓国の中期旧石器時代に既に同様の石器群が広く分布していたことから、朝鮮半島から流入し、九州のこの時期に特徴的に広がっていたことが明らかにされている（佐藤2002）。中国、韓国の鋸歯縁石器群は、東アジア型中期旧石器石器群の系譜にあるバラエティーのひとつとみられる。

さてその日本列島であるが、石の本遺跡（池田編1999）により37.5ka cal BPまでには列島内で台形様石器群が成立していたことが判明している。石の本遺跡とはほぼ同じ年代値が得られている静岡県井出丸山遺跡についても、神津島産黒曜石が共伴することに加えて、明らかな遠隔地石材である下呂石も組成することも後期旧石器的な特徴を有している（中村2020）。そして石の本遺跡を含む九州の初期の台形様石器群にはとくに鋸歯縁石器が卓越する。これは中期旧石器時代末から後期旧石器時代初頭において、中国北部に発達した東アジア鋸歯縁石器群が九州に流入したことによる影響を想定できる。つまり九州における初期の台形様石器群には、東アジア型中期旧石器石器群の系譜をひく鋸歯縁石器群の影響が強くみられるのである（木崎2020）。そして九州において後期を遡る可能性のある石器群を、鋸歯縁石器群の範疇で理解可能であるのはこのためであろう。九州以外でも列島最初期の台形様石器群においてその後の時期よりも鋸歯縁石器が卓越する傾向があるのは、対象資源への機能的な理由に加えて、その影響が九州の外にもある程度広がっていたとみることができるであろうか。

ところで、この中国北部にみられる鋸歯縁石器が卓越する石器群では、古くは河南省靈井遺跡下層文化層（李他2007・2010・2016、Li et al.2019）など110ka cal BP以降に、鋸歯縁石器、ノッチ、削器を主体とする石器群が抽出されており（加藤2000）、中期旧石器時代を通じて発展したと評価されている。求心剥離石核から剥離されたとみられる斜軸剥片を素材として、やや鋸歯状の加工により尖頭部が作出された斜軸尖頭器を特徴的に組成する。またそれらの一部にはカンソン型尖頭器やタヤック型尖頭器などムスティエ文化の指標石器と類似する小型剥片尖頭器を含むことから、中期旧石器時代の時間的な位置づけとともに、中国北部において一体性をもつ中期旧石器時代石器群として把握されている。この鋸歯縁石器群グループ（加藤2019）にはいくつかのバリエーションが含まれるとされるが、後期旧石器時代にまで継続した点が中国北部における大きな特徴である。

ただし、中国北部における後期旧石器時代の鋸歯縁石器群は、点数は非常に少ないものの、後期旧石器的な要素が付加される例がみられるという（加藤2020）。小型・中型石刃、搔器、黒曜石製石器、磨製骨器がみられる35-28ka cal BPの河北省水簾洞第3層（張編2010、上峯他2019）、40-21ka cal BPの磨製骨器、装身具が伴う遼寧省小孤仙人洞第2層上部-3層（陳他2007）、35-31ka cal BPの石刃状剥片、磨製骨器が伴う河南省龍泉洞第2層（Du et al.2016）などである（加藤前掲）。

このような鋸歯縁石器群の変化の背景には、41.4-40.4ka cal BPの寧夏回族自治区水洞溝遺跡第1段階によるユーラシアIUP石器群の影響が想定されている。この石器群はその後中国北部においては定着しなかったとみられる。しかし、鋸歯縁石器群をもつ集団と同一地域に展開したことから、一時的であるにせよ両者は接触していたと考えるのが自然であり、ユーラシアIUP石器群からの影響関係の表れとして、石刃石器や搔器をはじめとする後期旧石器的な要素が鋸歯縁石器群に取り込まれたと考えられるのである。つまり中国北部においては、MIS 5以降、中期旧石器時代から後期旧石器時代前期（EUP期）にかけて、鋸歯縁石器群が継続するものの、41ka cal BPにユーラシアIUP石器群が貫入して鋸歯縁石器群と接触し、それ以降に後期旧石器的な要素が少量加わるという変化が認められるということである（加藤前掲）。

朝鮮半島の後期旧石器時代には、剥片尖頭器石器群を遡る年代に、MIS 3以前から継続する石英を主体とする石器群が確認されており、中期旧石器時代以来の技術伝統が継続する（中川2020a）。坪倉里遺跡（ソウル大学校考古美術史学科・京畿道博物館2000）はMIS 5の同石器群と同様のノッチや削器などを特徴とする小型剥片石器であるが、後期旧石器的な特徴として搔器を組成するとのことである（中川前掲）。これらは中国北部の中期旧石器文化として発展した鋸歯縁石器群と同じ系譜に位置付けても大きな間違いはないであろう。中期から後期旧石器時代に継続して発展し、後期旧石器時代になると搔器という後期旧石

器的な石器が付加されるというのも似た構造に見える。中期旧石器時代以来、中国北部と一体となって発展したのか否か、今後検討が必要となるであろう。

その場合、42ka cal BP前後に位置付けられるという徳沼遺跡などの朝鮮半島における大型石刃を含む石器群（中川2020b）との関係はどのようになるのであろうか。中国における両者の関係のごとく、別系統として接触しながら影響を与える関係となるのか、あるいは両者で一体の石器群となるのだろうか（中川前掲）。中国では鋸齒縁石器群が主体の中に、石刃石器群が侵入的に別系統として入ってきたと理解されているようだ（李他2016）。これは、日本列島において香坂山遺跡が出現した36.8ka cal BPの状況とも相似的でもある。つまり、先行して広がっていた列島の中期以来の系譜をひく台形様石器群が主体を占めるなかに、ユーラシアIUP石器群の系譜が忽然と姿を現す状況である。移住を伴う侵入的な伝播を想定することになるのだろうか。それとも、移住を伴わず文化的な情報が何らかの形で伝播したのであろうか。韓国の同様の例とあわせて、この状況は大局的に見れば東アジアにおけるEUP期もしくはそれを遡る時期における東アジア型中期旧石器石器群とユーラシアIUP石器群というモヴィウス・ラインを超えた2つの系譜の出会いとして、共通する現象である。その背景と両者の関係を読み解くことができれば、東アジアの後期旧石器文化の性格を評価するうえで非常に重要な構造が見えてくるであろう。この地域を一体として議論しなければ解決しない課題でもある。

ところで、列島最初期の台形様石器群に影響を与えた東アジア鋸齒縁石器群は、どのようにして日本列島に伝わったのであろうか。中国の中期旧石器時代の鋸齒縁石器群では、ともに110ka cal BP頃の河南省靈井遺跡下文化層と河北省侯家窩遺跡上文化層において、古代型新人の人骨が検出されている。靈井の頭蓋骨はデニソワ人の可能性が高いとされる（Gibbons2017、Gokhman et al.2019）。その一方で後期旧石器時代の鋸齒縁石器群には、42-39ka cal BPの周口店田園洞、35.1-33.1ka cal BPの周口店山頂洞、36.2ka cal BPの山西省峙峪遺跡で現生人類の人骨が検出されている（劉他2014、加藤前掲）。技術伝統を同じくする鋸齒縁石器群を、中期旧石器時代の110ka cal BP頃には古代型新人が、後期旧石器時代の40-33ka cal BP頃には現生人類が担っていたということになる。そして、田園洞人のゲノム分析によれば、ヒマラヤの南を拡散した東アジア集団と判明し、北回り拡散ルート上の古代北ユーラシア集団（を含む西ユーラシア集団）の遺伝情報は含まないという重要な結論が得られている（Yang et al.2017）。このため、後期旧石器時代における中国北部の鋸齒縁石器群の担い手は、南回り拡散ルートにより東南アジアに入った後に、中国南部から北上して中国北部に至った現生人類であったことを示している。南回り拡散集団が、東アジアを北上する過程で石器組成を変化させていき、それまで中国北部でデニソワ人あるいは古代型新人など異なる種の人類が担っていた鋸齒縁石器群を自らの適応手段として取り

込んだということになる。その新人集団が朝鮮半島を通じてMIS 4 から40ka cal BPに（長井2018）、少なくとも37.5ka cal BPまでには日本列島に到来したということになる。もっとも、南回り拡散ルートの年代は60ka cal BP以前に遡ることが指摘されているため（Bae et al. 2017）、MIS 5 以降の数度にわたる東アジア型中期旧石器石器群の列島への到来が（佐藤2017b、長井前掲）、それぞれ異なる新人集団によって担われた可能性を考えてもよいだろう。

主に中国北部において鋸齒縁石器群が中期から後期旧石器時代まで連続しているにもかかわらず、担い手の人類が入れ替わった現象を説明するためには、中国北部における人骨証拠からこのような仮説が考えられるであろう。

IV 日本列島における後期旧石器文化の起源と成立過程

以上をまとめると日本列島における後期旧石器文化の起源と成立過程は以下のように説明される（図2）。まずユーラシア東部に発生した求心剥離技術を基盤とする斜軸尖頭器に特徴づけられる東アジア型中期旧石器石器群が、新人の早期拡散に伴い日本列島にMIS 5 の時期に朝鮮半島を通じて到来する。以降日本列島においては斜軸尖頭器石器群が中期旧石器時代を通じて継続する。一方で、同じく東アジア型中期旧石器石器群の一部である鋸齒縁石器群が110ka cal BP頃までに中国北部において発生する。その後、古代型新人によって担われていた東アジア鋸齒縁石器群の分布領域に、現生人類の後期拡散における南回り拡散集団が、東南アジアを経由して東アジアを北上することにより到達した。そして年代は40ka cal BPをどの程度まで遡るか不明であるが、40ka cal BPまでにはそれを自らの石器製作技術として取り込んだ。41ka cal BP頃にユーラシアIUP石器群からの影響を受けつつも、基本構造は変化させずに、中期旧石器時代末期に朝鮮半島を通じて列島に伝わり、九州に鋸齒縁石器群として特徴的に広がった。その一方で列島における中期の斜軸尖頭器石器群の系譜が変容し、また東アジア鋸齒縁石器群の影響も一部受けつつ、石の本遺跡をはじめとする台形様石器群が列島内で37.5ka cal BPまでに成立した。井出丸山遺跡にみられる明らかな遠隔地石材の利用から、行動論的にみても後期旧石器文化の開始は明らかである。これにより日本列島における後期旧石器時代が始まった。ただしこの段階では台形様石器群といっても一様ではなく、各地で台形様石器を含む多様な非石刃の小型～中型の剥片石器群が分立した状態にあった。

その一方で、レヴァントの中期旧石器時代前半の長狭ルヴァロワ石刃を特徴とするタブンD石器群を担った新人集団が、早期拡散により中央アジア西部に進出した。その表れとして中央アジア西部において110ka cal BPまでに成立していた大型石刃生産、尖頭器生産、

小石刃生産に特徴づけられるオビ・ラフマティアンから、アルタイIUPに代表される大型石刃を特徴としたユーラシアIUP石器群が連続的に形成された。これは遅くとも46ka cal BP前後までには成立している。

これを新人の後期拡散のうち北回り拡散集団が担うことにより、中央アジア東部および北アジアにおいてアルタイIUPとして展開した。東アジアには中国水洞溝遺跡や韓国の事例から41ka cal BPには、この系譜が入ってきていたことを確認できる。そしてこのユーラシアIUP石器群の系譜を引くEUP石器群が36.8ka cal BPまでに、おそらく朝鮮半島を通じて列島に伝わり、香坂山遺跡が残された。ユーラシアIUP石器群の系譜は中央アジア西部の中期のオビ・ラフマティアン以降、列島のEUP期の香坂山遺跡に至るまで斉一的で均質な技術構造を保持していた。

台形様石器群の成立に少し遅れて列島に到達したユーラシアIUP石器群の系譜の流入が契機となり、列島内にて各地で分立状態にあった初期の石器群構造の再編成が始まったとみられる（国武他2022）。つまり両系譜に由来する2つの石器群は日本列島内部において接触し、おそらく互いに影響関係を及ぼしながら変容していったとみられ、武蔵台遺跡にみ

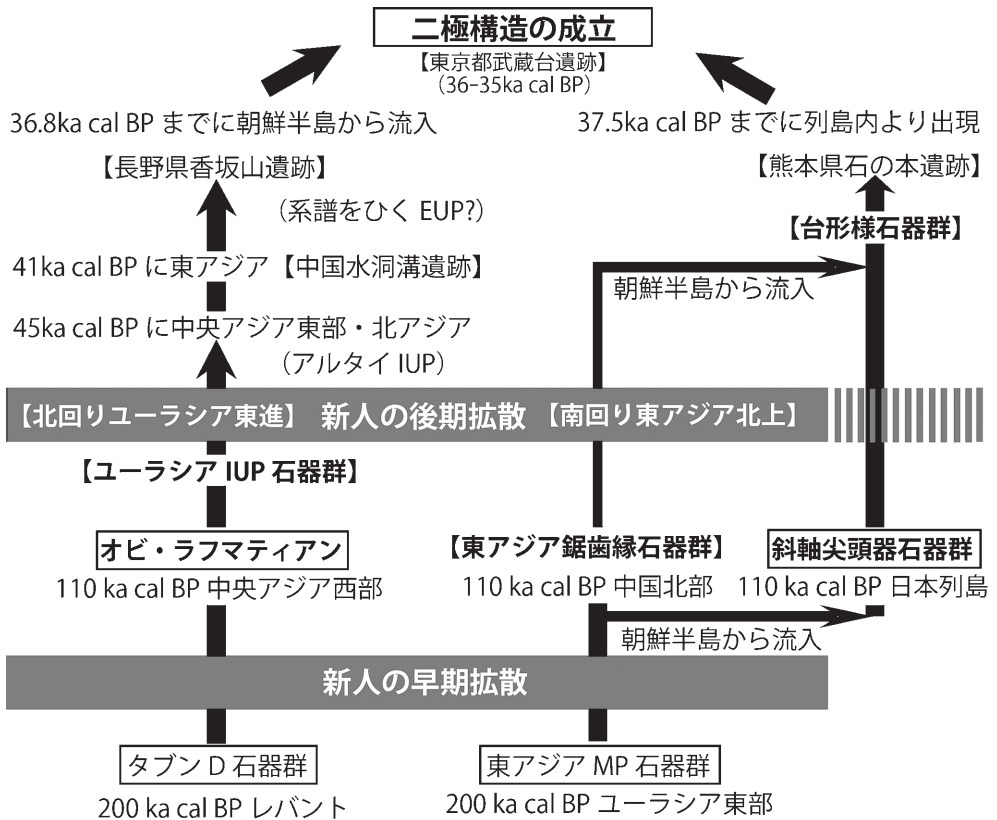


図2 日本列島後期旧石器文化の起源と成立過程

える35.3ka cal BPまでには両者を基盤とする石器群が日本列島において形成されたことが確認できる。まさにこの融合の過程が構造変動（佐藤1992）の実態であった（国武他2022）。そして両系譜の石器群が融合あるいは一体化して二極構造という均質な石器群構造が成立した現象をもって、日本列島における後期旧石器文化の成立とみなすことができるであろう。大局的には以上のような変化の方向性がみられたが、当然のことながら、両者の融合の過程は地域によって異なっていた。特に石刃については、生態的な有効性が地域によって異なったことに起因して、それが卓越する時期が地域によって大きく異なることになった。

また、東アジア型中期旧石器石器群の系譜がユーラシアIUP石器群の系譜に先行して日本列島に到来したのは、まずその起源地がユーラシア東部であり中央アジア西部と比べてはるかに日本列島に近かったためと、それを担った南回り拡散ルートの方が北回りよりも先行していたためであろう。両系譜が年代差をもって出現し、同一領域に一時的に共存した現象は中国北部や朝鮮半島にも認められる可能性があり、この点から東アジア全体に共通した現象であったと想定できる。

このように日本列島における後期旧石器文化の起源と成立には、MIS 5の110ka cal BP頃にみられるオビ・ラフマティアンと東アジア型中期旧石器石器群という、ユーラシア大陸の2つの中期旧石器文化の他地域への伝播がカギになるとみられる。これまで旧石器考古学からみた中期から後期旧石器時代への連続性はユーラシアの各地域で確認されていたが、その一方で遺伝人類学からみた新人の後期拡散による人類交代はそれと一見矛盾する現象であり、両者が成り立つ合理的かつ統一的な説明はなかなか難しい。しかしながら、これらの文化が列島まで到達した原動力として、2つの中期旧石器文化の領域に到達した南北それぞれの新人の後期拡散を想定する点（図2）、これが小稿で問いたい仮説である。

V おわりに

小稿では日本旧石器文化の起源と成立過程という、おそらく日本旧石器研究にとって最も根源的な課題への答案について、粗くとも全体像を描き出すことを目的とした。その過程で未解決の課題が数多く存在することをあらためて確認した。今後このテーマについては、アジアの中期旧石器文化研究の進展にともなって、急速な発展が見込まれる。小稿に示した仮説は、常に最新のデータを背景にしつつ修正を重ねていく必要があると考えている。

謝 辞

執筆にあたり東京大学の佐藤宏之氏にはアジアの中期旧石器文化についてご教示いただくとともに的確なご指摘をいただいた。あわせて日本旧石器文化をユーラシアの先史世界に位置づける視点をいただいた。東京大学総合研究博物館の西秋良宏氏によるパレオアジア文化史学プロジェクトの議論からは先史社会を究明する複合的な視点をいただいた。奈良文化財研究所の加藤真二氏には中国旧石器の関連文献をすべて提供いただいた。明治大学黒耀石研究センターの堤隆氏および須藤隆司氏とともに2020年に発掘した香坂山遺跡の調査成果を、ユーラシア旧石器研究に位置づける試みが執筆の契機となった。深く感謝申し上げますとともに事実には誤りがあるところはすべて筆者の責に帰すことはいうまでもない。

小稿は2021年1月に脱稿したため刊行時点の所見と若干異なる箇所もあるが、仮説の全体構想は現在も維持し得ると考えているため、当時の所見を修正せずにあえて残した。

参考文献

- Asmeron Y., Polyak. V.J., Wagner J.D.M., Patchett P.J. 2018 'Hominin expansion into Central Asia during the last interglacial' *Earth and Planetary Science Letters* 494 148-152
- Bae C., Katerina Douka K., Petraglia M. 2017 'On the origin of modern humans: Asian perspectives' *Science* vol.358 DOI: 10.1126/science.aai9067
- Du, S., X. Li, L. Zhou, H. Pang, O. Bar-Yosef, and X. Wu (2016) Longquan Cave: An early Upper Palaeolithic site in Henan Province, China. *Antiquity*, 90 (352) 876-893
- Gibbons A. 2017 'Ancient skulls may belong to elusive humans called Denisovans' *Science* vol.355 doi:10.1126/science.aal0846
- Gokhman D., Mishol N., Manuel M., Juan D., Shuqrun J., Meshorer E., MarquesBonet T., Rak Y., Carmel L., 2019 'Reconstructing Denisovan Anatomy Using DNA Methylation Maps' *Cell* 179 180-192
- 池谷信之編 2011『沼津市文化財調査報告書100 井出丸山遺跡発掘調査報告書』沼津、沼津市教育委員会 p.120
- 池田朋生編 1999『熊本県文化財調査報告第178集 石の本遺跡群Ⅱ 第54回国民体育大会秋季主会場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査』熊本、熊本県教育委員会 p.226
- 稲田孝司 1994「水洞溝技法とルヴァロワ技法—東アジア石刃技法形成の一過程—」『考古学研究』第41巻第1号 考古学研究会 pp.25-46
- 韓国文物研究院 2012『彦陽新華里遺跡』ソウル
- 韓国先史文化研究院編 2018『丹陽垂楊介舊石器遺蹟（Ⅰ・Ⅵ地区）』
- 加藤真二 2000『中国北部の旧石器文化』東京、同成社 p.286
- 加藤真二 2019「中国の旧石器—その石器群類型と編年—」『旧石器研究』第15号 日本旧石器学会 pp.91-106
- 加藤真二 2020「いくつかの事例からみる中国北部における後期旧石器の開始について」『アジアにおけるホモ・サピエンス定着プロセスの地理的編年的枠組み構築4』西秋良宏編 pp.23-30
- 木崎康弘 2020「中期から後期へ—九州地域の様相変遷—」『九州旧石器』第24号 pp.1-16

- Кривошапкин А.И. 2012 'Оби-Рахматский вариант перехода от среднего к верхнему палеолиту в центральной Азии АВТОРЕФЕРАТ диссертации на соискание ученой степени доктора исторических наук ИАЭТ СО РАН 1-39
- Krivoshapkin A. I. 2020 'Obirakhmatian blade MP tradition in western Tien Shan: evidence of Mysliya/Hayonim people expansion into Central Asia?' *Tracking unknown routs: early migration to Asia?* Institute of Archaeology and Ethnography SB RAS and Lomonosov Moscow State University (Online Seminar on 03 July 2020)
- 国武貞克 2021「中央アジア西部における初期後期旧石器時代（IUP期）石器群の追求と日本列島到来の可能性」『アジアにおけるホモ・サピエンス定着プロセスの地理的編年的枠組み構築 パレオアジア文化史学 A01班2020年度研究報告』5 西秋良宏編 pp.11-20
- 国武貞克編 2020『奈良文化財研究所研究報告第25集 タジキスタン中期旧石器文化の研究—ユーラシア考古学資料2—』奈良、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 p.120
- 国武貞克編 2021『中央アジア旧石器研究報告第7冊 香坂山遺跡2020年発掘調査成果報告書』奈良、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 p.205
- 国武貞克・フジャゲルリディエフ トゥーラ・佐藤宏之 2020「タジキスタン南部ザラフシャン山脈南麓のフッジ遺跡発掘調査速報」『第21回北アジア調査研究報告会』同会 pp.5-8
- 国武貞克・須藤隆司・堤隆 2021a「日本列島最古の石刃石器群の構成とその起源」『旧石器研究』17号 日本旧石器学会 pp.125-146
- 国武貞克・須藤隆司・堤隆・國木田大・佐藤宏之 2021b「長野県佐久市香坂山遺跡の発掘調査—日本列島における石刃石器群の起源をめぐる調査研究—」『日本考古学協会第87回総会研究発表要旨』一般社団法人日本考古学協会 p.30
- 国武貞克・國木田大・佐藤宏之 2022「石刃石器群の起源からみた日本列島における後期旧石器文化の成立」『考古学研究』69-2 考古学研究会 pp.56-73
- 李占扬 2007「许昌灵井旧石器时代遗址 2005 年出土石制品的初步研究」『人类学学报』26（2） pp.138-154
- 李占扬 2010「许昌灵井旧石器时代遗址2006年发掘报告」『考古学报』1 pp.73-100
- 李占扬・赵清坡・李雅楠 2016「灵井许昌人遗址2014年发掘简报」『华夏考古』1 pp.3-25
- Li H., Li Z., Gao X., Kuman K., Sumner A. 2019 'Technological behavior of the early Late Pleistocene archaic humans at Lingjiing (Xuchang, China)' *Archaeological and Anthropological Sciences* vol.11 3477-3490
- Li, F., S. L. Kuhn, O. Bar-Yosef, F. Chen, and F. Peng 2019 'History, chronology and technology of the Upper Paleolithic sequence in the Shuidonggou area, northern China' *Journal of World Prehistory* 32 111-141
- 劉武・呉秀傑・邢松・張銀運 2014『中国古人類化石』北京、科学出版社
- 李鋒・陈福友・汪英华・高星 2016「晚更新世晚期中国北方石叶技术所反映的技术扩散与人群迁移」『中国科学 地球科学』第46卷第7期 pp.891-905
- 長井謙治 2018「朝鮮半島ルートでみた日本列島への人類到達仮説」『旧石器研究』第14号 日本旧石器学会 pp.65-90
- 中川和哉 2020a「朝鮮半島南部におけるMIS 3の石器群」『アジアにおけるホモ・サピエンス定着プロセスの地理的編年的枠組み構築4』西秋良宏編 pp.73-77
- 中川和哉 2020b「韓国における後期旧石器時代前半の石器製作技術」『第10回研究大会 パレ

- オアジア文化史学—アジア新人文化形成プロセスの総合的研究』北川浩之編 pp.52-53 (オンライン2020年12月20日)
- 中村雄紀 2020「第3章 愛鷹第1期の石器編年」『愛鷹山麓の旧石器文化』池谷信之・佐藤宏之編 東京、敬文舎 pp.109-151
- 寧夏文物考古研究所・中国科学院古脊椎動物与古人類研究所 2013『水洞溝：2003-2007年度考古発掘 与研究報告』北京、科学出版社
- 西秋良宏 2018「レヴァント地方前期ムステリアンの諸問題」『パレオアジア第5回研究大会予稿集』藤木利之・北川浩之編 pp.54-55
- Otto M. 2017 'Obi-Rahmat (Ouzbékistan), origine du Gravettien en Europe, et du métissage néandertalien' *L'Anthropologie* vol.121 (4) 271-287
- 中国社会科学院考古研究所・山西省考古研究所 2016『下川：旧石器時代晩期文化遺址発掘報告』北京、科学出版社
- 佐藤宏之 1992『日本旧石器文化の構造と進化』東京、柏書房 p.362
- 佐藤宏之 2002「後牟田遺跡Ⅲ文化層の編年の意義と行動論」橋昌信・佐藤宏之・山田哲編『後牟田遺跡』橋・佐藤・山田編 宮崎、後牟田遺跡調査団・川南町教育委員会 pp.382-395
- 佐藤宏之 2005「日本列島の自然史と人類」『日本の地誌 第一巻 日本総論Ⅰ(自然編)』東京、朝倉書店 pp.80-94
- 佐藤宏之 2017a「現生人類アジア拡散研究の現状：IUP・細石刃技術・礫器剥片石器群」『第18回 北アジア調査研究報告会』同会 pp.11-14
- 佐藤宏之 2017b「日本列島の中期／後期旧石器時代移行期に関する再検討」『ラーフィーダン』第XXXVIII巻 国士舘大学 pp.55-60
- 佐藤宏之 2018「現生人類のアジア拡散研究から見たスヤンゲ遺跡第6地点第3・4文化層の位置づけについて」『丹陽垂楊介舊石器遺蹟（Ⅰ・Ⅵ地区）—自然科学分析—』ソウル、韓国先史文化研究院 pp.213-232
- 佐藤宏之 2020「第九章 東アジア旧石器社会の歴史の変遷と愛鷹旧石器文化の意義」『愛鷹山麓の旧石器文化』池谷信之・佐藤宏之編 東京、敬文舎 pp.343-378
- ソウル大学校考古美術史学科・京畿道博物館 2000『龍仁坪倉里旧石器遺跡発掘調査報告書』
- Сулейманов Р. Х. 1972 *Статистическое изучение культуры грота Оби-Рахмат* АН УзССР. Институт Археологии ИГИС Ташкент
- 須藤隆司編 1999『佐久市埋蔵文化財調査報告書第75集 ガラス質黒色安山岩原産地遺跡群 八風山遺跡群 長野県佐久市大字香坂八風山遺跡群発掘調査報告書』佐久、交栄興産株式会社・佐久市教育委員会 p.619
- 谷 和隆編 2001『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書29—佐久市内—香坂山遺跡』長野、日本道路公団・長野県教育委員会・長野県埋蔵文化財センター p.72
- 橋昌信・佐藤宏之・山田哲編 2002『後牟田遺跡 宮崎県河南町後牟田遺跡における旧石器時代の研究』宮崎、後牟田遺跡調査団・川南町教育委員会 p.456
- 陳全家・趙海龍・王法崗 2007「吉林樺甸仙人洞旧石器遺址1993年発掘報告」『人類学学報』26(3) pp.223-236
- 上峯篤史・王法崗・渡邊貴亮・麻柄一志・高木康裕・菊地大樹・覺張隆史(2019)「中国北部における後期更新世石器群の変化：内モンゴル薩拉烏蘇遺跡と河北省水簾洞遺跡の分析から」『アジアにおける ホモ・サピエンス定着プロセスの地理的編年の枠組み構築3』西秋良宏編

pp.82-96

蔚山発展研究院文化財センター2013『蔚山新華里遺跡』ソウル p.269

Yang M., Gao X., Theunert C., Tong H., Aximu-Petri A., Nickel B., Slatkin M, Meyer M., Pääbo S., Kelso J., Fu Q. 2017a '40,000-Year-Old Individual from Asia Provides Insight into Early Population Structure in Eurasia' *Current Biology* 27 (20) 3202-3208

張献中編 2010『水簾洞揭秘：探訪沕沕水石家莊先民之家』石家莊、河北美術出版社 p.236

挿図出典

図1：筆者作成

図2：筆者作成（仮説の概念図であるため、今後修正を重ねる予定）

弥生時代における「定形勾玉」の位置づけ

谷澤亜里

I はじめに

弥生時代の北部九州地域では翡翠製の勾玉が副葬品として用いられることがあるが、そのなかには、滑らかな曲線で構成され円形の頭部にしばしば3～4条の放射状の刻線をもついわゆる定形勾玉が含まれる。このような「定形勾玉」は、当地域において、「縄文系」の勾玉を母胎としつつ楽浪郡との接触を契機に生み出されたものと考えられてきた（森1980、木下1987）。これに対し、近年、その後の資料の増加や既存資料の再検討を通じて新たな指摘がいくつかなされている（小松2011・2015、大坪2020）。本稿では、このような現状をふまえたうえで、弥生時代前・中期の勾玉を再検討し、弥生時代における「定形勾玉」の位置づけを再考したい。

II 問題の所在

いわゆる定形勾玉の成立過程については、森貞次郎と木下尚子による研究が現在の理解の基礎となっている。弥生時代の勾玉の網羅的な集成と形態分類を行なった森（1980）は、中期前半の北部九州地域で「獣形勾玉」や「緒締形勾玉」のような「縄文系」の勾玉がみられるようになり、形態的にこれらの要素を継承しつつ、洗練された曲線で構成される「定形式勾玉」が中期中頃に出現すると指摘した。また、その出現の背景に楽浪系文物にみられる曲線文や、鑄造成形が可能なガラスという素材との出会いを想定している（森1980：pp.337-338）。

木下（1987）も、弥生時代中期に「縄文系」から「弥生系」へ勾玉が変化するという理解を提示している。そのうえで、縄文時代の勾玉と「定形勾玉」との間を介在する存在として「菜畑型勾玉（プロト定形勾玉）」を新たに設定し、菜畑型勾玉→吉武117号甕棺墓出土勾玉→宇木汲田47号甕棺墓出土勾玉という形態変化の流れを追った。また、「定形勾玉」は弥生時代中期中頃～後半の北部九州で一斉に広がると指摘し、いわゆる甕棺墓地帯の精神的統一の象徴として政治性を強く帯びた玉であったと述べている。

上の二つの論考は、「定形勾玉」出現の直前に、縄文時代的な形態の勾玉が用いられるようになることを指摘している。これらの来歴については、縄文時代の勾玉の在りでの伝

世もしくは東日本での伝世品がこの時期に北部九州へと持ち込まれた可能性や（小林1967、森1980、藤田2001）、弥生時代の北部九州で縄文的な形態の勾玉が作られた可能性が想定されていた（木下1987）。この問題に関しては、その後、弥生時代の北部九州でみられる「縄文的」な勾玉の多くが施溝分割技法によって製作されたものとみられ、製作時期が縄文時代に遡るとは考え難いと指摘された（河村2000・2010）。加えて、北陸地域における翡翠製勾玉の製作状況が明確となってきたことにより、現在では、北陸での製作が確実な小型の「半球形勾玉」を除いた多様な形態の翡翠製勾玉が、北部九州の未知の生産遺跡で作られたものと考えられるようになっている（浅野2003、高橋2010、木下2011・2013・2018、大賀2002・2004・2011・2012）。

北部九州での翡翠製勾玉の製作にあたっては翡翠素材が北陸から入手されていたと考えられることが多いが、近年、大坪志子は、北部九州出土の前期末～中期初頭の大型の翡翠製勾玉が縄文時代の大珠の再加工品である可能性を指摘した。その根拠として、吉武高木遺跡出土の翡翠製勾玉にみられる縦方向の孔（以下縦孔）や表面の窪み・刻みを、大珠として存在していたときのものとみる所見が示されている（大坪2020）。ただし、縦孔をもつ翡翠製勾玉は弥生時代中期を通じてしばしば認められ、しかも、すでに注意されるように「緒締形」や「定形」といった形式を横断して出現する（木下2011、大賀2011）。このような縦孔を全て縄文時代の大珠の再加工に由来するものと捉えてよいのかという点で、大坪（2020）の主張には再検討の余地があるように思われる。

また、佐賀県中原遺跡の調査で翡翠製勾玉が多数出土した点も（佐賀県教委2010・2011）、近年の資料状況の変化として挙げられる。なかでも、「定形」と呼べるような形態の翡翠製勾玉が中期前半（汲田式）のSJ11235甕棺墓から出土したことで（小松2011・2015）、このような形態の出現契機に楽浪郡との接触を想定することは難しくなっている点に注意される。また、翡翠製勾玉は唐津地域での出土の多さが際立ち、西九州沿岸部への分布も目立つという傾向（田平2008）からは、「定形勾玉」がいわゆる甕棺墓地帯の中核で生まれた政治性の強い玉であるという理解にも再考の余地が出てきたといえよう。

以上のような研究の現状をふまえ、弥生時代前・中期における勾玉の形態ヴァリエーションと出土傾向の再検討を通じ、「定形勾玉」の位置づけを考えなおしてみたい。

Ⅲ 資料と方法

分析対象資料として、北部九州地域の弥生時代前期・中期の埋葬から出土した勾玉もしくは関連する垂飾として36遺跡73遺構出土の109点を取り扱う¹（表1）。勾玉の材質には翡翠、ガラス、その他の石材があり、いずれも取り扱うが、分析の主軸は数量的に安定し

て存在する翡翠製勾玉となる。

以下では、まず北部九州で製作されたと考えられる勾玉の形態ヴァリエーションを再検討する。その際注意すべきなのは、木下（2011）や大賀（2011）が指摘するように、表面の刻線や縦孔といったいくつかの属性が、森（1980）や木下（1987）の設定した形式を横断して出現するという現象である。この事実は、孔の方向を基準に設定された河村（2020）の分類をみても明らかで、大坪（2020）が大珠からの再加工の根拠とした縦孔の評価にも関わる問題である。また、森や木下の設定した形式の分類群としての妥当性に疑問を呈する見解もみられる（大賀2004）。以上をふまえ、既存の分類に新出資料を振り分けるのではなく、資料の実態から既存の形式間の関係を考えることにしたい。

続いて、分布や共伴する副葬品といった観点から勾玉の時期ごとの出土傾向を分析する。

表1 分析対象資料一覧

番号	遺構	点数	文献	番号	遺構	点数	文献
1	阿古田SK03箱式石棺墓	1	上毛町教委 2010	27	中原5号甕棺墓	1	唐津湾周辺遺跡調査委員会編 1982
2	下稗田K地区2号土壙墓	1	下稗田遺跡調査指導委員会 1985		中原SJ11235甕棺墓	1	佐賀県教委 2010
	下稗田K地区19号土壙墓	1			中原SJ11239甕棺墓	1	
3	小倉城二ノ丸家老屋敷跡集石墓Ⅳ-1	2	北九州市教委		中原SJ11249甕棺墓	1	
	小倉城二ノ丸家老屋敷跡石棺墓Ⅳ-3	1	2012		中原SJ11290甕棺墓	1	
4	慶ノ浦6号墓	3	遠賀町教委 2001		中原SJ13082甕棺墓	1	
5	黒山148号土壙墓	1	岡垣町教委 1991		中原SJ13206甕棺墓	1	
6	田熊石畑1号墓	2	宗像市教委 2014		中原SJ13232甕棺墓	1	
	田熊石畑4号墓	2			中原SJ13294甕棺墓	1	
	田熊石畑6号墓	1			中原SJ13312甕棺墓	1	
	田熊石畑7号墓	2			中原SJ13317甕棺墓	1	
7	馬渡東ヶ浦3号甕棺墓	1	古賀市教委 2006		中原SK13346土壙墓	1	佐賀県教委 2011
8	藤崎32次ST38甕棺墓	1	福岡市教委 2004		中原SK13371土壙墓	2	
9	野方久保57号甕棺墓	1	常松 2016		28	宇木汲田11号甕棺墓	1
10	吉武高木2号木棺墓	1	福岡市教委 1996	宇木汲田15号甕棺墓		1	
	吉武高木3号木棺墓	1		宇木汲田24号甕棺墓		1	
	吉武高木K110号甕棺墓	1		宇木汲田36号甕棺墓		1	
	吉武高木K117号甕棺墓	1		宇木汲田38号甕棺墓		2	
	岸田K0482甕棺墓	3		福岡市教委 2015		宇木汲田47号甕棺墓	1
12	三雲南小路1号甕棺墓	2	福岡県教委 1985	宇木汲田50号甕棺墓		1	
13	三雲南小路2号甕棺墓	13		宇木汲田112号甕棺墓		1	
14	大坪13号甕棺墓	1	二丈町教委 1995	宇木汲田119号甕棺墓		1	
15	木舟・三本松43号甕棺墓	1	二丈町教委 1994	宇木汲田採集品		1	
16	須玖岡本D地点甕棺墓	1	島田・梅原1930	宇木汲田1号土壙墓	1	藤尾編 1987	
17	安德台2号甕棺墓	3	那珂川町教委 2006	29	柏崎松本3号甕棺墓	1	唐津市教委 1980
18	隈・西小田第3地点88号甕棺墓	2	筑紫野市教委 1993	30	大友4次44号甕棺墓	1	呼子町郷土史研究会 1981
	隈・西小田第3地点19号甕棺墓	1		31	原の辻石田大原地区2号甕棺墓	1	長崎県教委 2007
19	帯田31号土壙墓	2	夜須町教委 1997	原の辻石田大原地区14号石棺墓	1		
20	帯田31号土壙墓	3	直方市教委 1992	32	根獅子5号人骨（箱式石棺墓）	1	坂田1973
21	アナフ1号甕棺墓	1	嘉徳町教委 1991	33	神ノ崎20号石棺墓	1	小値賀町教委 1984
22	鎌田原3号木棺墓	7	嘉徳町教委 1997	34	富の原B地点9号石棺墓	1	大村市教委 1995
23	藤の尾垣添14号甕棺墓	1	瀬高町教委 1988	35	景華園島田報告甕棺	1	小田・上田 2004
24	礫石ASP46土壙墓	2	佐賀県教委 1989	36	吹上4号甕棺墓	1	日田市教委 2006
25	牟田辺229号甕棺墓	1	多久市教委 1978		吹上5号甕棺墓	1	
	牟田辺SJ070甕棺墓	1			吹上2号甕棺墓	1	
	牟田辺SJ071甕棺墓	1		多久市教委 2002	日田市教委 2013		
26	井ゲタSj07甕棺墓	1	佐賀県教委 2000				
	天神ノ元3号甕棺墓	1	唐津市教委 2004				

「定形勾玉」の成立以降、この形式がすみやかに拡散し、材質やサイズによる勾玉の序列が成立するという理解があるが（木下1987）、その後の資料の増加を経た現在でも、このような見方が妥当であるのかを検証したい。

時間的な段階としては、甕棺墓からの出土事例が多いため、早～前期、前期末～中期初頭（金海式～城ノ越式／橋口編年（1979）K I c～K II a式）、汲田式期（K II b・c式）、須玖式期（K III a式）、立岩式期（K III b・c式）の5段階を設定した。この精度で時期が絞り込めない事例にも必要に応じて注意を払う。

IV 形態ヴァリエーションの再検討

まず、北部九州で製作されたと考えられる勾玉の形態ヴァリエーションを整理し、いわゆる定形勾玉の位置づけを考える一助としたい。具体的には、大賀（2011）が「北部九州系」とする、緒締形、獣形、定形などを含む多様な形態の勾玉が問題となる。対象資料のなかでこれらに該当するものを図1～3に示した。素材には翡翠とガラスがあるが、形態が多様で存続時期幅の長い翡翠製のものから検討を行う。

図1には、いわゆる緒締形勾玉、獣形勾玉に該当する翡翠製勾玉と、その関連資料を示した。1は緒締形勾玉の典型例とされたもので、木下（1987）が指摘するように、「結縛」のイメージを具象的に表現する形態といえる。孔は中央にあげられ、これに連結する縦孔をもつことが緒締形という名称の由来となっている。2は多数の刻線を施し縦孔をもつ点が1と共通するが、頭部と尾部のつくり分けが認められる。3・4は2と類似した小型品で、3では表面の刻線の簡略化がみられる。

5は1を小型化しつつ孔を頭部寄りに施したものだが、腹部が突出して全体がE字型を呈す点が獣形勾玉に通じる。6は獣形勾玉に分類されようが、腹側の繰り込みと突出がやや複雑なものである。1・5・6・7の順にみると、表面の刻線でつくられた緒締形勾玉の複雑な形状が単純化・抽象化されて獣形勾玉の形態が生まれていると理解できる。

獣形勾玉のなかでも、9は比較的大型で腹側に複数の突出をもつ。この腹部の形状は、まず腹側を大きく三分割する深い刻みを施し、そのうえでそれぞれをさらに二分割することで行きだされている。10も同様に大型でE字形を呈するが、腹側を大きく三分割して行きだした突出のうち二つに各三条の刻線を施している。9と10の比較からは、10にみられるような三条の刻線が、獣形勾玉の腹部の突出をつくりだす深い刻みや挟りが抽象化されたものであることがわかる。11は腹側を三分割するのみの比較的シンプルな形状である。12のように、腹部にさらに多く分割するものもある。

13は緒締形勾玉に分類されてきたもので2・5と類似するが縦孔のみをもつ。14もこれ

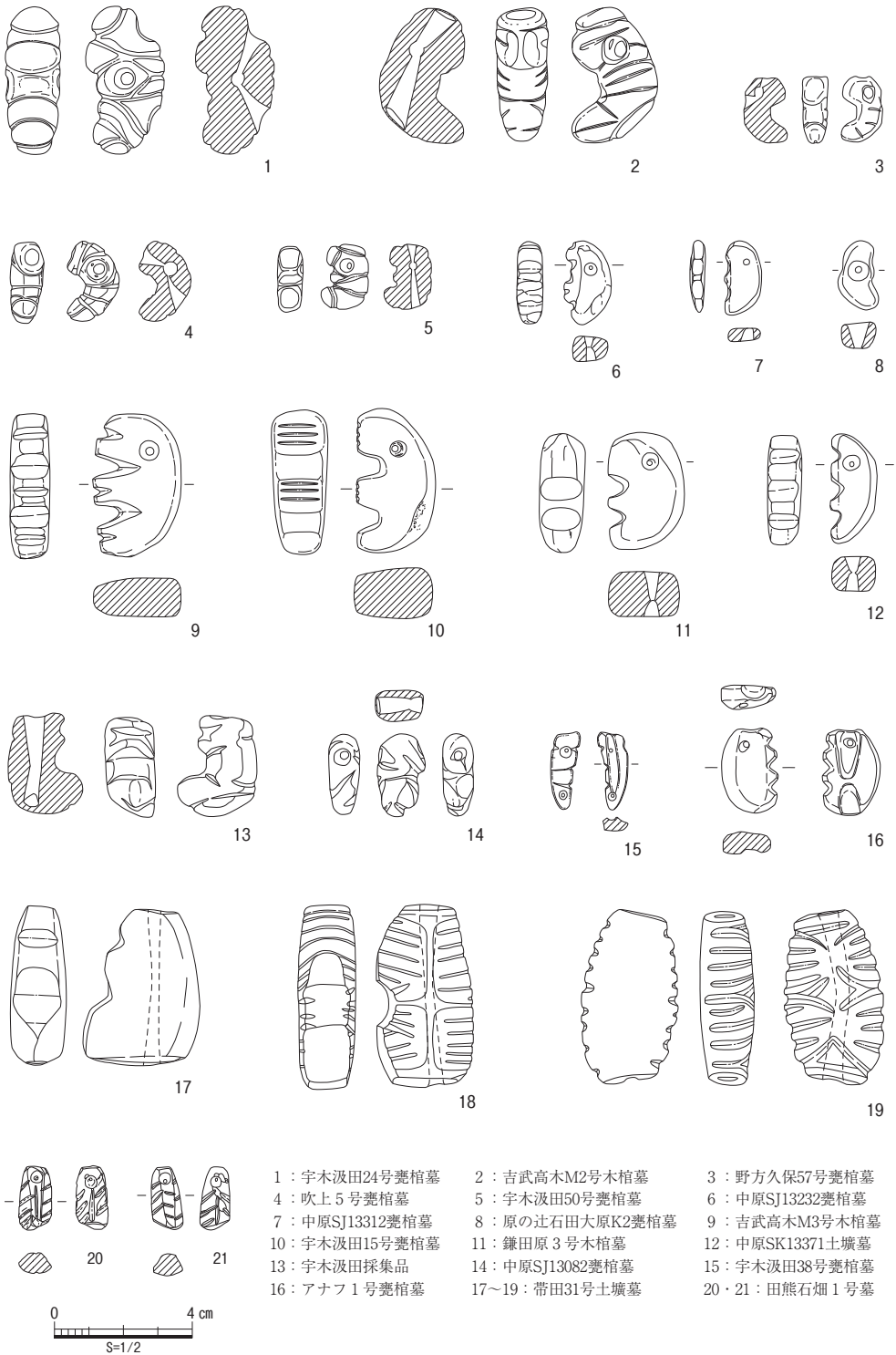


図1 北部九州系の勾玉と関連資料（翡翠製）

と類似するが頭部の孔は通常の孔と直交する方向にあいている。17～19は「異形管玉」として報告されたものだが、17は13の形状をシンプルにし大型化したものととらえる（木下2018）。これをふまえると18も勾玉としての理解が可能である。表面に多数の刻線をもつが、浮彫状に大きな区画をつくりだしてその中に刻線を施す手法は2と通じる。19は抉りをもたず勾玉とすべきではないだろうが、18と近縁な垂飾としてとらえられよう。20・21も勾玉ではなく、大型の翡翠製品を二次的に分割してつくりだされた垂飾であるが（大賀2014）、表面に線刻を施す点が18・19と通じる。

15は孔を二か所もち、表面の刻線がそのまま腹部の複数の刻みにつながる。片面に縦孔の痕跡がみられる。16は腹側が四分割される獣形勾玉だが、やはり片面に縦孔の痕跡が残る。この2点は縦孔をもつ玉の再加工品としてとらえられる。

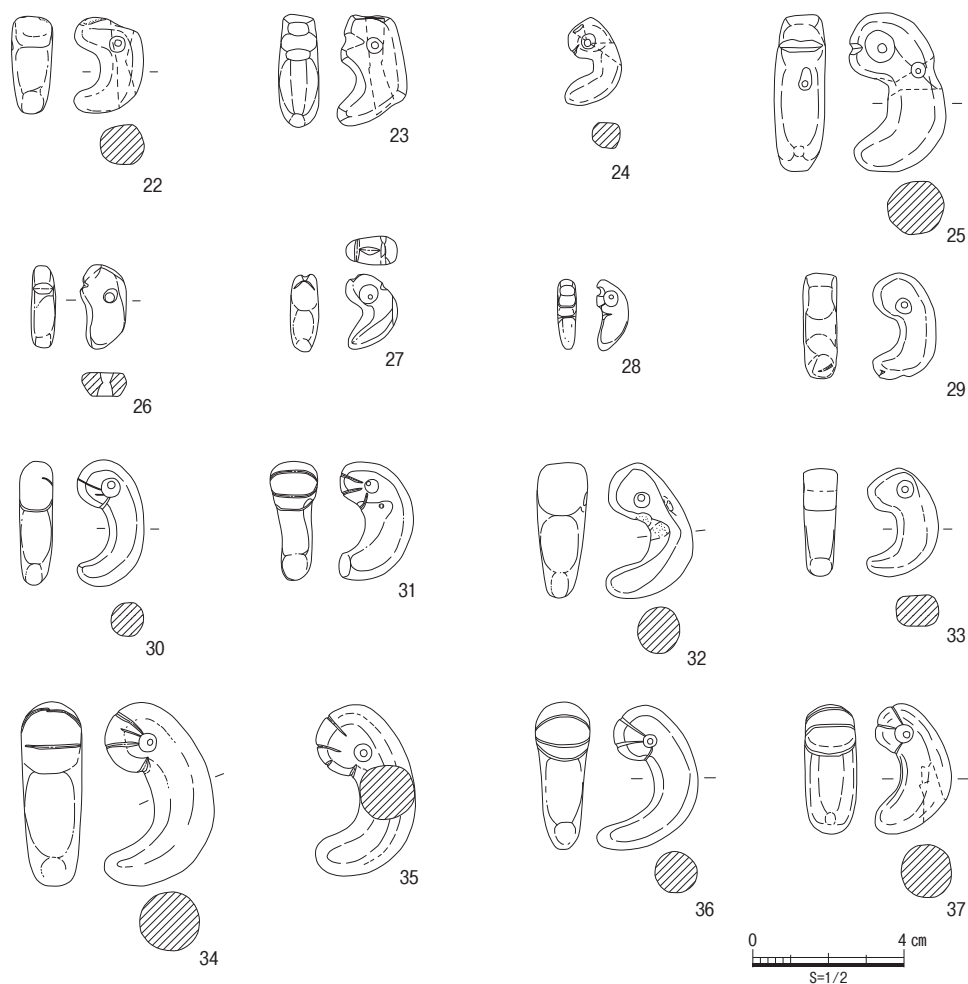
ここまでの検討から、いわゆる緒締形勾玉と獣形勾玉は、個体ごとの形態的差異は大きいが基本的には同じモチーフを表象するきわめて近い関係にあり、両者の境界がかならずしも明瞭ではないことが確認できる。この点は、木下が「縄文系勾玉は特定の認識や了解を基底にもち、それに関する何かを示した、ひとつの表現様式（スタイル）」（木下1987：p.545、傍点原著）であると述べた部分を再確認したことになる。また、緒締形勾玉を中心に縦孔をもつ勾玉が安定した量存在していることも確認できる。15・16のように再加工を受けて痕跡として残るものがあるが、1～5・13・17～19からは玉の使用時に縦孔が実際に機能していた場合も多かったとみなせる。

図2には比較的シンプルなC字形を呈するが縦孔もしくは表面の刻線をもつものと、これらをもたないが全長が25mmを超え厚みもある大型品を示した。

22～24は縦孔をもち、2～4から表面の刻線が省略されたものとして位置づけられよう。23・24には頭部に一条のやや太い刻みが施される。24は木下（1987）が「菜畑型」とした個体である。25は通常の孔に平行する孔をもう一か所もち、さらにこれと直交する孔をもつ大型品である。

26～28は通常の孔のみをもつ小型品だが、頭部に刻みを施すものである。28の頭部の先端には穿孔痕があり、現在の形状は二次的加工による可能性がある。

30・31・34～37は比較的大型で頭部に3～4条の刻線を施すものである。31を除いて頭部と腹部の境に明瞭なくびれをもち、いわゆる定形丁子頭勾玉に該当する。なお、37は未貫通の縦孔をもち、緒締形勾玉や22～24との類縁性が確認できると同時に（木下1987：p.581）、再加工に由来しない縦孔が存在することを示す例として重要である。これらの勾玉の頭部に施された放射状の3～4条の刻みは、緒締形勾玉や獣形勾玉の刻線や刻みが高い抽象度でデザイン化されたものであるといえよう。木下が、「緊縛するという（緒締形勾玉と）同様の表現様式をもちながら、頭部に集約した数条の細い刻線でこれを形式化し、



- | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 22：吉武K110号甕棺墓 | 23：柏崎松本3号甕棺墓 | 24：景華園嶋田報告甕棺墓 | 25：富の原B地点9号石棺墓 |
| 26：中原SJ13206甕棺墓 | 27：中原SJ13317甕棺墓 | 28：宇木汲田38号甕棺墓 | 29：藤の尾垣添14号甕棺墓 |
| 30：中原SJ11235甕棺墓 | 31：宇木汲田11号甕棺墓 | 32：中原SJ11290甕棺墓 | 33：吉武K117号甕棺墓 |
| 34：宇木汲田47号甕棺墓 | 35：三雲南小路2号甕棺墓 | 36：根獅子5号人骨 | 37：神ノ崎20号石棺墓 |

図2 北部九州系の勾玉（翡翠製）

象徴性を高めたのが丁字頭勾玉である」（木下1987：p.581、括弧内筆者）と述べた点を再確認できる。

29・32・33は大型品だが頭部に刻線をもたない。頭部と尾部をつくり分けているが、全体としてややいびつな印象を与える形状である。

以上、「北部九州系」の翡翠製勾玉の形態を概観してきた。これらはきわめて多様なヴァリエーションを示すが、いずれも1のように「結縛」のモチーフを具体的に表現するものからの変形として理解することができる。ただし、この「変形」は時間的にその過程を追えるものではない。図1・2に示したものの帰属時期を表2に示した。最も古いものと

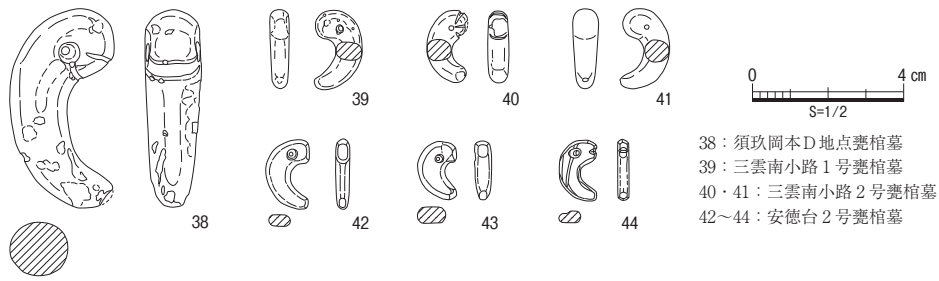


図3 北部九州系の勾玉（ガラス製）

表2 北部九州系勾玉の帰属時期

	図1	図2
前期末～中期初頭	2・8・9	22・33
汲田式	3・7	30
須玖式	1・5・6・10・15	23・26・27・28・29・30・32・34
立岩式	4・14	35

して前期末～中期初頭に位置づけられる吉武高木遺跡出土品が挙げられるが、大賀（2011）や木下（2011）が指摘するように、比較的複雑なもの（2・9）と比較的シンプルなもの（22・33）がこの段階ですでに併存している。また、最も具体的な表現をもつ1は須玖式の甕棺から出土しており、時期的には後出している。したがって、「北部九州系」の翡翠製勾玉は、複雑で具象的なものからシンプルで抽象化されたものへと時間を追って変化していくのではなく、出現の当初から「結縛」のモチーフが様々な抽象度で表現されていたと考えられる。

いわゆる定形丁字頭勾玉30・34～36は、このようななかでもデザインが比較的安定した一群としてとらえることができる。最も古いものは中原SJ11235甕棺墓例（30）で汲田式段階に帰属するが、この段階はもちろん、続く須玖式・立岩式の段階に至っても他の多様な形態の翡翠製勾玉と共存している点には注意が必要と考える。

以上、翡翠製の勾玉で北部九州系ととらえられるものについて検討してきた。続いて、同様に北部九州での生産が想定されるガラス製の勾玉に目を移したい（図3）。福岡平野を中心とする地域で確認されたガラス勾玉の鑄型は現状ではいずれも弥生時代後期に位置づけられるが、製品の状況から製作時期は中期に遡ると考えられる。頭部の刻線をもたないものもあるが、形態としては明らかに定形丁字頭勾玉を指向しており（38～41）、森（1980）や木下（1987）の指摘する通り、この形態と型作り可能なガラスという素材との親和性を認めることができる。最も古いのは須玖式段階とされる宇木汲田112号甕棺墓例だが²、残りはいずれも立岩式段階に位置づけられる。鑄型によらず、板状のガラスを加工して製作されたとみられるものもあるが（42～44）（柳田2008）、やはり立岩式段階に位置づけられる。



図4 その他の勾玉と関連資料

以上の図1～3に示した資料と図示できなかった若干の資料で構成される北部九州系の勾玉とその関連資料は、本稿の分析対象資料全体のなかで5割強を占める。以下では、これらを除いた残りの資料の内容を概観しておきたい。代表的なものを図4に示した。

まず挙げられるのは、北部九州系が出現する以前にみられる翡翠製の勾玉である。弥生時代早～前期に位置づけられる翡翠製勾玉の多くは(45～48)、事例ごとの形態の変異が大きく、図1・2に示した勾玉との共通性も高くない。北陸で生産されたものである可能性も指摘されている(大賀2011)。この時期には大木7号土壙墓のように韓半島東南部からの舶載品と考えられる天河石製の勾玉もみられる(49)。なお、同じく早～前期の礫石A遺跡SP46土壙墓出土の孔雀石製と報告される勾玉は(50)、現時点で実見できておらず石材については検討を要するが、少なくとも翡翠製ではないと判断した。

このほかに翡翠以外の石材を用いたものとしては、下稗田K地区2号土壙墓出土の1点が挙げられる(56)。濃緑色を呈し、大坪(2015)がクロム白雲母と呼ぶ石材に類似するが、縦長のなめらかな「く」字形を呈す形態から弥生時代の製作とみておきたい。

翡翠製だが形態的にイレギュラーなものとしては、小倉城二ノ丸家老屋敷跡集石墓Ⅳ-1出土の2点が挙げられる(57・58)。全長8～9mmほどの小型品できわめて丸みの強い球状を呈するが、腹部の挟りは穿孔によって作りだされており、円環状の製品を再加工して勾玉状に整えていることがわかる。丸玉の二次加工品であると考えたい。なお、田熊石畑7号墓出土品(59・60)は勾玉として言及されることもあるが(河村2020)、ここでは

垂飾ととらえておきたい

以上のやや特殊な個体を除いた残りの資料は、基本的にシンプルなC字形を呈する翡翠製の勾玉で、分析対象資料では38点を数える。これらのなかには北陸で製作されたと考えられる半球形勾玉が一定量含まれる。典型的なものとしては51～55のように全長20mm以下で両側面と腹面との境が明確な稜をなすものが挙げられるが、61～67のようにややサイズの大きいものや丸みの強いものもある。後者には北陸での製作を想定できるものと、北部九州で二次加工あるいは製作された可能性を考慮すべきものがあると考えられる。このような資料の確からしい製作地／加工地を事例ごとに考察することも可能ではあるが、何らかの統一的な基準を設けて截然と区別することは難しいため、ここでは無理に分類せず、今後の課題としておきたい³。

V 出土傾向の変化

続いて、分析対象資料の出土傾向を時期ごとに検討し、そのなかで「定形勾玉」の占める位置を明確にしたい。図5～9には北部九州系とその他の勾玉を区別して各時期の分布を示した。図1で取り上げた関連する垂飾も北部九州系に含めてプロットしている。また、時期の絞り込みが難しいものを図10にまとめて示した。以下、共伴する副葬品や墓地の様相にも注意を払いながら各時期の様相を概観する。

まず早～前期の北部九州系の出現以前の段階では（図5）、主に玄海灘沿岸に散発的に翡翠製勾玉の副葬がみられる。大木7号土壙墓では半島系管玉（大賀2010a）と天河石製勾玉を共伴し、列島製の翡翠製勾玉と半島から舶載された玉類を組み合わせることがこの段階ですで行われていることがわかる。玉類以外の副葬品をもつものは少ない。

前期末～中期初頭になると（図6）北部九州系の翡翠製勾玉が出現する。現状では吉武高木遺跡の青銅器副葬が集中する墓域での出土に4点が集中している。この墓域は、階層分化の結果出現した「王墓」とみる説もあるが、複数の集落から選出された代表者たちの墓でむしろ部族の共同性を確認する機能をもっていたとする説もあり（田中2000、溝口2000）、筆者も後者の立場をとりたい。勾玉は、まとまった量の半島系管玉、武器形青銅器や銅釦との共伴が確認でき、北部九州系の勾玉が集団のリーダー層の権威を表象するアイテムのひとつとして用いられていることがわかる。隈・西小田遺跡でも北部九州系の勾玉とまとまった量の半島系管玉との組み合わせがみられる。

続く汲田式甕棺段階では（図7）、翡翠製勾玉の出土事例がやや増加する。これは、馬渡東ヶ浦3号甕棺墓、天神ノ元3号甕棺墓、宇木汲田119号甕棺墓などで北陸系の半球形勾玉がみられるようになることと連動しているとみられる。この時期は、管玉においても

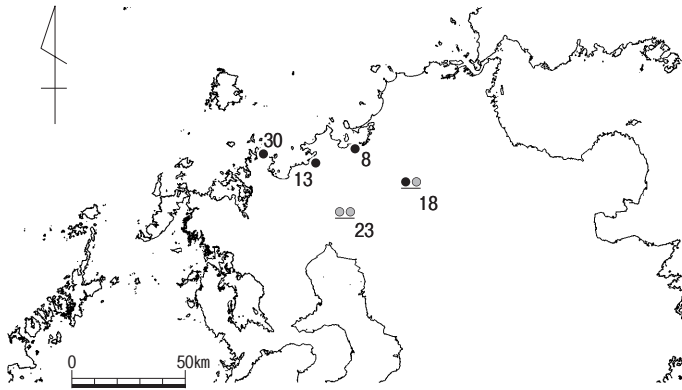


図5 北部九州における勾玉の分布（早～前期）

【凡例】

- 翡翠製
- その他の石材

※遺跡番号は表1と対応

- 8：藤崎
- 13：大坪
- 18：大木
- 23：礫石
- 30：大友

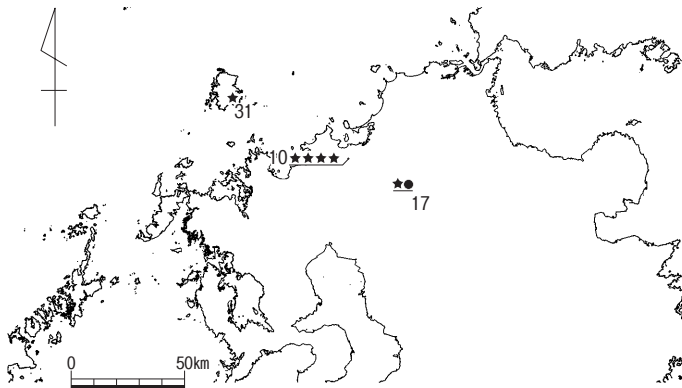


図6 北部九州における勾玉の分布（前期末～中期初頭）

【凡例】

- ★ 北部九州系（翡翠製）
- その他の翡翠製
- その他の石材

※遺跡番号は表1と対応

- 10：吉武高木
- 17：隈・西小田
- 31：原の辻

北陸西部に産地が想定される「女代南B群」碧玉（藁科1994、大賀2010b）のものが激増する時期にあたり（小松2011）、これらの管玉とともに半球形勾玉も流入したものと考えられる。上記の事例においても、女代南B群製の管玉との共伴が認められる。なお、田熊石畑遺跡4号墓、慶ノ浦遺跡6号墓、小倉城二ノ丸家老屋敷跡IV-3石棺墓などは甕棺と同水準で時期を絞り込むのが困難であったため図10に表示しているが、半球形勾玉とまとまった量の女代南B群製管玉で構成されるという点が上記の事例と共通しており、墓域の状況からみてもこの時期に該当する可能性が高い⁴。これらの事例を加味すると三郡山地以東の沿岸部での出土が多くなり、女代南B群製管玉の分布で指摘されたのと同様に（大賀2014）、本州以東から玄海灘沿岸へと流入する経路上への分布として理解が可能である。また、共伴する副葬品に目を向けると、岸田K0482甕棺墓、牟田辺SJ071甕棺墓で武器形青銅器、馬渡東ヶ浦3号甕棺墓では銅釧との共伴がみられ、玉の入手先は前時期と異なっていないながらも、副葬品としての勾玉・管玉の性格は大きく変わっていないことがうかがえる。

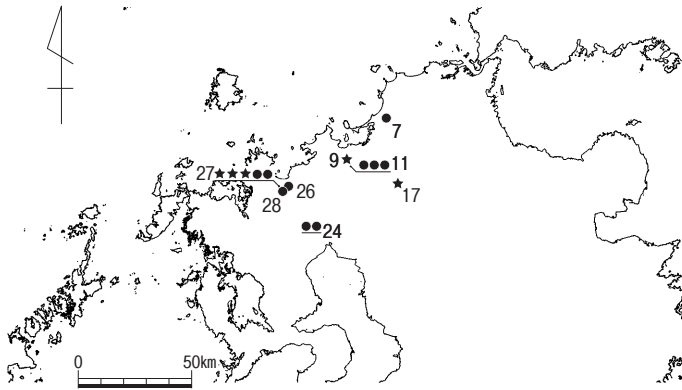


図7 北部九州における勾玉の分布（汲田式期）

【凡例】

- ★ 北部九州系（翡翠製）
- その他の翡翠製
- その他の石材

※遺跡番号は表1と対応

- 7：馬渡東ヶ浦
- 9：野方久保
- 11：岸田
- 17：隈・西小田
- 26：天神ノ元
- 24：牟田辺
- 27：中原
- 28：宇木汲田

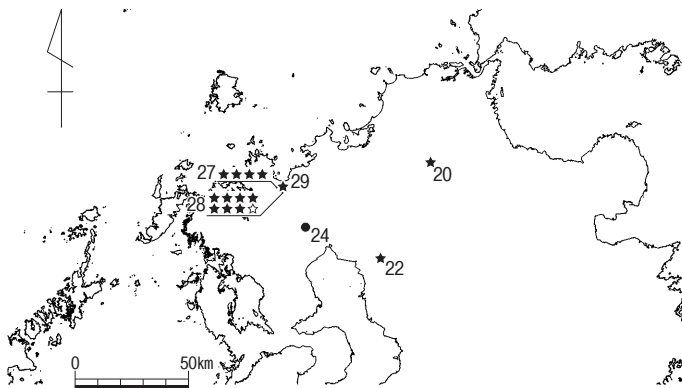


図8 北部九州における勾玉の分布（須玖式期）

【凡例】

- ★ 北部九州系（翡翠製）
- その他の翡翠製
- ☆ 北部九州系（ガラス製）
- その他の石材

※遺跡番号は表1と対応

- 20：アナフ
- 22：藤の尾垣添
- 24：牟田辺
- 27：中原
- 28：宇木汲田

北部九州系と北陸系の両方を出土する中原遺跡の様相をみると、この時期に青銅器を副葬する埋葬としては、銅矛をもつSJ11247と銅釧をもつSJ13134が離れて存在する。SJ11247は共伴する副葬品をもたないが、この周辺にはSJ11235、SJ11239、SJ11249、SJ11294のように勾玉を副葬する甕棺墓が集中する。このうち、SJ11235は定形丁字頭勾玉を出土した最も古い例となるが（図2-30）、勾玉を副葬する他の埋葬と墓壇の大きさなどの点に格差は認められず、この形態の勾玉がこの時期に特別に重視されていたような様相ではない。

須玖式甕棺の段階に入ると北部九州系の出土が増加する（図8）。分布としては唐津平野の宇木汲田遺跡と中原遺跡に集中し、このほかの地域でも点的に確認できる。北陸で製作されたと考えられる半球形勾玉はこの時期の確実な例は少ないようだが、時期の絞り込みが困難だった事例のうち鎌田原3号木棺墓などはこの時期にあたる可能性が高く、流入は継続しているものと考えたい。女代南B群製管玉の流通量がこの時期にそれほど減るわけでもない（小松2011）ことをふまえると、北陸から九州への特産品の流れにおいて、翡

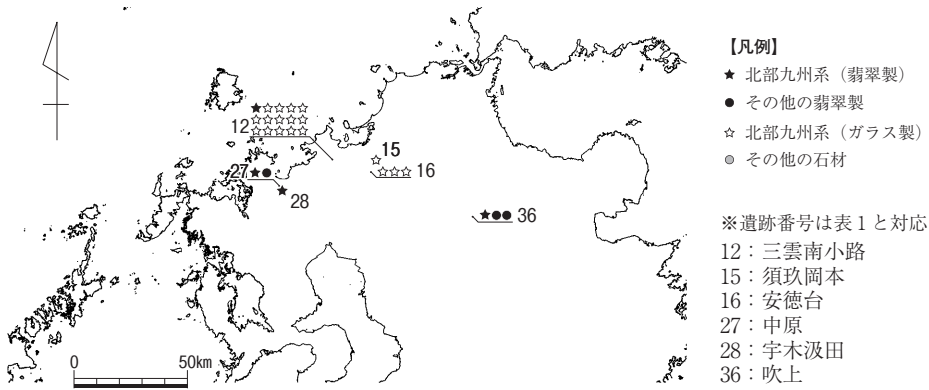


図9 北部九州における勾玉の分布（立岩式期）

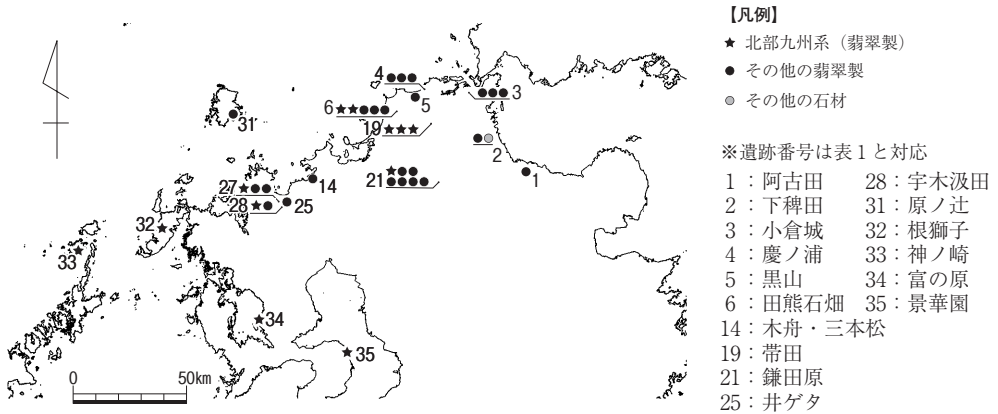


図10 北部九州における勾玉の分布（時期限定困難）

翠に関しては、北部九州系の素材になるような大型の素材の搬出量が増加したものと考えられることができる。

北部九州系の出土が集中する宇木汲田遺跡、中原遺跡の様相をみてみたい。宇木汲田遺跡では、墓域の西側に青銅器の副葬が多く、墓域内での勾玉の分布も同様な傾向を示している。武器形青銅器を副葬する4基のうち11号甕棺墓は勾玉1点を副葬する。丁字頭をもつが木下（1987）は垂定形と評価した個体である（図2-31）。銅釧を副葬する2基はともに勾玉を副葬するが、38号甕棺墓は比較的小型の再加工品2点（図1-15、図2-28）、112号甕棺墓はガラス製1点となる。この墓地で最もサイズが大きい定形丁字頭勾玉（図2-34）を副葬する47号甕棺墓は、他に副葬品をもたない。同様に、緒締形の大型品（図1-1）を副葬する24号甕棺墓、獣形の大型品（図1-10）を副葬する15号甕棺墓も他に副葬品をもたない。このような分散な勾玉の保有状況は、そもそもこの時期には副葬品保有状況において格差が顕在化していないことにも起因しているようが（柳田1985、中園1991）、この墓地のなかで、勾玉のサイズや形態に、埋葬の階層性に対応するような序列があった

とはいいがたい状況である。

中原遺跡ではこの時期に青銅器を副葬するのは銅釧をもつSJ13112甕棺墓のみだが、管玉のみを伴い、勾玉はもたない。また、この墓地で最もサイズの大きい勾玉（図2-32）がSJ11290甕棺墓から出土しているが、他の副葬品としては管玉を伴うのみで、サイズの大きいものがランクの高い副葬品として扱われたような様相は認めがたい。

立岩式段階（図9）にはガラス勾玉が安定した量みられるようになる。これらを出土した三雲遺跡、須玖岡本遺跡、安徳台遺跡では鉛バリウムガラス製の管玉、ガラス璧、塞杆状製品なども出土しており、この時期のガラス製品の流通状況との連動を確認できる。すでに指摘されるように、これらのガラス製品はこの時期の厚葬墓での出土が顕著である（下條1991、中園1991、小寺2006・2016、谷澤2020aなど）。なかでも最上位ランクと考えられている三雲南小路遺跡、須玖岡本遺跡では、前者で翡翠製、後者でガラス製の定形丁字頭の大型品が確認され（図2-35、図3-38）、ややランクの落ちるとされる安徳台遺跡では板状ガラスの再加工とみられる小型の勾玉（図3-42~44）、吹上遺跡では比較的小型の翡翠製勾玉（図1-4、図4-64）がみられる。大型の定形丁字頭勾玉がランクの高い副葬品として重視される傾向がはっきりと確認できるようになっているといえよう。

以上、時期を絞り込めるものを用いて検討を行ってきたが、時期を厳密には絞り込めないもののなかにも重要な資料がいくつかある。具体的には、富の原遺跡9号石棺墓（図2-25）、根獅子遺跡5号人骨（図2-36）、神ノ崎20号石棺墓（図2-37）、景華園遺跡島田報告甕棺墓（図2-24）出土品である。これらは、翡翠製の北部九州系のなかでも定形丁字頭勾玉もしくはそれに近い形態の勾玉だが、いわゆる甕棺墓地帯の中核ではなく、西北九州の沿岸部での出土である。富の原遺跡は鉄戈、景華園遺跡は武器形青銅器を伴う甕棺墓の存在で著名な遺跡であるが、富の原遺跡で勾玉を出土した9号石棺墓は、墓域の様相からみて鉄戈副葬の甕棺墓よりも前に営まれたものと考えられる。根獅子5号人骨、神ノ崎20号石棺墓も中期前半までにおさまる可能性があり、これらの資料を、立岩式段階の福岡・糸島平野での定形丁字頭勾玉の重視と同じ脈絡で捉えるのはやや難しいように思われる。むしろ、その分布からは汲田式~須玖式段階の唐津平野における翡翠製勾玉の出土の集中との関連がうかがわれ、唐津平野から西九州沿岸部へという流通を想定することができよう。

VI 考察：弥生時代における「定形勾玉」の位置づけ

以上の検討結果をふまえ、弥生時代における「定形勾玉」の位置づけについて改めて考えてみたい。勾玉のヴァリエーションの検討から、北部九州系の翡翠製勾玉は形態が多様

であるが、いずれも、その根底において「結縛」のイメージを表象していると考えられた。縦孔や表面の刻線のように先行研究で設定された形式を横断して出現する属性もあり、須玖式甕棺段階までは、副葬時における取り扱いの差異もみられない。したがって、「緒締形」「獣形」といった形式は、勾玉の形状を記述するにあたっては有用と考えるが、当時の社会においてそれぞれ別個のカテゴリーとして認識されていたとはいえない。

北部九州系の「結縛」をモチーフとする形態は、先行研究も指摘するように縄文時代後・晩期の北陸・北日本出土の翡翠製勾玉に系譜をたどることができるが（河村2000・2020、木下2018）、縄文晩期後葉～弥生時代早期・前期前半が空白期となる点は大坪（2019）が指摘するとおりである。そのうえで大坪は、前期末～中期初頭の翡翠製勾玉の素材の入手について「北部九州の弥生時代の人々がすでに九州にあった大珠を再利用したのであれば」「北陸との関係が無理に考える必要はない」（大坪2020：p.586）と述べる。しかし、縦孔の出現状況のみをみれば、前期末～中期初頭の勾玉にみられる縦孔が大珠の再加工の結果と即断することは難しく、むしろ勾玉の使用法と関連して実際に機能を持っていた孔であると考えられる。弥生時代早～前期においても散発的にはあるが翡翠製勾玉が北部九州で使用されていることから、日本海沿岸の諸地域を介した北陸地域との繋がりは維持されていたと考えれば、北陸地域から翡翠素材が搬入されること自体はそれほど不思議ではない。むしろ問題となるのは、「結縛」をモチーフとする多様な勾玉の形態が空白期を経て再生されたかに見える点である。この現象を積極的に評価すれば、この時期に出現しつつある青銅器を保有するような集団のリーダー層が、自らの権威を伝統的なものとして演出するために意図的に「古い」形態の勾玉を再生させた、といった解釈も出てこよう。しかし、北部九州の縄文時代晩期に主に用いられた玉類は「クロム白雲母」製でコ字形の勾玉が主体であることをふまえると（大坪2015）、弥生前期末～中期初頭の北部九州系の勾玉が「伝統的」な形態であると認識されていたかは疑問である。ここでは、北部九州系の勾玉の出現において、古い形を再生させるという意識が働いていたというよりは、その直接的な契機は不明であるが「結縛」のモチーフが再び重視されるようになったものと考えておきたい。

さて、「定形勾玉」は北部九州系の多様な勾玉の一形態として汲田式段階に出現する。須玖式段階までは、その他の多様な形態の勾玉と比べて特にランクの高い副葬品として扱われた様子はみられない。また、現在の資料状況からは、この時期は福岡平野や糸島平野というよりも唐津平野を中心に翡翠製勾玉が消費され、さらに以西の地域にも流通したものと考えられる。翡翠素材と同様に北陸地域から流通してきたと考えられる女代南B群碧玉を素材とする管玉も同様な分布傾向を示し、連動した動きと評価できる。

このような状況が変化するのが立岩式段階で、ガラス製の勾玉が増加するとともに、

「定形勾玉」の形態への指向性が明確となり、福岡平野・糸島平野の厚葬墓に大型品が副葬されるようになる。この変化の背景には、楽浪郡との接触を契機としたガラス製品／素材の流入増があると考えられる。現在では、「定形勾玉」の形態の成立自体に楽浪文物からの直接的な影響関係を想定することは難しいが、素材としてのガラスの利用の増加という点では、先行研究が指摘した通り楽浪郡との接触を大きな要因として評価できる。一方、唐津平野で翡翠製勾玉の副葬が減少している点については、この時期に女代南B群製管玉の流入量が大きく減少する（大賀2010b、小松2011）ことと明らかに連動しており、北陸を起点とする物財の流れにも大きな変化があったと考えられる。北陸地域での玉生産の消長とも関連すると考えられるが、北部九州と本州以東との土器編年の併行関係の問題も含め、今後より詳細な検討が必要であろう。先行研究では、「定形勾玉」やガラス製勾玉が碧玉製管玉を共伴しない点がしばしば重視されてきたが（木下1987、河村2020）、この時期の勾玉と碧玉製管玉の共伴例が少ないことの最も大きな要因は、女代南B群製管玉の流通量の減少にあると考えられる。

また、この時期の勾玉の材質にガラス＞翡翠の格差を想定する見解がある（木下1987、小寺2006）。一方で、翡翠＞ガラスととらえられることもあり（木下2000）、先行研究のなかでも材質の格差に関する評価は定まっていない。実際の資料状況をみると、福岡平野の須玖岡本遺跡でガラス製勾玉が用いられているのは、須玖遺跡群にガラス製品の生産工房を擁しているからであろうし、糸島平野の三雲南小路遺跡で翡翠製勾玉が用いられているのは、直前の時期まで翡翠製勾玉の分布が集中していた唐津平野との地理的な近さで説明できる。材質の違いが厳格にランキングと対応しているというよりも、それぞれの集団で入手可能であった大型の勾玉が重視されたものと考えたい。この時期の福岡・糸島平野において、緑色で大型の定形丁字頭勾玉がランクの高い副葬品として重視されたことは確かであるが、北部九州地域一円を覆うような勾玉のランキングの厳格な秩序が存在していたとまではいえないように思われる。

VII おわりに

本稿では、弥生時代前～中期の北部九州の勾玉の形態ヴァリエーションと出土傾向を再検討し、「結縛」をモチーフとする多様な勾玉の一形態として出現し存在していた「定形勾玉」が、中期後半の立岩式甕棺段階に至って厚葬墓の副葬品として重視されるようになることを確認した。前期末～中期初頭に「結縛」のモチーフが再生される経緯や、汲田式～須玖式甕棺段階に唐津平野へ翡翠製勾玉や女代南B群製管玉が集中する背景など、明快な説明が困難な部分も残されているが、現在の資料状況をふまえたうえで、この時期の北

部九州における「定形勾玉」の位置づけを示すことができたのではないかと考える。

その後、大型の定形丁字頭勾玉を重視する傾向は弥生時代後期後半～終末期に列島広域で顕在化し、古墳時代前期の翡翠製勾玉のあり方へと継承される。この過程についても様々な議論がなされており（大賀2012、谷澤2014・2020、河村2010・2020）、特に、翡翠製勾玉の伝世の有無という問題に関しては、本稿が取り扱った資料と弥生時代後期以降の勾玉との詳細な比較が必要と考える。これについては本稿で具体的な検討を行うことができなかったため、今後の課題としたい。

謝 辞

本稿で取り扱った資料の実見にあたっては、以下の諸機関にお世話になりました。記して御礼申し上げます。

糸島市教育委員会、大村市教育委員会、嘉麻市教育委員会、九州国立博物館、九州大学考古学研究室・同比較社会文化研究院基層構造講座、(公財)北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室、古賀市教育委員会、佐賀県教育委員会、筑紫野市教育委員会、那珂川市教育委員会、日田市教育委員会、福岡市博物館、福岡市埋蔵文化財センター、宗像市教育委員会、行橋市教育委員会

註

- 1 隈・西小田第3地点98号甕棺墓の勾玉1点、宇木汲田遺跡76号甕棺墓の勾玉1点は詳細が報告されておらず、資料の実見も果たせていないため分析対象資料から除外した。また、宇木汲田遺跡からの採集品のうち、1点のみは形態的特徴から重要な資料と判断し、帰属時期は不明ながらも分析対象資料に加えた(図1-13)。
- 2 宇木汲田112号甕棺墓出土の勾玉は、唐津湾周辺遺跡調査委員会(1982)では材質が記述されていないが、九州大学考古学研究室で保管されている資料を実見しガラス製であることを確認している。
- 3 本稿で北部九州系として取り扱った図2-26～28のような資料も、二次加工を施されたものである可能性を考慮する必要がある。
- 4 慶ノ浦6号墓は石棺の覆土から出土したミニチュアの甕形土器から前期末～中期初頭に比定されているが(遠賀町教委2001)、棺内に副葬されたものではなく、玉類の構成を重視すると埋葬との同時期性には疑問がある。また、田熊石畑遺跡では、1号墓では北部九州系勾玉との関係のうかがわれる垂飾(図1-20・21)とまとまった量の半島系管玉がセットをなしており、半球形勾玉と女代南B群製管玉が主体となる4号墓に比べて古い様相を示す(大賀2014)。小倉城二ノ丸家老屋敷跡でも同様に、丸玉の再加工とみられる勾玉(図4-57・58)と軟質緑色凝灰岩製管玉・半島系管玉からなる集石墓Ⅳ-1の玉類は、石棺墓Ⅳ-3よりも古い様相と評価することができる。この様相の差を埋葬時期の差に直結させてよいかは慎重な判断が必要と考えるが、両遺跡で前期末～中期初頭的な様相と中期前半的な様相との共存がみられることに注意を払っておきたい。

参考文献

- 浅野良治 2003「日本海沿岸における翡翠製勾玉の生産と流通」『富山大学考古学研究室論集 巖気楼—秋山進午先生古稀記念—』六一書房 pp.71-83
- 大賀克彦 2002「弥生・古墳時代の玉」『考古資料大観』第9巻 小学館 pp.313-320
- 大賀克彦 2004「弥生・古墳時代のヒスイ玉文化研究の現状と課題」『玉文化』創刊号 pp.91-97
- 大賀克彦 2010a「東大寺山古墳出土玉類の考古学的評価—半島系管玉の出土を中心に—」『東大寺山古墳の研究』東大寺山古墳研究会・天理大学・天理大学附属天理参考館 pp.315-337
- 大賀克彦 2010b「女代南B群碧玉製管玉に関する認識」『中原遺跡』IV 佐賀県文化財調査報告書第182集 佐賀県教育委員会 pp.280-293
- 大賀克彦 2011「弥生時代における玉類の生産と流通」『講座日本の考古学』5 弥生時代(上) 青木書店 pp.707-730
- 大賀克彦 2012「古墳時代前期における翡翠製丁字頭勾玉の出現とその歴史的意義」『古墳時代におけるヒスイ勾玉の生産と流通過程に関する研究』平成21~23年度科学研究費補助金 若手研究(B) 研究成果報告書 課題番号21720285 富山大学人文学部 pp.49-60
- 大賀克彦 2014「田熊石畑遺跡木棺墓群出土の玉類」『国史跡田熊石畑遺跡』宗像市文化財調査報告書第71集 宗像市教育委員会 pp.178-186
- 大坪志子 2015『縄文玉文化の研究—九州ブランドから縄文文化の多様性を探る—』雄山閣
- 大坪志子 2019「九州における弥生勾玉の系譜」『考古学研究』第66巻第1号 pp.24-41
- 大坪志子 2020「弥生早期・前期初の玉類—弥生勾玉の系譜を中心に—」『新・日韓交渉の考古学—弥生時代—(最終報告書 論考編)』「新・日韓交渉の考古学—弥生時代—」研究会・「新・日韓交渉の考古学—青銅器~現三国時代—」研究会 pp.576-596
- 大村市教育委員会 1995『富の原遺跡・小佐古石棺墓群B地点II』大村市文化財調査報告書第19集
- 岡垣町教育委員会 1991『黒山遺跡群』岡垣町文化財調査報告書第12集
- 小田富士夫・上田龍児 2004「長崎県・景華園遺跡の研究」『福岡大学考古学研究室調査報告書』第3冊 福岡大学考古学研究室 pp.1-74
- 小値賀町教育委員会 1984『神ノ崎遺跡』小値賀町文化財調査報告書第4集
- 遠賀町教育委員会 2001『先ノ野遺跡・慶ノ浦遺跡』遠賀町文化財調査報告書第14集
- 嘉穂町教育委員会 1991『嘉穂地区遺跡群』X 嘉穂町文化財調査報告書第13集
- 嘉穂町教育委員会 1997『原田・鎌田原遺跡』嘉穂町文化財調査報告書第18集
- 河村好光 2000「ヒスイ勾玉の誕生」『考古学研究』第47巻第3号 pp.44-62
- 河村好光 2010『倭の玉器 玉つくりと倭国の時代』青木書店
- 河村好光 2020「ヒスイ勾玉再考」『古文化談叢』第85集 pp.167-196
- 唐津市教育委員会 1980『柏崎松本遺跡』唐津市文化財調査報告書第2集
- 唐津市教育委員会 2004『天神ノ元遺跡』(3) 唐津市文化財調査報告書第114集
- 唐津湾周辺遺跡調査委員会(編) 1982『末盧国』六興出版
- 北九州市教育委員会 2012『小倉城二ノ丸家老屋敷跡』2 北九州市文化財調査報告書126
- 木下尚子 1987「弥生定形勾玉考」『東アジアの歴史と考古』中 同朋舎出版 pp.542-591
- 木下尚子 2000「装身具と権力・男女」『女と男、家と村』古代史の論点2 小学館 pp.187-212
- 木下尚子 2011「装身具」『講座日本の考古学』6 弥生時代(下) 青木書店 pp.296-315

- 木下尚子 2013「弥生時代の管玉と勾玉」『日本海を行き交う弥生の宝石～青谷上寺地遺跡の交流をさぐる～』鳥取県埋蔵文化財センター pp.26-35
- 木下尚子 2018「岡山市津寺遺跡出土ヒスイ玉の位置付け」『古代吉備』第29集 pp. 1-11
- 上毛町教育委員会 2010『垂水地区遺跡群Ⅲ』上毛町文化財調査報告書第12集
- 古賀市教育委員会 2006『馬渡・束ヶ浦遺跡』1 古賀市文化財調査報告書第40集
- 小寺智津子 2006「弥生時代のガラス製品の分類とその副葬に見る意味」『古文化談叢』第55号 pp.47-79
- 小寺智津子 2016『古代東アジアとガラスの考古学』同成社
- 小林行雄 1967『女王国の出現』国民の歴史1 文永堂
- 小松讓 2011「唐津地域の弥生時代石製装身具—弥生時代中期・後期の玉作りの可能性—」『第9回日本玉文化研究会北部九州地方大会 魏志倭人伝の末盧国・伊都国—王(墓)と翡翠玉—』日本玉文化研究会北部九州地方大会実行委員会 pp.11-40
- 小松讓 2015「定形勾玉の出現と成立」『末盧国 ひすいと青銅のクニ』荒神谷博物館 pp.24-27
- 佐賀県教育委員会 1989『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(9) 礫石遺跡』佐賀県文化財調査報告書第91集
- 佐賀県教育委員会 2000『堂の前・井ゲタ遺跡』佐賀県文化財調査報告書第144集
- 佐賀県教育委員会 2010『中原遺跡』Ⅳ 佐賀県文化財調査報告書第182集
- 佐賀県教育委員会 2011『中原遺跡』Ⅴ 佐賀県文化財調査報告書第187集
- 坂田邦弘 1973「長崎県根獅子遺跡の発掘調査」『考古学ジャーナル』79 pp.14-18
- 島田貞彦・梅原末治 1930『筑前須玖史前遺跡の研究』京都帝国大学文学部考古学研究報告第11冊 刀江書院
- 下條信行 1991「北部九州弥生中期の「国」家間構造と立岩遺跡」『古文化論叢 児嶋隆人先生喜寿記念論集』児嶋隆人先生喜寿記念事業会 pp.75-106
- 下稗田遺跡調査指導委員会 1985『下稗田遺跡』行橋市文化財調査報告書第17集
- 瀬高町教育委員会 1988『藤の尾垣添遺跡』瀬高町文化財調査報告書第4集
- 高橋浩二 2010「翡翠半球形勾玉の製作技術と地域性の背景」『待兼山考古学論集Ⅱ—大阪大学考古学研究室20周年記念論集—』大阪大学考古学友の会 pp.215-230
- 多久市教育委員会 1978『牟田辺遺跡(第Ⅲ次)』多久市文化財調査報告書第3集
- 多久市教育委員会 2002『牟田辺遺跡 第Ⅳ次』多久市文化財調査報告書第29集
- 田中良之 2000「墓地から見た親族・家族」『女と男、家と村』古代史の論点2 小学館 pp.131-152
- 谷澤亜里 2014「弥生時代後期・終末期の勾玉からみた地域間関係とその変容」『考古学研究』第61巻第2号 pp.65-84
- 谷澤亜里 2020a「玉類からみた日韓交渉—弥生時代前期後半～後期を中心に—」『新・日韓交渉の考古学—弥生時代—(最終報告書 論考編)』「新・日韓交渉の考古学—弥生時代—」研究会・「新・韓日交渉の考古学—青銅器～現三国時代—」研究会 pp.597-613
- 谷澤亜里 2020b「玉からみた古墳時代の開始と社会変革」同成社
- 田平徳栄 2008「九州における弥生時代ヒスイ勾玉の製作と流通について」『佐賀県立名護屋城博物館研究紀要』第14集 pp. 1-22
- 筑紫野市教育委員会 1993『隈・西小田地区遺跡群』筑紫野市埋蔵文化財発掘調査報告書第38集

- 常松幹雄 2016「野方久保遺跡」『新修福岡市史』資料編考古1 福岡市 pp.282-285
- 那珂川町教育委員会 2006『安徳台遺跡群』那珂川町文化財調査報告書第67集
- 長崎県教育委員会 2007『原の辻遺跡』原の辻遺跡調査事務所調査報告書第35集
- 中園聡 1991「墳墓にあらわれた意味—とくに弥生時代中期後半の甕棺墓にみる階層性について—」『古文化談叢』第25集 pp.51-92
- 二丈町教育委員会 1994『木舟・三本松遺跡』二丈町文化財調査報告書第9集
- 二丈町教育委員会 1995『石崎地区遺跡群 大坪遺跡』I 二丈町文化財調査報告書第10集
- 直方市教育委員会 1992『帯田遺跡』直方市文化財調査報告書第13集
- 橋口達也 1979「甕棺の編年の研究」『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告』XXXI (中) 福岡県教育委員会 pp.133-203
- 日田市教育委員会 2006『吹上』IV 日田市埋蔵文化財調査報告書第70集
- 日田市教育委員会 2013『吹上』V 日田市埋蔵文化財調査報告書第110集
- 福岡県教育委員会 1985『三雲遺跡 南小路地区編』福岡県文化財調査報告書第69集
- 福岡市教育委員会 1996『吉武遺跡群』VIII 福岡市埋蔵文化財調査報告書第461集
- 福岡市教育委員会 2004『藤崎遺跡15』福岡市埋蔵文化財調査報告書第824集
- 福岡市教育委員会 2015『岸田遺跡』2 福岡市埋蔵文化財調査報告書第1257集
- 藤尾慎一郎編 1987「唐津市宇木汲田遺跡における1984年度の発掘調査」『九州文化史研究所紀要』第32号 pp.1-13
- 藤田富士夫 2001「翡翠製勾玉」『MUSEUM KYUSHU』第18巻第2号 pp.3-10
- 北條芳隆・禰宜田佳男(編)『考古資料大観』第9巻 小学館
- 溝口孝司 2000「古墳時代開始期の理解をめぐる問題点—弥生墓制研究史の視点から—」古墳時代像を見なおす—成立過程と社会変革— 青木書店 pp.27-48
- 宗像市教育委員会 2014『国史跡田熊石畑遺跡』宗像市文化財調査報告書第71集
- 森貞次郎 1980「弥生勾玉考」『鏡山猛先生古稀記念 古文化論攷』307-340
- 柳田康雄 1985「発掘された「倭人伝」の国々」『日本の古代』第1巻 倭人の登場 中央公論社 pp.189-218
- 柳田康雄 2008「弥生ガラスの考古学」九州と東アジアの考古学—九州大学考古学研究室50周年記念論文集—上巻 九州大学考古学研究室50周年記念論文集刊行会 pp.254-274
- 夜須町教育委員会 1997『大木遺跡』夜須町文化財調査報告書第35集
- 呼子町郷土史研究会 1981『大友遺跡』呼子町文化財調査報告書
- 藁科哲男 1994『玉類の原産地分析から考察する玉類の分布圏の研究』平成5年度科学研究費補助金(一般研究C)研究成果報告書 研究課題番号04610244

挿図出典

図1～4

1・3・4・8・10・11・15～21・23～25・29・35・37・39～41・45～66：各報告より再トレース、一部改変／2・5～7・12～14・26～28・30～32・34・67：木下(2013)より再トレース、一部改変／9・22・33：筆者実測／36：木下(1987)より再トレース、一部改変／38・42～44：柳田(2008)より再トレース、一部改変

図5～10：筆者作成

大和南部型埴輪の分類と様式

— 藤原宮下層資料の報告から —

木村 理

I はじめに

奈良県橿原市に所在する藤原宮は、わずか16年の存続期間ながら条坊制や宮殿における瓦葺建物の採用など、日本の古代国家成立にあたり重要な舞台となった宮である。一方、その成立背景を探るうえで、藤原宮をはじめとした大和盆地南部における古墳時代段階の集落動態や古墳築造動向にかんする検討も不可欠といえる。

こうした問題意識も踏まえ、本稿では藤原宮下層から出土した5世紀末～6世紀前葉に位置づけられる埴輪の資料報告を出発点として、当地域の古墳築造動向や器物生産流通動態の復元を試みたい。

II 資料の報告

藤原宮下層における埴輪の出土状況や時期比定については既に先論があるものの（西口1980、前岡2004）、今回の整理の結果、その中に「大和南部型」と呼称される、固有の特徴を有する一群が含まれることがわかった。以下、新出資料となる3地点の埴輪を報告する。

1 201-3次調査の出土埴輪（図1）

藤原宮南面の外周帯における調査で、整理用木箱1箱分の埴輪が出土した。遺構に伴う形ではないが、焼成や胎土、色調には一定のまとまりがあることから同一古墳に供給された資料群と判断できる。

資料のうち大和南部型と考えられるのは、6や7などごく一部である。いずれも焼成は不良で、肥厚しない口縁端部や、最上段の波形線刻、最下段の右傾するタテハケを特徴とする。底部調整にかんして、7の内外面は不調整である。

他方、出土埴輪で多くを占めるのはIV群・V群の折衷的様相を示す資料である。これらは、底部には板押圧による底部調整を、底部から2段目以上にはB種ヨコハケを施す。突帯の成形技法は不明瞭だが、低平で波打つように貼り付けられるものが多い。また、底部調整には板状工具の圧痕のみならず、その先端に布目とみられる痕跡も確認できる（4）。

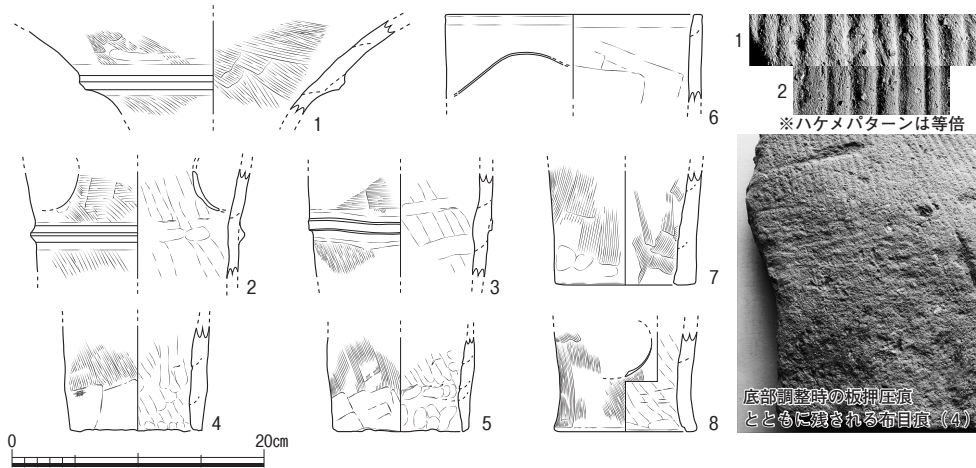


図1 201-3次調査の出土埴輪

同様の資料は、畿内地域のV群埴輪でしばしば認められることが指摘されており（廣瀬2021）、当地の埴輪も一般的な畿内系の資料として位置づけられる。また、朝顔形埴輪や形象埴輪も出土しているが、ハケメパターンの一致や最下段のタテハケの向きから、これらは畿内系の一群に属するものとみなせる。

2 132次調査の出土埴輪（図2）

朝堂院東第三堂を中心とした調査区で、整理用木箱1箱分の埴輪が出土している。わずかに中期中葉に位置づけられるような、突帯間隔10cmを測り、突帯の突出が高い資料を含むが、それを除けば時期的なまとまりは強く、一古墳に供されたものと推測できる。

出土埴輪は、12など一部にV群とみられるものが存在するが、9割以上の個体が大和南部型の特徴を備えており、201-3次調査例とは比率が逆転している。その大和南部型は、総じて突帯の突出が高く、底部の端面および外面に回転力のあるケズリを施す。外面に黒斑を有する（4・7・10）ほか、口縁部端部は肥厚しないもの（1・2）と肥厚するもの（3～6）の両者がほぼ同数ずつ存在する。ヘラ記号は、波形線刻の可能性のあるもの（1）に加えて、それとは異なるもの（4・5）が含まれる。各部の間隔は不明確だが、6や9に基づけば底部高は17～18cm、口縁部高は9cm程度に復元できる。

そのほか、図化していないものの、突帯の剝離面に設定線と思われる沈線が残される個体も存在する。通有の埴輪にみられるような幅のあるものではなく、幅が狭く先端が鋭利な工具で付されたものと推定される。

形象埴輪では家形埴輪と思われる破片（13）が出土している。焼成は不良で、大和南部型に属する可能性も残すが、小片であるため判断は保留しておく。

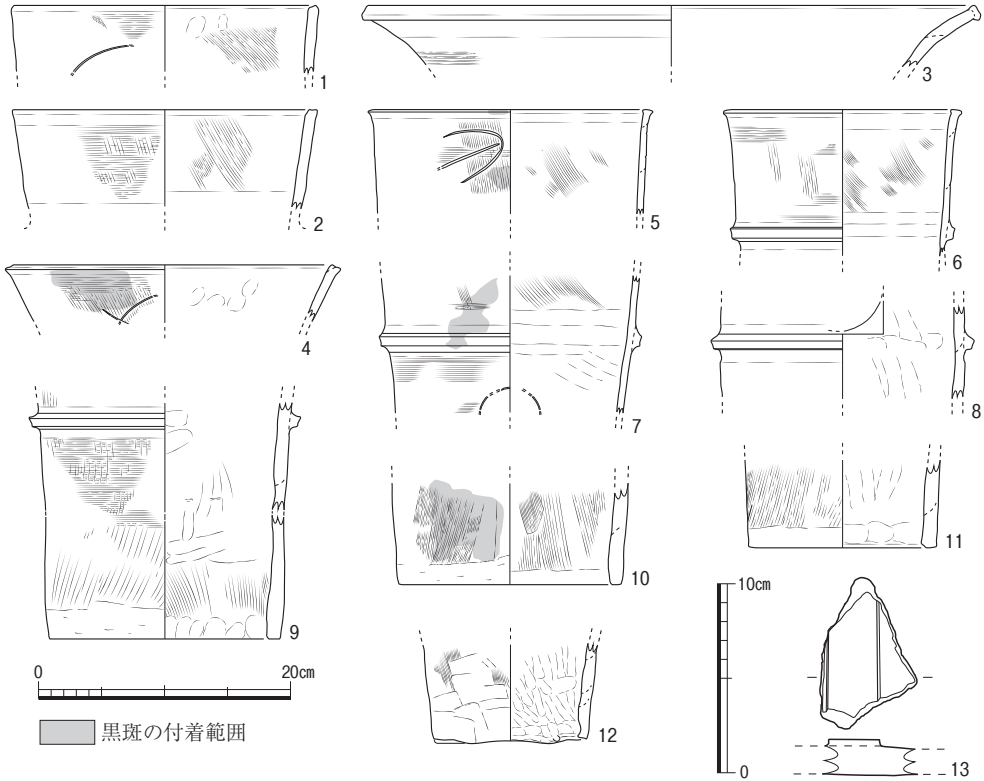


図2 132次調査の出土埴輪

3 174次調査の出土埴輪 (図3～5)

朝堂院北東部における調査で、整理用木箱7箱分の埴輪が出土している。132次の資料と同様、朝堂院内での出土だが、出土位置が離れているほか、後述の通り埴輪の特徴もやや異なる。したがって、別の古墳に伴うものであったと判断される。

出土埴輪は、V期に位置づけられるものでは大和南部型のみで占められる。焼成は不良で、黒斑が付着する個体も見受けられる。胎土はやや粗く、色調は橙～浅黄色を呈する。

円筒埴輪から概要を述べると、まず口縁部は端部が肥厚するものを主体とし、口縁部高は1や7などに基づけば8～9cm程度であったと推測される。最上段にはヘラ記号が付され、単純な波形線刻とみられるもの(1・2・7)や、それが組み合わさったもの(3)、二重になるもの(4)などが存在する。中でも、3はイノラク12号墳や滋賀県・御明田古墳の資料に類例がある。

体部のうち、外面には回転力のあるヨコハケを施す。内面はハケやナデにより調整され、底部付近や口縁部付近にはハケが、体部中位にはナデが施される傾向にある。

底部は、内外面ともハケにより調整され、外面のタテハケは右傾する。底部調整には、無調整(10・11)、回転ケズリ(12～14)、板押圧(15～23)といったバリエーションが認め

られるが、板押圧を施すものが50%程度を占める。回転ケズリは、個体を正立させた際に砂礫が左へ動くように施されており、倒立状態での施行を想定した場合、回転台の回転は時計回りであったと推測される。また、無調整のものでは、11のように端部付近に強い指オサエ痕を残すものが含まれる。同様の例は、新沢166号墳や高所寺池SD9850の大和南部型埴輪で確認できるほか（廣瀬2021）、額田部狐塚古墳の尾張系埴輪でも散見する（坂編2015）。無調整のものや回転ケズリを施すものは、最下段をヨコハケ調整するものが多数であるのに対し、板押圧によるものはタテハケで仕上げられる。

なお、底部端面ははっきりとした調整痕跡をとどめないものの、明確な面を有し、V群埴輪のように先端が尖る個体は見受けられない。底部調整時にケズリを施した、あるいは正立時における作業（乾燥）台への圧着が強かった、などの可能性が考えられる。底部高

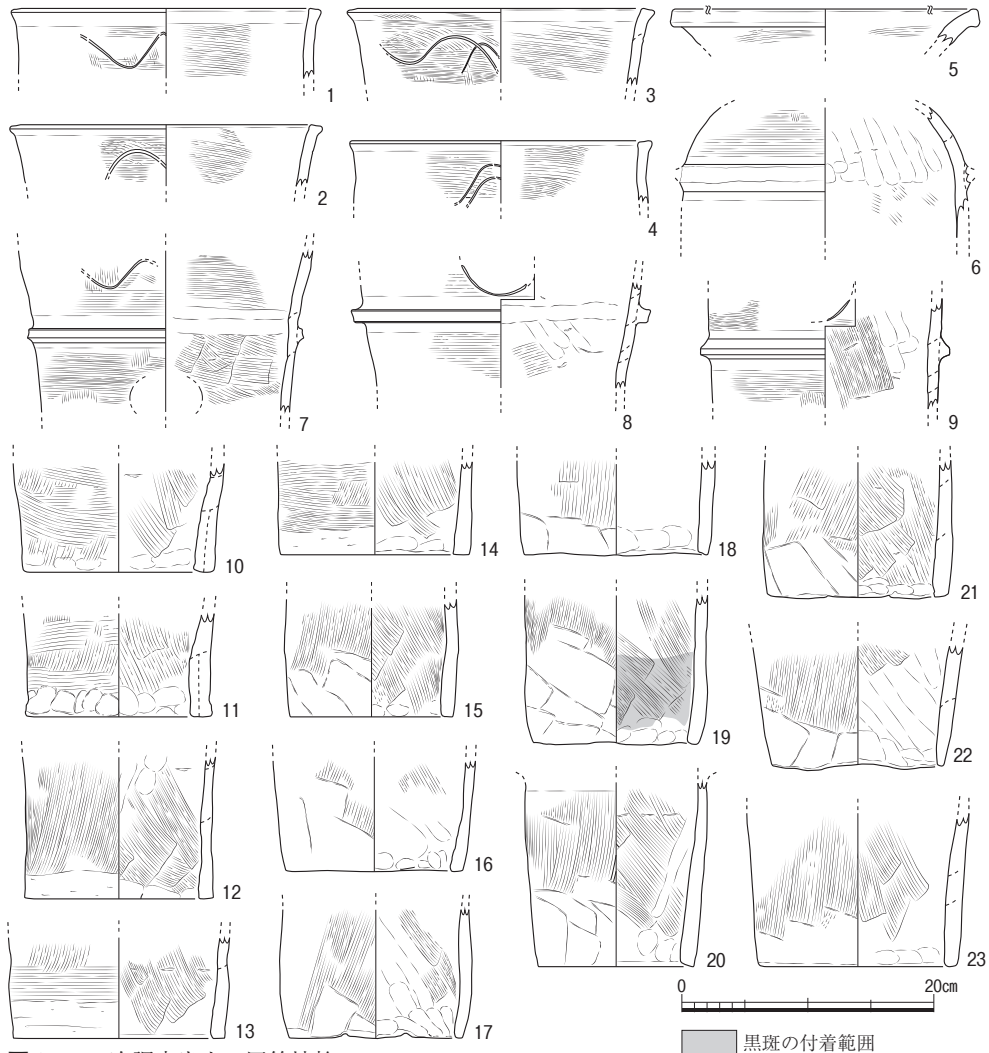


図3 174次調査出土の円筒埴輪

黒斑の付着範囲

は、20を例にとれば16~17cm程度に復元しうる。

形象埴輪では蓋形埴輪、盾形埴輪、家形埴輪、人物埴輪などが存在する。いずれも焼成や胎土、色調は円筒埴輪と同様であり、大和南部型に属する形象埴輪とみられる。

蓋形埴輪のうち立飾部(24~27)は、先端を丸く成形したうえで内側と外側に1か所ずつの割り込みをもつ、きわめて形骸化した形状を呈し、皿部の剥離面の位置から考えて、低平な形態であったと推測される。基本的に無文だが、ヘラ記号とみられる「×」印を付す個体(24)や、当初は文様を付していた個体(26)も存在する。笠部(28)は、基部からの「出」が小さく、外面に文様が配される。

盾形埴輪(29)は、盾面に形骸化した鋸歯文を施し、背部に水平方向の支持粘土を付加する。盾持形埴輪の可能性もある。

家形埴輪には、屋根部(31)と壁体下部(32・33)の破片が存在する。屋根部は、頂部が平坦につくられ、その外周に受け皿状の突帯が付される。隅棟にも突帯が貼付される。壁体は、裾廻突帯を有するもの(32)と、それが付されないもの(33)に分かれる。横断

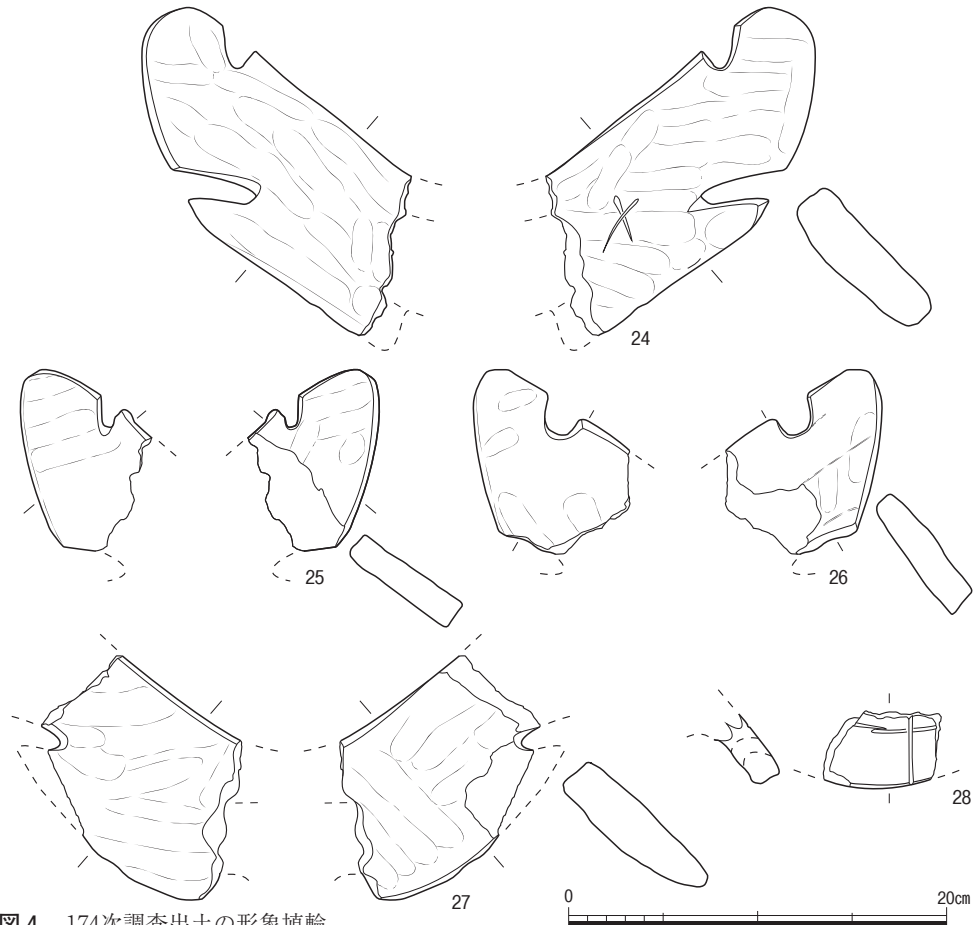


図4 174次調査出土の形象埴輪

面形状がわずかに弧を描く。人物埴輪（30）では腕のみが出土している。中空で、粘土板成形。肘をやや曲げ、腕を前方へ伸ばす所作をとる。掌などに剝離痕は認められない。

そのほか、34・35は形象埴輪の基部。34は、内傾気味に立ち上がる器形を呈し、底部の

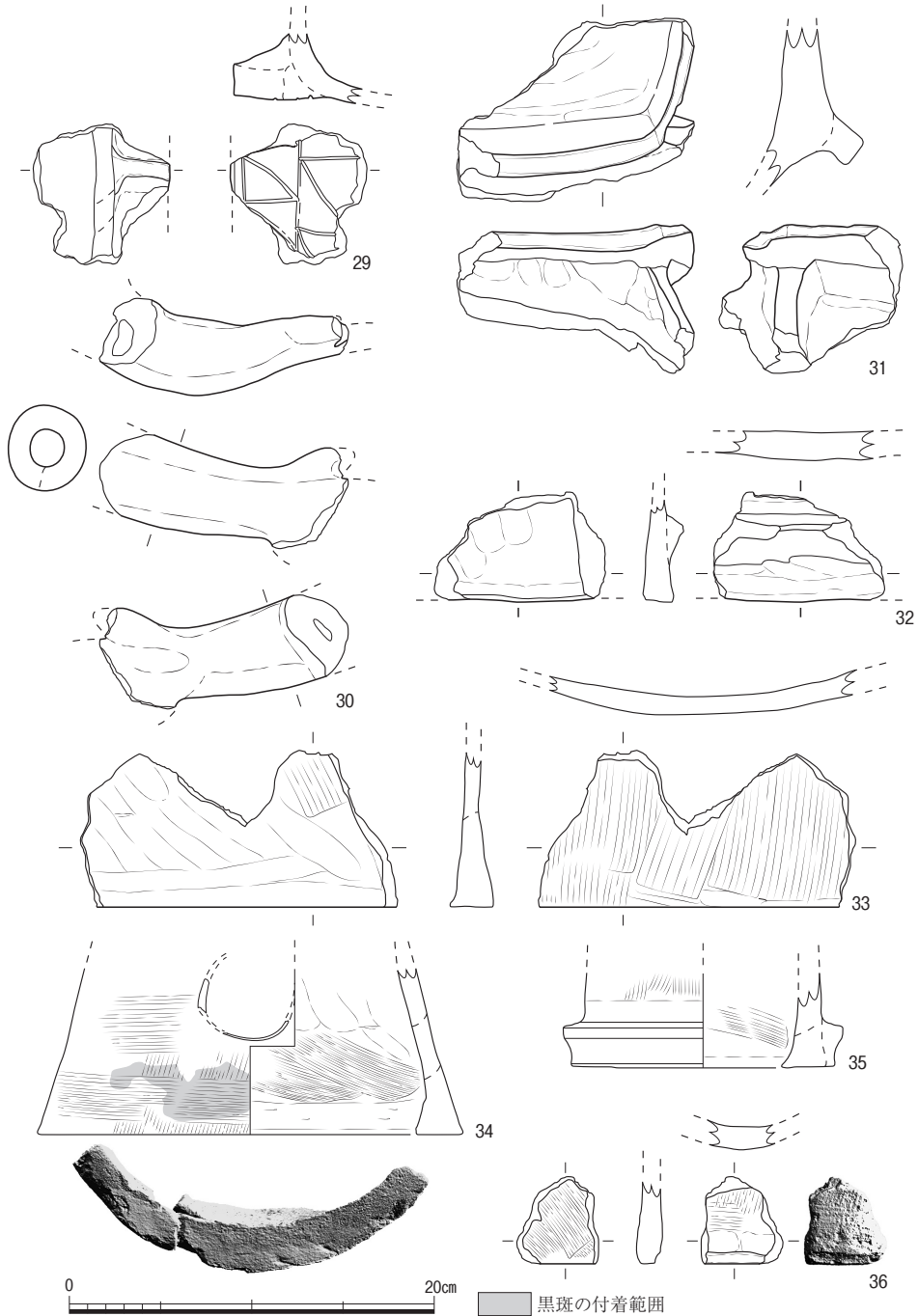


図5 174次調査出土の形象埴輪ほか

内面および端面に回転ケズリを施す。35は、端部に突帯を貼り付ける。突帯端面に指頭圧痕は残されず、丁寧にナデ整形される。両者とも内傾接合により粘土紐を積み上げる。

36は不明底部片。外面のタテハケは右傾し、端部付近には幅1cmほどのくぼみを残す。くぼみの直上には指頭圧痕を残すが、ハケ調整との先後関係は不明である。淡輪技法を想起させるような形態を呈するものの、細片のため評価は保留せざるをえない。焼成や胎土、色調はほかの円筒埴輪、形象埴輪と同様である。

4 各資料の編年的位置づけ

ここまで、藤原宮下層における3地点の埴輪を新たに報告した。続いては、そこで主体をなしていた大和南部型の円筒埴輪を対象に、各資料の編年的位置づけを検討する。

大和南部型の円筒埴輪編年にかんしては、底部調整や突帯形状、口縁部形状、ヘラ記号などを指標とした3段階区分案が内藤元太により近年提示され（内藤2020）、それを再編しつつ、V群埴輪との併行関係も視野に入れた2期区分案も示されている（東影2022）。以下、そこで示された諸属性に着目したい。

底部調整 時期がくだるにつれ、回転ケズリから板押圧へ推移することが指摘されている。そこで、上記の資料についても検討してみると、201-3次資料では無調整のもの、132次資料では無調整のものに加えて回転ケズリを施すもの、174次資料では無調整のものや回転ケズリを施すものに加えて板押圧を施すものが存在し、うち132次資料では回転ケズリのものが、174次資料では板押圧のものが主体をなす。各資料とも無調整のものが一定数を占めるほか、174次では回転ケズリのものと板押圧のものが共伴する点で、その違いは漸移的だが、既往の理解に基づけば132次資料→174次資料という時間差が想定される。

突帯形状 時期がくだるにつれ、突出が低くなる一方で基部幅が広くなるといった扁平化傾向にあるという。個体数に恵まれている132次と174次の資料を対象とすると、174次の資料は突出幅3mm、上辺幅0.7~0.9mm程度を測る扁平化の進んだ資料を一定数含む。ただ、双方とも突出幅は平均6.5mm、上辺幅は平均6mmと、同様の値を示す。突帯形状からみた際、174次の資料が後出的な要素を備えるが、その差は小さい。

口縁部端部 時期がくだるにつれ、端部を肥厚させるものが増加する。上記の各資料についても検討を試みると、201-3次資料では通有の端部形状のもので占められる一方、132次資料では通有の形状を呈するものと肥厚するものがほぼ半数ずつ、174次資料では9割以上が肥厚するものである。既往の理解にしたがえば、201-3次資料→132次資料→174次資料といった順序を想定するのが穏当だろう。

なお、口縁部に付される波形線刻が一周するか否かが指標になる場合もあるが、残存状況が悪い上記の資料では明らかにしえない。大和南部型に一般的な波形線刻を付すものが

各資料でみられる一方、それとは異なるものが資料数の限られている現状でも一定数存在するなど、特定のヘラ記号で占められない点も特筆できる。

資料の遺存状況により、個別属性を検討せざるをえなかったが、編年指標とされる各属性がいずれも201-3次資料→132次資料→174次資料といった順序を示す結果となった。

また、大和南部型は古い段階ではV群埴輪と共伴し、形象埴輪や朝顔形埴輪はV群に属する、対して新しい段階では形象埴輪、朝顔形埴輪も含めて大和南部型で占められる傾向にあるという（内藤・東影2021）。こうした観点からも検討を試みると、201-3次資料は現時点では円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪ともV群に属するものが主体をなし、わずかに大和南部型が含まれる、132次資料はわずかなV群円筒を除いて大和南部型が大多数を占める、174次資料は円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪のすべてが大和南部型に属するなど、製作技法とともに様式面でも変化を伴っていることが確認できる。このような様式的な変遷が、大和南部型を採用する古墳で画一的に生じるものであるかはなお検討の余地を残すが、少なくとも藤原宮下層の各資料については先学の分析成果に適合的といえよう。

以上を総合すると、上記の報告資料に対しては201-3次資料→132次資料→174次資料といった変遷を想定でき、既存の編年案に当てはめた際、前二者は大和南部型1期、後者は同2期に比定しうる。ただし、それぞれの備える特徴は互いに重複しており、ごく近接した時期に製作されたものとみなせる。

なお、藤原宮下層では既報告の資料として高所寺池SD9850、同9870出土の大和南部型埴輪が挙げられるが（花谷編2006）、これらは同1期に位置づけられる。

このように、近接した時期に埴輪を有する古墳が少なくとも5基存在したことが明らかになった点は、古墳時代における当エリアの土地利用状況を知るうえで重要である。未発見の古墳なども考慮すれば、藤原宮の位置するエリア一帯は5世紀末～6世紀前葉における群集墳の一大造営地であったことがうかがえよう。

Ⅲ 大和南部型円筒埴輪の分類と生産

ここまで、藤原宮下層で出土した資料を新たに報告し、それぞれの時期的位置づけを試みた。続いては、大和盆地南部全体に視野を広げ、大和南部型埴輪の生産実態の復元に迫りたい。それにあたり、まずは円筒埴輪の規格の検討に基づいた分類をおこなう。

1 規格からみた大和南部型円筒埴輪の分類

突帯剥離面に沈線が残されること、異なる個体同士で各部長がある程度統一化されていることなどから、大和南部型の円筒埴輪には間隔設定にかかる一定の規範が存在したとみ

られるが、規格の検討は製作技法に比べると十分には深められていない。その中で、当系統に2種の規格を見出した河内一浩の指摘は現在も有効といえる（河内2004）。すなわち、紀伊の資料を扱った河内は3条4段の資料について、2条3段の個体に1段分を増やした形態を呈するもの（「大谷グループ」）と、全高の1/2の箇所以最下段突帯が付されるもの（「花山グループ」）の2者を見出したのである。

底部に強いケズリを施すため本来の底部高は不明であること、そもそも2条3段の個体であっても器高の1/2の箇所以最下段突帯が割り付けられていないものも存在するなど、河内の論拠とする「2分割法」については改めて検討する必要がある。しかしながら、各地で存在する当系統の3条4段の埴輪において、①底部高 \approx 2・3段目突帯間隔で、それに口縁部最上段が付加されるような器形を呈する一群と、②全高の約1/2の箇所以最下段突帯が割り付けられ（底部高 \approx 2・3目突帯間隔+口縁部高）、結果的に突帯間隔や口縁部高が狭くなる、あるいは底部高が高くなる一群が存在することは認めてよいだろう。

そうした観点から各地の資料を概観すると、①・②の双方が存在する紀伊や近江とは異なり、大和では大多数の資料が①で占められていることがわかる。また、①の中でもプロポーションなどからいくつかの細別類型が存在することにも気づく。以下では、大和盆地で主体をなす①に包摂される下位区分について、当地域の資料を対象とした類型設定をおこなう（図6）¹。

I類 全高の40～50%程度を占める高い底部高と、突帯間隔 \approx 口縁部高を特徴とする一群。底部高16～19cm、突帯間隔6～8cm、口縁部高7～9cmを目安とし、3条4段の資料の場合、底部から3段目の突帯間隔が同2段目よりもやや広がる傾向にある。新沢166号埴例や同175号埴例、石光山30号埴例など。

II類 I類と同じく突帯間隔 \approx 口縁部高となるが、底部高が全高の30%強を占めるにとどまる、やや低い一群。底部高13～15cm、突帯間隔6～8cm、口縁部高7～9cmを目安とする。I類と同様、3条4段の資料では底部3段目の突帯間隔が同2段目よりもやや広がる傾向にあることも特筆される。新沢175号埴例のほか、四条8号埴で当類に該当する可能性のある個体が出土している。

III類 器高に対して高い底部高を呈する点ではI類と同様だが、突帯間隔 $>$ 口縁部高となる一群。底部高16～19cm、突帯間隔6～8cm、口縁部高4～6cmを目安とする。全形の判明する資料に乏しいが、観音寺烏ヶ峰1号埴例や清水谷1号埴例などが挙げられる。

口縁部高が突帯間隔より短いことに対しては、口縁端部を肥厚させる際に折り返したためという解釈もありうるが、突帯間隔 \approx 口縁部高となるI類にも端部を肥厚させる個体は存在する。したがって、口縁部製作時の偶発的なものとみなすよりも、I類とは割り付け原理を違えていたとみるのが適切である。また、こうした口縁部高の低いものは、紀伊や

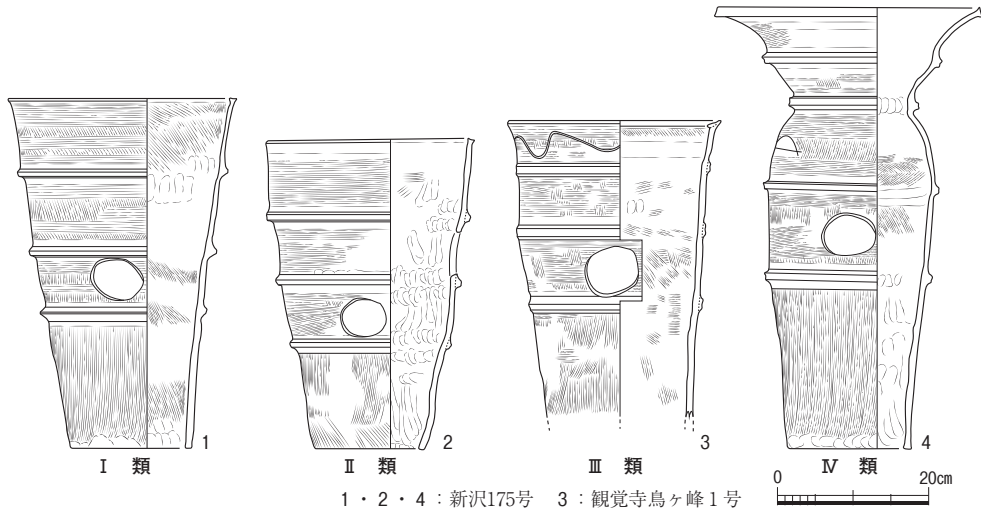


図6 大和盆地における大和盆地型円筒埴輪の諸類型

近江における、器高の約1/2の箇所以最下段突帯が割り付けられる資料（底部高 \div 2 \cdot 3目突帯間隔+口縁部高）で特徴的にみられる。

IV類 底部高・突帯間隔ともほかの資料に比べひと回り大きく、底部高20~23cm、突帯間隔11~12cmを測る一群。口縁部高は大和盆地の資料では不明だが、周辺地域の事例を参考にすれば8cm前後と突帯間隔よりも短い。新沢175号墳における朝顔形埴輪などが該当する可能性があるほか、周辺地域の事例だが和歌山県・大日山35号墳や滋賀県・林ノ腰古墳の資料において一定数認められる。朝顔形埴輪に多い。

ただ、当類は各部長の値をもって分類しており、プロポーションを重視するほかの類型とは分類原理をやや異にしている。その位置づけについては今後検討する必要がある。

2 各類型の製作時期と分布

以上、大和南部型円筒埴輪を規格に基づいて分類したが、続いては類型ごとの製作時期と分布についてみていきたい。

製作時期 I類は、新沢166号墳や深谷1号墳、池田8号墳、三倉堂遺跡といった1期に位置づけられる古墳ですでに多数存在していることに加え、続く2期においても新沢175号墳や石光山30号墳、同41号墳で主体をなす。通時的かつ最も普遍的に認められる類型といえ、前節で報告した藤原宮の132次資料や174次資料も当類に属する可能性が高い。

II類は、1期に位置づけられる四条8号墳の例を嚆矢とし、続く2期の新沢175号墳でも継続的に確認できるといったようにI類と消長を同じくする。ただし、各時期における出土量は少ない。

これに対して、Ⅲ類は1期の古墳ではその存在が不明瞭で、観覚寺鳥ヶ峰1号墳や清水谷1号墳、寺口忍海H19号墳の例に示されるように、2期に顕在化する²。資料数はⅠ類に比べれば少ないものの、2期においては周辺地域も含め一定数を占める。

Ⅳ類もⅢ類と同様、1期の古墳からは今のところ出土せず、主たる製作時期は2期にくだる可能性が高い。しかし、大和盆地での出土例はきわめて少ない。

以上、類型ごとに出土時期の検討をおこなったが、改めて整理すると1期はⅠ・Ⅱ類が主体を占め、2期になるとⅢ・Ⅳ類が加わるといった大局が見えてくる。この見方は、新しい段階ほど多様性が増すというこれまでの見通し（内藤・東影2021）におおむね整合的といえる。ただし、大和南部型の出現期である1期の時点でⅠ類のみならず、Ⅱ類もすでに製作されている点、新しい時期にいたっても様々な規格が無作為に採用されるわけではなく、一定の共通性をもちながらそれぞれが展開していく点にも注目する必要がある。

また、Ⅲ・Ⅳ類といった口縁部高の低い類型が、突帯間隔≒口縁部高のⅠ・Ⅱ類に後出する点が明らかになったことは編年論に対しても有効であろう。すなわち、底部調整や突帯形状、口縁部形状の変化とともに、突帯間隔>口縁部高を呈する資料（Ⅲ・Ⅳ類）の増加という事象も、2期の指標に加えることができるのである。無論、2期においても主体をなすのはⅠ類であり、必要十分な指標となるわけではない。

分布 続いては、各類型の分布について検討していこう（図7）。

まずⅠ類は、最も普遍的に認められるものであり、その分布も時期を問わず大和南部型を採用する古墳の分布と重なる。加えて、2期においては和歌山県・大日山35号墳や滋賀県・林ノ腰古墳、御明田古墳でも出土するなど、周辺地域に展開する。存続期間の長さのみならず、分布の広域性においても当類は大和南部型の基本形であったと評価して問題ない。

Ⅱ類は、Ⅰ類と同様、通時的に存在する類型で、現状では四条古墳群や新沢千塚古墳群で確認できる。出土資料数が少ないことは懸念されるが、現状の傾向に一定の有意性を認めるとすれば、当類は大和盆地南部の中でも中央部を中心としたものとみなせる。

対して、Ⅰ・Ⅱ類にやや遅れて顕在化するⅢ類は、上記の四条古墳群や新沢千塚古墳群ではむしろ潜在的で、盆地南部の中でも最南端に位置する現・高取町域や寺口忍海古墳群でまとまって出土する。無論、Ⅰ類とⅢ類は共伴する場合もあり、加えて製作技法やヘラ記号の共有関係にあるなど、排他性をもって生産・供給されていたわけでないことは明らかである。しかしながら、現状の分布状況に一定の傾向が見出せるのも事実である。実際、資料に恵まれている新沢175号墳では、当類に該当する資料が含まれない。資料の増加を俟たざるをえないが、Ⅲ類はⅠ・Ⅱ類とは主たる分布域をやや違い、現・高取町域や寺口忍海古墳群において濃密に分布する類型として捉えておきたい。

最後に、Ⅳ類は大和盆地ではほぼ認められない。新沢175号墳において当類に該当する

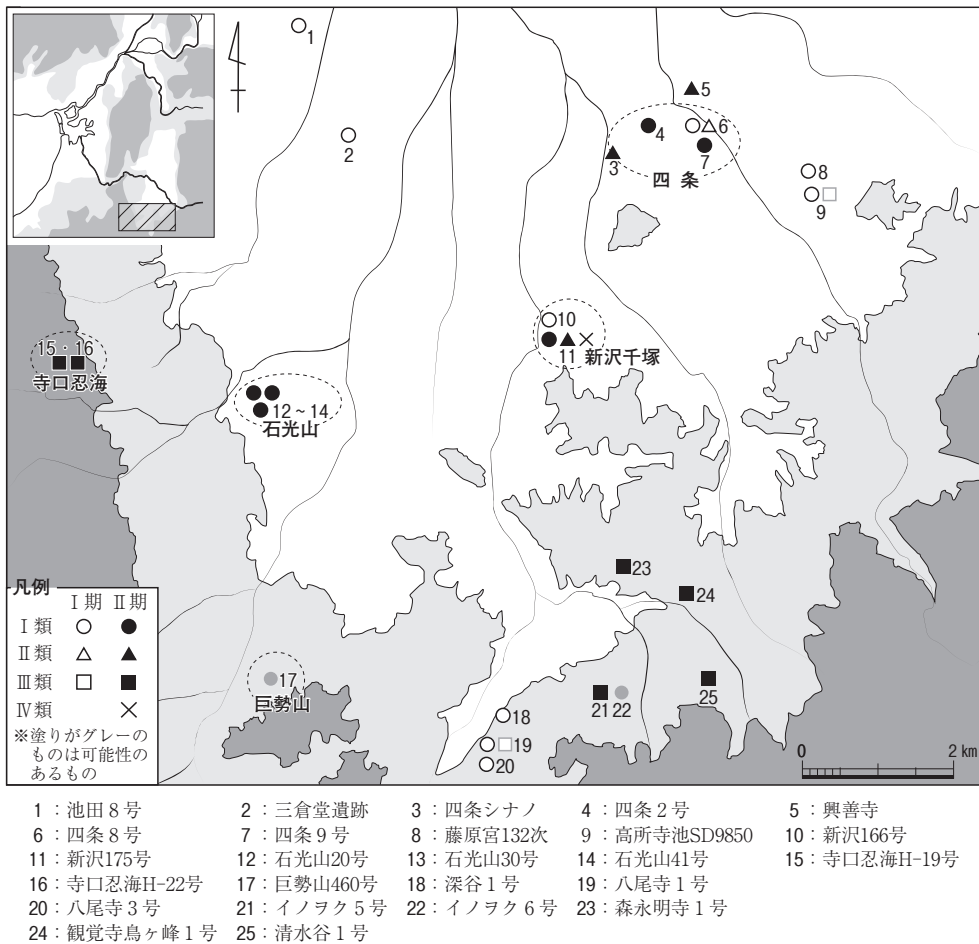


図7 類型ごとの大和南部型円筒埴輪の分布状況

可能性のある資料が存在するものの、朝顔形埴輪であるため口縁部高も含めた規格性については不明確である。むしろ、大和盆地南部で潜在的なものは対照的に、紀伊や近江のとりわけ大型前方後円墳において当類が一定数存在することは注目される。

3 類型設定からみた大和南部型の円筒埴輪

以上、類型設定をおこなったうえで、時期別の消長と分布について検討した。そこから導かれる現状の理解を、大和南部型の円筒埴輪生産にかかる予察として提示しておきたい。

まず、本稿で提示した各類型にかんして、それぞれは定量生産されていること、時期や分布において一定の傾向を有することに鑑みれば、その相違は偶発性ではなく、特定の規範を共有する生産単位の違いを反映したものと捉えるのが素直といえる。事実、新沢175号墳の分析成果（内藤・東影2021）を参照した際、本稿における各類型は、基本的に工人

あるいはハケメ工具を共有する関係にある工人単位の相違と合致している。したがって、類型の差異は規模を問わなければ生産単位の相違を反映している蓋然性が高い。

この理解に立ったとき、Ⅱ～Ⅳ類の各類、特にⅢ類が一定の分布を見せながら展開することは重要であろう。内藤は、被葬者の性格の違いを越えて各群集墳に一律的に製品が供給されたことを強調するが（内藤2018・2020）、その細部をみればエリア・群集墳ごとに類型を違える場合も見受けられるからである。とりわけ、Ⅲ類が濃密に分布する現・高取町域の各古墳や寺口忍海古墳群は、ほかの古墳群とは異なり、鍛冶具副葬をはじめ渡来色豊かな副葬品や生活様式を見せる点で共通する。一つの生産母体による地域一円的な供給を目指しつつ、その下位に位置する生産単位レベルではエリア・群集墳ごとの特色が投影されていたことも十分に見込まれよう。

無論、これらが大和南部型として一つの型をなしている、さらには上記①の規格の範疇にあることも重要といえる。また、類型をまたいで製作技法のみならず、ヘラ記号が共通する場合も少なくない。例えば、新沢175号墳ではⅡ・Ⅲ類が共伴しており、両者は基本的に同工品あるいはハケメを共有する関係にないが、ヘラ記号は共通している。ヘラ記号の同一性をもって、当古墳の埴輪を一つの生産単位による製品とみるならば、そこに包摂されるⅡ・Ⅲ類のそれぞれは、ヘラ記号を共有するような、より規模の大きい生産単位中の下位区分に相当するものとみなしうる。こうした理解も踏まえると、上記した類型ごとの分布差は大和南部型を製作する工人集団の、編成下位区分の生産動向を反映したものと捉えておくのが穏当だろう。

ところで、新沢175号墳の同工品分析を実施した内藤元太は、規格の異なる製品をまたいで同一のヘラ記号が付される事象に対し、「埴輪の製作数が増加する中で、埴輪の規格を統一することを重視しなくなっていった」結果と評価する（内藤・東影2021：p.116-120）。しかしながら、こうしたヘラ記号を共有する生産単位内にいくつかのグループ（類型）が見出される構図は、まさしく菅原東埴輪窯のあり方（田中2013）と同様である。特徴的な形態や技法、分布傾向からⅤ群埴輪とは対比的に捉えられる大和南部型だが、その生産体制自体は需要増加と広域供給を特徴とした、古墳時代後期における埴輪生産の特質を凝縮したものであったと予察される³。

Ⅳ 大和南部型形象埴輪の基礎的検討

ここまで、藤原宮下層から出土した大和南部型埴輪を報告し、そこから視点を広げて円筒埴輪の分類と生産体制にかかる見通しを述べた。一方、藤原宮下層資料に立ち戻ると、174次資料など一定数の形象埴輪に恵まれている点も向後の大和南部型埴輪の研究にとっ

ては重要である。円筒埴輪が系統や型の把握対象となってきた中で、形象埴輪に対しても大和南部「型」としての特徴を抽出しうる段階にあると考える。

以下では、円筒埴輪に比べ検討が進められていなかった形象埴輪を対象として基礎的な分析を試み、大和南部型埴輪を様式的に捉えるための一助としたい。

1 大和南部型形象埴輪の器種構成

大和南部型に属する形象埴輪は、円筒埴輪ほど明確な型をなさないことに加え、V群の形象埴輪も供給される場合があるため、その抽出が容易でない。一方で、藤原宮174次の埴輪も該当するように、とりわけ2期に位置づけられる資料群については大多数が大和南部型に属するとみなせる場合も少なくない。焼成や胎土、色調なども考慮しつつ、主に2期の資料を対象として大和南部型の形象埴輪を抽出した。

まず、製作される器種としては、家（藤原宮174次、石光山20号墳、寺口忍海H-19号墳例など）、蓋（藤原宮174次、新沢82号墳、光雲寺1号墳例など）、盾（藤原宮174次）、石見型・盾（藤原宮174次、イノラク12号墳例）、人物（藤原宮174次、巨勢山707号墳、巨勢山460号墳例など）、馬（巨勢山707号墳例など）が挙げられる。後期の埴輪様式を構成するほぼすべての器種が大和南部型でも製作されていたといえよう。少なくとも2期の大和盆地では、大和南部型として完結的な生産が行える段階にあったとみられるのである。

続いて各古墳の器種組成をみていくと、いずれも小規模古墳であることもあってか、形象埴輪や蓋形埴輪など少量の器種を伴うに過ぎない。複数種が出土している古墳としては、藤原宮174次資料のほか、イノラク12号墳（円・20m）や巨勢山707号墳（方円・27m）、巨勢山460号墳（円・15m）の例が挙げられるが、墳形や規模に明確な傾向は見出せない。むしろ、調査面積や古墳の削平度合いなどを考慮するならば、大和南部型を採用する古墳相互、あるいはV群埴輪を採用する同規模の古墳との間で、組成上著しい格差はなかったと想定するのがよいだろう。採用される器種やその多寡は、近畿地方全体の埴輪と古墳秩序をめぐる枠組みの中で十分に理解できるものである。

2 大和南部型形象埴輪の製作技法

こうした大局的な理解を踏まえたうえで、続いてはいくつかの器種を取り上げて形態や製作技法を検討し、大和南部型形象埴輪の特徴を浮き彫りにしたい。

蓋形埴輪 当系統の蓋形埴輪の特徴は、先端を丸く成形した飾板に鋭利な切り込みを入れて鱗表現とすること、文様を施さないことである。また、藤原宮174次の資料を参考にすれば、立飾部の大部分が皿部縁辺に取り付き、著しく基部高の低い形態を呈していたことが推測される。

対して、笠部では文様を有するもの（藤原宮174次例）と、無文のもの（光雲寺1号墳例）の両者が存在する。ともに基部からの「出」は小さく、総じて小型である。その基部にかんして、藤原宮174次の34を蓋形埴輪とみれば、上部にむかって内傾するものも存在したようである。

通有の蓋形埴輪が、飾板先端を方形に成形し、比較的緩やかな切り込みを入れて鱗を表現する、あるいは基部を比較的高く成形するのと対照的といえよう。

石見型（盾形）埴輪基部 東影悠が述べるように（東影2010）、当系統の基部では一部を除き倒立技法が採用されず、正立成形するものが主体をなす。そのほかにも、イノヲク12号墳の例が示すように、基部突帯が付されないことも特徴的である。基部下端は、藤原宮174次例のように幅広の突帯を付すものと、イノヲク12号墳例のように突帯を付さないものが認められる⁴。前者における基部突帯は、丁寧にナデ整形され、指頭圧痕などは残されない。通有の石見型埴輪が倒立技法を採用し、基部下端に突帯を貼り付ける場合、指頭圧痕を明瞭に残すものが多いのとは様相を異にしている。

形象部は、全形の判明する資料に乏しいものの、無文で小穿孔を多用する傾向にある。

家形埴輪 高橋克壽の指摘にある通り（高橋2012）、当系統に属する切妻造の家形埴輪では、破風板に突起を付すものが特徴的に認められる。高橋が例示した寺口忍海H-19号墳、石光山20号墳の例に加えて、イノヲク6号墳でも同様の例が存在する⁵。また、V群埴輪でもみられる特徴ではあるが、屋根部に小穿孔を穿つ個体もしばしば見受けられる。

壁体では、裾廻突帯をもたず、やや内傾気味に立ち上がるものが石光山20号墳や新沢312号墳、藤原宮174次で出土している。ただし、通有の裾廻突帯をもつものも併存するなど、いくつかのバリエーションが存在したようである。

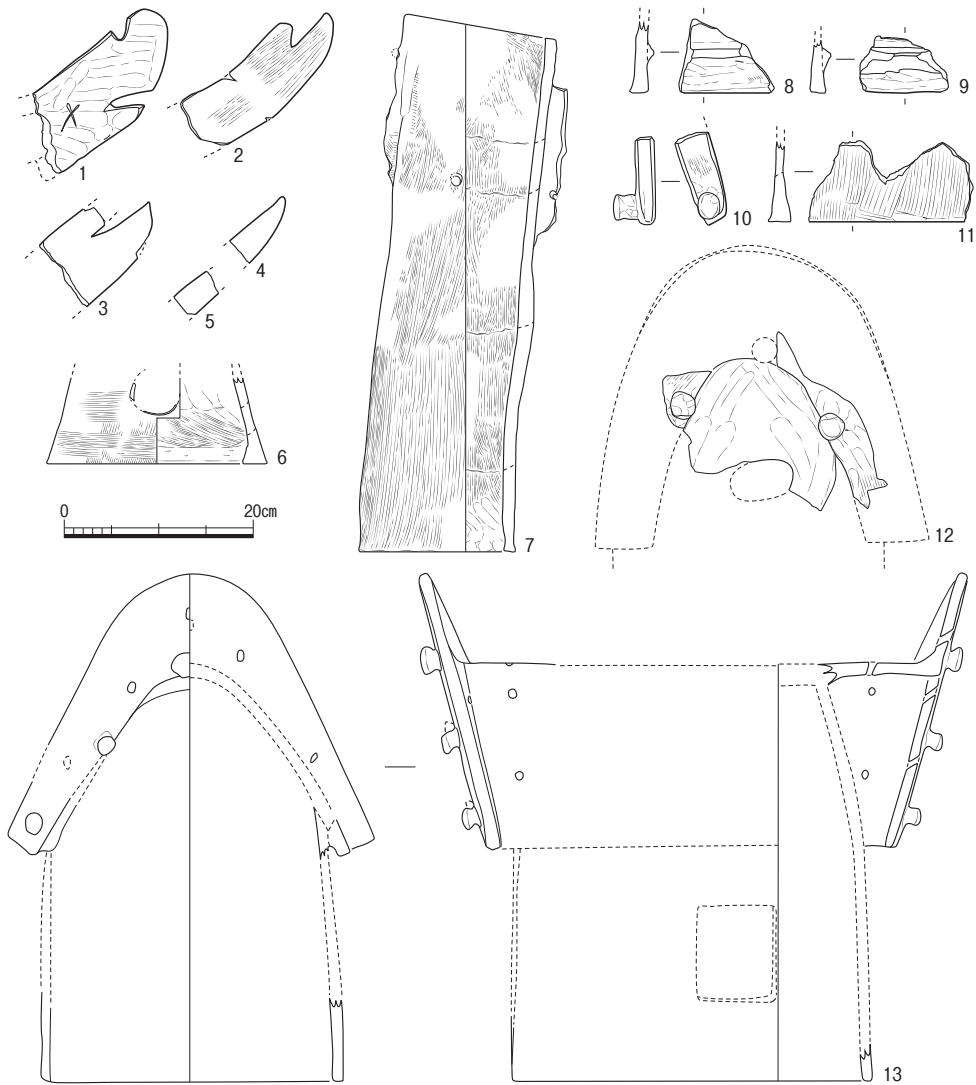
そのほか、人物埴輪は腕部を中空で製作するものが多数を占め、巨勢山707号墳では被り物や頭髪の表現をもたない特異な頭部が出土しているといったように、特徴的な資料も見受けられる。また、獣脚は脚端部に突帯を付すものが主体をなす。

以上、器種を絞りつつも、大和南部型の形象埴輪の特徴を抽出した。当系統に属する形象埴輪が形態・製作技法ともV群のそれと大きく異なることは明らかで、両者が部分的に接点をもちつつも、一定の距離を置いて製作されていたことはほぼ間違いない。大和南部型の円筒埴輪が、V群埴輪の要素を徐々に取り入れつつも、一貫して独自の製作技法を保持する点と同様、両者が協業する機会は限定的であったと推測される。「IV群系」として、IV群埴輪との関連が示唆されてきた大和南部型だが（鐘方2003）、少なくとも形象埴輪についてその製作基盤がIV群埴輪、あるいはそこから派生したV群埴輪に求められないことは明確であろう。

翻って、大和南部型の形象埴輪が備える上記の特徴は、しばしば「稚拙」と表現されて

きたものである。実際、各器種とも小型で、V群埴輪にみない表現や製作技法を有するなど、V群埴輪を基準にすれば「稚拙」ともいえる。

しかしながら、筆者はこのような「稚拙」さが大和南部型における形象埴輪の製作基盤の脆弱性を物語るものではないと考える。蓋形埴輪や石見型（盾形）埴輪、家形埴輪を対象に述べたように、各器種には当系統独自の一定のまとまりが見出せるからである。無論、中にはこれに該当しないものも少なからず含まれており、上記を大和南部型の形象埴輪として一括することはできない。しかしながら、製作の度に散発的にV群埴輪の模倣がなさ



1・6・9・11：藤原宮174次 2：新沢82号 3～5：新沢112号 7：イノラク12号 8・10：イノラク6号
12：寺口忍海H-19号 13：石光山20号

図8 大和南部型形象埴輪の諸例

れるというより、V群埴輪を模倣しつつも大和南部型の中で系列的な製作がなされていたことを想定するのが実態になじむ。

なお、円筒埴輪では異なる類型が主に出土する石光山古墳群と寺口忍海古墳群だが、形象埴輪では同様の特徴をもつ製品が供給されている。両者を総合した様式的な生産体制復元が向後、不可欠であろう。

V おわりに

本稿では藤原宮の下層から出土した大和南部型埴輪の報告に端を発し、円筒埴輪の分類とそれに基づいた時期別・地域別動向の検討、および形象埴輪の基礎的な検討を実施した。後期の埴輪生産全体を見据えた大局的な理解が提示される中で、微に入り細を穿つ分析に終始した感も否めないが、円筒埴輪であれば、面的な生産体制像に対して群集墳・小エリアを単位とした生産単位の存在を、形象埴輪であれば「稚拙」な生産体制像に対して系統内での一定の基盤に基づく系列的生産の存在を見通的に述べた。

また、上記のあり方が大和南部型2期に顕在化することも重要である。5世紀末以降の大和盆地では、古墳群や小地域を越えた広域での生産体制が確立し、「埴輪生産拠点が盆地内の各所に計画的に配置されていく」ことが指摘されるが（廣瀬2021：p.48）、一つの集団による完結的な生産体制の整備がなされるのは、少なくとも大和盆地南部においては6世紀に入ってからであった可能性もある。さらに、市尾墓山古墳や鳥屋ミサンザイ古墳といった大型前方後円墳では、大和南部型埴輪の供給圏に位置しながらも、通有のV群埴輪が主体的に供給される。このように、埴輪供給圏の形成には地域的なまとまりだけでなく、階層的なグルーピング、あるいは古墳被葬者の性格といった側面も依然として強く作用していたように思われる。実態解明に向けて、引き続き検討を進めていきたい。

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金（課題番号：20K22035）の成果を含む。

註

- 1 紙幅の都合により割愛したが、各資料の底部高・突帯間隔・口縁部高を計測し、それらのヒストグラムをとったうえで、統計上有意な値を各類の指標としている。
- 2 2期に位置づけられる高所寺池SD9850の資料には口縁部高5.6cmを測り、Ⅱ類に該当する可能性のある資料も含まれるが、全形は不明である。
- 3 菅原東埴輪窯では、複数の小グループで一つのヘラ記号が共有され、そのヘラ記号で束ねられる製品群が古墳への供給単位となっている（田中2013）。一方で、大和南部型の場合、例えば一定の分布傾向を見せるⅢ類など、小グループに相当する単位が一古墳への生産・供給を担っていた可能性のある例も存在する。供給古墳の規模に応じたものと判断される。また、大和南部型では各類型が異なるヘラ記号にまたがって存在するなど、類型とヘラ記号の

関係性を階層的に把握できない事例も多い。大局的にはヘラ記号を上位の編成区分としていたとみられるが、細部にいたってはそれが逆転しているかのように映る例が存在するのである。菅原東埴輪窯などとの対比も含めて、生産体制の内実をめぐる検討は今後の課題としたい。

- 4 藤原宮174次の基部は、馬形埴輪をはじめとした獣脚に復元できる可能性もある。類似した資料は、巨勢山707号墳でも出土している。
- 5 同様の表現を有する家形埴輪は今城塚古墳などでも存在する。

参考文献

- 河内一浩 2004「紀伊型円筒形埴輪再考」『地域と古文化』同刊行会 pp.130-139
- 鐘方正樹 2003「円筒埴輪の地域性と工人の動向」『埴輪—円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析—』第52回埋蔵文化財研究集会 pp.175-191
- 高橋克壽 2012「埴輪」『講座日本の考古学』8 古墳時代（下）青木書店 pp.237-269
- 田中智子 2013「古墳時代後期の埴輪生産・供給体制の実像をめぐる」『立命館大学考古学論集』VI 同刊行会 pp.333-352
- 内藤元太 2018「大和南部を主眼とする後期円筒埴輪の系統」『埴輪論叢』第8号 埴輪検討会 pp.159-171
- 内藤元太 2020「大和南部型埴輪の展開とその背景」『古代学研究』225 古代学研究会 pp.19-40
- 内藤元太・東影悠 2021「大和南部型埴輪の生産組織に関する復元的研究」『研究紀要』第25集 由良大和古代文化研究協会 pp.109-127
- 西口寿生 1980「飛鳥・藤原地域出土の埴輪」『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』Ⅲ 奈良国立文化財研究所 pp.232-235
- 花谷浩編 2006『高所寺池発掘調査報告』奈良文化財研究所
- 坂靖編 2015『継体大王とヤマト』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
- 東影悠 2010「形象埴輪の製作技術—形象基部倒立技法の研究—」『待兼山考古学論集Ⅱ』大阪大学考古学研究室 pp.539-556
- 東影悠 2022「古墳時代後期の円筒埴輪」『埴輪の分類と編年』埴輪検討会 pp.51-71
- 廣瀬覚 2021『6世紀の埴輪生産からみた『部民制』の実証的研究』奈良文化財研究所
- 前岡孝彰 2004「埴輪からみた藤原宮域の古墳時代」『奈良文化財研究所紀要2004』奈良文化財研究所 pp.20-21

挿図出典

- 図1～5：筆者実測・作成（ハケメパターン、製作技法写真は筆者撮影）
- 図6：新沢175号墳（伊達宗泰編1981『新沢千塚古墳群』奈良県立橿原考古学研究所）、観覚寺鳥ヶ峰1号墳（内藤2018）を再トレース
- 図7：筆者作成
- 図8：新沢112号墳（伊達編1981）、イノヲク12号墳（木場幸弘編1992『イノヲク古墳群第4次発掘調査報告』高取町教育委員会）、イノヲク6号墳（木場幸弘編1991『イノヲク古墳群第3次発掘調査報告』高取町教育委員会、寺口忍海H-19号墳（吉村幾温・千賀久編1988『寺口忍海古墳群』新庄町教育委員会）、石光山20号墳（白石太一郎ほか1976『葛城・石光山古墳群』奈良県立橿原考古学研究所）を再トレース

II

飛鳥・藤原京の時代

讃岐における古墳から寺院への変遷過程

林 正憲

I 古墳から寺院へ

近年、7世紀における古墳の消長と寺院の成立について、各地域において研究の進展が見られるようになった。関東地方では三舟隆之による一連の研究（三舟2003など）のほか、古墳から寺院への変遷を題材としたシンポジウムにおいて地域ごとの状況が明らかにされてきた（小林・佐々木編2013）。東海地方でも、伊勢・志摩から伊豆までの東海全域の状況を整理した鈴木一有の研究（鈴木2013）や、美濃地域に着目した拙論（林2021）がある。そして西日本では、古くに横穴式石室と寺院の分析を行った山崎信二の研究（山崎1987）や近畿地方を中心に論じた白石太一郎の論考（白石2006）のほか、山城と河内の小地域を題材とした拙論（林2010）、播磨国揖保郡を対象として詳細に論じた岸本道昭の研究（岸本2013）、西日本全域の終末期古墳を総括的に論じながら古代寺院の成立についても触れた広瀬和雄の研究（広瀬2013）などがある。

これらの研究を総括すると、①古墳の消滅と古代寺院の成立について、連続性が認められない地域が普遍的に確認できること、②その背景として、各地域の政治的背景だけではなく、古代の交通路や地方行政区分の成立が深く関係していること、の2点に集約できる。そこで本稿は讃岐地域を検討の対象とし、改めて以上の2点を検証することにしたい。

II 古代の讃岐地域—概略—

地理的特性 讃岐地域は瀬戸内海に向けて南北に流れる各河川の周辺に平地が存在し、河川間が山塊で隔てられていることが多いため、必然的に南北に長い小平野が林立する状況となる。したがって、古代の郡領域は南北に長く展開するという特徴がある。そして、各小平野を東西に横断するかたちで南海道が延伸している。

『倭名類聚抄』によると讃岐国には11の郡が存在しており、東から順に、大内郡・寒川郡・三木郡・山田郡・香川郡・阿野郡・鵜足郡・那珂郡・多度郡・三野郡・刈田郡となる（図1）。

このうち、刈田郡以外の10郡については奈良時代までの文献や木簡に郡名の記載が認められることや、古墳及び古墳群もその範囲ごとにまとまって存在していることから、本論

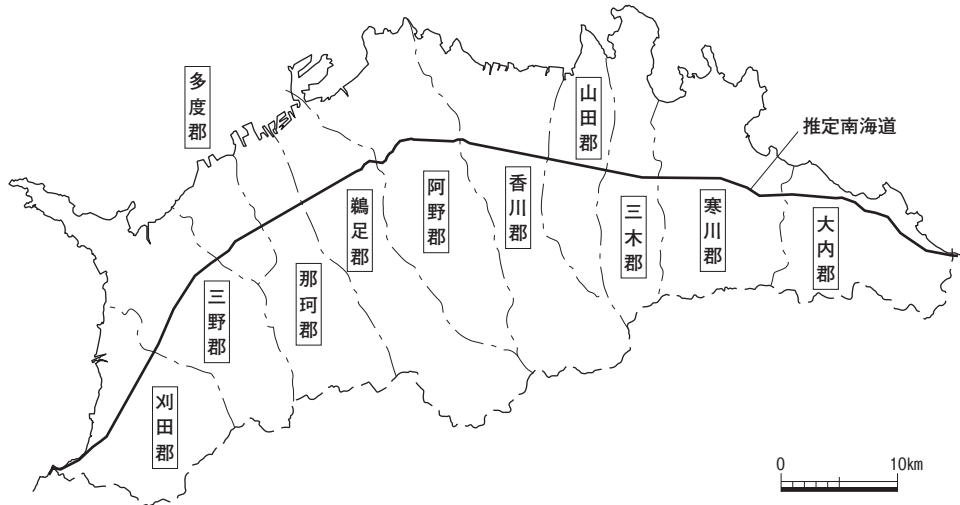


図1 讃岐国の郡について

が対象とする6世紀後半から7世紀においても、概ねこのような地域区分がなされていたと考えて差し支えなからう。

古墳時代後期後半～終末期の讃岐地域 本稿で対象とする古墳は古墳時代後期後半から終末期にかけてのものであるが、当該期の古墳の状況については、既に概説や研究会等で論じられている（渡部1990、大久保1995、佐藤1997、信里・乗松2004、下原2006など）。それらを整理すると、①6世紀後半に入ると前方後円墳が消滅する一方で、「広域首長墳」（信里・乗松2004：p.132）とでも呼ぶべき全長約10m超の大型横穴式石室をもつ古墳が築造され、讃岐西部に築造される大野原古墳群はその代表格といえる、②それらの古墳は、一部を除くと4～5世紀の古墳及び古墳群とは直接的な系譜関係が認められない、③各古墳の大型横穴式石室には構造的な共通性が認められるが、群集墳の横穴式石室との共通性はなく、むしろ群集墳ごとの地域性が認められる、④7世紀中頃からは単層化・薄葬化が進行し、首長墳の築造も終焉を迎える、という状況が窺える。

古代寺院の立地状況 讃岐地域における古代寺院については、発掘調査が実施されておらず、採集瓦によってのみ、その存在が推定されているものもある。紙幅の関係上、本稿ではその存在の是非については議論せず、諸先学の研究（藤井1983、亀田1995、川畑1996など）をもとに、7世紀の建立と考えられる29寺院を検討の対象とする。

これら29寺院について、郡ごとの分布を見てみると、大内郡と鷯足郡では1寺院しか建立されていないが、それ以外の郡には2～4寺院が点在しており、明らかに「1郡1寺」という状況ではない。そのため、全国的にも有数の寺院集中地域と言えよう。

次に各寺院の立地状況に注目すると、2つの特徴を指摘することができる。まず1点目は、既に先学によって指摘されていることだが、南海道を志向した立地する寺院と、そう

でない寺院の2者が存在する点である。さらに、後者は丘陵近くに位置する寺院と、平地に位置する寺院の2者に細分できる。この3者の立地と、6世紀後半から7世紀に築造された古墳及び古墳群の立地を比較することが、本論の主な目的である。

2点目は、これらの寺院の距離がおよそ4里(=2.134km)を隔てて分布している点である。もちろんそうではない寺院もあるが、概ねその傾向が認められるため、やはり4里という数字には何らかの意味があると考えられる。そこで、半径4里に囲われる面積を算出すると14.3km²となり、岸本道昭が播磨国揖保郡で算出した1つの「里」あたりの平均領域面積(=14.44km²)にほぼ等しいことがわかる(岸本2013)。したがって、この半径4里で囲われる領域は「里(郷)」の範囲を示している可能性がある¹。そこで本稿でも、各挿図に寺院から半径4里の円を描いて表現し、それに基づいて分析を行う。

古代寺院と瓦 讃岐地域では古瓦の出土地が多数存在していることから、瓦の分析に基づいた寺院研究が盛んに行われている。例えば、古代寺院の分布や創立氏族との関係、軒瓦文様の分布と伝播についてまとめた藤井直正の研究が最も基礎的な研究であろう(藤井1983)。また亀田修一は、広く瀬戸内海沿岸地域の状況を概観しつつ、その中で讃岐地域の特質を明らかにした(亀田1995)。そして本稿に大きく関わりを持つのが梶原義実の研究である。梶原は寺院がどのような観点から選地されているかに焦点を当て、「地勢的纏まりをもつ区分ごとに、寺院選地の傾向が異なり、また瓦の分布もある程度それに対応している」と述べた(梶原2016:p.98)。梶原は選地の要素として古墳も取り上げているが、議論としては深く掘り下げられていない。そこで、本稿では梶原の研究を継承しつつ、古墳との関係をも視野に入れて論じることとする。

瓦そのものの研究については、川畑聰と蓮本和弘の一連の研究がある。川畑は『讃岐の古瓦』展の開催に際して、讃岐出土古瓦を集成するとともに、各資料の文様系譜を明らかにして年代観を示した(川畑1996)。その後、それらの同範・同文関係から、有力氏族の政治的動向を復元している(川畑2003)。蓮本は古瓦の製作技法を詳細に検討し、その技術系譜と歴史的背景に言及した(蓮本1999・2001など)。さらに近年では、範型と栴型に着目した山田誠司の研究(山田2008)や、瓦生産と寺院造営事業の特質を論じた森郁夫の論考(森2010)や、瓦当文様系譜を畿内主流派や朝鮮系といった新たな観点から整理した岡本治代の研究がある(岡本2020)。本稿でもこれらの研究の成果について、適宜引用しながら議論を展開することにした。

Ⅲ 各郡の状況

大内郡 大内郡における古代寺院は、白鳥廃寺のみである(図2)。白鳥廃寺は白鳥郷²

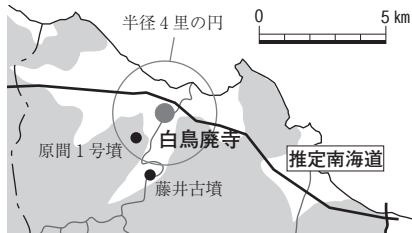


図2 大内郡の状況

に所在し、南海道のすぐ南に位置している。寺域は南北50m、東西60mで、東に塔、西に金堂、北に講堂と推定される建物跡が確認されている。出土瓦の中に法隆寺式軒丸瓦³と重弧文軒平瓦が確認されることから、創建時期は7世紀末と推定される。

その白鳥廃寺の南西約1.6kmの位置に存在するのが原間1号墳である。径12m前後の円墳で、全長約6.5mの右片袖式横穴式石室をもち、6世紀後半～7世紀初頭の築造と考えられている。さらに白鳥廃寺の南方約2.3kmの位置には、墳形・規模は不明だが全長約7.9mの無袖式横穴式石室をもつ藤井古墳が造営されている。こちらも6世紀末から7世紀初頭の高墳であろう。なお、この2基の高墳は白鳥廃寺と同じく白鳥郷の範囲内と考えられる。

寒川郡 寒川郡には下り松廃寺、石井廃寺、極楽寺跡、願興寺の4寺院が建立されている(図3)。最も西側に位置する下り松廃寺は難波郷に属し、南海道のすぐ北側の平野部に立地している。伽藍の詳細については不明であるが、素弁六弁蓮華文軒丸瓦が採集されており、近年の研究では7世紀末～8世紀のものと考えられている(岡本2020)。

その北東約2kmに位置するのが石井廃寺である。神埼郷に属し、丘陵上に立地する。塔心礎が残されているが、未調査のため詳細は不明である。重圈文縁複弁八弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒丸瓦が創建瓦と推定されることから、7世紀末の創建と考えられる。なお、長楽寺(三木郡)と同範の藤原宮「重式」軒平瓦(川畑1996:p.98)が出土している。

一方、下り松廃寺の南西約1.4kmには極楽寺跡がある。石田郷に属し、寺院の南側に広がる台地の北端に位置し、南海道にも近接している。発掘調査によって塔と講堂が南北に並ぶ伽藍配置が確認されており、創建期の瓦として鋸歯文縁細弁十二弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦が確認されている。これらは川原寺式軒丸瓦の系譜に連なるものと考えられることから(川畑1996など)、7世紀末の創建と推定される。なお、軒丸瓦については上高岡廃寺(三木郡)・弘安寺跡(那珂郡)・郡里廃寺(徳島県)から同範品が出土している。

そしてこれら3寺院よりやや北西に距離をおいて、願興寺跡が建立されている。造田郷に属し、北西に広がる丘陵端部に立地しており、南海道からはやや離れる。発掘調査等が行われていないため、伽藍の詳細は不明であるが、川原寺式軒丸瓦と重弧文軒平瓦が確認されていることから、創建時期は7世紀末と考えられる。

次に古墳の状況に目を向けると、下り松廃寺の東約2kmの位置に八剣古墳がある。墳丘が失われ、横穴式石室も玄室部分を残すのみとなっているが、玄室長は4.5mで、6世紀後半の築造と推定される。下り松廃寺とやや離れているが、同じ難波郷に属している。

次に石井廃寺から南西約1kmの低丘陵上には平砕1・2号墳がある。いずれも直径10～15m程度の円墳で、横穴式石室の玄室部分のみが残存している。石室の形状から6世紀後半頃の築造と推定される。石井廃寺に近接しているが、八剣古墳と同じく難波郷に属するものと考えられる。

一方、極楽寺跡に近接して存在するのが中尾古墳や蓑塚古墳群である。中尾古墳は極楽寺跡の東約200mの位置にあった直径20mの円墳で、全長10m以上の両袖式横穴式石室を有していたが、現在は消失している。7世紀前半の築造と推定される。蓑神塚古墳群は極楽寺跡の南西500mの丘陵地に位置しており、9基からなる古墳群である。現在は3基のみ残存し、その最も北側にある蓑神塚古墳は直径約15mに復元される円墳で、全長約9mの両袖式横穴式石室をもつ。石室の形態から6世紀後半から末期にかけての築造であろう。このほか、極楽寺跡の南方の丘陵には古墳時代後期に属する相ノ山古墳群や極楽寺古墳群があり、寒河郡随一の後期古墳集中域であることがわかる。

次に願興寺の南東1.7kmの丘陵地には天王山古墳群が位置している。6世紀中葉から築造が始まる10数基からなる古墳群で、最大の古墳である1号墳は直径21mの円墳である。埋葬施設の調査は行われていないが、石材が露出することから横穴式石室と考えられる。

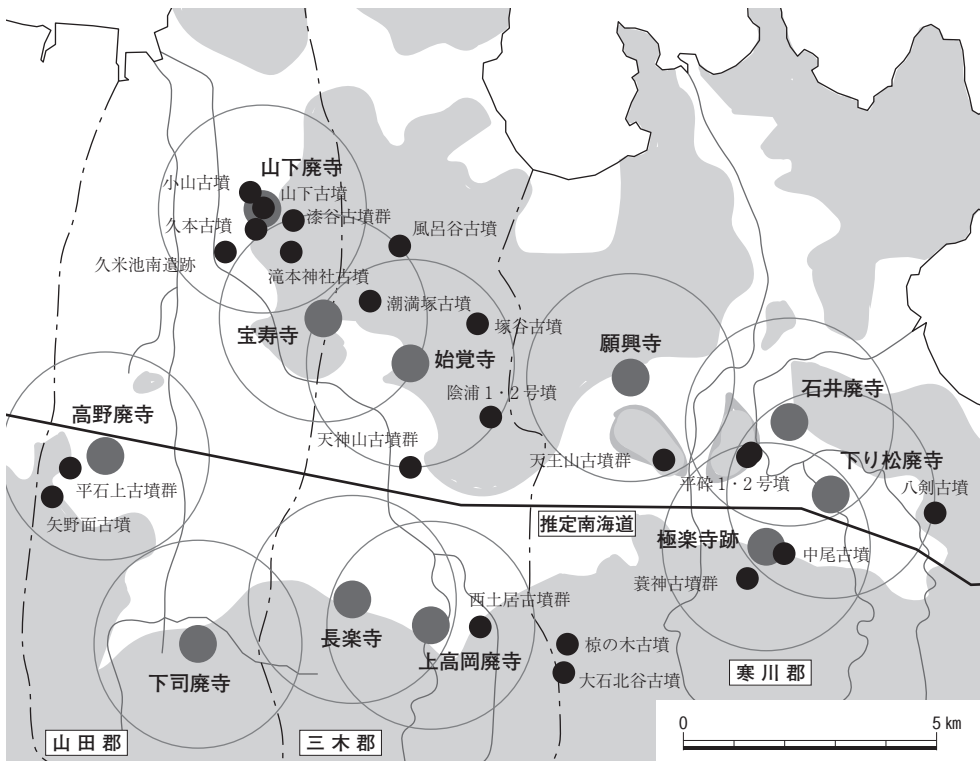


図3 寒川郡・三木郡・山田郡の状況

なお、願興寺の属する造田郷ではなく、石井廃寺と同じ石田郷に属するようである。

このほか、椋の木古墳（円墳？両袖式横穴式石室、7世紀か）や大石北谷古墳（円墳？両袖式横穴式石室、7世紀か）が存在するが、いずれも近接する寺院は確認されていない。

以上を整理すると、古墳と近接せずに南海道を志向する下り松廃寺⁴、南海道から離れて古墳と近接した丘陵地に位置する石井廃寺、南海道とも古墳とも近接する極楽寺跡、その両者から距離を置く願興寺というそれぞれの在り方が見て取れる。

三木郡 三木郡の古代寺院の特徴としては、いずれも南海道から遠く離れた丘陵端部に立地していることである（図3）。まず、南海道の北側の丘陵端部には始覚寺跡が造営されている。井上郷に属し、発掘調査によって一辺約110m（＝1町）の寺域が復元され、現在の始覚寺境内に塔心礎が残されているほか、回廊が確認されている。細弁十二弁蓮華文軒丸瓦と藤原宮式軒平瓦が出土していることから、7世紀末～8世紀初頭の創建と考えられる。なお、軒丸瓦の2種は宝寿寺跡（山田郡）のものと同範である。

次に、南海道の南側には上高岡廃寺と長楽寺が所在している。前者は高岡郷に、後者は水上郷に属しており、両者ともに伽藍の詳細は不明である。上高岡廃寺からは極楽寺跡などと同範の細弁十二弁蓮華文軒丸瓦や重弧文軒平瓦が確認されていることから、7世紀末の創建と想定される。一方、長楽寺からは藤原宮式軒丸瓦とともに藤原宮式軒平瓦（石井廃寺出土瓦と同範）が出土しており、8世紀初頭頃の創建であろう。

古墳の状況も南海道の南北で大きく様相が異なる。まず北部を見てみると、始覚寺跡から約1.5～2kmの範囲に古墳及び古墳群が散在している。塚谷古墳は直径約14mの円墳で、復元長5.2mの横穴式石室が確認された。石室内からは飛鳥Ⅳ期と思しき畿内系土師器が出土していることから、7世紀末の築造と考えられ、始覚寺跡とほぼ同時期の古墳といえる。陰浦1・2号墳は直径6m程度の小型の円墳で、1号墳が無袖式、2号墳が両袖式の横穴式石室で玄室幅0.8m以下の狭小なものである。ともに7世紀中頃の築造と考えられる。天神山古墳群は3基の円墳からなる古墳群で、いずれも直径8～12mの円墳からなる。そのうち2基では右片袖式横穴式石室が確認され、6世紀後半頃の築造と推定される。風呂谷古墳は直径約11mの円墳で、玄室長約3.3mの横穴式石室をもち、7世紀中葉の築造と想定される。潮満塚古墳は直径15mの円墳と推定され、石室の大部分が埋まってしまっているが、玄室長4.5mであり、6世紀末の築造と考えられている。

このうち塚谷古墳と陰浦古墳群、天神山古墳群は始覚寺と同じく井上郷に属するが、風呂谷古墳と潮満塚古墳は池辺郷に属している。

一方、南海道の南側では顕著な古墳群が少ない。わずかな事例として、上高岡廃寺の西約1kmの位置に所在する西土居古墳群が挙げられる。この古墳群は5基の円墳からなり、いずれも復元径8～10mの小古墳である。6世紀後半から築造が開始されるが、埋葬施設

は箱式石棺であり、6世紀末から7世紀初頭の6号墳において、ようやく小型の横穴式石室が採用されるに至る。このことから、讃岐地域でも横穴式石室の導入が最も遅い古墳群といえよう。なお、西土居古墳群は上高岡廃寺とは異なり井閉郷に属している。

このように、三木郡の古代寺院はいずれも南海道を志向せず、古墳が近接する丘陵端部に立地する始覚寺及び上高岡廃寺と、古墳が近接しない長楽寺廃寺の2者がある。

山田郡 山田郡には山下廃寺、宝寿寺跡、高野廃寺、下司廃寺の4寺院が確認されている。このうち、南海道に面しているのは高野廃寺のみであり、あとの3寺院はいずれも丘陵端部に立地する(図3)。

山下廃寺は高松郷に属し、発掘調査は行われていないが、軒丸瓦6型式と軒平瓦2型式が採集されている。白鳳～奈良時代初頭に属するものとして、細弁蓮華文軒丸瓦と藤原宮亜式軒平瓦がある⁵。

宝寿寺跡は山下廃寺の南東約2.5km、先述の始覚寺の北西約2kmに位置する。宮処郷に属し、土壇と礎石からなる塔の存在が推定されている。出土瓦のうち、素弁六弁及び七弁蓮華文軒丸瓦、細弁蓮華文軒丸瓦(うち1種は始覚寺跡出土瓦と同範)や重弧文軒平瓦は7世紀末～8世紀初頭のものとして推定される⁶。

高野廃寺は坂本郷ないし三谷郷に属し⁷、三谷郷には南海道三谿駅が存在が推定されている。発掘調査が行われておらず、伽藍の詳細は不明だが、細弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦、藤原宮式軒平瓦の存在から、7世紀末～8世紀初頭の創建であろう。

下司廃寺は殖田郷に属し、礎石と土壇からなる塔跡が確認される。出土瓦としては川原寺式軒丸瓦と重弧文軒平瓦が確認されており、7世紀末の創建と推定される。

次に古墳の状況を見ていくと、山下廃寺周辺に古墳が集中していることが見て取れる。山下廃寺の北100mには墳形・規模は不明ながら、全長9mの両袖式横穴式石室をもつ山下古墳が存在する。そして山下古墳の北西500mの位置には、大型横穴式石室があったと伝えられる小山古墳が存在した(現在は消失)。さらに山下古墳の南西600mの位置には直径20m以上の大型円墳と推定される久本古墳がある。全長約10.8mの両袖式横穴式石室で、銅碗類一括などの出土遺物も多数確認されており、それらの年代から、6世紀末から7世紀中葉まで埋葬が行われていたようである。上記の山下古墳・久本古墳も同様の年代観であろう。一方、山下古墳の南東600mには漆谷古墳群が存在する。直径8m程の円墳3基からなり、いずれも無袖式横穴式石室をもち、7世紀代の築造と推定される。このほか、久本古墳の南西700mの茶臼山丘陵斜面にも7世紀頃と推定される全長3mほどの小型横穴式石室が2基確認されている(久米池南遺跡)。なお、以上の古墳はすべて山下廃寺と同じく高松郷に属している。

このほか、山下廃寺と宝寿寺跡の中間地点に滝本神社古墳がある。直径15m前後の円墳

で、羨道から左右に玄室が展開する「T」字形の横穴式石室をもつ。左玄室は規模不明だが、右玄室は長さ4m、幅1m前後であり、羨道長は4mである。県内唯一の珍しい形態で、時期は6世紀末から7世紀初頭であろう。宝寿寺跡と同じく宮処郷に属する。

南海道の南側では、高野廃寺の南西約500mの位置に平石上古墳群が築造されている。計6基からなる古墳群で、直径13~14m程の円墳からなる。2基の右片袖式横穴式石室が確認され、6世紀末の築造と推定される。その南西約500mの位置には矢野面古墳があり、直径約20mほどの円墳と推定される。全長約10mの両袖式横穴式石室をもち、6世紀末~7世紀初頭頃の築造と考えられる。一方、下司廃寺の周辺では少なくとも6世紀後半以降の築造といえる顕著な古墳は認められない⁸。

香川郡 香川郡は3寺院が確認されるが、先述の4郡とは異なり、いずれの寺院もそれぞれ8里(=約4km)以上離れて分布するという特徴が認められる(図4)。

北から見ていくと、瀬戸内海沿いに勝賀廃寺が存在する。笠居郷に属し、現在までに寺院に関連する遺構は検出されていないが、多くの瓦が採集されている。その中で最も古相のものが川原寺式軒丸瓦と重弧文軒平瓦で、次いで藤原宮式軒丸瓦・軒平瓦となる。

次に、石清尾山丘陵の南端に位置する浄願寺山東麓にあるのが坂田廃寺である。坂田郷に属し、金銅製釈迦誕生仏立像が出土したことで知られている。発掘調査が実施されたものの、未報告のため概要は不明である。川原寺式軒丸瓦と重弧文軒平瓦のほか、奈良~室町時代の各時期の軒瓦が出土しており、中世後半まで存続していたようである。

南海道のすぐ南側には百相廃寺が位置している。百相郷に属しており、伽藍の詳細は不明だが、現在の船山神社境内から瓦が出土している。その中に藤原宮式軒平瓦が含まれていることから、8世紀前半の創建と考えられる。

古墳の状況に目を向けると、顕著なのが坂田廃寺の背後にある浄願寺山古墳群と南山浦古墳群である。浄願寺山古墳群は浄願寺山山頂に形成された50基からなる群集墳で、6世紀後半から7世紀前葉にかけて形成されている。その浄願寺山東麓に位置する南山浦古墳も13基からなる群集墳で、6世紀末から7世紀前葉の築造とされている。坂田廃寺は南山浦古墳の南400mの位置に所在することから、これら古墳群との関わりは極めて密接であったことが窺える。また、浄願寺山の北に位置する石清尾山にも石清尾山古墳群と北山浦古墳群があり、そこにも両袖式を中心とした横穴式石室が多数存在している。地形や距離を考慮に入れると、これらの古墳群との関係も想定できよう。

そして注目すべきは坂田廃寺と勝賀廃寺の中間に位置する本津川下流域である。この本津側の両岸には後期後半以降の古墳が多数存在している(図4)。例えば、左岸の丘陵部には山野塚古墳や古宮古墳、鬼無大塚古墳を含む13基からなる神高古墳群が6世紀後半から7世紀前葉にかけて形成されている。また、香東川に挟まれた右岸の平野部には御厩大

塚古墳が築造されている。既に墳丘は失われているが円墳と想定され、残存長10mに及ぶ大型の横穴式石室を持ち、6世紀後半から7世紀初頭の築造と推定される。

この本津川下流域の状況は、坂田廃寺の様相と全く異にしており、同じ笠居郷に属する勝賀廃寺といえども、あえてこの地域から離れた場所に立地しており、特筆に値する⁹。

百相廃寺については、南西約2～3kmの位置に万塚古墳（墳丘消失、全長約7mの右片袖式横穴式石室、6世紀後半の築造か）、浅野八王子古墳（墳丘消失、玄室長約2.5mの右片袖式横穴式石室、6世紀後半の築造か）東赤坂古墳（円墳？全長約6m以上の横穴式石室、6世紀後半から7世紀の築造か）があるが、万塚古墳のみが百相郷に属し、あとの2基は大野郷に属している。百相廃寺がこれらの古墳から離れている理由としては、やはり南海道を志向したものと考えられよう。

阿野郡 この地域は古代豪族である綾氏の本拠地として知られている。そのためか、綾川下流域に比較的密接して3寺院が建立されている（図4）。

最も北側に位置するのが醍醐寺跡であり、山本郷に属する。短辺7m、長辺9mを測る土壇が存在し、計7個の礎石が残存している。採集瓦は少ないが、素縁複弁蓮華文軒丸瓦が確認されており、7世紀末頃のものとして推定される。

その醍醐寺跡の南東約2km、綾川右岸に立地するのが鴨廃寺である。鴨部郷に属し、塔

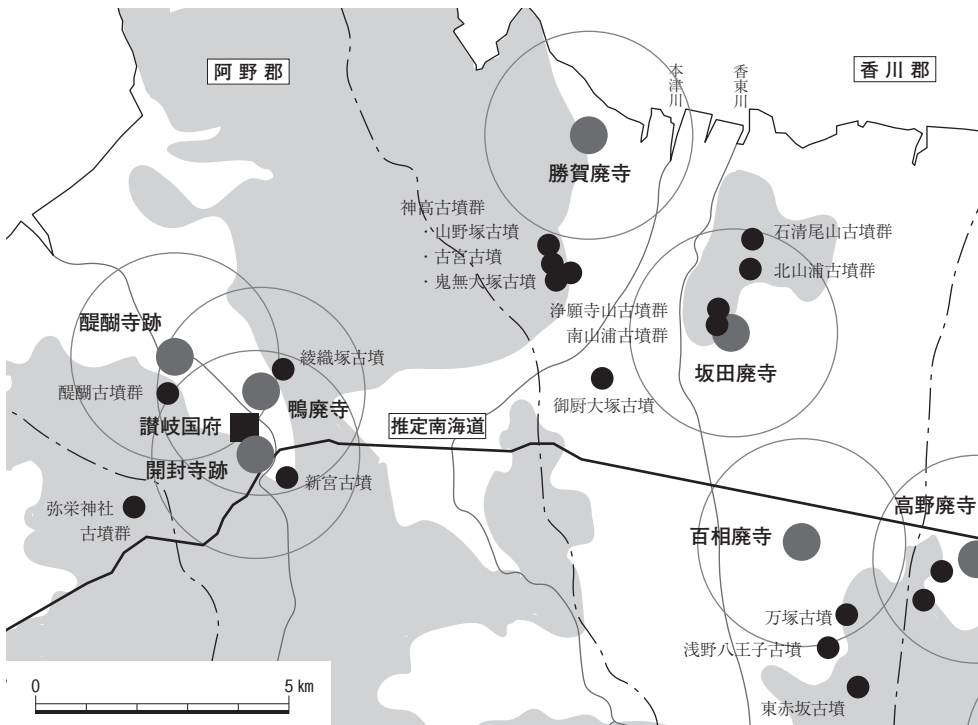


図4 香川県・阿野郡の状況

心礎が残されている。採集されている瓦には川原寺式軒丸瓦と重弧文軒平瓦、藤原宮亜式軒平瓦などがあるが、そのうち3種類は後述の開封寺跡出土瓦と同範である。

その鴨廃寺から綾川を挟んで南約1.4kmの位置に存在するのが開封寺跡である。甲知郡に属し、北約150mの位置には讃岐国府が位置するほか、近隣には河内駅の存在が想定されることから、阿野郡のみならず、讃岐国の中枢域に立地していることがわかる。伽藍配置は不明ながら、凝灰岩切石の壇上積基壇を持ち、礎石や心礎などが残る塔跡が確認されている。出土瓦のうち、最古のものは素弁十弁蓮華文軒丸瓦で、これは7世紀中頃まで遡る可能性がある。このほか川原寺式軒丸瓦や藤原宮亜式軒平瓦があり、鴨廃寺出土瓦と同範のものが3種、法勲寺跡（鵜足郡）と同範のものが1種ある。

次に古墳の状況を見ると、3寺院のいずれにも隣接して古墳が築造されていることがわかる。最も顕著なのは醍醐寺跡の背後に展開する醍醐古墳群である。かつて16基が確認され、現在は9基が残存している。そのうち3号墳は約20m×約17mの方墳であり、県内有数の規模である全長約14mに達する両袖式横穴式石室を持つ。古墳群の形成は6世紀後半に始まり、7世紀前葉まで続くようである。同様に、鴨廃寺の背後にも綾織塚古墳が築造されている。一辺20mの方墳と推定され、全長14m以上の両袖式横穴式石室をもち、7世紀前葉の築造と推定される。そして開封寺跡の南東400m、綾川を挟んだ丘陵上には新宮古墳がある。一辺21mの方墳と推定され、全長約13mに達する両袖式横穴式石室をもち、6世紀末頃の築造と考えられている¹⁰。

このように、阿野郡の寺院は比較的狭い地域に密集しており、いずれも大型横穴式石室を有する古墳を背後に控えるなど、他の郡に比して特徴的な在り方を示している¹¹。

鵜足郡 鵜足郡に建立された古代寺院は法勲寺跡のみである（図5）。南海道の南側に立地し、坂本郷に属する¹²。伽藍の詳細は不明だが、寺域外の周溝の可能性のある遺構が確認されている。出土瓦としては八弁素弁蓮華文軒丸瓦や、開封寺跡（阿野郡）と同範の六弁単弁蓮華文軒丸瓦がある。このほか、川原寺式軒丸瓦や重弧文軒平瓦が確認されている。これらの年代から、7世紀末頃の創建と考えられる。

この法勲寺跡周辺には顕著な後期後半～終末期古墳は存在しない¹³。鵜足郡全体を見てみると、青ノ山古墳群（7基、6世紀後半～7世紀初頭）は法勲寺よりも遙かに北に位置しており、弥栄神社古墳群（円墳7基、うち6基が横穴式石室。6世紀後半～7世紀初頭）や宇間神社古墳（直径16mの円墳、玄室長約5mの両袖式横穴式石室、6世紀後半～7世紀初頭）についても、法勲寺跡から遠く離れて立地している。

このように、鵜足郡では古墳から離れて、南海道を志向した場所に法勲寺跡のみが建立されている事実は興味深い。

那珂郡 那珂郡では北から順に田村廃寺、宝幢寺跡、弘安寺跡が建立されている（図5）。

田村廃寺は丸亀平野の北部、土器川と金倉川
 の中間に位置し、柞原郷に属している。伽藍の
 詳細は不明であるが、塔心礎が残されている。
 出土瓦は川原寺式軒丸瓦や藤原宮亜式軒平瓦が
 あり、そこから7世紀末頃の創建と考えられる。
 なお、後者については仲村廃寺・善通寺跡（多
 度郡）と同範である。

宝幢寺跡は南海道のすぐ北側に立地しており、
 郡家郷に属する。付近に郡家の地名が残るとと
 もに、那珂郡家と推定される郡家原遺跡が近隣
 に所在することから、那珂郡家と関連する寺院

と想定される。塔心礎が残されており、発掘調査によって一辺100mの土壇が確認された。
 出土瓦は藤原宮亜式軒丸瓦と重弧文軒平瓦が確認されており、後者については宗吉窯跡か
 ら供給された可能性が指摘されている。7世紀末から8世紀初頭の創建と考えられる。

弘安寺跡は土器川中流域に位置し、子松郷に属する¹⁴。塔心礎と推定される石材のほか、
 一辺約15m程度の土壇が残されている。出土瓦は細弁蓮華文軒丸瓦を中心とし、重弧文軒
 平瓦も確認されていることから、7世紀末頃の創建と推定できる。

これらのうち、周辺に後期後半～終末期の古墳が確認されるのは弘安寺跡のみである。
 安造田古墳群は弘安寺跡から北東約1.5km、土器川を挟んだ丘陵部に位置し、6基で構成
 されている。そのうち安造田東3号墳は直径12mの円墳で、全長8mの両袖式横穴式石室
 をもち、モザイクガラス玉が出土した。6世紀末～7世紀初頭の築造と考えられる。

多度郡 多度郡では仲村廃寺と善通寺跡が非常に近接して建立されている（図10）。とも
 に南海道の北に即した立地であり、仲村郷に属する¹⁵。より北側に位置するのが仲村廃寺
 であり、発掘調査で寺域北東隅に位置する土壇が確認されている。多数の瓦が出土してい
 るが、特徴的なものとしては法隆寺式軒丸瓦・軒平瓦のほか、細弁蓮華文軒丸瓦や藤原宮
 亜式軒平瓦がある。田村廃寺（那珂郡）と道音寺（三野郡）で同範瓦が確認されるほか、
 同文の軒瓦が広く存在する。また近年、かつて表採されていた川原寺式軒丸瓦が、大和・
 川原寺出土軒丸瓦と同範であることが判明している（清野ほか2020）。

この仲村廃寺の南西約500mの位置にあるのが善通寺跡である。現在の善通寺東院の位
 置に相当し、金堂や講堂と推定される土壇が残されている。出土瓦については仲村廃寺と
 ほぼ同範であることから、7世紀末に建立された仲村廃寺が8世紀前半頃に焼失したため、
 善通寺跡に移建されたとの説がある。

これら隣接する2寺院の周辺には後期後半～終末期の古墳は存在しない。ただし南海道



図5 鶴足郡・那珂郡・多度郡の状況

の南側に目を向けると、2寺院より2km以上の距離を置いて、宮ヶ尾古墳と岡古墳群が築造されている。宮ヶ尾古墳は史跡有岡古墳群の中でも最後に築造される古墳で、直径22mの円墳である。全長9mの両袖式横穴式石室をもち、玄室及び羨道部壁面に線刻が描かれている。7世紀初頭の築造と推定される。岡古墳群はかつて16基確認されていたが、9基が現存する。直径15m程度の円墳からなり、全長8～9mの両袖式及び左片袖式の横穴式石室をもつ。こちらも5基の玄室及び羨道部壁面に線刻が確認されており、宮ヶ尾古墳との関連性が窺える。6世紀末～7世紀初頭に連続して築造されたものである。なお、両古墳は仲村郷の南に位置する生野郷に属している。

三野郡 この郡の2寺院はいずれも南海道沿いに立地する(図6)。道音寺跡は三野郡のほぼ中央に位置し、熊岡郷に属する¹⁶。伽藍の詳細は不明だが、塔心礎が残存している。出土瓦としては仲村廃寺・善通寺跡と同範の法隆寺式軒丸瓦のほか、川原寺式軒丸瓦が確認されており、7世紀末の創建と考えられよう。

道音寺跡の南西約2kmの位置には妙音寺跡がある。高野郷に属し、伽藍の詳細は不明だが、多数の瓦が出土している。特徴的なものとして、単弁十一弁蓮華文軒丸瓦や、山田寺式軒丸瓦¹⁷のほか、川原寺式軒丸瓦が確認されている。これらの年代から、7世紀末頃の創建と想定される。

この妙音寺跡の南東約1kmの地点には延命古墳がある。妙音寺跡と同じく高野郷に属し、直径15mの円墳で、全長約5mの右片袖式横穴式石室をもつ。6世紀末頃の築造と推定される。なお、道音寺跡周辺には後期後半～終末期の古墳は確認されていない。

最後に、古代寺院ではないが藤原宮所用瓦を焼成していた宗吉瓦窯についても触れておこう。妙音寺跡の北西約5kmの位置に所在し、詫間郷に属する。当初は3基の操業で、妙音寺跡へと瓦を供給していたが、その後21基の瓦窯が作られ、藤原宮所用瓦の生産が行われた。一部には宝幢寺跡(那珂郡)にも瓦が供給されていたようである。なお、宗吉瓦窯周辺に顕著な古墳は確認できない。

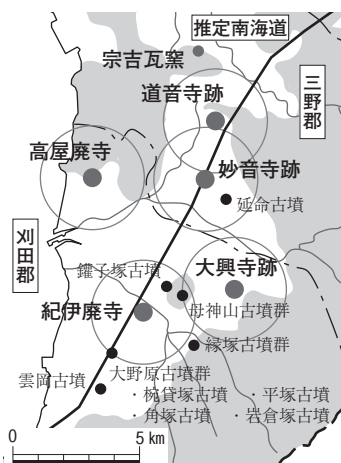


図6 三野郡・刈田郡の状況

最後に、古代寺院ではないが藤原宮所用瓦を焼成していた宗吉瓦窯についても触れておこう。妙音寺跡の北西約5kmの位置に所在し、詫間郷に属する。当初は3基の操業で、妙音寺跡へと瓦を供給していたが、その後21基の瓦窯が作られ、藤原宮所用瓦の生産が行われた。一部には宝幢寺跡(那珂郡)にも瓦が供給されていたようである。なお、宗吉瓦窯周辺に顕著な古墳は確認できない。

刈田郡 郡内の古代寺院で、最も北側に位置するのが高屋廃寺である(図6)。高屋郷に属し、伽藍配置等の詳細は不明だが、周辺に「塔の内」の字名が残る。有稜素弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦が確認されており、7世紀末の創建と推定される。

大興寺跡は南海道南側の丘陵斜面上に位置する。山本郷に属し、現在の大興寺の北方に焼失した寺院があるとの伝があり、そこより瓦が採集されている。十三

弁素弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦のほか、鴟尾が確認されており、7世紀末の創建と考えられる。

郡内で唯一、南海道に沿って立地するのが紀伊廃寺である。紀伊郷に属し¹⁸、伽藍等の詳細は不明である。奈良時代から平安時代に属する瓦が多いが、八弁単弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦が確認されており、こちらも7世紀末の創建である可能性が高い。

古墳の様相を見てみると、紀伊廃寺の北東約1.5kmの位置に母神山古墳群が展開している。母神山全域の1km四方に57基の円墳が確認されており¹⁹、6世紀中葉から築造が開始され、概ね6世紀末に築造が停止し、その後は一部で追葬が確認される。群内には直径48mの大型円墳で、全長約10mの両袖式横穴式石室をもつ鐘子塚古墳が含まれており、母神山古墳群の盟主の墳墓といえよう。そして母神山古墳群の南方約2kmの位置には、12基の円墳からなる縁塚古墳群がある。母神山古墳群と同様、6世紀中葉から築造が開始されるが、7世紀初頭にも一部築造がなされているようである。なお、母神山古墳群は山本郷に、縁塚古墳群は紀伊郷に属している。

そして紀伊廃寺の南西約2km、南海道沿いに位置しているのが大野原古墳群である。この古墳群は讃岐のみならず、四国においても最大規模の大型横穴式石室をもつことから、その年代的位置づけや系譜関係、歴史的意義に関して、既に数多くの研究がなされている(山崎1985、大久保2004・2009、清家2011、観音寺市教委2014など)。それらの研究に関する詳述は割愛するが、古墳群の概略について整理すると、6世紀後半に先述の鐘子塚古墳に続いて椀貸塚古墳(直径37mの円墳、全長約15mの両袖式横穴式石室)と岩倉塚古墳(直径約37mの円墳、2基の横穴式石室をもつ)が築造され、7世紀に入ると平塚古墳(直径50mの円墳、全長約13mの両袖式横穴式石室)が、続いて角塚古墳(一辺約40mの方墳、全長約12.5mの両袖式横穴式石室)と連続的に築造されている。

その後、さらに南へと場所を違えて築造されるのが雲岡古墳である。一辺約12mの方墳で、玄室長約1.5mと小型の無袖式横穴式石室をもつ。築造は7世紀末とされており、郡内でも最終段階の古墳と位置づけられる。

なお、大野原古墳群と雲岡古墳は姫江郷に属しているが、この姫江郷内に古代寺院が確認されていないことは、讃岐における古墳から寺院への変遷過程を考える上で重要な示唆を含んでいると考える。そこで次章では、本章で詳述した古墳から寺院への変遷過程を総括するとともに、その社会的背景について検討を行う。

IV 古墳から寺院への変遷過程

讃岐地域の古代寺院について、その立地状況と古墳との関係を整理すると、4つの類型

表1 各寺院の類型について

郡名	郷名	寺院名	平地	丘陵 端部	古墳	南海道	類型
大内郡	白鳥郷	白鳥廃寺	○		○	○	I A
寒川郡	難波郷	下り松廃寺	○		○	○	I A
	石田郷	極楽寺跡		○	●	○	I A
山田郡	坂本郷 三谷郷	高野廃寺	○		○	○	I A
香川郡	百相郷	百相廃寺	○		○	○	I A
阿野郡	甲知郷	開封寺跡		○	●	○	I A
三野郡	高野郷	妙音寺跡	○		○	○	I A
刈田郡	姫江郷	紀伊廃寺	○		○	○	I A
寒川郡	神埼郷	石井廃寺		○	○		I B
三木郡	高岡郷	上高岡廃寺		○	○		I B
	井上郷	始覚寺跡		○	○		I B
山田郡	宮処郷	宝寿寺跡		○	○		I B
	高松郷	山下廃寺		○	●		I B
香川郡	坂田郷	坂田廃寺		○	●		I B
阿野郡	鴨部郷	鴨廃寺		○	●		I B
	山本郷	醍醐寺跡		○	●		I B
那珂郡	子松郷	弘安寺跡		○	○		I B
鵜足郡	井上郷	法敷寺跡	○			○	II A
那珂郡	郡家郷	宝幢寺跡	○			○	II A
多度郡	仲村郷	仲村廃寺		○		○	II A
	仲村郷	普通寺跡		○		○	II A
三野郡	熊岡郷	道音寺跡		○		○	II A
寒川郡	造田郷	願興寺跡		○			II B
三木郡	氷上郷	長楽寺跡		○			II B
山田郡	殖田郷	下司廃寺	○				II B
香川郡	笠居郷	勝賀廃寺		○			II B
那珂郡	柞原郷	田村廃寺	○				II B
刈田郡	高屋郷	高屋廃寺		○			II B
	山本郷	大興寺跡		○			II B

太字の寺院：郡寺の可能性が高いもの

●：全長10m以上の横穴式石室墳か、有力な群集墳をともなうもの

存在しない地域に新たに建立されている事実である。すなわち、古墳及び古墳群を築造するような政治的勢力が顕在化していない地域に、寺院が造営されているのである。したがって、山中敏史の用語に倣うとすれば、これらII類は「非本拠地型」の寺院であり、I類は「本拠地型」と呼ぶことができよう（山中1983：p.322）。

そして見過ごしてはならないのは、この表には含まれない「III類」の存在である。すなわち、大野原古墳群（刈田郡）や神高古墳群（香川郡）のように、有力な古墳が築造されながら寺院が造営されない地域の存在である。特に大野原古墳群は、四国全域に影響を及ぼすような首長墳であったにもかかわらず、後続して寺院が造営されることはなく、後の奈良時代においても讃岐国で唯一、文献史料に「刈田郡」の記載が登場しないなど、当該地域の政治的・社会的地位の凋落ぶりは明らかである。

この状況について大久保徹也は、7世紀後半にそれまでの地域政治秩序を否定する方向で律令的地域編成が推し進められ、「諸勢力の分断・破片化を意図した」施策がなされ

に分類することができる。すなわち、半径4里内に古墳が立地するものをI類、しないものをII類として大別し、さらに南海道に近接するA類と接さないB類とを組み合わせ、古墳+南海道に近接するI A類、古墳のみ近接するI B類、南海道のみ近接するII A類、古墳+南海道ともに接していないII B類となる。これに、寺院の立地を加えて表示したものが表1である。以下では、この表に基づいて論じることとする。

古墳との関係 表1に掲げた29寺院のうち、古墳に近接するI類が17寺院、接さないII類が12寺院となる。これを立地から見ると、古墳の築造に際しては丘陵端部が好まれることもあり、I類の多くが丘陵端部に立地している。地理的には、鵜足郡より西方の地域にII類が多いのも特徴である。

ここで指摘したいのは、讃岐地域における4割の寺院（=II類）が、古墳が存在

たと指摘する（大久保2004：p.103）。非本拠地型であるⅡ類の寺院が4割存在するという事実は、その指摘の一端を示しているといえよう。

しかしながら、全長10m以上の横穴式石室墳や有力な群集墳をともなうⅠ類が6割に達するのも事実である。顕著な事例としては山下廃寺（山下古墳など）、坂田廃寺（浄願寺山古墳群など）、開封寺跡（新宮古墳）、鴨廃寺（綾織塚古墳）、醍醐寺（醍醐古墳群）、紀伊廃寺（母神山古墳群など）などがあげられる。

このうち阿野郡の3寺院については、南海道だけでなく讃岐国府にも近接して存在しており、極めて特殊な在り方を示している。これは、当該地域で権勢を誇っていた有力氏族である綾氏の存在を示すものと考えられ、古墳時代以降においても、その勢力圏が強固に保たれていたことがわかる。

これらを考慮に入れると、7世紀後半に生じた律令的地域編成は、それを主導した中央政権の意向を明確に反映するものであり、本拠地型のⅠ類に見られる地域的政治秩序を温存するような編成とともに、地域勢力を分断・破片化する編成（＝Ⅲ類）、そして古墳の空白域、いわゆる非本拠地に寺院造営を可能にせしめる編成（＝Ⅱ類）とが、各地域の状況に応じて選択的に実施された結果と考えられよう。

南海道との関係 次に南海道の状況であるが、ここで重要なのは寺院の立地状況である。表1から見ても明らかのように、南海道に近接する寺院（＝A類）は基本的に平野部に立地しており、丘陵部に立地する事例はごくわずかである。

ここで郡内に1寺院しかない事例（白鳥廃寺、法勲寺跡）と、「郡家郷」に位置する事例（宝幢寺跡）に注目すると、いずれも「平野－南海道」という関係にあることがわかる。郡内唯一の寺院や郡家に隣接する寺院は「郡寺」の可能性が高いことから、平野に立地するA型は「郡寺」に特有の在り方と推定される。さらに丘陵端部に立地していても、郡内で唯一南海道に接している寺院（開封寺跡、仲村廃寺・善通寺跡）や、開封寺跡の状況に類似した有力古墳が近接するもの（極楽寺跡、妙音寺跡、紀伊廃寺）についても、同様の指摘が可能である。おそらくは郡寺の公的性格から鑑みて、郡衙²⁰とともに南海道に接して立地することが重要視されていたものと考えられる。

南海道に接することなく造営された寺院について見てみると、古墳時代以来の勢力圏内に造営される寺院（＝ⅠB類）は、「郡寺」に対して「氏寺」としての位置づけが可能であろう。一方、古墳を伴わない寺院（＝ⅡB類）については、多くが丘陵端部に造営されており、立地だけ見ると古墳や群集墳の立地と大差ない。そこから考えると、古墳時代には古墳を造営することのなかった集団、いわば新興勢力の氏寺と想定される。

4 類型の歴史的背景 上記に基づいて、古墳と寺院の関係に見る4類型の歴史的背景に関する分析を行うが、議論の前提として、今回取り上げた古墳の築造時期と寺院の造営時

期が概ね重複しないことを指摘しておきたい。古墳及び群集墳の多くは7世紀前半までのものであり、7世紀末の築造とされる塚谷古墳（三木郡）と雲岡古墳（刈田郡）は、あくまで例外的な存在である。寺院についても、開封寺跡（阿野郡）のみ7世紀中頃まで遡る可能性があるが、他はすべて7世紀末頃以降の建立と考えられる。したがって、7世紀中頃を境に古墳から寺院への変遷が生じていることがわかる。そしてその時期は、後期立評に基づく律令的地域編成の施行時期に他ならない。すなわち、讃岐における古墳から寺院への変遷は、従来の地域的政治秩序から律令的地域編成への移行を示すものなのである。

その前提を踏まえた上でⅠA類を見てみると、古墳と南海道の両者に接していることから、古墳時代以来の勢力圏がそのまま律令的地域編成においても維持された結果と考えられる。この場合の勢力圏は「里」あるいは「郷」単位によるものであり²¹、下り松麩寺以外の7寺院はいずれも郡寺の可能性が高いことから、南海道に接して各郡の政治的・社会的の中核としての役割を担っていた勢力圏内に郡寺や郡衙が設けられたと推定される。その代表格が、綾氏の本拠地にして讃岐国の中核となった阿野郡甲知郷であろう²²。

ⅠB類は古墳が築造された丘陵端部に接して寺院が造営されていることから、こちらも古墳時代以来の勢力圏が維持されている可能性が高い。ただし南海道から外れていることから、律令的地域編成の過程の中で政治的・社会的の中核域にはなれなかったものの、有力氏族の奥津城と呼べる地域に氏寺として造営されたものと想定される。特に山下麩寺や坂田麩寺はその傾向が顕著であり、鴨麩寺や醍醐麩寺は綾氏の傍系によるものと考えられる。

一方ⅡA類は、従来の地域的政治秩序では古墳の空白域だったが、律令的地域編成を経て新たに政治的・社会的の中核としての役割を担うようになった勢力圏において、寺院が造営されたケースといえよう。換言すれば、7世紀後半以降に興隆した新興勢力によって造営された寺院と位置づけられる。しかも道音寺跡を除いた4寺院は、いずれも丸亀平野における各郡の郡寺である可能性が高いことから、新たに郡司層として位置づけられた佐伯氏などの有力氏族の活躍を示すものであろう。これに対してⅡB類は、いずれも南海道からは外れた勢力圏に寺院が造営されていることから、新興勢力の氏寺としての性格を有していたものと考えられる。

そして大野原古墳群や神高古墳群のようなⅢ類は、前述の大久保の指摘通り（大久保2004）、律令的地域編成の変遷に伴って従来の地域的勢力圏が分断・破片化された様相を示すものであり、結果として寺院を造営するには至らなかったであろう。

瓦から見た地域関係 最後に、律令的地域編成における地域関係について、出土瓦の様相から簡単に整理しておく。まず、軒瓦の同範関係について適宜紹介してきたが、その分有関係の範囲を見ると、概ね東讃地域（香川郡以東）と中・西讃地域（阿野郡以西）の範囲内に収まり、その境界をこえる分有関係はわずか1例のみである（極楽寺跡－上高岡麩寺

－弘安寺跡)。また、藤原宮式軒瓦は東讃地域にのみ分布しており²³、中・西讃地域には藤原宮式軒瓦しか存在しない。先に、古墳を伴わないⅡ類の寺院が鶴足郡以西に多いと指摘したが、これも東讃－中・西讃という大きな地域区分を示している可能性がある。

そして讃岐における瓦生産の開始は外部からの技術導入を契機にするものであろうが、その最も初現型式である瓦が阿野郡の開封寺跡から出土している点は興味深い。また、讃岐地域で最も普遍的に見られるのが川原寺式軒丸瓦であるが、仲村廃寺（多度郡）からは大和の川原寺式軒丸瓦と同範瓦が出土する（清野ほか2020）とともに、宝幢寺跡（那珂郡）と宗吉瓦窯（三野郡）からは川原寺に系譜を引く凸面布目平瓦が出土している。このように、讃岐地域の瓦生産の導入は中・西讃地域において主導的に開始され、その背景には綾氏や佐伯氏といった有力氏族の活躍が窺えよう。

一方、かつて大野原古墳群が築造された刈田郡を見ると、紀伊廃寺・高屋廃寺・大興寺跡では独特の文様をもつ単弁蓮華文軒丸瓦が主流となり、川原寺式軒丸瓦や藤原宮式軒瓦は見られない。また、この単弁蓮華文軒丸瓦も他郡での出土例がないため、刈田郡の瓦生産が極めて独立して行われていることがわかる。これも、律令的地域編成後の刈田郡の政治的・社会的立場を示す好例といえよう。

V おわりに

以上、讃岐地域における古墳から寺院の変遷について論じ、その歴史的背景として古墳時代の地域的政治秩序から律令的地域編成の変遷が大きく影響していることを示した。とはいえ、雑駁な論理展開となってしまう、文献史の研究成果についても十分に盛り込むことができなかった。ただし、これらの課題については一地域に留まらず、さらに全国各地の状況を踏まえて議論することが重要と考えるため、さらなるケーススタディを重ねつつ、分析・検討を深めていくこととしたい。

なお紙幅の関係上、各寺院や古墳の発掘調査報告書等については、引用の明示を割愛せざるを得なかった。各報告書の作成者に敬意を表するとともに、深くお詫び申し上げたい。

註

- 1 この「約2 km以内の範囲」に初めて言及したのは山中敏史である（山中1983：p.328）。この数字の根拠については言及されていないが、郡衙の周辺約2 kmの範囲について、経験則的に「郡衙を含む最小の領域＝里（郷）」として把握していたのかもしれない。
- 2 7世紀の段階では「郷」よりも「里」が正しい表現であろうが、平城宮出土木簡に「山田郡海郷」や「香川郡原里」という『倭名類聚抄』には記載のない里・郷名も確認されており、当時の領域復元は容易ではない。したがって本稿では、作業概念としての領域区分を『倭名類聚抄』の「郷」に拠ることとし、表記についても「郷」を使用する。

- 3 讃岐地域の古瓦は大和地域からの影響を受けて成立しているため、文様もやや変容しているが、本稿では広義にとらえ、山田寺式・法隆寺式・川原寺式・藤原宮式と呼称する。
- 4 下り松廃寺の属する難波郡には南海道の松本駅が位置していたと推定されており、その推定地である千町遺跡が下り松廃寺の南東750mの位置に存在するなど、高い関連性が窺える。
- 5 ただし、緩斜面の立地であることから瓦窯の可能性も指摘されている（川畑1996）。
- 6 下り松廃寺の箇所でも述べたが、この素弁六弁及び七弁蓮華文軒丸瓦には歯車状加工が見られることから、岡本治代は7世紀末～8世紀と所産と推定する（岡本2020）。
- 7 高野廃寺は高松市川島本町に位置し、西側の三谷町に隣接していることから川畑聰は三谷郷に属すると推定する（川畑1996）。ただし、東に隣接する川島東町については、江戸期の坂本村に相当することから坂本郷と考えられ（国島1988）、川島本町についてもその一部である可能性があり、現状ではどちらとも決めがたい。
- 8 下司廃寺の南西には尾越古墳や大亀古墳群が位置しているが、出土している埴輪などから6世紀中葉ごろの築造と考えられている。
- 9 御厩大塚古墳は笠居郷の東に隣接する中間郷に属するため、勝賀廃寺とも坂田廃寺とも領域を異にしている。
- 10 近年の研究では、横穴式石室の型式学的組列から、新宮古墳→綾織塚古墳→醍醐3号墳という変遷が辿れるようである（信里2014）。
- 11 なお、阿野郡の南方には多数の横穴式石室が展開する羽床地域があるが（信里・乗松2004）、この羽床郷には古代寺院が確認されていない。その点で、先の山本・鴨部・甲知郷の在り方とは大きく異なることがわかる。
- 12 藤井直正は坂本郷に属すると推定し（藤井1983）、国島浩正は井上郷に属するとする（国島1988）。法勲寺跡がある飯山町法軍寺地区をどちらの郷に属すると考えるのかによって異なるわけであるが、法勲寺に瓦を供給していた瓦山瓦窯が坂本郷に位置していることから、法勲寺跡も坂本郷と考える方が妥当であろう。
- 13 この法勲寺跡の西南100mの位置には直径30～40mの円墳と推定される讃留霊王古墳が存在しており、発掘調査がなされていないため詳細不明ではあるが、墳丘規模から見て6世紀後半以降に降る可能性は少ないと思われる。
- 14 藤井直正は良野郷に属するとするが（藤井1983）、良野郷はこれよりも南の満濃池周辺と考えられることから、本稿では子松郷と判断した（国島1988）。
- 15 南海道の壺井駅家が両寺院の周辺に存在していたと想定されるが、現状では弘田郷ないし三井郷に位置するとの説がある。
- 16 藤井直正は、道音寺跡を妙音寺跡と同じく高野郷に属すると想定するが（藤井1983）、両寺院は概ね4里離れているため、同じ郷と想定するよりは隣接する郷にそれぞれ建立されている、と考えた方が自然である。
- 17 妙音寺跡出土の山田寺式軒丸瓦は宗吉瓦窯からも出土しており、その丸瓦先端の加工法を分析した渡部明夫は、これらが藤原宮式軒丸瓦より後出すると結論づける（渡部2009）。
- 18 国島浩正は姫江郷に属するとあるが（国島1988）、現在の木之郷町に隣接していることから、紀伊郷とするのが正しいと思われる。
- 19 今回は墳長21mの前方後円墳である瓢塚古墳を母神山古墳群に含めずに解説する。
- 20 これを郡衙遺跡との関連で見ると、白鳥廃寺には住道遺跡（大内郡衙）が、法勲寺跡には岸の上遺跡（鶴足郡衙）、宝幢寺跡には郡家原遺跡（那珂郡衙）、仲村廃寺・善通寺跡には生

- 野本町遺跡（多度郡衙）が対応しており、郡衙－郡寺という関係が成り立つ。
- 21 文献史では「里」は領域概念にすぎず、領域区分ではないとするのが通説であるが（荒井2009など）、播磨国風土記の記述と考古学的分析から、7世紀後半の「里」を領域区分とする説もある（岸本2013）。本稿で示したように、寺院が半径4里を中心とする範囲ごとに立地することから、領域区分が成立していたとする説に賛同したい。
- 22 奈良時代になると阿野郡新居郷に讃岐国分寺・国分尼寺が建立されるが、これも讃岐国府と同様に、綾氏の本拠地に造営される必要があったのであろう。
- 23 この背景として、讃岐東部でも宗吉瓦窯のような藤原官所用瓦の生産が行われた可能性が指摘されている。特に、藤原官式軒平瓦6647Eと願興寺跡（三木郡）出土の偏行変形忍冬唐草文軒平瓦が同範であることから、その近辺での生産が想定されている（山崎1995）。

参考文献

- 荒井秀規 2009「領域区画としての国・評（郡）・里（郷）の成立」『古代地方行政単位の成立と在地社会』奈良文化財研究所 pp.171-212
- 大久保徹也 1995「讃岐」『全国古墳編年集成』石野博信編 雄山閣出版 pp.60-63
- 大久保徹也 2004「讃岐の古墳時代政治秩序への試論」『古墳時代の政治構造 前方後円墳からのアプローチ』青木書店 pp.80-105
- 大久保徹也 2009「大野原古墳群の基礎的検討」『一山典遷暦記念論集 考古学と地域文化』一山典遷暦記念論集刊行会 pp.501-510
- 岡本治代 2020「讃岐における古代瓦の文様系譜」『さぬき野に種をまく』「片桐さん」退職記念論集刊行会 pp.117-136
- 香川県教育委員会 1983『新編香川叢書 考古篇』第一法規出版
- 梶原義実 2016「讃岐地域における寺院選地」『名古屋大学文学部研究論集』185 pp.83-100（2017『古代地方寺院の造営と景観』吉川弘文館に所収）
- 亀田修一 1995「瀬戸内沿岸地域の古代寺院と瓦」『瀬戸内海地域における交流の展開』古代王権と交流6 松原弘宣（編） pp.269-318
- 川畑聰 1996『讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館
- 川畑聰 2003「讃岐国における古代寺院出土軒瓦の同範・同文関係」『考古学に学ぶ（Ⅱ）』同志社大学考古学シリーズⅧ pp.481-496
- 観音寺市教育委員会 2014『大野原古墳群Ⅰ』観音寺市内遺跡発掘調査事業報告書15
- 岸本道昭 2013「7世紀の地域社会と領域支配 播磨国揖保郡の古墳と寺院、郡里の成立」『国立歴史民俗博物館研究報告』第179集 pp.73-112
- 国島浩正 1988「律令体制と讃岐」『香川県史』第一巻通史編 原始・古代 香川県（編） pp.583-644
- 小林三郎・佐々木憲一（編） 2013『古墳から寺院へ—関東の7世紀を考える—』考古学リーダー22 六一書房
- 佐藤竜馬 1997「讃岐地方における古墳の終末と火葬墓の出現」『古墳時代から古代における地域社会』第41回埋蔵文化財研究集会発表要旨資料 pp.524-539
- 下原幸裕 2006『西日本の終末期古墳』中国書店
- 白石太一郎 2006「古墳の終末と古代寺院の造営」『終末期古墳と初期寺院の造営を考える』藤井寺市教育委員会 pp.23-48（2007『近畿の古墳と古代史』学生社 pp.111-128に所収）
- 信里芳紀 2014「綾北平野の大型横穴式石室墳の築造年代とその評価」『讃岐国府跡探索事業調査

- 報告 平成25年度 新宮古墳・醍醐3号墳の確認調査】香川県埋蔵文化財センター pp.41-46
信里芳紀・乗松真也 2004「讃岐地域における後期古墳の階層構造 ～墳丘規模・内部主体・副葬品の検討を中心に～」『中・後期古墳の階層秩序』第9回中国四国前方後円墳研究会徳島大会発表要旨集 pp.132-147
- 鈴木一有 2013「7世紀における地域拠点の形成過程 東海地方を中心として」『国立歴史民俗博物館研究報告』第179集 pp.137-166
- 清家章 2011「首長系譜変動の諸画期と南四国の古墳」『古墳時代政権交代論の考古学的再検討』福永伸哉（編）大阪大学文学部考古学研究室 pp.29-42
- 清野孝之・川畑聰・渡辺明夫・石田由紀子・道上祥武 2020「讃岐仲村廃寺の川原寺式軒丸瓦と川原寺601C」『奈良文化財研究所紀要2021』 pp.14-15
- 蓮本和博 1999「軒平瓦に見る讃岐の白鳳寺院」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』Ⅶ pp.33-68
- 蓮本和博 2001「白鳳時代における讃岐の造瓦工人の動向—讃岐、但馬、土佐を結んで—」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』Ⅸ pp.29-57
- 林正憲 2010「「古墳」から「寺院」へ—小地域におけるケーススタディ—」『待兼山考古学論叢』Ⅱ 大阪大学文学部考古学研究室 pp.641-667
- 林正憲 2021「美濃地域における古墳から寺院への変遷過程」『昼飯の丘に集う—中井正幸さん還暦紀年論集』真陽社 pp.133-142
- 広瀬和雄 2013「終末期古墳の歴史的意義 7世紀の中央政権の歴史的意義」『国立歴史民俗博物館研究報告』第179集 pp.11-72
- 藤井直正 1983「讃岐国古代寺院跡の研究」『藤澤一夫先生古希記念古文化論叢』古代を考える会（編） pp.471-507
- 三舟隆之 2003『日本古代地方寺院の成立』吉川弘文館
- 森郁夫 2010「古代讃岐における瓦生産と寺院造営」『香川考古』第12号 pp.23-32
- 山崎信二 1987「後期古墳と飛鳥白鳳寺院」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論集 同朋舎 pp.179-216
- 山崎信二 1985『横穴式石室構造の地域別比較研究—中・四国編—』1984年度文部科学研究費奨励研究A 共同精版印刷（2003『古代瓦と横穴式石室の研究』同成社 pp.247-396に所収）
- 山崎信二 1995「藤原宮造瓦と藤原宮の時期の各地の造瓦」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所創立40周年記念論集 同朋舎 pp.249-271
- 山田誠司 2008「製作技法から見た讃岐の古代瓦」『地域・文化の考古学—下条信行先生退任記念論文集』愛媛大学法文学部考古学研究室（編） pp.561-578
- 山中敏史 1983「評・郡衙の成立とその意義」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論集 同朋舎 pp.321-346
- 渡部明夫 1990「四国」『古墳時代の研究10 地域の古墳Ⅰ 西日本』石野博信・岩崎卓也・河上邦彦・白石太郎（編）雄山閣 pp.99-120
- 渡部明夫 2009「調査の成果とまとめ」『宗吉瓦窯跡調査・保存整備報告』三豊市教育委員会 pp.69-88

挿図出典

いずれも筆者作成

山田寺伽藍配置計画の再検討

廣瀬 覚

I はじめに

山田寺は、蘇我倉山田石川麻呂発願の寺院で、『日本書紀』や『続日本紀』、『扶桑略記』ほかの文献史料に登場することにくわえて、『上宮聖徳法王帝説』裏書から造営過程が詳しく判明することでも著名な古代寺院である。また、奈文研による一連の発掘調査により、伽藍の全体像が判明しており、あわせて倒壊状態で検出された東面回廊の建築部材は、法隆寺西院伽藍をさかのぼる7世紀代の寺院建築技術を知る上で高い注目を集めてきた。本稿は、この山田寺の伽藍配置計画や造営尺度、とりわけ回廊と大垣のそれをあらためて検討しようとするものである。

寺院や宮殿の内外を区画する回廊や大垣は、各堂塔や殿舎との位置関係も考慮して設置されるため、その配置計画の詳細な検討により、造営事業の全体設計や経過があきらかになることが期待される。とりわけ、山田寺では、後述のように回廊と大垣で造営尺が異なることが知られており、造営に携わった工人の相違を反映したものと理解されている。この山田寺における異なる二つの造営尺の実像や由来の評価は、飛鳥時代の対外交流や建築・測量技術の系譜関係の理解にも少なからず影響をおよぼす。ここでは、山田寺とともに、山田寺以前の代表的な寺院である飛鳥寺も俎上にのせながら、回廊や各堂塔の造営尺や配置計画を再検討することで、上記の問題に対する糸口を得たいと考える。

II 『学報』における山田寺回廊配置計画への疑問

山田寺の伽藍配置計画については、奈文研創立50周年を記念して刊行された『山田寺発掘調査報告』（『奈良文化財研究所学報』第63冊、以下『学報』とよぶ）において、詳細な検討がなされ、回廊は、造営尺30.24cmで、柱間寸法は12.5尺（3.78m）、総長（外々寸法）は東西280尺、南北287.5尺に復元された。また、寺院の四方を区画する大垣の計画値は、造営尺29.57cmで東西400尺、南北627尺と理解された。『学報』の復元は、回廊、大垣とともに、各堂塔を含めた山田寺の伽藍全体の配置計画を綿密に検討し、全体を総括したもので、山田寺の評価のみならず、古代寺院の伽藍配置計画や造営過程を検討する際の手本や指針ともなってきた。

しかしながら、『学報』の復元案にも疑問が無いわけではない。とりわけ、回廊から見出された30.24cmという造営尺は、29cm代であることが多い7世紀から8世紀初頭にかけての唐尺（令小尺）のあり方からすると違和感を禁じ得ない。『学報』における回廊の造営尺の認定は、1間3.78mに適合的な柱間寸法として14尺、13尺、12.5尺、10.5尺を候補にあげたうえで、そこから算出される27.0cm、29.08cm、30.24cm、36.0cmという値ではいずれも完数値は得られないものの、29.08cmと30.24cmのみが回廊総長として300尺近い数値が得られること、くわえて、建築部材間の寸法は1尺30.24cmとする造営尺でのみ「0.5尺単位の切りが良い数値が得られる」として、最終的に30.24cmが回廊の造営尺として抽出されるに至っている（pp.441-448）。

『学報』が記すように、『学報』以前の『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』における山田寺各次数の報告では、回廊の造営尺について、1尺30cm前後の唐尺、36cm前後の高麗尺での解釈が提示されてきており、結果的に『学報』も唐・高麗尺の近似値を念頭に27.0~36.0cmを造営尺の候補として俎上にあげたことになる。しかしながら、飛鳥の寺院造営に直接的な影響を与えた百済では、近年、1尺25cm前後のいわゆる南朝尺の使用が指摘されるようになってきている。

中国では西晋から南朝にかけて25cm前後の尺が使用され、百済が通交していた宋や梁においても、10寸25cm前後のものさしの実例が知られている（丘光明1992）。百済における寺院での検討事例はまだ少ないものの、百済後期の切石造の横穴式石室であるいわゆる陵山里型石室（百済後期型石室）では、25cm前後の規格性にもとづいて、階層に応じた石室の格差付けの存在が指摘されている（山本2002）。これまで、古代日本の造営尺に関する議論では、この南朝尺の存在がほとんど念頭におかれておらず、それにより見落とされてきた事象が少なからず存在することが見込まれる。

Ⅲ 山田寺回廊配置計画の再検討

結論から先に述べると、山田寺回廊の配置計画は、造営尺25.2cmで柱間寸法15尺、東西総長335尺、南北総長345尺とみるのが妥当と考える。前述のように『学報』案では、0.5尺までの端数を許容し、柱間を12.5尺とみており、その結果、南北総長については287.5尺という半端な値を認める結果となっている。これに対して本稿案では、0.5尺単位の端数も一切含まず、いずれも整数値での把握が可能となる。東西、南北とも総長では末尾が5尺となるが、回廊心々距離では、それぞれ1間分の15尺を減ずることになるので、東西320尺、南北330尺の完璧な計画値が得られることになる。

ちなみに造営尺25.2cmとする本稿案では、柱間寸法15尺は3.78m、南北総長345尺は

表1 候補となる造営尺による山田寺建築部材寸法の検討

造営尺	礎石～長押上		長押上～柱天		礎石～柱天		柱天～桁上	
27.00cm	2.8尺	75.6cm	5.6尺	151.2cm	8.4尺	226.8cm	2.8尺	75.6cm
29.08cm	2.6尺	75.6cm	5.2尺	151.2cm	7.8尺	226.8cm	2.6尺	75.6cm
	(2.5尺)	(72.7cm)	(5.0尺)	(145.4cm)	(7.5尺)	(218.1cm)	(2.5尺)	(72.7cm)
30.24cm	2.5尺	75.6cm	5.0尺	151.2cm	7.5尺	226.8cm	2.5尺	75.6cm
36.00cm	2.1尺	75.6cm	4.2尺	151.2cm	6.3尺	226.8cm	2.1尺	75.6cm
25.20cm	3尺	75.6cm	6尺	151.2cm	9尺	226.8cm	3尺	75.6cm

『学報』p.446 Tab.36に加筆

86.94mとなり、その実長は『学報』案と寸分も変わらない。東西総長のみは、335尺が84.46mとなって、『学報』案の84.6mよりも幾分短くなるが、もとより回廊の西北・西南隅は未検出であり、両案の差は計算上での復元値の差である。検出遺構により確認できる柱間寸法や南北総長の実長に両案で相違がないことをまずは強調しておきたい。

その上で、『学報』では造営尺の認定において、前述のように、建築部材の設計寸法の算出から補強をくわえている。すなわち、礎石上面から長押上面、長押上面から柱天端、柱天端から桁上面までの各実測寸法である74.1cm、152.5cm、73.5cmに対して、前述の想定し得る4種の造営尺との相関性を検討し、1尺30.24cmの場合のみ0.5尺単位での「切りの良い数値が得られる」ことを強調する。表1はその点に関する『学報』の検討結果であるが、ここでは実測長の誤差を想定して、候補となる造営尺ごとに0.1尺単位での設計値を算出し、それとの相関性を検討するというやや回りくどい手順を踏んでいる。重要なのは、そうした操作をおこなってもなお、造営尺30.24cmでは整数値が得られていない点である。これに対して、表1最下段の太字部分は、造営尺25.2cmで『学報』が算出した各設計値を除いた結果を付記したものであるが、それぞれ3：6：9で見事に整数値を得ることができ、30.24cmよりも25.2cmの方が建築部材の寸法ともはるかに相性が良いことが判明する。

このように、山田寺回廊の造営尺は25.2cm前後であった蓋然性が高い。そこでこの造営尺にもとづいて、回廊内の各遺構との位置関係を検討すると、金堂心と塔心（心礎心）間の距離30.28mは120尺となり、かつ金堂－北面回廊、塔－南面回廊の心々距離もともに105尺という関係で理解できる。中門は遺存状態が悪く礎石位置は不明ながら、『学報』では梁行2間案と3間案が提示されており、3間案では飛鳥寺中門などを参考に南面の方が北面よりも出が大きく復元される。しかしながら、回廊の南北心々距離が330尺となり、かつ後述のように南面回廊心と南門心との距離が75尺で理解できることからすると、中門心は回廊棟通り上にあるとみた方が良好だろう。その点も考慮して、つぎに中門の桁行規模と回廊の柱配置をあわせて検討することにしよう。

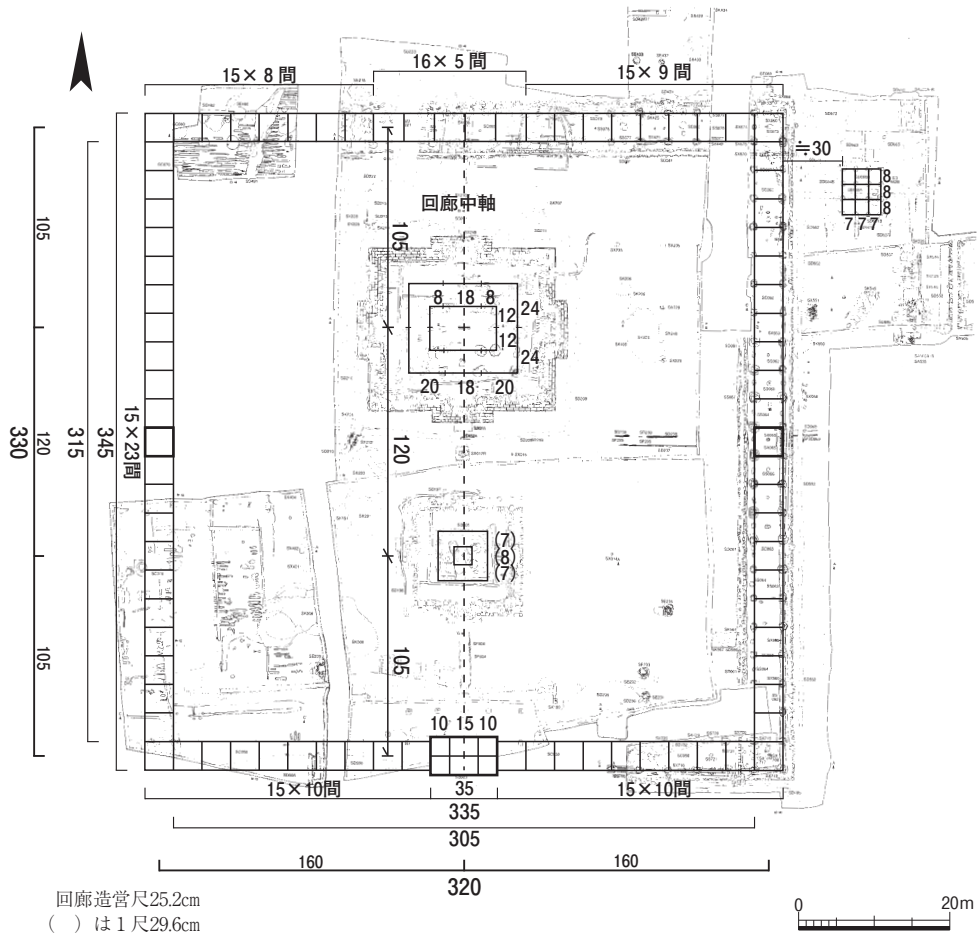


図1 山田寺回廊配置計画の再検討 1 : 1,000

回廊は各面とも方位に対して1度強の振れをもつ(表3)。全容が判明している東面回廊は、南北23間の等間で中央に1間の門(扉口)を開く。この点は、造営尺の認識が変わっても変化はなく、門を挟んで南・北に11間ずつが配されたことになる。一方、南面回廊は、東部で6間分が検出されているのみであるが、南柱筋では礎石7基が遺存し、その柱間は東面回廊と等しく15尺である。したがって、東南隅の礎石から7基目の礎石までは90尺となる。そこから金堂心-塔心礎心により復元される中軸までの残りの距離は77.5尺であり、中門の規模を考慮すると南面東回廊の残りは4間60尺とみるのが妥当である。すなわち、77.5尺から60尺を引いた残りの17.5尺が中門桁行の東半分の規模となる。要するに南面回廊は、中門35尺(17.5尺×2)の東・西に各10間(150尺)を整然と配置するかたちに復元できる。前述のようにその東西総長は335尺となり、西面回廊の礎石抜取穴の位置もこの理解に基づいて作成した復元図上で矛盾なく捉えることができる(図1)。

表2 山田寺各地点の座標値

計測点	日本測地系		世界測地系		
	X座標	Y座標	X座標	Y座標	
回廊東南隅礎石心	-168559.62	-15309.66	-168213.12	-15571.26	
回廊東北隅礎石心	-168472.70	-15311.37	-168126.20	-15572.97	
回廊西南隅礎石心 (復元)	-168561.25	-15394.06	-168214.75	-15655.66	
回廊西北隅礎石心 (復元)	-168474.38	-15395.77	-168127.88	-15657.37	
塔心礎心	-168532.20	-15352.50	-168185.70	-15614.10	学報値
金堂基壇心	-168501.97	-15353.05	-168155.47	-15614.65	
伽藍中軸と南面回廊心の交点	-168558.56	-15351.92	-168212.06	-15613.52	
伽藍中軸と北面回廊心の交点	-168475.42	-15353.57	-168128.92	-15615.17	
講堂心	-168440.40	-15353.76	-168093.90	-15615.36	
東面大垣南から4基目の枿穴	-168569.26	-15292.56	-168222.76	-15554.16	学報値
東面大垣北端 (大垣東北隅・旧柱穴)	-168391.40	-15295.43	-168044.90	-15557.03	
大垣東南隅 (復元)	-168576.42	-15292.42	-168229.92	-15554.02	
西面大垣調査区南端の柱根心	-168529.55	-15411.40	-168183.05	-15673.00	学報値
大垣西南隅 (復元)	-168578.35	-15410.64	-168231.85	-15672.24	
大垣西北隅 (復元)	-168763.37	-15407.78	-168416.87	-15669.38	
南門心	-168577.46	-15351.42	-168230.96	-15613.02	学報値
北面大垣と回廊中軸の交点	-168392.36	-15354.22	-168045.86	-15615.82	

表3 山田寺各部位の方位

回廊	方位	大垣および講堂	方位
東面回廊東柱筋	N 1°08'46" W	東面大垣	N 1°03'29" W
南面回廊南柱筋	E 1°06'29" N	南面大垣	E 0°56'42" N
北面回廊北柱筋	E 1°08'28" N	北面大垣	E 0°56'10" N
西面回廊	—————	西面大垣	N 1°03'11" W
		講堂棟通り	N 1°38'53" W

一方、北面回廊では、礎石が残存しない東から6間目以西においても礎石抜取穴や落とし込み穴が検出されており、その位置関係からみて全体は22間とみて間違いない。ただし、22間全てを15尺等間とすると、 $22 \times 15 = 330$ 尺となり、東西335尺とみた南面回廊よりも5尺短くなってしまふ。礎石抜取穴の検出位置を検討した結果、中軸付近の5間分は16尺として捉えることが可能であり、この部分で桁行を5尺分引き延ばし、桁行総長を南面の335尺に合わせた可能性が高い。南面回廊と比較すると、柱間調整を要する北面回廊の柱配置は整然さにおいてやや劣るといえるが、巨視的にみればほぼ等間で中軸を境に東・西に11間ずつを等しく配分できており、柱配置の乱れは最小限にとどまっている。むしろ22間 \times 15尺 $=$ 330尺という関係を放棄してまで、東西総長を335尺とする点は、明確な門を設けない北面よりも、中軸上に中門を置く南面回廊の柱配置計画の方が重視されたことを物語っている。

なお、回廊内に位置する金堂と塔の柱間寸法についても、造営尺25.2cm案での理解を示

すと以下ようになる。まず、金堂桁行は、身舎の桁行が中央間18尺、両端間8尺、梁行は12尺等間、廂は桁行が中央間18尺、両端間20尺、梁行は24尺等間（2間）として理解できる。一方、塔は、中央間（四天柱間）が10尺、端間が9尺とみれなくもとないが、『学報』が算出する中央間2.38mを重視するならば、中央間は唐尺29.75mの8尺となる。塔は『上宮聖徳法王帝説』裏書から天智朝に造営に着手し、天武朝に完成したことが判明する。礎石も金堂や回廊のような蓮華座が確認できないことから、本稿でも唐尺での造営の可能性を考え、中央間8唐尺、端間7唐尺で22尺四方とみておく。後述のように、大垣も唐尺で配置されたことが間違いないが、その検討に入る前に、回廊での使用が濃厚となった南朝尺について、山田寺に先行する飛鳥寺においてその使用の可能性を探ってみよう。

IV 飛鳥寺回廊配置計画の再検討

周知の通り飛鳥寺は、本格的な伽藍を備えたわが国で最初の寺院であり、『日本書紀』の記述や瓦の系譜からも、その造営には百済の技術的支援があったことが確実視される。7世紀中頃の山田寺造営開始期に南朝尺が用いられたのであれば、その使用は6世紀末の飛鳥寺にまで遡っても不思議ではない。

飛鳥寺中心伽藍は、1956・57年に発掘調査が実施され、単廊による区画内に一塔三金堂を配置することがあきらかにされている。従来、飛鳥寺の造営については、36cm前後の高麗尺が使用されたとみられてきたが、中門や南門、回廊の柱間寸法を高麗尺36cm前後で捉えようとするすると端数を生じることになり、回廊の南北長も東西・南北の双方を整った尺度で理解することはできない。むしろ、飛鳥寺の『学報』が算出する回廊の柱間寸法3.69～3.77mが山田寺回廊の柱間寸法3.78mに近似していることが注目される。

調査が古く、図面や計測値の精度に限界もあるが、飛鳥寺回廊の柱間は、高麗尺の10.5尺とみるよりも、山田寺回廊と同様に南朝尺25cm前後の15尺とみるのが妥当であろう。さらに、桁行・梁行ともに3間の中門も、25cm前後の造営尺で柱間寸法を整理すると、桁行は中央間16尺、両端間12尺、梁行は10尺等間となり、総長では桁行40尺、梁行30尺の極めて整った計画値を見出すことができるのである（図3）。

ただし、回廊全体の検討には制約も大きい。1956・57年の中心伽藍の調査は、局地座標を用いて実施されており、その測量成果の公表も十分ではないため、調査地点を超えた座標レベルでの検討は困難である。唯一、報告書に掲載された伽藍図が回廊全体の規模や柱配置の検討に耐えうるデータとなる。高い精度での分析は期待できないものの、1尺25cmの15尺単位で方眼をかけてみると、南面・北面・東面の調査成果を矛盾なく取り込むことができる。回廊規模が心々距離で完数となる山田寺とは異なるが、飛鳥寺の回廊規模は外

側柱筋間で東西450尺、南北360尺、内側柱筋間でも東西420尺、南北330尺となり、完璧な計画値を得ることができるのである(図2)。飛鳥寺の中心伽藍の地割を高麗尺35.1cmで分析した井上和人説では、回廊東西長は320尺前後となるものの、南北長は256尺前後で整った尺を得ることができず、その結果、南北長は東西長の5分の4で設定されたとの苦しい説明を余儀なくされてきた(井上1986)。南朝尺25cm案では、回廊規模の東西・南北の双方を整然とした尺数で捉えることが可能となるのである。

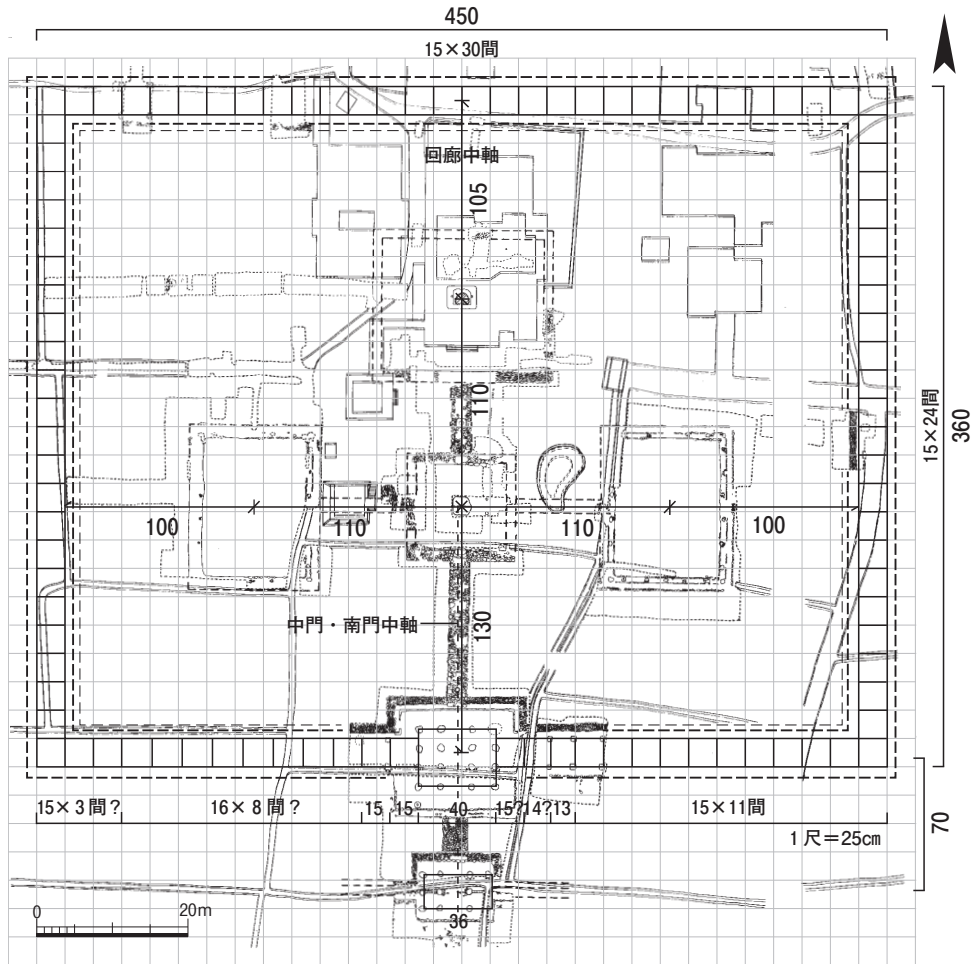
ちなみに、塔と三金堂の配置計画についても、塔心が南面回廊心から130尺に位置し、三金堂については、柱位置は未検出ながら、塔心からそれぞれの基壇心までの距離がいずれも110尺、中金堂基壇心から北面回廊心までが105尺、東・西金堂基壇心から東・西面回廊内側柱筋までがともに100尺となり、やはり整った値を見出すことができる。

ただしこの配置計画では、前述のように東西40尺となる中門を取り込む南面回廊については、東西総長450尺から中門40尺を差し引いた残りの410尺を15尺等間で割り切ることにはできないため、柱間調整が必要となる。実際に中門あたりの回廊桁行方向の柱間は乱れを生じていることが図中からも見て取れる。調査成果から柱間の実際を検討できるのは中門付近のみであるが、基本となる15尺のほかに13尺や14尺とみられる柱間もあり、その調整方法は複雑で一様ではない様子が看取できる。当然ながら未検出部分の柱間寸法は推定となるが、結論的には図2のごとく16尺の柱間も用いながら、中門を挟んで東に14間、西に13間を配置しているものと推定する。

南面回廊の柱間がこれほどまでに複雑となる要因は、東西総長450尺という計画値が15尺等間で30間を配する計画値としてあまりにも整いすぎているためである。言い換えれば、総長450尺に門の設置計画は組み込まれていないのであり、実際に北面回廊では、中央間を設けずに、中軸を挟んで東西にそれぞれ15間ずつを15尺等間で乱れなく配置しているものと考えられる。

前述のように山田寺南面回廊では、中門の35尺を計画値に組み入れ、その東・西に柱間寸法15尺で10間ずつを配置することで、総長は335尺となる。回廊の配置計画は、中門を含む南面回廊を優先した結果、明確な門を含まない北面回廊では柱間を微調整して計画総長との調和を図っていた。飛鳥寺回廊の造営はその逆で、単純に柱間の倍数で設計される北面回廊の計画値が優先されたことになる。

いずれにしても、総長450尺の中に40尺の中門を組み入れることで、南面回廊の柱配置計画は乱れることになる。40尺の中門を中軸上に置けば、その半分の20尺を東・西双方から減じる必要が生じ、東・西の残りの長さはそれぞれ205尺となる。最もシンプルな案としては、15尺×9間(=135尺)+14尺×5間(=70尺)で、東西14間ずつで収まるはずだが、図上から判断する限り、なぜかそのようにはなっていない。実際には中門心の中軸よ



(15尺=3.75m方眼)

図2 飛鳥寺回廊配置計画の再検討 1:1,000

りも2尺西に寄せ、基本となる15尺にくわえておそらく13・14・16尺といった柱間ももちいながら、東は207尺で14間、西は203尺で13間を配置しているとみられる。その理由は判然としないが、塔と中門をつなぐ参道はあきらかに中軸に対して南で西に振っていることから、なんらかの意図により中門心の中軸よりも西に移したことはたしかとみられる。地形上の制約などの可能性も考慮すべきかもしれないが、南門も回廊中軸よりも2尺西に逸れる中門心に軸を揃えているようである。その造営尺はやはり25cmで、中央間は16尺、端間は10尺、梁行は9尺、中門との心々距離は約70尺となる。中央間16尺が両者で一致することからも、南門も創建当初の造営と理解できる(図3)。

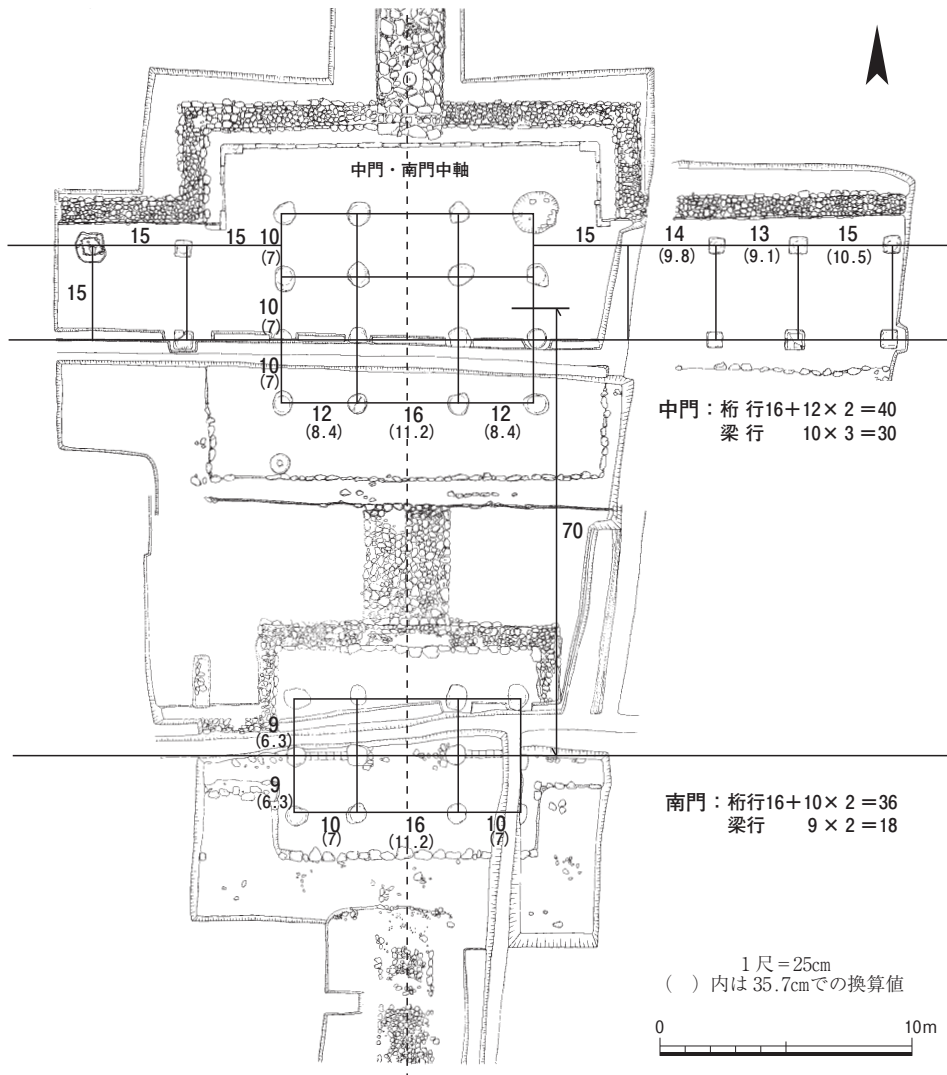


図3 飛鳥寺中門・南門の配置計画 1 : 300

V 山田寺大垣配置計画の再検討

再び検討を山田寺に戻そう。山田寺の大垣は『学報』が指摘する通り、その造営には29.6cm前後の唐尺が使用されたとみて間違いはない。一本柱塀である大垣の基本となる柱間寸法は8尺で、回廊と同様、各面ともに方位に対して1度前後の振れがあるが、大垣の方が幾分振れが小さい。また大垣は、新旧2時期分が検出され、ある時期に改修されているが、その間に造営尺に大きな変化はない。東・西・南・北の各面とも、大垣の検出は部分的ではあるが、各面の調査成果を統合した結論を先に述べると、大垣は東西400尺に対して、南北は626尺となる。『学報』では南北を627尺とみるが、いずれにしても、100尺単位

の完数尺となる東西に対して、南北では端数を生じることは間違いない。

完数尺となる東西から確認していくと、南面では中央に桁行3間の南門が開く。南門は当初、掘立柱の棟門であったものを、後に3間×2間の礎石建ちに建て替える。棟門である旧南門は、中央間11尺、両端間8.5尺、東西長は28尺であり、これを除いた旧南面大垣の東西長372尺に対して、『学報』では、門を挟んで東・西にそれぞれ22間分を8尺等間で配置し、1間のみ10尺の通用門を開くと理解する。新南門は桁行10尺等間、東西長は30尺であり、旧南門より東西に1尺ずつ拡張する。そのため、新南面大垣は、旧大垣を踏襲しつつ、通用門はそれぞれ1尺を減じて9尺となる (p.163・165)。もとより南面大垣は、南門周辺を除くと未調査であり、上記の『学報』案も推定の域を出るものではないが、総長400尺の南面大垣から南門東西長を差し引いた残りの距離を8尺で除した際、不等間が生じることは事実であり、位置の特定には至らないものの、東・西に各1カ所、10ないし9尺の通用門（調整間）が存在するとみる『学報』の指摘は妥当である。

一方、南面大垣に正対する北面大垣については、『学報』作成段階では、東北隅部の1間と中軸付近の柱根1基が検出されているのみであったが、筆者も担当者となった2016年度の調査（飛鳥藤原第188-8・11次）では、中軸より東で柱穴の検出地点が増加し、より詳細な検討が可能となった（山本2017、廣瀬ほか2018）。『学報』では、北面大垣は造営時に方位が狂ったことにより総長は399尺となり、その影響から東面・西面大垣も総長が2尺弱異なる結果となり、東面大垣北端の柱間でその補正を行ったと理解する (p.451)。しかしながら、2016年度の調査の結果、北面大垣の方位には顕著な相違は認められないことが判明した（表3・図4）。大垣全体の歪みも問題視するほどではなく、北面大垣も南面と同様に総長400尺とみて大過ない。

その上で『学報』では、中軸付近に27尺3間（9尺等間）の北門の存在を推定したが (p.182)、その点に関しては2016年度の調査成果にもとづく柱配置の復元からも妥当性が追認できた。その場合、南面大垣と同様に東・西に1間ずつ10.5尺の通用門（調整間）が存在することになるが、その位置は柱配置の復元から第188-8次中区より東とみて間違いない。『学報』では南面大垣の通用門の位置を大垣の南を流れる基幹排水路SD625に架かる木橋SX757・758との関係を踏まえ、「西面・東面回廊外の南方」に想定した (p.168)。『学報』挿図 (p.447-Fig.161) 中における通用門の位置は、門内側の柱位置が西面・東面回廊の外側柱筋の延長上に図示されているが、北面東大垣では、ちょうど第188-8次中区のすぐ東の1間がそれに対応することになる (図5)。将来の調査で確定することが望まれるが、その位置に通用門が開く蓋然性は高いといえよう。

東面大垣についても、大筋では『学報』における復元案が妥当と考える。『学報』では、回廊東門（扉口SX065）に対応する位置に12尺1間か27尺3間（9尺等間）の東門を想定す

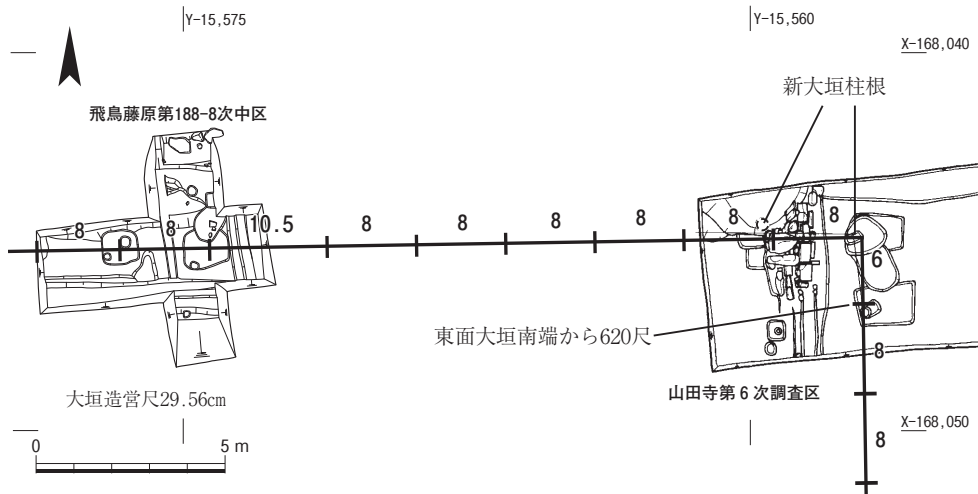


図5 山田寺大垣東北隅の設置状況 1:200

るが (p.177)、15尺1間の回廊東門に対して、大垣東南隅から8尺等間で25間を割り付けた場合の柱位置との対応から、大垣東門は12尺1間とみるのが妥当である。東門の北柱想定位置から東面大垣北端の1間南の柱までの距離は120.6m (408尺) であり、その間に門や調整間はなく、8尺等間で51間分を配置したものと理解できる。したがって、東面大垣南端から北端1間南までの距離は、8尺×25間+12尺(東門)+8尺×51間=620尺となる。

問題は北端の1間に対する理解である。『学報』は、北端1間の割付に歪みを認め、方位 $8^{\circ}32'43''$ で柱間寸法6.6尺と理解する (p.448)。前述のように『学報』では、北面大垣の方位が計画よりも傾いて設置されとみており、その結果、北面大垣東端の柱と東面大垣の北から1間南の柱を無理につなぐことになったと理解する。しかしながら、新旧2時期にわたる大垣の柱穴では、建て替えに際して古い柱位置がおおむね踏襲されるとはいえ、まったく同じ位置に柱が据えられたとは限らない。とりわけ地盤が軟弱な位置では、旧大垣の柱位置を避け、やや離れた場所に新大垣の柱を据えて直している場合も多々見られる。

東北隅の柱根、および『学報』が北面大垣の振れの根拠とした北面大垣東第2柱穴の柱根はいずれも新大垣のものであり、その位置のずれのみをもって、上記のような『学報』の理解を是とするとはできない。ここでは、前述した東面大垣の検討成果にくわえて、精度の増した北面大垣の柱筋復元線を統合し、旧大垣東北隅の位置を図5のように復元した。建て替えにより失われた旧柱位置を厳密に特定することは困難であるが、少なくとも図5の大垣東北隅推定位置は東北隅の旧柱穴および同抜取穴(厳密にはその両者を壊した新柱穴掘方)内に位置しており、既往の調査所見と矛盾するものではない。結論として、東北隅の旧柱は、東面大垣1間南から6尺(1.77m)、北面大垣1間西から8尺(2.36m)に位置すると理解できる。すなわち、北面大垣の総長は前述の東面大垣南端から北端1間南まで

の距離620尺に6尺を加えた626尺に復元できる。

最後に西面大垣については、西面回廊中央部の西方に位置する第8次調査区において12間分が検出されているものの、大垣西北・西南隅は未検出であり、全体像を解明するのは困難である。『学報』では、第8次調査区内の南第1・第2、北第3・第6柱穴内に遺存した4本の柱根の位置から、西面大垣の柱間寸法を他の3面とは異なる7.5尺とみるが(pp.184-186)、検出位置が想定から大きく逸れるのは北第3柱穴の柱根のみであり、隣り合う南の2本については8尺とみて問題ない。北第3柱穴の柱根が新大垣のものである可能性も考慮されるところであり、ゆえに第8次調査区における柱配置の復元も推論にならざるを得ないが、なかでも確実性が高いのは、調査区南半の7基分の柱位置であり、南3間は他の3面の大垣と同様8尺等間とみて問題ない。しかし、その北の3間はあきらかに柱間が広く、いずれも12尺とみられる。前述のように東門は12尺1間とみたが、西門は12尺等間の3間となる可能性がある。

これに対して、『学報』も同様に西門を3間とみるが、『学報』では西面大垣から東へ折れるSA686の存在も考慮して、本稿案よりも西門の位置を1間分南にずらし、また柱間も10尺×3間の30尺とみる。その論証過程は難解であるが、『学報』案では、西面回廊中央間よりも西門心が南に逸れる点に難がある。前述のように、東面・西面回廊は、北面・南面回廊よりも1間分広く23間の奇数間とする。それは中央間に扉口を開くことに起因することが、東面回廊中央間の地覆石に扉を受ける軸摺穴が設けられていることから判明する(SX065)。西面回廊にも同様に扉口(西門)が存在したことはほぼ確実とみられるが、その位置が東面とは異なり中央間よりも南に1間ずれることは想定しがたい。ゆえに、西面大垣に開く西門も回廊東西中軸に対応して設置されていた蓋然性が高いであろう。

いずれにしても、西面回廊は未だデータが乏しく、全容の解明には至らないが、南面・北面・東面大垣の復元に顕著な歪みや構造差を認める必要がないことから、西面大垣も他の3面と同様に8尺等間を基本の柱間寸法とし、その総長は東面と等しく626尺を計画値としていたとみておくのが妥当と考える。ただし、第8次調査の成果を最大限活かして前述のように調査区内の柱配置を理解するのであれば、おそらく北・南端等での柱間調整が不可欠となる(図4)。この点の検証は、将来の調査の進展に委ねることにしたい。

VI 山田寺伽藍配置計画と造営過程

以上、長々と山田寺の伽藍配置計画を再検討してきたが、その結論として最も重要なのは、回廊と大垣の間で造営尺が大転換する点である。両者の造営尺の相違自体は既に『学報』が指摘するところであるが、『学報』では1尺30cm前後の唐尺の範疇内での変化と認

識しており、25cm前後の南朝尺から29cm代の唐尺への転換とみる本稿ではその背景の理解が大きく異なってくる。

山田寺伽藍の造営過程は、『学報』が文献史料や所用瓦も踏まえて丁寧に整理するように、舒明天皇13年(641)に整地を開始し、回廊と金堂から造営が開始されるものの、蘇我倉山田石川麻呂の自害により造寺が中断。天智朝の一時的な再開の後、再度、造営は頓挫し、最終的に完成へむけての造営が本格化するのは天武朝となる。造営初期に完成したのは金堂と回廊だけになるが、前述のように塔は心礎心の位置が金堂心から120南朝尺の位置にあり、その位置決定は造営初期に遡るとみて間違いない。ただし、柱位置の設定には、前述のように、唐尺が使用された可能性がある。

回廊外にある講堂については、回廊や他の堂塔よりも方位の振れが大きく、礎石には蓮華座はなく、造営尺も29.6cm前後(身舎桁行15尺×6間、梁行14尺×2間、廂10尺)であるため、建設は大きく遅れるとみて間違いない。ただしその位置については、唐尺ではあらゆる場所から測定しても有意な数値を得ることができない。唯一、北面回廊心から南朝尺25.2cmの140尺の近似値(約139尺)で講堂心までの距離を捉えることができる。

宝蔵についても、『学報』は所用瓦から天武朝の創建としつつも、使用尺や回廊との距離からその位置決定は天武朝以前にさかのぼる可能性を考える(p.453)。礎石は積直しが確認されているが、その位置を造営尺25.2cmで検討してみると、桁行は8尺等間、梁行はやや狭い嫌いもあるが7尺等間で捉えることができ、礎石位置は造営開始期のものを踏襲している可能性がある。東面回廊と宝蔵の側柱間が25.2cmの約30尺であることから、宝蔵の位置決定も造営開始期に遡るとみられる。

このように、金堂以外の堂塔は造営再開後に建設が本格化するものの、その建設位置については、南朝尺で造営開始当初に設定されていたものと理解できる。宝蔵については、礎石据付位置も南朝尺で設定されていた可能性があるが、講堂については造営尺が唐尺に転換していることはあきらかで、塔もその可能性がある。

問題となるのは、唐尺で柱が配置されたことが間違いない大垣の設置時期についてである。『学報』は、旧大垣が礎石立ちの新南門よりも下に位置することや、東面大垣のすぐ東を流れる7世紀中頃から後半の基幹排水路との一体性を考慮して、旧大垣の設置を金堂や回廊と同じく造営開始当初とみる。その結果、前述のように、回廊の造営尺30.24cmと大垣の造営尺29.57cmを同時期の工人差として理解する(p.453)。しかし、回廊の造営尺を南朝尺25.2cmとみる本稿の立場からは、両者の造営尺の差があまりにも大きすぎることになり、回廊と旧大垣は同時期の所産とは考え難いことになる。無論、遺構の重複関係、ひいては相対的な遺構変遷に変更の余地はないが、新南門と新大垣の設置をともに天武朝とみれば、旧大垣の設置はそれよりも古い天智朝に位置づけることも可能である。

この点に関して、いささか皮肉的な引用にはなるが、『学報』は、「創建期（造営開始期：筆者注記）における掘立柱大垣の工人の用いた造営尺と、天武朝における礎石建ち建物の工人が用いた造営尺が近似し、創建期における礎石建ち建物の工人の造営尺がむしろ特殊な存在であった」（p.453）と述べる。この『学報』が自ら露呈したともいえる矛盾は、「創建期」の造営尺を南朝尺、造営再開後の造営尺を唐尺と捉え、旧大垣の設置も塔の造営に着手した天智天皇2年（663）頃とみることで完全に氷解する。

このように、本稿では『学報』とは異なり、旧大垣の設置を天智朝とみる。大垣は天智朝に一旦、立柱されたものの、造営の再中断により棟上げには至らず、最終的に天武朝に柱を建て替えて完成したと考える。ただし、その設置位置自体は、塔や講堂、宝蔵などととも、造営開始期に決定されていたとみる。

その証左となるのが、唐尺で626尺となる大垣の南北長である。大垣の東西長400尺に比べるとあまりに中途半端な数値であるが、前述のように、大垣の配置に顕著な歪みを想定する必要はなく、測量誤差などに基づくものとは考え難い。東面大垣南端から北端2基目までは620尺で整然とした柱配置が復元できるだけに、わざわざ北端の6尺をくわえて総長を626尺とした理由は、施工技術の問題とは別のところにあると考えざるを得ない。

結論を述べると、北面大垣は、北面回廊心から南朝尺25.2cmの330尺で設定されたものと考えられる。伽藍中軸と北面大垣との交点部分は未検出であり、その座標値を図上から算出すると $X = -168392.36$ 、 $Y = -15354.22$ となる。これと伽藍中軸上の北面回廊心 $X = -168475.42$ 、 $Y = -15353.57$ との距離83.06mを330で除すると25.17cmの値が得られるのである。今後の調査の進展により数値に若干の変動は見込まれるものの、北面回廊－北面大垣間が南朝尺の330尺であることは動かないだろう。注目すべきは、この330尺という値は回廊の南北心々距離そのものなのであり、言い換えれば、寺域北限となる北面大垣の位置は造営開始当初に回廊南北長の2倍で設定されたことになる。しかしながら、造営再開後に造営尺が唐尺に転換したため、その南北長を唐尺に置き換えて柱位置を割り振った結果、大垣南北長は唐尺626尺という中途半端な値になったと考えられる。

補足すると、大垣南北長の626尺という数値は、当然、南面回廊心から南面大垣までの距離を含んでいる。南面、東面、西面大垣は、それぞれ正対する回廊心から南朝尺25.2cmのおよそ75尺の距離にある。したがって、大垣南北長は、南朝尺では $330 \times 2 + 75 = 735$ 尺であり、実長は $735 \text{尺} \times 0.252 \text{m} = 185.22 \text{m}$ となる。これを唐尺に変換すると、 $= 626 \text{尺} \times 0.2959 \text{m}$ となり、念頭におく造営尺の近似値が得られるのである。

では大垣東西長が400唐尺という整った値となっているのはなぜであろうか。東面・西面大垣が同様に創建当初に南朝尺25.2cmで設定されたと考えた場合、大垣東西長は回廊東西320尺＋両大垣までの距離75尺×2で、その総長は470南朝尺（ $\times 0.252 = 118.44 \text{m}$ ）とな

る。これを唐尺に変換すると400尺($\times 0.296 = 118.40\text{m}$)となり、両者の実長はほぼ一致する。南北長のあり方からは、造営尺の変換幅と当初計画値に相関性があったとは考え難く、両者の一致は偶然ということになる。現段階では、大垣の東南・西南隅は未検出であるので、実際の数値には若干の変動が生じる可能性もあるが、復元値ながら両者の計画値が驚くほど一致すること、その一方で、7世紀後半から8世紀初頭にかけての造営尺は、各遺跡単位で29cm代前半から後半までの間で変異することが通例であることからすると、再開後の造営に携わった工人たちは当初計画の470南朝尺が400唐尺に近似することを十分認識した上で、造営尺(唐尺)の値を微調整して用いた可能性も考えられよう。

VII 初期寺院における南朝尺の使用とその問題

本稿では、飛鳥寺や山田寺という日本を代表する初期寺院において、造営開始当初は25cm前後の南朝尺が使用されていた可能性を指摘した。本稿の理解は、飛鳥時代開始当初から36cm前後の高麗尺での土地測量の存在を主張してきた従来の説との乖離が著しいため、ここで視野を広げて、その妥当性や派生する問題について論じておく。

まず、寺院以外の建築遺構との関係についてであるが、古墳時代から古代にかけての建築遺構を検討した道上祥武によると、25cm前後の南朝尺は5世紀後半の大型建物で使用が確認でき、長さをやや拡大しつつ、7世紀中頃まで使用が継続するという。一方で高麗尺は、現状、古墳時代の建築遺構では明確な使用例を確認できないと述べる(道上2022)。今後、さらに良好な検出事例の増加をまつ必要があるが、道上の指摘は、本稿における高麗尺での初期寺院造営に対する疑念とも響き合う。

これに対して、岸本直文は、5世紀後葉に百済系横穴式石室を通じて高麗尺が流入し、さらに6世紀末の飛鳥寺の建立時に百済工人を通じて高麗尺が再び導入されたとみる。大宝令以前の「高麗尺」による6尺1歩での田地の計量を念頭に、同様の土地測量が飛鳥時代前半にも存在した可能性を追究するなかで、飛鳥寺、百済大寺(吉備池廃寺)、山田寺を取り上げ、これらの中心伽藍が高麗尺の歩数で割り付けられたと主張する(岸本2020b)。しかしながら、柱配置が不明な吉備池廃寺はあくとしても、飛鳥寺、山田寺の中心伽藍の柱配置は、高麗尺でも唐尺でも整合的には理解できない点は先に詳述した通りである。

そもそも、百済に技術系譜が求められる横穴式石室や初期寺院の造営尺が、伝播元の百済においても36cm前後であったかどうかは、既往の研究では十分な検証がなされてきていない。筆者自身は令大尺35.4cm前後の存在までを否定するものではないが、令大尺=高麗尺を未検証のまま大宝令以前に遡らせることへの懸念は、新井宏が主張する通りと考える(新井1992)。『令集解』にみる「高麗法」「高麗術」も、問答の回答者たる幡による「尺作

長大」への一解釈に過ぎないのであって、令大尺の由来については別途、遺構の実態にもとづく丁寧な検証が求められよう。

これに対して、近年、百済の寺院研究でも、南朝尺使用の可能性が追究されてきているようである。例えば、7世紀前半創建の王室寺院である益山・弥勒寺では、近年、復元整備にむけた検討において、南朝尺を用いた建築遺構の分析成果が公表されており、礎石間の距離や基壇規模から1尺24.3～25.1cmが設計

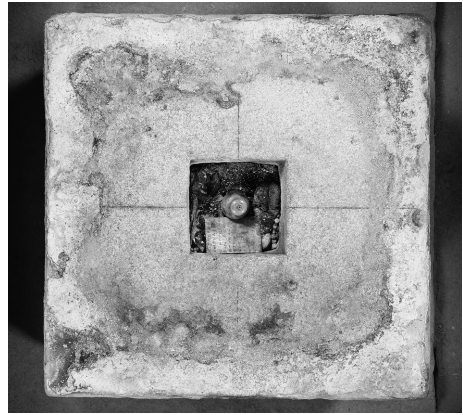


図6 益山・弥勒寺西石塔心柱石第1段上面

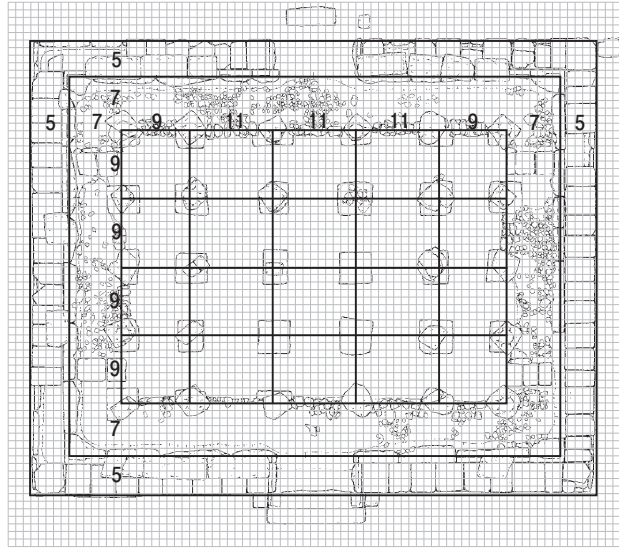
値として提示されている。(大韓民国国立文化財研究所・益山市2017)。残念ながら各院回廊の創建期の礎石据付位置は後世の改変もあり、発掘調査報告書では詳しく図示されておらず(大韓民国文化財管理局1989)、柱配置計画の全体像を踏まえた造営尺の検討は困難である。

一方、2001年から約20年を要して実施された西石塔の解体修理では、舍利荘厳具が納められた心柱石第一段の上面において、石材加工ないしは石塔構築の基準線として引かれた墨線が確認された(大韓民国国立文化財研究所・全羅北道2014)。石材自体が50cm四方に加工されており、墨線はその上面中央を4分割するように25cm単位で正しく引かれている(図6)。このことを筆者自身、2014年の現地訪問時に自らの手で計測して確認することができた。

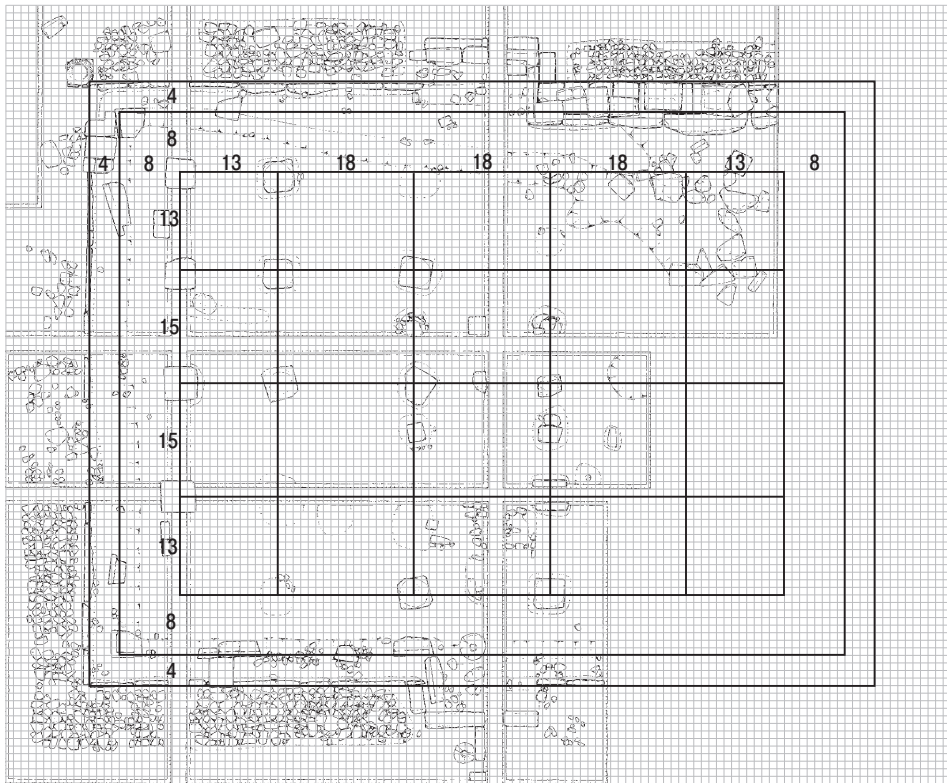
その上で、発掘調査報告書で公表されている東院・中院金堂の礎石位置、および基壇の平面規模について改めて検討してみたところ、図7のごとく、基壇外装の細部においてまで、1尺25cm前後を基準とする造営計画の存在を読み取ることができた。回廊も含めた伽藍全体の検討は今後の課題とせざるを得ないが、百済の寺院造営で南朝尺が使用された蓋然性は極めて高いといえる。であるならば、その技術的影響下で始まった日本の初期寺院の造営に南朝尺が使用されていたとしても何ら支障はないことになる。

次に問題となるのは、唐尺への転換時期である。岸本直文は、いわゆる岩屋山式石室の展開過程において、高麗尺から唐尺への転換がみられるとして、岩屋山式石室を採用した各古墳の被葬者論も踏まえ、かつ山田寺金堂も唐尺とする『学報』案にも依拠しながら、620年代から630年前後に高麗尺から唐尺への転換点があるとした。(岸本2020a)。しかしながら、岸本の被葬者論を根拠とした各古墳の年代比定も推論の域を出るものではなく、また山田寺造営開始当初は、唐尺はまだ導入されていないとする本稿の主張が認められるのであれば、年代の定点は大きく揺らぐことになる。

前述のように、山田寺では天智朝の造営再開時に唐尺が導入されたと理解できる。この点を重視するならば、我が国における唐尺の導入は山田寺造営中断期間にあたる7世紀中



東院金堂 桁行51×梁行36 基壇羽目石間65×50 延石間75×60 (25cm方眼)



中院金堂 桁行80×梁行56 基壇羽目石間96×72 基壇延石間104×80 (25cm方眼)



図7 益山 弥勒寺東院・中院金堂の造営計画 1:250

頃のどこかという構図が描けることになる。無論、山田寺の造営過程のみで結論が下せる問題ではないが、山田寺造営期間中における南朝尺から唐尺への転換という図式は、わが国における唐尺導入時期を考える上での重要な定点となることは間違いない。

VIII おわりに

擱筆にあたり、本稿における検討成果の要点をまとめておく。

- ①641年開始とされる山田寺の造営では、当初、1尺25.2cmの南朝尺を造営尺として、金堂と回廊の建設が進められた。回廊は心々で東西320尺、南北330尺で計画された。
- ②山田寺の造営は、蘇我倉山田石川麻呂の死により造営が中断するが、造営開始当初に塔や講堂、宝蔵や大垣の位置も南朝尺で設定されていたとみられる。北面大垣の位置は、北面回廊心から回廊南北長（南北心々距離）に等しい330南朝尺で設定された。
- ③天智朝の造営再開時に、造営尺は1尺29.6cmの唐尺に転換する。735南朝尺の大垣南北長に対して、唐尺を用いて柱が配置された結果、大垣南北長の割付は626唐尺という中途半端な値となった。
- ④25cm前後の南朝尺の使用は、わが国最初の本格的寺院である飛鳥寺の回廊とその内部の堂塔の造営でも認められる。百済の寺院造営でも南朝尺が使用されていた蓋然性が高く、今後、飛鳥寺造営期にまで遡ってその系譜を追究する必要がある。
- ⑤南朝尺から唐尺への転換時期については、現状では7世紀中頃とみておくのが穏当である。高麗尺については、少なくとも飛鳥寺や山田寺で使用された形跡は見出し難い。

以上のような本稿の主張が正鵠を射ているとすれば、従来の高麗尺論は、その淵源や系譜、令大尺との関係性について、根本的な見直しを迫られることになろう。高麗尺論は、法隆寺再建・非再建論争のなかで取沙汰され、やがて飛鳥寺の伽藍に高句麗・清岩里廢寺からの影響をみる解釈のなかで補強されてきたという経緯がある。しかし、これまでの日本古代の尺度論が、高麗尺か唐尺かの二者択一論であったことを踏まえると、飛鳥寺における高麗尺の「発見」も、つまるところは、唐尺に対する高麗尺の相対的な適合性をみる議論に過ぎなかったといえる。

そもそも、飛鳥周辺における寺院・宮殿の区画割りに高麗尺での計画をみる従来の説は、各区画の総長のみを抽出し、それに対する高麗尺の適合性を論じるものであって、その際、個々の柱間寸法との関係はほとんど考慮されることはない。しかしながら、溝口明則が主張し、青木弘も引用して強調するように、「造営尺度を特定する作業は、同時に設計計画（寸法計画）の手順の復原なしには不可能である」（溝口2012：p. 6、青木2022：p. 73）。寺院・宮殿の区画施設の場合、個々の柱間寸法と建物総長に合理的な関係が見出せるかどうか

かが方法論として最も重要なのであり、本稿でもこの点を重視して検討をおこなってきた次第である。

尺度の議論には緻密で繊細な分析が不可欠となる一方で、丹念な追究作業を経ることで古代人の高度な造営計画や設計理念に迫ることができるのもまた事実である。今後も、中国、朝鮮半島の状況も視野にいれつつ、さらに広い視野から研鑽を重ねたい。

参考文献

- 青木弘 2022「横穴式石室の企画・尺度論の現状と展望」『人・墓・社会—日本考古学から東アジア考古学へ—』土生田純之先生退職記念事業会編
- 新井宏 1992『まほろしの古代尺 高麗尺はなかった』吉川弘文館
- 井上和人 1984「古代都城制地割再考」『研究論集』Ⅶ 奈良国立文化財研究所学報第41冊
- 井上和人 1986「飛鳥京域論の検証」『考古学雑誌』第71巻第2号
- 岸本直文 2020a「大化の薄葬令による古墳の変化」『難波宮と大化改新』和泉書院
- 岸本直文 2020b「難波長柄豊碓宮と京の割り付け」『難波宮と古代都城』同成社
- 奈良国立文化財研究所 1958『飛鳥寺発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第5冊
- 奈良文化財研究所 2002『山田寺発掘調査報告』奈良文化財研究所学報第63冊
- 奈良文化財研究所 2003『吉備池廃寺発掘調査報告』奈良文化財研究所学報第68冊
- 廣瀬寛ほか 2018「山田寺北面大垣の調査—第188-11次」『奈良文化財研究所紀要2018』
- 溝口明則 2012『法隆寺建築の設計技術』鹿島出版会
- 道上祥武 2022「建築遺構からみた古墳時代から古代の尺度の変遷」『古代学研究』第231号
- 藪田嘉一郎編訳注 1969『中国古尺集説』綜芸舎
- 山本孝文 2002「百済泗泚期石室墳の階層性と政治制度」『韓国考古学報』47（翻訳・改稿のうえ、「百済後期石室墳の階層構造と官制」として2017『古代朝鮮の国家体制と考古学』吉川弘文館に所収）
- 山本亮 2017「山田寺北面大垣の調査—第188-8次・11次」『奈良文化財研究所紀要2017』韓国文
- 大韓民国国立文化財研究所・全羅北道 2014『益山弥勒寺址石塔舍利莊嚴』
- 大韓民国国立文化財研究所・益山市 2017『益山弥勒寺址建築遺構保存整備計画』
- 大韓民国文化財管理局 1989『弥勒寺 遺跡発掘調査報告書Ⅰ』中国文
- 丘光明 1992『中国歴代度量衡考』科学出版社

挿図出典

- 図1、4：奈良文化財研究所2002 Pl. 2～16を下図に筆者作成
- 図2：奈良国立文化財研究所1958 PLAN 2を下図に筆者作成
- 図3：奈良国立文化財研究所1958 PLAN 8・9を下図に筆者作成
- 図5：奈良文化財研究所2002 Pl. 2、山本亮2017 図177を下図に筆者作成
- 図6：大韓民国国立文化財研究所・全羅南道2014 写真1-9を転載
- 図7：大韓民国文化財管理局1989 図版編 図面4・8を下図に筆者作成

甘櫨丘東麓遺跡と乙巳の変

若杉智宏

I 甘櫨丘東麓遺跡をめぐる近年の動向

皇極天皇四年（645）、蘇我本宗家は甘櫨丘にて滅亡する。乙巳の変である。甘櫨丘東麓遺跡は、その甘櫨丘の東南麓に入り込む小支谷のひとつに位置している。1994年の飛鳥藤原第75-2次調査では、焼け土や炭、炭化木材、被熱した土器片などを含む焼土層SX037（以下、SX037）が確認され、その特徴から、SX037は乙巳の変に関わる遺構である可能性が指摘されてきた（奈文研1995、飛鳥資料館1995など）。

その後、2009～2012年におこなわれた2回の発掘調査（第161次・第171次調査）で、谷斜面を削って造った平坦面上に、高熱を受けたと推測される硬化面や赤色化面、また、それに関連する方形遺構などが確認された。これらは窯や炉の床面や地下構造の一部と推測され、調査地である谷の入り口付近に、複数の窯や炉などを含む工房関連施設が存在した可能性が浮上した（番ほか2011、清野ほか2013）。また、硬化面や方形遺構を覆う炭混層SX201と第171次調査で検出した炭溜りSU250から出土した土器片、SX037と炭溜りSU250から出土した土器片がそれぞれ接合することも明らかとなり、炭や焼土を含む一連の堆積層が、第75-2次調査区から第161次・第171次調査区にかけて、谷底や谷斜面を広範囲にわたり覆っている可能性が示された（清野ほか2013）。

相原嘉之は、甘櫨丘及びその周辺の遺跡群を網羅的に検討するなかで、上記の調査成果を踏まえ、SX037の焼土は、建物の火災によるものではなく、工房関連施設に関わる可能性が高いとした（相原2016）。また、佐藤隆も、甘櫨丘東麓遺跡の調査成果を再検討した上で、「SX037の焼土が炭溜りSU250や硬化面等の工房に関連するとみられる遺構・地層に由来する可能性を否定することは難しい」として、「SX037の焼土層と乙巳の変（645年）との関わりには疑問がある」との見解を示した（佐藤2020）。

一方で、尾野善裕は、飛鳥時代の土器編年を再整理するなかで、SX037の位置づけにも言及している（尾野2021）。尾野は、SX037の焼土全てが工場の操業に由来するものではなく、工場自体の火災に伴う焼土も含む可能性がある」と指摘し、SX037と『日本書紀』にある乙巳の変の記事を関連づける従来の見解を支持する。SX037に含まれる焼けた壁土や建築部材は、火災に伴う廃棄物であり、その後、工場施設の片付けとして地ならしがおこなわれ、炭と焼土を大量に含む堆積層（SX037・炭混層SX201）が形成されたと推測する。

この尾野の主張に対し、佐藤はさらに反論をおこなっている（佐藤2022）。尾野の指摘した論点のひとつひとつに対して自身の考えを示し、「SX037の焼土が乙巳の変に関係しない可能性は高まった」と重ねて主張する。さらに、飛鳥Ⅰ新段階になされた石垣や谷を埋め立てる大規模な土地造成は、蘇我蝦夷・入鹿による事業とする。

以上のように、SX037・炭混層SX201と乙巳の変との関わりについては相反する意見が出されているが、出土遺物に目を転じてみると、SX037から出土した土器は、舒明天皇十三年（641）に整地が始まった山田寺の下層流路SD619や整地層から出土した土器群より一段階新しく位置づけられるもので、その暦年代を大きく7世紀中頃のものとするに異論は出ないと考えられる。そのため、出土遺物の点からは、仮にSX037を乙巳の変に関わる遺構と解釈しても大きな問題は生じない。

以上のように、SX037と乙巳の変との関連性については、その当否をめぐって近年でも議論が繰り返されている。本稿では、このような現状を鑑み、甘樫丘東麓遺跡の遺構変遷や出土した土器などを整理し、SX037と乙巳の変との関係について改めて考察したい。

Ⅱ 甘樫丘東麓遺跡の遺構変遷

甘樫丘東麓遺跡では、これまで奈良文化財研究所が小規模なものも含め計11回の調査を実施している。特に、丘の東南麓から北西に向かって入り込む約6,000㎡の谷地では、1994年から2012年にかけて9回の調査をおこなっており、7世紀から8世紀初頭にかけて、谷を大規模に造成して土地利用をおこなっていたことが明らかとなっている。

本遺跡の検出遺構はⅠ～Ⅲ期に大きく3区分されている。Ⅰ期には、谷頭付近で谷の北東側斜面を利用して大規模な石垣を構築し、その奥の丘陵斜面裾に広がる平坦面上に掘立柱建物や区画塀が建つ。また、谷の入り口付近では、谷斜面を削って造った上下2段の平坦面上で、工房関連施設の痕跡と考えられる硬化面や方形遺構が確認されている。Ⅱ期には、谷を埋めて広い平坦地を造り、谷奥西北部や遺跡東北部の丘陵斜面裾付近に、掘立柱建物や掘立柱塀、溝や石敷、土坑が設けられる。このⅡ期には、建物の重複関係から複数の建て替えが想定されている。続くⅢ期には、谷奥でコの字形の区画溝や正方位の掘立柱建物、炉跡が確認されている。

このような甘樫丘東麓遺跡の遺構変遷について、佐藤隆は、第157次調査で出土した土器の様相から、谷の埋め立てが飛鳥Ⅰの後半段階におこなわれたと推測する（佐藤2020）。その一方で、第146次調査の概要報告では、谷埋め立て後に施された整地土（Ⅱ期整地土）から出土した土器の主体が飛鳥Ⅱ～Ⅳであるとされていることから（西田ほか2007：p.91）、「谷の埋め立ては即ち既往の調査におけるⅡ期整地土とはならない」と指摘し（佐藤2020：

p.52)、谷埋め立て後の遺構とされる土坑SK184（以下、SK184）から出土した飛鳥Ⅰの土器を、「Ⅰ期の廃絶に伴う資料」と理解する（佐藤2019：p.83）。

しかし、上記のようなSK184出土土器の位置づけは、甘樫丘東麓遺跡の調査のいくつかに携わった経験のある筆者にとって、やや違和感を覚えるものであった。そこで、以下では、『奈良文化財研究所紀要』（以下、『紀要』とする）に掲載された甘樫丘東麓遺跡の調査報告をもとに、Ⅰ～Ⅲ期の遺構変遷区分につき改めて整理をおこないたい。

●第146次調査（西田ほか2007）

初めて3時期区分が示された調査で、Ⅰ期を7世紀前半、Ⅱ期を7世紀中頃～後半、Ⅲ期を7世紀末とする。Ⅰ期は石垣SX100の機能時で、Ⅱ期はその石垣を埋め立て、広い平坦な敷地を造成する時期である。Ⅱ期には建物の建て替えがみられ、Ⅱ期のなかで数度の変遷がある。Ⅲ期にはさらに全面に盛土を施し整地をおこなっている。Ⅱ期の整地土から出土した土器の主体は飛鳥Ⅱ～Ⅳと報告されるが、「混在して」飛鳥Ⅰの土器が多く出土したという（西田ほか2007：p.91）。本調査では、石垣の埋め立てを画期とみて、その前後でⅠ期とⅡ期を分ける。谷の埋め立ての時期は、7世紀中頃としている。

●第151次調査（豊島ほか2009）

第151次調査の報告でも、第146次調査の3期区分を踏襲するが、遺構の重複関係から、Ⅱ期をⅡa期とⅡb期に細分する。暦年代については、整地土や土坑から出土した土器を根拠に、Ⅰ期を7世紀前半、Ⅱ期を7世紀後半、Ⅲ期を7世紀末頃とする。紀要報告では、「Ⅱa期には石垣SX100と谷を埋め立て」る、としていることから、Ⅰ期とⅡ期の区分は第146次調査同様、谷の埋め立てを基準としていることがわかる。

●第157次調査（次山ほか2010）

『紀要2010』では、Ⅰ～Ⅲ期の区分は使われず、検出遺構は「旧谷地形とそれに関連する遺構群」と「谷の埋め立て後の遺構」の大きく2つに分けて報告されている。谷埋め立て後の整地土上では、7世紀中頃から奈良時代を中心とする遺構を重複して検出したと記され、飛鳥Ⅰ新段階の土器が出土したSK184も「谷の埋め立て後の遺構」として報告されている。

●第161次調査（番ほか2011）

調査報告の「はじめに」で、これまでの調査成果をまとめる。Ⅰ～Ⅲ期の暦年代については、Ⅰ期を7世紀前半から中頃まで、Ⅱ期を7世紀後半、Ⅲ期を7世紀末から8世紀初

頭まで、とする（番ほか2011：p.116）。しかし、上でみてきたように、第146次・第151次・第157次の各調査の概要報告で、「Ⅰ期＝7世紀前半から中頃、Ⅱ期＝7世紀後半」と記したものはない。

●第171次調査（清野ほか2013）・第177次調査（大林ほか2014）

第171次調査の報告では、これまでの調査で3時期の遺構変遷が把握されていることを紹介し、暦年代としてⅠ期を7世紀前半から中頃まで、Ⅱ期を7世紀後半、Ⅲ期を7世紀末から8世紀初頭まで、と記す（清野ほか2013：p.112）。また、第177次調査の報告でも、「はじめに」で、同様の3時期区分と暦年代が示されている（大林ほか2014：p.104）。これらの暦年代比定案は、第161次調査の紀要報告を踏襲したものと考えられる。

以上、合計6次分の調査報告を通覧してきた。Ⅰ期～Ⅲ期の3期に分けて検出遺構の報告をおこなっているのは、第146次調査と第151次調査のみであるが、他の調査でも基本的にこの3時期の遺構変遷案を引き継いでおり、大きな変更は加えられていないことがわかる。また、「石垣及び谷の埋め立て」によってⅠ期とⅡ期が区分される点と、Ⅰ期遺構の廃絶及び谷の埋め立て時期が7世紀中頃である点は、各調査を通しての共通認識であったこともそれぞれの調査報告から読み取ることができる。

上述のように、佐藤は第157次調査で検出されたSK184出土土器を「Ⅰ期の廃絶に伴う資料」と解釈するが、調査報告では、SK184は「谷の埋め立て後の遺構」とされ、『紀要』で示してきた遺構変遷区分では、Ⅱ期の遺構にあたる。しかし、SK184出土土器は、その特徴から7世紀中頃に比定できるものであるため、第161次調査の報告で、「Ⅰ期が7世紀前半から中頃まで、Ⅱ期が7世紀後半」と明記してしまったことで、Ⅱ期の遺構であるSK184とⅡ期の推定暦年代に齟齬が生じることとなった。『紀要』の報告を詳細にトレースし、そこに記された調査成果を丁寧につなぎ合わせていくと、この部分に矛盾が出てしまうのである。

各期の暦年代については、これまでの調査成果を正確に反映させるならば、「Ⅰ期＝7世紀前半から中頃まで」、「Ⅱ期＝7世紀中頃から後半まで」、「Ⅲ期＝7世紀末から8世紀初頭まで」とすべきと考える。このような比定案ならば、SK184出土土器はⅡ期の推定年代の範囲内にも入ることから、SK184をⅡ期の遺構として扱っても何の問題もなくなる。

一方、Ⅱ期の推定暦年代を「7世紀中頃から後半まで」とした場合、第146次調査の概要報告で「Ⅱ期整地土出土土器の主体は飛鳥Ⅱ～Ⅳ」（西田ほか2007：p.91）とある点と矛盾する、との指摘があるかもしれない。この点に関しては、第146次調査や第151次調査において、Ⅱ期のなかで複数の建て替えが想定されていることを重視し、Ⅱ期の整地が一時

期ではなく、複数時期にわたりなされた可能性を考えておきたい。第146次調査の報告では、「Ⅱ期整地土に混在して飛鳥Ⅰの土器が多く出土している（下線は筆者加筆）」と記されるが、この「飛鳥Ⅰの土器の混入」という解釈を、複数時期にわたる整地の単位を調査時に認識できなかったために生じたものと考え、Ⅱ期整地土に含まれる飛鳥Ⅰの土器は「混在」ではなかったと理解することも可能となる。誤解を恐れずに言うならば、Ⅱ期整地土には、谷を大々的に埋め立てた際に施された、飛鳥Ⅰまでの土器を含む「第1次Ⅱ期整地土」と、その後の建物の建て替えに伴う、飛鳥Ⅳまでの土器を含んだ「第2次Ⅱ期整地土」の少なくとも2段階があったと推測しておきたい。以上のような遺構解釈は一つの試案に過ぎないが、このように考えることで、『紀要』の調査報告で一貫して踏襲されてきたⅠ～Ⅲ期の遺構変遷区分と、各期の整地土や遺構から出土した土器の様相を矛盾なく説明することができる。

Ⅲ 甘樫丘東麓遺跡から出土した7世紀中頃の土器群の様相

第75-2次調査で確認されたSX037は、谷埋め立て前のⅠ期の遺構であるが、本稿では、その位置づけを明らかにするため、Ⅰ期とⅡ期を分ける谷の埋め立てに伴う整地土や、Ⅰ期の掘立柱遺構の廃絶時期を示す土坑SK160（以下、SK160）、また、谷埋め立て後に掘られたSK184から出土した土器との比較・分析をおこないたい。以下、出土遺構の概略と土器供膳具の特徴を中心に述べる。

①SX037出土土器・炭混層SX201出土土器（図1）

上述したように、SX037は、1994年の調査で確認された焼土や炭が多量に混じる包含層である。谷入り口部の北東側斜面の地山岩盤上に堆積しており、焼けた壁土や焼け焦げた建築部材などとともに、多量の土師器・須恵器が出土した。このSX037は、第161次・第171次調査で検出した炭混層SX201と土層の特徴が酷似し¹、また、SX201からは、SX037と同様の異質な暗文の土師器杯Cや、口縁端部外面に弱い外傾面あるいは凹みをもつ土師器杯Gcが出土しており、両者は出土土器の点でも共通した様相を示している。さらに、SX037と第171次調査で確認した炭溜りSU250、そしてSU250と炭混層SX201の土器の接合状況も勘案すると、SX037と炭混層SX201は同じ時期に堆積した一連の土層と考えて間違いない。

概要報告でも述べているように（奈文研1995）、SX037から出土した土器は、検出状況や型式学的なまとまりから、同時期に廃棄された良好な一括資料とみなすことができる。土器群の特徴としては、土師器杯類で、杯C・杯Gが多量に存在するのに対し、杯Hが少な

いという点が挙げられ、また、杯Gの中には杯Gcが散見する。さらに、よく知られていることではあるが、杯Cの暗文は幅が太くて、揺れが大きく、一部には口縁部上端を突き抜けて施されるものもあるなど、通有の杯Cとは様相を異にしている。須恵器杯類では、杯Hと杯Gがほぼ等量あり、外面調整は、杯Hではヘラ切り不調整のものがロクロケズリを施すものより多い。一方、杯Gでは、全てがロクロケズリ調整である（図5）。

②谷埋立土出土土器（図2）

遺跡のほぼ中央にあった谷SX188・SX200を埋める整地土は、第146次・第157次・第161次・第171次の各調査で検出している。ここでは、第146次調査で検出した石垣SX100を覆う土と、第157次調査において谷SX188内で確認した青灰色粘土層・黄褐色粘土層、第161次・第171次調査で確認した谷SX200を埋めた土を、あわせて「谷埋立土」と呼ぶこととする。谷埋立土からは一定量の土器が出土しており、石垣や谷入り口部の平坦面上に営まれた遺構群の廃絶時期を知る手がかりとなる。第171次調査の所見によると、谷埋立土SX230の下端は、炭混層SX201の直上に接することが確認されており（清野ほか2013）、炭混層SX201の堆積後、それほど時間をおかず、谷の埋め立てがおこなわれたと推測できる。

各調査の谷埋立土から出土した土器をみると、土師器杯Cの暗文は通有のもので、SX037から出土しているような異質な暗文の杯Cはみられない。また、土師器杯Hが多く出土しており、杯Gよりも目立つ点も大きな特徴のひとつである。須恵器杯類では、杯Hが杯Gに比べ圧倒的に多い傾向にあり、外面調整は大半がロクロケズリである（図5）。なお、本土器群は、土師器杯Cに、径高指数が33前後のものと39前後のものがあることや、須恵器杯Hの口径や受部径に幅がみられることから、一括性は高くないと判断できる。谷の埋め立て時期を推測する手がかりとなるのは、谷埋立土出土土器のうちでも、もっとも新しい様相をもつ資料（径高指数の低い土師器杯Cや、口径の小さい須恵器杯H）と考えられる。

③SK160出土土器（図3）

SK160は、第151次調査で検出した4×2mの土坑で、埋土から多量の土器が出土した（豊島ほか2009）。この土坑は、I期に位置づけられる掘立柱建物SB120と掘立柱塀SA161の柱穴を壊して掘られており、これらの建物の廃絶時期を知る手がかりとなる。

土師器は器表面の摩滅が著しいものが多いが、杯Cの暗文は通有のもので占められる。杯類の構成に関しては、杯C・杯Gに比べて、杯Hの比率が少ない。また、須恵器杯類をみると、杯Hの外面調整は、蓋・身とも大半がヘラ切り不調整で、ロクロケズリを施すものは少数である（図5）。杯Gに関しては、蓋はある程度の資料数があるが、身は破片を含めても確認できたのは1点のみである²。

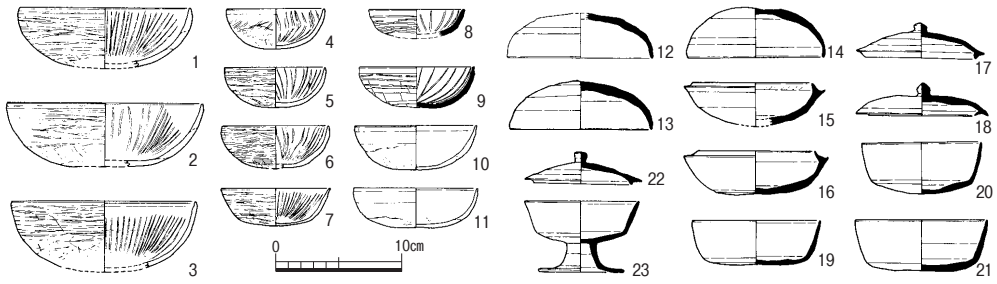


図1 焼土層SX037・炭混層SX201出土土器 S=1/6

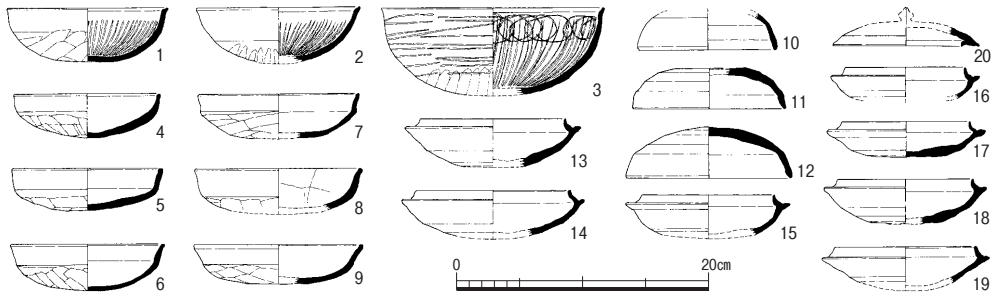


図2 谷埋立土出土土器 S=1/6

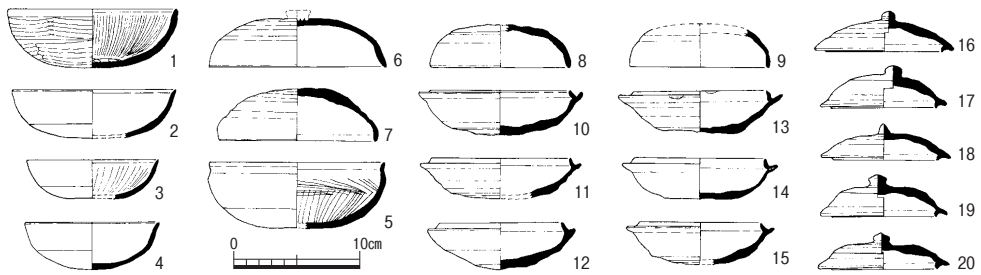


図3 土坑SK160出土土器 S=1/6

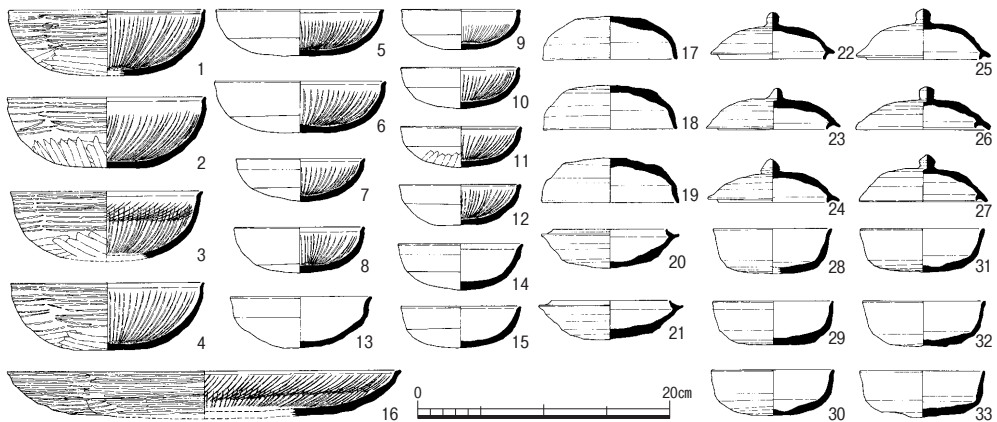


図4 土坑SK184出土土器 S=1/6

④SK184出土土器 (図4)

SK184は、第157次調査で検出した丘陵斜面裾付近にある土器廃棄土坑で、大きさは2×0.8mの平面楕円形を呈し、埋土からは100点を超える土器が出土した。上述のように、概要報告では谷埋め立て後の整地土上から掘られたとされる(次山ほか2010)。

SK184出土の土器は完形品が多い良好な一括資料である。器種構成は供膳具が9割以上を占め、なかでも杯が多いが、土師器に杯Hはみられない。須恵器杯Hの外表面調整は、蓋・身とも全てヘラ切り不調整で、杯Gの外表面調整は、ヘラ切り不調整のものとロクロケズリを施すものがほぼ等量ある(図5)。

以上、4つの土器群は、器種構成に土師器・須恵器の杯A・杯Bを含まず、一定量の土師器皿も存在しないことから、これまでの奈良文化財研究所の土器区分では、いずれも飛鳥Iに位置づけられる³。遺構の検出状況からは、第171次調査で、炭混層SX201の直上に、谷埋立土SX230が接することが確認されていることから、SX037・炭混層SX201の堆積が、谷SX188・SX200の埋め立てに先行することは疑いが無い。

また、各土器群の須恵器杯H蓋・身の外表面調整をみると、①SX037出土土器・③SK160出土土器ではロクロケズリを施すものが存在し、②谷埋立土出土土器では、径の小さなものも含め、確認できるものは全てがロクロケズリ調整であるのに対し、④SK184出土土器では全てがヘラ切り不調整となり、ロクロケズリで調整する個体はみられなくなる(図5左段)。須恵器杯G身については、①・②では全てがロクロケズリ調整であるが、④ではロクロケズリを施すものとヘラ切り不調整のものがほぼ等量となる(図5右段)。また、杯H蓋・身の大きさをみると、③・④には、①にはみられない口径や受部径が10cm台の小さな個体を含んでおり、④の杯G身では、口径の分布が①より小さいほうへ寄っていることもわかる。このような調整方法や大きさの比較からは、①・②より③・④のほうが相対的に新しい土器群であると判断できる。さらに、土師器杯Cをみると、口縁部が6分の1以上残る個体の径高指数の中央値⁴は、①が34.7(資料数n=8点)、③が30.0(n=2点)、④が33.0(n=17点)で、後二者のほうが明らかに数値が小さく⁵、須恵器杯類の特徴から判断した位置づけと矛盾しない。

以上のような遺構の検出状況と各土器群の特徴を鑑みると、①～④の土器群の相対的な前後関係は、①→②→③・④と並べることができる。なお、上述のとおり、これら4つの土器群は、これまでの奈良文化財研究所の位置づけではいずれも飛鳥Iのものであり、甘檜丘東麓遺跡では②の時期になされた谷埋め立ての後、それほど大きな中断期間がなく土地利用がなされていたと推測できる⁶。

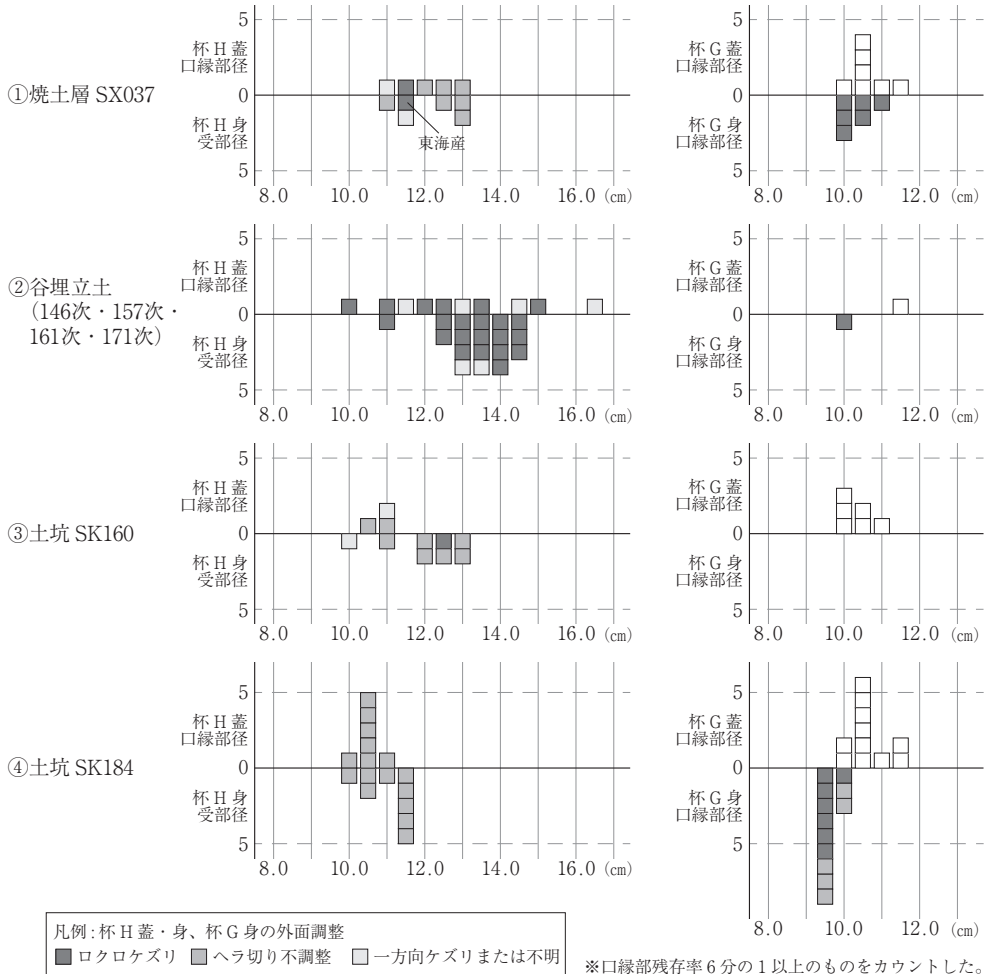


図5 甘樫丘東麓遺跡出土須恵器の杯類の法量分布

IV 「乙巳の変」と谷埋め立て事業の関係

ここまで、甘樫丘東麓遺跡のⅠ期とⅡ期が、「谷の埋め立て」により区分されることを確かめ、谷埋め立て前後の時期の土器群の特徴を詳述してきたが、甘樫丘東麓遺跡のⅠ期とⅡ期の遺構区分と乙巳の変とがどう関係するのかについては、文献史料や暦年代を含め、さらに検討が必要であろう。先に分析したとおり、甘樫丘東麓遺跡から出土した飛鳥Ⅰの4つの土器群は、①SX037・炭混層SX201出土土器→②谷埋立土出土土器→③SK160出土土器・④SK184出土土器という時間的前後関係にある。このうち①は、谷の入り口部に展開していたⅠ期遺構の機能時に使用されていた土器が、遺構の廃絶時あるいは廃絶後⁷に投棄されたものと考えられ、③・④は谷埋め立て直後の土地利用時に使用された土器が廃棄されたものと推測できる。①と③・④を比べると、特に土師器の暗文や調整方法などの

特徴が異なっていることから、谷埋め立ての前後で、甘檜丘東麓遺跡における土器の製作・供給体制が大きく変化したと推測できる。その背景には、遺跡地の主たる使用者・管理者が一変した状況を読み取ることができる。

ここで、『日本書紀』にある、7世紀の甘檜丘に関する記事をみてみたい⁸。

〔史料1〕皇極天皇三年（644）十一月条

「蘇我大臣蝦夷・兒入鹿臣、家を甘檜岡に雙べ起つ。大臣の家を呼びて、上の宮門と曰ふ。入鹿が家をば、谷の宮門と曰ふ。男女を呼びて王子と曰ふ。家の外に城柵を作り、門の傍に兵庫を作る。門毎に、水盛るる舟一つ、木鉤數十を置きて、火の災に備ふ。恆に力人をして兵を持ちて家を守らしむ。」

〔史料2〕皇極天皇四年（645）六月己酉条

「蘇我臣蝦夷等、誅されむとして、悉に天皇記・國記・珍寶を焼く。船史惠尺、即ち疾く、焼かるる國記を取りて、中大兄に奉獻る。是の日に、蘇我臣蝦夷及び鞍作が屍を、墓に葬ることを許す。復哭泣を許す。」

〔史料3〕齐明天皇五年（659）三月甲午条

「甘檜丘の東の川上に、須彌山を造りて、陸奥と越との蝦夷に饗たまふ。」

これらのうち、〔史料1〕からは、644年頃に蘇我蝦夷・入鹿親子が甘檜丘に邸宅を築いていたことが、〔史料2〕では、その邸宅が645年に廃絶したことがわかる。甘檜丘東麓遺跡の最大の画期は、谷の埋め立てを伴う大規模造成であり、その時期は、谷埋立土から出土した土器の特徴から7世紀中頃と考えられる。では、この大造成を乙巳の変前後の『日本書紀』の記事と関連づけて考えると、甘檜丘東麓遺跡の各遺構はどのように解釈可能なのか。以下では、その点を中心に考察をおこないたい。もちろん『日本書紀』のこれらの記事のみに依拠して論を進めることに異を唱える意見もあろうが、現時点で7世紀中頃に甘檜丘で起こった最大の出来事は、乙巳の変をおいて他にないであろうことから、本稿では上記の〔史料1・2〕と甘檜丘東麓遺跡の谷の埋め立てが何らかの関係性を有するという仮定のもと、分析を進めたい。

さて、上記のような前提にたった場合、谷の埋め立てを伴う大規模な造成工事は以下のどちらかに該当する事業であったと推測できる。

Case I：蘇我蝦夷・入鹿による邸宅造営のための土地造成（644年頃）

Case II：乙巳の変後の蘇我邸関連施設の廃棄に伴う土地整理（645年以後、数年以内か）

Case Iは、谷埋め立ての事業主体者が蘇我親子であったと考えるもので、この場合、II期遺構が蘇我氏邸宅の関連施設にあたり、II期のSK160・SK184から出土した土器が蘇

我邸の機能時に使用されていたものとなる。一方、Case II は、谷の埋め立てを乙巳の変の事後処理の一環と考えるもので、この場合、I 期の遺構群が蘇我氏邸宅の関連施設にあたり、SX037・炭混層SX201から出土した土器が、蘇我氏施設の機能時のものと位置づけられる。

V 甘樫丘東麓遺跡出土土器群の年代的位置づけ

では、このCase I とCase II、どちらの立場をとるべきか。その解答を得るために、SX037とSK160・SK184から出土した土器の暦年代について考えてみたい。

甘樫丘東麓遺跡出土の①～④の土器群に、飛鳥地域から出土している7世紀の良好な資料を加えて、主に供膳具の特徴をもとに古いほうから並べると、

山田寺下層流路SD619・整地層（飛鳥Ⅰ）→甘樫丘東麓遺跡SX037（飛鳥Ⅰ）→甘樫丘東麓遺跡SK160・SK184、飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層（飛鳥Ⅰ）→坂田寺跡池SG100（飛鳥Ⅱ）→西橋遺跡谷1（飛鳥Ⅱ）→大官大寺下層土坑SK121、藤原京左京六条三坊井戸SE2355（飛鳥Ⅲ）→石神遺跡B期整地土、藤原宮下層運河SD1901A、石神遺跡溝SD640（飛鳥Ⅳ）という順番になる。ただし、これら飛鳥地域の土器群で、暦年代推定の根拠をもつ資料は多くはない。具体的には、山田寺の整地事業が舒明天皇十三年（641）に開始されたという『上宮聖徳法王帝説』の裏書の記述から、山田寺下層資料の下限が推測できることと、藤原宮下層運河SD1901Aの土器とともに出土している、天武天皇十一～十三年（682～684）に当たる紀年木簡や、天武天皇十四年（685）制定の冠位「進大肆」と記された木簡から、運河の埋没年代の上限を知ることができる以外は、手がかりがないのが現状である。

ただ、この他の土器群の暦年代は、佐藤が推測するように（佐藤2020）、飛鳥Ⅳの諸資料を天武朝の土器と考えて670～690年代にあて、飛鳥Ⅲを飛鳥Ⅳの最古相とみて、670年前後に比定することで、ある程度まで絞り込むことはできそうである。飛鳥Ⅲを670年前後と考えるならば、その前段階の飛鳥Ⅱ（坂田寺跡池SG100出土土器、西橋遺跡谷1出土土器）の暦年代は660年代と想定される（佐藤2020：p.55）。以下では、これらの暦年代比定を前提として論を進めていきたい。

さて、暦年代の枠組みが整ったところで、甘樫丘東麓遺跡の谷埋め立ての問題に戻ろう。上述したように、谷の埋め立てを伴う造成工事を、

Case I：蘇我蝦夷・入鹿による邸宅造営のための土地造成（644年頃）

Case II：乙巳の変後の蘇我邸関連施設の廃棄に伴う土地整理（645年以後、数年以内か）のどちらかに該当する事業と仮定すると、Case I の場合は、谷埋め立て後のSK160・SK184出土土器を蘇我邸機能時の土器とみなすことができるため、これらの土器群を644～

645年頃を中心とする資料と位置づけられる。一方、Case II の場合、SX037・炭混層SX201出土資料が蘇我邸機能時の土器と考えられるため、焼土や炭とともに廃棄されたSX037・SX201出土の土器群に644～645年頃の年代が与えられる。

このCase I・Case IIのそれぞれについて、飛鳥地域出土の各土器群の推定年代がどう考えられるのかを表1にまとめた。これをみると、Case I の場合、SK160・SK184出土土器に与えられた年代（645年頃）と、その次段階の坂田寺跡池SG100出土土器の推定年代（660年代前半）の間（表1の（b））が大きく開いているように見える。また、山田寺下層資料を640年頃のものと考え、SK160・SK184出土土器との年代差は5年ほどとなるが、その間にはSX037・SX201出土資料が入り込むため、この期間（表1の（a））における土器の型式変化がいささか急激に起こっているように感じられる。それでは、Case II の場合はどうかというと、640年頃に比定できる山田寺下層出土資料の後に、645年頃と想定したSX037・SX201出土土器が続く。その次段階にSK160・SK184出土土器が置かれ、660年代前半に位置づけた坂田寺跡池SG100出土土器へとつながるため、Case I に比べると、各資料の推定年代には無理がないように見える。

確かに、表1に示した暦年代はあくまで各土器群に想定される「中心年代」であり、さらなる確実性を担保するならば、より幅をもたせた暦年代比定が必要である⁹。そのため、今回おこなった年代推定は、土器のもつ資料的限界を超え、細分しすぎているとの反論もあろう。しかし、甘樫丘東麓遺跡の谷埋め立て前後の土器群は、遺構の検出状況とその変遷過程、そして『日本書紀』の記述から、暦年代について他の遺跡より細かな分析が可能な希有な事例と考えられる。そして、上で確認したように、各土器群の相対的な組列と推定暦年代の対応関係は、Case I よりCase II のほうが、明らかに整合的であり、無理なく説明が可能である。このように、現在得られている発掘調査成果と出土土器群の様相を考慮すると、谷の埋め立てを伴う大規模な土地造成は

Case II：乙巳の変後の蘇我邸関連施設の廃棄に伴う土地整理としておこなわれた事業であった蓋然性が高いと考えられる。

では、このように結論づけると、SX037形成の背景はどう考えられるのか。第161次調査や第171次調査の成果によると、炭混層SX201の下で検出された掘立柱建物の柱穴などに火災痕跡は認められていないため、SX037・SX201に含まれる焼土や炭が調査地内にあった建物の火災により生じたものである可能性は低い¹⁰。また、第146次調査の概要報告でも指摘されているが（西田ほか2007）、『日本書紀』には天皇記や国記を焼いたとの記事はあるが、邸宅が焼失したという記述はみられない。以上のことから、SX037・SX201に含まれる焼土や炭は、I期遺構の火災によるものとするより、第161次・第171次調査で検出された硬化面などから存在を推測できる工房関連施設に由来するものと考えておくほうが、

表1 飛鳥地域出土土器群の推定暦年代

資料名	Case I での推定年代	Case II での推定年代	年代推定の根拠	参考 尾野の仮定暦年代 (尾野2019より)
山田寺下層SD619・整地層	640年頃	640年頃	641年、整地開始	630～645年
甘樫丘東麓遺跡 焼土層SX037・炭混層SX201	(a)	645年頃 (乙巳の変)		
↓ 谷の埋め立て ↓				
甘樫丘東麓遺跡 土坑SK160・SK184	645年頃 (乙巳の変)	650年代		645～660年
坂田寺跡池SG100	(b)			660～675年
西橋遺跡谷1	660年代	660年代	紀年木簡 (661 or 672年か(※))	
大宮大寺下層土坑SK121	670年頃か	670年頃か		
石神遺跡B期整地土	672年～ (天武朝)	672年～ (天武朝)		675～690年
藤原宮下層運河SD1901A			紀年木簡など (682～685年頃)	

※ 西橋遺跡谷1から出土している紀年木簡の年代については、近年、別の解釈も可能との指摘がある(相原2019)。

現状の調査所見とは整合的である。SX037の焼土などが工房に由来するという点に関しては、相原や佐藤からも同様の意見が出されているが(相原2016、佐藤2020・2022)、筆者はそれが即「SX037と乙巳の変が無関係である」という結論には直結しないと考える。なぜなら、SX037・SX201を、「乙巳の変後のI期遺構の破却と、谷の埋め立てに先立つ後片付け及び地ならしにより形成された堆積層」と解釈すれば、検出遺構に火災痕跡がみられなくとも、SX037・SX201は乙巳の変と強い関連性を有する遺構とみなせる¹¹。その上で、SX037・SX201に含まれる土器は、谷入り口部のI期遺構の片付け時に、周辺に存在した工房施設の残骸などともに廃棄されたものと理解しておきたい。

VI 難波地域出土の土器との関係

近年、佐藤隆は難波地域と飛鳥地域の土器を対象とした論考を精力的に発表しており、その中で、佐藤自身の難波地域の土器編年(以下、難波編年とする)のうち、前期難波宮の造営期にあたる難波Ⅲ中段階の資料と甘樫丘東麓遺跡出土土器群との並行関係を詳細に

論じている。佐藤は、前章で示したようなSX037を乙巳の変と関連づける見方はとらず、谷埋め立てを伴う土地造成を、蘇我蝦夷・入鹿によるもの（本稿のCase Iに相当）と考える。そして、甘樫丘東麓遺跡では、飛鳥Ⅰの新段階に位置づけられるSK184などのあと、遺構・遺物が途切れると指摘し、その背景に乙巳の変による蘇我本宗家の滅亡とその後の難波遷都を想定している（佐藤2019・2020・2022）。

土器の暦年代については、SK184と坂田寺跡池SG100の土器群の間に、難波Ⅲ中段階の代表的な資料であるNW90-7次第7b1層出土土器やNW97-3次水利施設第7層出土土器が入り込むと理解し、飛鳥Ⅰ～Ⅱにかけての諸資料を、重複する要素をもちながらも、SX037→SK184→（または≒）NW90-7次第7b1層→NW97-3次水利施設第7層→坂田寺跡池SG100という順に並べている（佐藤2020：p.55、佐藤2022：p.24）。このような見解をとると、表1-(b)の位置に難波Ⅲ中段階の資料が入ることになるため、それらを650年代を中心とした土器群とみなすことで、Case Iの場合に問題となる、SK184出土資料と坂田寺跡池SG100出土資料の推定年代の開きは解消されることとなる¹²。

上記のような佐藤の意見は、谷の埋め立てを「蘇我氏の邸宅造営のための土地造成」とみるもので、飛鳥地域出土土器群の間に、難波地域出土資料を入れ込むように位置づけることで、前章で指摘したCase Iにおける推定年代の問題を回避している。以下では、その見解の当否を検討するため、難波Ⅲ中段階の資料と飛鳥地域出土の土器群の諸特徴を比較し、その並行関係を改めて確認したい。難波Ⅲ中段階は古相と新相に分けられているので、それぞれについてみていく。

①難波Ⅲ中段階古相・NW90-7次第7b1層出土土器と飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層・甘樫丘東麓遺跡SK184出土土器の関係

難波Ⅲ中段階古相の代表的資料であるNW90-7次第7b1層出土の土師器杯Cの径高指数は30～37の範囲にあるが、飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層や甘樫丘東麓遺跡SK184出土の杯Cの径高指数も、ほぼ同様の範囲におさまる。また、土師器皿Aがほとんど存在しないこともSK184出土資料などと共通する特徴である（佐藤2019）。

一方、須恵器杯Gの底部調整をみると、NW90-7次第7b1層資料では、ヘラ切り不調整のものがロクロケズリのものよりやや多いようで、佐藤はその点を重視し、SK184よりもNW90-7次第7b1層の土器群を、わずかではあるが時期的に新しい資料と位置づける（佐藤2019）。ただ、SK184の須恵器杯Gの底部調整は、ロクロケズリのが7点、ヘラ切り不調整のものが5点で、前者がやや多いとはいえ、その差は小さく、ほぼ同数と評価することも可能である¹³。尾野善裕も指摘するとおり（尾野2021）、資料数が少ない場合、偶発的要因によって標本が偏る可能性も充分考えられるため、調整方法の個体数の微妙な差

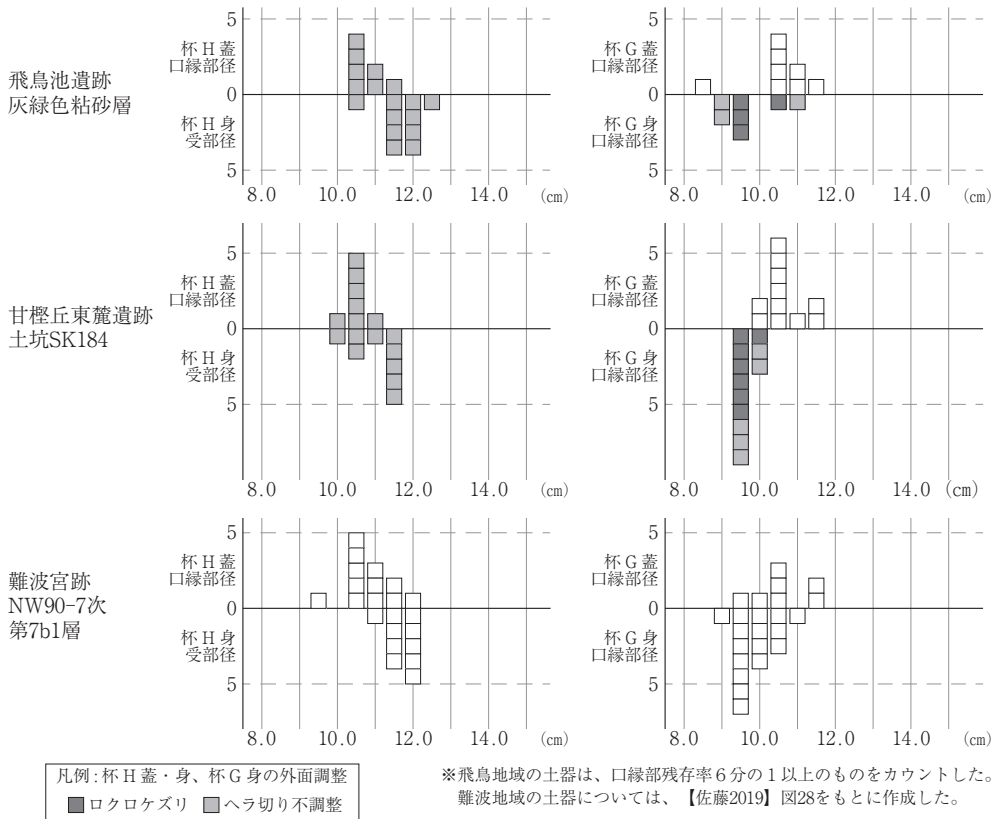


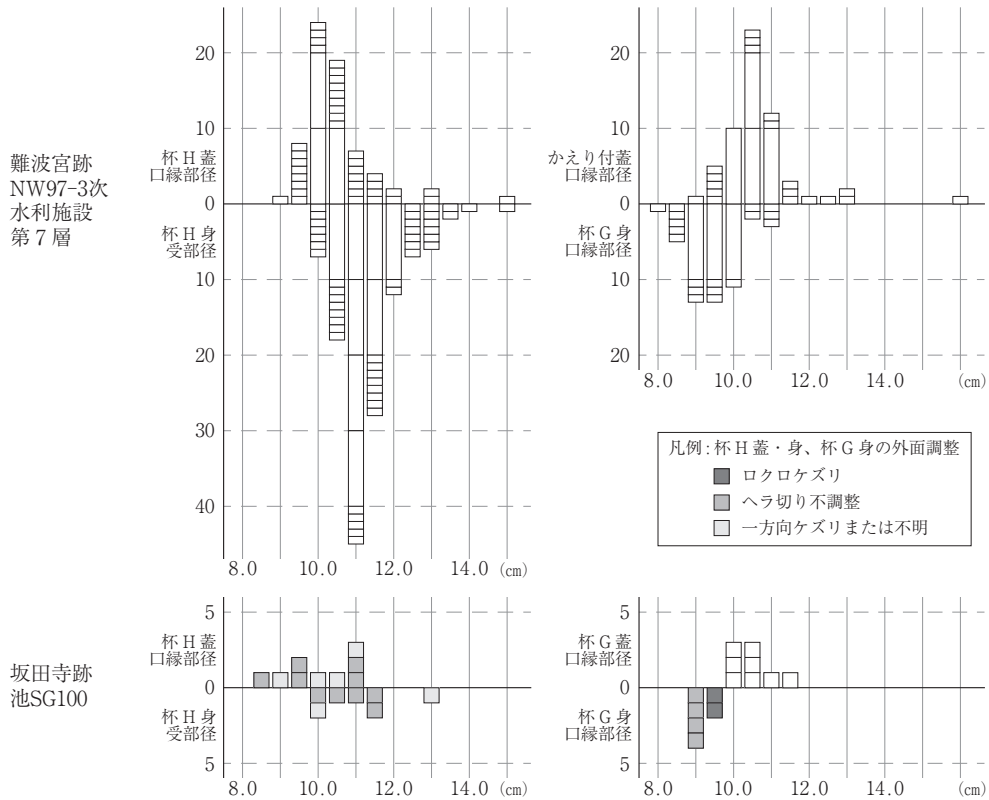
図6 7世紀中頃における飛鳥地域と難波地域出土土器の須恵器杯類の量比較 1

違を重視し、それを時間的前後関係に置き換えて理解することには躊躇を覚える。また、須恵器杯H蓋の口径・杯H身の受部径に関しては、SK184出土資料よりNW90-7次第7b1層出土資料のほうが大きいほうへ分布が偏っており（図6）、この点だけを重視すれば、SK184より第7b1層の土器のほうが古い様相を示すとみることも可能である。

以上のことから、NW90-7次第7b1層と飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層・甘樫丘東麓遺跡SK184の出土土器は、どちらかを時間的に後出する資料と位置づけることは適当ではなく、同段階の資料としておくのが妥当と考える。

②難波Ⅲ中段階新相・NW97-3次水利施設第7層出土土器と坂田寺跡池SG100出土土器の関係

難波Ⅲ中段階新相の資料と飛鳥地域出土の土器群についても、佐藤がすでに詳細な比較をおこなっている（佐藤2019）。それによると、NW97-3次水利施設第7層出土の土師器杯Cは径高指数が30前後に集中し、飛鳥地域の資料では、飛鳥Ⅱ～Ⅲの土器群（坂田寺跡池SG100・西橋遺跡谷1・大官大寺下層土坑SK121）と共通する。ただし、水利施設第7層資料には土師器杯Aがない点が、坂田寺跡SG100などの土器群との相違点であるとする。また、



※飛鳥地域の土器は、口縁部残存率6分の1以上のものをカウントした。
 難波地域の土器については、【佐藤2019】図28をもとに作成した。

図7 7世紀中頃における飛鳥地域と難波地域出土土器の須恵器杯類の径高比較2

須恵器では、杯H・杯H蓋・杯Gで、水利施設第7層の土器よりSG100出土資料のほうがやや径が小さなほうへ分布が偏るとしており、SG100出土土器は難波Ⅲ中段階新相に重なりつつ、やや新しいほうへずれる資料と位置づける。

水利施設第7層と坂田寺跡池SG100出土の資料において、土師器杯Cの径高指数が似た値を示す点は佐藤の指摘するとおりである。ただし、須恵器杯類の口径に関しては、水利施設第7層出土資料に比べ、SG100の土器がより小さいほうへ寄るのは、杯H蓋のみで、杯H身の受部径は両者とも10.0cm前後のものが最小である(図7)。また、杯Gでは、身・蓋とも水利施設第7層出土資料のほうが、口径の小さい資料を含んでおり、必ずしもSG100出土の杯Gの口径分布が小さいほうへ偏るとは言い切れない。確かに、出土数は少ないとはいえ、7世紀後半以降に主要器種となる土師器杯Aの存在を重視すれば、SG100出土土器を水利施設第7層の資料より若干新しく位置づけることも可能ではある。しかし、両資料の出土量に差はあるものの、現状の須恵器杯H・Gの様相からは、どちらかが確実に古いとは断言できず、これら2つの資料を時間的な先後関係をもたせて位置づける見解には

賛同できない。大きくみて、同一段階の資料として扱うのが適当であると考えてる。

以上、①NW90-7次第7b1層と飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層・甘樫丘東麓遺跡SK184出土資料、②NW97-3次水利施設第7層と坂田寺跡池SG100出土資料について細かく比較してみたが、それぞれの土器群につき、時間的な先後関係をもたせて並べることは適当ではないとの結論に至った。つまり、SK184と坂田寺跡池SG100出土資料の間に空白期間を想定し、そこに難波Ⅲ中段階の土器群を入れ込むように位置づける見解はとれないのである。このような理解にたつと、谷の埋め立て事業をCase I と考えた際に生じる、土器群の相対的組列と推定年代の不整合は解消できないため、谷の埋め立てを「乙巳の変後の土地整理」とした本稿の結論に変更の必要はないと考える。

上に示した考えに基づくと、難波Ⅲ中段階の暦年代は、飛鳥Ⅰ新段階（甘樫丘東麓遺跡SK184）から飛鳥Ⅱ古段階（坂田寺跡池SG100）と同時期に位置づけられるため、650年代～660年代前半と推定され（表1）、「650年あるいは650年代と中心」とするという佐藤の見解（佐藤2022など）より、若干新しいほうへ広がった年代観となる。ただ、前期難波宮の造営期にあたる難波Ⅲ中段階を650年代～660年代前半に比定したとしても、前期難波宮の造営が孝徳朝に始まったとするこれまでの通説の見解と齟齬をきたすことはない。

Ⅶ 前期難波宮の造営と藤原宮

前章では、難波Ⅲ中段階の土器群と、飛鳥地域出土土器の並行関係を検証し、難波Ⅲ中段階の推定暦年代を、650年代～660年代前半とした。このような年代観を前提とすると、前期難波宮の造営は孝徳朝に始まるとはいえ、例え中枢部であったとしても、それが短期間で完了したと言い切ることは必ずしもできないと考える¹⁴。前期難波宮やその周辺では、難波Ⅲ中段階から新段階にかけて、谷地形を埋める整地が継続的にこなわれており、この時期の豊富な土器の存在から、飛鳥還都後も難波地域で活発な人的活動が続いていたと推測されているが（佐藤2017・2022）、その背景として、文献史料が伝えない宮域内での継続的な建設事業が存在した可能性は充分考えられる¹⁵。以前も指摘したことではあるが（若杉2018）、朝堂院地区を含めた宮殿全体の完成がいつであるかを示す確実な資料は、現段階では存在せず、孝徳朝における前期難波宮がどのような姿であったのかは、さらに検討が必要な課題であるといえる。

近年の藤原宮の発掘調査では、大極殿院を南北に二分する東西方向の回廊と東西棟建物の存在が確認されるなど、藤原宮と前期難波宮との関係性が改めて注目されている（松永ほか2020など）。これまで、朝堂院を備えた前期難波宮の姿は、孝徳朝の先進性を示すもの

として語られることも多かったが、藤原宮と前期難波宮の中枢部における構造的類似性を勘案すると、前期難波宮の朝堂院は孝徳朝に造られたものではなく、7世紀後半に付加された建物群であり、その構造が藤原宮へと受け継がれたと考えるのが、宮都構造の変遷としてもっとも理解しやすい流れであろう。朝堂院造営の時期については、現段階では定見を持たないが、『日本書紀』天武天皇十二年条のいわゆる「複都制の詔」を前後する時期に、朝堂院の建物群が付設されたと考えることも一案ではある¹⁶。ただし、天武朝に比定される難波Ⅳ古段階の土器は、難波宮域では希薄であり(佐藤2017)、天武朝における大規模な宮殿造営の存在を裏付ける考古学的な証拠は得られていないのも事実である。前期難波宮の広大な朝堂院の造営がいつの事業であるのかは、古代宮都の変遷を考える上でも重要な課題である。それにつき、現在の資料状況では明確な答えを見出すことはできないが、今後の新たな調査により、『日本書紀』などの文献史料が語らない古代宮都造営の実態に迫る成果が得られることに期待したい。

謝 辞

本稿の執筆にあたり、次山淳・小田裕樹の両氏より、甘樫丘東麓遺跡の調査成果につき、ご教示いただいた。末筆ながら記して感謝いたします。

註

- 1 SX037と炭混層SX201の比較は、調査時に採取した土壌サンプル及び写真によりおこなった。
- 2 『紀要2009』図79では、22・23が杯Gとして報告されているが、実際の資料をみると、これらは杯H蓋とみたほうがよいと考える。
- 3 SK160出土土器は、『紀要2009』では飛鳥Ⅱと報告されている。確かに、SK160の土師器杯Cは、径高指数が30前後で飛鳥Ⅱの標式資料である坂田寺池SG100出土杯Cの値に近いが、土師器の皿が存在しない点、須恵器杯Hが杯Gに比べ多い点、坂田寺池SG100出土資料にみられる口径8～9cm台の須恵器杯H蓋を含まない点などを考慮すると、SK160出土土器は飛鳥Ⅰの新段階に位置づけるのが適当である。なお、『紀要2009』の報告者は、平瓶の形状が飛鳥Ⅱのものと同通するとしているが、出土している平瓶は飛鳥Ⅱに限定できるものではない。
- 4 平均値は少数の外れ値の影響を受けやすいため、今回は中央値で比較をおこなった。
- 5 佐藤隆は、SX037出土資料では杯CⅢのみが径高指数が大きく、杯CⅠ・Ⅱに関してはSX037とSK184の出土土器にそれほど大きさ差は認められないと指摘する(佐藤2022: p.23)。確かに、口縁部が6分の1以上残り、かつ器高のわかる資料で径高指数を算出すると、杯CⅠは33.1、杯CⅡは26.7、杯CⅢは33.9～37.9で、杯CⅢが最も深い。しかし、SX037出土の杯CⅠ・Ⅱで上記の条件を満たすものは、それぞれ1点ずつしかなく、杯CⅠ・Ⅱにおける形態的なばらつきが把握できないのも事実である(上記の条件を満たす杯CⅢは6点ある)。SX037出土の杯Cで口径によって形態に差があったのかどうか、現在の資料状況では検証ができないため、ここでは杯CⅠ～Ⅲは基本的に相似形を指向し作られたと考え、論を進める。なお、今回の計測は、森川実の指摘を踏まえ(森川2019・2022)、口縁部残存率6分の1以上の

ものを対象とした。

- 6 第157次調査の概要報告でも、同様の指摘がなされている（次山ほか2010）。
- 7 炭混層SX201とI期の方形遺構SX242などからは、同一個体と考えられる須恵器甕片が出土している。このことから、谷入り口部の平坦面上に存在した遺構の埋没と、炭混層SX201の堆積は時期的に近い出来事であったと推測できる（清野ほか2013：p.120）。
- 8 書き下し文は、『日本古典文学大系68 日本書紀』（1965年、岩波書店）による。
- 9 尾野善裕は、飛鳥I～Vの土器群を、土師器杯Cと須恵器杯Hの特徴から8つに区分し、それぞれに15年単位の暦年代を推定している（尾野2019）。ただし、この暦年代観はあくまで「仮説」であり、「未だ資料的な安定性が乏しい」と自身で評している。
- 10 SX037には、炭混層SX201にはみられない比較的大きな炭化木材が含まれている。それらが、未調査地に位置する建物などが火災にあった際の廃棄物である可能性は否定しきれない。
- 11 尾野もSX037を谷埋め立て前の地ならしによるものと評価するが、それに先立ち、I期の工房関連施設に火災があったと主張する（尾野2021）。ただ、発掘調査の所見からは、工房施設の火災は想定しがたい。
- 12 佐藤は、SX037出土土器について、須恵器杯Hと杯Gが等量ある点を重視し、SK184出土土器群に近い資料と評価する（佐藤2020：p.54）。これは、表1-(a)の間の型式変化を小さく見積もる見解と捉えられるが、両遺構から出土している須恵器杯H・杯Gの分量や調整方法の比率をみると（図5）、やはりSK184出土資料はSX037の土器より一段階新しく位置づけられるものとする。
- 13 飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層出土の須恵器杯Gも、ヘラケズリを施すものとヘラ切り不調整のものがほぼ同数である（図6）。
- 14 田中清美は、難波Ⅲ・Ⅳの土器をもとに前期難波宮の造営年代を再検討し、「孝徳朝に起工されて天武朝に完成した」としている（田中2020）。
- 15 佐藤も、650年前後あるいは650年代に始まった前期難波宮の造営が660年代まで続いていたと考える。ただし、内裏前殿区画や朝堂院は白雉年間には整っていたとしている（佐藤2022）。
- 16 伊藤純は、朝堂院の造営時期について、「誰にでも思いつくことではあるが」と前置きした上で、天武朝であったとの見解を示す（伊藤2020）。

参考文献

- 相原嘉之 2016「甘樫丘をめぐる遺跡の動態—甘樫丘遺跡群の評価めぐって—」『明日香村文化財調査研究紀要』第15号 明日香村教育委員会文化財課 pp.1-24
- 相原嘉之 2019「西橘遺跡出土土器」奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会 pp.20-33
- 飛鳥資料館 1995『蘇我三代』平成7年度秋期特別展図録
- 伊藤純 2020「難波・天武・平城京」『難波宮と古代都城』同成社 pp.116-128
- 大林潤ほか 2014「甘樫丘東麓遺跡の調査—第177次」『奈良文化財研究所紀要2014』奈良文化財研究所 pp.104-114
- 尾野善裕 2019「飛鳥時代宮都土器編年の再編に向けて—飛鳥・藤原地域を中心に—」奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会 pp.1-18
- 尾野善裕 2020「甘樫丘東麓遺跡SK189の土器—第157次」『奈良文化財研究所紀要2020』奈良

- 文化財研究所 pp.122-123
- 尾野善裕 2021「飛鳥時代の土器編年再考補論」『学叢』第43号 京都国立博物館 pp.11-33
- 佐藤隆 2017「難波と飛鳥、ふたつの都は土器からどう見えるか」『大阪歴史博物館研究紀要』第15号 大阪歴史博物館 pp.1-18
- 佐藤隆 2019「難波地域における7世紀の土器様相」奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会 pp.76-115
- 佐藤隆 2020「7世紀における土器編年と暦年代論をめぐる難波と飛鳥の比較検討—飛鳥・甘樫丘東麓遺跡の調査成果を中心に—」『難波宮と古代都城』同成社 pp.47-57
- 佐藤隆 2022「前期難波宮造営過程の再検討—飛鳥宮跡との比較を中心に—」『大阪歴史博物館研究紀要』第20号 大阪歴史博物館 pp.21-40
- 清野孝之ほか 2013「甘樫丘東麓遺跡の調査—第171・177次」『奈良文化財研究所紀要2013』奈良文化財研究所 pp.112-126
- 田中清美 2020「水利施設および第7層出土土器からみた前期難波宮の造営年代」『難波宮と古代都城』同成社 pp.36-46
- 次山淳ほか 2010「甘樫丘東麓遺跡の調査—第157・161次」『奈良文化財研究所紀要2010』奈良文化財研究所 pp.92-106
- 豊島直博ほか 2009「甘樫丘東麓遺跡の調査—第151・157次」『奈良文化財研究所紀要2009』奈良文化財研究所 pp.68-75
- 奈良文化財研究所 1995「甘樫丘東麓の調査 第75-2次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』25 pp.95-101
- 西田紀子ほか 2007「甘樫丘東麓遺跡の調査—第146次」『奈良文化財研究所紀要2007』奈良文化財研究所 pp.86-92
- 番光ほか 2011「甘樫丘東麓遺跡の調査—第161次」『奈良文化財研究所紀要2011』奈良文化財研究所 pp.116-124
- 松永悦枝ほか 2020「藤原宮大極殿院の調査—第200次」『奈良文化財研究所紀要2020』奈良文化財研究所 pp.64-82
- 森川実 2019「コラムⅡ 土器の計測・計量と誤差（その2）」奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会 p.75
- 森川実 2022「古代食器の計測とその誤差にかんする実験的研究」『奈文研論叢』第3号 奈良文化財研究所 pp.83-102
- 若杉智宏 2018「坂田寺池SG100出土の土器群—坂田寺第1次」『奈良文化財研究所紀要2018』奈良文化財研究所 pp.154-165

挿図出典

- 図1：奈文研1995 Fig.71・72、清野ほか2013 図156を筆者改変
- 図2：次山ほか2010 図143を筆者改変
- 図3：豊島ほか2009 図79を筆者改変
- 図4：次山ほか2010 図140・142を筆者改変
- 図5～7：筆者作成

白村江の戦いから古代山城、 天智天皇即位、庚午年籍へ

浅野啓介

I はじめに

以前に、私は白村江の戦いの概説を記す機会を頂いたが¹、その執筆過程で、白村江の戦いが内政に与える影響、具体的には白村江の戦いと天智天皇の即位との関係、庚午年籍との関係について気になる点が生じたため考察していきたいと考える。白村江の戦いから、古代山城の築城、天智天皇の即位、庚午年籍などの著名な歴史的事象を、これまでの研究を踏まえつつより有機的にとらえてみたい。

II 白村江の戦いと天智天皇の即位

中大兄皇子が、斉明が斉明7年（661）に亡くなった後もすぐに即位せず、天智7年（668）まで即位しなかった理由については様々な説がある。森公章氏によれば、中大兄皇子が称制を続けた理由として、①敗戦後の防衛政策を進めるうえで天皇として即位するより皇太子として自由な立場で強力に政治を行うため²、②天智4年（665）2月の間人皇女死去、6年（667）2月の斉明と間人の小市岡上陵への合葬を経て、7年（668）正月に即位するので、間人皇女が障害になっていたため³（後述）、③乙巳の変や古人大兄殺害など、中大兄の血塗られた足跡が一因であるため、④二段階即位説⁴、⑤中大兄は大友皇子を後継者と考えており、その成長を待っていた⁵、などが挙げられている⁶。

森氏はこれらのうち、①、③～⑤について否定的な見解を述べ、②の間人皇女の存在に注目する。白村江戦後の諸課題への対応と、中大兄即位までの確実な基盤作り（年齢問題も含めて）の時間を得るために、前皇后である間人を表に立てて、斉明→間人→中大兄の権力維持が求められ、「仲天皇」としての間人の存在が不可欠であったと考えてみたい、としている⁷。森氏は『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』に現れる「仲天皇」を間人とし、野中寺弥勒像台座銘の「天皇」を間人としている。ただ、大平聡氏によれば、『万葉集』に出てくる「中皇命」は間人皇女ではあるものの、『大安寺縁起』の「仲天皇」は間人ではなく、斉明その人であると述べており⁸、意見が異なっている。まずは、『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』の該当部分を検討する。

天皇将崩賜時、勅二太后尊一久、此寺如レ意造建、此事為レ事給耳。爾時後岡基宮御宇天皇造レ此。寺司阿倍倉橋麻呂、穗積百足二人任賜。以後、天皇行二車（幸カ）筑志朝倉宮一、将崩賜時、甚痛憂勅久、此寺授レ誰参来止、先帝待問賜者、如何答申止憂賜支。爾時近江宮御宇 天皇奏久、開伊髻墨刺乎刺、肩負レ鉸、腰刺レ斧奉レ為奏支。仲天皇奏久、妾毛我妹等、炊女而奉レ造止奏支、爾時手柏（拍）慶賜而崩賜之。⁹

現代語訳をすると、(舒明) 天皇が崩じようとする時、太后尊 (舒明の妻である皇極・斉明) におっしゃるには、「この寺は意のままに造営せよ。このことに専念なされよ」。その後、後岡基宮御宇天皇 (斉明) はこの寺を造り、寺司阿倍倉橋麻呂、穂積百足の二人を任命した。以後、天皇 (斉明) が筑志朝倉宮に行幸し崩じようとする時、とてもつらそうに憂いておっしゃるには、「この寺を誰に授けて参って来たかと先帝 (舒明) が (あの世で?) 待っていて問われたら、いかに答えようか」と憂いなさった。その時、近江宮御宇天皇 (天智) は「開^{たがさ}は髻に墨刺を刺して、肩に鉸^{りゅう}を負い、腰に斧を刺してつくり申しあげる」と申した。仲天皇は、「妾も我妹と、炊女としてお造りもうしあげる」と申した。そして、手をたたいて慶びたまい崩じた。

この「仲天皇」が誰なのかについては、天智の妃倭姫王、持統、間人など様々な説がある¹¹。水野柳太郎氏は『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』を分析し、現れる天皇を一覧表にしているが¹²、その一覧表によると、仲天皇を倭姫王や間人に比定した場合、その仲天皇は縁起においては実際に何も造営したことにはなっておらず、また仏像・調度・資産などを施入した記録もない。したがって、この史料で倭姫王なり、間人なりの発言だけを取り上げる理由があまりないように思われる。その点、斉明 (袁智天皇) であれば繡仏を施入しており自然である。仲天皇が天智の妃倭姫王、持統、間人とするならば、斉明が手をたたいて喜ぶ理由が明確でなくなると考える。

また、森氏は法隆寺金堂薬師仏造像記が天皇の病氣→死去→死後の造像という流れで記されていることから、野中寺のほうも同じようにその流れをとると考えているが¹³、野中寺のものは病氣のことが記されているだけなので、死去していない場合もあると思われる。この銘文については森氏が述べているように解釈にも諸説あり、間人の即位の可能性も残るが、また一方でこれだけで確定できるわけでもないと思われる。

さらに、間人皇女が亡くなったのが天智4年 (665) 2月であり、6年 (666) 2月に斉明とともに合葬になるのだが、間人の死去後に中大兄が即位すればよいのにしなかったということは、間人の存在は、中大兄が即位しなかったこととは直接関係ないのではなからうか。また、間人が即位したのであれば『日本書紀』は間人皇女のことをもっと記すのではないだろうか。やはり、間人の即位をいうのであれば『日本書紀』に記されなかった理

由を説明する必要がある。そして、間人皇女は中大兄の妹と考えたほうがよいので¹⁴、中大兄の年齢が即位の障害であったということはない。また、斉明の殯の期間については歴代天皇を見た場合に、敏達と並んで長く¹⁵、中大兄の即位を伸ばすために殯を長くしていたと考えておく。

先述したように、これだけの理由が挙げられながら、中大兄が即位しなかった理由の明確な決定打が見つかっていないのだが、『日本書紀』によれば、天智天皇の即位については、「七年春正月丙戌朔戊子、皇太子即_二天皇位_一。(或本云、六年歲次丁卯三月即位。)」と二説記されている。6年(667)3月即位説は近江への遷都と同一時期のもので、宮の登場と即位を同一時間にする帝紀の書き方に則っているという¹⁶。即位の時期が二説あるということは、近江への遷都のタイミングで即位したと考える人々も存在したという意味で、誰もが天智の即位の時期を鮮明に覚えていたという状況ではないのであろう。

そこで、天智の即位前後の『日本書紀』の記載内容に注目する。白村江で敗れた後の同年の記録が『日本書紀』にはないが、翌年には防人を置き水城を造り終わった。3年(664)2月条の民部を置くなどの甲子宣の記事以外は軍事的なことと外交関係や百済遺民の記事しかほぼないが、即位後は、群臣との内裏での宴(7年(668)正月壬辰条)、立后(2月戊寅条)、5月5日に大海人皇子・諸王・内臣・群臣らとともに行った蒲生野での狩り、そして同年あたりには近江国で武が講ぜられ、多く牧が設置されて馬が放たれ、蝦夷との饗宴があり、舎人に命じて所々で宴をするなどの記事がある(7月条)。翌8年(669)5月5日にも大海人皇子らと山科野に狩りに行っているし、同年8月には高安嶺に登って築城をやめている。これは、要月での作業を止めるという意味である可能性が高いものの、6年(667)11月是月条には、高安・屋嶋・金田の各城を築くと記されているなかでのことである¹⁷。明らかに、即位前と即位後で緊張感が異なるとすべきであろう¹⁸。そうすると、天智天皇即位の理由を外交から考えるのはいかがであろうか。

それでは、それまでの倭国は唐に対してどのように考えていたのか。すでに書いたものと重複する部分もあるが確認しておきたい¹⁹。まず斉明天皇が百済を救うために半島に派兵を決断した際の史料である。『日本書紀』斉明6年(660)9月癸卯条には、

百済、遣_二達率(闕_レ名)・沙弥覚従等_一来奏曰(或本云、逃来告_レ難)「今年七月、新羅恃_レ力作_レ勢、不_レ親_二於隣_一。引_二搆唐人_一、傾_二覆百済_一。君臣総俘、略無_二噍類_一。(或本云、今年七月十日、大唐蘇定方、率_二船師_一、軍_二于尾資之津_一。新羅王春秋智率_二兵馬_一、軍_二于怒受利之山_一。夾_二撃百済_一相戦三日、陷_二我王城_一。同月十三日、始破_二王城_一。怒受利山、百済之東堺也。)於_レ是、西部恩率鬼室福信、赫然発憤_二任射岐山_一(或本云、北任叙利山)。達率余自進、_二搆_二中部久麻怒利城_一(或本云、都々岐留山。)各營_二一

所一、誘二聚散卒一。兵尽二前役一、故以レ倍戰。新羅軍破、百濟奪二其兵一。既而百濟兵翻銳、唐不二敢入一。福信等、遂鳩二集同国一、共保二王城一。国人尊曰、佐平福信、佐平自進。唯福信、起二神武之権一、興二既亡之国一。」

百濟からの使い（達率（百濟の官位）十六階の二位の某と僧の覚従）によれば「今年七月に新羅が唐人を引き込んで百濟を傾け、王や臣下を皆俘虜とした。ここで、百濟西部にいた恩率（百濟の官位十六階の三位）の鬼室福信が怒って任射岐山を拠点とし、達率余自進は百濟中部の久麻怒利城を拠点とし、百濟のばらばらとなった兵を集め、武器はすでになくなっていたので棒を持って戦った。新羅の軍を破り百濟はその兵を奪った。唐は敢えて介入してこない。福信たちはついに百濟の国を集め、ともに王城を保持している。百濟の国の人々は尊敬して佐平（百濟の官位十六階の一位）福進、佐平自進と呼ぶ。ただし福信のみは神武の権を起こしてすでに滅んだ国を興した、という意味になる。

実際に、それはそれほど誇張した表現ではなく、旧百濟軍は9月23日には泗泚に侵入し、城内の人々を誘拐しようとしたり、泗泚の南嶺に柵を作り、軍隊を駐屯させ、彼らに呼応する者が二十余城になった（『三国史記』新羅本紀太宗7年（660）9月23日条）。さらに、10月には福信本人が倭に佐平貴智等を派遣してきて、唐俘一百餘人を献上した（『日本書紀』）。唐は敢えて介入してこない、というのは重要と思われ、この前にも後にも、倭の史料には百濟を助ける、新羅と戦うという文言は見えるが、唐と戦うという文言は見えない。このように、倭は、直接、唐と戦うことを考えていなかったと思われる²⁰。

その後も、唐は661年（斉明7、唐龍朔元年、新羅太宗8年・文武王元年）4月（『新唐書』高宗本紀龍朔元年4月庚辰条、『旧唐書』高宗本紀上は5月丙申条）蘇定方らに高句麗を攻めさせ、5月には高句麗が靺鞨と組んで新羅に攻め込んでくる（『新羅本紀』太宗8年5月9日条）など、唐・新羅と旧百濟の戦いは一進一退の状況であった。さらに6月には新羅王金春秋が亡くなる（同6月条）。7月に新羅は王族の金庾信を大將軍に任命し高句麗へ軍を差し向け（『新羅本紀』文武王元年7月17日条）、8月には唐の蘇定方らが高句麗の首都平壤城を包囲した。しかし寒波によって翌662年3月までに退却する（『新唐書』東夷伝高麗、龍朔元年8月条、『旧唐書』高宗本紀上龍朔2年3月癸丑条、劉仁軌伝、『三国史記』高句麗本紀宝臧王21年条、『日本書紀』天智即位前紀12月条）。その一方で新新羅王金法敏自らが旧百濟軍と戦っていた（『新羅本紀』文武王上元年（661）9月19日条）。まさしく福信の言うとおり、百濟との戦いには唐はほとんど入ってこられない状況であった。

この戦況が変わるのが、唐の方針転換である。『旧唐書』卷84劉仁軌伝を引用する。

高宗敕書与仁軌曰「平壤軍廻、一城不_レ可_二獨固_一、宜_レ拔_下就_二新羅_一、共_中其屯守_上。若金法敏藉卿等留_レ鎮、宜_二且停_レ彼。若其不_レ須、即宜_二泛_レ海還_一也。」將士咸欲_二西歸_一。仁軌曰「春秋之義、大夫出_レ疆、有_レ可_レ以下安_二社稷_一、便_中国家_上、專_レ之可也。況在_二滄海之外_一、密_二邇豺狼_一者哉。且人臣進_レ思_レ尽_レ忠、有_レ死無_レ貳。公家之利、知_レ無_二不為_一。主上欲_レ吞_二滅高麗_一、先誅_二百濟_一、留_レ兵鎮守、制_二其心腹_一。雖_二妖孽_一充_レ斥、而備預甚嚴、宜_下礪_二戈秣馬_一、擊_中其不意_上。彼既無_レ備、何攻不_レ克。戰而有_レ勝、士卒自安。然後分_レ兵拋_レ險、開_二張形勢_一、飛_レ表聞_レ上、更請_二兵船_一。朝廷知_二其有_レ成、必當_二出_レ師命_一將、声援纔接、凶逆自殲。非_三直不_レ棄_二成功_一、實亦永清_二海外_一。今平壤之軍既廻、熊津又拔、則百濟余燼、不日更興、高麗逋藪、何時可_レ滅。且今以_二一城之地_一、居賊中心、如其失脚、即為_二亡虜_一。拔_二入新羅_一、又是坐客、脫_二不如意_一、悔不_レ可_レ追。況福信兇暴、殘虐過甚、余豊猜惑、外合内離、鴟張共処、勢必相害。唯宜_二堅守觀_レ變、乘_レ便取_レ之、不_レ可_レ動也。」衆從_レ之。

662年3月の蘇定方らの高句麗からの退却後に、唐の皇帝高宗が朝鮮半島で戦っている劉仁軌に勅書を送り、「平壤に向かっている軍が帰ったら、一城（熊津のことか）を一人では守ることができない。だから新羅とともに守るように。もし金法敏（新羅王）らが、戦場に留まるのならばとちあえずそこに留まるべきだが、もしも新羅に帰るということであれば、海を渡って帰るように。」と伝え、唐軍はみな帰りたいたいと思うようになった。それに対し劉仁軌は「高句麗を滅ぼそうと思うのならば先に百濟を滅ぼすべきです。だからさらに兵を乞います。平壤の軍が帰り熊津を退却すれば百濟の余燼はすぐに復活し高句麗も勢いが高まりいつ滅ぼせるかわからなくなります。賊の中心は一城であり、そこを失えば亡虜となるでしょう。まして福信は凶暴残虐で、余豊は疑い深く外では合っているように見えて内側では離れています。勢いがあるように見えてその勢いは必ずお互いを傷つけるでしょう。」と言い、皇帝の命令に異議を唱えた。劉仁軌の皇帝に異を唱える献策によって、唐は高句麗を滅ぼすのであれば先に百濟を滅ぼすべきとなり、大規模な軍を百濟に派遣することになった。

その後白村江での戦いを経て倭の敗戦となるのであるが、その敗戦の情報は、敗北後のその年の記事は『日本書紀』には記述はないものの、大海人ら（中大兄が斉明崩御後に九州に戻ったなら彼も）は、命からがら倭（九州か）に帰ってくる倭人や百濟人を見て敗戦を知ったはずである。そして、唐軍との戦力の違いも理解したであろう。翌664年（麟徳元・天智3）には防人を置き水城を造り終わったようなので（『日本書紀』天智3年は歳条。以下の記載は特に記載がない場合は『日本書紀』が典拠である）、倭は唐からの相当の脅威を感じ

ていたと思われる。林重徳氏によれば、水城を造るのに、1年間を通して1日3200人の労働力を必要とした²¹。

その後の流れを唐からの情報に注目しつつ述べていきたい。天智3年(664)5月には百済鎮将劉仁願が朝散大夫郭務悰を派遣した。このときのことは、『善隣国宝記』に詳しく書かれているが、倭は、郭務悰らが唐皇帝の使いではなく、百済鎮将からの私的な使いであるとして、本当は都からの「勅」をもらっているにもかかわらず、筑紫大宰の辞として唐側に返答して、帰国させた²²。倭は郭務悰を追い返したということではなく、外交の基礎知識を利用してギリギリの対応をしたということになる。もしも入国させたなら、倭国内の混乱が劉仁軌に伝わってしまうと思われる。

しかし、翌唐麟徳2・天智4年(665)年9月にも唐国の使いが254人やってきたので、今回は倭は受け入れざるを得なかった。この時は中臣鎌足の長子定恵が唐から同じ船で帰国したと考えられるし、『懐風藻』(淡海朝大友皇子)によれば、唐使劉徳高が大友王子と交流したとみられるように、唐国の使いと倭国の中枢の人々との交流があった²³。この時に、麟徳元・天智3年(664)7月には、唐高宗が麟徳3年(666)正月に泰山で封禪の儀を行うことを宣言したので(『新唐書』高宗本紀7月丁未条)、この情報が倭に伝えられた可能性が高い。唐使劉徳高が唐に帰るのと対応して、同じ年に遣唐使が派遣されている。ただし、この時の遣唐使は天智4年是年条での記載で、また、注に「蓋送_二唐使_一人乎」と書かれており、『日本書紀』の原資料にもはっきりとしたことが書かれていなかったと思われる。

この後の唐からの情報としては、天智6年(667)11月乙丑条が挙げられる。百済鎮将劉仁願が熊津都督府の役人司馬法聰等を派遣して、境部石積等を筑紫都督府に送り届けてきた記事である。この石積は天智4年(665)に守大石と遣唐使として派遣されている(天智4年是歳条。ただし、白雉4年5月条によれば、坂合部連磐積は学生として唐に派遣されているから、それ以来唐にいた可能性の方が高い)。彼らは翌666年(麟徳3)正月に行われた唐の泰山での高宗の封禪の儀には間に合わなかったかもしれないが、すでに朝鮮半島に留められていた人々については、『旧唐書』劉仁軌伝によれば、

麟徳二年、封_二泰山_一、仁軌領_二新羅及百済、耽羅、倭四国酋長_一赴会、高宗甚悦、擢_二大司憲_一。

とあって、劉仁軌が新羅・百済、耽羅、倭の四国の酋長を熊津から率いて泰山を訪れて、それを高宗がはなはだ喜び、これまで帯方州刺史であった劉仁軌は大抜擢されて中央官である大司憲となったと伝えている。また、葛継勇氏によれば、倭国の遣唐使たちは正月の

封禪の儀に間に合わなかったが、2月中旬まで関連儀式が続いたことから、泰山に登って儀式に参加した²⁴。この儀式の参加の中で唐皇帝が現状をととても喜んでおり、倭人は、唐が倭に攻めてこないことが分かり、それを日本に伝えたのではないだろうか。『日本書紀』の記事が天智の即位前後で緊張感が異なることの表れは、唐側が倭を攻めてこない情報だったと考えられる。天智8年(669)是歳条によれば、遣唐使を派遣しており、これが、『新唐書』東夷日本伝に、「咸亨元年、遣使賀平高麗」(670)とあって、日本から唐の高句麗平定を慶賀する使いが派遣されている。唐朝に恭順の意を示したのであろう²⁵。そして、天智10年(671)11月条によれば、突然訪れて防人を驚かせて戦になつては困るので、唐の使いは先に対馬に使いを出しており、明らかに唐は倭を攻めるつもりがないことが分かる。

以上、天智天皇の即位の時期については、唐との関係が影響していることを述べてきた。中大兄は唐が倭に攻めてこない情報を得た上で即位したと言えるだろう。即位した年には、百済、高麗、新羅が使いを派遣しているが、即位をすれば、唐などの外国に即位が伝わることとなり、唐を刺激する可能性があったと思われる。

Ⅲ 『日本書紀』記載の古代山城

さて、中大兄が即位ができないほどの緊張感・緊迫感の中で古代山城が造られたと考えられるが、古代山城には、記録に出ているものとそうでないものがある。これについて狩野久氏は、『日本書紀』の編者は大宝令制で廃止となった総領関係の城を採用しなかったとしている²⁶。その理由として、出宮徳尚氏が『日本書紀』天智6年(667)11月是月条「築倭国高安城・讚吉国山田郡屋嶋城・対馬国金田城」を分析し、屋嶋のみ郡が書かれており、郡名を付す必要性は茨城や常城(『続日本紀』養老3年(719)12月戊戌条「停備後国安郡茨城・葦田郡常城」)と同様に近接地に城があったからであり、讚吉国には当時から屋嶋とは別に城山があったことを推定した²⁷ことをあげている²⁸。その上で狩野氏は、その背景には政府の公的記録として城柵帳があり、瀬戸内山城についてもそれなりの記録があったと思われるとしている。このことから、『日本書紀』の編者は大宝令制で廃止となった総領関係の城を採用しなかったとの推論を導いている。ただ、屋嶋にだけ郡名があることだけで、城山が完成していて、しかも『日本書紀』の編者がほかの城を把握しながら掲載しなかったといえるだろうか。

まず、天智6年11月是月条についてさらに考えてみたい。屋嶋だけに郡名が記されていることについては、逆に他の二つに郡名が書かれていないことに注目したい。高安城は一郡あるいは一国では収まらないので郡名は表記できないだろうし、対馬島は西海道であり、

その西海道の天智期にどの程度評制が敷かれていたかどうか考える必要がある。『日本書紀』で西海道の郡（あるいは評）の初見は持統4年（690）9月丁酉条の「上陽咩郡」である。また、『日本書紀』天武6年（677）11月己未朔条によれば、「雨、不_二告朔_一。筑紫大宰献_二赤烏_一。則大宰府諸司人賜_レ禄各有_レ差。且專捕_二赤烏_一者賜_二爵五級_一、乃当郡々司等加_二増爵位_一。因給_二復郡内百姓_一以_二一年_一之。是日、大_二赦天下_一。」とあるのに対して、『日本書紀』天武2年（673）3月壬寅条で、「備後国司、獲_二白雉於亀石郡_一而貢。乃当郡課役悉免、仍大_二赦天下_一。」で当時備後国はできていないが備後国と記し、亀石郡を記した後に当郡と記している。天武6年の大宰府の方はここまで詳細に記して郡名が記されていないのは不自然ではないだろうか。また、早川庄八氏によれば、庚午年籍が西海道における令制国の成立以前に造られた可能性を示唆しており²⁹、瀬戸内海諸国の評（郡）と同様に、西海道における評（郡）が成立していると直ちに考えるのは慎重でありたい。そして、山田郡の場合は、屋嶋が海に飛び出ている関係で、三木郡（評）の境が明瞭だったと考える。高松平野の郡は直線郡境で、駅路の測設時期は7世紀後半～末頃と推定されており³⁰、天智6年当時郡名を記すことができたと考えられる。

また、香川県坂出市に所在する古代山城である城山については、城壁が全周しない未完成の可能性のある山城として取り上げられ、また唐居敷が製作途中であり、まさに築城途中で止まっている³¹。郡名が記載されているからといって讃岐に二つの城があったことをこの記事から読み取ることができないと考えられる。したがって、『日本書紀』に敢えて載せなかった古代山城があるとは、直ちには言えないだろう。

次に、『日本書紀』の天智紀全体に目を向けたい。坂本太郎氏の「天智紀の史料批判」の冒頭には、天智天皇の年紀は、称制の年から数える仕方と即位の年から数える仕方があり、また、天智7年（668）正月戊子条の即位記事分注に引かれた或本には6年3月即位とする史料があり、即位年にも複数説が見られる、とする³²。ここで、古代山城築城に関する資料を掲げる。

『日本書紀』天智4年（665）8月条

遣_二達率答怱春初_一、築_二城於長門国_一。遣_二達率憶礼福留・達率四比福夫於筑紫国_一、築_二大野及椽_二城_一。耽羅遣_レ使來朝。

『日本書紀』天智9年（670）2月条

造_二戸籍、断_二盜賊与浮浪_一。于時、天皇、幸_二蒲生郡置迓野_一而觀_二宮地_一。又修_二高安城_一積_二穀与_一塩_一、又築_二長門城_一・筑紫城_二。

両者には5年の間があるが、天智7年即位説では数字が合わないものの、天智6年即位説

だと、称制4年と即位4年ということになるので、長門と筑紫に城を築くという両者の記事は重複と考える³³。

また、須原祥二氏は、書紀編者は、原史料から抽出した記事の間に基本的な矛盾がなければ、スムーズに通読できるように字句を整えたり記述内容を調整したりする作業を敢えて行っていないとしている³⁴。この須原氏の見解を踏まえると、「築長門城一・筑紫城二」という記事自体は『日本書紀』を編纂する際の現史料にあったと考えられる。それをそのまま採用したということは、日本書紀編者は城の名前に特段の関心がなかったことを示している。まして、その城が大室年間に廃止されているか機能しているかということまでは考えていなかったと考えられる。つまり、城が『日本書紀』に出てくるかこないかは、史料があったかなかったかということであると思われる。鬼ノ城は吉備大宰の城、石城山は周防総領の、讃岐城山は伊予総領の府だと考えられているが³⁵、大野城などのように中央から百済官人を派遣して築城した場合には史料が残った。『日本書紀』に掲載されているかされていないかは、中央政府が築城を命令したものと、大宰が中心となって城の位置等を設定したものの違いととらえるべきと考える。

IV 古代山城の位置・戦術

古代山城の『日本書紀』への記載具合を検討したが、続いて古代山城の位置や戦術について考えてみたい。山城の代表である大野城の立地については、赤司善彦氏の見解を取り上げておきたい。「高い山に山城を構えて陣取っても、平地の敵兵はその山をスルーして、横を通っていけばいいじゃないかという人がいます。実はそんなことをやっても意味がないのです。仮に新羅や唐の軍隊が上陸してきて、福岡平野の奥にある大野城をスルーしても、では彼らはどこに行けばいいのでしょうか。近畿を目指す道をして居る（知っている）のでしょうか。そもそも近畿がどこかも知らないと思います。手引する人がいてもどうやって物資や進むルートを確認できないと思いますし、道を進んでも夜に大野城から降りてきた兵士に背後を突かれたら大混乱です。戦では兵力と兵力を使って相手の兵力をつぶさなければなりません。地勢に明るくない海外の兵団が、九州北部の山城や軍団のいる拠点のスルーすることはないと思います。机上のゲームではないのでスルーするという発想がないと思います。」³⁶私はこの見解を支持する。

そして、なぜ山城を造るのかについては³⁷、『日本書紀』天武元年（672）6月丙戌条に

男、至筑紫時、栗隈王、承符対曰「筑紫国者、元戊辺賊之難也。其峻城深隍臨海守者、豈為内賊耶。今畏命而発軍、則国空矣。若不意之外有倉卒之

事一、頓社稷傾之。然後雖二百殺レ臣、何益焉。豈敢背レ徳耶、輒不レ動レ兵者、其是縁也。」

とあって、壬申の乱に際して大友皇子側が送った使者に対しての筑紫大宰栗隈王の言葉として、城を高くし堀を深くし海を望んで守るのは、外国の敵から守るためのものであることが明記されている。

続いて、どのような城が望ましいかを推察できる資料として、『同』天智元年（662）12月丙戌朔条と翌2年2月条には

百濟王豊璋・其臣佐平福信等、与二狭井連（闕レ名）・朴市田来津一議曰「此州柔者、遠隔二田畝一、土地磽确、非二農桑之地一、是拒レ戦之場、此焉久処、民可二飢饉一。今可レ遷二於避城一。々々者西北帯以二古連旦涇之水一、東南扼二深泥巨堰之防一。繚以二周田一、決レ渠降レ雨、華実之毛、則三韓之上腴焉。衣食之源、則二儀之隩区矣。雖レ曰二地卑一、豈不レ遷歟。」於レ是、朴市田来津独進而諫曰「避城与敵所在之間、一夜可レ行。相近茲甚。若有二不虞一、其悔難レ及者矣。夫飢者後也、亡者先也。今敵所三以不二妄来一者、州柔設二置山險一、尽為二防御一、山峻高而谿隘、守易而攻難之故也。若処二卑地一、何以固居、而不二搖動一、及二今日一乎。」遂不レ聽レ諫、而都二避城一。二年春二月乙酉朔丙戌、百濟、遣二達率金受等一進レ調。新羅人、焼二燔百濟南畔四州一、并取二安德等要地一。於レ是、避城去レ賊近。故勢不レ能レ居。乃還居二於州柔一、如二田来津之所一レ計。

とある。まず州柔は田畝に遠く農桑の地ではなく、戦いを拒む場であり、長くいれば民は飢えてしまう。だから避城に遷ろうということになった。それに異を唱えていた朴市田来津は「夫飢者後也、亡者先也」と言い、まずは守った後飢えを何とかするべきであるとしていた。しかし田来津の意見は採用されず、避城に移った。その後、二ヶ月たって、結局避城は賊に近いということで州柔に戻ったという。ここでは、城の条件として、当時の戦いにおいては防御と食糧確保、両者のバランスが大事であったことを読み取るべきである。

防御と食糧確保については、おそらく高安城で実践していると思われる。天智6年（667）の築城の史料があった後、天智8年（669）には8月に修理しようとするがやめており、12月に畿内の田税を収め、天智9年（670）には穀と塩を積んでいる。築城の過程としては第一段階として防御を固め、防御を固めた後に食料を納めたのであろう。

これに関して、狩野久氏は天智9年（670）に作成された庚午年籍について、『日本書紀』（同年2月条）には盗賊と浮浪を断つと書かれており、浮浪は徭役拒否の行動であるから当

然として、盗賊を造籍の事由としているのは、高安城に備蓄物が多いことなど、規模の大きな籠城型の城はさまざまな物資を蓄える倉の多いのが特徴であるから、このことに関係していよう、としている³⁸。狩野氏が取り上げたのは高安城の例のみであり（もちろん『日本書紀』に他の例はないのであるが）、庚午年籍は全国で作られたものであり、城に物資が備蓄された、あるいはされるべきであったのは高安城のみではなかったと考えたい。

以上のように戦術における防御と食料確保について考えようとするとき、思い浮かぶのは鞠智城が有するといわれる兵站機能である。鞠智城は築城の記事はなく、前節で確認したことによれば中央からの築城の指示はなかったと思われるが、『続日本紀』文武2年（698）5月甲申条によれば「令三大宰府繕二治大野基肆鞠智三城」と記されて、修理されたことが分かっている。前の二城が天智4年（665）に築城の記事があることから、鞠智城も同じ頃築城されたと考えられている³⁹。天智4年の頃は中央から命じられて築城されなかった鞠智城は、なんらかの理由で中央から命令して造る城に格上げされたと思われる。

鞠智城の築城理由についてはいくつか挙げられており、木村龍生氏によれば、これまでの研究では有明海侵入敵の確認と伝達、大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え、九州南部の熊襲族に対する重鎮を挙げつつ、有明海の防衛については、鞠智城から有明海は直接視認できないことなどから、否定的な見解を示し、また、隼人対策についても、球磨地域・天草地域が古墳時代後期以降には、それ以北と同じ古墳文化をもち、中央政権の影響下に組み込まれていたことを述べ、隼人の反乱が大隅や薩摩周辺でのみ起こっていることから、こちらも否定している。そして、鞠智城の築城の目的は、交通の要衝かつ穀倉地帯であった菊鹿盆地を抑え、物資を貯蓄し、必要に応じて大宰府あるいは肥後国府などへ、その物資を運搬することであったとするのが最も現実的としている⁴⁰。大宰府の支援についてはその通りと考える。五十嵐基善氏も、鞠智城は兵站機能を發揮させるため設置され、生産力の高い菊鹿盆地に築城され、収蔵・出給に適した米原台地が選ばれたものと考えられるとしている⁴¹。

さて、鞠智城の繕治が行われた文武2年（698）は、高安城の修理（8月丁未）、越後国の石船柵の修理（12月丁未）が行われた。文武3年（699）には9月丙寅に高安城の修理、12月甲申に大宰府の三野・稲積城の修理、4年2月己亥には越後・佐渡の二国に石船柵を修営させるなど、各地の城が修理されている。森氏はこの鞠智城の記事を南方との関係で理解をしている⁴²。しかし、鞠智城が大野・基肆の二城と並列されていることを重視したい。『続日本紀』に掲載されているということは、天皇あるいは太政官からの繕治の命令があったと考えられ、この三城を放置しておけばこれらの城の築城目的が果たされなくなることへの心配がこの命令を発出する際には述べられただろうと推定する。大野・基肆の二城と一緒に修理されているということは、中国からの来襲を想定していると考え。し

かも大野・基肆の二城と一緒に築城されたはずの長門の城が現れず、鞠智城が入っている。他にいくつも古代山城がある中で鞠智城が選ばれたのは、防御と食料確保の観点から考えて、鞠智城は兵站基地の城として、遅くともこの頃までに中央に把握されていたからであると推定する。

なお、鞠智城については井上和人氏や五百旗頭真氏が、大宰府が落ちた時の最後の拠点と考えているが⁴³、大宰府が落ちた際には、唐軍が大宰府を支配することになる。その場合には、大宰府の周囲の城を拠点として、ゲリラ的に攻撃を続けることにより、畿内を攻めていく唐軍の注意を少しでも削ぐ計画であったのであろう。

最後に、表題にも取り上げた庚午年籍について触れておきたい。庚午年籍は唐の来襲の危険が少し薄れ、天智天皇の即位の後の初めての大きな内治作業といえる。また、狩野氏の見解を敷衍すれば、全国的に、主に西日本は食料の備蓄を行っており、庚午年籍の作成目的はそれの盗賊対策もあったと考えられる。

V おわりに

白村江の戦いから古代山城の築城、天智天皇の即位に至る歴史の流れを述べてきた。天智天皇の即位については、唐が攻めてこないことが分かってからの即位となった可能性が高いこと、それだけの外圧があるからこそ山城が築城されることになったこと、『日本書紀』に掲載された古代山城は中央に残っていた資料に記載された城であったと考えられること、唐の来襲に備えた戦術としては、まずはとにかく水城・大野城・基肆城で抑えようとするものであり、これに鞠智城を加え防御と食料確保を双方重視したこと、庚午年籍が、外圧が少し薄らいだあとの内治作業であったことなどを述べてきた。

註

- 1 浅野啓介 2019「白村江の戦い」佐藤信編『古代史講義【戦乱篇】』ちくま新書
- 2 小林敏男 1987「称制考」『古代女帝の時代』校倉書房。初出1982 p.152。また、熊谷公男氏は、中大兄の七年間の称制は多分に政治戦略だったとしている（熊谷公男 2001『日本の歴史03 大王から天皇へ』講談社 p.316）。
- 3 遠山美都男 1999『天智天皇—律令国家建設者の虚実』PHP新書 p.199
- 4 河内春人 2015「天智「称制」考」『日本古代君主号の研究—倭国王・天子・天皇』八木書店。初出1982
- 5 中西康裕 1999「中大兄皇子と皇位」藺田香融編『日本古代社会の史的展開』塙書房 p.66
- 6 森公章 2016『天智天皇』吉川弘文館 p.188。そのほかにも白村江の敗戦からの後始末を行っていたからという説（松尾光 1999「天智天皇の称制について」藺田香融編『日本古代社会の史的展開』塙書房 p.86）や即位式をやる間がなかったという説（篠川賢 2013『日

- 本古代の歴史 2 飛鳥と古代国家』吉川弘文館 p.182)、齊明の殯の終了を待っていたという説(今泉隆雄 2009「天智天皇」『古代の人物 1 日出づる国の誕生』清文堂出版 p.299)もある。
- 7 森公章 2016『天智天皇』 p.197
 - 8 大平聡 2020「「中皇命」と「仲天皇」」『日本古代の王権と国家』青史出版。初出1998
 - 9 『寧楽遺文』中 p.366
 - 10 『日本書紀』舒明13年10月丙午条によれば東宮開別皇子が誅をしている。
 - 11 田中卓 1985「中天皇をめぐる諸問題」『壬申の乱とその前後』田中卓著作集 5 国書刊行会。初出1951
 - 12 水野柳太郎 1993「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」『日本古代の寺院と史料』吉川弘文館 p.111。なお、水野氏は持統説をとる。
 - 13 森公章 2018「野中寺弥勒像台座銘の「カイ」」佐藤信編『史料・史跡と古代社会』吉川弘文館 p.41
 - 14 『日本書紀』舒明天皇 2 年正月戊寅条によれば、「立ニ宝皇女ニ爲ニ皇后ニ。タニ生ニ男一ニ女一、一曰葛城皇子(近江大津宮御宇天皇)、二曰間人皇女、三曰大海皇子(浄御原宮御宇天皇)。」とある。出生順で書かれていると考える。
 - 15 三上真由子 2005「日本古代の喪葬儀礼に関する一考察—奈良時代における天皇の殯期間の短期化について—」『奈良史学』 23 p.12
 - 16 日本古典文学大系 1993『日本書紀』下(新装版) 岩波書店。天智 7 年正月戊子条の注、p.367
 - 17 このあたりの高安城などの山城の記事については、重複する記事と考える必要はないとする須原祥二氏の見解に従う(須原祥二 2020「『日本書紀』の「重出」記事—皇極紀・齊明紀・天智紀の検討—」小口雅史編『古代東アジア史料論』同成社 p.21)。
 - 18 今泉隆雄 2009「天智天皇」 p.301には、「天智は即位したころから、猟や宴会などの遊楽に時を過ごすことが多くなった。まだ半島では唐と高句麗の戦争が続いていたにもかかわらず、即位によって気がゆるんだのであろうか」としている。
 - 19 上掲註 1
 - 20 森氏は倭国には唐と戦うという意識は希薄で、新羅だけが視野にあり、与しやすしと考えていたのかもしれない、としている(『天智天皇』 p.162)。
 - 21 林重徳 2018「水城に関する土木計画・技術・構造論的考察」大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院
 - 22 鈴木靖民 2011「百済救援の役後の日唐交渉—天智紀唐関係記事の検討—」『日本の古代国家形成と東アジア』吉川弘文館。初出1972 p.164
 - 23 同上、p.171
 - 24 葛継勇 2014「祇園の倭国出使と高宗の泰山封禪—祇園墓誌の「日本」に寄せて—」『日本歴史』 790 p.13
 - 25 大津透 2020『律令国家と隋唐文明』岩波新書 p.42
 - 26 狩野久 2011「鬼ノ城はなぜ『日本書紀』に登場しないのか—その編集方針から推理する—」『鬼城山 国指定史跡鬼城山環境整備事業報告』岡山県総社市教育委員会 p.209
 - 27 出宮徳尚 1984「古代山城の機能性の検討」小野忠熙博士退官記念出版事業会編『高地性集落と倭国大乱』雄山閣出版 p.372

- 28 狩野久 2010「瀬戸内古代山城の時代—築造から廃止まで—」坪井清足先生の卒寿をお祝いする会『坪井清足先生卒寿記念論文集—埋文行政と研究のはざままで—』下、明新社も参照。
- 29 早川庄八 2000「律令制の形成」『天皇と古代国家』講談社学術文庫、初出1975 p.91
- 30 木原克司 2016「南海道—讃岐国—」館野和己・出田和久編『日本古代の交通・交流・情報 3 遺跡と技術』吉川弘文館 p.135
- 31 亀田修一 2018「繕治された大野城・基肄城・鞠智城とその他の古代山城」大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院 pp.301-302
- 32 坂本太郎 1988「天智紀の史料批判」『古事記と日本書紀』坂本太郎著作集第二巻 吉川弘文館。初出1955 p.314
- 33 森公章 2016『天智天皇』 p.183
- 34 須原祥二 2020「『日本書紀』の「重出」記事—皇極紀・斉明紀・天智紀の検討—」 p.20
- 35 狩野久 2011「鬼ノ城はなぜ『日本書紀』に登場しないのか」 p.209
- 36 赤司善彦 2019「朝鮮式山城の特徴—主に兵站と備蓄について—」『鞠智城・古代山城シンポジウム 二〇一八 成果報告書 古代山城の成立と変容』熊本県教育委員会 p.92
- 37 鈴木拓也 2011「文献史料からみた古代山城」『条里制・古代都市研究』26 p.19
- 38 狩野久 2015「西日本の古代山城が語るもの」『岩波講座日本歴史月報』21 p.4
- 39 熊本県教育委員会 2009『鞠智城跡総括報告書』熊本県文化財調査報告第249集 p.150。
また、木村龍生氏はすでに地元によって築城されていたため『日本書紀』に築城記事が出てこないのではないかと説明している（木村龍生 2018「鞠智城の築城とその背景」大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院 p.375）。
- 40 木村龍生 2014「鞠智城の役割に関する一考察—熊襲・隼人対策説への反論—」『鞠智城跡Ⅱ 論考編Ⅰ』熊本県教育委員会 p.113・p.116・p.121
- 41 五十嵐基善 2016「西海道における武具の生産・運用体制と鞠智城」『鞠智城と古代社会』4 pp.4-6
- 42 森公章 2017「鞠智城「繕治」の歴史的背景」『史聚』50 p.321。佐藤信 2014「鞠智城の歴史的位置」（『鞠智城跡Ⅱ 論考編Ⅰ』熊本県教育委員会）は鞠智城の役割を有明海との関係や隼人との関係を総合的に捉えている。
- 43 井上和人 2021「日本列島古代山城の軍略と王宮・都城」『日本古代国家と都城・王宮・山城』雄山閣。五百旗頭真 2012「東アジア国際関係の中の白村江の戦い」『成果報告 鞠智城東京シンポジウム 古代山城鞠智城を考えるⅡ 東アジアの中の古代鞠智城』熊本県教育委員会。

飛鳥・藤原地域の川原寺式軒丸瓦

清野孝之

I はじめに

川原寺は、天武天皇2年(673)3月に行われた一切経の写経の記事が正史における確実な初見であり、藤原京期には四大寺の一つとして、天皇の病氣平癒祈願や追善供養の場などに用いられた。しかしその創建については不明な点が多く、年代にも諸説あるが、亡き母斉明天皇の冥福を祈るため天智天皇によって発願されたとみて、斉明天皇崩御(661)後、大津遷都(667)前とする福山敏男説が通説となっている(福山1948)。

創建期の主要な軒瓦は、面違鋸歯文縁複弁八弁蓮華文の川原寺式軒丸瓦601型式と四重弧文の同軒平瓦651型式である(以下、川原寺601型式などと表記)(奈文研1960)。このうち

川原寺601型式はA・B・C・E種に分かれ(以下、川原寺601Aなどと表記)、製作技法やその変化、同範事例の検討などが進められてきた(図1~3)。また、その紋様の影響を受けた軒丸瓦が広く分布し、各地の造瓦、造寺の様相をうかがい知るてがかりとなる場合も多いことから注目されてきた¹。

一方で、これと組み合う軒平瓦やその他の瓦については、軒丸瓦に比べ研究が十分に深められていないのが現状であり、これらを含む総合的な検討には、なおしばらくの準備が必要である。そのため、実態の一面のみを捉えた不十分な検討とはなるが、本稿では川原寺601型式を対象として検討を進める。

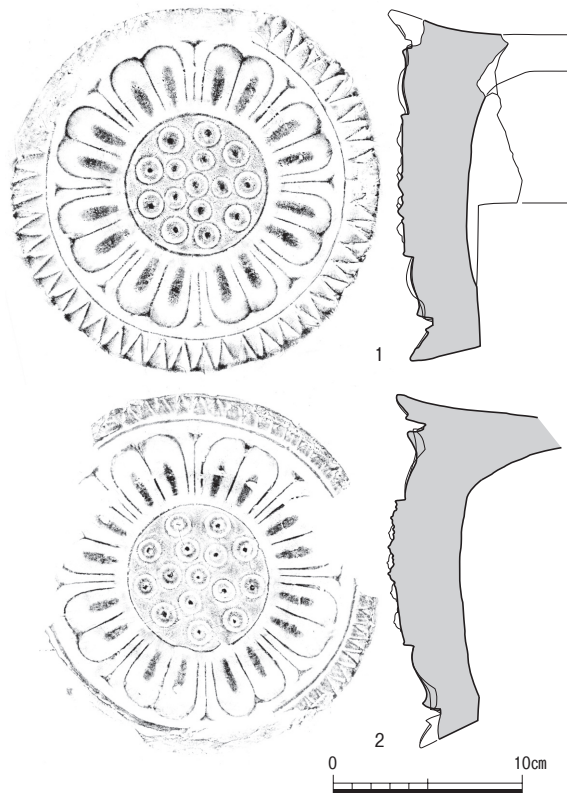


図1 川原寺出土川原寺601型式
1 : A種、2 : B種 縮尺1 : 4

筆者は近年、大和以外の川原寺601Cの同範事例を分析し、その成果を報告してきた（川畑・渡部・清野・石田・道上2020、清野2022）。本稿では、飛鳥・藤原地域の川原寺601型式を対象に検討をおこなうことにより、川原寺式軒瓦の生産と供給の実態を解明するてがかりとしたい。以下、まずは川原寺601型式に関する従来の研究を概観し、次に、飛鳥・藤原地域における川原寺601型式の様相を確認する。そして最後に、当該地域における川原寺601型式の供給の特徴を検討する。

II 川原寺601型式の製作技法とその変化

1 川原寺601型式の製作技法による分類

川原寺601型式の製作技法については、金子裕之氏が検討をおこない、I型からIII型に分類した（金子1983）。金子氏の分析は的確であったため、その分類が現在も一般的に用いられている。そのため、本稿でもこれを踏襲し、金子I～III型と呼ぶこととする。

金子I型 瓦当裏面を中凹みにつくるもの。

金子II型 瓦当を厚く裏面を平らにつくるもの

金子III型 瓦当を薄く裏面を平らにつくるもの。

金子氏は、これら技法がI型→II型→III型の順に変化したこと、川原寺601型式のA種がI型、B種がI・II型、C種がI・II・III型、E種がI・II型と対応することから、製作開始が型式学的に同時であるが、まずA種が製作を終え、次いでB・E種が、最後にC種が製作を終えるという3段階の変遷が認められることを指摘した。また、C種のI・II型のものはIII型のものに比べて範がよりシャープであること、C種の一部には胎土が他と異なり、色調も黒褐色を呈する焼成の悪い瓦があることを指摘し、他のものは奈良県五條

市荒坂瓦窯産と推定されるが、このC種の一部が荒坂瓦窯の製品か否かは不詳とした。

E種の一部には、内・外区の境目の凹線部（以下、内区周縁部と表記）に、範割れによって生じた粘土の小さな盛り上がりがあることを指摘する。この「盛り上がり」とは、後述するC種4段階の指標となる大きな範傷と類似したもので、この範傷が1→5→6カ所と

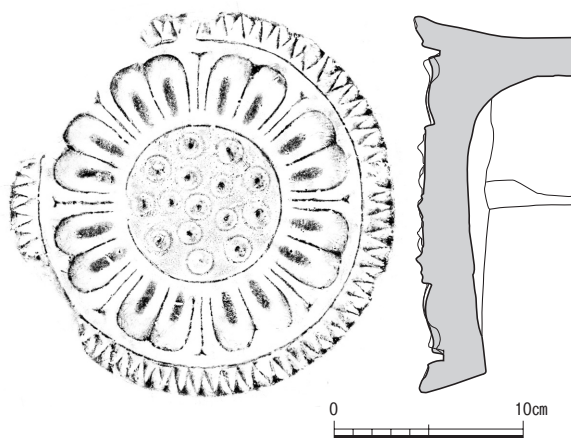


図2 川原寺出土川原寺601C 縮尺1:4

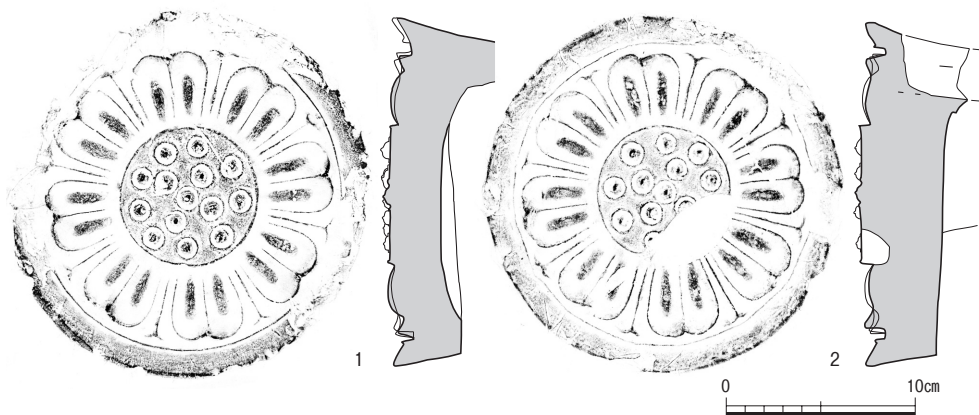


図3 川原寺出土川原寺601E 1：金子Ⅰ型、2：金子Ⅱ型 縮尺1：4

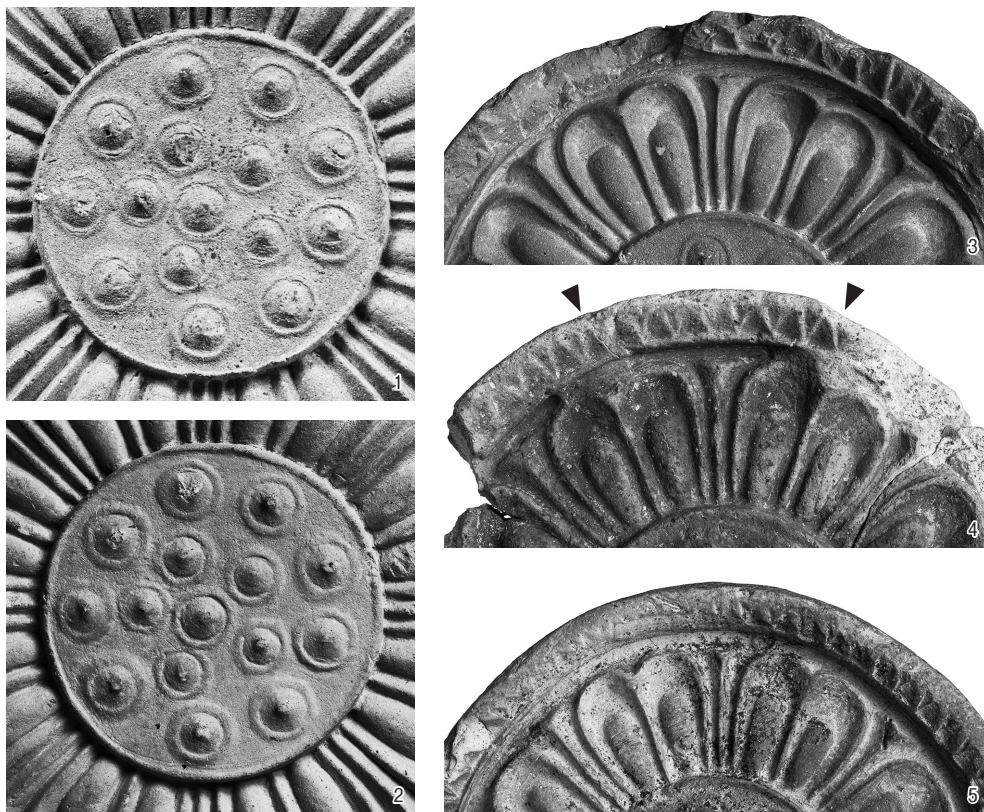


図4 川原寺601Cの範の変化 1：1段階の中房、2：2段階の中房（蓮子周環彫り直し）、3：1段階の内区周縁部、4：4段階の内区周縁部（▼の位置の内区周縁部に範傷）、5：5段階の内区周縁部（範傷を埋め木して補修） 写真はすべてスケールアウト。以下同様。

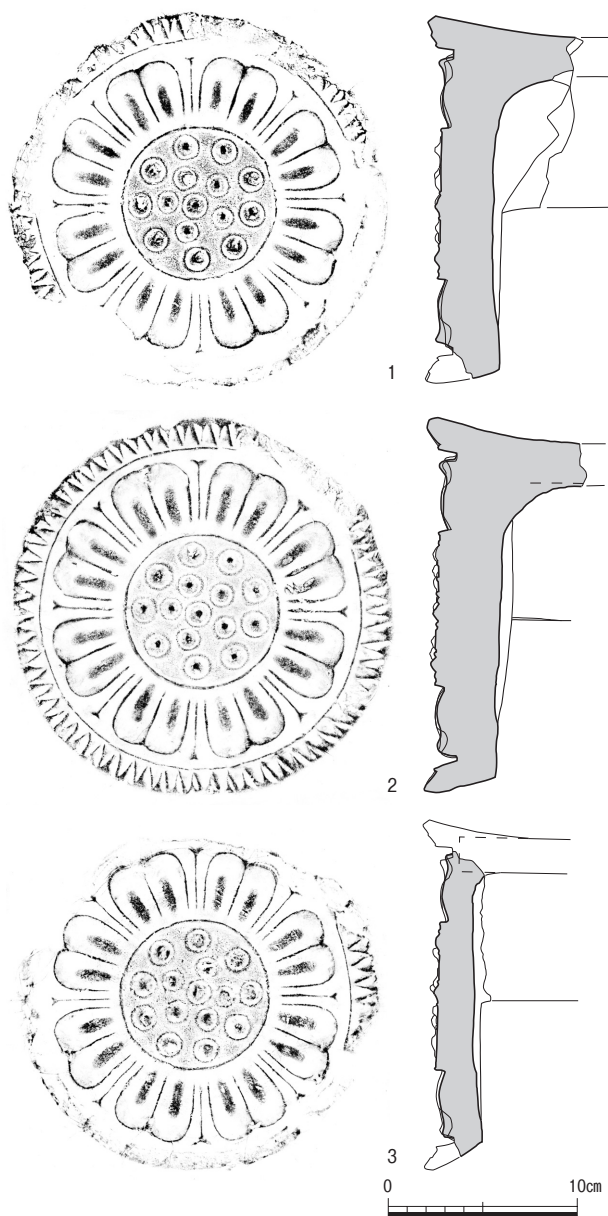


図5 川原寺601Cの範傷段階1
1：1段階、2：2段階、3：3段階 縮尺1：4

- 1段階：傷や磨耗がほとんどないもの。
 2段階：蓮子周環を彫り直し、不整形になるものが現れる。
 3段階：中房や弁区に木目が浮き出す。
 4段階：弁端と外区の間（内区周縁部）に大きな範傷が現れ、まもなく2個になる。
 5段階：範傷を埋め木して修復する。

増えていくこと、金子Ⅰ型は各段階の範傷をもつ製品があるのに対し、金子Ⅱ型は範傷6カ所の製品のみであることを指摘した²。

2 川原寺601Cの範傷進行と技法の変化

2003年3月と翌年2月に開催された第6・7回古代瓦研究会シンポジウムにおいて、川原寺式軒瓦がテーマとして取り上げられ、2009年3月に報告書が刊行されて研究が一気に進展した。このなかで、川原寺出土の川原寺式軒瓦について報告をおこなったのは花谷浩氏と小谷徳彦氏である。両氏の分析は妥当なものであり、本稿でもその内容を基本的に踏襲する。

花谷氏の検討 花谷氏は川原寺創建軒瓦について検討した（花谷2009）。その中で川原寺601Cの範傷進行を5段階に細分した。各段階の特徴は小谷氏が以下のように明確にした（小谷2009）（図4～6）。

次に、川原寺601型式の製作技法の特徴として、裏面を中凹みにつくること、調整がヘラケズリであること、丸瓦先端四面にキザミを入れることを指摘した。そして、瓦当部と丸瓦部の接合技法を分析し、金子分類および範傷段階との対応を示した³。

このほか、飛鳥周辺で出土する川原寺式軒丸瓦を概観し、そのほとんど全てが川原寺と同範であり製品移動と判断できるとし、各寺で個別に作範した山田寺式軒丸瓦との違いを強調した。また、川原寺創建瓦の生産地に関する金子氏の見解をさらに一歩進め、当初、五條市荒坂瓦窯で生産されたが、川原寺601C・651Cは生産地が変わった可能性を指摘した。

小谷氏の検討 小谷氏は、金子氏、花谷氏の見解を継承しつつ、さらに丸・平瓦も分析対象に加えて検討した。このうち川原寺601型式については、前述の通り花谷氏が明らかにしたC種の範傷進行の各段階の指標をより明確にした⁴。

また、C種は基本的に金子Ⅰ型→Ⅱ型→Ⅲ型の順に変化したとみてよいこと、金子Ⅲ型の瓦当厚は1.5~3.0cmで非常に薄手のものとやや薄手のものがあるが、範傷進行と瓦当厚には明確な関連が見られないことを指摘した。

Ⅲ 飛鳥・藤原地域における川原寺601型式の様相

1 飛鳥・藤原地域における出土傾向

前章で解説した川原寺601型式の製作技法や範傷進行に関する従来の検討成果をふまえ、本章では、飛鳥・藤原地域の遺跡から出土した川原寺601型式を検討する。

対象とするのは、飛鳥・藤原地域で川原寺601型式とその同範瓦の出土・採集が報告さ

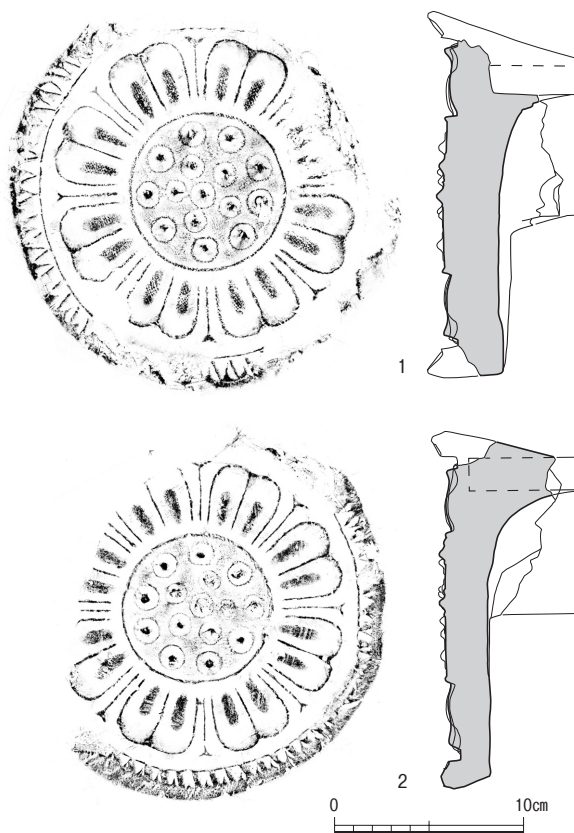


図6 川原寺601Cの範傷段階
1：4段階、2：5段階 縮尺1：4

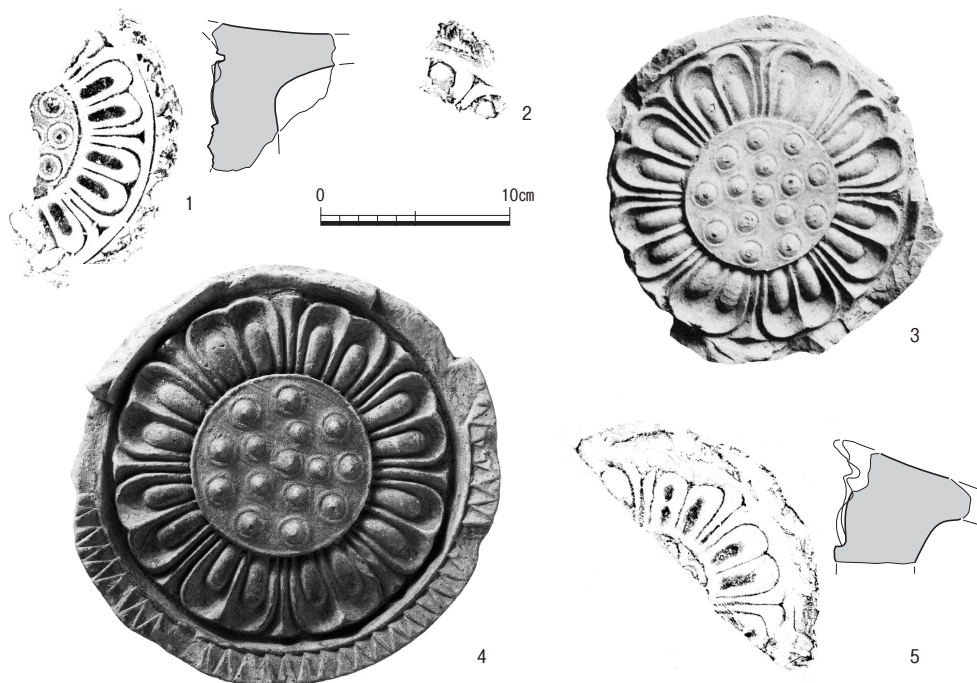


図7 橘寺出土・採集川原寺601型式
 1：A種、2：B種、3：B種か、4：C種（檀原考古学研究所附属博物館蔵）、
 5：E種（檀原考古学研究所蔵） 縮尺1：4

れている16遺跡である。遺跡ごとの点数に着目し、数点程度の少数しか認められない遺跡、10点以上の点数が認められる遺跡、50点以上のまとまった点数が認められる遺跡に分けて検討する。なお、採集品には資料的限界があり、刊行物掲載の拓本や写真から推測できるのみの資料もある。これらは出土瓦と同列に扱うことはできないが、種をある程度判別可能なものについて、補助的な資料として紹介する。

数点程度出土・採集された事例 川原寺601型式の出土・採集が見られる遺跡のほとんどが該当する。多く認められるのはC種で、橘寺、石神遺跡、飛鳥池遺跡、甘樫丘東麓遺跡、藤原京右京八条二坊西北坪から、次いで多いのはE種で、橘寺、飛鳥池遺跡、雷丘北方遺跡、檀原遺跡から、その次に多いA種は、橘寺、石神遺跡、大官大寺から、最も少ないB種は、橘寺、藤原宮西方官衙南地区から出土・採集されている。

遺跡別に見ると、橘寺では寺域北辺部からA・B種が各1点、E種が3点、種不明が1点出土している⁵。A種は金子I型で丁寧な作り（図7-1）、B種は小片のため詳細不明だが、丸瓦部先端が当たる瓦当裏面側に刻み目を入れる（図7-2）。E種のうちの1点は金子IないしII型で内区周縁部の範傷が進んだ製品（図7-5）、他の1点も金子I型ないしII型であるが範傷は不明。出土地不明のC種1点は範傷1段階で金子I型（図7-4）⁶、

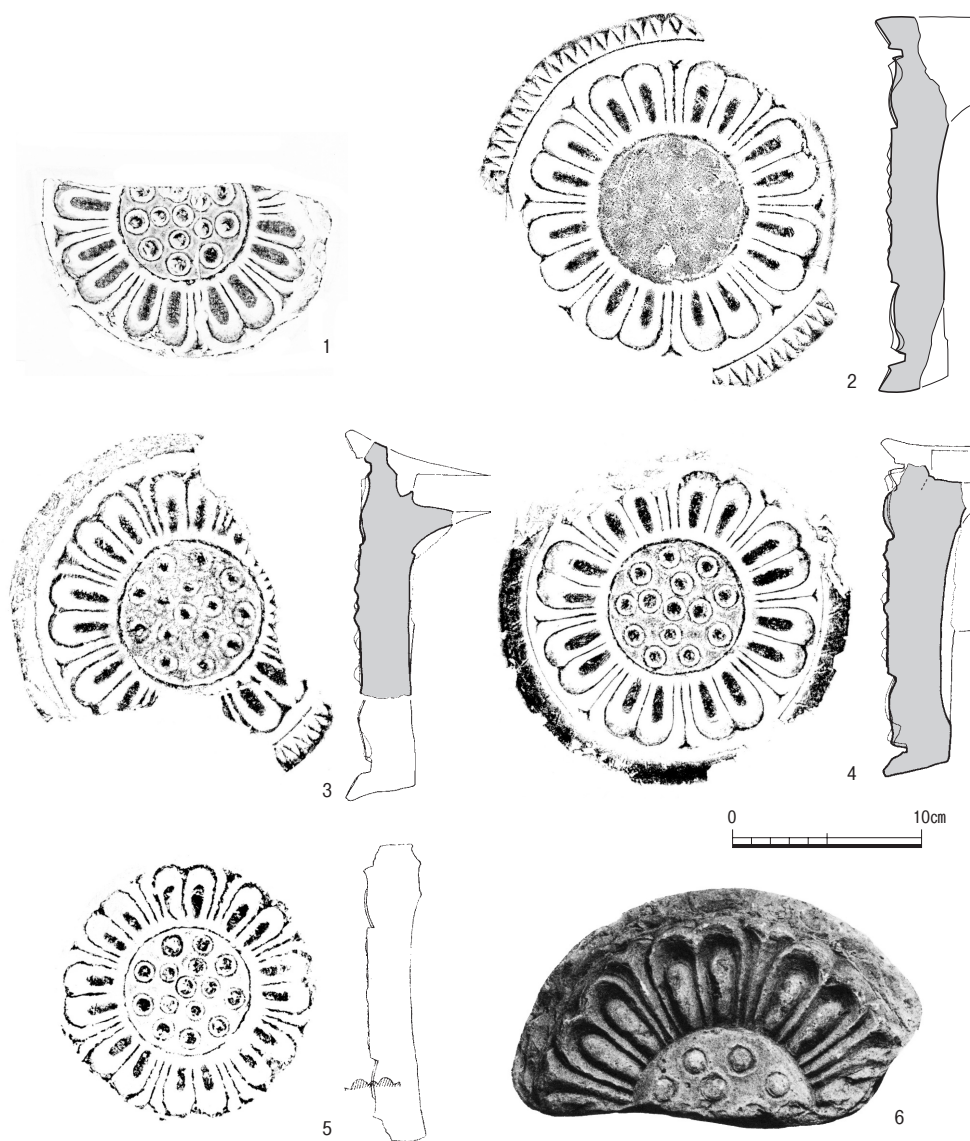


図8 飛鳥地域の川原寺601型式
 1：石神遺跡出土A種、2：石神遺跡出土C種、3：飛鳥池遺跡出土C種、4：飛鳥池遺跡出土E種、5：豊浦寺採集C種か、6：豊浦寺採集E種か
 1～4は縮尺1：4、5は縮尺約1：4。

このほかにB種の可能性がある採集品がある(図7-3)⁷。寺域北辺部で多く出土する傾向があるが、橘寺の北方には、東西道路を挟み川原寺の寺域が拡がる。これらの瓦が川原寺から流れ込んできた可能性の他に、川原寺との間を走る東西道路および橘寺北辺域の整備が、川原寺造営と深い関わりをもって進められた可能性も考えられよう。今後、この周辺の発掘調査がさらに進めば、一定量の川原寺式軒瓦の出土が予想される。

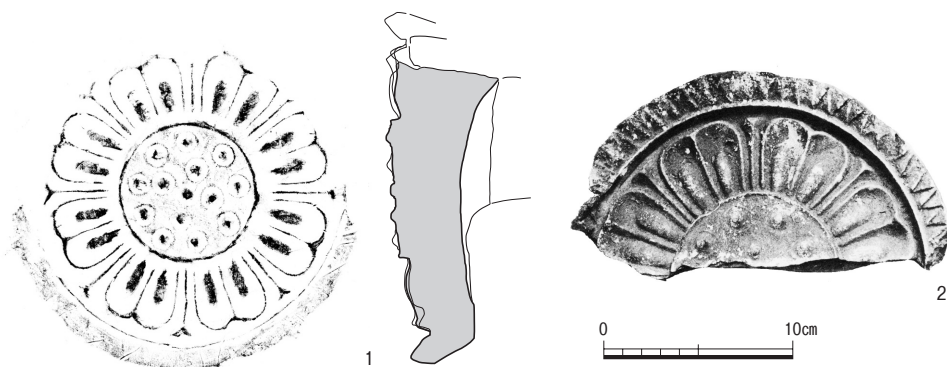


図9 雷丘周辺の川原寺601型式

1：雷丘北方遺跡出土E種、2：「雷村廃寺」採集C種か 1は縮尺1：4。

石神遺跡では4点が出土し、A種が1点、C種が2点、種不明が1点。A種は金子I型で範傷や木目の浮き出しが若干認められる(図8-1)。遺跡南辺部出土⁸。C種2点は遺跡北方出土で、うち残りの良い1点は範傷3段階で瓦当が薄い金子Ⅲ型(図8-2)、もう1点は範傷1～2段階の可能性が高い小片⁹、種不明の1点は南北溝SD640出土である¹⁰。飛鳥池遺跡のC種1点は金子Ⅲ型で範傷5段階の製品(図8-3)。南半の工房域を中心に南北約60mの範囲に散在して出土¹¹。E種1点は金子I型で内区周縁部の範傷が少ない段階の製品。丸瓦部先端付近の四面のほか、丸瓦部先端が当たる瓦当裏面側にも刻み目を入れる(図8-4)。遺跡中央部付近と、そこから約90m離れた飛鳥池東方遺跡の出土品が接合した¹²。甘樫丘東麓遺跡の2点はいずれもC種で谷の西部から出土¹³。このほか、豊浦寺にはC種、E種の可能性のある採集品がある(図8-5・6)¹⁴、浦坊廃寺(「石川精舎」)にC種の可能性のある小片の採集品がある¹⁵。

雷丘北方遺跡出土のE種1点は金子I型(図9-1)。範傷が進んだ製品で、整然と並ぶ建物群のうち「南殿」西辺部出土¹⁶。他のE種とは胎土、色調等の特徴がやや異なる。この周辺では、「雷村廃寺」にC種の可能性のある採集品がある(図9-2)¹⁷。大官大寺出土の2点のうち1点はA種、金子I型で範傷や木目の浮き出しがほとんど認められない(図10)。中門の南約50mの東西溝出土¹⁸。もう1点はC種の可能性が高い小片で中門北辺部出土¹⁹。日向寺にはC種の可能性のある採集品がある²⁰。藤原宮西方官衙南地区ではB種が1点出土(図11-1)²¹。明瞭な範傷は認められない。藤原京右京八条二坊西北坪出土のC種1点は金子Ⅲ型で、範傷3段階以降であるが、4、5段階の指標となる部分を欠く(図11-2)²²。ただし、中房の木目の浮き出しが著しく、範傷5段階の可能性もある。檀原遺跡のE種1点は金子I型で、内区周縁部の範傷が少ない製品(図11-3)。周辺の寺院に由来するものか²³。大窪寺にはA・B種の可能性のある採集品がある(図12)²⁴。

複数点数が認められる橘寺、石神遺跡、飛鳥池遺跡、大官大寺では、少数ながら異なる種が出土している（採集品も含めると、雷丘北方遺跡および「雷村廃寺」、豊浦寺、大窪寺も同様）。点数が少数であるため出土傾向を把握すること自体が困難であるが、偏りがなく特定の傾向が認められないこと自体が特徴ともいえるかもしれない。

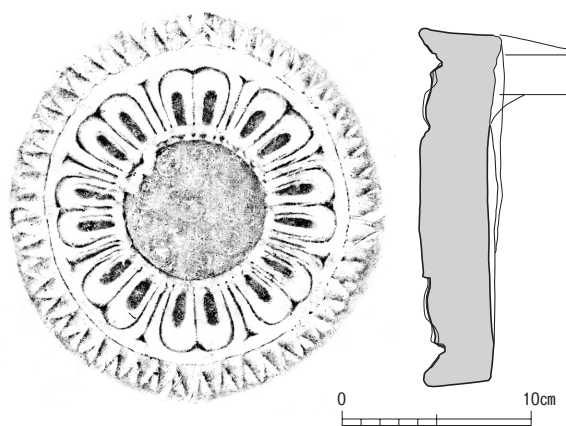


図10 大官大寺出土川原寺601A 縮尺 1 : 4

なお、これらの遺跡から出土した川原寺601型式同範瓦は、雷丘北方遺跡出土のE種1点を除き、基本的に川原寺出土の川原寺601型式の同種、範傷同段階の製品と瓦当裏面の手法（金子分類）や丸瓦部先端の刻み目等の製作技法の特徴、肉眼観察による胎土、焼成、色調の特徴が共通する。このことは花谷氏が、飛鳥地域とその周辺で出土する川原寺式軒丸瓦が製品移動と判断できる、と評価したことを補強するものといえる。

10点以上出土した事例 飛鳥寺で、川原寺601型式と同範の飛鳥寺Ⅻ型式が18点出土しており、A種が6点、C種が9点、E種が2点、このほかC種の可能性がある小片1点がある。出土地点別に見ると、伽藍中枢部では中金堂の南でA種とC種が各1点出土しており、いずれも金子Ⅰ型である（図13-1）²⁵。講堂周辺ではC種が1点出土しており、金子ⅠないしⅡ型で範傷3段階と見られる製品²⁶。寺域北辺部および北部ではA種4点、C種7点、E種1点が出土しており、A種はいずれも金子Ⅰ型、C種は金子Ⅰ型、およびⅠないしⅡ型で、範傷が判別できる6点はいずれも範傷1～2段階（図13-2）、E種は金子Ⅰ型で内区周縁部の範傷が少ないものである²⁷。これらはいずれも調整の省略が少ない丁寧な作りである。寺域西辺部ではA・E種各1点が出土²⁸。うちE種は範傷が少ないものである。C種の可能性がある小片1点は寺域東辺部からの出土である²⁹。

発掘調査地の偏りや出土点数が限られることなどの資料の制約はあるものの、各種とも金子ⅠないしⅡ型でⅢ型を含まず、C種では範傷4段階以降の製品は認められず、E種も範傷が進んだものを含まないなど、比較的古い段階の製品が多い傾向は認めてよい。また、特定の種に偏る傾向がないこと、川原寺出土の川原寺601型式の同種、範傷同段階の製品と瓦当裏面の手法（金子分類）や丸瓦部先端の刻み目等の製作技法の特徴、肉眼観察による胎土、焼成、色調の特徴が基本的に共通することなど、前述の数点程度出土・採集の事例と共通した傾向が認められる。

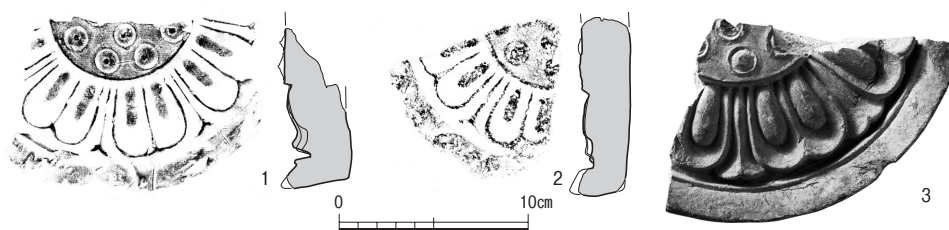


図11 藤原宮・京の川原寺601型式
 1：藤原宮西方官衙南地区出土B種、2：藤原京右京八条二坊西北坪出土C種、
 3：榎原遺跡E種（榎原考古学研究所附属博物館蔵） 縮尺1：4



図12 大窪寺採集軒丸瓦
 1：川原寺601Aか（縮尺約1：4）、2：川原寺601Bか（縮尺不明）

50点以上出土した事例 川原寺では400点以上が出土しているが、それ以外では和田廃寺で66点が出土している。川原寺については、紙幅の都合から瓦の概略の紹介のみに留め、別稿を期することとしたい。各種が一定量出土しているが、C種が5割程度を占め最も多く、ついで1～2割程度のA種、E種が多く、最も少ないB種は1割にも満たない³⁰。製作技法や胎土・焼成・色調などの特徴、C種における範傷進行とそれに合わせた変化などは、これまでの指摘通りであることを確認した。

C種は範傷1～5段階の各段階が認められ、金子Ⅰ型は範傷2段階まで、金子Ⅲ型は範傷3段階以降に限られること、瓦当部と丸瓦部の接合部分には、丸瓦部先端付近の端面、凹面、凸面、側面の四面に刻み目がほどこされるが、範傷が進んだ製品では一部省略が認められることもこれまでの指摘通りである。これに対応するように、瓦当側面などの調整の省略も目立つようになり、技法の変化と捉えることが可能であるが、この点は別稿にて詳細を説明することとしたい。

A種はすべて金子Ⅰ型、B・E種は金子Ⅰ型が多いが一部に金子Ⅱ型を含み、E種の金子Ⅱ型は内区周縁部の範傷が進んだ段階の製品である。A種には、瓦当部と丸瓦部の接合



図13 飛鳥寺出土川原寺601型式 1：A種、2：C種 縮尺1：4

部の刻み目が、丸瓦部先端付近の四面だけでなく瓦当裏面側にも施されるものがあることは、花谷氏が指摘した通りであるが、B種およびE種にも瓦当裏面側に同様の刻み目らしき痕跡が認められるものがある。

A種については、ある段階で范が山城、近江に移動したと考えられており、点数が一定量に留まることは理解しやすい。しかし、C種が5割程度を占めること、そしてB・E種が少数に留まることについては、金子氏が指摘したように、種によって川原寺向け生産の終了する段階が異なることを推測させる。さらに花谷氏の指摘のとおり、C種は范傷進行とそれに合わせた製作技法、胎土・焼成・色調などの変化が認められることから、他種に比べ生産期間が長期間にわたったものと考えられる。

和田廃寺では、塔跡周辺とその南方の発掘調査により、川原寺601Cと同范の和田廃寺XX型式が多数出土した(図14-1)³¹。この和田廃寺XX型式、および中房蓮子が一重で山城高麗寺と同范のXXI型式(図14-2)を合わせた出土点数が、軒丸瓦全体の7割を占めること(奈文研1976b)、川原寺601型式のうち出土しているのはC種同范瓦のみで、范がかなり磨滅した段階の製品に限られること、金子Ⅲ型であることなどが指摘されてきた(金子1983、花谷2000)。今回、これらの指摘が正しいことを追認した。

さらに詳細に見ていくと、范傷段階が特定できるものはいずれも5段階である。欠損や磨滅等のため范傷段階が特定できないものについても、3段階以降であることは確実であり、范の傷み具合や木目の浮き出し具合は5段階の製品と変わらないことから、すべて5段階の製品と考えてよい。しかも、川原寺出土のC種5段階の製品と比較すると、5段階の中でも特に范の損耗が進んだ製品に限定される。胎土・焼成・色調の特徴は、いずれもほぼ共通する。瓦当裏面に注目すると、金子Ⅲ型であるがタテナデを強くほどこしたため若干中凹み気味になるものがある。しかし、金子Ⅰ型のように瓦当裏面下半の外周に平坦面をもつ丁寧な調整ではなく、仕上げの調整を省略したものと考えられる。

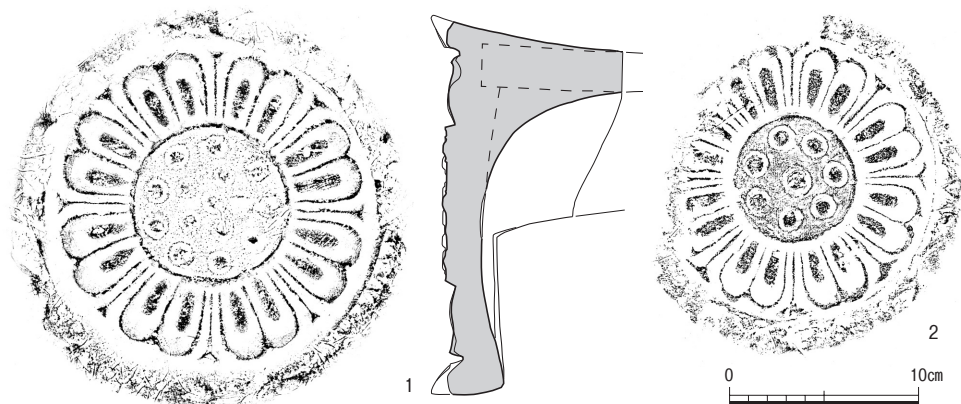


図14 和田廃寺出土軒丸瓦
1：XX型式（川原寺601C同範）、2：XXI型式（高麗寺同範） 縮尺1：4

和田廃寺出土の和田廃寺XX型式の特徴をまとめると、いずれも川原寺601Cの範傷5段階に該当する製品と見られ、その中でも範がかなり損耗したものに限られること、胎土・焼成・色調の特徴がほぼ共通すること、製作技法はいずれも金子皿型であるが、瓦当裏面の調整がやや雑で省略が進んでいるものが含まれることが指摘できる。

2 飛鳥・藤原地域における川原寺601型式の供給

以上の分析から、飛鳥・藤原地域における川原寺601型式のうち、川原寺出土のものを除くと、和田廃寺出土例が特殊な在り方を示すことが明らかとなった。川原寺601Cと同範の和田廃寺XX型式は、範の損耗の具合や製作技法の特徴からみて、川原寺601Cの範傷5段階のなかでもかなり遅れた段階に該当する製品と考えられる。また、和田廃寺出土例は胎土・焼成・色調も含めたさまざまな特徴がほぼ共通することから、一括性の高い資料であるとみてよい。つまり、和田廃寺には、川原寺601Cの生産のかなり遅れた段階に、短期間で生産された製品が集中的に供給されたものと考えられることができる。

これに対し、和田廃寺以外の事例においてはこうした傾向が認められず、同様の状況は想定しがたい。このうち、古い段階の製品が一定量出土する飛鳥寺については、一定期間に多くの瓦が供給されたと推測される。それ以外の、特に点数が少ない事例については、さまざまな背景を考慮するべきであろう。甘樫丘東麓遺跡から川原寺所用瓦が出土することについて、石田由紀子氏は甘樫丘東麓遺跡一帯が川原寺の寺領に含まれていたと考えられることから、川原寺で不要になった瓦片を廃棄したのではないかと推測している（石田由紀子2010）。その他の事例についても、川原寺の瓦窯から供給された可能性のほかに、いったん川原寺などに供給された瓦が二次的に持ち込まれた場合も想定される。なお、橘寺は前述の通り、寺域北辺部の状況次第では異なる様相となる可能性もある。

IV まとめ

ここまで、川原寺601型式の製作技法、川原寺601Cの範傷段階を整理し、それに基づいて飛鳥・藤原地域における川原寺601型式の出土傾向を分析してきた。ここまで明らかにしてきた点を再度、列記すると以下の通りである。

- ・川原寺601型式は、金子氏、花谷氏、小谷氏の指摘通り、製作技法に特徴があり、C種やE種の範傷進行との対応から、それが徐々に変化していったことが分かる。
- ・川原寺出土の川原寺601型式は、C種が半数弱を占め、A・B・E種は少数に留まる。金子氏や花谷氏が指摘してきたとおり、各種の川原寺向け生産の終了時期が異なり、そのうちC種の生産が最も長期間にわたったことが考えられる。
- ・飛鳥・藤原地域から出土する川原寺601型式は、和田廃寺出土例および雷丘北方遺跡出土の1点を除き基本的に川原寺出土の川原寺601型式の同種、範傷同段階の製品と瓦当裏面の手法（金子分類）や丸瓦部先端の刻み目等の製作技法の特徴、肉眼観察による胎土、焼成、色調の特徴が共通する。このことは花谷氏が、飛鳥地域とその周辺で出土する川原寺式軒丸瓦は製品移動と判断できる、と評価したことを補強する。
- ・飛鳥・藤原地域から出土する川原寺601型式のうち、和田廃寺出土例（和田廃寺XX型式）は特殊な在り方を示す。C種の範傷5段階のなかでもかなり範の損耗が進んだ製品に限定されること、製作技法の一部を省略した製品を含むこと、胎土・焼成・色調がほぼ共通することから、和田廃寺には、川原寺601Cの生産のかなり遅れた段階に、短期間で生産された製品が集中的に供給されたものと考えられる。
- ・川原寺、和田廃寺を除く飛鳥・藤原地域の川原寺601型式の出土状況は、飛鳥寺に比較的古い段階の製品がやや多く出土する傾向が認められるものの、和田廃寺のように特定の種、範傷段階に偏る特徴は認められず、一定の傾向を見いだすことが難しい。川原寺の瓦窯から供給された可能性のほか、いったん川原寺などに供給された瓦が二次的に持ち込まれた場合も想定される。

今回の検討により、和田廃寺の特殊な状況がさらに明らかとなった。花谷氏は、和田廃寺では、7世紀後半に川原寺601C同範のXX型式と山城高麗寺同範のXXI型式による大規模な修造があり、このときに塔が造営されたものと推測している（花谷2000）。この際、まとまった量の和田廃寺XX型式が供給されたと考えられる。

さらに想像をたくましくすると、和田廃寺XX型式は、川原寺601C同範瓦の中でもかなり遅れた段階に生産された製品であることから、同種の川原寺向けの生産が一段落した後

に、和田廃寺向けに生産・供給がおこなわれたと想定することも一案である。しかしその場合でも、和田廃寺XX型式と似た特徴をもつ川原寺601Cが、川原寺からも出土していることや、和田廃寺XX型式の製作技法の特徴や一部省略が、川原寺601Cの技法変化の流れの中で矛盾なく理解できるものであることから、範の移動やまったく異なる瓦工による製作が推定できる状況ではない。川原寺の瓦窯（またはその系譜を引く造瓦組織）において生産された製品が和田廃寺に供給されたと考えるのが妥当であろう。

和田廃寺は、「葛木寺」に比定する福山敏男説が有力であり、発掘調査によりその説がさらに補強され、葛城氏の氏寺と考えられている（福山1934、大脇1997、花谷2000）。一方、川原寺は勅願による官営寺院との説が有力であり、四大寺の一つとして扱われたことが知られる。瓦生産もそれに見合った体制・組織でおこなわれたものと推測される。「葛木寺」に関する史料は乏しく、こうした瓦供給がおこなわれた背景をうかがい知ることは困難であるが³²、ここでは、7世紀後半の和田廃寺の塔造営を含む整備の際には、かなり特殊な状況が推定されることを指摘しておきたい。

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金（課題番号：20H01362）の成果を含む。

謝 辞

本稿をなすに当たっては、以下の個人、機関に大変お世話になった。末筆ながら記して深甚の謝意を表したい。石田由紀子、岩永玲、栗山雅夫、杉山拓己、鈴木朋美、田中龍一、玉田芳英、平井洸史、降幡順子、道上祥武、森先一貴、山本崇、奈良県立橿原考古学研究所、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館（50音順、敬称略）。

註

- 1 近年では、瓦当紋様だけでなく、丸・平瓦も含めた製作技法や瓦窯の形態にも川原寺、荒坂瓦窯からの影響が及んだ事例が明らかにされている（大脇2018）。そのため、それらの祖型となる川原寺創建期の瓦を詳細に分析・検討することは、各地の瓦生産の実態解明に影響を与える重要な課題といえる。
- 2 このほか、金子氏は川原寺の主要伽藍との対応関係について、各種の製作終了が主要堂塔の構作の見通しがついた段階と仮定し、中金堂にA種、西金堂・塔にB・E種、講堂・僧坊・回廊などにC種が主に葺かれたと推定した。さらに、中凹みにするI型の技法を、川原寺式と様式が近い南滋賀廃寺式に認められる一本づくりのルジメントとみなし、Ⅲ型の瓦当厚が薄くなるのは瓦当裏面に粘土を足す補足工程の省略と想定した。
- 3 このほか花谷氏が川原寺601型式の製作技法の特徴とその変化について、指摘した点を列記する。金子I型は丸瓦部先端の凹凸面と側面にタテ刻み目、広端面に周に沿う円弧状の刻み目を入れるが、A種にのみ、瓦当裏面側にも刻み目を入れるものが認められる。また、C種は接合技法に多様性があり、他種と同じく須恵質で硬質な範傷1・2段階に対し、範型が磨耗するとともに、砂粒を多く含み軟質焼成となる3～5段階には、丸瓦部広端面の刻み目を省略する

ものが現れること、瓦当を薄く作って丸瓦部先端を瓦当裏面に差し込まないものがあることを指摘した。ただしC種5段階にも瓦当を分厚く作った製品があるため、瓦当が厚いものから薄いものへと変化するわけではないとした。またC種4段階には瓦当表面・裏面に布圧痕を残す例があること、各種とも瓦当裏面と丸瓦部側面の取り付け部を直角になるようにケズリ調整をするが、C種には曲線的に仕上げるものがあることを指摘した。

- 4 このほか小谷氏は、金子Ⅱ型とⅢ型の境は瓦当厚3cmあたりにあること、金子Ⅱ型が瓦当裏面下半周縁部を周縁に沿って削るのに対し、金子Ⅲ型は不定方向に削って仕上げること、この金子Ⅱ型の調整手法は、金子Ⅰ型の瓦当裏面下半の手法のなごりであると考えられることを指摘した。また、C種について、金子Ⅰ型は範傷1段階のみ、金子Ⅲ型は3段階以降のみ、金子Ⅱ型は3段階には見られるが4・5段階にはごく少数であることを指摘した。
- 5 [奈文研調査] 橘寺1986-1次調査(奈文研1987)、橘寺1995-1次調査(奈文研1997a)。[奈良県立橿原考古学研究所調査] 橘寺第18次調査(関川1996)。
- 6 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館1998、目録番号1611。
- 7 保井1932、図版第五疏瓦2。
- 8 石神遺跡第3次調査(奈文研1984)。
- 9 飛鳥藤原第116次(石神遺跡第14次)調査(奈文研2002)。
- 10 石神遺跡第5次調査(奈文研1986a)。
- 11 飛鳥藤原第93次調査・飛鳥寺1991-1次調査(奈文研2021)。
- 12 飛鳥藤原第93次調査・飛鳥池東方第86次調査(奈文研2021)。
- 13 飛鳥藤原第141次調査(奈文研2006)。
- 14 C:石田茂作1977、図版第一七-17、E:保井1932、図版第三疏瓦15。
- 15 保井1932、図版第一一疏瓦2。
- 16 雷丘北方第2次(藤原宮第66-13次)調査(奈文研1992)。
- 17 保井1932、図版第二七疏瓦3。
- 18 大官大寺第2次調査(奈文研1976a)。
- 19 大官大寺第4次調査(奈文研1978a)。
- 20 石田茂作1977、図版第六九-3。ただしC種よりやや小さいため異範の可能性がある。
- 21 藤原宮第80次調査(奈文研1996)。
- 22 藤原宮第41-15次調査(奈文研1986b)。
- 23 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館1998、目録番号1696。
- 24 保井1932、図版第一八疏瓦4・5。このほか、橿原市による大窪寺の発掘調査では、伊藤敬太郎氏が川原寺651DもしくはE種と指摘する四重弧紋軒平瓦が出土している(橿原市千塚資料館1992、伊藤1991)。
- 25 飛鳥寺第1次調査(奈文研1958)。
- 26 飛鳥寺1993-2次調査(奈文研1994)。
- 27 飛鳥寺北方(第21-8次)調査(奈文研1978b)、飛鳥藤原第173-2次調査(奈文研2013)、飛鳥藤原第188-19次・第192-1次調査(奈文研2018)、飛鳥藤原第197-2次調査(奈文研2019)。
- 28 飛鳥寺1996-3次調査(奈文研1997b)。
- 29 飛鳥藤原第197-6次調査(奈文研2020)。
- 30 川原寺第1次調査以降の各次の調査(奈文研1960・2004ほか)。
- 31 和田廃寺第1次調査(奈文研1975)、和田廃寺第2次調査(奈文研1976b)。

32 和田廃寺に関する文字資料は非常に少ないが、7世紀後半の「大寺」の墨書をもつ土師器の出土が知られている(奈文研1976b)。和田廃寺XX型式の特殊な状況から、さまざまな想像をかき立てられるところであるが、ここではわずかに1点の墨書土器を過大に評価することは控えておきたい。

参考文献

- 石田茂作 1977『飛鳥時代寺院史の研究』株式会社第一書房(初出は、石田茂作 1936『飛鳥時代寺院址の研究』聖徳太子奉賛会)
- 石田由紀子 2010「甘樫丘東麓遺跡の調査—第157・161次 瓦類」『奈良文化財研究所紀要2010』奈良文化財研究所 pp.104-105
- 伊藤敬太郎 1991「うつされた塔心礎—大窪寺と山本寺—」『瓦衣千年—森郁夫先生還暦記念論文集—』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会 pp.78-89
- 大脇潔 1997「蘇我氏の氏寺から見たその本拠」『堅田直先生古希記念論文集』堅田直先生古希記念論文集刊行会 pp.459-477
- 大脇潔 2018「7世紀の瓦生産—花組・星組から荒坂組まで—」『古代』第141号 早稲田大学考古学会 pp.51-88
- 橿原市千塚資料館 1992『橿原の飛鳥・白鳳時代寺院』橿原市千塚資料館
- 金子裕之 1983「軒丸瓦製作技法に関する二、三の問題—川原寺の軒丸瓦を中心として—」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所 pp.269-285
- 川畑聰・渡部明夫・清野孝之・石田由紀子・道上祥武 2020「讃岐仲村廃寺の川原寺式軒丸瓦と川原寺601C」『奈良文化財研究所紀要2020』奈良文化財研究所 pp.14-15
- 小谷徳彦 2009「川原寺の創建瓦」『古代瓦研究Ⅲ—川原寺式軒瓦の成立と展開—』奈良文化財研究所 pp.141-152
- 清野孝之 2022「川原寺式軒丸瓦601型式C種の同範瓦の検討」『奈良文化財研究所紀要2022』奈良文化財研究所 pp.22-23
- 関川尚功 1996「史跡橘寺境内発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報1995年度(第2分冊)』奈良県立橿原考古学研究所 pp.1-10
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 1998『大和考古資料目録』第23集、飛鳥・奈良時代寺院出土の軒瓦 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
- 奈良国立文化財研究所 1958『飛鳥寺発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第5冊 奈良国立文化財研究所
- 奈良国立文化財研究所 1960『川原寺発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第9冊 奈良国立文化財研究所
- 奈良国立文化財研究所 1975「和田廃寺の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報5』奈良国立文化財研究所 pp.39-43
- 奈良国立文化財研究所 1976a「大官大寺第2次の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報6』奈良国立文化財研究所 pp.25-37
- 奈良国立文化財研究所 1976b「和田廃寺第2次の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報6』奈良国立文化財研究所 pp.38-46
- 奈良国立文化財研究所 1978a「大官大寺第4次(推定金堂跡)の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報8』奈良国立文化財研究所 pp.27-34

- 奈良国立文化財研究所 1978b「飛鳥寺北方の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報8』奈良国立文化財研究所 pp.52-53
- 奈良国立文化財研究所 1984「石神遺跡第3次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報14』奈良国立文化財研究所 pp.39-52
- 奈良国立文化財研究所 1986a「石神遺跡第5次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報16』奈良国立文化財研究所 pp.45-53
- 奈良国立文化財研究所 1986b「右京八条二坊の調査(第41-15次)」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報16』奈良国立文化財研究所 pp.41-42
- 奈良国立文化財研究所 1987「橘寺(1986-1次)の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報17』奈良国立文化財研究所 pp.66-68
- 奈良国立文化財研究所 1992「左京十一条三坊の調査(第66-1・13次)(雷丘北方遺跡)」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報22』奈良国立文化財研究所 pp.21-29
- 奈良国立文化財研究所 1994「飛鳥寺の調査 A 1993-2次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報24』奈良国立文化財研究所 pp.101-108
- 奈良国立文化財研究所 1996「西方官衙南地区の調査(第79・80次)」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報26』奈良国立文化財研究所 pp.20-40
- 奈良文化財研究所 1997a「橘寺の調査—1995-1次」『奈良文化財研究所年報1997—II』奈良文化財研究所 pp.72-74
- 奈良国立文化財研究所 1997b「飛鳥寺の調査 1996-1・3次、第84次」『奈良国立文化財研究所年報1997—II』奈良国立文化財研究所 pp.44-56
- 奈良文化財研究所 2002「石神遺跡の調査—第116次」『奈良文化財研究所紀要2002』奈良文化財研究所 pp.66-70
- 奈良文化財研究所 2004『川原寺寺域北限の調査 飛鳥藤原第119-5次発掘調査報告』
- 奈良文化財研究所 2006「甘樫丘東麓遺跡の調査—第141次」『奈良文化財研究所紀要2006』奈良文化財研究所 pp.87-90
- 奈良文化財研究所 2013「2012年度都城発掘調査部(飛鳥・藤原地区)小規模調査等の概要 173-2次 飛鳥寺」『奈良文化財研究所紀要2013』奈良文化財研究所 p.84
- 奈良文化財研究所 2018「飛鳥寺北方の調査—第188-19次、第192-1・9次」『奈良文化財研究所紀要2018』奈良文化財研究所 pp.106-109
- 奈良文化財研究所 2019「飛鳥寺旧境内の調査—第197-1・2・6次」『奈良文化財研究所紀要2019』奈良文化財研究所 pp.101-106
- 奈良文化財研究所 2020「飛鳥寺旧境内の調査—第197-6次」『奈良文化財研究所紀要2020』奈良文化財研究所 pp.110-116
- 奈良文化財研究所 2021『飛鳥池遺跡発掘調査報告』奈良文化財研究所学報第71冊 奈良文化財研究所
- 花谷浩 2000「京内廿四寺について」『研究論集XI』奈良国立文化財研究所学報第60冊 奈良国立文化財研究所 pp.77-202
- 花谷浩 2009「飛鳥の川原寺式軒瓦」『古代瓦研究Ⅲ—川原寺式軒瓦の成立と展開—』奈良文化財研究所 pp.3-10
- 福山敏男 1934「葛木寺及び厩坂寺の位置について—所謂大野の丘北塔址及び石川精舎址に関する疑問—」『大和志』第1巻第3号 大和国史会 pp.77-86

福山敏男 1948「川原寺（弘福寺）」『奈良朝寺院の研究』高桐書院 pp.87-109
保井芳太郎 1932『大和上代寺院志』大和史学会

挿図出典

図1～3、5、6、7-1・2、8-1・2、9-1、10、11-1・2、13、14：筆者作成
図4、7-4、11-3：写真は奈良文化財研究所蔵
図7-3、8-6、9-2、12-2：保井1932より転載
図7-5：石田由紀子が拓本、実測、筆者製図
図8-3・4：奈文研2021より、5：石田茂作1977より転載
図12-1（図・拓本）：石田茂作1977より、（写真）：保井1932より転載
出土品のうち、各図に所蔵元の明記がないものは奈良文化財研究所蔵

飛鳥池遺跡出土建築部材の建築史的意義

箱崎和久

I はじめに

飛鳥池遺跡は、奈良県明日香村にある7世紀後期の工房を中心とする遺跡である。1991年の発掘調査で発見され、1997～2000年の発掘調査により、富本銭がこの地で鑄造されたことが判明したほか、340基を超える炉跡やおびただしい工房関係遺物、「天皇」銘をもつもののほか8,000点あまりの木簡などが発見された。こうした出土遺物から、飛鳥池工房は、近接する飛鳥浄御原宮とも関連する総合工房と考えられ、2001年には「飛鳥池工房遺跡」として、国の史跡に指定された。

飛鳥池遺跡は、奈良盆地東南端の低丘陵の谷あいには立地する。検出した主な遺構は、谷地形を利用した水処理施設（水溜・陸橋・堰・溝・池等）、遺跡南半の斜面を造成したテラス状の平坦面に営まれた工房（炉跡・瓦窯・掘立柱建物等）、遺跡北端部にある飛鳥寺の寺域東南区画に関連する遺構（道路・石敷・掘立柱塀等）、主として遺跡の北半部（後述する報告書では「北地区」と呼称）にある掘立柱の建物と塀、井戸などである。工房の建物（工房の覆屋）は、柱穴も小さく、小屋という表現が適当なごく簡易な建物であるが、北地区にある掘立柱建物は、柱掘方の平面は1m前後あるものの、柱間寸法は2.1～2.7m（7～9尺）、柱径は20cm前後と、藤原宮跡や平城宮跡の発掘調査で検出される掘立柱建物と比べて簡易である。

上記のような出土遺物から、飛鳥池遺跡は宮廷に関連する遺跡であり、建物も簡易とは言え一般の集落とは異なる可能性がある。一方、飛鳥池遺跡からは、発掘遺構だけでなく、具体的な建築に関連する木製品（建築部材）がいくつか出土している。

これらの出土遺物については、『飛鳥池遺跡発掘調査報告』本文編〔I〕生産工房関係遺物（奈良文化財研究所2021）の585～610頁において、出土した120点あまりの大型部材から、特徴的な部材、加工痕跡を明瞭に残すもの、小建築の部材など37点を取り上げて報告した。また、これらの実測図や写真は、『同』図版編〔I〕（奈良文化財研究所2005）のPL.272～288に掲載した。また、これらが出土した遺構については、『同』本文編〔III〕遺跡・遺構（奈良文化財研究所2022）で示した。

本稿では、建築史的に特徴的な11点の部材を取り上げて検討する（表1）。その内訳は、井戸枠に転用あるいは廃棄された、旧扉板2点および旧桁6点ならびに旧柱1点、小建築

表1 本稿で取り上げる飛鳥池遺跡出土建築部材

報告書 部材番号	(旧) 建築 部材名	出土遺構	備 考	
38	扉板	井戸SE 1090	門受け金具穴をもつ	井戸枠に転用
39	扉板	井戸SE 1090	門受け金具穴をもつ	井戸枠に転用
46	柱	井戸SE 1090	出ホゾをもつ	井戸枠に転用
47	桁	井戸SE 1090	エツリ穴をもつ	井戸枠に転用
48	桁	井戸SE 1090	エツリ穴をもつ	井戸枠に転用
90	桁	井戸SE 1160	エツリ穴をもつ	井戸枠に転用後、廃棄
91	桁	井戸SE 1160	丸断面で古代鎌継手をもつ	井戸枠に転用後、廃棄
92	桁	井戸SE 1160	柱ホゾ穴と渡腮仕口をもつ	井戸枠に転用後、廃棄
93	桁	井戸SE 1160	柱ホゾ穴と渡腮仕口をもつ	井戸枠に転用後、廃棄
132	藁座	土坑 SK1153	小建築の部材	木簡とともに出土
133	大斗	南北溝 SD1110	小建築の部材の未成品	木簡などとともに出土

の部材2点である。実測図や写真を含むこれらの部材の詳細な報告は、上記報告書にゆずり¹、ここでは本稿に関連する部材の概要と図版を掲載する。なお、上記報告書では、飛鳥池遺跡出土の大型木製品に与えた番号で解説したので、ここでもその番号を踏襲して述べていくこととする。

じつは、飛鳥池遺跡出土の建築部材については、その速報的な報告と考察を2005年4月22日に神戸大学でおこなわれた建築史学会大会で発表したことがある。当時、飛鳥池遺跡出土部材の整理中で、執筆していた報文について、建築史関係者の意見をうかがおうとしたもので、当時の報告書編集者の許可を得て発表したものである。その発表概要と当日頂戴したご意見については、『建築史学』45号（2005年9月）に掲載していただいた。

その後、報文は2008年にはほぼできていたものの、報告書の刊行が遅延したため、日の目を見ることがなかったが、先述の本文編〔Ⅲ〕の刊行をもって報告書が完結したため、改めて飛鳥池遺跡出土建築部材について考えてみることにした。

これらの建築部材あるいは考古学的成果からは、7世紀の建築や建築界について概観できそうな内容を含んでいるが、紙数の関係から別の機会にゆずり、ここでは上記14点の建築部材の特徴を紹介し、その建築史的意義、あるいはそこから判明する飛鳥池遺跡の意義などについて考えてみたい。

なお、このほかに柱脚部を焼く柱根3点（報告書部材番号118・120・121）についても検討したが、紙数の関係で省略せざるを得なかった。古代の「根焼き」の事例²に加えるべき資料であり、近世の文献資料³などとの関係も注目される。

II 井戸転用扉板から判明する施錠解錠方法

ここでは38・39の両扉板に残る門受け金具の痕跡から、古代の施錠の解錠方法について検討する。

39扉板の概要 調査区西北部で検出した石敷井戸SE1090の井戸枠に用いられていた板材。長さ139cm、幅45cm、厚さ4cm、芯去材（図1）。長辺の一边は断面に丸みがあり、その一端に長さ285mm、幅33mmの欠き込みをもつ。この欠き込みは扉の軸摺下部が損傷したために取り替えたものらしく、この欠き込みに合う別材（年輪は板材と合わない）があり、4mm角の釘2カ所で固定していた。

この板材は建物の扉板で、扉の下部がほぼ当初面を残すと考えられるものの、上部は井戸転用時に切断されたらしく、当初の全高は不明である。また、扉の軸側は残すが、めし合わせ側の側面には全体にチョウナ痕を残し、井戸転用時に幅を狭めたとみられる。後述する門受け金具のある面はヤリガンナで仕上げられている。

38扉板の概要 38扉板は、後述する門受け金具の釘穴の位置が整合することから、39扉板とセットと考えられる細長い板材である。やはり、石敷井戸SE1090の井戸枠に用いられて出土しており、長さ138cm、幅12cm、厚さ3cmの心去材で、年輪は39扉板とは合わない（図1）。このため、39扉板とめし合う両開き扉の一部と考えられる。

門受け金具の痕跡 井戸使用時の外面のめし合わせ側中央やや上部には、38・39扉板とも、それぞれ3組6個の門受け金具（門錠）の釘穴があり（A～Cと仮称）、38扉板には1/4円弧形の擦痕を残す（図2）。門受け金具の位置は、38・39扉板でよく合い、これらは一連のものであることがわかる。

門穴のうち、図2のAとCはそれぞれ現状の材の縁辺部に打たれており、Aの門受け金具の間隔は35mm、Cの門受け金具の間隔は45mmで、これらより少し内側（扉軸側）に位置するBは、門受け金具の間隔が90mmである。位置のほぼ合うAとCがBに先行するものと考えられる。1/4円弧の擦痕は最大幅35mmほど残り、一部で深く、

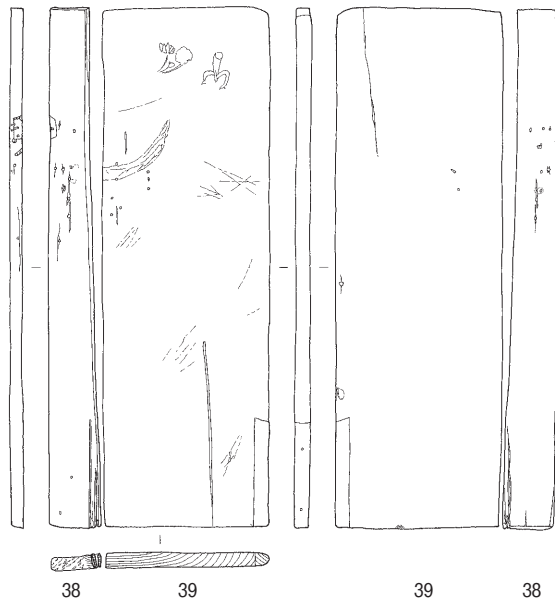


図1 38・39扉板（1：20）

上方でかすれるように消える。円弧の半径は18cmほどで、中心は現状の39扉板のめし合わせ側からはずれ、遺存する一辺（扉として使用した際の上端）から21cm程度（扉として使用した際の下端からは118cmほど）の位置にあたる。当然ながら、門受け金具や擦痕のある面が、扉として使用した際の建物内部となる。反対面となる建物外部側には、全体的にやや風蝕が認められる。

解錠方法の復元 1/4円弧の擦痕は門受け金具Bに対応した、門を門受け金具に沿わせてスライドさせる鍵の回転痕跡と考えられる。すなわち先端に返しのついたL字形の鍵を鍵穴に挿入し、回転させて門上面に設けた凹みに引っ掛け、門をスライドさせる手法である。ここから、使用した門の上下幅は80mm程度、門上面の凹みは20mm程度に復元できる。門受け金具は両開き扉の一方に2丁（2対の釘穴）、もう一方に1丁（1対の釘穴）取り付けことになるが、39扉板の門受け金具Bから門がはずれることによって扉が開くと想定されるため、39扉板には門受け金具が1丁のみ設けられたと考えられる。したがって38扉板は39扉板とめし合うもう片方の扉板の一部となる。鍵穴は先述した擦痕の円弧の中心位置にあり、鍵穴の上下幅は擦痕の最大幅である35mmほどとなる。こうした鍵の構造からみて、

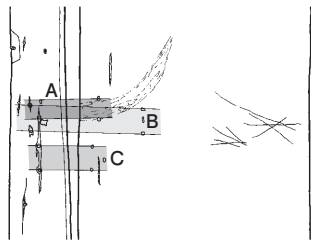


図2 38・39扉板にみられる門跡模式図

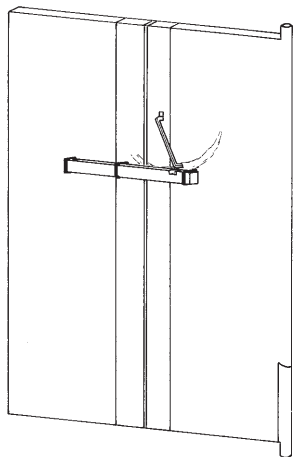


図3 38・39扉板から考えられる扉と門使用方法の復元図

この擦痕は扉を閉めるための痕跡と考えた⁴。擦痕には執拗なやや深い部分が認められるが、門が門受け金具に素直に入らない困難さを示しているように見える。開けるための擦痕は、現状の39扉板の擦痕を鉛直方向の軸線で線対称に折り返した部分にあると考えられる。ただし38扉板には擦痕が認められない。したがって、38扉板は擦痕が残らない位置、すなわち3対あるはずの門受け金具のうち、扉板中央部もしくは39扉板とは反対の端部にあたると考えられる。以上を勘案すれば、この板扉の施錠方法は、図3のように復元できる。

扉幅の復元も難しいが、現状のAとCの門受け金具の位置は、門がはずれるにはめし合わせ側に寄りすぎており、少なくとも10cm程度はめし合わせ側が失われているとみられる。すると39扉板の幅は55cm程度に復元でき、2枚で110cmとなるので、この板扉を用いる建物の当該部分の柱間寸法は、150cm（5尺）以上は必要となる。

擦痕の位置からみて、鍵穴は39扉板のめし合わせに近い位置に穿たれていたと推定される⁵。門受け金具A、Cを用いた鍵の構造は明確でなく、この位置には鍵穴が

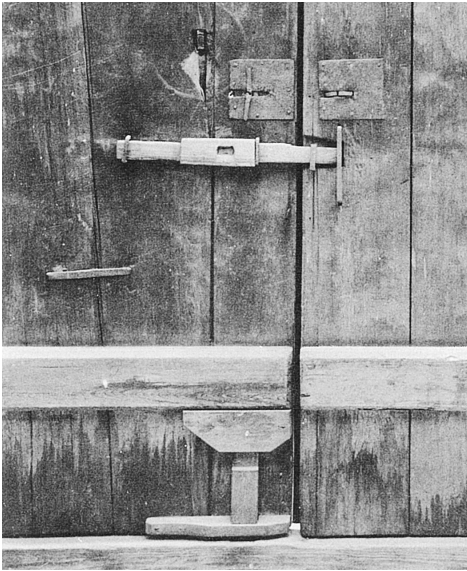


図4 東大寺勸進所経庫の施錠装置



図5 春日大社若宮神社手水屋の施錠装置

設けられなかった可能性も否定できない。この場合、扉を2つ以上もつ建物で、鍵穴の必要がない建物とも考えられる。なお、門受け金具AおよびCのそれぞれの上下幅35mm、45mmは、Bの幅90mmに比べて、また扉の大きさに比べて小さい感が否めない。嚴重な施錠というより、閉扉状態を保持するための門だったかもしれない。

類例の検討 これと同様の施錠方法、すなわち鍵穴が扉の比較的上部にあり、ここから門をスライドさせる施錠の形式は、建物内部を確認できないため、鍵穴の位置から想像できる建物を含めれば、現存する古代の建築では、正倉院正倉、東大寺本坊経庫、東大寺法華堂経庫、東大寺勸進所経庫など⁶を修理工事報告書などから確認することができた。ただし、これらが古代の形式を保つかどうか、修理工事報告書には十分な記載がないものが多い。図4は東大寺勸進所経庫の施錠装置である。扉板は当初材というが、門とクルルによる施錠装置は新しいように見える。これとは別に、上方には現状では機能していない鍵穴と回転擦痕がある。現在の金具の位置に門受け金具が当初は備えられていたのであろう。以上はいずれも校倉だが、時代を降らせれば、春日大社（奈良市）に現存する竈殿（重要文化財、1388年）、酒殿（重要文化財、1632年）、若宮神社手水屋（重要文化財、1632～33年）などでも確認することができた（図5）。これらの扉は一枚板でなく、また門受け金具を扉板に直接打たずに別に設けた水平材に打ち込むもののほか、門の上面ではなく側面に凹みをもたせるなど、39扉板から想定される形式とは若干異なるものもあるが、扉の比較的高い位置に鍵穴をもち、その下方に門を備えて施錠する点は共通する。鍵穴は、門受け金具を1つ備えた扉板に備える場合もあれば、門受け金具2つの間上方に穿つものもある。

以上の類例から、この施錠形式は現存する古代建築では校倉のみに見られるが、校倉独特の手法ではないと考えられる。門受け金具を使用することから、一般集落で用いられたかどうかは検討が必要だが、釘を使用する寺院や神社、宮殿などでは、用いられた施錠形式だったと想像する。この扉板の出土により、その原形は7世紀後期に遡ることが判明した。

この扉板を用いた建物は明確でないが、井戸の構築以前に飛鳥池遺跡の近辺で建てられた建物と考えられ、掘立柱建物の可能性が高い。扉板の門金具は発見されることがあるが⁷、その解錠方法が明確になるのは珍しく、またその技法が古代では比較的一般的でありそうなことも確認できた。また、同様の類例は少なくとも近世まで続くことを確認できた。

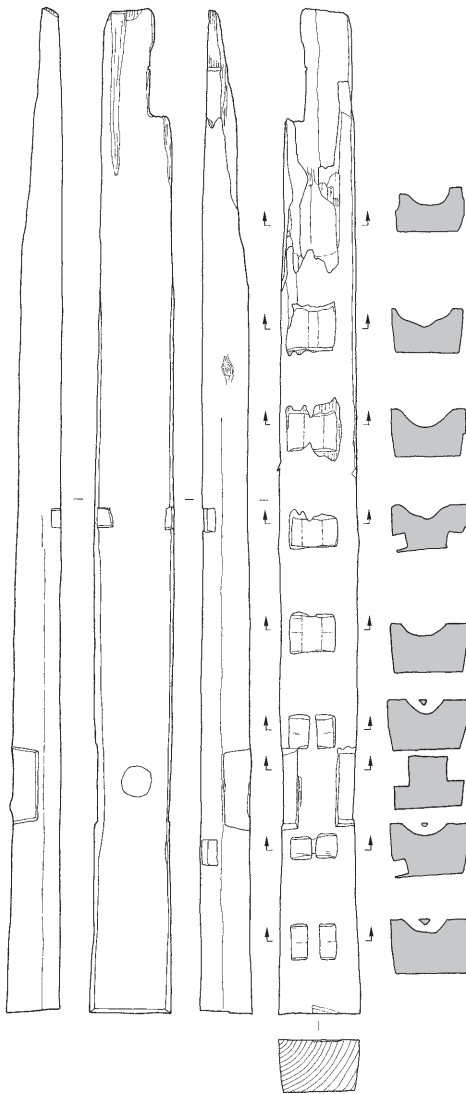


図6 92桁材 (1:20)

Ⅲ 井戸転用材から判明する建築技術

1 92桁材から知れる技法

92桁材の概要 調査区中央西部にある石敷井戸SE1160の抜取穴に廃棄された部材(図6)。材長方向の一端(図6の上)から80cmほどは腐食が進むが、その他の遺存状況はよい(遺存状況のよい端部〔図6の下〕を遺存端と仮称する)。断面は台形で、長さ264cm、幅広面21cm、幅狭面18cm、成14cm。芯去材。年輪からみて大径材を四ッ割して採材している。側面の幅狭面よりには、斜めに彫った角ホゾ穴をもつが、これは井戸材として利用した際の痕跡である。

幅広面にはエツリ穴8ヵ所と渡腮仕口を、幅狭面には渡腮仕口の対面に丸ホゾ穴を残す。エツリ穴相互の間隔は、渡腮部分を手挟む部分が30.3cmと大きい、その他は24.7~27.0cmで、26cm前後が基準とみられる。エツリ穴は、渡腮をはさむ2穴で材長方向をやや短くするものの、そのほかは長さ10cm×幅12cm程度を測り、



図7 92桁材上面の渡脛仕口



図8 92桁材下面の丸ホゾ穴

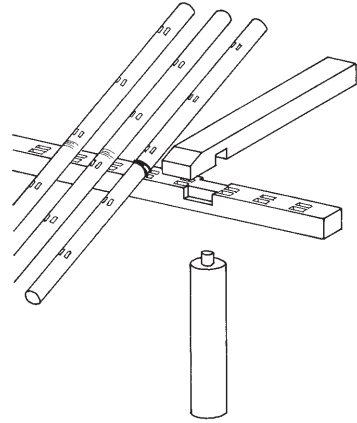


図9 92桁材による仕口と架構の復元模式図

背峰を残すものは幅2cm、厚さ1cmほどとやや華奢で、失われてしまったものも多い。エツリ穴と側面との間隔は、一方が2～3cm、もう一方が5～6cmと、幅広面の中央になくやや片側に寄っている。後述する渡脛仕口や丸ホゾ穴はほぼ材の中心にあるので、当初から片側に寄せて彫ったらしい。渡脛仕口は、幅広面の遺存端から仕口際まで48cmの位置に、材長方向21cm（7寸：後述するように、これがこの上にある梁の幅となる）を両側面から幅4cm、深さ7～8cm欠き込む（図7）。このウラ面（幅狭面）には、径8cm、深さ7cmの丸ホゾ穴を彫っており（図8）、遺存端から丸ホゾ穴心までの距離は58cmを測る。

以上の仕口から、井戸転用以前の本材は建物の桁材とみられる（図9）。すなわち、丸ホゾ穴は柱天に造り出した丸ホゾと連結し、渡脛はこの上にある梁を受ける仕口である。またエツリ穴は、縄がらみで垂木と縛るための仕口である。垂木の架けかたと縄の縛りかたを想定すると、エツリ穴が寄る側面が屋外になると考えられるが、側面に屋内・屋外の風蝕差は現状では認められない。また、渡脛仕口周囲に見られるはずの梁による圧痕や、丸ホゾ穴周辺の柱の痕跡、垂木の圧痕などもまったく確認できない。

桁材としての特質 同様なエツリ穴をもつ桁材の古代の類例に、当麻寺本堂（奈良県葛城市）前身建物⁸（一次前身建物：奈良時代、二次前身建物：平安時代初期）と唐招提寺経蔵⁹（奈良市、奈良時代）がある。当麻寺本堂一次前身建物では、エツリ穴の背峰を幅6cm、深さ3cm程度にとるものがあり、それらと比較すると、本材のエツリ穴は垂木をとめるにはやや華奢であり、遅くとも井戸転用時に幅広面が削られたと考えられる。その他の面で風蝕差や圧痕が見られないのも、井戸転用時に表面が削られたためかもしれない。

以上から、本材は断面が幅21cm（7寸）×成15cm（5寸）より若干大きく、長方形断面の長辺を上下面とするゴヒラ使いの桁材である。継手等は認められず、螻羽にはならないことから¹⁰、少なくとも遺存端は井戸転用時に切断されたらしい。当麻寺本堂前身建物所用桁材との相違点は、エツリ穴が材の中央になくやや側面よりに位置する点である。

これらから、本材を用いた建物は、垂木間隔が約9寸で柱間寸法は少なくとも206cm以

上をとる。当麻寺本堂一次前身建物の側桁でエツリ穴間隔を約1尺弱にとる桁材があり、その建物は柱間寸法が10尺、すなわちエツリ穴間隔の約10倍を柱間寸法とするのを参考にすれば、本材を用いた建物の柱間寸法は9尺と推定される。梁の幅は7寸、柱を受ける丸ホゾ穴の径は8cm(2.7寸)であり、当麻寺本堂一次前身建物の梁は、幅6.8寸ほど、柱(側柱径39cm前後)の丸ホゾの径が3寸弱というから、梁の幅とホゾ穴の径は92桁材と近似し、当麻寺本堂一次前身建物と同等の仕様をもつものと推定される。

井戸SE1160からは、同様の桁材がさらに2点出土しており、1点はエツリ穴のみ(90桁材：図10)、もう1点は渡腮と柱のホゾ穴をもつ材である(93桁材：図11)。井戸SE1160の抜取穴および周囲の石組から出土した土器の年代は、飛鳥V(藤原宮期頃)および平城Ⅲ(740年頃)～Ⅴ(780年頃)である。井戸SE1160の開削年代が建物の廃棄年代とみられ、建物の創建年代は7世紀後期以前となる。飛鳥池遺跡周辺に建てられた建物に使われた材であり、掘立柱建物に用いられた桁材と考えられる。当麻寺本堂一次前身建物も、掘立柱建物に用いられた桁材と推定されており、共通する部分も少なくないが、これらについては後に検討する。

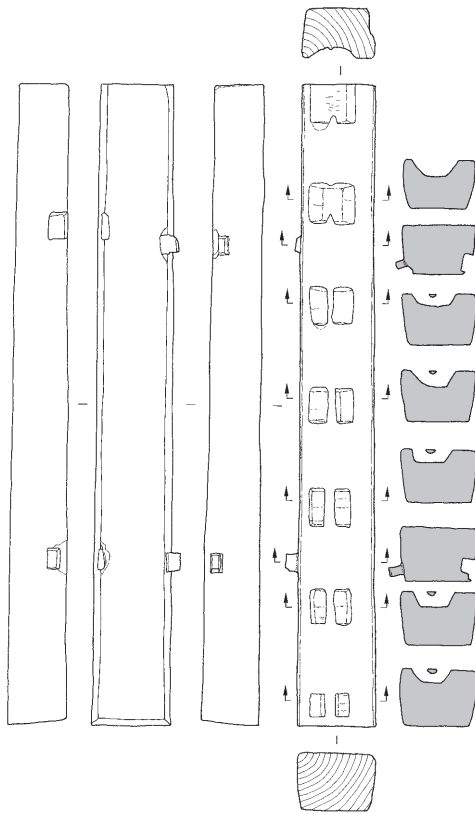


図10 90桁材 (1:20)

2 91桁材から知れる技法

91桁材の概要 前述した92桁材と同様、石組井戸SE1160の抜取穴に廃棄された部材。断面は台形の幅広面に曲率をもたせた馬蹄形をなし、長さ230cm、最大幅17cm、成12cm、芯持材、樹種はヒノキ

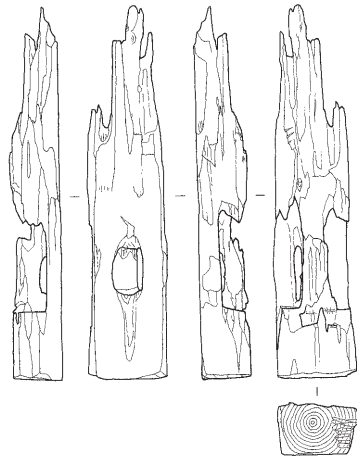


図11 93桁材 (1:20)

(図12)。一端には仕口を残すなど遺存状況がよいが(図12の下;ここではこれを遺存端と仮称する)、もう一端は腐食して成も減じている。井戸材に転用する際に、内面と側面にあたる部分を平滑面に加工したらしい。遺存端から125cm、133cmの位置にある角ホゾ穴は、井戸材に用いたものと考えられる。

遺存端には、井戸使用時内面にあたる幅狭面に鎌継女木の痕跡を、この対面、すなわち井戸使用時外面にあたる曲面には丸ホゾ穴の半分を残す。鎌継の仕口は深さ3cm程度で、長さ28cm、頭長12cm、頭幅12cm、首幅10cmを測り、頭や首の幅を変えない、いわゆる古代鎌である(図13)。現状では側面との木あまりが小さく、また浅いが、これは井戸材に転用した際に側面を大きく削り落としたためだろう。端部の鎌継両側面よりの木あまり部分には、材長方向8cm、深さ2cmほどを円弧状に欠きとっており、直交する円形断面の材と組み合わせる相欠きもしくは渡腮の仕口らしい。これらの対面にある丸ホゾ穴は、径6cm、深さ7cm(図14)。この遺存状態からみて、当初は直径21cm(7寸)ほどの円形断面の材と考えられる。

桁材としての特質 以上から、この材は丸ホゾ穴を

下面として丸柱の上にのり、鎌継仕口を上面としてその上に直交する梁をのせる桁材である(図15)。上面は井戸転用時に大きく削り落とされたと考えられ、エツリ穴等の垂木と接する部分の痕跡は失われた可能性が大きい。またこの上にある梁も丸断面で、本材よりも



図12 91桁材 (1:20)

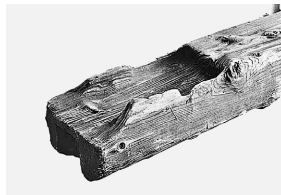


図13 91桁材上面の仕口



図14 91桁材下面の丸ホゾ穴

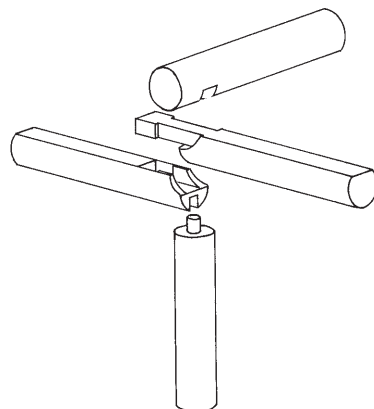


図15 91桁材から復元できる部材の模式図

やや径が大きいと考えられる。

先述した92桁材は断面ゴヒラの芯去材であるのに対し、本材は断面丸の芯持材であり、この上のにる梁も丸断面である。

これと類似する桁材の例は、当麻寺本堂二次前身建物の入側桁にある。この例では、丸断面の桁の上のにる虹梁は角断面であり、一次前身建物では入側桁も角断面であったと考えられている¹¹。

3 井戸枠土居桁に転用された柱と桁

部材の概要 石敷井戸SE1090の井戸枠に転用された柱材(46)と桁材(47・48)がある。先述した38・39扉板を受ける土居桁に転用された材で、計4材で平面四角の枠を組んでいた。いずれも両端の相欠き仕口、両端および中央の丸ホゾ穴が井戸枠で使用した仕口である。柱や桁として使用した仕口のほか、いくつかの仕口があるので、井戸枠として用いられるまでに転用を繰り返していることがわかるが、詳細は報告書にゆずり、ここでは柱および桁としての特徴を述べる。

46柱材は、長さ150cm、幅14cm、厚さ12cm。芯持材、樹種はヒノキ(図16左)。断面は角材に整形しておらず若干丸みを帯びている。一端の木口に残る不整形の出ホゾ(図17)と、

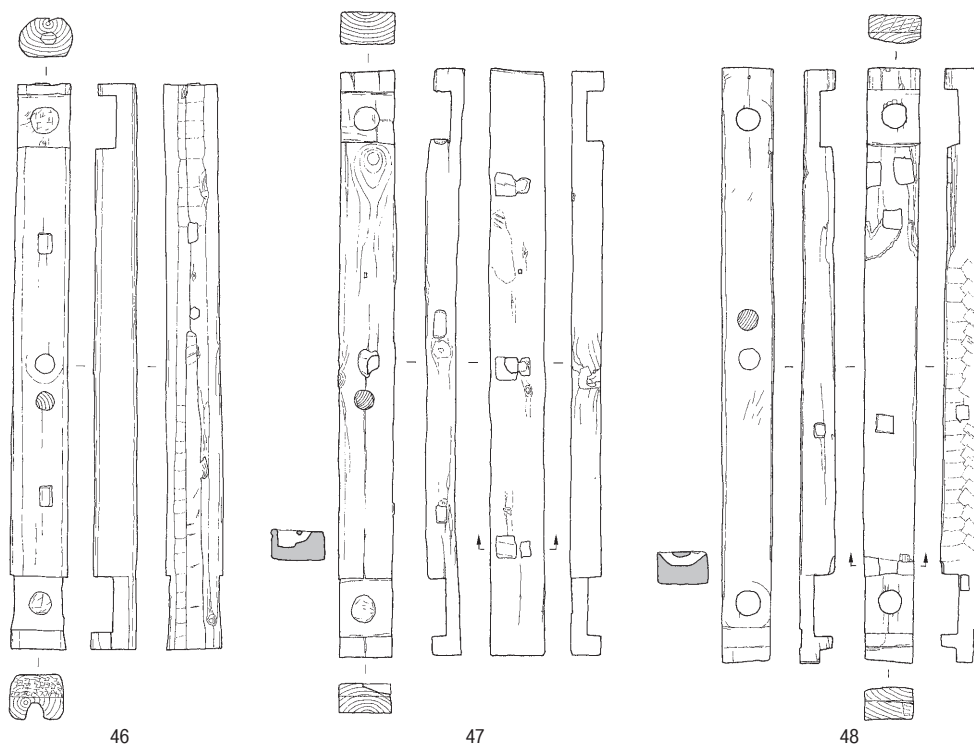


図16 46柱材(左)・47桁材(中)・48桁材(右)(いずれも1:20)

井戸枠転用時の上面および下面に残る角ホゾ穴が転用前の痕跡である。出ホゾの径は4cm前後、高さ0.6cmほどが突出し、角ホゾ穴は両端から1/4付近にあり、材長方向6cm、幅4cm、深さ1~2cm、ホゾ穴間は67cm(2.2尺)ほどである。角ホゾ穴は柱材として用いていた際の壁下地の



図17 46柱材木口の出ホゾ

木舞穴であろう。木舞穴が浅いのは、井戸転用時に上面を削り落としたためらしく、両側面の丸みが柱の表面を残すとすれば、径14~15cmの丸柱に復元できる。径からみて掘立柱建物所用の柱と思われ、木舞は土壁用でなく茅や樹皮のような植物性の材料をかけるため下地の可能性もある。

頂部に径4cmほどの出ホゾを備えた径15cm(5寸)の丸柱というのは、少なくとも太い柱とは言えず、この柱を用いた建物は、柱上には桁が直接の構造を備えた非瓦葺の比較的簡易な掘立柱建物と想定される。柱間寸法は2.1m(7尺)程度であろう。

47桁材は、長さ152cm、幅14cm、厚さ8cm、芯去材である(図16中)。井戸枠使用時の下面には約47cmのピッチで3カ所のエツリ穴がある。さらにそのエツリ穴の各一方を利用して、材幅の心から偏した深い角ホゾ穴を3カ所に穿っている。エツリ穴の大きさは、材長方向が4cm前後、幅は明確でないが全体で7cm前後で、深さは約3cmを測る。これと重なる角ホゾ穴は材長方向が6cm、幅5cm、深さ4~5cmである。後述のようにこのエツリ穴から桁と解釈した。

48桁材は、長さ156cm、幅14cm、厚さ8.5cm。芯去材、樹種はコウヤマキ(図16右)。井戸枠使用時の下面には、両端近くに約105cm(3.5尺)のピッチでエツリ穴を2カ所に残す。一方(図16の下)のエツリ穴は相欠き仕口に壊されて材長方向の全長が不明なもの、もう一方では6cm程度を測り、全体幅は本材の幅(14cm)程度か若干大きく、深さは4cmである。背峰幅は3~5cm、厚さ2cm程度としっかりしている。エツリ穴を使用時の材は、現状よりも幅広く、また成も必要としたと考えられる。また、材長(156cm)に対してエツリ穴が2カ所しかないため、このピッチで続くかどうかは不明。エツリ穴間隔はやや大きい¹²が、この材寸からは垂木とは考えにくく、桁材と解釈しておきたい¹²。

井戸枠転用柱および桁の評価 45柱材の出ホゾは、先述した91桁材の丸ホゾ穴の径(6cm)より小さい。また、47・48はエツリ穴をもつため桁材と考えられるもので、47は約47cm(1.6尺)ピッチで3カ所、48は約105cm(3.5尺)ピッチで2カ所にエツリ穴をもつ。エツリ穴の大きさやその間隔から、47桁材と48桁材を使用した建物は別であろう。

これらの材は、このほかにも有機的に結びつかないホゾ穴などの仕口があり、井戸枠転用以前にも転用を繰り返したと考えられる。このため、柱あるいは桁として用いた際の断面が明確でないが、46柱材は先述のように径14~15cmの丸柱に復元できる。47・48桁材は

エツリ穴を残す面がほぼ使用面を残すと考えられることから、48桁材はエツリ穴との関係から材幅が大きくなる可能性はあるものの、大きな欠損はないとみられ、現状の幅約14cm、成約8cmのゴヒラ使いが使用時に近い断面と考えられる。

4 出土した柱・桁から知れる建築技法

建築技法のまとめ 以上の、井戸に転用された柱材および桁材から知られる建築技法をまとめる以下ようになる。()内の数字は部材の番号。

1. 柱頂部には丸ホゾを造り出してその上への材と固定する(46)。
2. 柱頂部にのるのは桁材で(京呂組)、丸ホゾ穴を彫って柱を直接受ける(91~93)。
3. 桁は角断面のもの(47・48・90・92・93)と丸断面のもの(91)がある。
4. 角断面の桁はゴヒラ使い(47・48)か、それに近い(90・92・93)。
5. 柱上で組物を置かずに桁を継ぐ(91)。
6. 柱上で継手をもたない桁がある(92・93)。
7. 桁の継手はいわゆる古代鎌とする(91)。
8. 梁は角断面(92・93)と丸断面(91)があり、いずれも渡臈で桁にのる。
9. 桁のエツリ穴は、およそ垂木ごとに彫るもの(90・92)と、そうでないもの(47・48)がある。
10. エツリ穴の配置からみて、垂木は梁を手挟む(92・93)。
11. 桁のエツリ穴は、材幅のほぼ中心に空けるもの(47)と、一方に寄るもの(47・90・92)がある。
12. 桁の採材方法は、芯去材(47・48・90・92)と芯持材(91・93)がある。

建築技法についての考察 上記1の柱頂部に丸ホゾを造り出すのは、古代では一般的な技法で、法隆寺をはじめとする古代建築のほか、出土部材では奈良県桜井市の山田寺の大垣(推定)や奈良県明日香村の坂田寺回廊の建築部材にみられる¹³。

2の柱頂部にのるのが桁、すなわち京呂組とするのは、現存する古代建築では、法隆寺東室の一部にあり、一部では舟肘木をもつが、当初は舟肘木がなく柱頂部にのるのは桁であったことが判明している。また当麻寺本堂一次前身建物、大神神社摂社大直禰子神社社殿の前身堂、唐招提寺経蔵前身寄棟造建物などもそうである¹⁴。古式を残す神社建築では、伊勢神宮内宮正殿、住吉大社本殿、日吉大社東本宮本殿などがある¹⁵。ちなみに、柱頂部にのるのが桁でなく梁、すなわち折置組とする例は伊勢神宮外宮の正殿ほかの建築がある。組物を用いる場合は、柱上に大斗をおいて秤肘木をのせ、その上に梁、桁の順で組むのが一般的な構造である。それより簡易な建物の構造は、先述した当麻寺本堂一次前身建物などで知ることができたが、飛鳥池遺跡の出土桁材から、そうした構造がさらに一般的であ

る可能性が高いことが判明した。

3・4は桁の断面形についてで、当麻寺本堂一次前身建物、大神神社大直禰子神社社殿の前身堂、唐招提寺経蔵前身寄棟造建物、法隆寺東室の復原建物では、いずれも角断面でゴヒラ使いとする。この点は、角断面である47・48・90・92・93の各桁材はこれらを補強する出土材となった。一方、丸断面の桁は、当麻寺本堂二次前身建物の入側桁や側桁にあるが、これは一次前身建物では角断面で、当初の断面を失っているという。ただし、その根拠が明確でなく、転用痕跡のない丸断面の入側桁もある。また、現存する古代建築でも丸断面の桁はある。したがって丸断面の91桁材は、出土部材としては珍しいという位置づけになる。古代鎌や梁との継手仕口がなければ、垂木と連結するエツリ穴もなく、桁と認識するのは難しかったろう。

5・7は桁の継手についてで、柱の直上において、いわゆる古代鎌で桁を継ぐ。これは当麻寺本堂一次前身建物にみられる技法である。継手を支持する舟肘木は用いない。法隆寺東室では、後世の修理で舟肘木を入れ、大神神社摂社大直禰子神社社殿では、平安後期の修理時に桁から舟肘木を造っている。これは舟肘木の出現にも関連し、納まりを含めた検討が必要である。

6は、桁が柱上で継手をもたず、註10で触れたように虻羽にはあたらないとすれば、柱間2間以上にまたがることとなる。当麻寺本堂一次前身建物でも確認でき、柱間1間よりも長い桁となるが、これがかかなり一般的な技法であることが明らかとなった。

8は梁の断面形状についてで、角断面の梁は、当麻寺本堂一次前身建物、大神神社摂社大直禰子神社社殿の前身堂、唐招提寺経蔵前身寄棟造建物、法隆寺東室の復原建物など一般的で、それらを補強する形となる。しかし、丸断面の梁は、存在は推定できるものの、現時点では確認できず、91桁材は丸断面の桁に丸断面の梁がのる珍しい技法である。

9は桁上面のエツリ穴の間隔で、当麻寺本堂一次前身建物でも2種ある。47・48桁材のエツリ穴は垂木を固定するためのものか明確でなく、壁を支持するものであった可能性もある。いずれにせよ、これまで確認できた技法を追認したことになる。

10は京呂組となるので、垂木を配するとすれば柱心を手挟む手法とせざるを得ず、エツリ穴も柱心を手挟んでいる。桁の断面規模のほか、垂木の圧痕がないことなど、瓦葺とは考えにくく、また垂木を用いない流板葺も想定しにくい。

11はエツリ穴の位置についてで、桁の中央付近に設けるのは、当麻寺本堂一次前身建物など比較的一般的な技法で、90・92桁材のように一方に寄せる方が珍しい。垂木との縄のくくりやすさを考えると、外側に寄せる方が合理的と思う。大神神社摂社大直禰子神社前身後堂では、エツリ穴を柱筋方向に並べるが、この技法は現時点では他例がない。

12は採材方法で、大材を分割する芯去材と、およそ原木に近い状態で利用する芯持材が

ある。90と92は大材を四ッ割りにしており、同じ断面をもつため、同じ建物に用いたとみられる93は芯持材で、一つの建物でも採材方法は異なるらしい。飛鳥池遺跡出土の柱根も、径の小さなものは大径材から細分した芯去材があり、建築部材の採材方法については、材の大きさや建物の規模のほか、使用した建物の格などをふまえた検討が必要である。

IV 小建築の大斗

部材の概要 飛鳥池遺跡の北半（発掘調査報告書では北地区と呼称）中央部を北流して石組方形池SG1100に注ぐ南北溝SD1110出土。小建築の大斗（133）で、上面（斗幅）3.9cm角、下面（斗尻幅）2.2cm角、全高3.1cm、斗縁高1.2cm前後、敷面高2.0cm、ふくみの幅1.8cm。寸法からみて1/10縮尺の部材と考えられる（図18）。上面四隅の耳のうち、完存するのは1ヵ所で他の3ヵ所は欠損している。斗縁は直線的で、下面にダボ穴をもたないことから、製作中に廃棄された未成品と考えられる。敷面には垂直方向から耳を成形する際に入れたノコギリの痕跡を残す。共出遺物には明確な小建築部材はなく、どのような建物に使われるはずだったか特定できないが、大斗は柱上に置いて組物を形成するための部材で、宮殿や寺院の礎石建物に使用されるものであり、それらの主要建築の模型と推察される。

部材の意義 共出する木簡の年代から、7世紀後期の遺物である。建築模型の出土例は、平城宮第一次大極殿院東楼SB7802抜取穴から薬師寺式の三手先組物の部材がまとめて見つかった例¹⁶のほか、いくつか知られているが¹⁷、それらより古く、歴史時代としては未成品ながら最古の事例となる可能性がある。

また、平城宮第一次大極殿院東楼SB7802出土三手先組物の雛形は、抜取穴から出土したことから、東楼SB7802の解体とともに廃棄されたと考えられ、SB7802に安置されていたと解釈されている¹⁸。他の出土事例はまとまった部材として出土したわけではないことから、出土地点がその部材にとってどのような性格なのか明確でない。この大斗未成品は製作地において廃棄されたことが明確であり、また製作地が判明する点でもきわめて珍しい事例である。

使用建物の推定 この大斗は、どこの建物の模型に使われる予定であったのだろうか。7世紀後半において、大斗を用いる礎石建物で考えられるとすれば、まず飛鳥寺東南禅院の中心建物が考えられる。

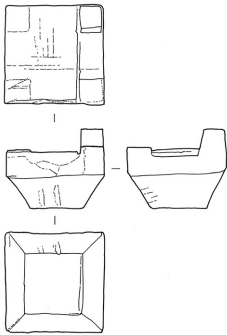


図18 小建築の大斗（図は1：3）

東南禅院に用いる瓦は、飛鳥池遺跡の瓦窯で焼かれたことが判明しており（報告書本文編〔I〕・〔III〕）、建築模型も飛鳥池遺跡で造られた可能性がある。奈文研がおこなった飛鳥寺1992-2次調査では、飛鳥寺東南禅院の建物基壇SB840を検出しているが¹⁹、詳細な平面は不明である。

寺院の候補としては、天武朝大官大寺（高市大寺）もしくは藤原京の薬師寺がある。天武朝大官大寺は、639年に舒明天皇が発願した百濟大寺の後身寺院で、673年に百濟の地から高市の地に寺地が移され造営されていた。百濟大寺跡に比定されている吉備池廃寺の発掘調査成果²⁰から、主要な建物は移築されたと考えられている。したがって、建立年代は合うとしても、移築であれば模型が必要ないかもしれない。その場合は、藤原京薬師寺（本薬師寺）の堂塔が候補になる。

V 小建築の藁座

部材の概要 多量の木簡および削屑が堆積していた飛鳥池遺跡東北部（報告書では北地区と称する地区の東部）の土坑SK1153出土（132材）。平面山形を呈し、長さ11.8cm、幅3.3cm、厚さ2.3cm（図19）。上面に径約2.2cm、深さ約1.3cmの丸ホゾ穴を彫り、側面両端部には長さ0.5～0.6cmの釘穴（木釘が残存）を穿って横架材に固定する。SK1153より共伴する木簡等の出土遺物から、7世紀末頃までのものとみられる。

この材は丸ホゾ穴を軸摺穴とし、扉を吊る藁座と呼ばれる部材である。大きさからみて厨子状の建物もしくは調度に使われたものと考えられる。軸摺穴付近には幅約1.8cmの扉の当たりがあり、また軸摺穴がさほど深くないことから、扉軸の下部を支える藁座と推定される。軸摺穴の擦痕も顕著でなく、常に開扉状態で使用していたらしい。扉まわりの空間利用を考えると、この部材は外開きの扉に用いられた部材とみて間違いない。

建築史的意義 建築史学では、藁座はいわゆる大仏様や禅宗様といった12世紀後期～13世紀前期に大陸からもたらされた新しい建築様式の導入に伴うものと考えられてきた。古代以前の藁座の機能をもつ部材の現存例や発掘事例は、平山育男の指摘²¹によれば、①美園遺跡1号墳（大阪府八尾市）出土の家形埴輪にみられる扉軸上部の環と扉軸下部の凹み、②山田寺東回廊（奈良県桜井市）から出土した扉軸

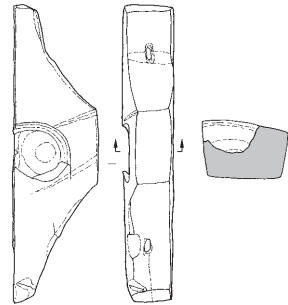


図19 小建築の藁座（図は1：3）

上部の材、③法隆寺金堂（奈良県斑鳩町）の上重南面にみられる内開き連子窓の軸摺下部を受ける箱状の材、④法隆寺五重塔の二重と三重の内部にみられる内開きの連子窓の軸摺上部を吊る材、⑤薬師寺東塔（奈良市）の二重と三重の裳階にみられる内開き扉の上下の軸を受ける厚板状の部材の5例があるという。③～⑤は見え隠れの位置にあるための簡便な手法の可能性があり、また本格的な扉ではなく小規模な窓に用いられている。また長押などと併用する例があるため、平山は中世の藁座とは異なる「原始的な藁座」と称し、古代の重い板扉に対しては脇役的な技法にすぎなかったと結論づけている。改めてこれらを検討すると、①は評価は難しいが、外開きとなる点では唯一の例である。他はいずれも内開きで、見えがかりの位置にあるのは①を除けば②のみで、②は藁座が見えがかりの位置でも用いられる古代の建築技法であることが判明した点で重要である。

今回の出土部材は、①を除けば、見えがかりの位置で用いられた古代の藁座下材である点、また小建築の藁座である点で、初めての確認例である。また藁座の平面形状としては、平山が指摘した事例は、いずれも台形あるいは長方形であったが、本例は中世のような繰形はないものの、山形をなす点でこれまでとは全く異なる形状である。本例は厨子状の小建築に用いられた藁座であり、この藁座にかかる重量は木材の強度に比して大きくはなく、平山が指摘するような、脇役的な技法であることへの反証とはなっていない。しかし、②や本例により、藁座は扉を吊る建築技法として、7世紀には見えがかりの位置でも用いられた、やや一般的な技法であったことが判明した。

ただし、厨子状の小建築ではやや一般的な技法であったとしても、実物大の建築では平山が指摘するような扉の重量の問題がぬぐえない。7世紀の扉軸下部の支持方法としては、山田寺の回廊や南門、講堂や各地の古代山城でみられるような、礎石や地覆石に軸摺穴を穿つ技法、あるいは石製の唐居敷を用いる技法がある²²。山田寺回廊では、先述②のように扉軸の上部は藁座で支持するものの、下部には藁座を用いず地覆石に穿った軸摺穴で受けている。石材で扉軸の下部を受ける技法も、8世紀には事例がほとんどなくなり、地長押もしくは闕、あるいは門の建築を中心として木製唐居敷で受けるようになる。このように扉を受けるための石製部材も、おそらくその加工技術の困難さから使われなくなる。7世紀におけるそうした高い石材加工技術は、山田寺金堂前の燈籠や金堂の礎石の蓮弁、金堂階段の羽目石など²³からうかがうことができるが、これらも8世紀以後には引き継がれない。大陸由来の工人の手になるものと想像する。

一方、古代における藁座の源流はどこであろうか。先述のように、上記③～⑤からは見え隠れにおける簡便な手法の可能性は否定できないが、②や本例からはやはり源流は大陸にあることをうかがわせる。山田寺の回廊が中世大仏様と共通する要素をもつことを勘案すれば、古代の藁座の技法も大陸に求めることができると思う²⁴。

VI 建築史的にみた飛鳥池遺跡

前節まで、出土部材についての建築史的意義について検討した。ここではそれが飛鳥池遺跡から出土した意義、あるいは建築史研究における飛鳥池遺跡の意義を考えてみたい。

井戸枠転用部材 まず、井戸枠に転用された扉板や桁材、柱材は、いずれも飛鳥池遺跡の近辺に建てられた建物からの転用と考えられ、飛鳥池遺跡の様相からみて、掘立柱建物の使われた建築部材と考えられる。転用された井戸SE1090、SE1160はいずれも周囲に石敷きや石組みの排水溝を伴う立派な井戸である。遺構変遷からみると、相対的にはやや遅い時期に造られた井戸で、それに転用されていることから、7世紀後期以前に建てられた建物に用いられていたと考えられる。使用建物を検出遺構から特定することはできない。これらの部材は、同一建物ではないながら、まとまった建築部材が出土した歴史時代の事例としては、奈良県桜井市の山田寺回廊出土部材に次いで古いものになると思われる。山田寺回廊は11世紀まで存続したため、その後の改修があるが、飛鳥池遺跡出土の井戸は、8世紀には廃絶していることから、得られる部材の情報は間違いなく7世紀に遡る。

7世紀の掘立柱建物の具体像は明確でなく、前節でしばしば類例として引用した当麻寺本堂一次前身建物や大神神社摂社大直禰子神社社殿前身堂、法隆寺東室復原建物は、いずれも8世紀以降。飛鳥池遺跡の井戸転用部材から知られる建築技法は、これらとの共通点が多いため、奈良時代の掘立柱建物の特徴は、遅くとも7世紀後半まで遡らせて考えて良いことが明らかとなった。一般的な発掘遺構からもおよそ推察されていたことと思うが、それが飛鳥池遺跡の井戸出土部材で実証されたと言えるだろう。

ところが、7世紀後半と8世紀では、藤原宮や平城宮の造営とともに礎石建物が導入され、また藤原京や平城京には国家寺院がいくつも建てられるなど、社会的には大きな変革の時期であり、大造営の時代であった。そのなかで掘立柱建物の用いられた技法は、ほぼ踏襲されているという事実は重要であろう。

一方で、この技術がどこからもたらされたのかは明確でない。古墳時代の建物の扉板は、一枚板から門受けを取っ手状に造り出すものが比較的多数出土しているが、それらは歴史時代には見えなくなる。門を用いる施錠方法だったかどうかはともかく、この間には変化の要因がありそうである。当然、飛鳥寺創建以後の仏教建築の伝来や、その後の朝鮮半島の動乱に伴う大陸の文化の流入は大きな画期と思うが、実証的に示すことが課題である。

未成品の大斗 大斗の未成品は、共出した木簡の年代から7世紀後期に遡り、歴史時代の建築模型としては未成品ながら最古の事例になる可能性がある。それよりも重要なのは、製造地が明らかになったことである。建築模型の製造地が判明したのは、少なくとも日本では唯一になると思われる。飛鳥池遺跡は宮廷に関連する総合工房で、多種多量の釘など

を製作していたことが判明している、未成品としては工具の柄などが出土しており、またこの大斗未成品と同じ南北溝SD1110からは、用途不明ながら何らかの部材も出土しているので、木製品を扱う工房があったことは想定されるが、その位置などは明確になっていない。この大斗未成品から、建築模型の工房も存在した可能性が高いことが判明した。

報告書本文編〔I〕でも指摘したが、『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、飛鳥寺の造営にあたって、百濟から「金堂本様」がもたらされている。これは『日本書紀』の記事から崇峻元年（588）に相当し、金堂を造るために模型が百濟から技術者とともにもたらされたのである。それからおよそ100年の時を経て、日本国内でも大斗をもつ複雑な建築の模型を製作し、そしてその建物を建設できる力量を備えたことを示す貴重な部材と言えるだろう。

小建築の藁座 この部材の建築史的意義は先述し、この技法が大陸からもたらされたものである可能性についても言及した。小建築の部材ながら、外開きで目に付きやすい位置に用いられていたことから、こうした技術が比較的浸透していた可能性がある。飛鳥寺の建立、およびその後の大陸文化の流入によって、中世にならないと現れないような建築文化が、この時期にもたらされていたと考えられる。四天王寺講堂の隅扇垂木や、時代はやや降るが河内国分寺塔では、基壇上面に四半敷きが施されており、これらも古代において廃れ、中世に再び現れる大陸文化の事例である。

一方、飛鳥池遺跡から出土する意義は、扉をもつ厨子状の小建築が周辺で用いられていた可能性が高いことである。遺構からはそうした点は明確にできないが、寺院関係の木簡が出土しており、厨子を用いて仏像を祀る空間が付近に存在した可能性を指摘できる。

VII おわりに

以上、いくつかの出土部材について概要を紹介するとともに、その建築史的意義、および飛鳥池遺跡の意義について述べてきた。現時点で飛鳥池遺跡出土建築部材のみで確認できる特徴を記し、その意義や課題をまとめておわりにしたい。

- i. 扉板から知れる門と門受け金具による施錠の解錠方法
- ii. 丸断面の桁材（91）に丸断面の梁がのる技法（前述の特徴の3と8）
- iii. 建築模型の部材の製作地が判明
- iv. 厨子状の小建築に用いた外開きの藁座下材

i は、単に門で施錠するという方法だけでなく、それを解錠する具体的な方法が解明できた点が重要である。類似する施錠解錠方法は、現存する古代の校倉の扉にもみられるが、これらが古代まで遡るかどうかが明確ではない。この出土扉板の痕跡から、現存建築にみら

れる施錠解錠方法も古代まで遡る可能性が十分にあると考えられる。

ii は、7世紀後半の掘立柱建物の建築技術や構造技法が具体的に明らかになった点が重要である。古代における掘立柱建物の構造技法については、岡田英男が当麻寺本堂一次前身建物の復原にあたって、類例などの分析をおこなったが²⁵、それらは主として8世紀以降の建築についてであった。飛鳥池遺跡の出土部材はそれを遡るが、8世紀以降の技法を確認できるものもあった。すなわち、奈良時代の建築技術や構造技法が、7世紀後期まで遡るものも少なくないことが実証できた。そのなかで、ii は新たに判明した技法と位置づけられる。

ところで、8世紀の建築技術や構造技法が7世紀後半に遡る、というのは、単に時間だけの問題ではない。この間の社会情勢は、朝鮮半島の動乱による大陸文化の流入、国内の宮殿の変遷、国家寺院の造営など、大きな変革期にあった。そのなかで、掘立柱建物の建築技術や構造技法は、およそ墨守されたと解釈することもできる。ただし、その源流は、日本古来のものなのか、仏教建築の伝来による変化が反映しているのかは、さらに検討を要する。

ところで、飛鳥池遺跡出土部材は、小建築の部材を除き、いずれも掘立柱建物所用と考えられる。しかし、礎石建ちである大神神社摂社大直禰子神社社殿前身堂や法隆寺東室復原建物と共通する構造や技法もみられた。すなわち、簡易な礎石建物は、掘立柱建物と同等の構造技法を用いていた可能性がある。ただし、これは宮廷に関連する飛鳥池遺跡の性格とも関わり、一般の集落の掘立柱建物まで敷衍できるかどうかは検討が必要である。

iii の建築模型の製作地判明は、飛鳥池工房のあり方を考える上で重要である。飛鳥池工房は、多種多様な製品を製作した総合工房とすでに指摘されているが²⁶、建築模型を製作していたことも明らかとなり、その製作品目の範囲がより広がることになった。また、建築模型の製作と実際の建設場所、あるいは模型を含む建設工程を考えることができる貴重な資料を提供した。

iv は、扉軸を受ける藁座の下材を確認できた初例となり、小建築ではあるが、古代における扉の下部を受ける技法の一例に加える資料となった。古代における藁座は、見え隠れの位置で用いる簡易的な手法と考えられてきたが、この藁座の出土により、少なくとも小建築においては、見えがかりの位置でも用いる一般的手法であった可能性が高まった。

また藁座は、日本では大仏様や禅宗様など、中世の新様式の導入によってもたらされたことも事実だが、古代にも存在したことが確実となり、当時の大陸からもたらされた可能性が指摘できる。7世紀に遡る現存建築は大陸にはなく、山田寺回廊出土の建築部材などとともに、大陸の建築を考える上でも重要なものになるだろう。

以上、飛鳥池遺跡出土のいくつかの建築部材は、7世紀後半の建築技術や構造技法を知

る上で、重要であることを確認できた。また、7世紀中期の山田寺回廊とは異なる部分の考察を深めることができた。7世紀後半という日本の変革期における建築の様相を伝える資料として、飛鳥池遺跡出土建築部材の意義は小さくないと考えている。今後、さらに考察を深めていきたい。

註

- 1 本文中で述べたとおり、『飛鳥池遺跡発掘調査報告』本文編〔I〕に掲載した報文は、2008年にはほぼ完成していた。出版は遅れたが、その後の新たな情報は追加していないので、註2に掲げるような、その後に発表された論文などは参照していない。また、本稿をなすにあたって再検討した部分もあるので、発掘調査報告とは見解が異なる部分もある。そうした点については、本文中もしくは註で触れていく。
- 2 李陽浩「古代の「根焼き」について」『建築史学』53号、2009年、pp.41-49。
- 3 現長野県小諸市周辺の古い習俗について記した『きりもくさ』にのせる「往古の家」は、「間口四間に奥行式間半又は五間に三間くらゐ」の規模で、「ほつたてといふて、柱の根元を火にて焼、壱尺五六寸も土中へ堀こみ、土際より桁迄の高さ七尺あまり」と記している。『きりもくさ』は佐久郡八満村（現小諸市八満）出身の小林四郎左衛門（＝小林葛古、1793～1880）が、文化～安政年間に見聞した郷土の習俗について、「すまゐ」など全4項にまとめた記録で、安政4年（1854）に編まれた。『新編信濃史料叢書』第10巻（信濃史料刊行会、1974年）所収。拙稿「文献にみる近世信濃の民家」（『埋もれた中近世の住まい』同成社、2001年）にて紹介した。
- 4 前出の報告書では、扉を開けるためと記述した。しかし、開けるための痕跡とすると図3では開かない。すなわち図の左端の門金具が外れるだけである。開けるためには門金具を一つ外せばいいので、図3の右から左へ門を移動させればよい。執拗に痕跡があるのは、門が門金具に入らない様子にとらえたほうがいいのではないかと考えを改めるに至った。
- 5 2005年の建築史学会大会では、ちょうど扉のめし合う部分に鍵穴があると発表した。その後の類例調査から本稿のように考えを改めた。
- 6 現状の図面等では、このような施錠方法を見ることができるとは少ない。正倉院正倉は具体的には不明。『正倉院正倉整備記録』宮内省、2015年。東大寺本坊経庫は金物が中世の補足材とみており、当初まで廻らないかもしれない。『国宝東大寺本坊経庫修理工事報告書』奈良県教育委員会、1983年。東大寺勸進所経庫も扉板は当初とみているが、当初の施錠方法まで言及していない。『重要文化財東大寺勸進所経庫修理工事報告書』奈良県教育委員会、1981年。手向山神社宝庫は当初とみられる扉板に、現状では用いていない門受け金具と鍵穴を残しているが、これが当初かどうかの言及がない。金物は文化年間の補足材という。『手向山神社宝庫・境内社住吉神社本殿修理工事報告書』奈良県教育委員会文化財保存課、1958年。東大寺法華堂経庫も詳細は明確でないが、当初とみられる扉板に鍵穴を残す。『重要文化財東大寺法華堂経庫修理工事報告書』奈良県教育委員会事務局奈良県文化財保存事務所、1964年。なお、唐招提寺宝蔵の扉は東大寺本坊経庫や手向山神社宝庫等に倣って整備したものという。『唐招提寺宝蔵及び経蔵修理工事報告書』奈良県教育委員会事務局文化財保存課、1962年。
- 7 奈良県橿原市内膳町の発掘調査でみつかった井戸SE124の井戸枠転用の扉板に門受け金具が遺存している。「大藤原京右京北二・三条五・六房の調査」『かしの歴史をさぐる7』平成

10年度埋蔵文化財調査成果展、橿原市千塚資料館、2000年。また東京都北区の中里峽上遺跡では、竪穴建物に用いた扉板にとりつけていた門受け金具がみついている。『中里峽上遺跡発掘調査報告書—中里3丁目7番7号駒込学生会館女子寮地点—』財団法人やまがた育英会・北区教育委員会・共和開発株式会社、2009年。合田芳正「竪穴建物の扉一例から—東京都北区中里峽上遺跡出土の扉をめぐる—」『考古学の諸相Ⅲ』坂詰秀一先生喜寿記念論文集、坂詰秀一先生喜寿記念会、2013年。

- 8 『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』奈良県教育委員会事務局文化財保存課、1960年。
- 9 前掲註6中の『唐招提寺宝蔵及び経蔵修理工事報告書』
- 10 法隆寺東室や妻室では、妻では桁は梁の上になる。これは螻羽側に張り出す桁を上木とするため、渡腰の仕口は桁の下面になくはならなくなる。これに倣うと渡腰の仕口が上面にある本材は、平側の桁もしくは妻の梁にあたり、螻羽が出ない位置にあたる。『重要文化財法隆寺東室修理工事報告書』奈良県教育委員会文化財保存課、1961年。『重要文化財法隆寺妻室修理工事報告書』奈良県教育委員会文化財保存課、1963年。
- 11 前掲註8『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』p.184。
- 12 48材のエツリ穴の間隔は3.5尺とやや大きい。この点からこの材が垂木か桁かを検討した。当麻寺本堂一次前身建物（奈良時代）の垂木上面に穿たれたエツリ穴の間隔は約1.8尺で、これとは別に約2尺の間隔をもつものがある。前掲註8『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』p.159・189。また唐招提寺経蔵では、約1.5尺と1.8尺の2種がある。前掲註6中の『唐招提寺宝蔵及び経蔵修理工事報告書』p.33。

一方、当麻寺本堂一次前身建物（奈良時代）の側桁には2種あり、1種は垂木ごと（1尺弱間隔）にエツリ穴をもつもの、もう1種は柱間（10尺）に3カ所のエツリ穴をもち、その間隔が一定でないものである。後者の桁の上面には、柱をはさむ位置および柱間（10尺）の中央付近にエツリ穴をもつものがある。この材のエツリ穴の間隔は4.3～4.5尺と大きい、この種の他の側桁では3尺前後のエツリ穴間隔になる。この場合、側桁の要所部分のみエツリ穴を用いて垂木を縄でくくり、その他は側桁と垂木を直接縄で結んでしまうと考えられている。前掲註8『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』pp.185-186。こうした例から、エツリ穴間隔が3.5尺の本材は、桁と解釈することが可能と考えられる。

つづいて材寸をみると、当麻寺本堂一次前身建物では、桁が幅9寸（27cm）×成7.5寸（22.5cm）、垂木が幅3.3寸（9.9cm）前後×成3.5尺（10.5cm）であり、46材を柱として用いた建物であれば、48・47材は桁材としては適当だが、垂木とは考えにくい。以上から、47・48材は桁材とみられる。

なお、岡田英男によれば、現当麻寺本堂に改修された永暦2年（1161）には根太として使われ、室町時代には大引に転用された前身建物の桁材は、幅5.3寸×成4寸の角材で、上面に8分角ほどのダボを植えた穴があり、垂木下面に穿ったダボ穴に引っかけて垂木を固定したものと解釈できるらしい。ダボ穴の間隔は2.7～3尺とムラの多い粗い仕事という。岡田英男「古代掘立柱建物の構造技法復原の研究」『日本建築の構造と技法』上巻、岡田英男論集、思文閣出版、2005年、p.150。これは平安時代の仕事のようなが、47材の角ホゾ穴も同様の性格を想定できるかもしれない。これについて、『飛鳥池遺跡発掘調査報告』本文編〔I〕p.610では、48材にもある角ホゾ穴についてのみその可能性を指摘したが、47材の角ホゾ穴もその可能性があることを本稿で追加したい。ただし、47材と48材の角ホゾ穴は、その間隔のほか、材幅方向の位置が異なるため、同じ性格のものとしても異なる建物だった可能性がある。エツリ穴の間

隔も異なるので、当初から異なる建物として建てられ、同じような改修を経て、最終的に井戸の土居桁として用いられた部材らしい。

- 13 山田寺の部材は南門南の橋SX622の親柱への転用材にみられ、大垣の柱と考えられている。『山田寺発掘調査報告』奈良文化財研究所創立50周年記念学報第63冊、奈良文化財研究所、2002年。坂田寺の出土部材は回廊の柱で、柱頭に頭貫が入るが柱頂に出ホゾを造り出している。『坂田寺出土建築部材調査報告書』奈良文化財研究所、2016年。
- 14 前掲註10中の『重要文化財法隆寺東室修理工事報告書』。前掲註8『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』。『重要文化財大神社撰社大直禰子神社社殿修理工事報告書』奈良県教育委員会、1989年。前掲註6中の『唐招提寺宝蔵及び経蔵修理工事報告書』。
- 15 『日本建築史基礎資料集成 I 社殿 I』中央公論美術出版、1998年。
- 16 『平城宮発掘調査報告XI—第一次大極殿地域の調査—』奈良国立文化財研究所30周年記念学報第40冊、奈良国立文化財研究所、1982年、本文編pp.144-149・図版編PL.129。
- 17 『平城宮発掘調査報告XV—東院庭園地区の調査—』創立50周年記念奈良文化財研究所学報第69冊、奈良文化財研究所、2003年、本文編p.134・135に出土例が掲げられている。ここに掲げられている事例で最も古いのは、藤原京右京七条一坊で検出した井戸SE2770から出土した巻斗とみられる。
- 18 前掲註16『平城宮発掘調査報告XI』本文編p.149。
- 19 「4. 飛鳥寺の調査（1992-1次）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報23』奈良国立文化財研究所、1993年、pp.79-86。
- 20 『吉備池廃寺発掘調査報告—百済大寺の調査—』奈良文化財研究所創立50周年記念学報第68冊、奈良文化財研究所、2003年。
- 21 平山育男「原始的な墓座について」『建築史学』第31号、1998年、pp.153-160。
- 22 向井一雄「石製唐居敷の集成と研究」『地域相研究』27号、1999年。
- 23 前掲註13中の『山田寺発掘調査報告』
- 24 拙稿「建築史から見た山田寺—東アジアとの関連を中心として—」『特別史跡山田寺跡—史跡指定100年—』奈良文化財研究所、2022年。これは奈良文化財研究所主催の第13回東京講演会（2021年10月23日 有楽町朝日ホール）にて、同タイトルでの講演内容を書籍化したものである。
- 25 前掲註12中の岡田英男「古代掘立柱建物の構造技法復原の研究」
- 26 松村恵司「結語」『飛鳥池遺跡発掘調査報告』本文編〔Ⅲ〕遺跡・遺構、奈良文化財研究所、2002年。

挿図出典

- 図1、6～8、10～14、16～19：『飛鳥池遺跡発掘調査報告』図版編〔I〕、奈良文化財研究所、2005年、PL.274～279、283、287、288
- 図2、3、9、15：『飛鳥池遺跡発掘調査報告』本文編〔I〕、奈良文化財研究所、2021年、pp.588-597。Fig.210、211、214、218
- 図4：前掲註6中の『重要文化財東大寺勸進所経庫修理工事報告書』図版第70図
- 図5：筆者撮影、春日大社掲載許可済

キトラ古墳・高松塚古墳壁画について の覚書

石橋茂登

I はじめに

わが国の古代における壁画古墳はキトラ古墳・高松塚古墳の2例が知られている。両古墳は墳丘や石室¹の構造とともに、四神、日月、星宿といった壁画の主題と、各図像において強い類似性が看取される。ほかに石室構造が類似した終末期古墳としてマルコ山古墳、石のカラト古墳²が知られているが、これらには壁画が描かれていない。

過去には高松塚古墳の壁画について高句麗古墳壁画との類似性や、唐の壁画墓との類似性が言われたこともあり、その文化的影響を念頭に考える場合が多かった。壁画については美術史の視点で図像の比較や描画技法などについて研究されてきた。天文図・星宿図はその専門家による検討が行われている。しかしながら、石室内における壁画の構成、あるいは天文図について、考古学的な知見を交えた全体像の検討にはまだ研究の余地があるように思われる。本稿ではキトラ古墳・高松塚古墳の壁画について、中国・朝鮮半島などの比較をしつつ、浅学を顧みずに現時点で考えるところを若干述べてみたい。

II キトラ古墳・高松塚古墳の壁画の概要

キトラ古墳と高松塚古墳³はどちらも奈良県明日香村に所在する終末期古墳で、7世紀末から8世紀初頭の築造と考えられている。墳丘内には二上山の凝灰岩切石を組み合わせた石室があり、石室内は棺が一つ入る程度の狭い空間である。キトラ古墳の石室は内法で奥行240cm、横幅104cm、高さ124cmで、天井は緩やかな屋根形に刳り込まれている。高松塚古墳の石室は内法で奥行265cm、横幅103cm、高さ113cmで、天井は平らである。両者とも石室を組み立てた後、南壁が開いた状態で石室内の全面に漆喰を塗布し、その漆喰上に壁画を描く。このことは石室南側の側壁小口の漆喰の状態から確認できる。南壁石は納棺後に閉じる閉塞石であり、この壁画面だけは他の石と組み合わせる前に漆喰を塗布して壁画を描いている。キトラ古墳南壁の朱雀は精緻な筆致であり、南壁石を平置きした状態で描いたことを推測させる出来栄である。高松塚古墳南壁の壁画は失われているが、同様に朱雀が描かれていたであろう。石室の形態、遺物、壁画などの検討から、キトラ古墳の

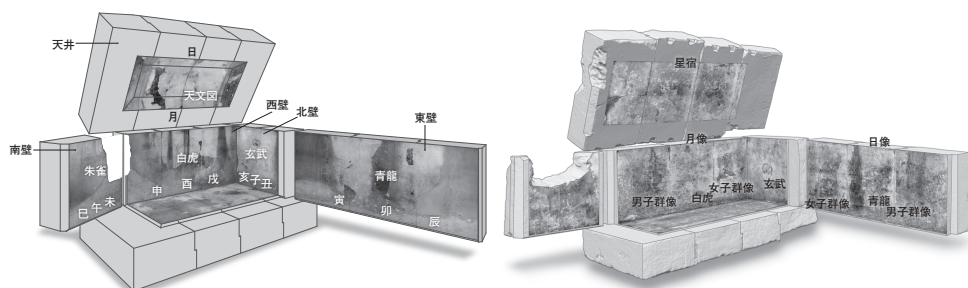


図1 石室展開模式図 キトラ古墳（左）、高松塚古墳（右）

ほうが先行し、高松塚古墳を8世紀初頭とみる見解が有力である。

描かれている壁画の図像構成は、両者に違いがある。より古いとされるキトラ古墳では、天井に円形星図の天文図⁴と日像・月像、東西南北の壁面には方位と対応する四神が描かれ、その下に3体ずつ十二支が描かれている。高松塚古墳では天井に北極・四輔を中心として二十八宿を矩形に配置した星宿図があり、日像は東壁、月像は西壁の上部に描かれている。四神が東西南北の壁面中央に配置されている点はキトラ古墳と共通するが、十二支はなく、男女群像が描かれている。四神や日像・月像の図像は両古墳で似ているが、白虎の向きが違い、細部の彩色や文様にも異同がある。また四神の図像は高松塚古墳のほうがキトラ古墳より大きい。天文図と星宿図はどちらも円形の金箔を赤い線でつなぎ、中国式の星座をあらわしている。

Ⅲ 中国の壁画古墳との比較

キトラ古墳・高松塚古墳に近い時期を中心として中国の壁画古墳と両古墳を比べると、従来言われているとおり、人物像の並び方や描写などは西安周辺の壁画古墳との類似性を感じさせる。画風は唐の流行を取り入れているといえる。ただし、隋唐の壁画墓と似ている要素は限られており、相違点のほうが多い。

隋唐の壁画墓にもさまざまな形態があるが、西安周辺では長大な斜道と単室または複室の墓室をもち、壁画は斜道に青龍・白虎と列戟や出行図を配し、主室内に朱雀・玄武・星辰・人物図を描くものが特徴的である。室内には柱や梁、斗拱などを描いて、宮殿を模している場合や、屏風のような枠と人物図を配する場合がある。屏風ふうの壁画は南北朝時代から唐代の壁画墓にみられる。また、斗拱などをあらわし宮殿の赤い梁と柱で矩形に区切って人物などを描くものがある。各図像が大きく描かれる点はキトラ古墳・高松塚古墳と違っており、高松塚古墳のように無地の壁面に人物群像と四神が並列して混在する構図はみられない。

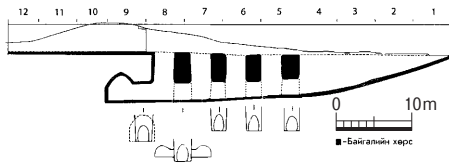


図2 ショローン・ブンバガル古墳

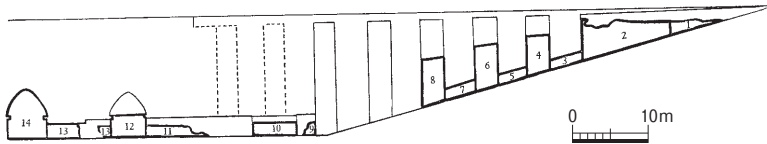


図3 懿徳太子墓

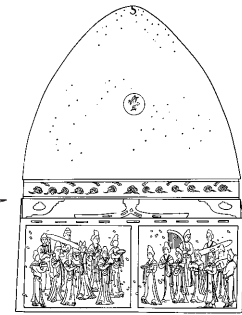


図4 懿徳太子墓
墓室壁画

唐様式の壁画墓は中国国内にとどまらない。筆者はモンゴル共和国のショローン・ブンバガル古墳を訪れて調査したことがあり、西安から直線距離で1,500kmも隔たったモンゴルの地において、唐墓の基本的な構造や壁画の構成に則っていることが印象的であった。ショローン・ブンバガル古墳の被葬者は唐から將軍号を授けられた突厥族の都督（東2013）、あるいは僕固思邈などと見られている。同じモンゴルの羈糜支配期の唐様式墓であるザーマル古墳は墓誌から金微都督の僕固乙突墓（678年）と判明しており、ショローン・ブンバガル古墳はそれよりやや古いとみられる。これらの古墳は、遠隔地でありながら関中地区の壁画墓の構造や壁画をよく模倣していることから、墓を設計する人や壁画を描く人がやって来た可能性をうかがわせる。少なくとも関中地区の壁画墓を熟知していなければ、できないであろう。こういった事例から、唐代において高級な墓というのは斜道で地下へ下り、地下の部屋に棺を安置し、壁画はここに青龍・白虎、人物、天象などを描くべしという、基本的な構成観念があることが看取される。

ひるがえってキトラ古墳・高松塚古墳を見ると、古墳の構造上、墓道が存在せず、棺を入れる空間が小さな石室として存在するだけである。すべての壁画はその石室の中に押し込められている。高松塚古墳の持ち物をもった従者の男子は、石室内よりも墓道にいるほうがふさわしいだろう。石室内は赤い柱や梁を描いて宮殿内風とするか、屏風のように各画面に輪郭を描くほうが中国式になりそうだが、そうはしていない。こういった点は中国の壁画墓と異なる。四神については、中国でも朱雀や玄武が墓室内に描かれている例は存在するが、一般的に初唐では墓道に青龍・白虎、墓室に朱雀・玄武を描き、盛唐では墓室に四神を描くとされる（上田1972）ことと異なる。キトラ古墳・高松塚古墳について、本来、青龍・白虎は墓道に描くべきであり、おかしいという意見を聞くことがあるが、唐代でも四神が墓室内にいることはある。東潮（東1999）の整理では墓室内に四神がいる例は北朝から晩唐までみられ、墓道に描かれる事例は700年代以降に特に多い。キトラ古墳・

日月像などが描かれている。

以下、莊蕙芷の整理（莊2016）を参考に検討しよう。前漢・後漢・魏晋南北朝時代を経て、北朝晩期には高級な墓室の天井に天文を描くことが主要な題材の一つとなる。北魏の皇族である元乂墓（525年）では天の川と無数の星々が描かれ、配置は正確ではないが、40～50ほどの星座が線で結ばれて表現される。北極などの紫微垣は明確ではない。

関中地区における唐代の壁画墓について、初唐では壁画墓が53基あり、そのうち14基に天象図が描かれている。盛唐では同じく23基



図7 「淳祐天文図」(1247年)

中6基に天象図があり、中晩唐期では壁画墓そのものが減少し12基中の3基となる。すなわち壁画墓、天象図そのものが初唐に多くみられ、次第に減少する傾向にある。

北方地区（山西・寧夏）では唐代の壁画墓自体が多くないが、太原焦化廠墓のごとく墓室壁面の下部に人物像、上部に四神と星辰を描く例がある。

南方地区（湖北・重慶・浙江）では、晩唐からそれ以降になるが、呉越国の銭氏一族の古墳が興味深い（図8～13）。銭寛墓（初代王である銭鏐の父）、水邱氏墓（銭鏐の母）、銭元瓘墓（2代王）、馬氏康陵（銭元瓘の後）、呉漢月墓（銭元瓘次妃）には180～220ほどの星、二十八宿と内規・外規・赤道がある。キトラ天文図以外に内規などの三円を描く壁画はほとんどなく、構成に類似性も感じさせる。銭寛墓、水邱氏墓、馬氏康陵では、天井の星が金箔貼で、紅色刻線でつなぐとされる。呉漢月墓では墓室内の彫刻に青龍の尾が後脚に絡まる図像が採用されている。また、馬氏康陵では四神すべてが墓室内に描かれている。

天文星象について、『漢書』天文志では星座（星官）は118、星の数は783とされる。三国時代に呉の陳卓が石申・甘徳・巫咸の星表をまとめた星図は283星座、1,464星であった。南宋の「淳祐天文図」（1247年）、朝鮮の「天象列次分野之図」（1396年）は280～290星座、およそ1,400星がある。実用の全天の星図であれば、三国時代以降なら陳卓の星図と同程度の数があってしかるべきである。呉越国の銭氏一族の古墳は、いずれの天象図も大幅に星が少ないことから、墓室壁画としてデフォルメされていることが明らかである。また、

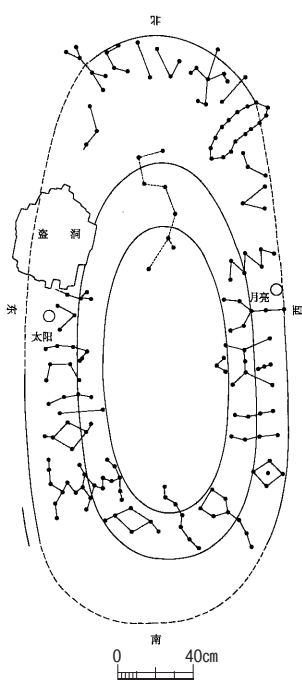


図8 錢寛墓

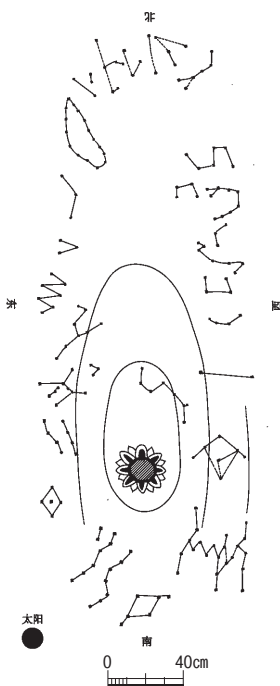


図9 水邱氏墓

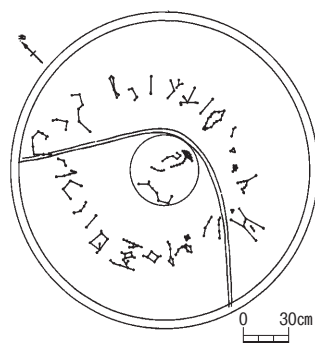


図10 馬氏康陵

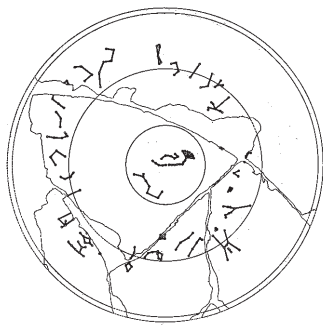


図11 錢元瓘墓

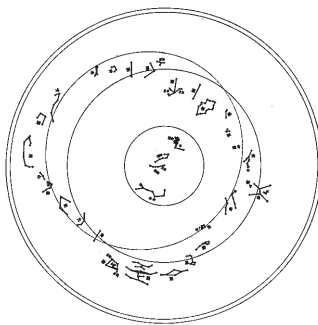


図12 850年の図

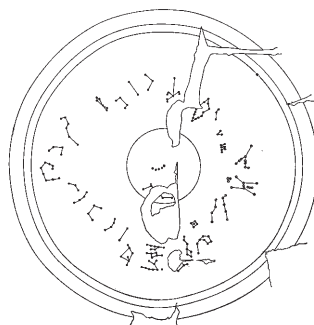


図13 吳漢月墓

星座が正しい向きではないなどの間違いも散見される。

錢氏一族の墓に描かれた天象図では、錢元瓘の後の馬氏康陵（939年没）が218星で、二十八宿と北極・勾陳・華蓋・北斗、銀河、内規・外規など充実した内容をもつ。2代王の錢元瓘墓（941年没）は183星で32の星座があり、二十八宿と北極・北斗・勾陳・華蓋があらわされ、内規・赤道・外規はあるが銀河はない。錢元瓘次妃の吳漢月墓（952年没）は178星で30の星座があり、赤道・銀河は省略され、二十八宿と北極・北斗だけがあらわされる。これら天象図の質・量の差は、身分の高低が影響していると言われている。錢元瓘

墓と後の馬氏康陵だけが天帝にさしかける日よけである華蓋を持つ点は、王・后という身分の反映とみても矛盾しない。しかし、錢元瓘墓よりその後の馬氏康陵のほうが充実していることや、馬氏康陵に赤道がないこと、3基の中では後出のものほど星が少なく簡略なことから、星の総数や赤道の有無はさほど重要ではない可能性もあろう。

ここで注目されるのは、北極の扱いである。北極五星は太子・大帝・庶子・后皇・天枢からなる。古代中国では地上世界と天の星々是对応関係にあるとされている。呉越国王は中国の伝統を重んじ強い天子意識を持っていたという(有坂1999)。初代王の錢鏐は907年に後梁から呉越王とされ、後に後唐にも従った。錢元瓘は2代目の呉越王で、馬氏は王后、呉漢月は次妃である。錢寛と水邱氏は初代王錢鏐の父母であるが、自身は王と后ではない。

二十八宿と北斗だけが描かれた錢寛墓と水邱氏墓は、被葬者が北極五星に含まれる身分には該当しない。対して、錢元瓘墓・馬氏康陵・呉漢月墓は大帝や后皇に相当するから、北極と対応する身分として天象図の星座の選択に反映された可能性がある。朝鮮半島では舞踊塚・角抵塚(4世紀末から5世紀初)にはいくつか星宿があり、徳花里2号墳(5世紀末から6世紀初)には北斗・南斗・二十八宿が描かれるが、いずれも北極は空白である。高麗王神宗陽陵(13世紀)の星辰図の中央には北斗が大きく描かれ、その周囲に二十八宿がある。網干善教(網干1999)は、北斗七星の第一星の天枢は北極星と同様にみなされ、天子の象徴であるから、北極五星の代わりに北斗七星を描いたという。しかし、呉越国王墓の北極の有無から考えると、北極を描かないことには意図があるのではないか。高句麗古墳壁画に北極が描かれず、北斗が描かれている例が多いことには、北斗信仰とともに選択的意味があった可能性がある。

呉越国王墓の水邱氏墓では中央に蓮華が描かれている(図9)。類例としては、河北省の宣化下八里遼代壁画墓がある(図14~17)。この古墳群の天井に描かれた星宿図は蓮華を中心として二十八宿と日月が配され、古墳によっては北斗、十二支、黄道十二宮を付加している。M10の張匡正墓(1093年)は天井の中心に蓮華を描き、周囲に赤い点と線で二十八宿、日月像をあらわす(図14)。単独の星には星座の星より大きく描かれるものがある。M7張文藻墓(1074年)、M3張世本墓(1088年)、M6張某墓も同様である。M1張世卿墓(1116年)は、中心に蓮華があり、日像、北斗、二十八宿などを赤い点と線であらわす(図15)。金烏のいる太陽と単独の赤色4星、藍色4星は大きく描かれ、日月と惑星を示すとされる。その外側に黄道十二宮をあらわす。M5張世古墓(1108年)では蓮華を中心に北斗、黄道十二宮、二十八宿、そして文官の十二支がめぐっている(図16)。単独の星は大きいものがある。M2張恭誘墓(1113年)もほぼ同じである(図17)。M4韓師訓墓(1110年)では蓮華を中心に日月、雲、金烏と簡略な二十八宿が描かれる。

林己奈夫(林1989)によれば、蓮華は太一すなわち北極にある天帝を象徴する文様であ

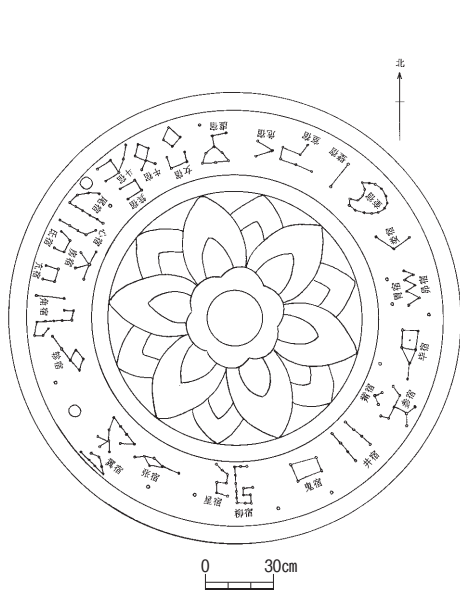


図14 M10張匡正墓

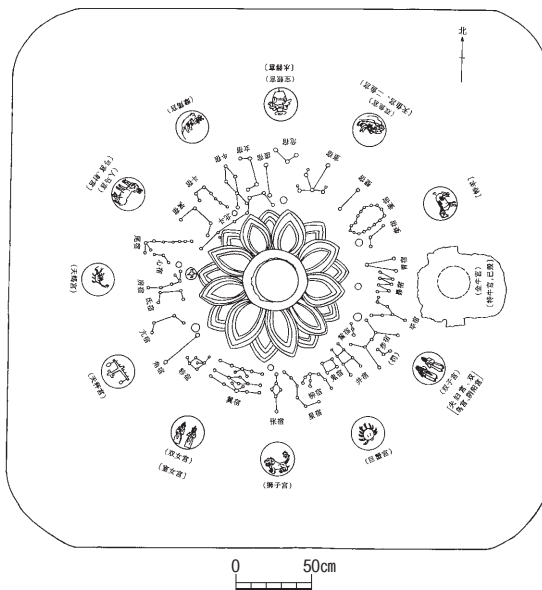


図15 M1張世卿墓

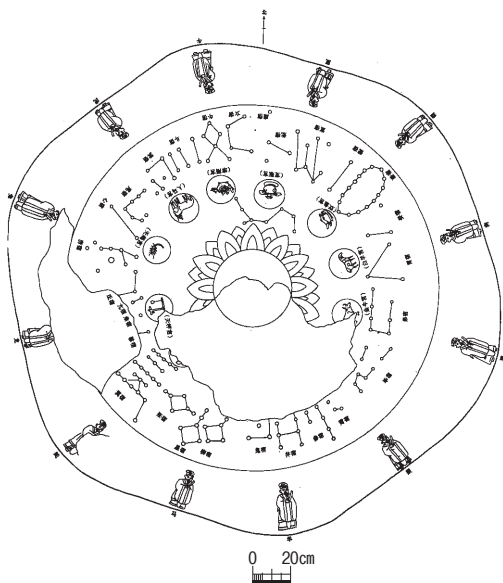


図16 M5張世古墓

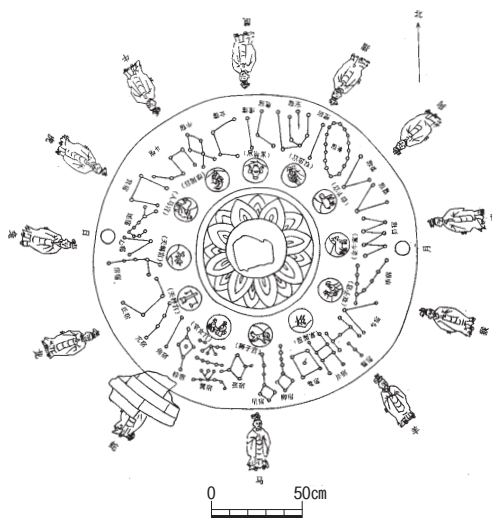


図17 M2張恭誘墓

る。最もシンプルには蓮華のみ、あるいは蓮華と日月像、二十八宿、さらに十二支を付加して、宇宙とその順調な運行を象徴する。高句麗の安岳3号墳や双楹塚奥室の天井中央にも蓮華が描かれており、同じ思想に基づいている。伽倻の高霊邑古衙洞壁画古墳（6世紀末）も天井に蓮華文があるとされる（金1980）。これらは、あえて北極を明示することを避けて、蓮華で象徴した可能性があろう。百済・東下塚（7世紀）は、壁面に四神が描かれ

ているが、天井には天象図ではなく複数の蓮華文様と雲気が描かれている。これは同じような考え方に基づくのか、仏教的な背景があるのか検討の余地がある。

莊蕙芷の分析では、関中地区の唐墓で天象図をもつものは、時期によらず壁画墓の25%ほどで、被葬者の身分は三品以上に限定されている。このことから、天文図の私有や天文学の私習が法で禁じられていることとも関係して、法の明らかな規定はないものの、ある程度以上の者だけが天文星象の図を描くことができた可能性が考えられている。高松塚古墳では描かれている蓋の色から一位の人物が被葬者だとする推定が当初からあり、ほかの壁画の画題についても限られた身分の者だけが使用できるデザインだと指摘されている(猪熊2007)。キトラ古墳・高松塚古墳において天文星宿を描いていること自体が、被葬者が高位の人物であることを示している可能性が考えられよう。

中国の壁画墓の天井には天象図が描かれる場合が多く、ドーム型の天井に円形の星を散らし、日月や天の川(銀河・天河)を伴うこともある。しかし高松塚星宿図のようなものは例外的である。

新疆のトルファン・アスターナ古墳群の65ATM38号墓(8世紀)には、二十八宿を矩形に配置した星宿図が報告されており(図18)、高松塚星宿図の類例としてよく言及される。中央には北極を抽象化したと思しき5つの星があり、天の川を象徴する白線がある。また、矩形の配列には二十八宿とともに日・月像も入っている。古墳は発見後ほどなく崩壊したため、星宿図の正確な図面はなく、スケッチだけが残る。古墳構造や星宿図以外の壁画といった、それ以外の要素には高松塚古墳との共通点はほぼない。同じアスターナ古墳群の215号・216号墓は斜道で地下の墓室へ降りる構造で、壁画は赤色の四角い枠で区切った中に人物が描かれている。漢中地区との共通性がうかがえる一方で、高松塚古墳とは共通する要素がほとんどない。呉越国王墓と宣化下八里遼代壁画墓の事例から明らかのように、天象図では北極と二十八宿が最も核心的な要素である。65ATM38号墓の星宿図と高松塚星宿図は、実際の天空に近い配置から様式化が進み、矩形に配列された形態である。両者には矩形の配置以外に共通点は少ないが、唐の星宿図が東西に広く伝播したことを教えてくれる資料ではある。

次にキトラ天文図・高松塚星宿図の原図に関連して検討してみる。汪(汪2002)によれば、中国で天文図の描かれた墳墓のほとんどが中原地域、特に各時代の首都地域

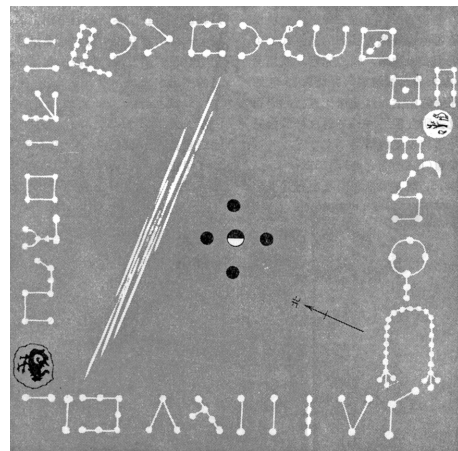


図18 アスターナ古墳群65ATM38号墓

に集中する。唐の兩京（長安と洛陽）地域ではほとんどが紫微垣を描き、ほぼ正確であるのに対し、周辺地域ではおもに紫微垣のない二十八宿をあらわす。また、描き間違いもみられる。汪はキトラ古墳・高松塚古墳の二十八宿が、高句麗や北朝と違ってほぼ正確な天文図に近似していることから、唐代の天文図の系譜に連なるものとみている。

キトラ天文図では、星の一部（北落師門、天狼、土司空）が他の星より大きくあらわされているという特徴が注目できる。星に大小をつける表現については、南宋の「淳祐天文図」（1247年）のほか、「敦煌星図」、「新儀象法要」、呉越国王墓などの天象図、唐代の原図によると考えられる「格子月進図」などからみる限り、中国の星図では基本的に星の大きさを変えることはない。朝鮮の「天象列次分野之図」（1396年）と、それを基にした後世の星図では、単独の星の一部について大きさを変えている。そこから「天象列次分野之図」の元になったと伝承される高句麗星図も星に大小があり、キトラ天文図の原図は高句麗系だと推定される（宮島2007）。ただし、キトラ天文図は「天象列次分野之図」とはかなり異なるので、「天象列次分野之図」の元となった高句麗の天文図そのものはキトラ天文図の原図ではありえない（宮島1999）。この高句麗の天文図は李氏朝鮮の太祖李成桂が「天象列次分野之図」を作成しようとしたところ、高句麗滅亡時（668年）に大同江に沈んで失われた天文図の印本が発見されたと伝承されており、いかにも都合が良すぎる。高句麗の天文図と称して別の天文図を使った可能性もあり、竹迫忍（竹迫2017）は唐後期（850-900年頃）の天文図が原図とする。伝承がすべて事実としても、高句麗の天文図で星に大小があったのかどうかは不確実である。ただし、高句麗古墳では徳花里2号墳などで北斗・南斗といった星座が二十八宿より大きな星で大きく描かれており、徳興里古墳でも単独星が大きく描かれている。高句麗では実用星図はともかく、墓室装飾用の天象図では古くから星に大小があったとみてよい。

中国の事例については、宣化下八里遼代壁画墓ではM10張匡正墓（1093年）、M1張世卿墓（1116年）などで単独星の一部が星座の星より大きく描かれている。これらは恒星ではなく惑星のようだが、少なくとも「天象列次分野之図」が作成されるより前、中国において単独星を大きく描く図が存在したことは間違いない。『中国古天文図録』（潘2009）所収の図版で探すと、後漢の山西省平陸東漢墓の天象図では星を線で星座に結んではいないが、大きい星が混じっている。唐中期以前の「紫微垣星図」（敦煌博物館）では一部の星が大きく描かれている。手書きの星図では星の大きさにバラツキがあるものも多く、明清代の星図には老人や狼などが周囲の星座の星より大きいものが散見される。

このような状況から考えると、中国の天文図は大勢としては星に大小をつけないが、まったくないともいえない。キトラ天文図が個々の星座の形などからみて唐の星図を元にしてるのであれば、星の大小がある点は必ずしも朝鮮半島の影響に限らない可能性がある。

類例の増加を待って検討したい。

中国や朝鮮半島の古墳に描かれた天象図を概観すると、天井に円形星図風の天文図を描くキトラ古墳のスタイルはきわめて珍しい。キトラ天文図については、計算やシミュレーションによって観測年代や観測地を推算する研究がおこなわれたこともあって（宮島1999、相馬2016、中村2018）、高精度な全天の星図と誤解されることがある。しかし、星を金箔であらわすこと、各星座が大ぶりで精緻な図とはいえないこと、描かれているのが現状350以上の星で74以上の星座にすぎず数が少ないことなどから、実用の星図を写したのではなく、装飾用の絵画であることは明らかである。三円や距星などを使えば計算が可能というにすぎない。中国の呉越国王墓や宣化下八里遼代壁画墓と同じく、あくまで天文・日月・四神・十二支によって宇宙をあらわすための装飾壁画である。

呉越国王墓が北極・四輔・北斗と二十八宿をもって天の世界を象徴的に示しているように、キトラ天文図もその核心は北極・北斗を中心とする紫微垣（中宮）と二十八宿である。しかし個々の星宿は「淳祐天文図」などと比べるとかなり大ぶりに描かれており、その周りにある多くの星座は大幅に取捨選択されている。呉越国王銭元寛墓の天象図について、伊世同（伊1975）は開元年間の観測によるものとして850年の実際の星の位置と銭元寛墓の天象図を対比している（図11・12）。それを見比べると銭元寛墓の二十八宿はかなり大きくデフォルメされている。キトラ天文図も墓室装飾用の図として同様の処理をされている。すなわち、キトラ天文図は北極周辺と二十八宿を象徴的にあらわし、周辺の星座を配置して、全天の円形星図らしく仕上げた絵画である。この点は宮島（1999）、竹迫（2017・2018）、来村（2019）も指摘している。キトラ天文図で下書き線より大きく描かれている星座（張宿、五帝座、積卒など）があることも、絵画としてのバランスをとるためデフォルメしたと理解できる。実用の星図であればそのようなことはしない。

キトラ天文図について、一部の星座や黄道の位置の誤りは単なる書き間違いではなく、律令で天文図の私有が禁じられていることと関係した故意の改変だとする意見もある。しかしながら、法に触れることを恐れるのであれば、わかりにくい細かな改変をするより、一見して天文図ではないとわかる抽象的な星の絵にすればよい。また、高松塚星宿図にも星座の向きが左右反転のものがあり、後世の他の天文図においても誤りはしばしば指摘されている。例えば室町時代とされる瀧谷寺「天之図」では、星座の反転や位置の錯誤、重複などが指摘されている（吉澤2015、佐々木1989）。キトラ天文図は、元の粉本がそもそも陰陽寮や占星台で実用するための星図ではなく、星図ふうの装飾画である。天文図の私有や私習が禁じられているのだから、当然、天井に描き写した画師は天文学や天文図には精通していない。粉本の段階での間違いと、天井へ描き写す際の間違いが、キトラ天文図や高松塚星宿図にみられる間違いになっていると考えるのが妥当である。

次に金箔について検討しよう。キトラ天文図のように星を大きな円形の金箔であらわすこと自体が絵画的な装飾であって、星の観測のためには円形が大きすぎる。星を金箔であらわすことは、中国の壁画墓においては章懐太子と房妃の合葬墓にはじまるとされる（汪2002）。章懐太子墓は神龍2年（706年）に造られ、天井には懿徳太子墓や永泰公主墓と同様に銀灰色の下地に白い石灰で星を描いていた。その後、景雲2年（711年）に妃の房氏を合葬するに際して壁画が描き加えられた。後室天井には金銀箔で星辰を貼り付け、いくつかの星宿を復元できるとされる。汪の見解では金箔で星をあらわす技法は711年以降ということになる。しかし、この一点をもってキトラ古墳・高松塚古墳の両者を711年以降に下げることは躊躇する。711年以降も唐墓で星辰に金箔を貼る例はほとんどない。その一方で、高句麗の真坡里4号墳（6世紀後半）の天井には大小の円形金箔で星が表現されており（小泉1986）、こちらのほうが古い。しかしながら、高句麗古墳の天象図はキトラ古墳・高松塚古墳とは大きく異なり、直接の系譜関係にはない。そうかといって、金箔で星をあらわす技法が日本で独自に生まれたとみる根拠もない。おそらく、唐ではすでに7世紀末から8世紀初頭に金箔で星をあらわす天文星象の絵画が描かれており、キトラ古墳・高松塚古墳ではそのような絵画を粉本としたものと推測する。

VI その他の検討とまとめ

総合的に考えると、キトラ古墳・高松塚古墳の壁画構成の成り立ちは以下のように理解できる。

石室構造は石棺式石室あるいは横口式石槨と呼ばれる古墳石室形態の系譜上にある。石室・墓道の大きさや構造はそれによって決定されるので、そもそも中国のように斜道で地下に下りて墓室に至る構造にはならない。キトラ古墳・高松塚古墳では石室前面に短い墓道があるので、版築壁面に漆喰を塗れば壁画を描くことは不可能ではないが、そのようなことはせず、すべての壁画を石室内に描いている。

キトラ古墳の壁画では星座の形や四神の図像には中国の図像との類似がみられ、朝鮮半島の古墳壁画とは共通点が少ない。キトラ天文図には天帝の居所である北極や二十八宿などがあらわされ、天人相関思想にもとづく中国式天文図である。キトラ天文図は個々の星座が大きくデフォルメされており、周辺の星座は取捨選択されていることから、墓室壁画のために描かれた星図ふうの絵画である。キトラ古墳は天文図、日月、四神、十二支を組み合わせ、全体が四神相応、陰陽五行といった中国思想を背景としている。個々の図像からも全体の構成からも、高句麗古墳壁画とは共通性が低く、基本的には唐の絵画を基にしていると考えられる。

高松塚古墳の基本的な主題と画風はキトラ古墳と共通する。星宿図は北極・四輔と二十八宿だけが描かれ、キトラ天文図より一層、核心的な要素だけに整理されている。高松塚古墳は発見当初から、壁画の主題は人物や四神より天井の星宿図が重要であることが指摘されていた（吉田1972ほか）。キトラ古墳・高松塚古墳ともに、天文・日月・四神（・十二支）で、地上世界を覆う天の摂理を表現しており、天上の天帝と地上の天子が支配する世界観をあらわしている。

キトラ古墳の十二支が獸頭人身・袍服で武器類を持っている点は、隋唐の十二支が文官姿であることとは相違する。新羅では7世紀後半から8世紀前半とされる龍江洞古墳に副葬されていた、獸頭人身で上半身をはだけた平服の銅像十二支像が古い事例とされる。金庾信墓の石彫十二支像が獸頭人身・袍服で武器類を持ち、最も似ている。伝景德王陵では甲冑を身に着けており、十二支は武装化してゆく。これらの事例から、キトラ古墳の十二支像には新羅の影響が強いといわれるが、中国でも袍服や武器をもつ獸頭人身像があり、すでに類似の十二支像が存在した可能性も指摘される（川瀬2014）。それに対し、仏教の十二神将との関連を重視する見解もある（百橋2007）。統一新羅の十二支像は8世紀中葉に出現して盛行したものであるためキトラ古墳の十二支とは異なるとし、キトラ古墳の十二支が武器を持つのは元の図からそうであったか日本で案出されたかは不明としつつ、仏教の影響とみる見解（加藤2008）が、現状では穏当とすべきであろう。

壁面全体の構成について、写真図版で高松塚古墳の女子群像だけ、青龍だけを見ても違和感はないが、壁面全体でみるとキトラ古墳・高松塚古墳の四神や人物は、壁面に対して小さいと感じる。中国でも朝鮮半島でも、古墳の壁面に対して四神はかなり大きく描かれるのが通例である。石室そのものの小ささを考慮するとしても、両古墳とも図像をこぢんまりと描いていて、壁面全体をキャンバスとして絵画を構成したようにはみえない。なかでも不自然なのは、男女群像と四神の足元がほぼ同じ高さで、まるで青龍・白虎が従者たちと一緒に散歩しているように見えることである（図19）。壁面の漆喰は、施工当初は区切りのない一面の白いキャンバスである。壁画の下端は画師が座って描ける高さや棺の高さに規制されるだろうが、左右方向は自由に使えるはずで、もっと左右に展開することもできただろう。日月像は中国の諸例からすれば二十八宿とともに天井にあってもよく、四神をもっと上に大きく描いて飛翔感を出すこともできよう。

高松塚古墳の図像サイズは、人物像が上下左右とも40cm前後にまとまっており、東壁男子は蓋まで入れて上下58cm。四神は上下20～30cm、幅30～45cmに収まっている。あたかも別々の紙に描かれていた各図像を、そのまま書き写したようにみえる。キトラ古墳の四神や十二支も同様で、四神は上下15～24cm、左右25～40cmほどである。唐代の絵画の原本は遺例が少ないが、顧愷之の画卷を初唐に写したものとされる「女子箴図」（大英博物館）は



図19 高松塚古墳 西壁（上）・東壁（下）（コロタイプ印刷複製パネル）

卷子幅24.8cmである。盛唐の韓幹「照夜白図巻」（メトロポリタン美術館）は同30.8cm。「敦煌星図」（大英博物館）は24.2cm、「紫微垣星図」（敦煌博物館）は同31cmである。「搗練図」（ボストン美術館）は盛唐の張萱の画卷を徽宗が模写したとされ、唐代の原本ではないが、同37.7cmである。これを参考にすると、キトラ古墳・高松塚古墳の四神、日月、天文図、星宿図といった図像は、卷子などでもたらされた唐の絵画を適宜に拡大して描き写したと考えられる。それがゆえに唐墓の古墳壁画と違って細密な描写であるとともに、図像ごとの寄せ集め感があるのであろう。キトラ天文図は外規直径61cm、高松塚星宿図は80cm四方ほどの大きさがあるが、原寸大では星座や星がかなり大ぶりで絵画としてはアンバランスな印象があるので、これも原図を拡大したものと推測する。

キトラ古墳・高松塚古墳の四神の図像は、尾を後脚に絡めて跳ね上げる姿が7世紀後半から8世紀の盛唐期に流行した図像とされ（有賀2017ほか）、唐の流行を取り入れている。キトラ古墳と高松塚古墳では四神の図像がよく似ているが、高松塚古墳の四神のほうが大きく、細部が異なるので、同じ粉本によるのか、同系統の別の絵画を用いたのかはわから

ない。高松塚古墳の人物像は服装が中国とも朝鮮半島とも違い、飛鳥時代の服装に合致することが指摘されている。令の規定に照らせば天武天皇13～15年（685-687年）（有坂1999）、あるいは天武天皇11～13年（683-685年）（猪熊2007）、慶雲3～養老3年（706-719年）（石田1973、有賀2017）などの見解がある。年代論はおくとして、高松塚古墳の人物像は唐の絵画を丸写ししたのではなく、日本の画師が唐の画風で描いた独自の絵画である。四神や星宿図は人物の服装と違って改変する理由が少ないので、ほぼそのままであろう。

キトラ天文図と高松塚星宿図に円形金箔が用いられている点については、あくまで推測だが、7世紀末頃には唐に金箔を用いる装飾用の天文図の絵画があったものと考えておきたい。統一新羅では『三国史記』孝昭王元年（692年）に、唐から戻った道証が天文図を献上したと記されている。日本にも同じように唐の天文図や絵画などが持ち帰られたのであろう。

全体構成に話をもどすと、およそ唐の関中地区の壁画古墳とはその構造・壁画構成ともに隔たりが大きく、キトラ古墳・高松塚古墳の壁画が企画されるにあたって、唐の壁画古墳の実態をよく知ったうえで設計されたとは思えない。関中地区から遠く離れたモンゴルやトルファンの唐様式墓と比較すれば、そのことはより鮮明になる。あくまで日本の在地の石室形態を踏襲しながら、漆喰を塗って四神や天文図などを描くことを取り入れ、粉本を描き写して構成したものが、キトラ古墳・高松塚古墳の壁画と考えられる。

ではキトラ古墳・高松塚古墳の壁画はただの模倣で、でたらめなのかというと、そうではない。天井の中心から四方の壁に向かって、中心には北極があり、その周囲に二十八宿、日月、四神、キトラ古墳ではさらに十二支が、方位との関係も正しく配置され、地上世界を覆う重圏する宇宙の構造を正しくあらわしている（図20）。高松塚古墳においては、男子の従者が入口に近い側で入口を向いて並び、墓室の奥には屏風状の仕切りや宮殿の赤い柱と梁こそないが、女子たちが棺を囲んでいる。これも唐墓の基本的な配置の

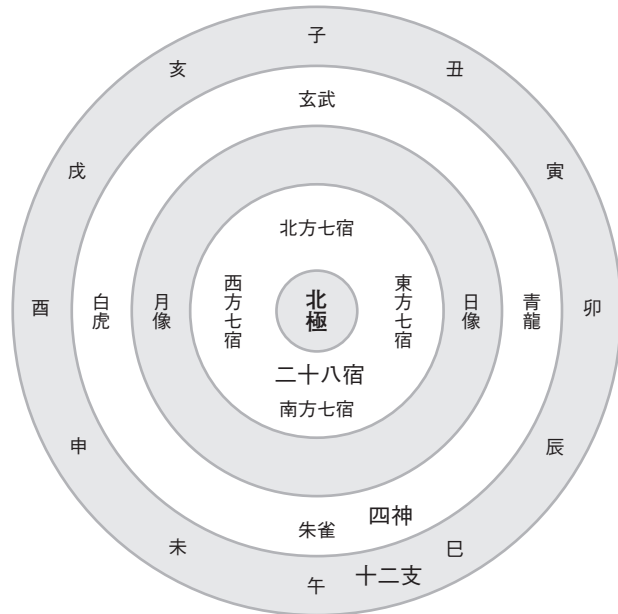


図20 概念図

方向性には則っている。つまり、キトラ古墳・高松塚古墳の壁画は、でたらめな寄せ集めではなく、天人相関や陰陽五行などの中国思想にかなりの造詣があり、壁画墓に描くべき壁画の構成についてもある程度の情報があったうえで、構成されたものとみなされる。正確な知識を背景としつつ、日本式の古墳に適応させたものともいえる。

キトラ古墳・高松塚古墳の壁画の主題の中では、天文図・星宿図が思想的に最も重要と考えられる。どちらも中心に天帝の居所である北極が描かれている点を積極的に意味づけすれば、天子一族ないし相当に高貴な人物であるがゆえに北極を描くことができたという解釈も可能であろう。とはいえ、天井に北極を描くことが永泰公主墓や懿徳太子墓など關中地区の皇帝一族の墓で一般的にみられるわけではなく、前提となる理解そのものが仮説の域をでない。あるいは、キトラ古墳・高松塚古墳では本来消しておくべき北極を憚らずに描いてしまったのかもしれない、はたしてどこまで意図して北極を描いたのか、知るすべはない。もう少しいろいろな類例が増えるのを待って研究を進める必要がある。

VII おわりに

キトラ古墳・高松塚古墳および中国・朝鮮半島の古墳壁画の研究は多岐にわたり、天文星宿の研究も膨大な蓄積がある。これらをすべて渉猟し自家薬籠中の物としたうえで、キトラ古墳と高松塚古墳を研究しなければ、正しい理解には到達できない。そう知りながら、資料収集も不完全なまま、あえて浅薄な知識をもとに検討してみたが、巡り巡って諸先学の賢明なる見解をようやく少し理解しえたにとどまった感がある。今後も研鑽を積み、壁画古墳の奥深い世界を探求していきたい。

註

- 1 高松塚古墳・キトラ古墳の主体部は石室または石槨と呼称されている。主体部の系譜から石棺式石室と呼ぶ研究者と、横口式石槨と呼ぶ研究者がいる。近年の文化庁事業やマスメディアなどでは石室を用いる場合が多いが、考古学用語としては石槨を用いることが多い。本稿では石室を用いる。
- 2 マルコ山古墳には漆喰があるが壁画がない。石のカラト古墳には漆喰も壁画もない。金箔が出土していることから、天井に金箔の天文星宿があった可能性に言及する論（高橋2005）もあるが、確証はない。
- 3 キトラ古墳の名称は地元民からキトラと呼ばれていたことによる。高松塚古墳は、イモアナ古墳とも呼ばれていた（猪熊1994：p.148）。1971年撮影の明日香史跡研究会の写真にも「芋穴古墳」の名称がみえる（西田2022）。正式名称がイモアナ古墳になっていたら、印象も多少違っていたかもしれない。
- 4 天井に描かれた星座などの図を、キトラ古墳では天文図、高松塚古墳では星宿図と呼んでいる。それぞれキトラ天文図、高松塚星宿図と略称する。キトラ天文図は星図と呼ぶべき形態で

ある。古墳壁画の天文図や星宿図の類は文献・研究者によってさまざまな呼称があるので、本稿では厳密な使い分けはせず、総体を天象図、その他は個々の名称または便宜的な名称で呼ぶこととする。

参考文献

- 飛鳥資料館 2015『キトラ古墳と天の科学』飛鳥資料館図録第63冊
- 東潮 1999「北朝・隋唐と高句麗壁画」『国立歴史民俗博物館研究報告』80 pp.261-325
- 東潮 2013「モンゴル草原の突厥オラン・ヘルム壁画墓」『徳島大学総合科学部 人間社会文化研究』第21巻 pp. 1-50
- 網干善教 2006『壁画古墳の研究』学生社
- 有賀祥隆 2017『日本絵画史論攷』中央公論美術出版
- 有坂隆道 1999『古代史を解く鍵』講談社学術文庫
- 石田尚豊 1973「高松塚古墳壁画考（一）（二）」『MUSEUM』263 pp. 4-18、264 pp.22-29
- 猪熊兼勝 1994『飛鳥の古墳を語る』吉川弘文館
- 猪熊兼勝 2007「高松塚からキトラ古墳へ」『仏教藝術』290 pp.13-24
- 上田宏範 1972「唐代古墳壁画と高松塚古墳」『壁画古墳高松塚 調査中間報告』奈良県教育委員会・明日香村 pp.117-139
- 加藤真二 2008「獣頭人身十二支像について」『キトラ古墳壁画十二支一子・丑・寅一』飛鳥資料館図録第48冊 飛鳥資料館 pp.21-36
- 川瀬由照 2014「東アジアにおける十二支」『特別展 キトラ古墳』朝日新聞社 pp.54-55
- 来村多加史 2019『上下する天文』教育評論社
- 金基雄 1980『朝鮮半島の壁画古墳』六興出版
- 小泉顕夫 1986『朝鮮古代遺跡の遍歴 発掘調査三十年の回想』六興出版
- 佐々木英治 1989『滝谷寺蔵『天之図』の研究』
- 相馬充 2016「キトラ古墳天文図の観測年代と観測地の推定」『国立天文台報』第18巻 pp. 1-12
- 高橋克壽 2005「第V章 考察」『奈良山発掘調査報告 石のカラト古墳・音乗谷古墳の調査』奈良文化財研究所学報72 奈良文化財研究所
- 竹迫忍 2017「中国古代星図の年代推定の研究：初唐の星座の姿を伝える最古の星図『格子月進図』」『数学史研究』228 pp. 1-21
- 竹迫忍 2018（2019追記）「『キトラ天文図』に関する誤解」<http://www.kotenmon.com/str/kitora/kitora.html> 2022年9月1日閲覧
- 高松塚古墳総合学術調査会 1973『高松塚古墳壁画調査報告書』
- 百橋明穂 「キトラ古墳壁画の美術史的位置」『仏教藝術』290 pp.33-42
- 中村士 2018『古代の星空を読み解く』東京大学出版会
- 奈良文化財研究所 2016『キトラ古墳天文図 星座写真資料』研究報告第16冊
- 西田紀子 2022「明日香村内に伝わる地籍図と写真」『奈良文化財研究所紀要2022』 pp.38-39
- 林己奈夫 1989「中国古代における蓮の花の象徴」『漢代の神神』臨川書店 pp.219-280
- 前原あやの 2015「星座の三家分類の形成と日本における受容」『東アジア文化交渉研究』8 pp.295-311
- 宮島一彦 1999「日本の古星図と東アジアの天文学」『人文学報』82 pp.45-99
- 宮島一彦 2007「キトラ天文図と東アジアの古星図」『仏教藝術』290 pp.43-48

- 宮島一彦 2020「日本古代の天文知識」『新陰陽道叢書 第一卷 古代』 名著出版 pp.339-373
- 村上智見・オチル A.・エルデネボルド L. 2021「モンゴル国の唐様式墓から出土した染織品：僕固乙突墓とオラーン・ヘレム壁画墓」『金大考古』79 pp.52-67
- 吉澤康暢 2015「三国町瀧谷寺の「天之図」に関する新知見」『福井市自然史博物館研究報告』62 pp.17-26
- 吉田光邦 1972「高松塚の星象・四神図について」『仏教藝術』87 pp.56-64
- 伊世同 1975「最古の石刻星図」『考古』1975-3 pp.153-157、付図
- 莊蕙芷 2016「理想與現實：唐代墓室壁畫中的天象圖研究」『南藝學報』13 pp.1-45
- 潘鼐 2009『中国古天文图录』 上海科技教育出版社
- 王仁波 1973「唐懿德太子墓壁画题材的分析」『考古』1973-6 pp.381-393、p.371、図版
- 汪勃 2002「高松塚古墳壁画天文図の年代」『関西大学博物館紀要』8 pp.29-46
- 河北省文物研究所 2000『河北古代墓葬壁画』 文物出版社
- 河北省文物研究所 2001『宣化辽墓』 文物出版社
- 新疆维吾尔自治区博物馆 1973「吐鲁番县阿斯塔那—哈拉和卓」『文物』1973-10 pp.7-27
- 浙江省文物管理委员会 1973「杭州、临安五代墓中的天文図和秘色瓷」『考古』1975-3 pp.186-194、図版拾
- 浙江省文物考古研究所，浙江省博物馆等编著 2012『晚唐钱宽夫妇墓』 文物出版社
- 杭州市文物考古所・临安市文物局 2000「浙江临安五代吴越国 康陵发掘简报」『文物』2000-2 pp.4-34
- A. Очир・Д. Эрдэнэболд 2013『ЭРТНИЙ НҮҮДЭЛЧДИЙН БУНХАНТ БУЛШНЫ МАЛТЛАГАСУДАЛГАА』 УЛААНБААТАР (A.オチル、L.エルデネボルド 2013『古代遊牧民の墓の発掘調査』)

挿図出典

- 図1：奈良文化財研究所作成
- 図2：A. Очир・Д. Эрдэнэболд 2013『ЭРТНИЙ НҮҮДЭЛЧДИЙН БУНХАНТ БУЛШНЫ МАЛТЛАГАСУДАЛГАА』 図5
- 図3、4：王仁波 1973「唐懿德太子墓壁画题材的分析」『考古』1973-6 図3、図3-14
- 図5、6：奈良文化財研究所 2016『キトラ古墳天文図 星座写真資料』研究報告第16冊 PL.3、PL.5
- 図7、19：奈良文化財研究所蔵・撮影
- 図8、9：浙江省文物考古研究所，浙江省博物馆等编著 2012『晚唐钱宽夫妇墓』 挿図3-11、挿図4-52
- 図10：杭州市文物考古所・临安市文物局 2000「浙江临安五代吴越国 康陵发掘简报」『文物』2000-2 図27
- 図11、12：伊世同 1975「最古の石刻星図」『考古』1975-3 図3、図4
- 図13：浙江省文物管理委员会 1973「杭州、临安五代墓中的天文図和秘色瓷」『考古』1975-3 図8
- 図14~17：河北省文物研究所 2001『宣化辽墓』 図29、図204、図167、図215
- 図18：新疆维吾尔自治区博物馆 1973「吐鲁番县阿斯塔那—哈拉和卓」『文物』1973-10 図23
- 図20：筆者作成

藤原宮・京出土の紡織具

浦 蓉子

I はじめに

1985年に奈良文化財研究所が刊行した『木器集成図録近畿古代篇』において収録されている飛鳥・藤原地域の紡織具は、坂田寺跡SG100出土の糸枠1点、伝飛鳥板蓋宮SD6612出土の枠木1点、紀寺跡SK04出土の横木2点の事例にとどまる。以降、近年までの調査で藤原宮・京から数十点の紡織具が見つまっている。新たな事例を報告することで、紡織具の変遷をより詳細に把握することが可能となり、律令制下の織物生産における、布・絹生産の実態解明に資すると考えた。そこで、奈良文化財研究所の藤原宮・京から出土した紡織具の未報告資料について、観察表の作成と図面の作成をおこなった¹。

なお、各遺物が出土した遺構については、発掘調査概報や紀要、『木器集成図録—飛鳥藤原篇I—』を参照した。

II 藤原宮・京出土紡織具の器種

紡織具には、主に製糸工程で用いられる紡錘車、枠や糸枠、製織工程で用いられる認め、糸枠や織機などがある(図1)。

1 糸 枠

糸枠は、中央の孔に棒軸を差し込み「回転を利用して、認めにかけた糸を巻き、小分けにする道具」である(東村2004)。糸枠の構造は、横木2本を十字に組んだもの2つを、枠木4本と結合するもので、横木の中心部には軸棒を通す孔があく。『木器集成図録—近畿古代篇』では、糸枠は数本の枠木とそれを固定する横木、横木の心にとおす軸棒からなる。

糸枠は枠木が4本からなるA型式と、6本からなるB型式とに分類される。ただし、枠木が単体で出土した場合には、枠木が6本で構成されるものか、4本で構成されるもの

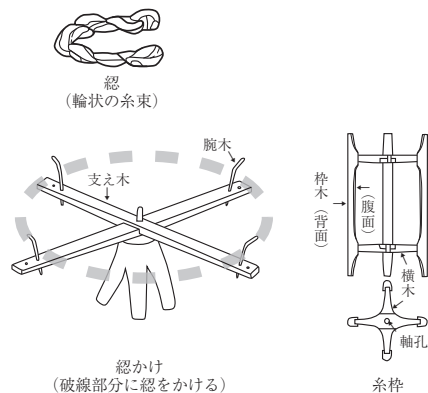


図1 認めと生産用具の各部名称

かを区別することは難しい。

杵木は形状から4つに大別され、Ⅰ：断面が円形に近い棒状につくるもの、Ⅱ：杵木の腹面を平坦にして断面がカマボコ状を呈し、横木の結合部から両端に向かって斜めに削込むもの、Ⅲ：Ⅱの2箇所結合部分間に浅い剝形をいれるもの、Ⅳ：Ⅲの形態をとるが、両端の側面形を刀身状に尖らせたもの、がある。また、杵木の長さによって小型（16cm前後のもの）、中型（24～28cmのもの）、大型（32cm以上）に区分できる（町田編1985：p.22）。一方で、これらの分類に当てはまらないものの出土も増えており、東村純子氏によって杵木の形状と横木を結合する孔の形状で分類がなされた（東村2011）。a：2つの横木との結合部間に削り込みを入れる、b：横木殿結合部から両端に向かい斜めに削る、c：両端部を腹面側から背面側へ尖らせる、の3つの要素に円孔か方孔かの5つの属性を組み合わせで分類している。

横木は、板の中央を広く残し、両端を棒状に削り出して枝部を作る。中央部分には相欠き仕口をもうけ、2点を組み合わせる。組み合わせた中央部分には軸孔をあける（図1）。

なお、東村氏の検討によると糸杵の杵木と横木には相関関係があることが示されており、以下の分類が提示されている（東村2011：p.53）。大型：杵木の長さが30cm以上、横木の長さが約14cm以上、軸孔は直径約2～4cm。中型：杵木の長さが30cm未満、横木の長さが9～12cm程、軸孔は直径約0.5～1cm。小型：杵木の長さが約16cm、横木の長さが約5cm、軸孔は直径約0.3～0.4cm。

本稿ではこれにならい糸杵の大型、中型、小型を区分する。

2 総かけ

総かけとは、糸束である総を保持し、回転させて糸を引き出しやすくする道具である。2本の支え木を十字に組み、回転軸を持つ台に乗せたもので、支え木の四隅に差し込んだ腕木部分に輪状の糸束である総をかける。東村氏は支え木の分類に、中央の軸孔から腕木を差す小孔までの距離を用いている。軸孔から小孔までの距離が短いものを絹糸用、長いものを植物性繊維用とする（東村2011：p.44）。

3 紡 錘

紡錘は、回転運動によって素材の繊維に撚りをかけて、丈夫な糸を作る道具である。紡輪は円盤状の紡輪（紡錘車）と回転軸である紡茎からなる（上原1993：p.111）。ただし、紡茎は断面円形の棒のため、紡輪と分離した場合、認定が難しいため、報告対象には含めていない。

本稿では、以上の3器種について報告する。

Ⅲ 藤原宮出土の紡織具

①藤原宮北面中門 北面外濠SD145下層（飛鳥藤原第18次調査） 7世紀末～8世紀初頭

藤原宮北面大垣の外濠（SD145）の下層からは、糸枠の枠木と横木、それぞれの未成品4点が出土した。下層から出土した木製品は藤原宮期にあたる694～710年頃の遺物である。図3-1は糸枠横木の未成品。横木の組み合わせ部分を相欠き仕口状に調整する。加工した際の刃物傷が数条残る。縦木との結合部分は、緩やかに形を作り出すが、未調整で断面は四角形である。また、棒軸を通すための孔も未穿孔である。裏面には刃物による加工痕跡が明瞭に確認できる。図3-9は下半を折損するが、軸孔の中心で折り返すと復元長6.6cmとなる。小型。中央には棒軸を通すための孔があげられている。孔の直径は0.6cm。枠木と組み合わせるための突起は0.6×0.8cmと小さく、短い。図4-1は糸枠縦木。下端は

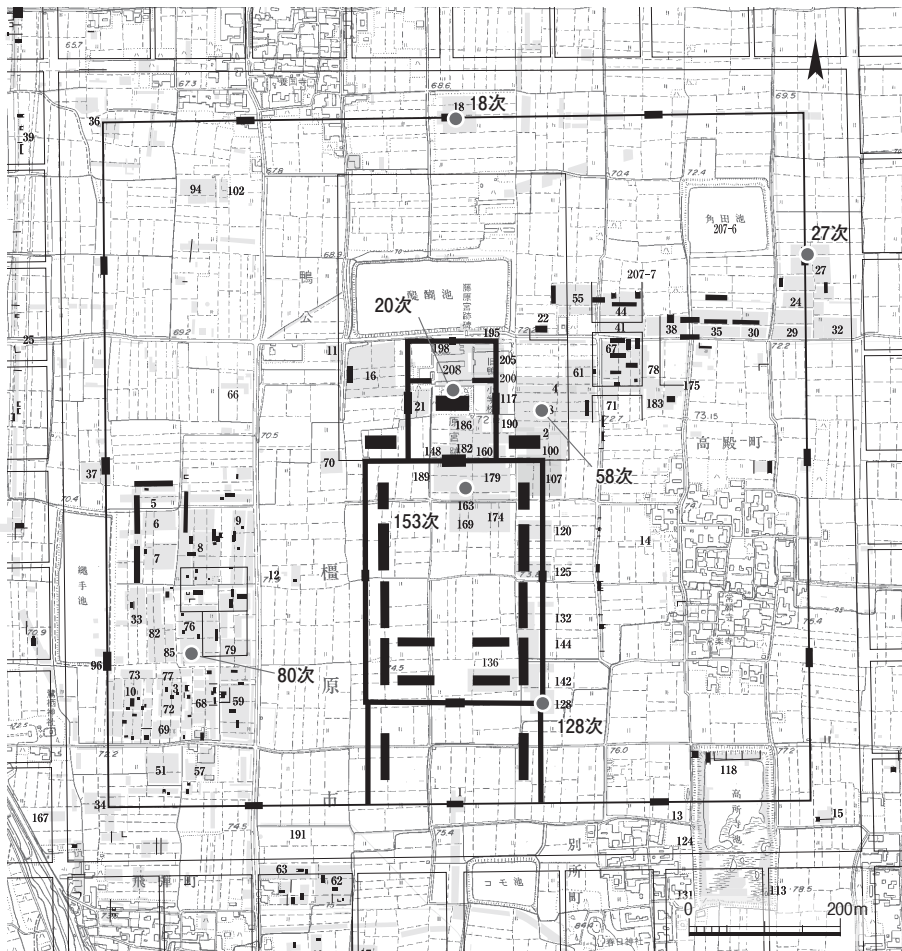


図2 藤原宮出土紡織具地点 1 : 10,000

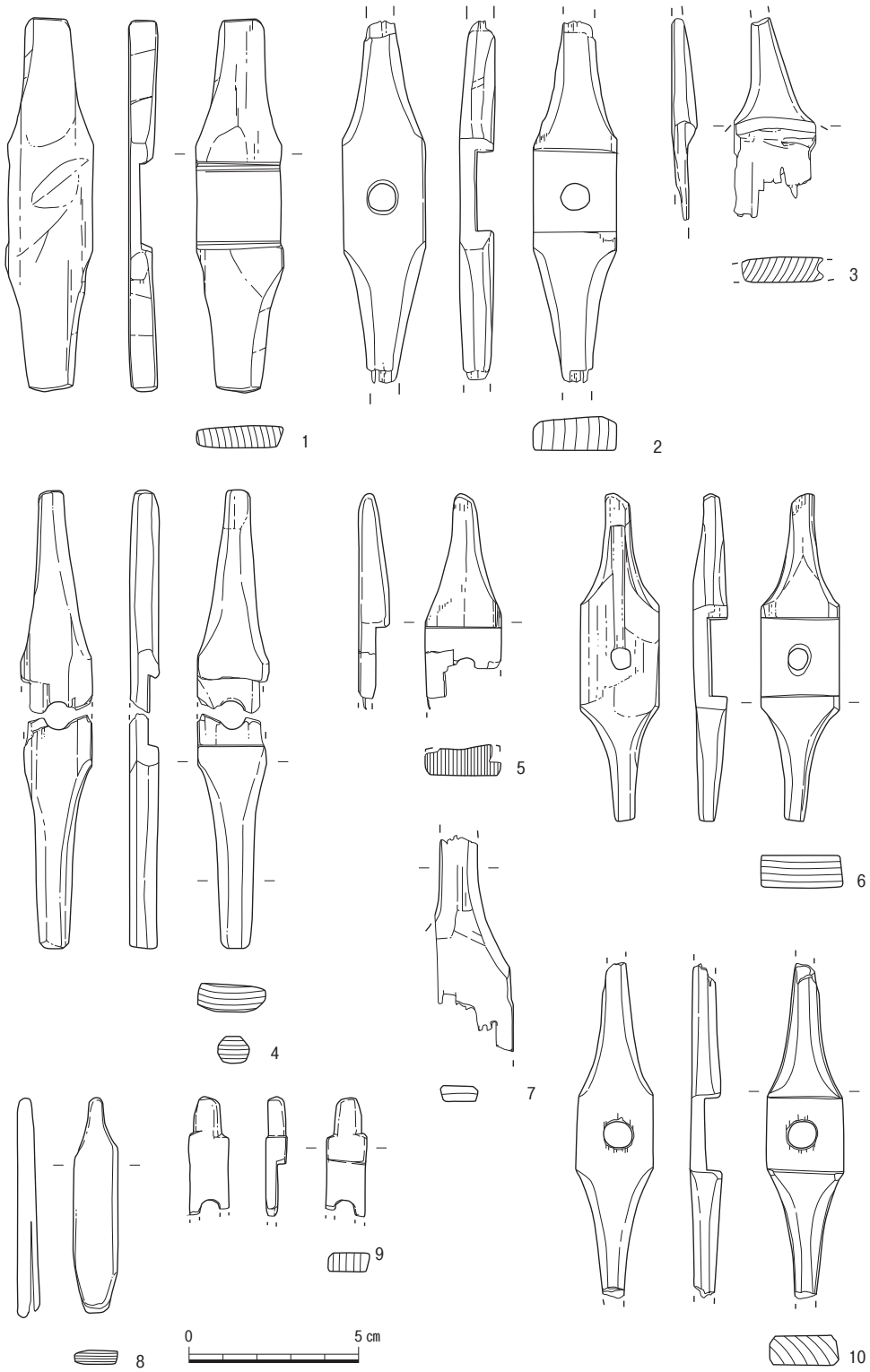


图3 糸梓横木 1 : 2

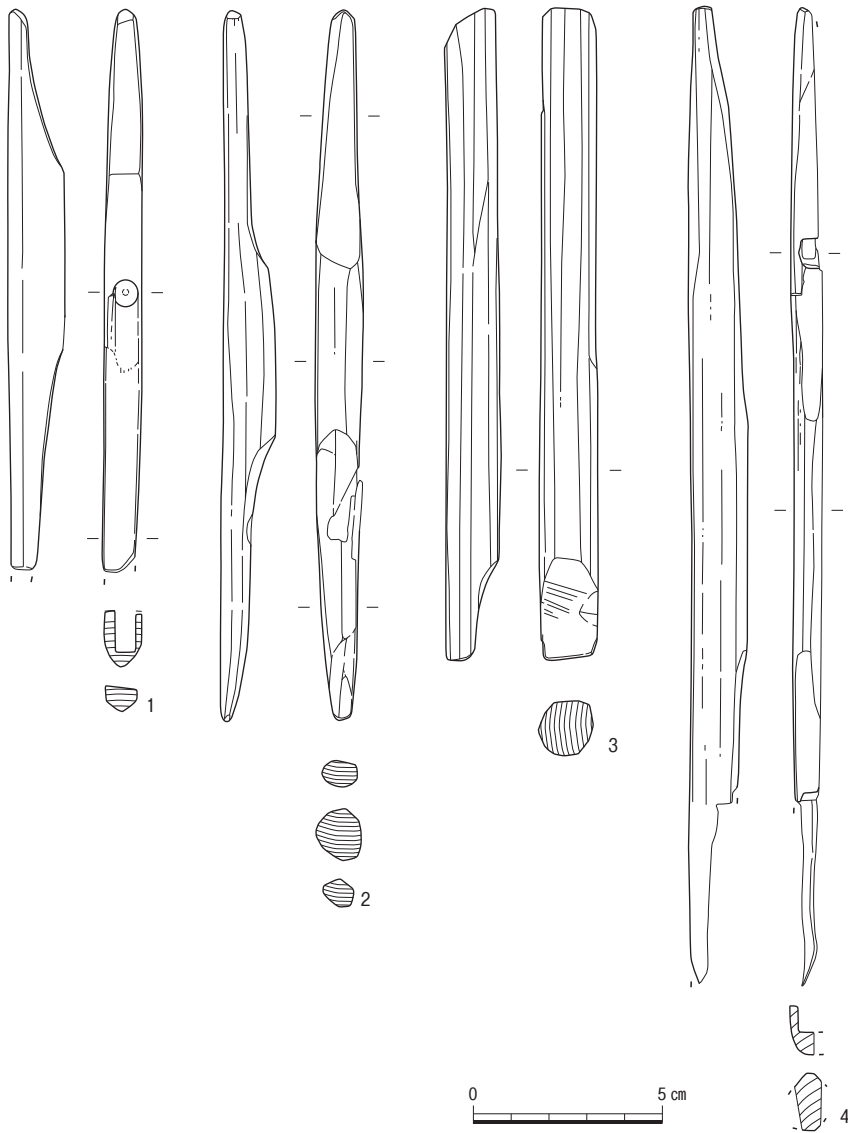


図4 糸枠杵木 1 : 2

折損する。上端の側面形を刀身状に尖らせている。横木を結合するための柄孔は、鼠刃錐によって円柱状に穿孔される。孔の直径は0.6~0.7cm。柄孔から下端にむかって、ゆるやかに削り込む。欠損部分で折り返して長さを復元すると29.6cmとなり、中型となる。図4-2は糸枠縦木の未成品と考えられる。両端を丁寧に削り出し、刀身状に尖らせている。横木を結合するための柄孔は未穿孔である。全長は18.8cm。

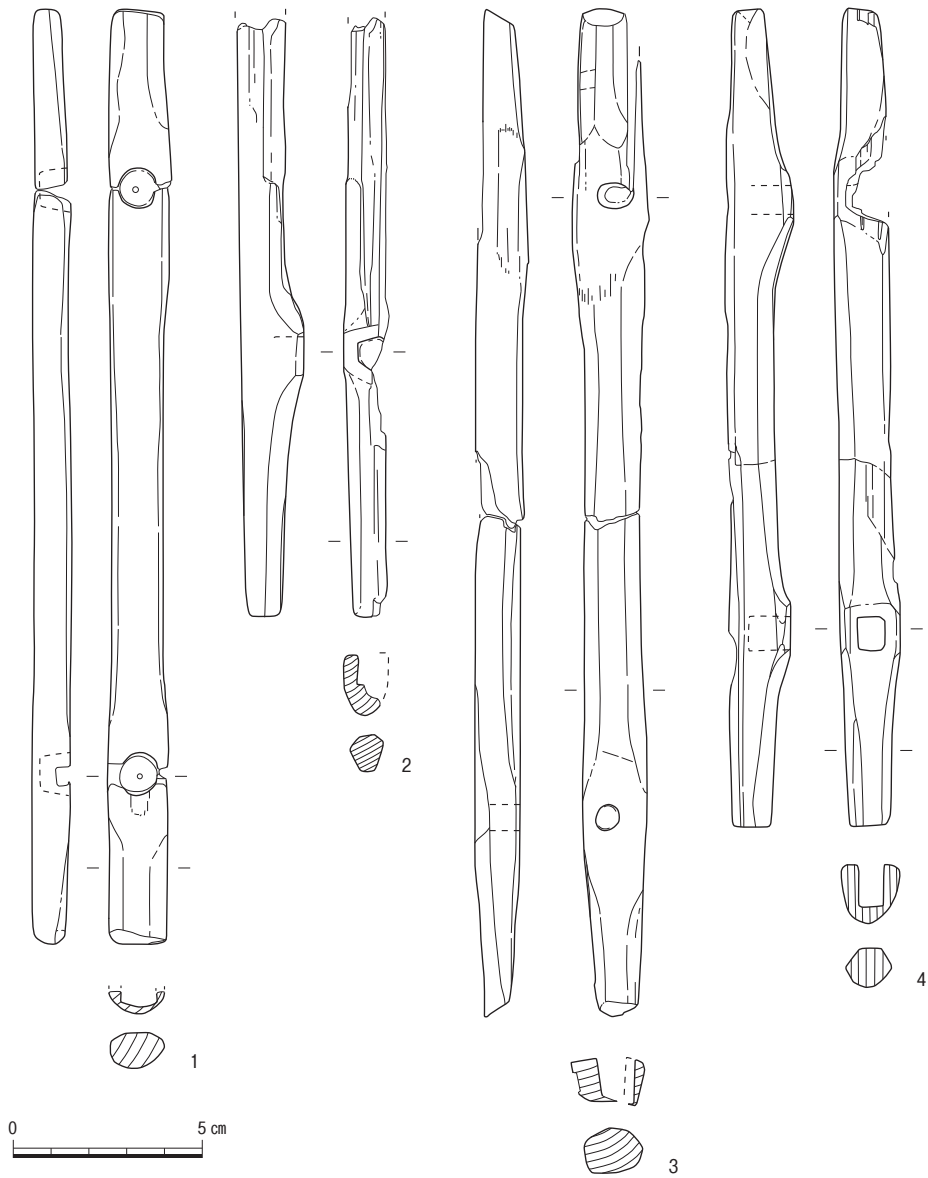


図5 糸杵 1 : 2

②藤原宮大極殿院 運河SD1901A下層（飛鳥藤原第20次、第153次調査） 7世紀後半

運河SD1901Aは、藤原宮の中軸線付近を南北に通る素掘りの大溝で、宮造営に関わる資材運搬用の運河である。紡織具は大極殿北の飛鳥・藤原第20次調査区と、大極殿より南の飛鳥・藤原第153次調査区の2か所で見つかった。図4-3は、全体的に面取りが施された多角棒。上端、下端ともに切断されるが、形状が異なる。上端は斜めに切断され、下端

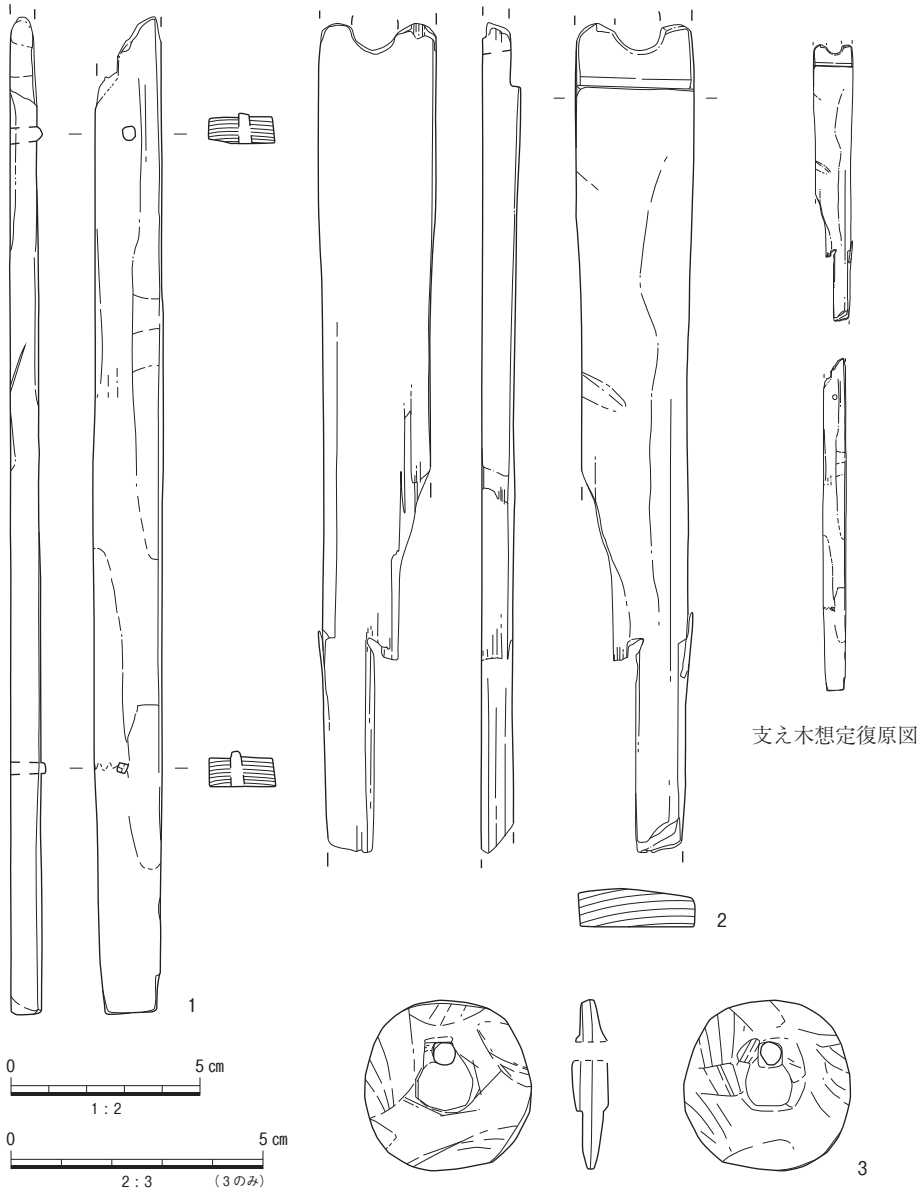


図6 総かけと紡輪

は側面形が刀身状に加工される。糸杵杵木の未成品の可能性ある。横木を結合するための孔は未穿孔。図4-2と同様に短い。

図3-10は、糸杵横木。枝部の両端を折損する。残存長は9.8cmで、相欠き仕口の中央には、直径0.9cmの軸孔があく。中型に属する。幅広の中央部分から両端の枝部にかけては緩やかに減少し、角の面取りがなされる。ヒノキ²。

③藤原宮東面北門 外濠SD170下層（飛鳥藤原第27次調査） 7世紀末～8世紀初頭

外濠SD170は藤原宮東面大垣の外濠である素掘り溝である。下層から糸枠の枠木が出土した（図4-4）。下端を折損する。残存長25.8cm。先端の側面形は刀身状に削り出す。横木を結合するための孔は四角形で、縦0.6cm×横0.4cmである。下端の折損部分を上端の孔から先端部までと同様の長さで復元すると、全長約27.6cmに復元でき、中型となる。

④藤原宮内裏東官衙 内裏東大溝SD105中層（飛鳥藤原第58次調査） 7世紀末～8世紀初頭

内裏東大溝SD105は内裏東官衙地区を区画する南北溝である。溝の中層から総かけの支え木2点が出土した。図6-1は残存長26.4cm、幅1.8cm、厚さ0.8cmで、断面が長方形の棒状品である。総かけの支え木の先端部分と認定した。一端は切断される。表裏面ともに平滑に加工され、加工痕跡が残る。両側面も平滑に加工される。2か所に直径0.3cmの木釘と、0.2cmの角木釘が打ち込まれる。木釘は貫通し裏面に達する。また、木釘は上端を折損するため、全長をとどめていない。木釘間距離は約16.8cm。木釘は腕木として機能していた可能性がある。図6-2は総かけの支え木。中央部分から両端を折損する。中央の軸孔も折損し、直径1.2cm以上。相欠き仕口部分の幅は、3.1cmで圧痕が残る。上面には加工痕跡がよく残り、ゆるやかなカマボコ状を呈する。下面は平坦で、平滑であるが加工痕跡は明瞭には観察できない。幅は下端に向かって緩やかに減じる。

なお、この2点は同一層位から出土しており、ともに板目であることから、同一個体の可能性があるものの、接合しない。これらが同一個体であれば、平面形態は東村氏のⅡ類、「中央部から端部にかけて徐々に幅が狭くなるもの（端部の幅は中央部の幅の約90%以下）」に該当する。

⑤藤原宮西方官衙 土坑SK8471（飛鳥藤原第80次調査） 7世紀後半

土坑SK8471は調査区の中央北よりで検出された、直径4.6m、深さ1.3mのすり鉢状の土坑である（荒木ほか1996：pp.20-40）。土坑からは端部を折損した横木と完形の枠木が出土した。図3-2は両端を折損し、残存長は10.7cm。軸孔は直径0.9～1.0cmで、中型に属する。相欠き部分は垂直に加工される。図5-1は全長23.7cmで中型に属する。横木の結合部間、横木の結合部分から端部にかけてはともに緩やかな削り込みがある。断面形態は扁平である。横木を結合する柄孔は円形で、中心にへこみがあり鼠刃錐で円筒形にあけたと考えられる。孔の直径は約1.0cmである。

⑥藤原宮朝堂院回廊東南部 南北大溝SD9815 第2層（飛鳥藤原第128次調査） 8世紀初頭

南北大溝SD9815は、朝堂院の東面回廊の東雨落溝の東側で検出された大溝。幅約2.5m、

深さ0.5mで、南端付近で氾濫原状に広がる。第2層からは年紀を記す木簡が出土しており、木簡の年代は8世紀初頭ごろが中心とされる（箱崎ほか2004：pp.90-99）。溝からは、紡輪が1点出土している（図6-3）。直径は3.3cm×3.4cm、厚さは0.7cm。板目。表裏面ともに中央部分が膨らむ。紡茎を通す軸孔は中心から外れた部分に穿たれる。軸孔の直径は0.5cm。

IV 藤原京出土の紡織具

①藤原京左京十一條三坊 東西溝SD2740B下層（飛鳥藤原第66-13次調査） 7世紀末～8世紀初頭

東西溝SD2740は幅6mほどで、杭や石の語護岸を持つ溝である。糸枿の横木が4点、枿木が1点出土した。

図3-4は全長13.4cm。2片に割れているものの、軸孔が円となるように配置し、全長を計測した。中央の軸孔は、復元径0.9cm。他の横木より長く、幅が2.1cmと狭いが、中型の範疇に収まる。他の横木はいずれも折損しており、全長は不明である。ただし、それぞれ木取りが異なるため、別個体であると認定できる。図3-3は枿木との結合部分が斜めに作り出される。相欠き仕口の仕口部分も垂直に加工されておらず、仕口部分に加工痕跡が残る。他の横木と異なる特徴をもつ。残存長5.9cm。追柂目。図3-5は残存長6.1cm。相欠き仕口部分は垂直に加工され、直線的な刃物痕跡が残る。柂目。図3-8は全長5.4cmで小型に属する。軸孔は穿孔されておらず、また相欠き仕口も未加工であることから、未成品の可能性がある。大きさは図3-9に似る。図5-2は残存長15.8cm。一端を折損し、横木を結合する柄穴は1点のみ残る。また、柄穴自体も折損が激しく、計測は不可能であった。横木の結合部間、横木の結合部分から端部にかけて、ともに剝り込みをほどこす。端部の断面形態は、円形に近い。

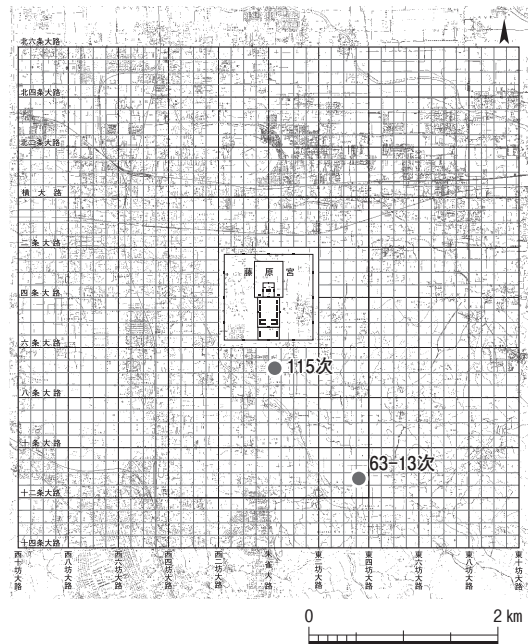


図7 藤原京出土紡織具地点 1：80,000

②藤原京左京七条一坊 池状遺構SX501下層ほか（飛鳥藤原第115次調査） 7世紀末葉～8世紀

初頭ほか

左京七条一坊は藤原宮の南面に位置し、西が朱雀大路に接する。左京七条一坊の池状遺構からは1万点を超える多量の木簡が出土しており、「大宝元年（701）」や「大宝二年（702）」などの紀年銘木簡が出土する。木簡の内容からは、衛門府の本司が置かれていたとされる。また、木簡の中には「糸」に関する内容をもつものが数点出土している（内田ほか2002：pp.58-64）。

図3-6は完形の糸杵横木。全長9.7cm、軸孔は0.5～0.6cmで中型に属する。図3-7は形状から糸杵の横木と認定できるが、1/2以上を折損する。図5-3は全長26.6cmで中型に属する。横木の結合部間には削り込みはなく、横木の結合部分から端部にかけて緩やかに削り込み、両端部を斜めに切断する。端部の断面形状は円形に近い。横木を結合する柄孔は円形で、直径約0.6cm。図5-4は全長21.6cmで中型に属する。横木の結合部間、横木の結合部分から端部にかけて削り込みをほどこす。端部の断面形状は円形に近い多角形である。横木を結合するための柄孔は方形で、縦0.9×横0.8cm。他にも写真図版のみの掲載であるが紡輪が2点出土した。1点は円周状の1か所を切り欠く。直径5.3cm×5.8cm。もう1点は直径6.0cm×5.2cmである（カラー図版PL.5参照）。

V おわりに — 資料の位置づけと今後の課題 —

本報告では、藤原宮・京出土の紡織具について、遺物の法量と図、写真を提示した。糸杵の横木は端部を折損するものも多く、全長は不明であるが、概ね中型の糸杵にともなうものと認定できる。また、横木の法量に着目すると幅や厚さ、軸孔の大きさが似通っている。藤原宮内、京内にかかわらず、一定の規格性があったことがうかがえる。北面外濠SD145下層から出土した横木未成品（図3-1）も、中型の横木を作るためのもので、完成品に近いところまで成形されていたことがわかる。杵木に関しても、横木を結合する柄孔を穿つためか、幅については1.6～1.7cmとある程度一定であることがわかった。藤原宮・京で出土する糸杵は、遺構に時期差がほとんどないためか、横木に関しては非常に規格性が高いことを指摘することができる。また、杵木についても幅を厚みに一定の共通性がうかがえるが、横木の結合部分から端部にかけてはいくつかの形状を確認することができた。

今後の課題としては、藤原京左京七条一坊では同一遺構で近接して「糸」に関する木簡と糸杵とが出土しており、その関係性についても検討が必要である。あわせて、樹種同定をおこない用材傾向などを把握し、平城宮・京の紡織具との比較についても今後の課題としたい。

表1 観察表

ID	遺物	次数	大地区	中小地区	遺構	層位	日付	長cm	幅cm	厚cm	孔径cm	木取り	図版番号
1	糸拵横木	18	6AJE	KN35	SD145	第IV層	19750801	(3.5)	1.2	0.6	直径0.6	柁目	図3-9
2	糸拵柁木	18	6AJE	KM33	SD145	第IV層	19750729	(14.8)	1.6	1.0	直径0.6~0.7	割材削出	図4-1
3	糸拵柁木(未成品)	18	6AJE	KM34	SD145	第IV層	19750731	18.8	1.4	1.2	—	割材削出	図4-2
4	糸拵横木(未成品)	18	6AJE	KM34	SD145	第IV層	19750731	11.0	2.6	0.9	—	追衽目	図3-1
5	糸拵柁木(未成品?)	20	6AJF	KO33	大溝砂	—	19770513	17.2	1.7	1.4	—	割材削出	図4-3
6	糸拵縦木	27	6AJB	PK29	溝1	砂	19791215	(25.8)	1.6	(0.8)	縦0.6×横0.4の四角い孔	割材削出	図4-4
7	認めかけ支え木	58	6AJF	DP62	SD102	暗灰粘土	19881028	(26.4)	1.8	0.8	—	板目	図6-1
8	認めかけ支え木	58	6AJF	DE63	SD102	暗灰粘土	19881118	(21.9)	3.1	1.0	折損する、直径1.2cm以上	板目	図6-2
9	糸拵柁木	80	5AJG	SJ79	土坑	青灰粘土	19951219	23.7	1.7	1.0	上孔1.0×1.0、下穴1.0×1.1	割材削出	図5-1
10	糸拵横木	80	5AJG	SJ79	土坑	青灰粘質土	19951221	(10.7)	2.4	1.0	直径0.9	柁目	図3-2
11	紡輪	128	5AJG	EF70	東西大溝	第2層	20030714	3.4	3.3	0.7	0.5	板目	図6-3
12	糸拵横木	153	5AJF	NI34	運河	砂層	20080916	(9.8)	2.3	0.9	直径0.9	追衽目	図3-10
13	糸拵柁木	66-13	6AMH	JW65	東西大溝	青灰色粘土	19920130	(15.8)	(1.3)	1.6	—	割材削出	図5-2
14	糸拵横木	66-13	6AMH	JA66	東西大溝	青灰色砂	19920303	(6.1)	2.3	0.9	折損	柁目	図3-5
15	糸拵横木	66-13	6AMH	QA16	東西大溝	青灰色砂質土	19920205	5.4	1.4	0.6	—	板目	図3-8
16	糸拵横木	66-13	6AMH	JA67	東西大溝	青灰色砂	19920303	(5.9)	(2.4)	0.8	折損	追衽目	図3-3
17	糸拵横木	66-13	6AMH	QW15	東西大溝	青灰色粘土	19920130	13.5	2.1	0.9	復元0.9	板目	図3-4
18	409 糸拵横木	115	5AWH	HH14	断割	下層木屑	20010918	9.7	2.3	1.0	直径0.5~0.6	板目	図3-7
19	295・296 糸拵柁木	115	5AWH	HG14	穴1	断割	20010625	26.6	1.7	1.3	0.6×0.7	割材削出	図5-3
20	6・7 糸拵柁木	115	5AWH	HJ15	沼E	暗灰土	20010508	21.6	1.7	1.7	縦0.9×横0.8の四角い孔	割材削出	図5-4
21	674 糸拵横木	115	5AWH	HI16	沼E	木屑層	20010525	(6.4)	(2.4)	(0.5)	折損	板目	図3-6
22	8 紡輪	115	5AWH	HI16	沼E	暗灰砂質土	20010525	5.3	5.8	0.6	中央の孔は貫通しない	板目	カラー図版のみ
23	508 紡輪	115	5AWH	HM18	—	茶灰砂粘	20010808	6.0	5.2	0.8	—	板目	カラー図版のみ

註

- 1 石神遺跡出土例については、これまでに「石神遺跡（第15次）の調査—第122次」（石橋ほか2003）、「石神遺跡（第16次）の調査—第129次」（内田ほか2004）、等で報告済みの資料もあるが、今回の報告対象には含めていない。
- 2 図3-2の糸杵は『奈良文化財研究所紀要』にて報告済みであり、その際に樹種同定がおこなわれた（玉田ほか2009）。今回、断面図を加筆し、木取りを加筆した図を作成した。

参考文献

- 荒木浩司ほか 1996「西方官衛南地区の調査 第79次・第80次」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報26』奈良文化財研究所 pp.20-40
- 石橋茂登ほか 2003「石神遺跡（第15次）の調査—第122次」『奈良文化財研究所紀要2003』奈良文化財研究所 pp.114-130
- 上原真人編 1993『木器集成図録—近畿原始篇—』奈良文化財研究所
- 内田和伸・小池伸彦ほか 2002「左京七条一坊の調査—第115次調査」『奈良文化財研究所紀要2002』奈良文化財研究所 pp.58-64
- 内田和伸ほか 2004「石神遺跡（第16次）の調査—第129次」『奈良文化財研究所紀要2004』奈良文化財研究所 pp.106-117
- 浦蓉子 2021「平城宮・京出土の紡織具」『考古学ジャーナル』ニュー・サイエンス社
- 玉田芳英ほか 2009「朝堂院の調査—第153次調査」『奈良文化財研究所紀要2009』奈良文化財研究所 pp.50-61
- 箱崎和久ほか 2004「朝堂院東南隅・朝集殿院東北隅の調査—第128次調査」『奈良文化財研究所紀要2004』奈良文化財研究所 pp.90-99
- 東村純子 2004「古代日本の紡織体制—杵・綴かけ・糸杵の分析から」『史林』87-5 pp.44-45
- 東村純子 2011『考古学からみた古代日本の紡織』六一書房
- 町田章・上原真人編 1985『木器集成図録—近畿古代篇—』奈良文化財研究所
- 和田一之輔編 2019『木器集成図録—飛鳥藤原篇 I—』奈良文化財研究所史料第92冊 奈良文化財研究所

挿図出典

図1：東村2004の図1 および東村2011の第13図をトレースして加筆

図2～7：筆者作成

カラー図版PL. 5：奈良文化財研究所撮影

藤原宮造営に関する覚書

玉田芳英

I はじめに

飛鳥浄御原宮に即位した天武天皇は、天皇親政による律令国家の樹立を目指して次々と行政改革を実施し、天武天皇5年(676)には新たな京を造ることを意図した。天武天皇11年(682)3月には小紫三野王と宮内官大夫等を派遣して新城の地形を調査させ、その直後には天皇自ら新城を行幸している。天武天皇12年には天皇が2回にわたって京師を巡行し、宮室の地を定めたとされる。一方、同年12月には詔勅を発して難波宮の造営を進め、複都制を目指した。難波宮は、内裏を中心とし、その南に14堂の朝堂が左右対称に並ぶ朝堂院がある構造である。一方、首都である飛鳥浄御原宮は、内裏の所在する内郭とは別に東南郭を設け、その正殿は大極殿としての性格をもつと考えられている。この様に、飛鳥浄御原宮と難波宮は宮殿としての構造が異なるとともに、機能的にも補い合う存在だったと考えられる。天武天皇が建設を始めた藤原宮は、飛鳥浄御原宮を遷すことを意図していたであろうことを注意しておきたい。

これらの計画は朱鳥元年(686)の難波宮の焼亡と、それに続く天武天皇の死によって一旦頓挫するが、持統天皇は持統天皇4年(690)10月に太政大臣高市皇子に大和三山に囲まれた藤原宮地を觀させ、次いで12月には自ら藤原宮地を訪れた。翌持統天皇5年10月には新益京を、持統天皇6年5月には藤原宮地を鎮め祭らしている。そして、同月に伊勢、大倭、住吉、紀伊大神に奉幣使を遣わして藤原宮造営開始を報告し、6・7月の藤原宮地の巡視と続く。藤原宮の造営はその後本格化し、持統天皇8年(694)1月に天皇は藤原宮行幸を行い、その日のうちに飛鳥浄御原宮に帰っている。この持統天皇8年正月乙巳条の記事は「藤原宮」であり、「藤原宮地」ではないことから、この時点ではかなり宮内の体裁が整っていたと考えられる。そして12月1日に天皇は藤原宮の大極殿で朝政を行い、ここに藤原京への遷都をみたのである。

藤原京は条坊制に基づく日本初の中国式都城で、わずか16年後には平城京へ遷都した。その理由については、藤原京の都城としての未成熟さや欠陥、あるいは時代にそぐわないものであったという理由で語られることが多い。しかし、筆者はかつて遷都の理由を説明したそれまでの各説を検討し、いずれの説もあたらないことを明らかにした¹。そして、それに代わるものとして陰陽五行説が藤原京造営の理念であったことを示した。しかるに、

最近に至っても概説書や新聞の文化欄等では旧説に基づく解説がみられる、という状況を目にするにつけ、再度広範な形で提示する必要性を感じた。本稿では、その後の検討で考察した点も加えて、藤原宮・藤原京の造営の実態を解き明かし、平城京への遷都の真の理由を再論する。それに加えて、遷都後の宮内の様子についても論述することとしたい。

II 藤原京の造営

1 従来の定説

「理念先行型の都市としての欠陥」説 天武天皇が中国の制度に基づいた律令国家づくりを進めた当時は、遣唐使が途絶えて唐との国交は断絶しており、唐の最新情報が入ってこなかったとされる。そのため小澤毅は、藤原京は『周礼』「考工記」記載の周王城を手本とする理想に基づいて造営された、という説を出した²。「北が中心」ということは認識しておらず、正方形の都城の中央に宮を置く、というものである。当時としては斬新なこの説は、「藤原宮の形制の重要な構成要素が『周礼』の描く理想的な都城の姿になぞらえて構想されていることが明確に解き明かされた」と評され³、なぜ都づくりに唐ではなく周の制度に倣ったのかについては、「創業半世紀を経た唐王朝も、隋のように早晩瓦解するかもしれない。ならば、隋唐のころ理想とされていた周の時代の理想像を具現することにより、皇権の威儀をいっそう強く表現しようとの意図であったのではないか」という意見⁴が出る等、興奮をもって受け入れられた状況を垣間見ることができる。そして、大宝2年(702)に遣唐使をおよそ30年ぶりに派遣して実際に唐長安城を見聞すると、長安城は北に宮を置いており、藤原京との形制の違いに衝撃を受けたに違いないとし、これが遷都の主たる理由とされた。

2 『周礼』「考工記」の考証

『周礼』は儒教がもっとも重視する経典で、周王朝の理想的な制度を天・地・春・夏・秋・冬の六官に分けて記述する。その中で、土木工作に関するものを記した冬官は失われ、「考工記」で補っている。即ち、「考工記」は本来の『周礼』とは別のもので、その成立年代は他の五官より降るといふ。「考工記」は、器物の寸法を細かく記す、現存最古の工業技術書という位置づけをされていることに注意すべきである。

『周礼』は難解な書とされ、古来いくつかの考証がされてきた。図1に示したのは、聶崇義が北宋初頭に著した『三礼図』による周王城⁵である。京の中央に宮があり、東西、南北に9本ずつの道路が通るといふ、一見すると藤原京の原形になったとみることもできる。「考工記」の匠人営国条は都づくりに関する条文で、周王城に関する記述は「方九里」、

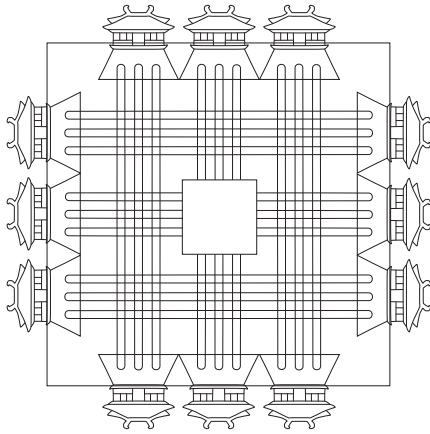


図1 聶崇義による周王城

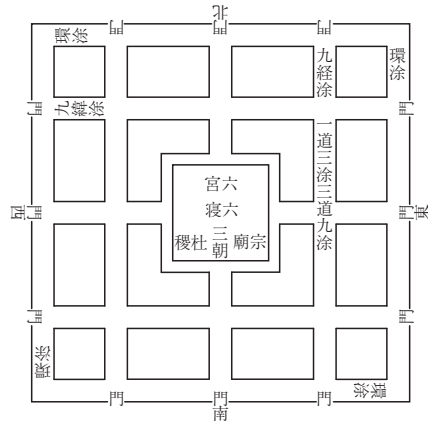


図2 戴震による周王城

「旁三門」、「國中九經九緯」、「漸塗九軌」、「左祖右社」、「面朝後市」、「市朝一夫」がある。近年、布野修司は『周礼』に関する詳細な考証⁶を著し、興味深い内容が示された。以下、それに基づいて藤原京と『周礼』に記された各要素との関係を検討してみたい⁷。

方九里（正方形の都城で、一辺が九里となる。） 周代の一里は約400mなので、一辺の長さは3.6kmとなる。藤原京は一辺5.3kmであり、周王城と藤原京の形状は類似するが、寸法は一致しない。先述した様に「考工記」は寸法を細かく記すもので、その意味では藤原京は『周礼』を厳密に具現したとは言いがたい。

旁三門（各面に三門ずつが開く。） ここに言う門は、王城（外郭城）に開くもので、宮城に開くものではない。藤原京には外郭城がないので、藤原宮の各面に三門ずつが開くと解釈されているが、やはり『周礼』と一致するものではない。

國中九經九緯（南北（経）と東西（緯）に九本ずつ道路を通る。） 外郭城に開く門の部分の城壁には門道が開き、門道からそれぞれ細い道路（塗）が出る構造となる。周王城では外郭城各辺に三門ずつが開き、各門は3つの門道を有するので、合わせて9本の細い道路が経緯に通る。それが九經九緯である。図2は戴震が清代中期に著した『考工記図』による周王城⁸で、図1の『三礼図』とは全く異なった表現をする。周王城が方形である点は同じだが、道路のあり方がまったく異なる。『考工記図』には東から2条目の道路に「一道三塗三道九塗」という注釈が記されており、これが九經九緯にあたるものである。3つの門道から各三道が出て、一道は各三本ずつの塗（細い道）からなるため、合わせて9本になるということである。藤原京の条坊道路との一致はみられない。

漸塗九軌（漸塗（南北道路の幅）は車九台分の幅（九軌）である。） 「軌」とは現在の鉄道の標準軌（軌間1453mm）、狭軌（同1067mm）にみる様に、車の両輪間の幅のことである。軌

は周の尺でいうと8尺で、周代の1尺は長さ約20cmと考えられているので、一軌は1.6mとなる。それから考えると、南北に通る一塗の幅は車9台分（九軌）なので、約14.4mとなり、三塗からなる一道の幅は約43.2mである。この点も『周礼』『考工記』の寸法と藤原京の道幅とは一致しない。

左祖右社（宮城の左（東）に宗廟、右（西）に社稷の二つの礼制建築がある。） 宗廟は祖先の魂を祀り、社稷は土地の神と五穀の神を祀るもので、ともに古代中国では宮殿に付属する必要な施設である。しかし、これらの施設は藤原宮には存在しない。

面朝后市（宮前面に政治の場、後方に市がある。） 藤原宮の内裏の南には政治の場があり、『周礼』に基づいていると言われるが、周王城での政治の場は宮城の外にある。そもそも推古朝の小墾田宮や孝徳朝の難波長柄豊崎宮は、内裏の前面に政治の場があり、『周礼』に基づいたとされる「面朝」は、日本の宮殿の伝統から発生したものと理解できる。また、周王城の市は京の中央を南北に貫く道路の上であり、藤原京の市の場所は未確認であるが、この点も違っていると考えられる。藤原宮で出土した木簡から北方に位置の存在が推測されている点は、桜井市に所在する海石榴市の可能性もあろう。

市朝一夫（市と朝はそれぞれ広さ百歩四方となる。） 周代の1歩は6尺で、百歩は600尺、即ち120mとなり、藤原宮の「朝」の形態や寸法とは一致しない。

以上のうち、「方九里」、「旁三門」、「國中九經九緯」、「面朝后市」が、藤原京が『周礼』をもとに造営したという有力な根拠とされていた。しかし、『周礼』の最新の考証に基づいて考えると、これらは『周礼』と一致するものではない。藤原京の造営は、他の原理に基づくのである。それまでの隋や唐との交渉で、唐長安城では宮が京の北端にあると理解していたと考えられるのに、なぜ藤原宮は京の中心にあるのか。

ここで、中国と日本の諸制度を比較してみよう。まず政治制度は、周は諸侯を分封する封建制であるのに対して、唐と日本は皇帝や天皇を頂点とした中央集権である。法制度は、周王朝は伝統的な儀礼、宗法、礼であるのに対し、唐と日本は律令制をとる。税制度は、周は井田制、唐と日本は租庸調制となる。周は銅銭がなかったので貝を貨幣にしているのに対して、唐と日本は円形で中央に方形の穴のあいた銅銭を用いた。

30年ぶりに派遣され、「長安城と藤原京との形制の違いに衝撃を受けたに違いない」とされる大宝2年（702）の遣唐使は、実は遣唐使ではない。当時の中国は史上唯一の女帝、武則天が政権を握り、国号は「大周」と改め、「明堂」の建設、官職名を『周礼』を手本としたものに改める等、周代の制度を理想として政治を行っていた。しかし、先にみた諸制度は、周代の制度とは大きく異なるのである。

特に税制度としての井田制⁹は、孟子が理想的な税制であると礼賛する。当時の日本が『周礼』を理想とし、重視していたのであれば、井田制を採用するであろうが、そうでは

なかった。都城以外の項目は、全て『周礼』によらず唐の制度であることが注意できる。こうしてみると、都城に関しては『周礼』に基づいた理想の姿を映していると説明されてきたが、果たしてそうなのであろうか。

3 藤原京の造営理念

前節まで、藤原京は『周礼』による理想の形をもとに造営したという説は、極めて疑わしいことを示した。それに代わる思想として、筆者は「陰陽五行説」を提示した¹⁰。陰陽五行説とは混沌から陽と陰が分離して天地が形成され、木・火・土・金・水の五気が作用して万物が生成し、陰陽が調和し五行が順序正しく循環するという思想である。藤原宮朝堂院で見つかった大宝元年（701）の元日朝賀で立てた幢幡は東に青龍（木）、朱雀（火）、西に白虎（金）、玄武（水）をそれぞれ南北に並べており、中央の鳥（土）を中心として循環する姿を示す。

キトラ古墳の壁画では、西壁の白虎が高松塚古の白虎と違って右を向くことが注意されていたが、これは全て右方向を向いた四神が循環する、陰陽五行説による姿を体現するとみられる。同様に天井の天文図の赤道に沿う28の星宿は、7つごとに東方青龍、南方朱雀、西方白虎、北方玄武に対応する。東に金箔であらわされた太陽が陽儀、西の銀箔による月が陰儀となる。「内規」の内部には、天帝の在所の紫微垣が所在し、内規中央の太極星（土）を中心とした陰陽五行説の世界を表現したものであることが知られる。

この様に、少なくとも大宝元年の時点までは、当時の人たちが抱いていた理念は、陰陽五行説であることは明らかである。藤原宮が中心にある藤原京の姿はまさにキトラ古墳の天文図を地上に出現させたもので、太極星（北極星）および天帝が居する紫微垣、即ち藤原宮を中心として、その周囲に天帝が治める天界である藤原京が広がるのである。藤原京の造営理念は『周礼』に求めるものではなく、陰陽五行説なのである。

4 天武天皇が目指した藤原宮

藤原京の造営理念は陰陽五行説であることを述べたが、一つだけ疑問があった。それは、現在我々が見る藤原宮の中心、即ち世界の中心にあるのは大極殿院南門（以下、南門とする。）であり、なぜ大極殿ではないのか、ということである。この点が、藤原京の造営が陰陽五行説に基づくとした時に弱点と言えた。しかし、近年の調査成果からそれを解決する考えが得られた。それは、天武天皇が藤原宮の造営を開始した時点では、宮の中心に大極殿を置こうとしていたのではないか、というものである。

藤原宮の造営は、大極殿院下層の運河SD1901Aから出土した木簡から天武天皇11年（682）～14年頃には本格化していたことが判明している。SD1901Aは藤原宮の造営が進む

につれて、順次埋め立てていく。朝堂院朝庭北端を調査した第153次調査では、南門の建設に伴い、SD10801Bを掘削して東方に迂回させる状況が判明した。大極殿院内庭南部を調査した第186次調査¹¹では、SD10801Bは北に向かって延びるものの、途中で斜行溝SD11250を掘り、南門の北で再びSD1901Aに合流する状況が明らかとなった。SD10801Bは、大極殿の東北方を調査した第200次調査¹²で東西溝SD11550としてSD1901Aに合流し、それ以北には延びないことが判明した。これらの溝は幾度かの変遷をたどるが、第186次調査で南門南方のSD1901AとSD10801B・11250は同時開口した際に一時的流水があったことを確認している¹³。そのため、第186次調査の報告では、SD1901Aの埋め立ては、大極殿よりも朝堂院の方が先行する、という所見を示している。

その後、大極殿院北面回廊を調査した第198次調査で再検出したSD1901Aから採取した資料をもとに、SD1901Aの総合的な検討が加えられた。その結果¹⁴からは、直線河道の運河としての機能を停止した後、大極殿南方（第186次調査区）では流水堆積から滞水堆積へ変遷するのに対し、大極殿北方（第198次調査区）では流水堆積が継続すること、即ち大極殿以南が先行して埋められることが示された。これらに対して、最初に大極殿の下を埋め立て、SD1901AをSD10881BとSD11550で迂回させ、次いで南門部を埋め立て、SD11250を掘る案（『紀要2016』のA案）と、最初に南門部分を埋め立ててSD11250を開削し、ついで大極殿部分を埋め立てSD11550に付け替えるという案（『紀要2016』のB案）という2案が示された¹⁵。これら2案は、殿舎の配置が現在見る藤原宮であることを前提としたものである。遺構の状況や埋没過程からみるとB案が自然であるが、その場合大極殿よりも南門の建設が先行することとなり、宮殿の造営では最初に中心的な建物、即ち大極殿を造るということにはそぐわない。それを勘案したのがA案であるが、大きく迂回させた溝で、わざわざ埋め立て部分の南にあらためて斜行溝を掘る、といういわば二度手間となる工程をとるのか、という疑問が残る。

では、藤原宮の造営開始時には、殿舎の配置が現在見る藤原宮と同じであることを前提としないとどうなるか。遺構や埋没過程の解釈ではB案が支持されると述べたが、そこに建設するのは南門ではなく、最も重要な建物である大極殿だったのではなかろうか。天武天皇は天皇中心の世界観を現出させるため、宮が京の中心にある藤原京で、宮の中でも天帝の在所の紫微垣が所在し、内規中央の太極星にあたる場所に大極殿を建設しようとしたと考える。これは陰陽五行説に基づいたものに他ならない。推察するに、最初に天武天皇が意図した藤原宮は、飛鳥浄御原宮を移すものだったのではないか。これは推測に過ぎないが、天武天皇12年（683）に発した難波宮を副都とする詔勅は、飛鳥浄御原宮（および造営中の藤原宮。）と難波宮との機能分担を図ったのかもしれない。12（以上）堂の朝堂からなる朝堂院は既に難波宮に存在しているわけで、藤原宮は飛鳥浄御原宮の構造を基本とし、

中心には東南郭の正殿にあたる建物を置こうとしたのだろう。しかし、この計画は難波宮の焼亡によって変更を余儀なくされ、12堂からなる朝堂院を取り込んだ、現在みる建物配置となった可能性がある。

以上の事例から、天武天皇は藤原宮の造営開始にあたって、中心に大極殿を置こうと企図していた可能性があることを示した。これにより、先に示した「なぜ世界の中心が南門なのか」という疑念は止揚され、天武天皇の目指した世界は名実ともに大極殿が中心であったことが理解されるのである。それは、天皇中心の中央集権国家の確立を目指した天武天皇の藤原京の造営理念が、『周礼』ではなく、陰陽五行説であったことを明確に示している。

藤原京は明確な原理で満を持して建設した都市なのであり、「理念先行型の都市としての欠陥」が平城京遷都の理由なのではない。真の理由は、先稿¹⁶で示したためにここでは詳述はしないが、建設資材運搬の便のために宮中枢部に運河を掘ってしまったことによる、低湿で居住には良好な環境ではなかったことに求められる。それに加え、大宝2年派遣の遣唐使が、唐長安城に含元殿と麟徳殿という機能の異なる二つの宮殿が存在するという情報をもたらし、その機能を備えた宮を造営する必要に迫られたこともあるだろう。

Ⅲ 遷都後の朝堂院

1 地形と整地の状況

藤原宮の朝堂院は12棟の礎石建瓦葺の朝堂が建ち並ぶ空間で、朝庭には礫を敷いて整地していた。この姿は当初から見られたものではなく、遷都直後には東第一堂と第二堂はまだ成立していなかった可能性が高いことが示されている¹⁷。当然、朝庭には礫敷を施していなかったであろう。朝堂院各所での調査所見では、藤原宮の造営開始時の第一次整地土、朝庭の本格的な整備にともなう第二次整地土、礫敷広場を整備する直前に施した最終整地土があることが判明している。礫敷の整備状況には、朝庭各所で差異が認められる。

礫敷広場SH10800には、南門基壇から約20m南に礫詰め東西暗渠SD10785が通り、南方からは同じく礫詰め南北暗渠SD10780がT字形に接続する¹⁸。藤原宮の地形は南から北に向けて下がっていくが、朝庭においてはSD10785の部分が最も低く、宮中軸線上における標高は71.52mである。その北は南門に向けて徐々に高まっていき、南門基壇際となる調査区北端の標高は、71.65m程度となる。このSD10785を境に、北と南での礫敷きの様相には差がみられる。北の南門基壇に近い部分ではやや大きめの礫を敷くが、南の朝庭部はやや小ぶりの礫を敷いている。第153次調査では、礫を除去して下層の遺構を調査する前に該当部の礫を詳細に調査し、写真による記録を残した¹⁹。その結果、SD10785南方

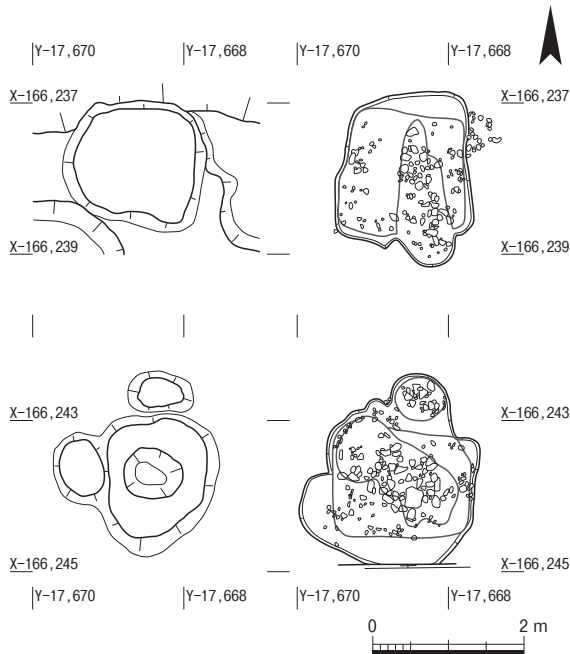


図3 SX10766 (上)・10767 (下) 1:100
左: 礫敷上 右: 礫敷除去後

る段階で、大ぶりの礫を集積した周囲より5cmほど盛り上がる高まりとして認識していた(図3)。これは南門階段の南端から南30mの位置にある幢幡遺構SX10770~11778を、礫敷の上から検出した状況と同じである。SX10765~10767は礫を敷いた状況で設けられ、柱を抜いて埋め戻した後は柱穴部のみに礫を粗く盛るだけだったのであろう。一方SD10785の南方にあるSX10760は、様相が異なる。SX10760周辺は礫を除去する前に前述した様に礫を詳細に観察したが、平坦で礫の大きさも揃っており、SX10766・10767の様に周囲より盛り上がることはなく、礫敷上では全く認識することはできなかった。断割調査の所見では柱抜取穴に礫が入るので、掘削時には周辺が既に礫敷広場として整備されていたことを示すが、抜取って埋め戻した後にさらに礫を敷き直し、ある程度の範囲を再整備したために、SX10670の痕跡は隠されてしまったのであろう。即ち、大宝元年以降に、SD10785から北方の南門に向けて高まっていく部分は礫敷を再整備することはなかったが、南方ではさらに礫敷を施して整備することがあったものと考えられる。

2 藤原宮の大嘗宮

大嘗祭は言うまでもなく天皇が即位した後の最初の新嘗祭で、皇位継承に伴う最も重要な儀式である。その時に使用する大嘗宮は堀で囲われた悠紀院と主基院からなり、北に廻立殿が1棟建つ。両院は南北棟の正殿とその北にある東西棟の膳屋を中心とし、白屋、御

では径が3cm程度の小ぶりの礫と、径5cm以上のやや大ぶりの礫がみられ、『紀要』には未記載であるが、大ぶりの礫上に再度小ぶりの礫を敷いている状況を部分的に確認している。

この様にSD10785をはさんで南北で礫敷の状況が異なる状況を如実に示すのが、後に大宝元年の元日朝賀に立てた幢幡遺構であることが判明する烏幢SX10760、日幢SX10765、白虎幡SX10767、朱雀幡SX10766である。これらは最終的に礫を除去して検出したが、SD10785より北にあるSX10766・10767については、礫を敷いてい

厠などの建物からなる。平城宮では東区朝堂院朝庭で5期、中央区朝堂院朝庭で1期の計6期の大嘗宮を確認しており²⁰、それぞれ元正、聖武、淳仁、称徳、光仁、桓武の各天皇にあてられている。藤原宮では文武、元明の2人の天皇の大嘗宮が存在するとみられるが、平城宮で大嘗宮が所在する位置にあたる部分を調査し、大嘗宮の発見が期待された第163次調査では確認することができなかった。その後、第169次調査、第174次調査と、朝堂院第二堂の北端にかかる位置まで調査を進めたが、大嘗宮とみられる遺構は示されていない。この状況を受けて、岩永省三は「平城宮の朝堂院が藤原宮の朝堂院より3割ほど小さいことから、大嘗宮と周囲の区画施設や建物との距離関係は平城宮は藤原宮のものを踏襲した保証はない」と指摘したうえで、藤原宮の大嘗宮はより南方の朝庭部に存在する可能性を示した²¹。

しかし、これまで朝庭で検出した遺構を再検討すると、注意される遺構を見いだすことができる。第163・169・174次調査で検出した、東西棟建物SB11054と南北棟建物SB11057、および東西棟建物SB11055と南北棟建物SB11052の、2棟ずつからなる建物のセットである(図4・5)。この4棟の建物の時期は、土層観察による掘削面の検討から、藤原宮の造営期とされている。東西棟建物SB11054の北側柱列と東西棟建物SB11055の南側柱列は同じ位置にあり、SB11055の柱穴はSB11054の柱穴上に整地土を施したうえで掘り込んでいることと、ともに朝庭の最終の礫敷をした際の整地土より下にあると理解されている。これら4棟の建物のうち、SB11054・11055・11057は桁行4間、梁行2間で、SB11052のみ桁行5間、梁行2間となる。また、SB11054・11055は中央に間仕切りとみられる柱穴がある。これら4棟の規模を平面実測図から再計測すると、全て桁行が9.0m(30尺)で梁行は4.5m(15尺)ととることができる。桁行、梁行ともに柱間寸法が7.5尺で、桁行総長が梁行総長の2倍になるという、極めて計画性の高い建物群であることが明らかとなった。ただし、SB11052のみ桁行が5間であるので、柱間寸法は6尺となる。

2 時期の遺構 この4棟の建物周辺の遺構配置をみていこう。先に記した東西棟建物SB11054・11055と南北棟建物SB11057・11052の、2棟ずつからなるセットの周辺で検出している柱穴を検討すると、紀要では報告していないものの、建物に取り付く東西塀と、その東端から南方に続く南北塀の存在が確認できる。第174次調査で検出した南北塀SA11115以外は遺構番号を付けていないため、今回新たに番号を付した。これら東西棟建物と南北棟建物および塀からなる遺構には、2時期にわたる変遷を認めることができる。これをA期(図6)とB期(図7)とする。

A期はSB11054とSB11057を中心とする。SB11054の北側柱列とSB11057の北妻柱列は筋を揃え、両者の間隔は約3.0m(10尺)となり、計画的な配置がうかがえる。SB11057の北妻柱列には東西塀SA11123が取り付け、柱間約3.0m(10尺)で東に4間延びる。東端から

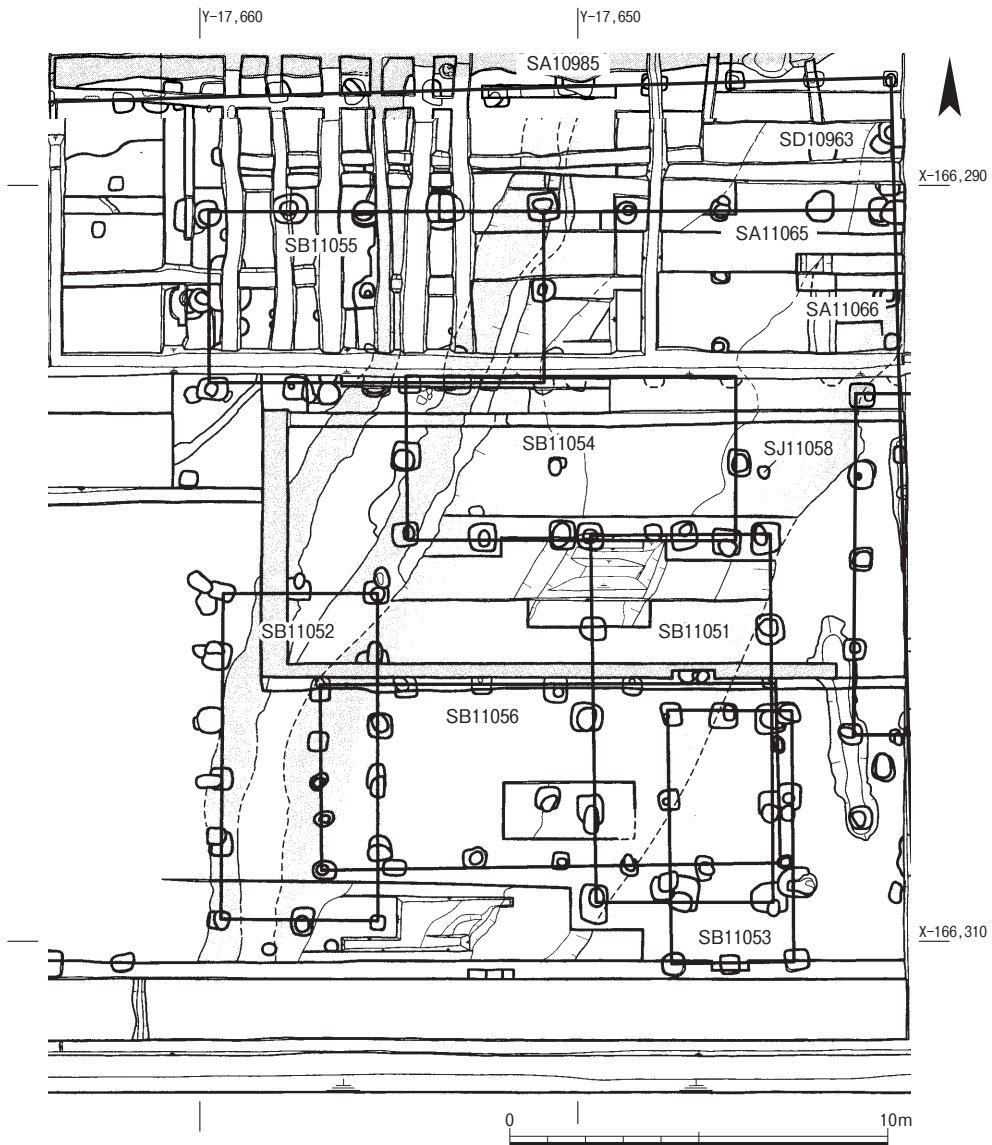


図4 第163・169次調査検出遺構 1:200

南に、柱間が約1.8m（6尺）の南北塀SA11115が4間分延びるが、5間目の位置には土坑が重複しており、その南方では柱穴を検出してない。

B期はSB11055とSB11052を中心とする。SB11055の西妻柱列とSB11052の西側柱列は筋を揃え、SB11052の東柱列の北延長上にはSB11055の側柱中央の柱穴がある。SB11055の南側柱列とSB11052の北妻柱列との間隔は完数值とはならないが、SB11055の西妻柱とSB11052北妻柱列との間隔は約7.5m（25尺）とすることができる。SB11055の北側柱には

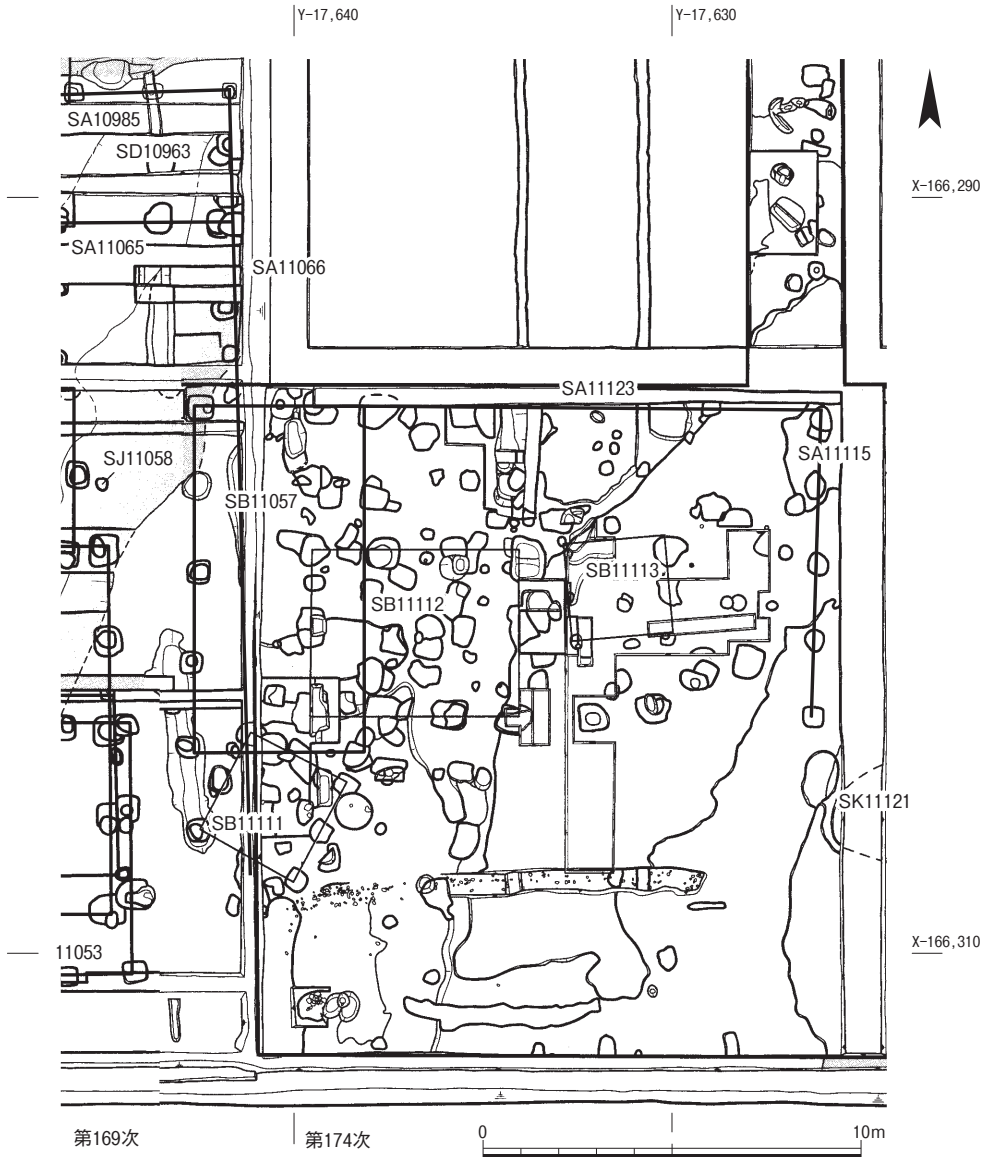


図5 第163・169・174次調査検出遺構 1:200

東西塀SA11065が取り付き、柱間約2.4m（8尺）で東に4間延びる。それより東方は第174次調査区となり、この部分では礫敷を除去しての遺構検出は行っていないので、さらに東へ延びるかは不明である。SA11065の4間目の柱穴は第169次調査区の東排水溝にかかっており、平面実測図と東壁の土層図を再検討したところ、調査区の東壁や排水溝の底で、およそ2.4m（8尺）間隔で南北に並ぶ柱穴を、SA11065の南方約3.6mのところから南へ6基、北へおよそ1.8m（6尺）間隔で南北に並ぶ柱穴を2基確認できる。これを、

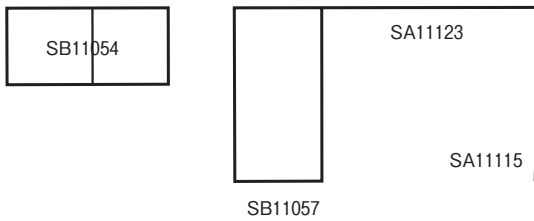


図6 A期の遺構配置 1:400

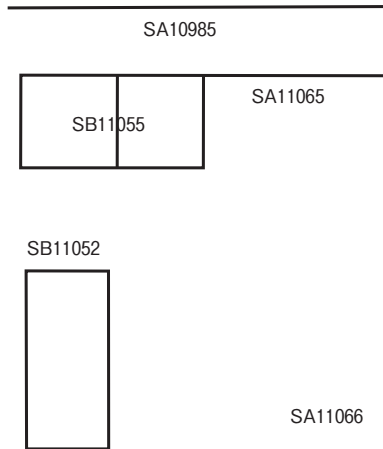


図7 B期の遺構配置 1:400

整然とした配置から、何らかの儀式に用いられた施設と考えられる。南北棟建物と東西棟建物の組み合わせで、塀で建物群を囲うという配置からみて、大嘗宮である可能性はなからうか。その場合、今回検出した遺構群は悠紀院で、SB11057とSB11052が正殿、SB11054とSB11055が膳屋ということになり、A期が文武天皇、B期が元明天皇の大嘗宮という可能性が生じる。SB11054・11055に間仕切りがある²²ことも示唆的である。東辺の南北塀と建物との間は幅約12mの空闲地となり、B期においてはこの部分にSB11503が所在する余地がある。御厠の可能性もあるが、やや規模が大きい。A期にはそれに相当する建物は検出していないが、SB11057の東に2基の柱穴が2.2mほどの間隔で東西に並んでおり、ここに未検出の建物が存在する余地は残ろう。

しかし、今回抽出した遺構群を大嘗宮と認定するには問題が残る。まず、正殿と膳屋しか確認しておらず、他の建物は不確定な点と、廻立殿がない点だが、これは平城宮の01期大嘗宮と同じである。建物の柱間寸法は、SB11052の側柱が6尺である以外は7.5尺で、やや短い感があるが、平城宮01・02期の正殿と膳屋の柱間寸法が8尺であることを考えると、近似した寸法ではある。柱穴の規模は一辺0.5~0.8mほどで、平城宮01・02期の正殿と膳屋に比して遜色はない。

南北塀SA11066とする。SA11065取付部より南1間の柱間は12尺ほど広いが、ここに入りが開くのかも知れない。SA11066の北端には、第163次調査で検出したSA10985が取り付く。東でやや北に振れ、柱間は概ね2.1m(7尺)だが、1箇所だけ1.8m(6尺)になる部分がある。調査区の東端から西へ11間分検出し、SB11055西妻の約4.5m西まで延び、それ以西では柱穴を検出していない。SB11055から3.6m(12尺)の位置にあり、一連の北区画施設とみられる。**遺構の性格** この様にA期の遺構とB期の遺構は建物の規格が斉一性をみせ、東方に逆L字形に曲がる塀が取り付き区画する、という同じ様な配置をとる。その性格としては、

大きな問題は、区画堀が建物群を取り囲むのではなく、建物群の北端に取り付くことだが、これは平城宮01・02期の区画堀の状況が不明であり、藤原宮における特徴と理解できるかもしれない。最大の問題は、B期の遺構においても最終の礫敷とそれに伴う整地土に覆われており、藤原宮造営期のものとされている点である。今回の第163・169・174次調査の成果を合わせての再検討により、整然とした配置をとる建物と区画施設を見出すことができたと考える。むしろ、整然とした配置で、同様の構造をとる2時期にわたる施設が造営期に存在するのか、という疑問も生じる。先に整地の状況を述べた際に、場所によって礫敷を施す様相が異なっていることと、烏幢SX10760が礫敷面から全く見えなかったことから、儀式の終了後に丹念な礫敷を施した場合もあることを述べた。現在我々が目にする礫敷は、実は何度かにわたるものが結果的に同一の面として見えているのかもしれない。元明天皇が大嘗祭を行った和銅元年（708）11月21日は平城京遷都の1年半ほど前であり、その時期に朝庭で大規模な礫敷をしたとは思えない。しかし、大嘗宮を建設した場所に限って、部分的に礫を敷き直した可能性はないだろうか。A期、B期それぞれに整地をし直したために、SB11054とSB11055の検出面が異なることとなった、という可能性も考えられよう。

さらに、平城宮での大嘗宮としての認定は、『延喜式』や『貞観儀式』の記載との構造的類似によるものであるが、今回確認した遺構にはそれは認めにくい、という点も大きな問題である。正殿の移動の仕方も、平城宮とは様相が異なる。いずれにしても、今回の検討では、示した遺構群が大嘗宮であるという確証は得られない。大嘗宮北側の大嘗宮付属施設にあたることも考えられる。今回は可能性の提示、ということで記した次第である。今後より検討を深めていきたい。

謝 辞

本稿を草するにあたり、奈良文化財研究所の同僚諸氏からは有益な教示を得た。また、岩永省三先生からは貴重なご意見をいただいた。記して感謝したい。

註

- 1 玉田芳英 2019「藤原京と遷都」『奈良文化財研究所紀要2019』 奈文研 pp.40-41。玉田芳英 2019「古代都市 藤原京の実態」『藤原から平城へ 平城遷都の謎を解く』 奈文研 pp.139-174。
- 2 小沢毅 1997「古代都市『藤原京』の成立」『考古学研究』第44巻3号 pp.52-71。
- 3 井上和人 2007「日本古代都城の源流」『季刊考古学 特集・二世紀の考古学』第100号 雄山閣 pp.91-95。
- 4 寺崎保広 2001「律令国家の源流」『古代宮都と飛鳥池遺跡』 真陽社 pp.117-123。ここ

- に引いたのは井上和人による要約である（井上和人 2009「日本古代都城の出現と変質」『都市と環境の歴史学 第4集』中央大学文学部東洋史学研究室 pp.487-497）。
- 5 葉驍軍編 1986『中国都城歴史図録』第1集 蘭州大学出版社 p.106より改変。
 - 6 布野修司 2013「『周礼』「考工記」匠人営国条考」『traverse 新建築学研究』14 京都大学建築系教室。
 - 7 これまでの『周礼』と藤原京をめぐる議論については、相原嘉之が簡潔にまとめている。相原嘉之 2018「古代都城形成史—王城における条坊制の導入過程—」『明日香村文化財調査室紀要』第17号 pp.1-22。
 - 8 賀業鋸 1985『考工記営国制度研究』中国建築工業出版社 p.54より。
 - 9 正方形を呈する900畝の田を「井」の字の形に9等分してできる9区画のうち、中心の1区画を公田とする。公田の周りにできる8区画は私田で、それぞれ8家族が耕作する。公田は共有地として8家族が共同耕作し、そこから得た収穫を租税とする制度。
 - 10 前掲注1。
 - 11 清野陽一ほか 2016「藤原宮大極殿院の調査—第186次」『奈良文化財研究所紀要2016』pp.62-74。
 - 12 松永悦枝ほか 2020「藤原宮大極殿院の調査—第200次」『奈良文化財研究所紀要2020』pp.50-81。
 - 13 大澤正吾・村田泰輔ほか 2017「藤原宮下層運河SD1901Aの機能と性格の検討—第186次」『奈良文化財研究所紀要2017』pp.117-135。
 - 14 大澤正吾・村田泰輔ほか 2020「藤原宮下層運河SD1901Aの検討—第198次」『奈良文化財研究所紀要2020』pp.93-102。
 - 15 前掲註11・13。
 - 16 前掲注1。
 - 17 花谷浩 1993「寺の瓦作りと宮の瓦作り」『考古学研究』第40巻2号 pp.72-93。
 - 18 玉田芳英・小田裕樹ほか「朝堂院の調査—第153次」『奈良文化財研究所紀要2009』pp.50-81。
 - 19 番光 2009「デジタル写真測量による遺構の記録」『奈良文化財研究所紀要2009』p.3。
 - 20 上野邦一 1993「平城宮の大嘗宮再考」『建築史学』20 pp.90-101。
 - 21 岩永省三 2010「大嘗宮移動論補説」『坪井清足先生卒寿記念論文集』下巻 坪井清足先生の卒寿をお祝いする会 pp.1043-1051。
 - 22 SB11057の北から2間目にも、当初は柱穴を検出していた。断割調査の結果、明確な穴ではないとして紀要では割愛したが、調査日誌では、「中央部に周囲より粘性の強い部分があり、小穴となる可能性は残る。」と記している。

挿図出典

- 図1：葉驍軍編 1986『中国都城歴史図録』第1集 蘭州大学出版社 p.106より改変
 図2：賀業鋸 1985『考工記営国制度研究』中国建築工業出版社 p.54より改変
 図3：右の図は『奈良文化財研究所紀要2009』p.51 図52の柱穴部分、左の図は新規トレース
 図4、5：163次『奈良文化財研究所紀要2011』p.85 図85、169次『奈良文化財研究所紀要2012』p.85 図102、174次『奈良文化財研究所紀要2013』p.87 図108を合成し、一部改変
 図6、7：筆者作成

藤原宮大極殿院北部の造営過程に関する一検討

岩永 玲

I はじめに

奈良文化財研究所が継続的におこなっている藤原宮大極殿院の発掘調査により、大極殿院全体の様相解明が進みつつある。なかでも大極殿後方回廊以北（以下「大極殿院北部」）については、2021年度実施の飛鳥藤原第208次調査をもって基壇SX11650を除いた東半の調査が一通り終了したことに加え、造営時の溝や礫敷などの複雑な重複関係があきらかになっていることから、藤原宮中枢部の中でも造営・整備過程に対する理解が最も細かい単位で進んでいる範囲の一つと言える。その成果は、廣瀬ほか（2019）による北面回廊の造営と内庭整備の様相に関する考察、松永ほか（2020）による東面北回廊南部および大極殿後方東回廊周辺の遺構変遷案、大澤・村田（2020）による運河SD1901A埋土の地質学的調査に基づいた大極殿院造営手順案、鈴木・若杉ほか（2021）による大極殿院回廊の規模と造営計画に関する考察、岩永・廣瀬ほか（2022）による大極殿後方回廊・基壇SX11650から北面回廊にかけての造営・整備過程に関する考察などにおいて提示されている¹。

これらの検討により、大極殿院北部各所の造営・整備過程については理解が深まりつつあるが、北部全体における造営・整備過程の様相を解明するには、各調査成果を統合・整理し、複雑に展開する遺構の変遷過程を総体として紐解く作業が必要である。そこで本稿では、2021年度末時点における既調査の成果を改めて整理し、大極殿院北部（既調査区内）の造営・整備過程の復元を試みる。本検討はあくまでも大極殿院の調査が完了していない時点におけるものであり、今後の検証を前提としていることは言うまでもないが、大極殿院を含む藤原宮中枢部の造営過程解明の一助となることを目指したい。

II 復元の前提

具体的な造営・整備過程の復元にあたっては、各調査で検出されている整地土や礫敷、溝などの重複関係が整合するか確認することが肝要である。そこで以下では、整地および整地土・礫敷・溝について、大極殿院南部で実施された調査の成果も含めて整理しつつ、それらの重複関係を改めて示すことにした。その中で、調査回数ごとで異なる名称が付き

れている場合については、同一と判断できるものを可能な限り抽出した。なお、本稿に直接関わりがある遺構は図1の通りである。

1 整地・整地土

第一次整地・第一次整地土 藤原宮造営前に旧地形をならすためにおこなわれた整地を第一次整地と呼ぶ。また、基本的にこれにともなう整地土を第一次整地土と呼ぶ。先行条坊側溝や運河SD1901Aは、この第一次整地土を掘り込んでいる。大極殿院で確認されている第一次整地土には、暗褐色砂質土や黒褐色砂質土、褐灰色粘質土などがある。各調査概報でこれに対応する層の表記は表1の通りである。

第二次整地・第二次整地土 藤原宮の本格的な造営に際し、基壇建物の基壇造成に先行しておこなわれた整地を第二次整地と呼ぶ。また、これにともなう整地土を第二次整地土と呼ぶ。先行条坊側溝や運河SD1901Aは、この第二次整地土により埋め立てられる。大極殿院で確認されている第二次整地土には、暗褐色砂質土、橙褐色粘質土、褐色砂質土、黄褐色砂質土などがあり、一部には造営時に生じた木屑や凝灰岩粉、瓦片などが含まれる。

最終整地・最終整地土 宮造営時の整地のうち、基壇建物の基壇造成に後出し、大極殿院内庭や回廊の外周の整備にともなうものを最終整地と呼ぶ。また、これにともなう整地土を最終整地土と呼ぶ。後述の造営溝を埋める整地土で、第二次整地土と同様に造営中に生じた瓦片や凝灰岩片などを一定量含む。最終整地土は、それを覆う礫敷と一体で敷設された可能性が高く、大極殿院ではその敷設時期は2度あったと考えられている（廣瀬ほか2019）。本稿では便宜的に、最初に敷設されたものを「最終整地土1」、2度目に敷設されたものを「最終整地土2」と呼ぶことにする。

最終整地土1は、大極殿院南門SB10700や南面東回廊SC9000、東面南回廊SC9450の完成後に内庭および回廊の外周を整備する段階で敷設されたものである。主体をなすのは、大極殿院南部の内庭のほか運河SD1901Aや迂回溝SD10801Bの埋立地を中心に敷きこまれた、金雲母を大量に含む黄橙色の砂質土である。最終整地土2は、大極殿院北部において回廊等の完成後に内庭や回廊の外周を整備する段階で敷設されたものであり、同範囲において部分的に遺存する。橙色粘質土・褐色粘質土・褐灰色砂質土などからなる。

2 礫 敷

礫敷は、大極殿院内庭や回廊の外周の整備にともなって最終整地土の上に敷設される。上述の通り、2度にわたって最終整地土と一体で施工されたとみられる。

最終整地土1と一体で施工された礫敷に該当するのは、大極殿院南部において第160・182・186・190次調査で検出している礫敷SX10888と、大極殿院北部において第198次調査

表1 各調査概報における整地土の表記と対応

調査回数	第一次整地土	第二次整地土	最終整地土1	最終整地土2	文献
20次	—	—	—	—	奈良国立文化財研究所 (1978a)
21次	—	—	—	—	奈良国立文化財研究所 (1978b)
117次	—	—	黄色粘土 暗褐色粘土など	/	西口ほか (2003)
148次	Ⅳ層 (①段階)	Ⅲ層 (②段階)	(③段階)		高田ほか (2008)
160次	整地層1	整地層2	整地層3		高橋ほか (2010)
182次	(※1)	褐色砂質土 橙褐色砂質土 (※5)	—		森川ほか (2015)
186次	(※2)	(※6)	(※8)		廣瀬ほか (2016)
190次	—	—	—		和田ほか (2017)
195・198次	暗褐色砂質土 (※3)	整地土A	整地土B1		整地土B2
200次	黒褐色砂質土 (※4)	整地土① (※7)	(※9)	整地土③	松永ほか (2020)
205次	第一次整地土	第二次整地土	最終整地土		鈴木・若杉ほか (2021)
208次	第一次整地土	第二次整地土	黄橙色砂質土	—	岩永・廣瀬ほか (2022)

(※1・2) 「暗褐色土」がこれに該当する可能性があるが、断定できない。

(※3・4) 実際には宮造営前の堆積との判別が難しく、これらもまとめて「暗褐色砂質土」ないし「黒褐色砂質土」と表記している。

(※5) 第179次調査の成果に照らすと、「橙褐色砂質土」の一部は最終整地土にあたる可能性もある。

(※6・8) 第186次調査概報によると、礫敷の下位に「褐色砂質土」「橙褐色砂質土」が堆積する。土層図からは、これらが第二次整地土・最終整地土のいずれに該当するものか判別できなかった。

(※7) 第200次調査の「整地土①」は礫敷SX11548をはさんで「整地土①-a・「整地土①-b」に細分されているが、第208次調査でSX11548が下層礫敷SX11515Aに対応する可能性が高まったことや、基壇SX11650の存在が判明したことから、「整地土①」全体もしくはSX11548を覆う「整地土①-b」は、SX11650ないし大極殿後方東回廊SC11540の基壇土にあたる可能性が浮上した(岩永・廣瀬ほか2022)。該当する土層が広がる第200次調査区西北部は広範囲にわたり後世の削平を受けており、これに加えて整地土と基壇土を客観的に識別することがそもそも困難であるため、現状ではいずれの解釈も成立可能と言わざるを得ない。

(※9) 第200次調査概報では「整地土②」が第198次調査の「整地土B1」に対応するとしている。両者は金雲母を多く含む点似るが、「整地土B1」が下層礫敷SX11515Aの置土となるのに対し、「整地土②」はSX11515Aに相当するとみられる礫敷SX11548に後出することから、少なくとも一連のものではない。「整地土②」としているものは、大極殿後方東回廊SC11540および基壇SX11650の造営溝を埋め立てることから、SC11540ないしSX11650の基壇土とみるのが自然である。

で検出している下層礫敷SX11515Aであり、また第148次調査検出の礫敷SX10711の一部もこれにあたる可能性が高い。また第200次調査検出の礫敷SX11548は、黄橙色砂質土を置土とはしないものの、最終的に整地土ないし基壇土内において埋没することから、SX11515Aと一連のものであった可能性が高いと考える(岩永・廣瀬ほか2022)。さらに、第208次調査で検出している礫敷SX11515のうち、運河SD1901A上に広がる黄橙色砂質土を置土とするものも、SX11515Aに対応するとみるのが自然である。SX10888は大極殿院南部の内庭一面に敷かれたものとみられるが、SX11515Aはその遺存状況から大極殿院北部の藤原宮中軸周辺に限って敷設されたと考えられる(廣瀬ほか2019、岩永・廣瀬ほか2022)。確認できているSX11515AおよびSX11548の東端は、北面東回廊SC11510付近で宮中軸から約25m、大極殿後方東回廊SC11540付近で宮中軸から約29mの位置にあり、西端は既調査区外にあたるため未検出であるが、宮中軸でこれを折り返した位置にくると推定する²⁾。

最終整地土2と一体で施工された礫敷に該当するのは、大極殿院北部において第195・198次調査で検出している上層礫敷SX11515Bである。また、第205次調査検出のSX11515と、第208次調査で検出している礫敷SX11515の一部も、SX11515Bに対応する可能性が高い。SX11515Bは、SX11515Aが及ばなかった大極殿院東北部と西北部を充填するとともに、既にSX11515Aが敷かれていた運河埋立地周辺にも敷設されたことが判明している。おそらく、SX11515Aの敷設から最終整地土2およびSX11515Bの敷設までの間に、運河埋立地周辺がさらなる沈下をおこしたからであろう。

3 造営期の溝

藤原宮中枢部の造営時にはさまざまな溝が掘削されるが、ここでは基壇建物の造営に関わる溝、すなわち調査概報で「造営溝」と仮称してきた溝と雨落溝に焦点を当てる。いずれも基壇建物の造営時に基壇の周囲に配される排水溝である。

造営溝 造営溝は計画段階を含む基壇建物造営の何れかの段階で基壇裾に掘削され、最終的に整地土や基壇土、礫敷に覆われることが判明している。概して雨落溝よりも幅広で深い。埋土は機能時に堆積した砂と埋立土からなるが、それらには造営時に生じた木屑や瓦片、凝灰岩片などが含まれることが多い。造営溝の存在は、飛鳥藤原第100次調査の頃から認識されるようになり、その後第120次調査概報（市ほか2003）において「造営溝」の名が初めて登場し、第136次調査概報（市・井上ほか2006）でその性格の検討が本格的に始まった。

造営溝の機能について、初期には建物造営時の排水溝としての機能や、水をはり建物の水準を得る機能が想定されたが（市ほか2003、市・井上ほか2006など）、後者は確証に欠けることもあり現在では支持を失いつつある。その後、第195・198次調査で実施された北面回廊および東面北回廊の基壇裾周辺の土層観察や自然科学分析の結果、造営溝の主たる機能は基壇が最終的に完成するまでの間の雨水排水にあることが判明した（廣瀬ほか2019）。当該調査で分析対象となった南北溝SD9485・東西溝SD11512・南北溝SD11513については、基壇造成に際して掘削され建物建設中も機能していたとの所見が得られているが、第190次調査検出の南北溝SD9480・SD9461のように、基壇造成にもなって掘削され回廊建物建設時に埋められたものもある。後者の場合、建物建設中の雨水処理は後述の雨落溝のみに委ねたことになる。一方で、第198次調査検出の東西溝SD11514（東半）のように、基壇造成に先駆けて掘削され雨水を排水した痕跡まで認められるものの、最終的に基壇造成前に埋められる場合もある。SD11514のような溝の存在や、造営溝が元来基壇裾に設けられる溝であることから、造営溝は計画線ないし区画線としての機能も有していたことが分かる（岩永・廣瀬ほか2022）。

以上から、造営溝は①基壇が最終的に完成するまでの間、基壇裾で雨水を受け排水する機能、②計画線もしくは区画線としての機能の、いずれかもしくは両方を備えた溝とすることができる。

雨落溝 雨落溝は、基壇上に建物を建設する中で軒から滴る雨水を排水するために、概ね軒下に設けられた溝である。多くの場合、造営溝よりも幅狭で浅く、埋土の大半は機能時の堆積である粗砂からなり、瓦片や基壇外装由来の凝灰岩片が含まれることもある。大極殿院では最終的に内庭の整備にともなって最終整地土や礫敷に覆われる³。基本的には、造営溝に対し基壇側に寄る位置に設けられるが、第200次調査検出の東西溝SD11545Bのように造営溝の位置をほぼ踏襲する場合もある。また、雨落溝は必ずしも建物建設開始後すぐに設けられるとは限らず、雨落溝がない期間に軒からの雨水を基壇裾の造営溝で受け止めていた事例もある⁴。この場合、雨落溝が本来果たすべき機能を造営溝が兼ねていたことになる。

Ⅲ 大極殿院北部の造営・整備過程試案

以上を踏まえ、大極殿院北部の造営・整備過程を以下のように8期に区分した(図3～5)。また、図3～5に対応する造営期の溝の消長を図2に示した。第200次調査検出の整地土①-aを第二次整地土とみるか大極殿後方東回廊SC11540ないし基壇SX11650の基壇土の一部とみるかにより、4期～5期の理解が変わるため、この2時期についてはまず整地土①-a = 第二次整地土とした場合の試案(以下「A案」)を提示し、次に整地土①-a = 基壇土とした場合(以下「B案」)に先と異なる点を記す。

1期 旧地形をならず第一次整地がおこなわれる。その後、まず南北溝SD1925が掘削され、これが埋められたのち、先行朱雀大路および先行四条条間路の側溝が掘削される。続いて、宮造営のための資材を運搬したとみられる運河SD1901Aが掘削される。大極殿院南門SB10700および大極殿の造営にともない、それらを迂回する南北溝SD10801Bが南門南方でSD1901Aから派生し、大極殿後方東回廊予定地で東西溝SD11550となって再びSD1901Aに取り付く⁵。

2期 大極殿院の本格的な造営に向け第二次整地がおこなわれ、先行朱雀大路および先行四条条間路の側溝・運河SD1901A・東西溝SD11550が第二次整地土により埋められる。その後、北面回廊の南方に同回廊にともなう最初の造営溝とみられる東西溝SD11514が掘削される。SD11514については、北面回廊南辺を画する後述の東西溝SD11512から北に約2.0mの位置にあるとともに、これに先行することが判明している。このことから、北面回廊はもともとSD11514を基壇の南辺とする位置に計画されていたものの、何らかの計画

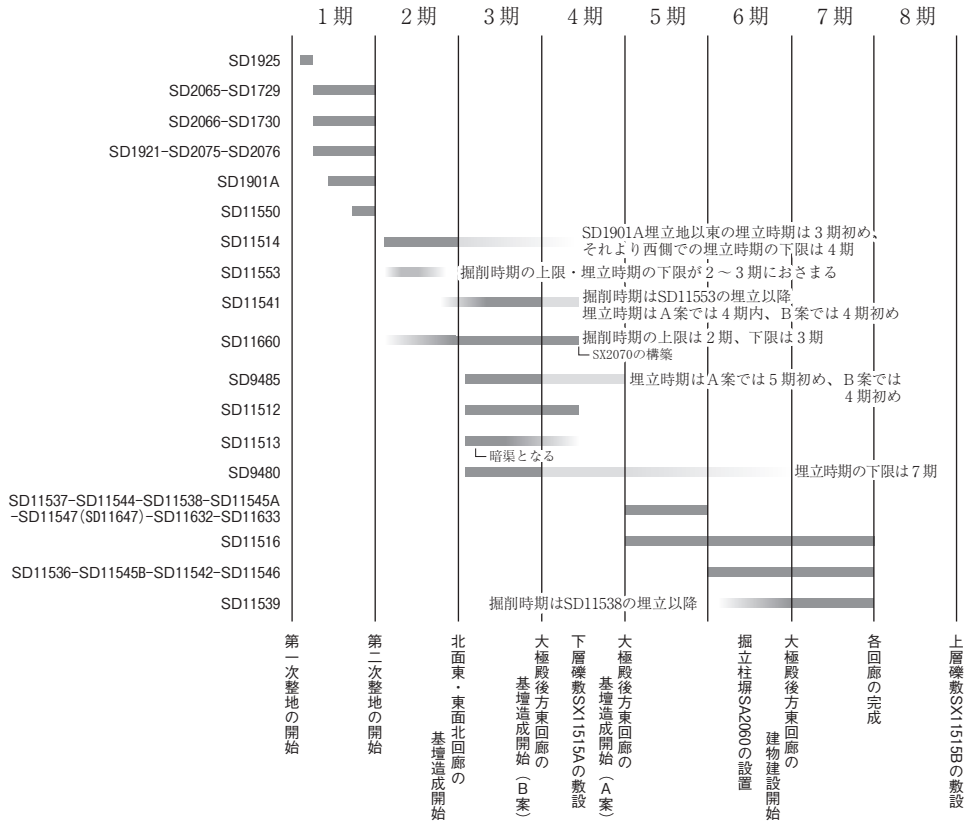


図2 造営期の大極殿院北部における溝の消長

変更により南に移動した可能性が指摘されている（廣瀬ほか2019）。

なお図3（2期）には、東西溝SD11553・南北溝SD11541・東西溝SD11660も記しているが、これら3条の溝は図2に示した通り、2期ないし3期のいずれかの段階で掘削されたものであり、2期に確実に機能していたことを明示するものではない。SD11553とこれに後出するSD11541は大極殿後方東回廊SC11540にともなう最初の造営溝であるが、後方東回廊の基壇造成はただちには始まらず、2条の溝は4期までに計画線ないし区画溝として機能を終えたと考えられる。一方SD11660は、SD11514から南に約13.5mの位置にある溝である。この溝の性格に結論を付すことは難しいが、SD11660が大極殿院北部の中で相対的に早い時期に掘削された点や、ごく浅い素掘溝で安定した流れがあったとは考え難い点、そして大極殿後方が最終的に回廊に囲まれた空地となることへの疑問などから、第208次調査概報では可能性の一つとして、同溝は建物の造営に関わる計画線・区画溝であったものの、最終的にその位置に建物は造営されなかったという仮説を提示した（岩永・廣瀬ほか2022）⁶。

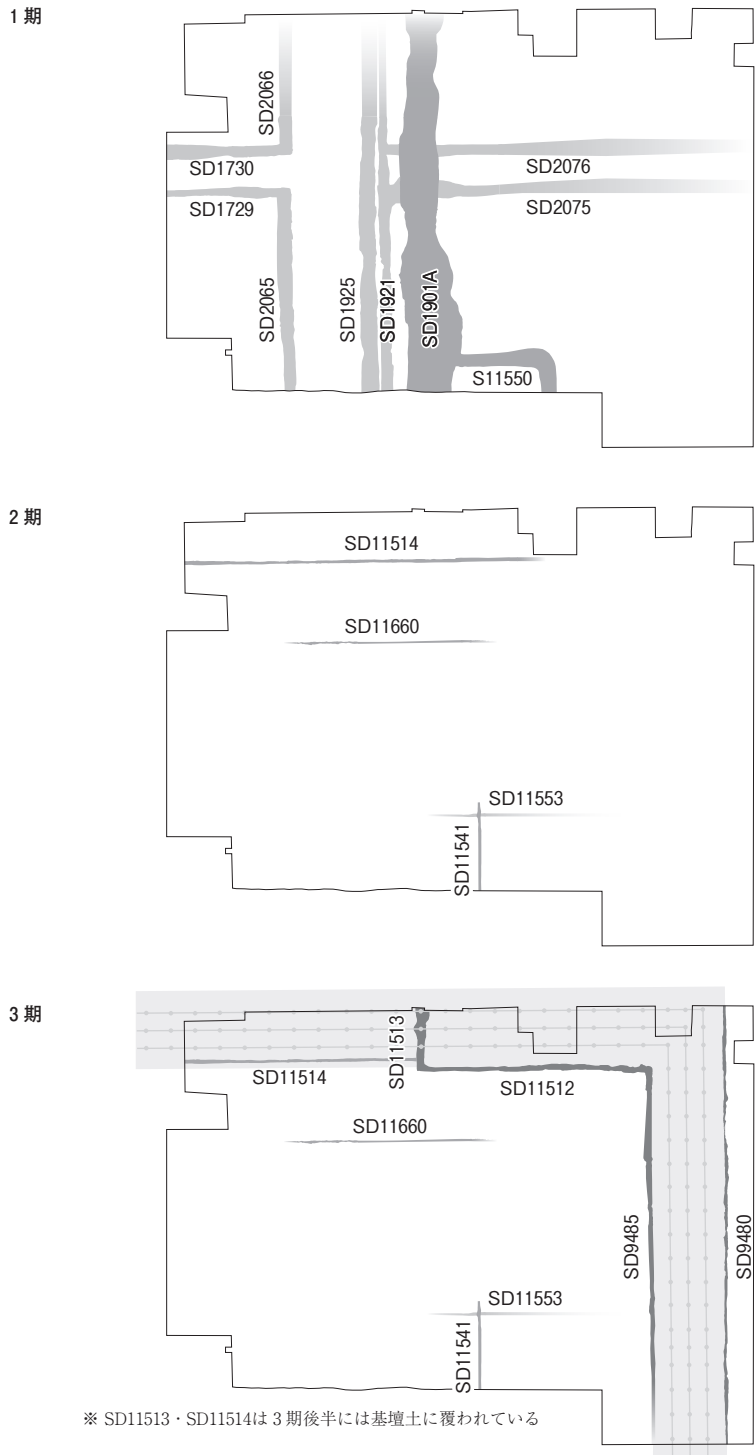


図3 大極殿院北部の造営・整備過程（1～3期）

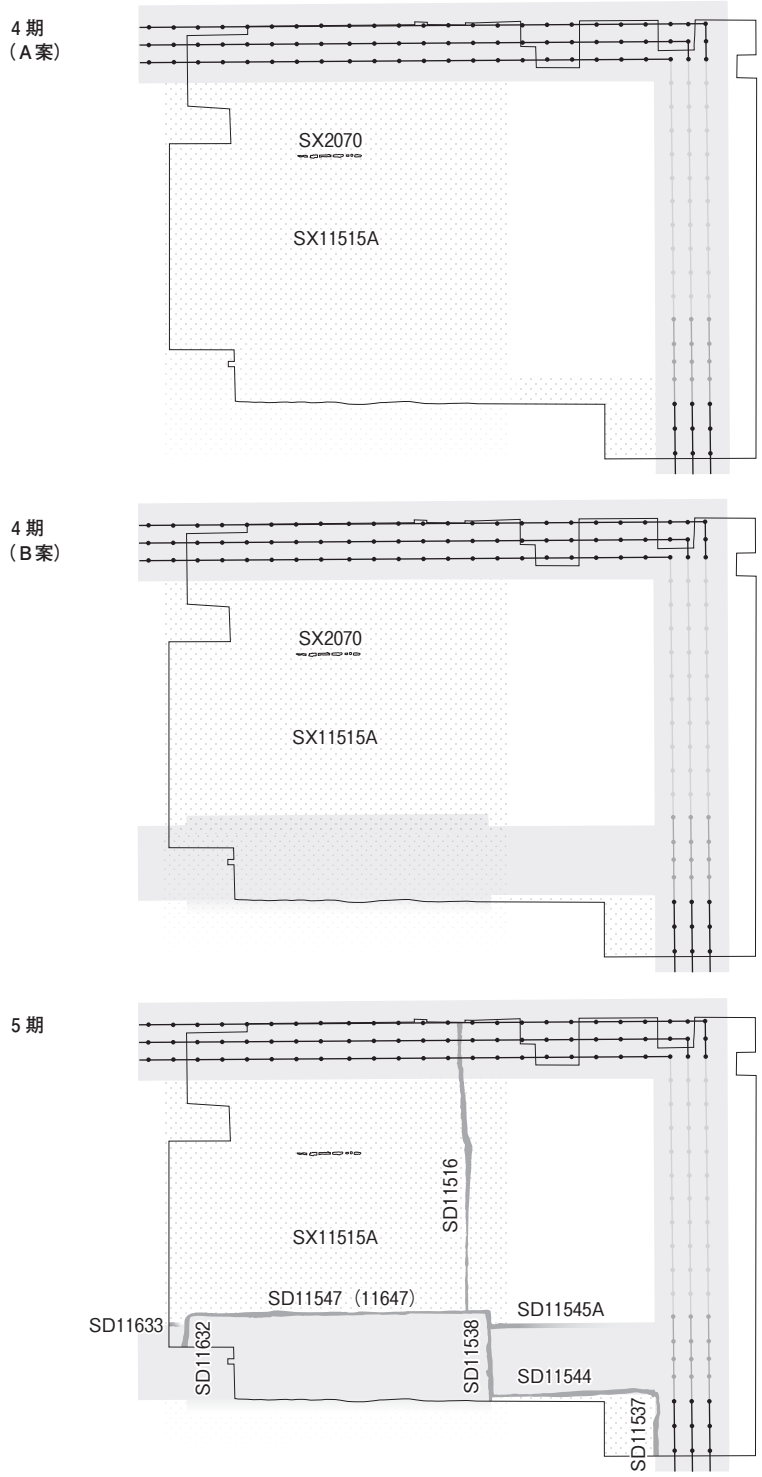


図4 大極殿院北部の造営・整備過程（4～5期）

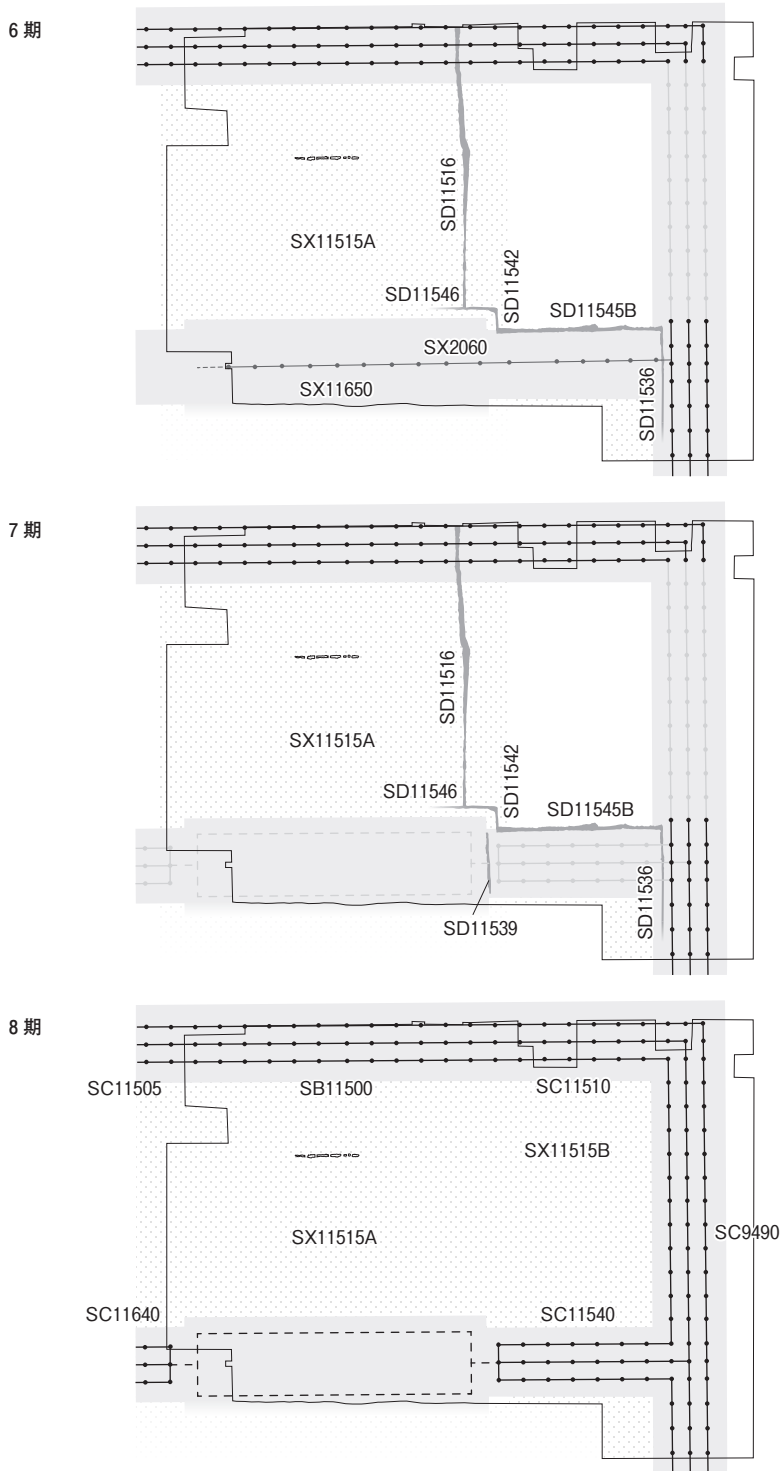


図5 大極殿院北部の造営・整備過程（6～8期）

3期 まず東西溝SD11514が埋められるが、その手順については以下の2通りが考えられる。第1は、運河SD1901A埋立地以東の範囲が最初に埋められるというもので、その後、北面東回廊SC11510および東面北回廊SC9490の基壇造成が始まり、基壇土がある程度積まれた段階で、基壇造成および回廊建物建設中の雨水処理を目的とした南北溝SD9480・南北溝SD9485-東西溝SD11512-南北溝SD11513が掘削される。SD11512がSD1901A埋立地より西には続かないことから、この一連の溝の掘削時には同埋立地より西側ではSD11514が機能し続けていたと考えられ⁷、その後埋立地より西側でも北面回廊の基壇造成・回廊建物の建設が始まると、ようやくSD11514が完全に埋められる。つまり、本案は北面回廊の基壇造成が東から順に進んだ可能性を示唆するものである。

第2は、SD11512を含む一連の溝の掘削前にSD11514の埋め立てが全て完了するというものである。したがって、北面回廊の造営が東から進んだかどうかは分からない。ただしこの場合は、SD1901A埋立地より西側の排水処理に対する説明が難しく、1案に比して成立する蓋然性は低いと考える。いずれの場合であっても、北面回廊では3期のうちに礎石の据え付けや回廊建物の建設がある程度まで進む。一連の排水溝は、礎石の据え付けに先立ちSD11513を暗渠とする⁸ことで3期を通して機能したとみられる。

東面北回廊についても、この時期に建物の建設が開始されたと考えられる。ただし大極殿後方東回廊SC11540より北側の範囲については、大極殿院回廊の他の区画と異なる特殊な柱位置を採っており、その理由は判然としないものの、大極殿院内における造営工程の差を反映している可能性が指摘されている（鈴木・若杉ほか2021）ことから、同範囲における建物の建設開始時期はやや下るかもしれない。

4期（A案） 北面回廊SC11510・SC11505では基壇造成・建物建設が終盤を迎える。これにともない、東西溝SD11512が埋められる。またこの時期には東西溝SD11660も埋められるが、宮中軸付近の約7.3m間については特に念入りに埋められ、その上部に丸瓦が重ねて据えられる（瓦組遺構SX2070）。また、運河SD1901A埋め立て後の地盤沈下範囲は最終整地土1で整地され、宮中軸の周辺に下層礫敷SX11515Aが敷設される。

SX2070については、第20次調査時には暗渠状遺構と認識していたが⁸（奈良国立文化財研究所1978a）、再調査の結果、前身のSD11660を埋めた後に丸瓦が設置されたことが判明したため、少なくとも暗渠として機能していた可能性は失われた。またその性格について、第20次調査概報では建物に付随する可能性を指摘していたが、念入りに埋め丸瓦を設置する箇所が宮中軸付近に限定されることから、第208次調査概報では内裏と大極殿との間を結ぶ動線を意識したのもであると推測した（岩永・廣瀬ほか2022）⁹。

なお図4では、SD11512との接続関係から南北溝SD9485とその対になる南北溝SD9480もこの時期に埋められる表現を採った。SD9485については、SD11512の埋没にともない

行き先を喪失することからSD11512と同時に埋められるのが自然と考えたためであるが^{s10}、SD9480の場合は厳密な埋立時期が不明であるため、この時点でも機能していた可能性は十分ある。いずれにせよ、SD9485・SD9480埋土の自然科学分析の結果（廣瀬ほか2019）を考慮すると、東面北回廊SC9490では少なくとも基壇造成は終盤に近き、南部では建物の建設もある程度進んでいたと考えられる。

4期（B案） A案と異なるのは、最終整地土1および下層礫敷SX11515Aの敷設前に大極殿後方東回廊SC11540（・同西回廊SC11640）および基壇SX11650の基壇造成が始まる点である。註10に記した通り、後方東回廊と東面北回廊SC9490の接続部において後方東回廊の基壇土が南北溝SD9485を埋めることから、少なくとも後方東回廊の基壇造成については一連の溝である南北溝SD9485－東西溝SD11512の埋め立てと並行しておこなわれた可能性が指摘できる。ただし、基壇造成は周囲に造営溝を巡らせる必要がないほどのごく初期の段階で中断され、下層礫敷SX11515Aによって基壇の西端も覆われることになる。

5期（A案） 大極殿後方回廊SC11540・SC11640および基壇SX11650の基壇造成が始まる。これにともない、下層礫敷SX11515Aの一部が基壇土に覆われるとともに、基壇造成中の雨水排水を担う南北溝SD11537－東西溝SD11544－南北溝SD11538－東西溝SD11545A－東西溝SD11547（＝SD11647）－南北溝SD11632－東西溝SD11633¹¹－南北溝SD11516が掘削される。なお、溝底の標高から、後方回廊および基壇SX11650周辺の排水がSD11516に集められ、北面回廊の外に送り出されたことが判明している。

5期（B案） 中断していた大極殿後方回廊SC11540（・SC11640）および基壇SX11650の基壇造成が再開され、これにともなって一連の排水溝が掘削される。図4（5期）上ではA案と異なる点はない。

6期 大極殿後方回廊SC11540・SC11640および基壇SX11650の基壇造成が終盤に近づく。これにともない、南北溝SD11537－東西溝SD11544－南北溝SD11538－東西溝SD11545A－東西溝SD11547－南北溝SD11632－東西溝SD11633が埋められ、新たに建物建設中の雨水排水を目的とした南北溝SD11536－東西溝SD11545B－南北溝SD11542－東西溝SD11546が掘削される。なお、SD11546が南北溝SD11516に接続することから、一連の溝を通る雨水は5期と同様にSD11516を介して北に送られたと考えられる¹²。

またこの時期には、後方回廊および基壇SX11650上に掘立柱塀SA2060が設置される。松永ほか（2020）が指摘するように、これらの基壇上に建物を建設する計画が一旦中断したためとみられる。

7期 掘立柱塀SA2060が撤去され、大極殿後方東回廊SC11540の本格的な建物建設が始まる。第208次調査では、調査面積の制約により後方西回廊SC11640および基壇SX11650上において明確な礎石据付痕跡や抜取痕跡は検出していないが、両者に建物が建っていた

と仮定した場合、この段階にその建設がおこなわれた可能性があると考ええる。

8期 大極殿後方東回廊SC11540の建物が完成し、東面北回廊SC9490が閉じられる。また各回廊において基壇外装の整備が完了する。そして、内庭部における最終整備として造営溝および雨落溝が埋められ、最終整地土2が施されたのち、上層礫敷SX11515Bが敷設される。先述の通り、SX11515Bは下層礫敷SX11515Aが敷設されなかった大極殿院東北部と西北部、そして5期以降に再び沈下した運河埋立地周辺に施されたとみられる。

IV 復元にかかる補足—回廊の建設と雨水処理について—

以上、大極殿院北部の造営・整備過程について大まかに復元を試みた。ただし、上記の試案はあくまでも明確に存在が確認され概報で報告済みの遺構を反映したものであり、当然のことながら北部における造営過程の全容を提示できたわけではない。実際には、明確な痕跡は確認されていないものの本来は存在したと想定される遺構を含めた説明が必要となる場合が多く、それは宮中枢部の造営における最大の課題とも言える水処理の観点に立った場合、特に顕著となる。そこで以下では、大極殿院北部における各回廊の建物建設開始後の期間に対象を絞り、遺存しない遺構の存在を視野に入れつつ雨水処理の様相について検討し、先の試案を補足する。さらに、この検討を進める中で雨落溝と軒の出の関係についていくつかの疑問が生じたため、今後追究すべき課題として提示する。なお本検討は、大極殿院において造営が進行するうえでの最低限度の排水が機能していたという前提に基づいておこなうが、この前提の是非そのものを今後問い直す必要があると考ええる。

1 各回廊における建物建設と雨水処理

北面東回廊SC11510・西回廊SC11505 既に調査済みの回廊南側を対象とし、建物の建設が開始される3期以降の様相について、下層礫敷SX11515A敷設の前後に分けて検討する。

まずSX11515Aの敷設以前(3期)については、前述の1案では東西溝SD11514と東西溝SD11512の併存期間が終了してからSX11515Aが敷設されるまでの間の、2案ではSD11512が機能している間の、それぞれ運河SD1901A埋立地より西側における建物の建設と雨水処理の関係が問題となる。これらに対しては、本来SD11512と同様に基壇裾に造営溝ないし雨落溝が設けられていた可能性や、同埋立地より西側における屋根の構築がSX11515Aの敷設に後出する可能性からの説明ができるだろう。このうち後者に関して、第208次調査概報ではSX11515Aの敷設や瓦組遺構SX2070構築の背景には内裏と大極殿を結ぶ動線を重視したことがあると推測したが(岩永・廣瀬ほか2022)、これは天皇が北門を介し大極殿に出御するための最低限の環境が4期に整った可能性を含意しており、仮に北

門周辺の屋根の構築がSX11515Aの敷設に後出したとしても、その工事は4期のうちに完了したものと推測する。

次にSX11515Aの敷設後に関して、北面回廊の建物が完成してから上層礫敷SX11515Bが敷設されるまでの間には大極殿後方東回廊SC11540や基壇SX11650の造営というそれ相応の時間を要する事業が実施されるわけであり、この間、とりわけSX11515Aが及ばず雨水による地盤の軟弱化が危惧される内庭東北部・西北部において水処理が閑却されていたとは考え難いことから、やはり雨落溝の存在を想定せざるを得ない。東北部については、北面東回廊の建物建設が4期のうちに終盤を迎える点や、殊更下層礫敷SX11515Aを横断して雨落溝を掘削する必要がない点、内庭側の水を集水して回廊の外に送り出す南北溝SD11516の掘削時期が5期である点などから、SD11512に代わる雨落溝が5期に掘削され、西端でSD11516に「ト」字形に接続したのではないかと推測する。また西北部についても、同様に新たな雨落溝が5期に掘削されたものと推測するが、これについては今後大極殿院西北部を調査することで検証できる可能性がある。

東面北回廊SC9490 建物の建設が始まる3期以降の様相について、回廊の西側と東側とに分けて検討する。

まず西側については、6期以降における南北溝SD11536北端より北側の範囲（以下、「東面北回廊北部」）の建物建設と雨水処理の関係が問題となる。このSD11536に関して、第200次調査では調査区を南北に通る可能性を想定して精査が行われたが、東西溝SD11545Bへの接続部より北側では平面・断面ともに溝の痕跡は見つからず、同接続部より北には続かないとの最終所見に至っている¹³。当該所見および東面北回廊北部の閉塞が大極殿院北部造営の最終工程と見込まれる点から整合的に判断すると、東面北回廊北部における屋根の構築は8期に一気に進み、雨落溝を掘削することなく最終整地土2や上層礫敷SX11515Bの敷設に至ったのかもしれない。

ただし、実測図によるとSD11536の溝底の標高は検出範囲南端（X = -166,118付近）で70.55m、両肩の検出面の標高は検出範囲南端で70.70m、SD11545Bへの接続部で70.51m、同接続部以北におけるSD11536延長線上の遺構検出面の標高は70.43～70.50mとなっており、北進するほど全体の地形や溝底の標高が低くなることを考慮してもなお、本来北に続いてきた溝が削平を受けたと解釈することも可能ではある¹⁴。この場合、SD11545Bへの接続部以北に想定される溝の延長部は、SD11536と一連の工程で設けられたかSD11536の掘削に後出すると考えるのが自然であり、東面北回廊北部における屋根の構築は6期以降に始まり8期に完了するものと推測する。

一方回廊の東側については、かつて第117次調査時に東雨落溝として南北溝SD9491を検出していたものの、第200次調査時の再精査の結果、SD9491想定位置に溝状の落込や砂の

堆積はなく、第117次調査では南北方向にのびる瓦の堆積を雨落溝と認定した可能性があるとの所見に至ったことから¹⁵、3期に掘削される南北溝SD9480の埋め立て以降の水処理が問題と言える。SD9480は埋没時期が不明であるため、同溝が4期以降のある段階で埋められ、これに代わる雨落溝が新たに掘削された可能性があるほか、回廊建設の終盤まで東雨落溝の機能を兼ねつつ機能していたことも考えられる。

大極殿後方東回廊SC11540 建物の本格的な建設は7期に実施されるが、ここでは掘立柱塀SA2060の上部構造が不明である点を考慮し、6期以降の様相について検討する。

6～7期にかけて、回廊北部では東西溝SD11545Bが北雨落溝として機能しているが、これと対になる南雨落溝の明確な痕跡は確認されていない。ただ、5期の南北溝SD11538に後出する¹⁶南北溝SD11539の溝心が回廊の西南隅で東に振れることから回廊南辺を画する溝がSD11539に接続した可能性が指摘されており（松永ほか2020）、この南辺に想定される溝が南雨落溝に相当するのではないかと考える。SD11539の埋土下部が砂の堆積からなり上部に瓦片が含まれる点も、これを傍証する。この場合、確認されているSD11539の北端はX = -166,109付近にあり、その先の展開については不明であるが、周辺の地形からするに北に延びSD11545Bと一連の東西溝SD11546に接続することで、回廊南部からの排水を北に送ったものと推測する。

2 各回廊の雨落溝と軒の出

上記の検討にあたり、大極殿院で確認されている雨落溝を集成し、各回廊の軒の出を推定した（表2）。その結果いくつかの疑問が生じたため、今後追及すべき課題として以下に取り上げる。なお、尺度については箱崎ほか（2004）、大澤ほか（2017）、廣瀬ほか（2019）、鈴木・若杉ほか（2021）などにに基づき、1尺 = 29.1～29.5cmとして算出している。

東面北回廊SC9490・南回廊SC9450の軒の出に関して 表2から明らかなように、①東面南回廊SC9450の雨落溝が南に向かって広がっており、東門SB9500付近の軒の出が7尺と推定できるのに対し南端付近では8尺となる点、そして②東面北回廊SC9490の軒の出が5尺ないし6尺と推定でき、東面南回廊のそれに比して狭くなる点に、大きな疑問がある。

①で述べた雨落溝の広がりについては第190次調査概報においても指摘があり、北部では基壇縁との間に犬走り状の構造を設ける余裕はないが、南部では幅約40cmの犬走りを想定せざるを得ないことへの疑問が提示されている（和田ほか2017）。宮内の雨落溝があくまでも造営中一時的に設けられた側石も持たない素掘溝であり必ずしも軒の真下に溝心がくるとは限らないことを示している、もしくは東面南回廊の南部と北部とで屋根の構築工程および基壇外装の整備工程に差があったことを示していると考えれば一応の説明はつくが、これら以外の可能性も含め今後さらなる検討が必要である。

表2 大極殿院回廊の雨落溝と推定される軒の出

A	B	Aの側柱通りとBの溝心の距離（小数点第2位以下は四捨五入）		
		実測図からの算出値	備考	推定尺度
東面北回廊 SC9490	西雨落溝 SD11536	1.4～1.6m（第200次調査区）		5尺 ないし 6尺
東面南回廊 SC9450	西雨落溝 SD9460	2.0～2.1m（第190次調査区）	『紀要2017』では1.9mと記載	7尺 （北部） ～ 8尺 （南部）
		1.8～2.0m（第117次調査区）		
	2.3～2.6m（第160次調査区）	『紀要2010』では約2.5mと記載 実測図からの算出値は平面図のみに基づく（※）		
	1.8～2.0m（第190次調査区）			
東雨落溝 SD9455	2.0m前後（第117次調査区）	『紀要2003』では6尺と推定		
	2.0～2.5m（第160次調査区）	『紀要2010』では約2.5mと記載 第160次調査平面図では2.3～2.5m、北壁土層図 では2.0m前後		
南面東回廊 SC9000	北雨落溝 SD8999 SD10890	2.1～2.5m（第148次調査区）	『紀要2008』では2.2m程と記載 第148次調査平面図では2.1m前後、東壁断面図 では2.5m前後	7尺 ないし 8尺
		2.0～2.5m（第160次調査区）		
	南雨落溝 SD9001	1.8～2.3m（第148次調査区）	『紀要2008』では2.2m程と記載 第148次調査平面図では1.8m前後、東壁断面図 では2.3m前後	
		2.2～2.5m（第160次調査区）		
南面西回廊 SC10710	南雨落溝 SD10709	2.1～2.3m（第148次調査区）	『紀要2008』では2m程と記載	
後方東回廊 SC11540	北雨落溝 SD11545B	2.8m前後（第200次調査区）	『紀要2020』では約3mと記載	9尺 ないし 10尺

1尺=29.1～29.5cmとする

(※) 第160次調査時に調査区北壁で雨落溝と認識していた溝の心は、SC9450西側柱通りから約2.9mの位置にあり、西に寄り過ぎているうえ、平面図との隔たりが大きい。この北壁断面図は第190次調査の際に見直され、上記の溝より東に位置する溝（第160次調査では基壇外装抜取溝と認識していた）が本来の雨落溝である可能性が指摘された（第190次調査時の検討資料より）。後者の溝の心は、SC9450西側柱通りから約2.0mの位置にあり、第190次調査の成果に近い数値ではあるが、平面図との隔たりは前者の溝よりさらに大きい。こうした状況から、算出にあたり断面図の情報は含めなかった。

②に関しては、南北溝SD11536が東面北回廊の雨落溝を兼ねるという第200次調査の解釈が前提となるが、これはSD11536の埋土が大量の砂や瓦片を含むという雨落溝の典型的な様相を示す点に基づくものであり、こうした埋土の特徴から本稿でも上記の解釈を是と捉えている。ただしこの場合、東面回廊の南と北とで軒の出に最大1m程の差が生じることとなり、何らかの説明が必要となる。

まず①と同様に、SD11536が一次的な雨落溝であるがゆえに厳密な軒の位置を反映しているわけではないと解釈すれば一応の説明はつくが、この可能性については、宮内で検出されている他の雨落溝およびそこから推定される軒の出と比較したうえで再検討する必要がある。また別の考え方として、東面北回廊のうち後方東回廊SC11540が取り付く部分の屋根の構築時期が、同取り付き部より北側の場合と同様に8期に下った可能性も指摘できる。この場合、SD11536は後方東回廊取り付き部より南側から流れ込む雨水の処理を担った溝と解釈でき、東面北回廊の軒下よりもやや東に位置していても問題にはならない。い

ずれにせよ、現時点において明確な要因を提示するには至っておらず、SD11536が雨落溝でない可能性も含めさらなる追究が必要である。

大極殿後方東回廊SC11540の軒の出に関して SD11545Bから推定される後方東回廊の軒の出は9尺ないし10尺であり、大極殿院の四周を画する回廊に比して軒の出が長いことになる。この点については、今後の調査で検出が見込まれる大極殿後方西回廊SC11640の雨落溝の位置を把握したうえで検証する必要があるが、大極殿後方回廊が四周の回廊と屋根構造を異にしているもなら不思議ではない。前期難波宮内裏前殿後方の区画施設から継承する要素の如何も含め、後方回廊の構造と回廊造営時の排水の様相について改めて考える必要がある。

以上、大極殿院北部における各回廊の建物建設と雨水処理の様相について検討するとともに、大極殿院回廊の雨落溝と軒の出にかかる課題を提示し、IIIで掲げた造営・整備過程試案を補足した。明確な根拠を欠く推論にとどまることは言うまでもなく、また検証の術がない部分もあるが、今後実施されるであろう大極殿院西半の調査成果を参考に可能な限り修正を図りたい。

V おわりに

本稿では既往の発掘調査成果に基づき、大極殿院北部における造営・整備過程の復元をおこなった。復元に当たり、各調査の概報や図面類を精読・熟読したつもりだが、もとより大極殿院の発掘調査が完了していない時点での一検討であるため、今後の発掘調査により試案を検証していく必要がある。特に土層の解釈や評価については、調査成果の蓄積のみならず個人の主観により変化しうるものであるから、出土遺物の精査を含めた客観的な方法とより多くの目によってそれらを見直すことが求められる。

また、本稿では大極殿院北部造営中の排水にかかる課題に取り組んだが、大極殿院南部の排水体系との整合の是非について深く追究する余裕はなかった。標高の低い北部に先行して造営された南部からの排水の行方は、北部の造営過程を考えるうえでも重要な視点であるため、今後大極殿院全体の造営・整備過程について検討する中で排水処理についても再整理する必要がある。

さらに、度重なる計画変更の背景や下層礫敷SX11515Aの敷設範囲を限定した理由、瓦組遺構SX2070・掘立柱塀SA2060などの性格の解明、西半を含めた大極殿院全体の造営過程の詳細な復元など、取り組むべき課題は多々残されている。こうした課題の解決を念頭に置きつつ、今後の調査に取り組むたい。

謝 辞

本稿の多くは、筆者が担当の一人を務めた飛鳥藤原第208次調査の現場中に現場班員とともに検討した内容であり、特に現場担当室長であった廣瀬覚氏から得た多くのご教示のうえに成り立っている。現場を通して藤原宮・京の造営にかかる様々な知見を伝授して下さった廣瀬氏と、現場を支えて下さった福嶋啓人氏、木村理氏、垣中健志氏に深謝申し上げます。

註

- 1 口頭発表では、廣瀬覚氏による以下の検討がある。廣瀬覚「藤原宮大極殿院の構造と造営過程に関する再検討」都城制研究会、2021年12月。
- 2 本稿では、図4（4期）で下層礫敷SX11515Aの東端を一直線に復元したが、廣瀬氏はSX11515AおよびSX11548の東端の位置からSX11515Aが南に向かってやや広がる形状に敷設された可能性について言及している。口頭で得たご教示である。
- 3 第190次調査において、基壇裾まで広がる礫敷が雨落溝を覆っていたことがあきらかになっている。同様の礫敷は朝堂院でも確認されているが、こうした礫敷は地面の舗装であると同時に、軒先から滴る雨水を散水させる機能を有していたとの想定がなされている（市・井上ほか2006）。大極殿院では完成時の建物にともなう明確な雨落溝はこれまで確認されていないことから、現状では建物完成後の雨水処理は礫敷の散水機能に依存していたと考えざるを得ない。ただし、発掘中に礫敷に降り注ぐ雨水の影響を観察する限り、その効果の程については尠からず疑問が感じられる。
- 4 第195・198次調査検出の南北溝SD9485・東西溝SD11512がこれに該当する。
- 5 大澤・村田ほか（2017）および大澤・村田（2020）が提示する①・B案では、南門予定地の運河SD1901Aの埋め立て→迂回溝SD10801B・斜行溝SD11250の掘削→SD10801Bの延長と東西溝SD11550の掘削、南門北から大極殿予定地間のSD1901AおよびSD11250の埋め立ての順に造営が展開する。一方、②・A案では、大極殿予定地のSD1901Aの埋め立て→SD10801BおよびSD11550の掘削→南門予定地のSD1901Aの埋め立てとなる。いずれの案も成立の余地があり、現時点では決着がついていない。
- 6 ここでいう建物は、前期難波宮内裏後殿に相当する建物を指す。なお、仮にSD11660を建物の造営にともなう造営溝とみる場合、その位置からして同溝は建物の北辺を画するものと推定できるが、これと組み合せて建物の残る辺を画する溝の存在は第20・208次調査のいずれにおいても確認できていない。したがって、上記の仮説に従う場合、建物の造営計画はごく早い段階に破棄されたと解釈できる。
- 7 SD11514西半の埋立時期が東半と異なる可能性については、廣瀬氏から口頭でご教示を得た。なお、第198次調査区西壁土層図ではSD11514を最終整地土が覆うとしている。土層注記によると、該当する層は青灰粘土ブロックを含む橙色粘質土となっており、最終整地土1の特徴といえる金雲母は含まないようである。そこでこれを最終整地土2と解釈すると、SD1901A埋立地より西側におけるSD11514の埋立時期の下限は8期となる。しかし、北面回廊の基壇がSD11514よりも南に位置する東西溝SD11512を南縁とすることや、SD1901A埋立地より東側では回廊の基壇土がSD11514を覆うことから（廣瀬ほか2019）、上述の層も最終整地土ではなく

基壇土の一部と理解すべきではないだろうか。

- 8 北面回廊との重複部分において、SD11513の溝下部に瓦を詰めたのち上部を版築状に覆って暗渠にし、その上部に礎石掘付穴を設けた状況が、第198次調査で確認されている。
- 9 とはいえ、SD11660を固強に埋め立てた後にさらに丸瓦を設置した理由は判然としない。SD11660は深さ5～10cmのごく浅い溝であり、埋め立て後に上面が沈んだとしても歩行に支障をきたす程の問題にはならないだろう。むしろ、丸瓦の凸面はSX2070周辺に遺存する礫敷由来とみられる礫よりも明らかに突出しており、歩行の妨げとなったはずである。この点については、今後さらに検討を深める必要がある。
- 10 ただし、東面北回廊SC9490と大極殿後方東回廊SC11540の接続部においてSD9485を埋めるのは後方東回廊の基壇土とする第200次調査の所見（松永ほか2020）に矛盾することとなり、この点においてA案はB案よりも成立する蓋然性が低くなるとも言える。
- 11 2022年度に実施された第210次調査の結果、SD11633は西に延びず、この溝から約1.5m南に位置する東西溝SD11634が大極殿後方西回廊SC11640の北辺を画する5期の造営溝であることが判明した。報告書刊行前であるため敢えて本文の訂正はしないが、ここに補足しておく。
- 12 第20次調査時に南北溝SD11516の南端約8m間および5期の東西溝SD11547（=11647）、6期の東西溝SD11546の埋土を完掘しているため検証することはできないが、当時の調査記録（遺構カード）によると、SD11516の埋土はSD11547とSD11546のほぼ中間の位置で切り替わっていたようである。あくまでも本記録に依拠した推察になるが、SD11546がSD11547に後出することを踏まえると、SD11547が埋まった後もSD11516のうちSD11546との交点以北は開口しており、雨落溝で回収した水の排水を担っていたと捉えることが可能である。この場合、SD11516の埋土のうち切り替わり以北のものが新しいことになる。上掲註1の廣瀬氏の発表でも、同様の遺構変遷案が示されている。
- 13 第200次調査2019年7月31日の日誌より。
- 14 第205次調査区における西雨落溝想定範囲の検出面の標高は70.3m前後（北部）～70.4m前後（南部）、さらに北の第195次調査区における同想定範囲の検出面の標高は70.2m前後となっており、削平を受けたとみる事が可能である。
- 15 第200次調査2019年7月26日の日誌より。
- 16 SD11539はSD11538に後出することから、その掘削時期は6期～7期のいずれかの段階にあると言えるが、仮に6期から機能していた場合、掘立柱塼SA2060と併存したことになる。同様のことは南北溝SD11536についても言える。SA2060の掘り込み面が失われているため確証に欠けるが、SA2060の柱間を遮蔽する材の下端はSD11536やSD11539の縦断を妨げないように、基壇土にめり込まない構造になっていたのではないだろうか。

参考文献

- 市大樹ほか 2003「朝堂院東第二堂・東面回廊の調査―第120次」『奈良文化財研究所紀要2003』奈良文化財研究所 pp.93-100
- 市大樹・井上和人ほか 2006「朝堂院東第六堂の調査―第136次」『奈良文化財研究所紀要2006』奈良文化財研究所 pp.52-63
- 岩永玲・廣瀬覚ほか 2022「藤原宮大極殿院の調査―第208次」『奈良文化財研究所紀要2022』奈良文化財研究所 pp.70-84
- 大澤正吾ほか 2017「藤原宮朝堂院の調査―第189次」『奈良文化財研究所紀要2017』奈良文化

- 財研究所 pp.84-102
- 大澤正吾・村田泰輔ほか 2017「藤原宮下層運河SD1901Aの機能と性格の検討」『奈良文化財研究所紀要2017』奈良文化財研究所 pp.117-135
- 大澤正吾・村田泰輔 2020「藤原宮下層運河SD1901Aの検討—第198次」『奈良文化財研究所紀要2020』奈良文化財研究所 pp.92-102
- 鈴木智大・若杉智宏ほか 2021「藤原宮大極殿院の調査—第205次」『奈良文化財研究所紀要2021』奈良文化財研究所 pp.80-95
- 高田貫太ほか 2008「大極殿院南門の調査—第148次」『奈良文化財研究所紀要2008』奈良文化財研究所 pp.58-69
- 高橋知奈津ほか 2010「朝堂院回廊・大極殿院回廊の調査—第160次」『奈良文化財研究所紀要2010』奈良文化財研究所 pp.80-90
- 奈良国立文化財研究所 1978a「藤原宮第20次（大極殿北方）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』8 奈良国立文化財研究所 pp.3-13
- 奈良国立文化財研究所 1978b「藤原宮第21次（西殿）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』8 奈良国立文化財研究所 pp.14-22
- 西口壽生ほか 2003「大極殿院の調査—第117次」『奈良文化財研究所紀要2003』奈良文化財研究所 pp.78-84
- 箱崎和久ほか 2004「朝堂院東南隅・朝集殿院東北隅の調査—第128次」『奈良文化財研究所紀要2004』奈良文化財研究所 pp.90-99
- 廣瀬覚ほか 2016「藤原宮大極殿院の調査—第186次」『奈良文化財研究所紀要2016』奈良文化財研究所 pp.62-78
- 廣瀬覚ほか 2019「藤原宮大極殿院の調査—第195次・198次」『奈良文化財研究所紀要2019』奈良文化財研究所 pp.62-87
- 松永悦枝ほか 2020「藤原宮大極殿院の調査—第200次」『奈良文化財研究所紀要2020』奈良文化財研究所 pp.64-82
- 森川実ほか 2015「藤原宮大極殿院の調査—第182次」『奈良文化財研究所紀要2015』奈良文化財研究所 pp.86-96
- 和田一之輔ほか 2017「藤原宮大極殿院の調査—第190次」『奈良文化財研究所紀要2017』奈良文化財研究所 pp.103-110

挿図出典

いずれも筆者作成

III 平城京の時代

平城宮第一次大極殿院建築木口金具の復原意匠における製作実験の検証

李 暉

I 序

奈良文化財研究所遺構研究室では、2016年度より、平城宮第一次大極殿院復原研究¹の一環として、建物に取り付ける飾金具の意匠について検討をおこなってきた。検討では、とくに建物の軒先部材（隅木、尾垂木、地垂木、飛檐垂木）の先端に取り付ける木口金具の意匠が焦点となった。まず、発掘調査出土品を含む、おもに6～8世紀の国内の建築金具と工芸品を対象として、透かし彫り金具の文様とその変遷を検討した。その結果、古代建築の木口金具における意匠の特徴として、「宝珠形」、「C字形」、「対葉形」の3種類の単位文様を中心に配置したことが指摘された（図1）。また、軒先木口金具の共通点として、金具オモテ面の文様の縁辺に線状の凹線（以下、線彫りとする）を施すことが挙げられる²。これらの特徴にもとづき、第一次大極殿院の建築木口金具の意匠が復原された³。

その後、肉眼観察と蛍光X線分析をおこない、出土金具の成分組成と鬆の分布状況とその形状を確認した。結果、14件の分析試料のうち、法華寺阿弥陀浄土院出土金具を除きすべて鋳造品であることと判断した⁴。また、隅木木口金具の復原意匠の根拠となる大官大寺金堂出土の隅木先金具と考えられる木口金具（以下、大官大寺金具と略す）の化学組成は錫・鉛・ヒ素を含まず、銅のみからなることが判明した。銅を主体とする出土品や伝世品は、いくつか存在するが、現在分析によって知られる銅のみのもの（以下、純銅と仮称する）は大官大寺金具のみである。木口金具の意匠は、多くの曲線文様で構成されており、古代において流動性が悪い純銅からどのように鋳造したかが大きな課題となった。さらに、溝内に金が残る、幅がわずか1.0mm前後の線彫りについて、その製作方法の検証も必要となった。

本稿では、製作実験を通して、製作技術の側面から上述の課題を検証し、第一次大極殿院の建築木口金具の復原意匠原案の実現性を検討する。

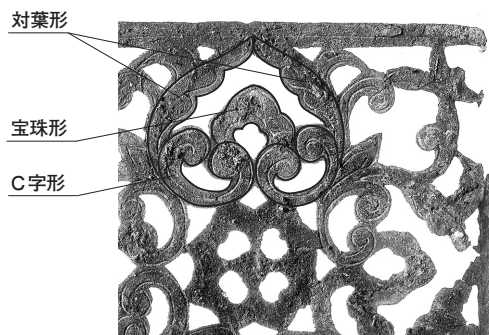


図1 古代透かし彫り金具の単位文様
（法華寺阿弥陀浄土院 出土木口金具）

II 検証方法

検証は、主に文献史料にみられる鑄造と鍍金に関する記述と、出土遺物から得られる情報にもとづき、往時の鑄造・鍍金技術の可能性を見極めた製作技法を、製作実験において検証する手法を取った。

奈良時代の建築金具の鑄造と鍍金工程に関する文献史料としては、おもに法華寺金堂の造営に関する記述とされる、正倉院文書の「造石山院所用度帳」⁵（『大日本古文書』編年文書 巻16。以下では、造金堂所解とする）がある⁶。同史料は、天平宝字6年（762）に作成されたとみられ、第一次大極殿院の造営より時代が若干降るが、往時の金具製作の実態を窺うことができる。

製作実験は、大型だが大量生産の必要がない隅木木口金具と、小型で大量生産の必要がある垂木木口金具の2種類の木口金具についておこない、鑄造工程と鍍金工程を検証した。また、木口金具オモテ面の線彫りの製作工程も検討した。

III 鑄造工程の検証

鑄造工程の検証においては、造金堂所解の記述から読み取れる原型、鑄型に関する所見にもとづき、純銅⁷の鑄込み状態を検証した。製作実験は、2018年度と2021年度に大谷相模掾鑄造所（大阪市）にて実施した。

1 文献史料

造金堂所解から、鑄造工程に用いた原料、原型、鑄型に関わる記述が確認できる。建築金具の製作に関しては「鑄雑銅物作」⁸として挙げられており、銅製鑄造品の重量、品名、数量を記述している。銅製鑄造品は計31品目あり、そのうち天井幡懸鑲、天井鑲座、柱幡懸肱金、肱金座、鏡を除く、計26品目が建築金具である。うち、白鑄（錫、以下錫とする）を混合する金具と混合しない金具がそれぞれ13品目ある。錫を混合する金具には、沓形（鴟尾）、如意玉、順座といった屋根上の飾金具や、風鐸、建築の扉に取り付く雨壺（唄金具）、引手金具があるが、木口金具とみられる「大木後」金具（隅木木口金具）と「小木後」金具（尾垂木木口金具）⁹には、錫を用いておらず、銅のみとする。

原型の材料について言及する直接の記述はないが、造金堂所解には「(前欠) 雑鑄物藹様料」¹⁰とある。藹¹¹は、臘の俗字で、ここでは臘蜜を指す。様¹²は、様の略字で、かた・かたちの意味をもつが、ここでは鑄造品の実物大のものと考えられる。したがって、「藹様」とは、臘蜜で作った原型として理解して良いだろう。つまり、上述の「雑鑄物」を鑄

造する際に、「藁様料」すなわち蠟型の原型を作ったと考えられる。

鑄型の材料についても、直接の記述はないが、造金堂所解の「申請用錢并雜物等事」の項に、「四百五十文自泉狛村運鑄形料土六十五斛車五両賃兩別九十文」¹³とある。「鑄形料土」の詳細は不明だが、土製の鑄型が用いられたと考えられる。

以上の造金堂所解の記述内容の検討から、古代の建築木口金具の鑄造には、蠟型の原型と土製の鑄型を用いて、原材料の銅を鑄込んだ可能性が指摘できる。

2 純銅の鑄込み工程の検証

a. 大官大寺金具の復原

復原製作実験の方法 大官大寺金具の復原図にもとづき、復原品の文様を設計した。製作実験は、文献史料の記述内容にもとづき、蠟原型（図2）の製作、鑄型（図3）の製作、脱蠟、鑄込み、型ばらし、仕上げの順に5つの工程を想定した。同時に線彫りの工程を検証するため、大官大寺金具の線対称をなす4つの区画のうち、右上の区画に原型製作の段階で線彫りを施し、左下の区画では、鑄込み後に線彫りを施して両者の相違を比較した。（線彫り工程に関する検証結果は、本稿V節において後述する）。

また、鑄型に関しては、真土は、工房で鑄造の際に繰り返し使われた真土型を粉碎し、細かい肌土と粗い裏土の2種類の真土を用意し（以下、リサイクル真土とする）、肌土、粗い裏土、粗い焼土の



図2 蠟原型

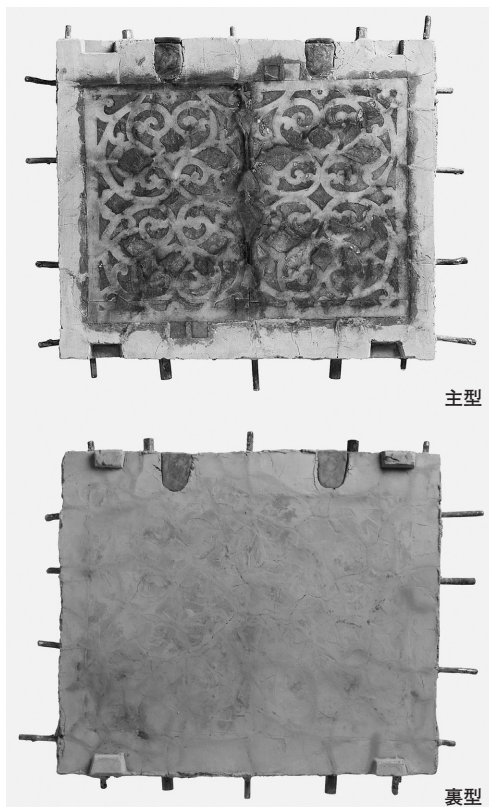


図3 鑄型

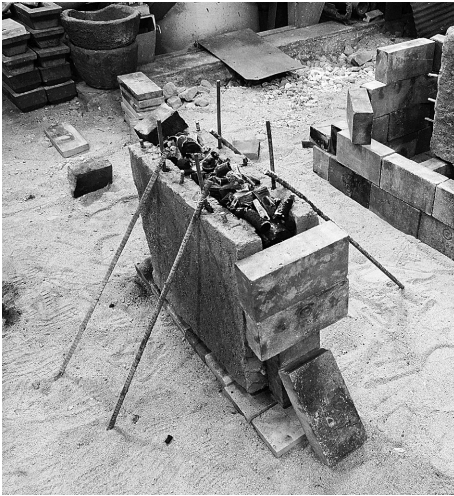


図4 脱蠟工程



図5 鑄込み工程

塊の3層構造の鑄型を製作した。

脱蠟工程においては、主型と裏型¹⁴を向かい合わせ、両者の間で炭を燃やす手法を取った(図4)。湯口は長辺に2ヵ所設けて、湯回りの状況を検証した(図5)。

鑄込み後の地金は、全体の土取りと地金の表面に垂直するバリの取除をおこなった。鑄込み後の透かし部分のバリ取り、表面の研磨加工、線彫りの有無による相違を比較するため、区画ごとに異なる仕様を設定した。右上では、前述のように原型段階に線彫りを仕込んだ。鑄込み後は、バリを取った上で、一部のみ紙ヤスリで研磨した。右上の線彫りと比較するため、左下では、鑄込み後にバリを取り、線彫り作業に必要な研磨を施した上で、線彫りをおこなった。左上と右下では、バリを取った前後の状況を確認するため、左上を鑄放しとし、右下は、鑄込み後にバリ取りのみを施し、研磨した(図6、カラー図版PL.6上右)。

復原製作実験の結果 製作した復原品に対して、地金の収縮、肉眼とマイクロSCOOPによる表面と破面の観察、ラジオグラフィによる鬆の分布状況の確認、蛍光X

線分析を用いた地金成分の確認、という4つの観点から、大官大寺金具と比較した。

地金の寸法 地金の設計寸法は、431mm×320mmであるが⁸、約2%の収縮を見込んで原型寸法を439×327mmとした。復原品の地金寸法は、435mm×330mmとなり、長辺方向は0.9%縮小したが、短辺方向は0.9%拡大した。長辺と短辺とも設計寸法より大きく、地金の収縮は想定通りにはできなかった。

厚みについては、大官大寺金具は1.6~2.0mmであるが、鑄造職人の経験上、この厚さの製作は難しいとの見解から、設計寸法は3mmとした。復原品では平均値が、4.8mm(右上)、4.3mm(右下)、4.1mm(左上)、4.0mm(左下)と、地金本体の各部分で厚さにばらつきがみられた。つまり、湯回りが均等でなかったことがわかる。また、設計寸法を上回ったこと

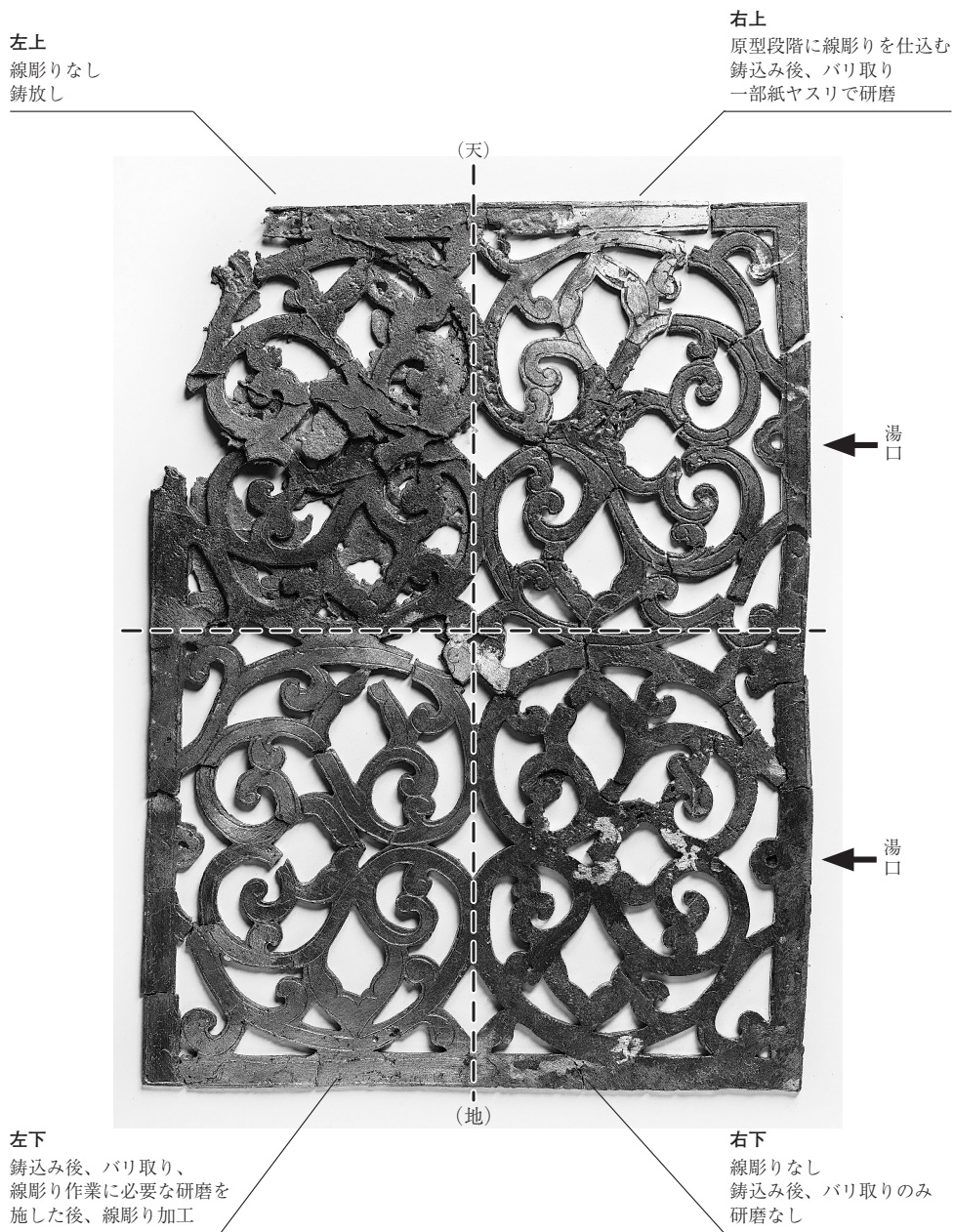


図6 大官大寺金具の復原品と設定した仕上げの仕様

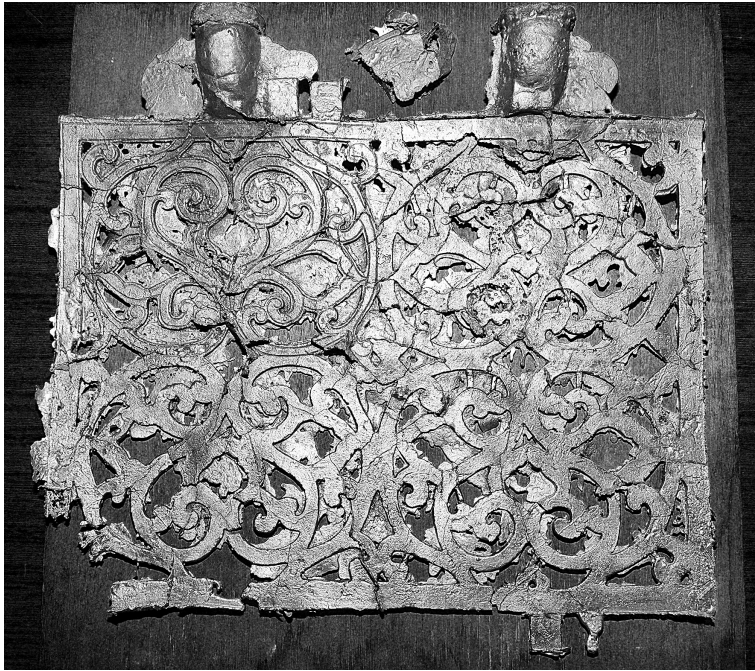


図7 鑄込み後土取りのみを施した地金

は、鑄型が銅湯の注入により外側へ膨張変形したためと推測する。

肉眼による目視観察 鑄込み直後・未加工段階では、銅湯が予想以上に広い面積に回ることを確認した。しかし、細部に銅湯が回っていない箇所もあった（透過X線画像では地金内部のヒビとして現れた）。また、オモテ面に垂直する方向とウラ面の透かし部分にバリが形成されていた。さらに、原型に仕込んだ線彫りの溝も観察できた（図7）。

上述鑄込み後のバリ取り、研磨、線彫りの3つの加工を実施した後、再度目視観察をおこなった。地金内部のヒビ箇所は、加工の結果、地金自体の割れとなった。バリが取れた箇所の多くは、痕跡は確認できないが、透かしの入隅などに、わずかにバリが残留した（図8）。大官大寺金具にも、同様にバリの残留がある（図9）。鑿による透かし彫り作業は、滑らかでないカーブを確認できる（図10）。大官大寺金具にも、同様な作業の痕跡が認められる（図11）。よって、透かし彫りは原型の製作段階に彫ったものと考えられる。

マイクロスコープを用いた観察 断面（50倍拡大）観察により、破面に多くの鬆（割れていないものも存在）を確認した。これは、大官大寺金具と共通する（図12～14）。両者の湯回りの状況が同様であったと推測できる。すなわち、ガスがうまく排出されていないことにより、鬆を多く含んだ脆い地金が形成されてしまったと思われる。

原型に仕込んだ線彫りは、鑄込み後の表面の研磨により埋め潰され、顕著な肥瘦線が現れた（図15）。一方、鑄込み後の線彫りでは、道具の鑿が鬆と干渉し、鬆と線彫りのいず



図8 復原品の残留バリ



図9 大官大寺金具の残留バリ



図10 復原品の透かし彫り



図11 大官大寺金具の透かし彫り

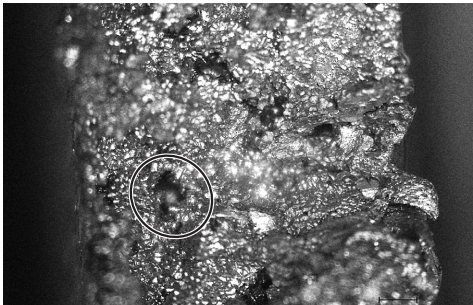


図12 復原品の破面の鬆

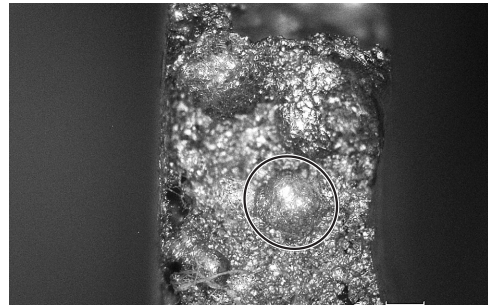


図13 復原品の破面の割れていない鬆

れも潰される傾向がみられる(図16)。しかし、大官大寺金具の線彫りには潰されていない鬆があり、これと異なる(図17)。

ラジオグラフィーによる分析 鋳込み直後に、土取りのみをおこなった地金を奈文研保存修復科学研究室にて透過X線撮影した。X線発生装置は、リガク製Radioflex RF-250EGM2、撮影条件は、管電圧140kV、管電流5mA、照射時間2分である(以下同様)。その結果、以下の所見を得た(図18・19)。

- 1) 大官大寺金具と同様に、鬆が全体に分布し、特に中心から四隅へ集中する。ただし、大きい鬆が多数存在する点は大官大寺金具と異なる。

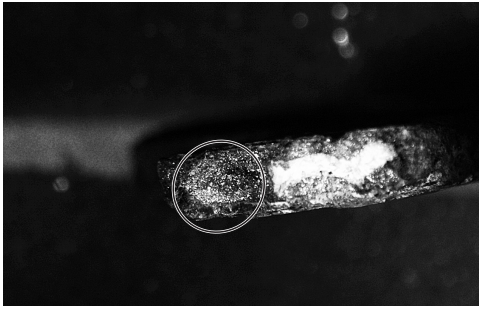


図14 大官大寺金具の破面

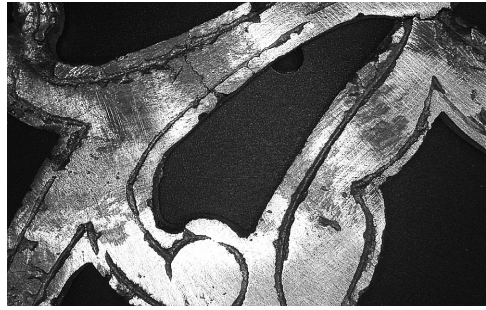


図15 原型に仕込んだ線彫り

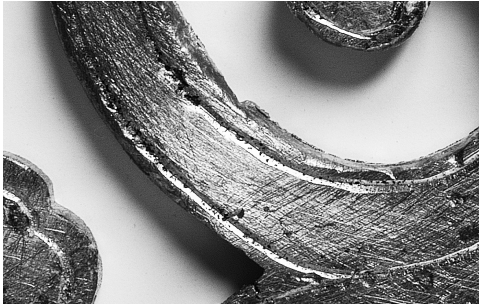


図16 鋳込み後に加工した線彫り



図17 大官大寺金具の線彫りにみる鬆

- 2) 地金の内部にヒビ割れがみられる。
- 3) 地金の表面に垂直するバリが目立つ。
- 4) 原型右上に仕込んだ線彫りが確認できる。

鋳込み後、バリ取り、研磨、線彫りという3つの加工を仕上がり仕様のもとづいて施工し、再度透過X線撮影した結果、以下の所見を得た。

- 1) 鬆の分布と大きさに顕著な変化はない(図20)。
- 2) 地金内部にヒビが入っていた箇所が割れてしまった。その場所と数は、大官大寺金具に近い(図21)。
- 3) 除去した地金の表面に垂直するバリの線状痕跡は、透過X線画像では判別しにくくなった。
- 4) 線彫りを透過X線画像で確認すると、原型に仕込んだものは見やすい。ただし、鋳込み後に加工したものは、判別できず、大官大寺金具と異なる。

蛍光X線分析 鋳込み後の研磨作業の有無による地金成分の違いを確認するため、湯口付近と湯口の反対側からそれぞれ2つの手板(2mm×2mm)を製作し、奈文研保存修復研究室にて蛍光X線分析をおこなった。使用した装置は、EDAX製蛍光X線分析装置EAGLEⅢ、測定条件は、管電圧40kV、管電流は研磨前100 μ A/研磨後30 μ A、X線照射径360 μ m、測定時間100秒、大気中である。その結果、試料を磨く前には、微量の鉄成分などを検出し

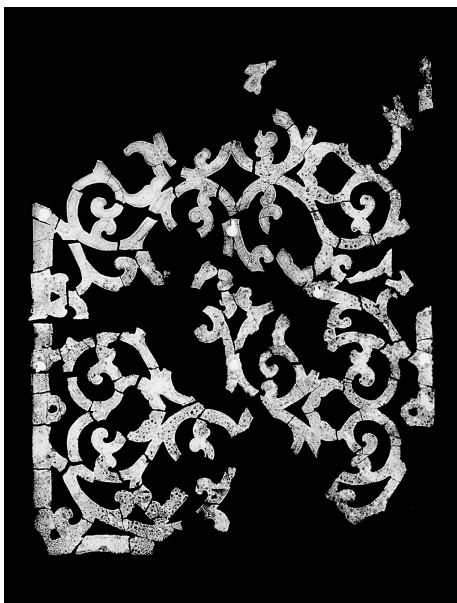


図18 大官大寺金具の透過X線画像

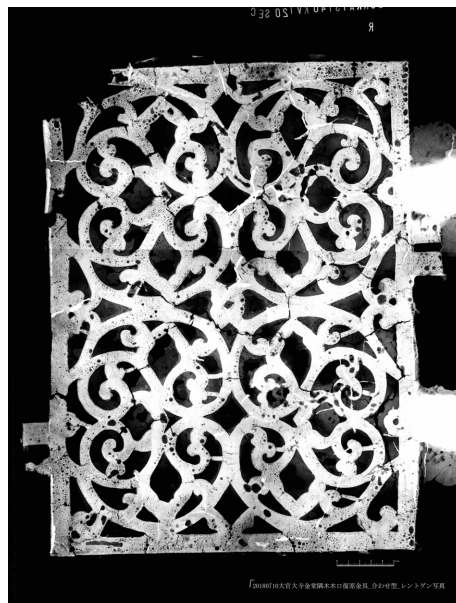


図19 復原品鋳込み後未加工時の透過X線画像

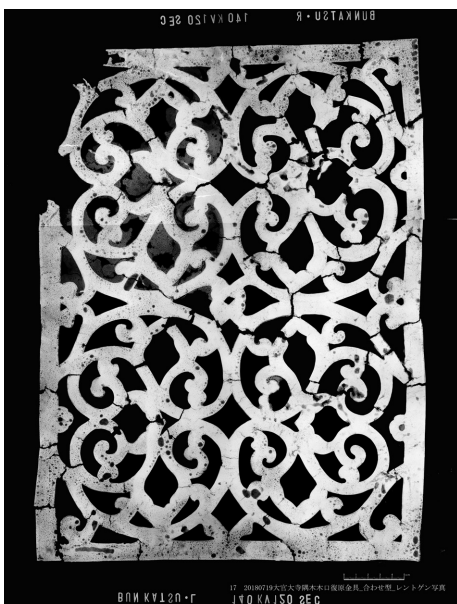


図20 復原品鋳込み後加工実施後の透過X線画像

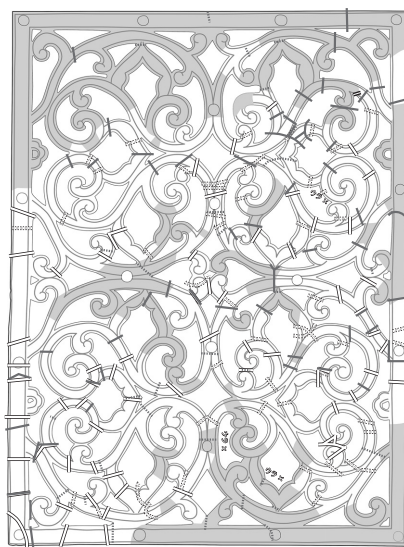


図21 復原品と大官大寺金具のヒビ割れ状況の比較

たが、試料を磨いた後には、銅成分のみが検出された。よって、鋳型（特に肌真土と塗型）による地金成分への影響は、ほぼないといえる。

まとめ 鋳込み後の地金における鬆の分布、ヒビ・割れ状態、バリの残留、透かし彫りなどの特徴をみると、本実験から、大官大寺金具の鋳込み工程をある程度復原できる成果

を得た。大官大寺金具は、純銅を土製の鑄型で鑄込んだものと推測できる。

ただし、純銅の銅湯が予想以上に広く流れたものの、一部に流れ渡っていないことや、地金全体が脆い点は、往時の鑄造技術に迫るための課題である。

b. 東楼垂木木口金具の復原

本項では、大官大寺金具の約1/4大の東楼垂木木口金具の復原製作実験について報告する。垂木木口金具は、飛檐垂木に取り付ける正方形(133mm×133mm)のものと地垂木の先端に取り付ける円形(径147mm)のものの、2種類を製作した。

垂木木口金具は隅木木口金具より小さいものの、すべての垂木の先端に取り付けるため、膨大な数が必要となる。たとえば平城宮第一次大極殿院東楼の場合、すべての地垂木と飛檐垂木に取り付けると、地垂木で268枚、飛檐垂木で292枚、合計560枚であり、大極門(大極殿院南門)は、二重屋根を持つため、東楼の2倍近い数が必要である。そのため、垂木木口金具の復原では、大量生産の視点に立つ必要がある。

復原製作実験の条件 東楼垂木木口金具の復原製作実験は、上述の大官大寺金具の復原鑄造製作実験の結果を受け、地金の鑄込み状態を改善するために、以下の2点を工夫した。1つは、銅湯の注入温度のコントロールであり、もう1つは、鑄型の改良による鑄込み工程における湯回りの改善である。

銅湯の注入温度については、高温環境を維持するように工夫した。鑄込みの際の高温環境を維持するため、大容量の溶解炉から直接鑄込む方法を取り、溶解炉の出口の銅湯温度を1400℃前後とした。また、鑄込む直前まで鑄型を焼成窯のなかで保温し、鑄込み時の鑄型天面の温度を400℃前後とした。

鑄型は、先述のリサイクル真土を用いるが、鑄型の構造は大官大寺金具の復原品製作時と異なる、細かい肌真土、粗い裏土の2層構造の真土型を用いた¹⁵。さらに土製鑄型の出土遺物の検討から判明した初殻と藁を混和物¹⁶として、真土に配合した(表1)。

また、別途におこなった原型の検証において、金型の原型が耐久性をもち、効率よく鑄型を製作でき、大量生産に適していることがわかったため、本検討は金型の原型を用いた¹⁷。

復原製作実験の結果 鑄込んだ垂木木口金具の地金は、大官大寺金具の復原品より、表面の鬆の状態が大きく改善されたことは肉眼でも確認できる(カラー図版PL. 6下)。その

表1 真土型の成分一覧

	主成分	混和物	粘結剤
肌土	#100篩で 漉した真土 2,000 g	楮 40 g	#100篩で 漉したはじろ 水 1,000ml 100ml
裏土	上記以外の 粉碎真土 14,000 g	初殻 200 g 藁 60 g	はじろ元汁 3,800ml

※本表に示す分量は、垂木木口金具の鑄型が3つ作れる程度。

内部もラジオグラフィーにより、鬆の発生が顕著に抑えられたことを確認した(図22)。
まとめ 本製作実験では、鬆の発生が明らかに抑えられた。これは、大官大寺金具復

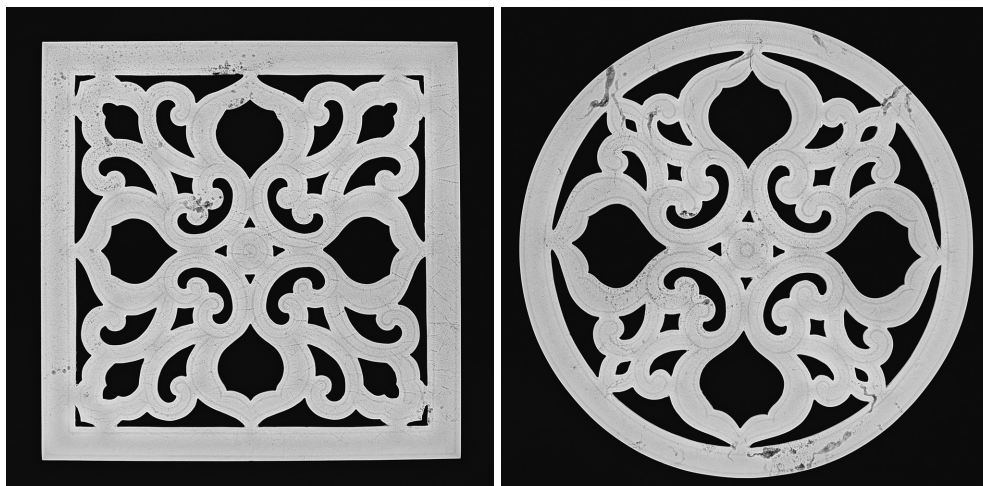


図22 東楼垂木木口金具復原品（2022年2月製作）透過X線画像

原品より小さな東楼垂木木口金具復原品は、銅湯の湯回り状況が良かったことを示している。製作実験は、数回繰り返しておこなったが、前述した鑄込み時の温度設定での鑄込み状態が最も良好であった。鑄込み時に適切な高温環境を維持することが鑄込みに大きい影響を与えることが明確である。別途、未使用砂を主成分とした鑄型を製作し、原型と鑄込み条件を同様にして製作実験を試みた。その結果、鬆が多い脆い地金しか作れなかった。原因が明確でなく、さらに追究する必要があるものの、改良したりサイクル真土を用いた鑄型には、鬆の発生がより少なくなる結果となった。

IV 鍍金工程の検証

鍍金工程の検証においては、鑄込みの状態が良い東楼垂木木口金具の復原品の地金を用いて実施した。鍍金実験は、2018年度と2021年度に森本飾金具製作所（京都市）にて実施した。

1 文献史料の記述

鍍金に関しては、先述した正倉院文書の造金堂所解において、銅製鑄造品の記述の直後に「請水銀」として、水銀と練金（純銅）、および生成した減金（金アマルガム）の重量、鍍金を施した金具とそれらに使用した減金の重量に関する記述がある¹⁸。これらの記述を用いて、奈良時代の鍍金工程に用いた金アマルガムの配合を推測した¹⁹。

記述によると金アマルガムは、金と水銀を混ぜ合わせ、そこから水銀を一部絞るという手順で作られている。金と水銀を混ぜる際に、「以金一兩充水銀五兩」（金と水銀を1：5）

の割合で混ぜ合わせるが、水銀を絞る際に、混ぜ合わせた金アマルガムに対して「一兩別一銖」と記されたように水銀の損失がみられ、最終的にできた金アマルガムにおける金と水銀の割合は1：4.75と算出できる。森本氏によると、現代一般的鍍金工房は、鍍金に用いる金アマルガムの金：水銀の割合はおよそ1：3であり、往時は現代よりやわらかい金アマルガムを用いていたことを推測できる。

鍍金を施した金具と減金の記述から、各金具の鍍金に使用した金の単位面積あたり重量を算出した。錫を混合しない隅木・尾垂木木口金具については、金の単位面積（1cm²）あたり重量は5.2mgである²⁰。

2 金アマルガムの製作と鍍金作業の検証

上述の正倉院文書の記述から検討した、金アマルガムの配合比と製作方法を用いて、金アマルガムを製作した。すなわち、金と水銀を1：5で混合し、水銀を絞った金アマルガムの金と水銀の配合比は最終的に1：4.75となるように水銀の量を調整した。

鍍金工程では、上述文献史料により塗布する金の重量が5.2mg/cm²であることにもとづき、飛檐垂木木口金具は約0.92g、地垂木木口金具は約0.88gの金が必要と試算した。

鍍金手順は、以下の通りである。まず、地金に付着している油などの汚れを除去して水銀を付けた上、金アマルガムを全面に塗布する。ついで、炭火でのあぶりと苗藁棒での擦りの2つの工程により、水銀を蒸発させる。最後に、冷やした金具の鍍金面を金属製のヘラで磨いて艶を出して完成する。また、地金のオモテ面付近にある鬆を金属製ヘラで潰すことで、鍍金がより塗布しやすくなることを確認した。

本鍍金工程の検証に用いた金アマルガムは、金と水銀の配合比は1：4.75で、現在常用の金アマルガムよりやわらかいため、金アマルガムの伸びが良く、塗布作業がしやすい利点がある。ただし、アマルガム鍍金工程では、鍍金層の生成がやや難しく、目標値まで鍍金ができるように数回重ねて鍍金工程を繰り返す必要があった²¹。金アマルガムがやわらかいため、乳鉢から金アマルガムを取り出す際に金アマルガムが不均等になる可能性があるとの職人の見解があったが、この点に関してはさらなる検証が必要である。

奈良時代の金アマルガムは、金と水銀を1：4.75で配合し、金が少ないことは、鍍金を繰り返すことを前提にしたものと考えられる。つまり、鍍金工程の繰り返しにかかる人件費よりも、金の使用料を最小限に抑えた可能性が指摘できる。

V 線彫りの製作

冒頭で述べたように、線彫りの製作工程の解明が木口金具の意匠復原におけるもう1つ

の課題であった。大官大寺金具の線彫りは、幅がわずか1.0mm前後で、断面が浅いU字形であり、溝内には金が残っている（カラー図版PL.6上左）。つまり、透かし彫りの輪郭に沿って、ごく細い凹線を作り、なおかつその溝の鍍金が失われない製作方法を用いなければならない。本項では、製作実験を通した、線彫り工程の検証結果を報告する。線彫りの製作実験は、前述の鑄造製作実験と鍍金実験に取り込み実施した。

1 仮説

上述の大官大寺金具の特徴から、線彫りは、地金の鑄造と鍍金のどちらの工程でも施された可能性があり、以下の3つの仮説が立てられる。

仮説1 出土遺物にみられる線彫りの凹線が浅いことから、鑄込み直後にオモテ面を研磨したことによって浅くなったという説がある²²。この場合、原型にあらかじめ凹型の線彫りを仕込み、鑄型に凸型の線彫りとして転写することで、鑄込み工程において線彫りをもつ地金を鑄造したと考える。

仮説2 鑄込み後、地金に溝を毛彫りする説である。一般的にみて、最も容易な製作方法であり、明瞭な線彫りを作ることができる。この場合、鑄込み後の地金に鑿を用いて線彫りを施したと考える。

仮説3 線彫りの溝内に金が付着しているため、鍍金後に鍍金層が剥がれない彫り方で、線彫りの溝を成形したと考える。

2 復原製作実験とその結果

先述した鑄造実験と鍍金実験に、木口金具オモテ面の線彫りの製作工程の検証内容も取り込んで上述の仮説を検証した。以下、仮説の順にその内容と結果を述べる。

仮説1の検証 仮説1は、鑄造工程の原型製作において、凹型の線彫りを原型に仕込む方法である。そのため、先述の大官大寺金具と東楼の垂木木口金具の復原鑄造実験の原型を利用して検証した。まず大官大寺金具の復原鑄造実験においては、地金を鑄造するための蠟型の原型に凹型の線彫りを仕込んだ（図23）。原型製作の段階で右上の区画に線彫りを施し、左下の区画に、鑄込み後に線彫りを施すことで、検証した。

鑄込み後は、地金全体の土取りを施し、地金の表面に垂直するバリを除去した。原型に線彫りを施した右上は、透かし部分のバリ取りをおこない、一部のオモテ面を研磨した上で、線彫りの状態を観察した。

鑄型には、明瞭な凸型の線彫りを作ることができたが（図24）、鑄込み後のオモテ面の研磨により、大官大寺金具にみられない肥瘦線が現れた（図15）。しかしながら、大官大寺金具の復原品では、そもそも鬆が多い脆い地金であり、これらの肥瘦線は、地金の鑄込

み状態によるものの可能性があると考え、東楼垂木木口金具の製作実験において、再度検証することとした²³。

東楼垂木木口金具の製作実験では、金型原型に線彫りを施した。線彫りの彫金作業は、金属の屑を出さない「なめくり」彫金とした。つまり、刃先が丸い彫り鑿を用いて、原型のオモテ面を押しつぶすようにすることで、線彫りを作る方法である。彫金は、彫金職人により炭研ぎ→なまし→型刷き→罫がき→ヤニ付け→彫金の6つの工程に分けて実施した(図25)。また、鑄型に鮮明な線彫りの凸線を転写するため、原型に仕込んだ線彫りを幅0.5mmの鑿を用いて5回重ねて彫金し、できるだけ深く彫るようにした(図26)。原型に仕込んだ線彫りは、鑄型に鮮明な凸型の線彫りが転写されていることを確認できた(図27・28)。鑄込み直後の地金には、鑄込んだ線彫りも確認できた(図29)。しかし、鑄込み後の地金の研磨により、部分的に線彫りが浅くなったり、消えたりし、また縁部の曲線には崩れがみられた(図30)。



図23 蠟原型に仕込んだ線彫り



図24 鑄型にみられる凸型の線彫り線

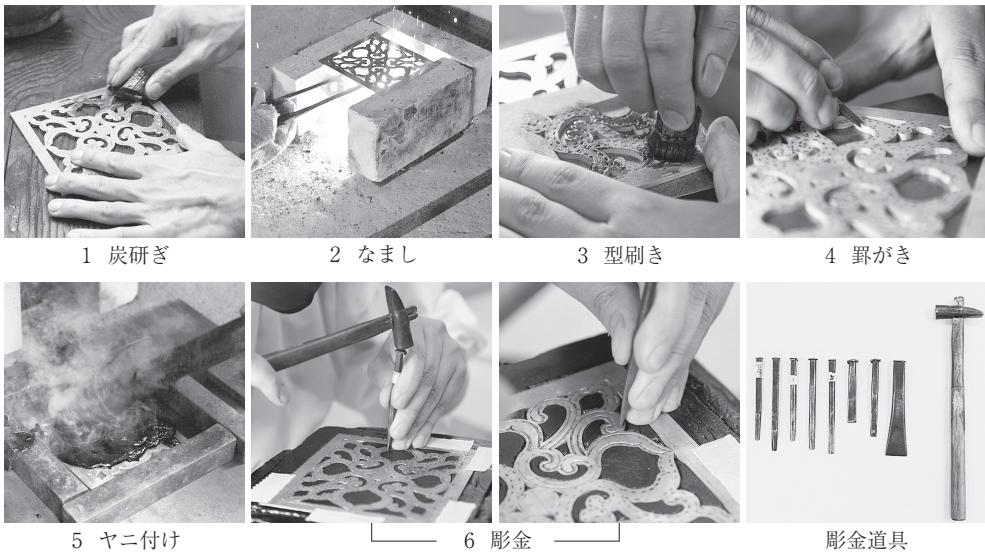


図25 彫金工程



図26 原型に仕込んだ線彫り



図27 鋳型に転写した凸型線彫り



図28 焼成後の鋳型



図29 鋳込み直後の線彫り



図30 研磨後の線彫り



図31 追加彫金後の地金

その後、鋳造職人の提案により、彫金職人に追加彫金を依頼し、崩れた線彫りに修正を加えた(図31)。追加彫金は、残っていた線彫りをたどって彫金を補修するため、原型でおこなった6つの工程のうち、ヤニ付け工程までは不要となり、そのまま地金に彫金することができた。追加彫金は、すでに施された線彫りの跡が手がかりとなるため、工程が少なく、容易かつ短時間で実施できることが判明した。研磨による地金の線彫りの崩れを補修するのに有効と考えられる。

原型に凹型の線彫りを仕込む方法で、大型の大官大寺金具とその1/4大の東楼垂木木口金具の復原品の地金に線彫りを試みた。その結果、大官大寺金具の復原品には、肥瘦線が現れることに対して、東楼垂木木口金具の復原品の地金の線彫りは製作できた。線彫りの製作方法が同様であったが、両者の地金の鋳込み状態が異なることから、地金の線彫り状態に大きな相違がみられた。したがって、東楼垂木木口金具の復原品のように、地金に鬆の発生が少ないものであれば、原型に凹型の線彫りを仕込むことによる線彫りの成形が可能と考えられる。

仮説2の検証 仮説2は、鋳込み後に線彫りを施す製作方法である。大官大寺金具の復原鋳造実験において、地金の左下の1/4区画を用いて、鋳込み後、直接地金に凹型の線彫りを彫り出すことで、検証することとした。具体的には、鋳込み後に線彫りを施す部分

において、毛彫りができる程度にオモテ面を研磨し、鑿を用いて透かしの輪郭に沿って線彫りを施した。結果、道具の鑿が鬆と干渉し、鬆と線彫りがいずれも潰される傾向がみられた(図16)。大官大寺金具の線彫りにある鬆は潰されていないため、復原品と異なる。

その後、大官大寺金具の復原品より小さい地金(平城宮第一次大極殿院の大極門隅木木口金具の1/4大)を純銅で真土型を用いて鑄造し、再度検証をおこなった。この地金には、鬆の発生が少なく、鑄込み後の線彫りの彫金も問題なく施すことができた。その後の鍍金工程により、線彫りの溝に鍍金が可能であることも確認した(図32左)。

よって、大官大寺金具の復原品の線彫りができなかった原因は、鑄込み後に彫金したことではなく、復原品の地金自体に鬆が多発したことに起因すると考えられる。

また、鑄込み後地金に線彫りを施す作業は、鑄造の職人に依頼したため、刃先がV字形の鑿での作業しかできなかった。作業は容易にできたものの、断面がV字形の溝となり、大官大寺金具で観察できる溝の断面形状とは異なった。ただし、この作業は、彫金職人がU字型の線彫りを彫ることも想定できる。その場合、線彫りの溝の断面形状は大官大寺金具と一致すると考えられる。



図32 大極門隅木木口金具 1/4



図33 鍍金後の線彫り



図34 大官大寺金具の線彫り

仮説3の検証 仮説3は、透かしのみ施した地金を鋳造し、その地金にアマルガム鍍金を施した上で、金屑を出さない「なめくり」で線彫りを施す方法である。こちらも、先述平城宮第一次大極殿院の大極門隅木木口金具の1/4大の地金を純銅で真土型を用いて鋳造し、検証した(図32右)。結果、大官大寺金具にみられるような鍍金を失わずに、U字形の断面をもつ線彫りを施すことができた(図33)。

3 まとめ

彫金方法 上述した3つの仮説の検証から、仮説1と仮説3による線彫りが、大官大寺金具に類似する線彫りを再現できた。また、線彫りが接合する部分の彫り方も非常に類似したものとなった(図33・34)。この技法は、現代においては一般に「なめくり」と称されているが、奈良時代の建築飾金具について、こうした製作方法は指摘されてこなかった。今回の製作実験での検証は、「なめくり」に類した技法が奈良時代に存在した可能性を強く示唆する結果といえる。

彫金工程 仮説1は、原型に線彫りを仕込み、仮説2は、鋳込み後の地金に彫金し、仮説3は、鍍金後に彫金することである。仮説3の結果は、目視で確認できるほどわかりやすかった。仮説1と仮説2の結果は、鋳込み状態によるものと考えている。鋳込み状態が良好であれば、両製作方法のどちらでも線彫りを作ることができると思われる。仮説2と仮説3の彫金では、金具ごとに彫金する必要があり、垂木木口金具のような大量生産には向かない。大量生産の場合は、原型に仕込む方法が最も適していると思われる。

また、仮説1で検証した、追加彫金による線彫りの凹線の補修は、鋳造職人と彫金職人の協働によって、実現できると考えられる。

VI 結

本稿では、おもに平城宮第一次大極殿院建築木口金具の復原意匠を検証するための製作実験における鋳造工程と鍍金工程と線彫り工程の主要な結果を報告し、古代鋳銅製建築木口金具の製作技術の解明を試みた²⁴。

上述した一連の復原製作の試み、特にリサイクル真土に、出土遺物にみられる初殻と藁を混和した真土型を用いた高温環境での鋳込みにより、純銅製木口金具の製作技法をある程度復原できた。大官大寺金具のような大型の隅木木口金具の鋳造に関しては、鋳型の改善が必要なものの、鋳込み後の地金における鬆の分布、ヒビ割れ状態、バリの残留、透かし彫りなど、復原の根拠とした大官大寺金具と同様の特徴が現れ、往時の鋳造技術をある程度再現できた。これまで流動性が悪いため鋳造用の素材として疑問視されてきた純銅で

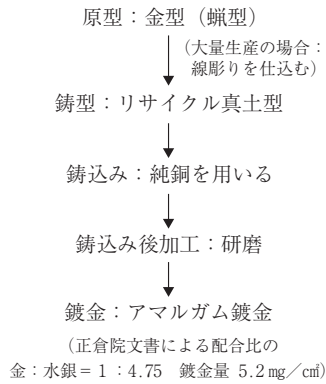


図35 古代銅鑄製建築木口金具製作工程模式図

方法で施されていた可能性を提示した。垂木木口金具のような大量生産を要する金具では、線彫りを原型に仕込むことによる成形が、最も合理的と考えられる。鑄込み後の地金の研磨による線彫りの崩れは、彫金職人による追加彫金で、ある程度補修できた。追加彫金による線彫りの凹線の補修は、鑄造職人と彫金職人の協働によって、はじめて担保できるものと考えられる。飛鳥池工房遺跡のような多種の工房が集合した遺跡の存在から考えると、古代においても、鑄造と彫金の製作者同士に協働関係が存在した可能性を指摘できよう²⁵。

以上の検討から、平城宮第一次大極殿院建物の木口金具の製作工程は、以下のように考える。原型（金型もしくは蠟型）を用いて、リサイクル真土で鑄型を製作する。その真土型で純銅を鑄込み、地金を成形し、地金の表面を鍍金できるように研磨する。鍍金工程は、金と水銀の配合が1：4.75の金アマルガムを用いる。線彫り工程は、「なめくり」彫金技法を用いるが、大量生産の場合は原型に線彫りを仕込む可能性があると考えられる（図35）。

一方、純銅は流動性が悪く、本来は鑄造に向かず、線彫りの状態や鍍金にも大きく影響を与えることがあきらかである。本検討の中、別途に約2%少量の錫を銅湯に配合した鑄造実験を試みた結果、地金の湯回り状況が大きく改善された。しかし、正倉院文書の記述では、錫を配合した建築金具は、音を出すものに集中し、木口金具には用いていない。錫の融点（231.9℃）が銅の融点（1085℃）より低いため、錫の混合により銅湯の湯流れを良くする効果を想定できるが、木口金具には錫を用いておらず、木口金具の材料を銅のみとされていることから、錫を配合した意図は、鑄造工程における湯流れの改善よりも、鑄込んだ地金の材質を操作したと読み取れる。古代にあえて純銅を用いて木口金具の地金を製作した理由の追究は、今後の課題としたい。

従来、古代木口金具の意匠復原は、工芸史・美術史学の研究成果を中心に検討されていた。今回は、発掘調査による出土品に関する考古学の知見も活かして復原した。この平城宮第一次大極殿院の建物における古代木口金具の復原研究は、意匠復原をおこなった上で、

あっても鑄込みが可能という見通しを得た。小型の垂木木口金具であれば、鑄込みをよりコントロールできると思われる。

また鍍金製作実験により、8世紀半ばの法華寺金堂の造営史料とされる正倉院文書の記述にもとづき算出した金と水銀の配合で、アマルガム鍍金が可能なことが確認できた。

そして、溝内に鍍金を残す線彫りについては、いわゆる「なめくり」に近い彫金方法

科学分析の結果を踏まえ、製作実験による実験考古学の観点から単に意匠だけではなく、製作過程の復原についても検証した点は、金属工芸史研究においても新たな試みであり、大きな意義をもつものと思われる。

謝 辞

本検討の結果分析に関しては、奈良文化財研究所考古第二研究室の丹羽崇史、保存科学研究室の脇谷草一郎、柳田明進、田村朋美、遺跡・調査技術研究室の村田泰輔の各氏より多くの助言と協力を得た。製作実験の写真画像による記録は、奈良文化財研究所写真室の栗山雅夫、中村一郎、飯田ゆりあ、鎌倉綾の各氏による協力を得た。また製作実験にあたっては、大谷相模掾鑄造所の大谷哲秀氏と森本鍔金具製作所の森本安之助氏にお手を煩わせた。数年にわたる検討会では久保智康、西川明彦、成瀬正和、加島勝の各氏より有益なご助言を得た。ここに記して皆様に謝意を表したい。

註

- 1 平城宮第一次大極殿院復原研究は、奈良文化財研究所が2010年より国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所から委託をうけ、発掘調査成果にもとづいた研究事業の名称である。現在学界では、一般的に失われた建物を復元する行為を「復元」とするが、本研究は事業名称と統一するため、本文にも「復原」を用いる。
- 2 大橋正浩 2017「軒先木口金具の意匠を構成する文様について—第一次大極殿院の復原研究22—」『奈良文化財研究所紀要2017』 pp. 3-4。
- 3 大橋正浩 2018「第一次大極殿院南門軒先木口金具の復元—第一次大極殿院の復原研究24—」『奈良文化財研究所紀要2018』 pp. 3-5。
- 4 芝康次郎ほか 2018「古代寺院出土軒先木口金具の製作技術について—第一次大極殿院の復原研究25—」『奈良文化財研究所紀要2018』 pp. 6-7。
- 5 福山敏男は「造石山院所用度帳」の一部の文書が天平3～4年(731～732)にわたる法華寺の造営を示すものと考え、法華寺西南隅にあった阿弥陀浄土院金堂に関する記述と指摘した(福山敏男 1943「奈良時代に於ける法華寺の造営」「奈良時代に於ける石山寺の造営」『日本建築史の研究』桑名文星堂 pp.207-308, pp.309-436。のち綜芸舎により復刊、1980)。近年の黒田洋子による研究成果などでは、これらの記述を法華寺金堂の造営に関わるものとする説が有力である。本論でも「造石山院所用度帳」の一部の記述は、石山寺や法華寺阿弥陀浄土院金堂の記述でなく、法華寺金堂とみて検討を進める。(黒田洋子 1992「正倉院文書の一研究—天平宝字年間の表裏関係から見た伝来の契機—」『お茶の水史学』36。)なお、黒田の論点を支持する研究成果は、杉本1999と栄原2000とが挙げられる。(杉本一樹 1999「正倉院 文書と経巻」週刊朝日百科『皇室の名宝』5 朝日新聞社。栄原永遠男 2000「光明皇太后と法華寺」『奈良時代の写経と内裏』塙書房。)これに対して、鷲森浩幸と岩佐光晴の反論がある。(鷲森浩幸 1996「八世紀の法華寺とそれをめぐる人びと」『正倉院文書研究』4。岩佐光晴 2000「伝橋夫人念持仏の造像背景」『ミュージアム』565。)
- 6 坪井久子 2019「文献史料からみた鑄造と鍍金に関する検討—第一次大極殿院の復原研究28

- 一)『奈良文化財研究所2019』pp.6-7。
- 7 純銅とは、厳密に言えば銅成分99.99%のものを指す。大官大寺金具の蛍光X線分析により微量のカルシウム、鉄、水銀が検出されたが、これらの成分が銅湯回りに大きく影響しないと見なし、銅成分が99.97%の銅板を用いて銅湯とした。
- 8 『大日本古文書』巻16 pp.254-257。
- 9 福山氏は「大木後」と「小木後」をそれぞれ隅木と尾垂木の木口金具とみている(福山敏男 1943「奈良時代に於ける法華寺の造営」『日本建築史の研究』桑名文星堂 p.262)。
- 10 『大日本古文書』巻15 p.216。「藤様」は、天平宝字5年(761)の「造寺雑物請用帳」項に、「一丈取雑物藤様料」という記述にもみられる(『大日本古文書』巻25 p.320)。
- 11 『大漢和辞典 修訂第二版』(大修館書店)の「藤」の項を参照した。
- 12 『大漢和辞典 修訂第二版』(大修館書店)の「様」と「様」の項を参照した。
- 13 『大日本古文書』巻16 p.285。
- 14 本稿では、製作実験を実施した工房の職人が通用する用語を用いる。
- 15 久保智康は、銅鏡の製作における技術的な格段の飛躍として、10世紀以降の銅鏡の鑄型において、2層構造を用いたと述べた(久保智康 1999『中世・近世の鏡』至文堂 pp.54-61)。一方、丹羽崇史は、7・8世紀の金属製品の鑄造に用いた鑄型にも、同様の2層構造を確認できる事例があることを指摘する(丹羽崇史 2022「日本古代の土製鑄型についての基礎的検討」『奈良文化財研究所紀要2022』 pp.16-17)。
- 16 土製鑄型の出土遺物にみられる混和物について、詳しくは前掲註15丹羽論文を参照。
- 17 李暉 2021「古代建築木口金具の鑄造に用いた原型の検討—第一次大極殿院の復原研究31—」『奈良文化財研究所紀要2021』pp.12-13。ただし、蠟型の原型の製作技法に関しては、検討の余地があると思われる。
- 18 『大日本古文書』巻16 pp.257-264。
- 19 前掲註6を参照。
- 20 前掲註6を参照。算出の際、鍍金面積は、透かし金具と思われる金具についても、鍍金職人の経験を活かし、透かしの部分を含めた面積で計算した。なお、法華寺金堂の造営とおよそ同時期の製作とみられる銀器の重量の刻銘に「大」の銘があることなどから、当時は大斤の単位を用いる際は、記録等にも「大」と表記していたと考え、その表記のない場合は、大斤でなく小斤を示すと推察する。
- 21 試算した金の量を塗布するため、地垂木木口金具は3回、飛檐垂木木口金具は4回にわたり鍍金をおこなった。
- 22 前掲註4を参照。
- 23 李暉 2022「量産の視点に立つ古代垂木木口金具の製作—第一次大極殿院の復原研究32—」『奈良文化財研究所紀要2022』pp.8-9。
- 24 製作実験では、文献史料に直接に記述していない原型と鑄型についても検討した。紙面の関係で、論述を割愛し、その結果を活かした製作実験の結果を報告した。
- 25 奈良国立文化財研究所 1992『飛鳥の工房』飛鳥資料館図録第26冊。奈良文化財研究所 2022『飛鳥池遺跡発掘調査報告 本文編〔Ⅲ〕—遺跡・遺構—』奈良文化財研究所学報第71冊。

挿図出典

いずれも奈良文化財研究所撮影および作成

大明宮北半部と平城宮松林苑

今井晃樹

I はじめに

筆者はかつて、平城宮は唐長安城の大明宮を参考に造営されたという趣旨の報告をおこなった。そのなかで、平城宮の北に位置する松林苑は、大明宮北半部をもとに造られたのではないかという説を提示した¹。その根拠として2つの区画の類似点を取り上げた。

- ・宮の北に位置(図1)
- ・形も大きさも類似
- ・皇帝あるいは天皇の私的空間
- ・大明宮麟徳殿と内郭(松林宮)の位置が類似
- ・大明宮太液池と松林苑水上池の大きさが近似

従来、松林苑は唐長安城の北に広がる皇帝の禁苑にあたとされ、現在でも有力な説である。河上邦彦によれば、松林苑は中国の禁苑に相当するとし、大明宮北半部と松林苑は直接比較できないと述べている²。金子裕之は、唐長安城太極宮の北に位置する西内苑にならったのが松林苑である、という意見である³。しかし、唐代の禁苑は南北約12km、東

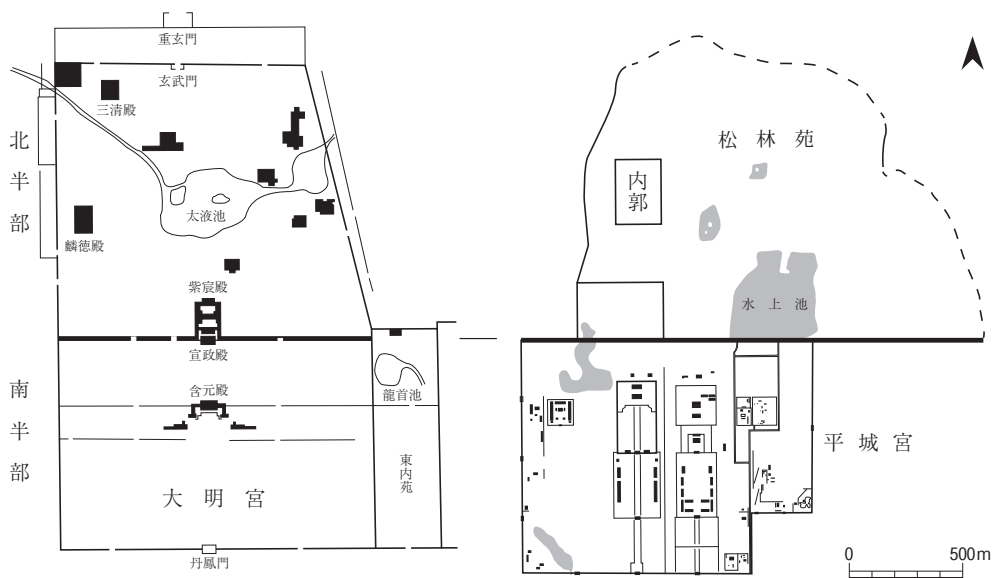


図1 大明宮と平城宮・松林苑の平面形比較

西約14kmと巨大であること、西内苑より大明宮北半部の方が松林苑との共通点が多いことから、過去の2説とは異なる上記の私説を提示した。発表当時は紙幅の制限もあり、その論拠を十分に説明できなかったもので、以下では、大明宮北半部と松林苑の概要を述べた上で、改めて私説の論拠を示してみたい。

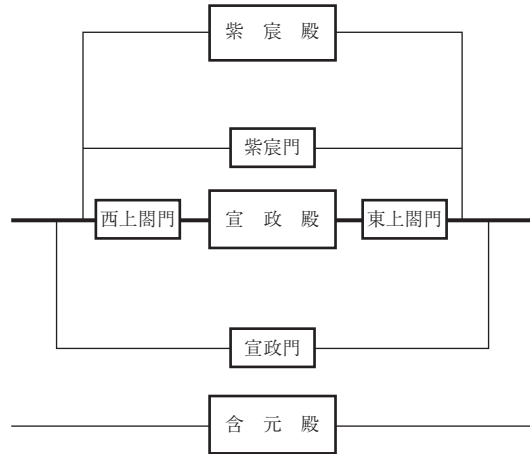


図2 東西上閣門の位置概念図

II 大明宮北半部の様相

1 大明宮

大明宮は、唐の太宗が父高祖（李淵）の避暑宮殿を造営するため、貞観8年（634）10月に永安宮の造営を開始、翌9年正月に大明宮と改名したが、同年5月に高祖が死亡したため造営は中止となった。高宗は病弱で蒸し暑い太極宮を避けるため、龍朔2年（662）に旧大明宮を改修して蓬萊宮とし、中枢部は翌3年4月に完成した⁴。その後、玄宗開元元年（713）の大規模補修、憲宗元和12年（817）に蓬萊池周囲に400間の回廊を新造するなどの記録がある⁵。発掘調査によると、大明宮の規模は南北約2.3km、東西約1.4km（東内苑を除く）である⁶（図1左）。

2 紫宸殿

大明宮の南北中軸線上には、南から丹鳳門、含元殿（外朝）、宣政殿（中朝）、紫宸殿（内朝）が並ぶ（図1左）。内朝正殿である紫宸殿は上閣門内にあり、平城宮の内裏正殿に相当するといえよう。朝政は通常、宣政殿で行われるため、官僚たちは紫宸殿に入ることはない。皇帝の許可があって紫宸殿に至るときに、官僚たちは宣政殿の東西にある上閣門より入る（図2）。これを入閣という⁷。上閣門の東西外側には堀があり、大明宮を南北に二分する重要な区画施設となっている。したがって、上閣門がある堀の南（南半部）は、皇帝の儀式や日常の政務をおこない官庁がならび立つ政務空間、堀の北（北半部）は紫宸殿を中心とし、その北方に苑池や内道場が複数存在する皇帝の私的空間となる。北半部の規模は、南北約1.2km、東西は北壁で約1.1km、南壁は約1.4kmである（図1左）。

3 麟 徳 殿

建物の規模と構造 大明宮北半部の西寄りに位置する宮内最大の建築群である。殿名は高宗の麟徳年間（664-665）の創建に由来する。建物は前中後三殿構成であるゆえに三殿とも呼ばれた。東西には二樓二亭が付属し、その周囲には回廊が巡る⁸（図3）。回廊の外側には殿全体を囲む版築の塀があり、その規模は南北約170m、東西約120mを測る。

三殿の基壇全体は二重で南北約130m、東西約78m、高さは2.5mある。主殿である中殿は、桁行9間、梁行5間、周囲には厚い壁があり、床面には表面を磨いた切石を敷き詰めていた。前殿は桁行9間、梁行4間で、中殿と同様に切石敷である。後殿は、桁行9間、

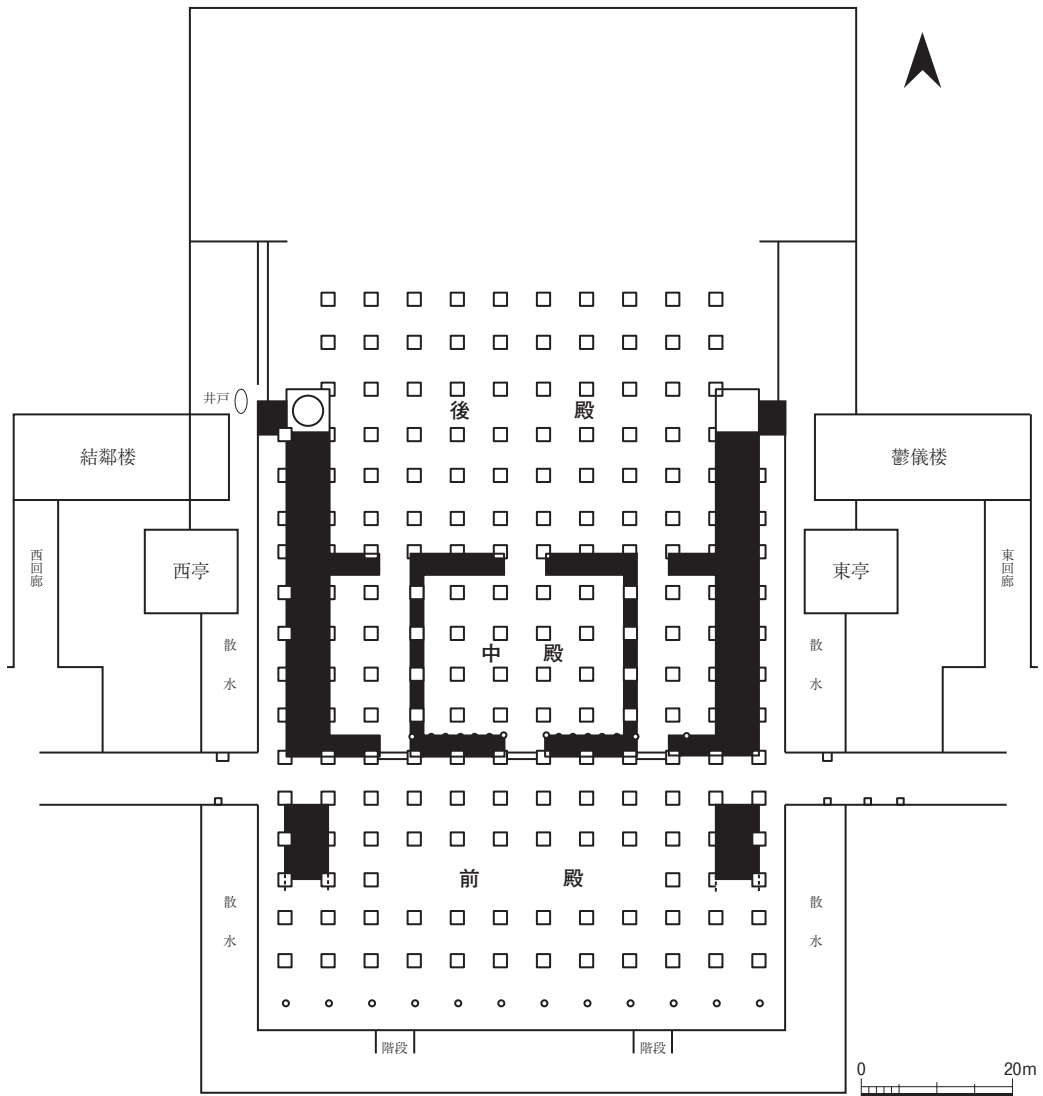


図3 麟徳殿遺構平面図（黒の塗りつぶしは壁）

梁行6間で、床面は無文の磚敷であった。麟徳殿の基壇面積は約5,000㎡となり、北京にある清故宮太和殿の3倍の面積に相当する。麟徳殿内庭部は、東西約120m、南北約50mの規模である⁹。

賞賜・設宴 麟徳殿の機能について文献史料による研究からまとめてみたい¹⁰。麟徳殿でおこなわれた賞賜・設宴の事績が多く記録されている。これらの記録はとくに肅宗以降の唐代後半に多いが、これは高宗や則天武后が洛陽、玄宗は興慶宮に滞在することが多かったことが原因の一つと考えられる。

国内の貴族・官僚を賞賜・接待するために宴会を催すが、賜物は品階により差があった。賞賜・設宴は節会に因むことが多く、二月二日の寒食節、九月九日の重陽節、皇帝誕生日が目立つ。設宴に際して、舞楽、百戯、擊鞠あるいは馬球（ポロ）、角抵（相撲）が催されることも多々あった。また、皇帝とともに詩を読むこともおこなわれたようである。

外交でも同様に賞賜・設宴がおこなわれた。設宴は殿内、舞楽や百儀などは内庭でおこなわれたのであろう。大宝度の遣唐使である粟田真人らが、則天武后の招宴によって麟徳殿に参殿した¹¹。彼らは麟徳殿の威容や太液池ほか、諸々の宮殿などをつぶさに目にしたことであろう。こうした設宴は、ときに3500人も参加したという¹²。一度に大勢の人々が参加するためには、巨大な建物群である麟徳殿がふさわしい場所であったのであろう。

宗教活動 賞賜・設宴のほか、儒仏道三教の講論が麟徳殿で実施された記録もある。これらは皇帝の誕生日に催されることが多く、肅宗の時代に開始されたようだ¹³。これは、皇帝個人の宗教施設である内道場の存在をも示唆している。

4 太液池

大明宮北半部の中央に位置する大きな池であり、西池と東池からなる（図1左）。池は含元殿、宣政殿、紫宸殿が建つ高台（龍首原）の北に位置する窪地に造成された。別名蓬萊池とも呼ばれ、池の周囲には多くの宮殿があった。太液池の概要は1957年のボーリング調査で把握されていたが¹⁴、1998年に改めて詳細なボーリング調査を実施した。その結果、池の東西は484m、南北は310mであることが判明し、池中央に現存する蓬萊島のほかに、池の西北寄りにもう一つの島を発見した¹⁵。これを受けて、奈良文化財研究所は太液池の実態解明を目的とした共同調査研究を計画し、中国社会科学院考古研究所とともに2001年から2005年にかけて都合5次にわたる発掘調査を実施した（図4）。本論の主旨とはやや離れるが、発掘調査の概略を以下に紹介したい。

発掘調査の概要 2002年には、池の西岸および西北部分の調査を実施した¹⁶。西岸は地山に多くの木杭を打ち込み、割れた瓦磚を敷き詰めた上で、幅70m、厚さ2mにも及ぶ版築の岸を構築している。池内には護岸の杭列が検出され、池岸上には幅15～25mの路面があ

り車の轍などがみられた。また、池から離れた場所では、井戸や貯水池、建物跡などがみつまっている。西北の調査では、池に流入する導水路がみつかった。幅は3～8mあり、水路内には杭列がみられ、池の入水部付近には水量を調整するための磚積の施設が複数みつかった。また、池岸より離れた位置には建物や塀がいくつか存在した。

2003年は、蓬莱島の南岸と池西北に位置する新島の北岸を調査した¹⁷。蓬莱島南岸では、島から池へ直線的に張り出す道路があり版築で造成されていた。道路の両脇には、小規模の貯水池があり磚積や磚と自然石を組み合わせた護岸施設がみられた。また、東屋風建物(亭)の礎石や、景石とみられる遺構も確認した。新島の調査では、島と池北岸の間に水上建物の遺構が発見されたが、類例のない遺構であり上部構造の復元やその建物の機能が今後の研究の進展が待たれる。

2004年は池南岸の平坦地を調査した¹⁸。調査区は、大明宮の南北中軸線上に位置し、文献にみられる池南岸の重要建物の調査を目的とした。結果、回廊と塀によって区画された複数棟の建物と中庭の遺構がみつかった。多数の礎石、彩色が残る壁材の破片のほか、象

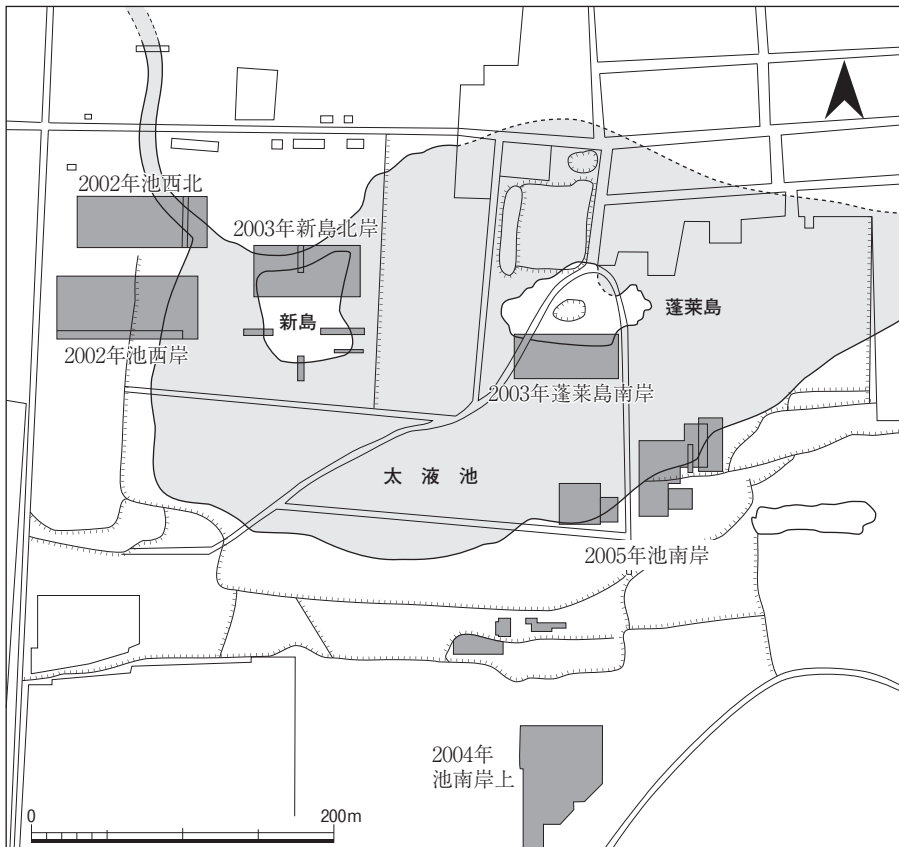


図4 太液池の発掘調査区位置図

の石彫刻や石灯籠が出土し、仏教関連の建物があったと推測される。

2005年は、池の東南部の調査をおこなった¹⁹。南岸は曲線的に入り組む形状をしており、池内には木杭による棧橋状あるいは廊状の建物がみつかった。また、東の調査区では、池岸上から池内にかけて、穴の底に乱杭を打ち込み地盤沈下防止措置を施した礎石据付穴が多数みつき、周囲には礎石や石製欄干の破片が散乱していた²⁰。この建物は、池に張り出す釣殿であったと考えている。池底の堆積層からは貝殻やハスの葉や茎、花托の痕跡が多くみられた。

このように、数次にわたる発掘調査により、池岸の具体像にあきらかになり、皇帝苑池の重要な発掘事例を学界に提示できた意義は大きい。以下、文献資料から知られる太液池周辺の様相を概述してみたい。

水源 太液池の導水路は発掘調査であきらかになったが、その水源については不明である。清の徐松『唐兩京城坊考』によれば、長安城の東を流れる灑水から分流した龍首渠東渠は長安城の東側を北流し、大明宮の東に付属する東内苑の龍首池に入る。その後、西流し大明宮の下馬橋の下を通る、とある²¹。史念海は、下馬橋の下を通る水は大明宮の西に臨接する西内苑を北流し、東へ折れて太液池に流入する、と考える²²。ボーリング調査を実施した発掘隊は、地形からみて龍首原の南から高台を抜けて窪地にある太液池に流れ込むとは考えられないとして、池西北にある禁苑内の別の水源を想定している²³。

建物 北宋の宋敏求『長安志』や『唐兩京城坊考』によると、紫宸殿の北に蓬莱殿があり、蓬莱殿の北に含涼殿、含涼殿の北に太液池があった。清暉閣と綾綺殿は蓬莱殿の西にあった（『長安志』巻6）。蓬莱池の周囲に四百間の回廊を造営した（『旧唐書』憲宗紀）。このほか、『長安志』や『唐兩京城坊考』には、大明宮北半部に存在した多数の宮殿名が列記されている。太液池の蓬莱島には、太液亭とよばれる小規模な建物があった。穆宗は太液亭で大臣に『詩経』や『書経』の講義をさせた（『旧唐書』穆宗紀）。文宗は太液亭に古代君臣の事績の絵をかかせて観覧した（『旧唐書』文宗紀）。宣宗が崔元略を太液亭に招いて宴をひらいた（『旧唐書』宣宗紀）。当時は蓬莱島上にも建物があって歴史の舞台になっていたことがわかる。

風景 諸書には太液池周辺の風景が断片的に描写されている。玄宗が8月15日夜に楊貴妃と太液池に臨み満月を眺めていたが、不意に不快に思い侍従に「池の西岸に高さ100尺の高台を築き、妃と来年、満月を眺めることができるようにせよ」と命じた。しかし、のちに安史の乱が起り、工事は中止され高台だけが残った（『開元天寶遺事』天寶下・望月臺）。太液池西岸の発掘調査では、この高台の痕跡はみられなかった。『宮殿儀』によると、太液池は大明宮含涼殿にあり、池の周囲は十数頃。池中に蓬莱山（島）があり、山上には珍しい草木があり、鳥や魚があつまるとある（『類編長安志』巻3）。太液池の池岸に竹が茂って

いた。玄宗が兄弟たちと竹藪を歩きながら兄弟に「親兄弟には生来、離心離意がある。皆も根っこでつながり、枝も密な竹を鏡とせよ」と語った（『開元天宝遺事』）。大暦8年（773）6月に、蓬萊池で捕まえた毛亀を百僚に示した（『冊府元龜』卷24符瑞3）。

太液池にさざ波が立って、暑さがゆるみ秋の気配が感じられる。そよ風が蓮の葉にあった露を池の中に転がしていった（王維「秋思」）。発掘調査で、池底の堆積土にハスの花托の痕跡が多数みられたことと一致する。池には三山があり、鳥が泳ぎまわり、橋がかかっていた（李紳「憶春日太液池亭候對」）。太液池の西北で発見した新島は蓬萊三山のひとつと考えられる。以上、詩文は細かな描写ではあるが、池や周辺の風景が知られ、その一部が発掘調査でも確認された点は大きい。

宗教施設 先に麟徳殿で宗教行事が催された事例を紹介したが、このほかに大明宮北半部には皇帝個人の信仰のための内道場が複数存在した。三清殿は、道教の最高神格である玉清天の元始天尊、上清天の靈宝天尊（太上道君）、老子を神格化した太清天の道德天尊（太上老君）の三柱神を祭る神殿である。発掘調査がなされ、基壇は南北73m、東西47m、高さは14mもあり、希少な単色の施釉瓦や三彩瓦が出土している²⁴。三清殿の創建年代の記録はないが、おそらく玄宗時代の創建であろう。武宗は、仙人を呼び寄せる望仙台を建設した（『旧唐書』武宗紀）。望仙台の遺跡が紫宸殿の東側で発掘調査された。正方形の基壇は、一辺約30m、高さは9.7m残存していた。また、基壇の周囲には、幅約9m、深さ約1.5mの周壕が回字形に巡っていた²⁵。大角観（玄元皇帝廟）は皇家の始祖である老子を祀る祖廟であり、高宗の時代に創建された。そのほか、玄英観、玉晨観など道観が多い²⁶。

一方、明確な仏教寺院は明德寺（『唐兩京城坊考』）ぐらいと記録が少ない。明德寺は『長安志』にある昭徳寺と同じ寺とみられている。しかし、発掘調査の概要で示したように、池南岸には象の石彫刻や石灯籠の破片が出土していることから、文献に記載のない仏教施設、仏教の内道場があった可能性は高い。

Ⅲ 松林苑の概要

1 松林苑とは

松林苑の確認は、昭和47年（1972）に奈良県立橿原考古学研究所が、瓢箪山古墳周壕を調査した折に奈良時代の瓦片が出土したこと、古墳の東側で土塁を見つけたことがきっかけとなった。その後、下記に示すように調査が進み、全体像があきらかになった。

2 発掘調査の成果

これまでの調査で松林苑を取り囲む築地塀のほか、建物、苑池などが見つかっている。

築地塀 松林苑の西辺を区画する築地塀は、基底幅3m(10尺)で、幅20~50cmの雨落溝がともなっていた。築地塀の両脇には多量の瓦片が堆積し、西辺築地塀では、軒丸瓦6284A(平城京瓦編年Ⅰ-1期、以下、期のみ標記)、軒丸瓦6311Bと軒平瓦6664D・F・G・N、6689A・B(以上Ⅱ-1期)、軒丸瓦6225Cと軒平瓦6694A(以上Ⅱ-2期)のほか、「東」のヘラ描きをもつ平瓦(Ⅱ-1期)が出土した²⁷。瓦の時期からみると、築地塀の造営は還都前の天平年間(729~745)頃と考えるのが妥当であろう。

近年、松林苑の東辺を画する築地塀が発見された。場所はウワナベ古墳、コナベ古墳の北方で、24号バイパスの西側に位置する。築地塀と思われる土塁は幅約5m、高さ0.8mほど残存し、周囲には瓦片が散布していた(図5)。これを根拠に考えると、松林苑の東辺築地塀はウワナベ越えの谷筋の西側に沿って構築されたと考えられる²⁸。この成果から、

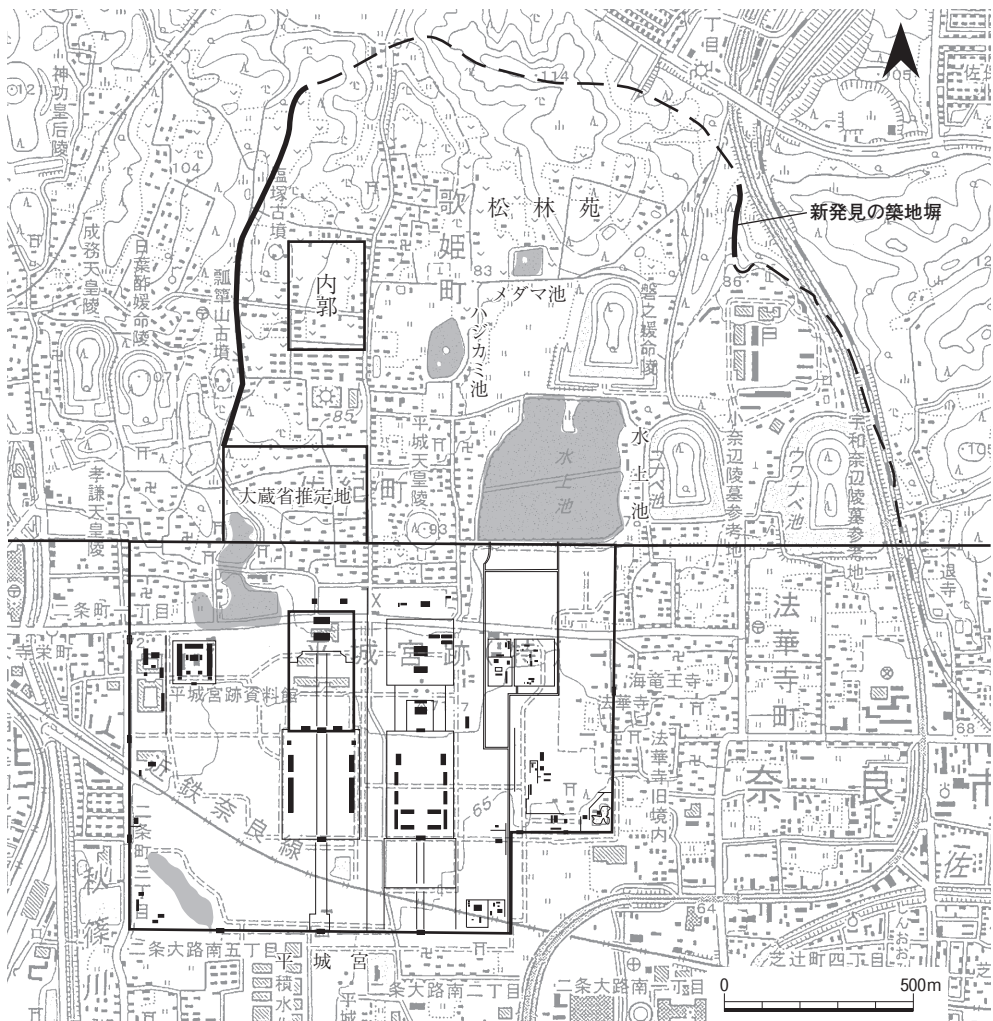


図5 平城宮と松林苑

松林苑の規模は南北約1.3km、東西約1.8kmに復元されることとなった。ただし、これまでの調査で築地塀に開く門の痕跡は未発見である。

松林苑南辺の築地塀は、基底幅2.7m（9尺）と西辺築地塀より1尺小さい。その後の調査により、平城宮北面大垣と松林苑南辺築地塀の間には、築地塀に囲まれた東西に長い空間が存在したことが確認されており、大蔵省推定地とされている。その規模は南北240m、東西370mの規模であることが判明した²⁹。大蔵省推定地の東辺築地塀は、松林苑南辺築地塀（大蔵省推定地北辺築地塀）と同様、基底幅は2.7mであり、幅80cmから1mの雨落溝がともなっている。築地塀周辺から出土する軒瓦は、6225A-6663Cb（Ⅱ-2期）が主体で³⁰、松林苑西辺築地塀や後述する内郭から出土する軒瓦よりは新しい。現在の年代観では、平城宮遷都後に改修された第二次大極殿院や東区朝堂院と同時期と考えられる。松林苑南辺築地塀では、「修」および「理」刻印の瓦も出土しており、奈良時代後半に築地塀瓦の補修があったことがうかがえる³¹。

内郭 土塁が一部残存する地点を南辺、および住民の証言による多量の瓦出土地点を西辺と想定し、地形図と照合すると、築地塀で囲まれた範囲は南北300m×東西200m、あるいは南北210m×東西200mほどになるという³²。内郭内には2つの建物がみついている。中央では建物西北隅付近の雨落溝を検出し、南北棟建物と推定される。西寄りの建物は東西棟で、北・東・南面の雨落溝から南北約15m、東西は40m以上の規模をもつ基壇で桁行9間以上、梁行4間に復元できる。建物の南には舗装としての礫敷遺構が面的に広がっており、建物にともなう広場と考えられる。こうした状況から、内郭は文献にある松林宮と推測されている。

内郭内から出土した軒瓦は、6281A・B、6284-6561A、6646D、6641C・F（以上Ⅰ-1期）、6311A、6313A（以上Ⅱ-1期）、6314A、6721C（以上Ⅱ-2期）、6316A・Da（以上Ⅲ-2期）など、時期に幅があるが、建物は平城遷都まもなくか、あるいは天平年間前後に建てられたと考えられる³³。

苑池 古墳の周壕を利用して池に造り替えたところが複数個所確認されている。松林苑の西南隅には、現在も築山と苑池がのこる。これは前方後円墳である猫塚古墳の墳丘と周壕を利用した苑池で、壕のそばで掘立柱建物がみついている³⁴。このほか、市庭古墳後円部の北西で周壕を利用した奈良時代の池の遺構がみつかった。外堤内側の葺石を埋め立てて傾斜を緩くした上に小礫を敷いて州浜としている。州浜は曲線的に出入りがあり、出島や中島の痕跡もみられた。池内から瓦が出土したことから、外堤の外側には建物があったことも推定される³⁵。また、コナベ古墳の北東に位置する大和20号墳の周壕汀線の葺石を埋め立てて円礫を敷き詰めている。墳丘を築山と見立てた池と考えられている³⁶。

現存する水上池は数度にわたる発掘調査により奈良時代に造営された池であることは疑

いない。池の南辺および東辺が、平城宮の北面大垣、東面大垣と一致することもその証左といえるだろう。近年の調査の結果、池北辺に現在ものこる半島は、当初は存在せず半島南端の小高い部分が島状になっていた可能性が指摘されている³⁷。この池にかつて島が複数存在したことは、弘化4年(1847)の古文書であきらかである³⁸。こうした目でみれば、同様に中島のあるハジカミ池、メダマ池なども、奈良時代に造営された池であったと考えるのが自然であろう。現に、メダマ池周辺やハジカミ池西方において瓦の散布地があることから³⁹、池周辺に奈良時代の建物が存在する可能性は高いであろう。

3 史 料

先学がすでに指摘しているとおり、松林苑に関する記事は『続日本紀』に記された聖武天皇の天平元年(729)から天平17年の間の計6件である⁴⁰。以下に列挙する。

天平元年(729)3月3日：天皇御_二松林苑_一。宴_二群臣_一。引_二諸司并朝集使主典以上于御在所_一。賜_レ物有_レ差。

天平元年(729)5月5日：天皇御_二松林_一。宴_二王臣五位已上_一。賜_レ禄有_レ差。亦奉_レ騎人等。不_レ問_二位品_一。給_二錢一千文_一。

天平2年(730)3月3日：天皇御_二松林宮_一。宴_二五位以上_一。引_二文章生等_一。令_レ賦_二曲水_一。賜_二絶布_一。有_レ差。

天平7年(735)5月5日：天皇御_二北松林_一。覽_二騎射_一。入唐廻使及唐人奏_二唐国新羅樂_一。拊_レ槍。五位已上賜_レ禄有_レ差。

天平10年(738)正月17日：皇帝幸_二松林_一。賜_二宴於文武官_一。主典已上賚_レ禄有_レ差。

天平17年(745)5月18日：天皇親臨_二松林倉廩_一。賜_二陪従人等穀_一。有_レ差。

「松林苑」と記載があるのは1件のみで、そのほかは、「松林」、「松林宮」、「北松林」、「松林倉廩」と記録される。このうち5件は、1月17日(大射)、3月3日(曲水)、5月5日(騎射)の節日であり、賜宴、賜禄・賜物をおこなっている。松林苑での行事が、節会と節禄による天皇と臣下の関係を強くするための政治的、経済的意義を有していたことが認められよう⁴¹。一方、天平7年の記事では、帰国した遣唐使とともに唐人が参加しており、これは外国使節の接待が松林苑でおこなわれた貴重な記録といえる。また、節会に関わる5件の記事のうち、天皇が松林苑に出向く際に「御」と記すのが4件、「幸」とするのは1件である。宮内に出向く「御」が多いということは、松林苑は宮内であるという認識が強かったとも考えられる。これを松林苑が天皇の私的空間であったと考える根拠の一つとしたい。天平17年の記事に出てくる松林倉廩の場所は、松林苑の西南に位置する大蔵省推定地に比定されており、この場所に大蔵省の倉庫群もあったのではないかと想定されている⁴²。天皇がここに出向くのに「親臨」とあるのは、この区画が松林苑でもなく宮内

でもない別の範疇なのかどうか興味のある点である。

IV まとめ

以上、大明宮北半部および松林苑の様相を、発掘調査成果および文献資料の研究を参照し概観してきた。最後に両者の類似点を改めて整理し、今後の研究の方向性を示したい。

皇帝・天皇の私的空間 大明宮北半部が同南半部の政務空間とは異なる皇帝の私的空間であることは、皇帝が居住する紫宸殿が北半部の南端に位置すること、紫宸殿に入るには宣政殿の左右にある東西上閣門から入る必要があること、2つの上閣門の東西には大明宮を南北に区画する長大な塀が存在することからあきらかであろう。一方、松林苑は、平城宮北面築地大垣の北方に位置し、内裏区画とも隔絶している。しかし、天皇が松林苑に出向く際は、宮内と同様の「御」という表現を使用していること、松林苑内には天皇が節会、節祿以外の行事に関わる記録がないことから、天皇の私的空間と考えることができよう。

麟徳殿と内郭の位置 麟徳殿と内郭（松林宮）の位置が、それぞれ大明宮北半部、松林苑の西寄りの高台にあるというだけでなく、その規模も麟徳殿の区画が南北170m、東西120m、松林宮は南北300mあるいは210m、東西は200mと想定され、麟徳殿の区画よりもむしろ大きい。また、その機能についても通有するところが見受けられる。松林苑にみられる節会、節祿は、麟徳殿においても実施されていた。麟徳殿は、大明宮における賜宴専用ともいえるような場所であり、設宴の頻度は高宗以降、唐末に至るまで増加していく。賜宴のきっかけとして、高宗から睿宗までは外国使節の接待が目立つが、節会はやや遅れて玄宗以降に頻度は増えるようだ⁴³。こうした時期的変遷はあるものの、8世紀代における麟徳殿の使用契機は、松林苑における記録と共通するといえよう。

以下、前稿では提示しなかった新たな共通点と今後の検討課題をのべてみたい。

城壁と築地塀 両者の共通点として大明宮北半部を囲む城壁と松林苑を囲む築地塀の存在に注目したい。松林苑の調査で確認されているのは西辺の築地塀および東辺のごく一部であるが、この状況から築地塀が松林苑全体を囲んでいたことは間違いない。基底部幅が3m（10尺）という規模は平城宮を囲む築地大垣の基底部幅2.7m（9尺）よりも大きい。『延喜式』の記載にもとづいて推算すると、瓦葺きの築地塀の高さは6m以上となる⁴⁴。大明宮は高さ10mを超える城壁で囲まれていた⁴⁵。また、大明宮北半部の北面、東面、西面にはそれぞれ城門が開いていた。松林苑の築地塀に城門があったかどうか、今後注目したいところである。

苑池と臨池建物 松林苑内には古墳の周壕を改修した苑池が多数存在したことが、調査の結果あきらかになっている。合わせて現存する水上池、ハジカミ池やメダマ池には鳥が

今も存在していることから、これらも奈良時代に造営された苑池であろう。大明宮北半部においては、いまのところ太液池の存在が知られるのみであるが、数度にわたる日中の共同発掘調査によってこの池は人工的に造成されたものであり、池内には島が複数存在し、岸には護岸施設、州浜、貯水池、景石のほか、棧橋や釣殿などの水上建物があり、池岸上には回廊、臨池建物、井戸、道路など多岐にわたる建築物が設けられていたことが判明し、池周辺の景観を具体的に知ることができた。また、松林苑内の苑池にみられる州浜が唐由来の景観であることが、発掘調査であきらかになった。

さらに、関連する文献資料をみると、池内のハスの存在や池周辺の植生なども想像することが可能となる。このような成果からみれば、松林苑内の広大な空間にも池周辺に様々な人工物、建物があったことは想像に難くない。水上池北岸にとりつく半島先端の島をはじめ、ハジカミ池やメダマ池の周囲には瓦散布地があり、建物が存在した可能性は大いにある。例えば、水上池の西北方には、斉宮が存在した可能性も指摘されている⁴⁶。今後は、池だけでなく臨池建物やその周辺の景観を知るための調査を期待したい。

内道場 大明宮北半部には、池のほかに多数の宮殿建物が林立していたが、なかでも、皇帝個人が参拝し儀式を行う内道場が複数存在していたことは特徴の一つである。唐代皇室の始祖を老子に結び付ける思想から、仏教よりも道教に重きをおいたことにより道観が目立つものの、発掘調査と文献資料双方から仏教の内道場の存在は確認できる。松林苑内は未だ調査が少なく宗教施設の有無は不明だが、大明宮北半部との共通性を念頭に置くなれば、内道場としての仏教寺院が存在した可能性も考慮したうえで、今後の松林苑を検討していく必要があるだろう。

以上のように、大明宮北半部と松林苑との共通性を強調してきたが、相違点があるのは無論承知している。たとえば、大明宮とは異なり、松林苑の東辺、西辺の築地塀が平城宮の東面大垣、西面大垣と一致しない、松林苑の面積は大明宮北半より大きい、太液池と水上池の位置が異なるなど、違いを挙げればいくつもある。また、宮が位置する地形、思想的背景、伝統文化などの違いは大きく、平城宮造営時に唐文化のすべてをそのまま取り入れたなどというつもりはない。しかし、上記のように共通点を洗い出せば、その多さは無視できないであろう。日本ではじめての中国式都城である藤原京を造営した天皇や貴族たちが、造営半ばにして平城京への遷都を決断しなければならなかった理由は、大宝度の遣唐使がもたらした情報による唐の都との違いの大きさにあったといえよう。その影響は、天皇が住まう宮においても色濃く表れているはずである。本稿ではこれまであまり注目されてこなかった宮の後苑部分に焦点をあてて分析を加えてきた。しかし、これはあくまで仮説であり、この仮説を検証するために調査研究の視点が広がるきっかけになればと思い、ここに拙い私説を提示した次第である。

註

- 1 今井晃樹 2020「平城宮のモデルは唐長安城か？」『奈良の都、平城宮の謎を探る』奈良文化財研究所。
- 2 河上邦彦 1990「第5章第4節」『松林苑跡Ⅰ』奈良県立橿原考古学研究所。同 2002「あとがき」『飛鳥京跡苑池遺構調査概報』学生社。
- 3 金子裕之 1996「平城宮の後苑と北池辺の新造営」『瑞垣』第175号。
- 4 『唐会要』卷30、大明宮。
- 5 『旧唐書』玄宗本紀。『旧唐書』憲宗本紀。
- 6 中国科学院考古研究所 1959『唐長安城大明宮』科学出版社。
- 7 吉田敏 2018「日本の都城制—上閤門と閤門を通して—」『律令国家の理想と現実』竹林舎
- 8 前掲注6報告。以下、麟徳殿の発掘成果はこの報告による。回廊については図示されておらず、文章のみで報告されている。
- 9 杜文玉・王麗梅 2015『隋唐長安』三秦出版社。
- 10 前掲注9文献。
- 11 『旧唐書』卷199上、日本国。
- 12 『冊府元龜』卷110、代宗大暦3年。
- 13 前掲注9文献。
- 14 前掲注6報告。
- 15 何歳利 2003「大明宮太液池の予備調査と発掘調査研究」『東アジアの古代都城』奈良文化財研究所。
- 16 今井晃樹ほか 2003「唐長安城大明宮太液池の共同発掘調査」『奈良文化財研究所紀要2003』、中国社会科学院考古研究所・日本独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所連合考古隊（以下、連合考古隊と略記）2003「唐長安城大明宮太液池遺址発掘簡報」『考古』2003年第11期。
- 17 島田敏男 2004「唐長安城大明宮太液池の共同発掘調査」『奈良文化財研究所紀要2004』、連合考古隊 2003「唐長安城大明宮太液池遺址考古新収獲」『考古』2003年第11期。
- 18 今井晃樹 2005「唐長安城大明宮太液池の共同発掘調査」『奈良文化財研究所紀要2005』、連合考古隊 2004「西安唐大明宮太液池南岸遺址発現大型廊院建築遺存」『考古』2004年第9期。なお、連合考古隊 2005「西安市唐長安城大明宮太液池遺址」『考古』2005年第7期では2002～2004年の調査の概要をまとめてある。
- 19 今井晃樹 2006「唐大明宮太液池の調査と共同研究」『奈良文化財研究所紀要2006』、連合考古隊 2005「西安唐長安城大明宮太液池遺址的新発現」『考古』2005年第12期。
- 20 石製欄干の写真は注19今井2006の「巻頭図版1」に掲載した。
- 21 近年、発掘調査で確認された含元殿の南を東西に走る水路にあたりと考えられる。中国社会科学院考古研究所西安唐城隊 2007「西安市唐大明宮含元殿遺址以南的考古新発現」『考古』2007年第9期。
- 22 史念海 1999「唐長安城的池沼与林園」『漢唐長安城与関中平原』（中国歴史地理論叢1999年12月増刊）。
- 23 前掲注6報告。
- 24 馬得志 1987「唐長安城発掘新収獲」『考古』1987年第4期。
- 25 何歳利 2018『唐長安城考古筆記』陝西師範大学出版総社。
- 26 唐代の道観、内道場については、以下の2篇を参照した。土屋昌明 2007「長安道教の内道

- 場について』『長安都市文化と朝鮮・日本』汲古書院、米田健志 2014「唐代の内道場と内供奉僧について」『仏教がつなぐアジア—王権・信仰・美術—』勉誠出版。
- 27 奈良県立橿原考古学研究所 1990「第3章第2節」『松林苑跡Ⅰ』。
- 28 岡見知紀 2012「松林苑採集遺物について」『青陵』第133号。
- 29 奈良県立橿原考古学研究所 1994「奈良市松林苑第40次・第41次発掘調査概報『奈良県遺跡調査概報（第一分冊）1993年度』。
- 30 奈良県立橿原考古学研究所 2016「松林苑第114次調査」『奈良県遺跡調査概報（第二分冊）2015年度』。
- 31 奈良県立橿原考古学研究所 1990「第3章第2節」『松林苑跡Ⅰ』。「修理」官および「修理司」は天平勝宝年間以降、神護景雲年間には存在が確認できる。
- 32 奈良県立橿原考古学研究所 1990「第5章第2節」『松林苑跡Ⅰ』。
- 33 奈良県立橿原考古学研究所 1990「第3章第4節」『松林苑跡Ⅰ』、奈良県立橿原考古学研究所 1997「奈良市平城宮松林苑第56～59次発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報（第一分冊）1996年度』。
- 34 奈良県立橿原考古学研究所 1990「第5章第2節」『松林苑跡Ⅰ』。
- 35 奈良国立文化財研究所 1981『平城宮北辺地域発掘調査報告書』。
- 36 奈良県立橿原考古学研究所 1998「佐紀・盾列古墳群、松林苑発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報（第一分冊）1997年度』。
- 37 奈良県立橿原考古学研究所 2015「松林苑第113次調査」『奈良県遺跡調査概報（第二分冊）2014年度』。
- 38 内田和伸 2000「おっ、お代官様、水上池は庭園遺構で御座候」『奈良国立文化財研究所年報2000-Ⅲ』。
- 39 奈良県立橿原考古学研究所 1990「第2章第2節」『松林苑跡Ⅰ』。
- 40 金子裕之 2003「平城宮の園林とその源流」『東アジアの古代都城』奈良文化財研究所。
- 41 森優子 2001「節録の政治的意義について」『アジア文化史研究』第1号。
- 42 岸俊男 1988「難波の大蔵」『日本古代宮都の研究』岩波書店。
- 43 江川式部 2005「唐代における賜酺と賜宴」『唐代史研究』第8号。
- 44 『延喜式』巻42・左右京職・京程によれば、宮城の基底部幅は7尺（宮垣半3尺5寸）である。同書巻34・木工寮・築垣で最も高い築垣（おそらく宮城築垣）は高1丈3尺であるから、これを平城宮造営尺の大尺=0.355mで算出すると高さ4.62mとなる。しかし、松林苑築地堀の基底幅は10尺であるから7尺の1.43倍とすると、高さは6.60mとなる。やや高すぎる感もあるが、唐の宮城城壁の高さよりは低い。参考値として提示する。
- 45 『新唐書』地理志一・上都および『長安志』巻6宮城などには、宮城（太極宮）の城壁の高さは3丈5尺とある。唐尺=0.294mで計算すると、3丈5尺は10.29mとなる。
- 46 前掲注3論文。

挿図出典

図1、2、5：筆者作成

図3：註6文献図21を改変トレース

図4：註19今井2006文献の図14を改変トレース

長屋王家のお支払い

馬場 基

I はじめに

長屋王家の活動は、封戸や所領といった家産からの食料や物品、労働力によって支えられていた。そして、こうした納入品ではまかない切れない部分については、平城京の都市機能を媒介としての調達などが行われ、こうした場面では対価の支払いが発生していた。

長屋王家のお支払い事情を垣間見てみたい。

II 長屋王家のお支払いの状況

長屋王家木簡から、対価を支払っている木簡を、支払い画面ごとに整理したものが表1である。木簡庫データベースから、長屋王家木簡中で釈文に「直」「値」「価」「功」「沽」「買」「功」「賃」字を含むものを抽出し、さらにその中から支払い行為が整理した。印象論であるが、思いのほか支払い事例は多くない。

次に、どのような対象に対して支払いをしているのか、整理したのが表2である。表1での「数の少なさ」からみると、それなりに種類が多い。そして、これらの傾向を、正倉院文書からうかがわれる写経所等の様子¹などと比べると、いくつかの特徴が指摘できる。多様な検討が可能だと考えるが、本稿では以下の4つの特徴に注目し、考察を巡らしたい。

- ①購入・支払い対象として、米・塩・酒が少ない
- ②土器類の購入はそれなりにある
- ③労働対価としての支出が多い
- ④多様な支払い手段が存在する

III 米と塩と酒

まず、米・塩・酒に注目しよう。このうち、米の購入に関わる事例は、長屋王家木簡中に一点あるものの、削屑で、かつ具体的な内容はわからない。米・塩・酒は、実質的には長屋王家では購入事例がない、と言ってよいだろう。米・塩・酒は、写経所等では購入しているが、長屋王家では購入していないものということができる。

表1 長屋王家木簡の中の買い物事例

	釈文	支払い 表現	支払い 手段	購入物	寸法 (縦)	寸法 (横)	寸法 (厚さ)	型式 番号	出典
1	・←三嶋○田人◇\□□〔嶋カ〕□□○同◇ ・◇○□□□□□□〔米肆拾陸斛カ〕□\○春人功加充○和銅八年二月十六日\○書吏	功	不明	労働	238	(24)	3	11	城21-11上 (69)
2	・小子十六口米一斗六升尼二口米五升薪三荷直○◇ ・米九升右米三斗○十二月六日廣嶋○◇	直	米	薪	296	27	3	11	城21-19下 (177)
3	・十月八日筧直四文知若§廿九日春日二文大書吏\○九月廿一日○嶋大国栗直用余錢廿七\○§大春日旦臣六文§人功一文 ・○§即日釘直三文○§十月三日柏直二文\文○◇\○§廿二日薪直四文○廿三日丈部黒麻呂十文	直	錢	土器他	156	23	5	15	城21-29下 (302) (城28-45上)
4	・十月八日筧直四文知若§廿九日春日二文大書吏\○九月廿一日○嶋大国栗直用余錢廿七\○§大春日旦臣六文§人功一文 ・○§即日釘直三文○§十月三日柏直二文\文○◇\○§廿二日薪直四文○廿三日丈部黒麻呂十文	功	錢	労働	156	23	5	15	城21-29下 (302) (城28-45上)
5	・十一月四日店物○/飯九十九筧/直九十九文/○別筧一文 ・酒五斗直五十文○/別升一文/右錢一百卅九文/	直	錢	飯・酒	138	15	3	32	城21-29上 (301)
6	・片岡進上蓮葉卅枚○持人都夫良女○◇ ・御蘭作人功事急々受給○六月二日真人○◇	功	不明	労働	230	25	2	11	城21-9上 (42)
7	・◇余慶□□〔造始カ〕人功給遣錢百十二文○別移務所下総税司田辺 ・◇史□□進布五百常之中○/二百常馬司給○二百五十常廻々田苅/五十常門部王宮給○人功充給/附茨田勝五百嶋//七月七日從/	功	錢・布	労働	435	36	5	11	城23-5下 (6)
8	□□〔申請カ〕若翁御瓜直米四升/受□足/◇廣嶋//○◇	直	米	瓜	175	26	1	11	城25-10下 (91)
9	・山背御田十町○可個人功→ ・今蘭遣四百卅三	功	不明	労働	(168)	(9)	5	19	城25-26上

	釈文	支払い 表現	支払い 手段	購入物	寸法 (縦)	寸法 (横)	寸法 (厚さ)	型式 番号	出典
10	・◇十一月五日店物○／□〔飯カ〕九十四□〔筭カ〕／価九十四文〃 ・◇酒五斗直五十文\□□□□〔百冊カ〕四文◇	直	銭	飯・酒	123	(17)	3	81	城27-14下 (174)
11	・◇十一月五日店物○／□〔飯カ〕九十四□〔筭カ〕／価九十四文〃 ・◇酒五斗直五十文\□□□□〔百冊カ〕四文◇	価	銭	飯	123	(17)	3	81	城27-14下 (174)
12	・十一月八日店物酒四斗上・□直冊五文○／◇／◇〃	直	銭	酒	124	18	4	32	城27-14下 (176)
13	・直稲八束○一斗直二束○○ ・□足○○	直	稲	不明	195	32	3	11	城27-15下 (185)
14	・○山寺麦縄価 ・←日作	価	不明	麦縄	(127)	22	4	81	城27-15下 (190)
15	・←斗○／大許進九百冊八文／司□百七十五文〃\○○□□〔銭カ〕□□〔貫カ〕□百三文 ○以一文□〔充カ〕 ・○□人乞五文□\○○直卅六文藻湯直七文\○○万呂進銭冊□出雲安万呂	直	銭	海藻	(149)	(60)	5	81	城27-15上 (180)
16	直銭五十六文	直	銭	不明	(86)	(18)	5	81	城27-15上 (184)
17	脛直□文	直	銭	土器				91	城28-36下(1469)
18	斤○価二百文	価	銭	不明				91	城28-37下(1512)
19	価銭	価	銭	不明				91	城28-37下(1517)
20	沽使	沽	不明	不明				91	城28-37下(1519)
21	沓四足直六	直	不明	沓				91	城28-37上(1491)
22	直銭三文	直	銭	不明				91	城28-37中(1503)
23	直銭十六文	直	銭	不明				91	城28-37中(1504)
24	易\進出直銭	直	銭	不明				91	平城京 1-1080
25	直銭	直	銭	不明				91	平城京 1-1083
26	功車賃	功	不明	労働				91	平城京 1-1088
27	功車賃	賃	不明	労働				91	平城京 1-1088
28	六十人功○◇	功	不明	労働				91	平城京 1-1092
29	壺斛□〔価カ〕	価	不明	不明				91	平城京 1-1162
30	□□〔買カ〕□□	買	不明	不明				91	平城京 1-1172
31	・◇以大命宣○／黄文万呂／国足〃朱沙□〔者カ〕□ ・◇朱沙矣価計而進出○／別采色入筥今〃	価	不明	朱沙	(208)	22	2	19	平城京 1-142

	釈文	支払い 表現	支払い 手段	購入物	寸法 (縦)	寸法 (横)	寸法 (厚さ)	型式 番号	出典
32	・大命○符○田辺黒万呂○/□ 〔飛カ〕◇ □□沽棕一間直計□ 〔買カ〕田 / ◇ □田司// ・ □□□○□□	直	不明	田か	(277)	39	4	19	平城京 1-144
33	・◇朱沙○金青○白青○右三→ \○□□丹□ ・◇其価使解○/附春日□□ 〔川原カ〕□//	価	不明	朱沙	(117)	25	2	19	平城京 1-153
34	・◇移務所○/山背御田芸人功 卅六常○田荷人功 / ◇ // ・◇○/○□月 ◇ /扶○従廣 足//	功	布	労働	224	(20)	3	11	平城京 1-160
35	・□□〔肆カ〕□下□□□ ・/直 ◇ /○□□/□月廿一日 /○/扶//	直	不明	不明	(113)	19	2	81	平城京 1-170
36	・◇ □□□□〔五升直錢カ〕・ 廿四文 ◇	直	錢	不明	105	16	4	31	平城京 1-213
37	□〔買カ〕布二端○々別卅八文	買	錢	布	206	(20)	2	81	平城京 1-215
38	・四月十二日□□□□〔五古 カ〕海藻運仕丁廝五人功五文/ 石角/少書吏//○十三日□□\ 二□□\ ◇ 文/甥万呂/大書 吏//○ ◇ 五文 ◇ \○□□津 守○石角○ ◇ ◇ ・○ ◇ 人□□文○/田主/□ 書吏//○□日丹 ◇ 廝四人四文 ○/豊 ◇ / ◇ //遺□四文 ◇ \五月六日 ◇ 廝六人○/ 豊□/少 ◇ //◇	功	錢	労働	262	36	3	11	平城京 1-216
39	薪直米三升/受即○/十二月廿 一日稲虫書吏//○◇	直	米	薪	155	30	3	11	平城京 1-312
40	・寺□〔造カ〕人功 ・長一丈三尺	功	布	労働	(111)	(20)	4	81	平城京 1-464
41	□始市買米	買	不明	米				91	平城京 1-985・平 城京 1-1274 (城 45-28下)
42	・都祁氷室二具深各一丈/廻各 六丈//○取置氷○/一室三寸/ 一室二寸半//○令被草千束○/ 一室各五百束//○苜廿人○/一 人各五十束//功応給布三常 ◇ ○ / ◇ //○米四斗塩一升○戸 加須加比二具応造鉄二斤 ・○和銅五年二月一日火三田次	功	布	労働	1250	105	5	11	平城京 2-1719

	釈文	支払い 表現	支払い 手段	購入物	寸法 (縦)	寸法 (横)	寸法 (厚さ)	型式 番号	出典
43	・交易進○／瓮七口○油坏百冊 三口／奈閉八口〳 ・○右五十八物直銭十文○／直 丁末呂／「稻積者腹急□在」／ 【故□〔不カ〕得□〔参カ〕出 □侍】〳	直	銭	土器	204	(34)	3	81	平城京 2-1723
44	・片岡交易進上○／阿射美十二 尺束／布々伎二尺束〳○右十四 尺束／直廿八文／一束各二文〳 駄二匹 〳 ・○四月十二日道守真人	直	銭	蔬菜	(361)	(36)	6	81	平城京 2-1743
45	□文之中麻裳直□〔百カ〕文薄 幡直□文	直	銭	繊維製 品	(190)	30	5	81	平城京 2-1785
46	◇米運功布十常○／四常者車借 用／遺六常前遺一常右七〳◇	功	布	労働	(181)	24	5	19	平城京 2-1786
47	・二月十三日餽食銭五十文 ・○進秦刀良	餽	銭	食	125	16	4	32	平城京 2-1791
48	・□□〔月カ〕十□日□□〔餽 食カ〕 ・○進秦刀良	餽	不明	食	132	14	4	32	平城京 2-1792
49	・□六升直到綿五斤 ・【此冬□□□】里□	直	綿か	不明	(90)	19	4	81	平城京 2-1794
50	・◇員方王子米六升○／□□ 〳・◇○薪直三升／○受即／十 二月十二日 〳〳	直	米	薪	139	22	5	33	平城京 2-1840
51	・若翁大御弓直三文・瓮直二文 受越万呂	直	銭	弓・土 器	157	16	6	32	平城京 2-1848
52	□〔直カ〕二文	直	銭	不明				91	平城京 2-3326
53	其餽	餽	不明	不明				91	平城京 2-3328
54	□〔賃カ〕銭七十五文	賃	銭	不明				91	平城京 2-3333
55	□〔賃カ〕銭□□	賃	銭	不明				91	平城京 2-3337
56	□直□〔銭カ〕	直	銭	不明				91	平城京 2-3338
57	□并直三	直	不明	不明				91	平城京 2-3339
58	□□□〔直米カ〕	直	米	不明				91	平城京 2-3954
59	□餽□	餽	不明	不明				91	平城京 2-4341

表2 買い物の内訳

購入品		事例数	合計	購入品		事例数	合計
土器類	瓮	3	6	蔬菜・食品	瓜	1	8
	油坏	1			麦縄	1	
	奈閉	1			米	1	
	甃	1		そのほか	薪	4	9
繊維製品	麻裳	1	朱沙		2		
	薄幡	1	釘		1		
	布	1	大御弓		1		
	沓	1	田・棕		1		
蔬菜・食品	布々伎	1	労働	労働	12	12	
	阿射美	1	販売	飯(販売)	3	7	
	柏	1		酒(販売)	4		
	栗	1	不明		20	20	
	海藻	1			66	66	

長屋王家でこれらの物資を購入していない理由は、封戸や所領からの現物の貢納によって、必要量がまかなえていたことによる、と考えられる。長屋王家からは、全国から白米の木簡や、「一石」といった通常の米荷札—白米なら五斗（一俵）、庸米なら五斗八升もしくは六斗—とは異なる単位も見られ、納入させている米の形状・品質の多様性や、地域との独特の強い結びつきも考えられる²。また、所領からの米納入も、木上司を中心に事例が多い。

塩は、周防国大島郡からの木簡が多く確認されている。同地に長屋王家（もしくは高市皇子家）の封戸があり、大量の塩を供給していたと見られる。また、讃岐国綾郡とも深い関係が想定され、この地域からの塩の供給もあった。瀬戸内海に点在する封戸等から、十分な量の塩が供給されていたと考えられる。

酒は、その原料となる米は上述のように十分な確保・供給が想定できる。長屋王家ではそれに加えて、麴や醸造用具・醸造技術を確保していたことが、邸内での醸造を伝える木簡からしることができる³。具体的な醸造工程を伝える木簡は一点のみだが、「酒司」の語が見えることから、恒常的に醸造を行っていた可能性が考えられるだろう。なお、大型の瓶は耐久消費財であり、一度確保すればある程度長期間利用できるが、麴は安定した管理が必要である。麴の管理も独自に行っていたのか、造酒司との協力・補助関係があったのかは不明だが、雅楽寮から倭舞の名手の派遣を依頼された事例⁴に見られる様な長屋王家内の技術蓄積を踏まえると、長屋王家内で麴の管理もしていたと想像しておきたい。

そして、長屋王家が、飯・酒という米の加工品を販売している点に注目したい（表1-3・10など）。長屋王家で消費しきらない余剰の米を用いて、加工品を平城京に供給し収

益化していたのである。これは、長屋王邸が存在していた「平城京」という都市の側からみれば、米そのものおよび米の加工—技術・労働力、加工用資源含め—が長屋王家から提供されていたということである。言い換えれば、平城京の都市活動を支える資源が貴族邸宅から提供されていた事例と見做し得る。

米と塩は、律令国家の富の蓄積の中核であり、生命維持の中核として都市を支える物資であった。米と塩を中核とすることで、都城への人口集中が実現し、大規模な造営も含めた都市活動が実現した⁵。そして、平城京と長屋王家の関係という視点で考えると、こうした都市・市場があればこそ、長屋王家は余剰の物資を収益化することができたのは確かであるが、平城京の活動・生命維持の中核的な物資の供給という点から見ると、長屋王家は都市・平城京に提供する側、支える側であった。

一方、写経所は米・塩・酒を購入に頼っていた。写経所は、平城京の都市機能に依拠して活動する組織であったといえるだろう。

IV 土器類の調達環境

土器類を購入している、という点では、長屋王家・写経所で共通する。ただし、長屋王家木簡中で土器の購入に関わる木簡は4点のみである。事例としても少ない上、これで邸宅内で必要とされるすべての土器がまかなわれていたとは考えにくい。そして、この少ない事例を詳細に観察すると、興味深い状況が浮かび上がってくる。

購入内訳を見ると、瓶類が4件、鍋が1件、坏類が1件となっている。点数的には坏類が突出するものの、購入頻度という点では瓶類が多い。坏類は、油坏のみであり、日常的な食器の購入という様相ではない。さらに、この油坏を購入している木簡には気になる点がある。それは、

・別筆で「稻積」が急な腹痛で参上できない旨の書き込みがある。

・「稻積」は長屋王家木簡中でそれほど頻出する人物ではない

という2点である。前者から想定される事態は、稻積自身が物品の受け渡し・収納等に立ち会わなければならなかったらしいことと、それは先送りできない（腹痛が治まるまで待てない）一定程度以上急ぎの案件だったこと、の2点である。長屋王家木簡中で、物品購入時には、購入費の支給責任者が署名する事例は多いが、受け渡し・収納に至るまで管理する状況がうかがわれる木簡はこの1点のみである。2点目の、稻積という人物が、長屋王家木簡中で頻出する人物ではない点も合わせると、この木簡で実現された物品調達が、日常的なそれではなく、特別、あるいは臨時的なものだった可能性が想定できるだろう。つまり、何らかの突発的事情—仏教会など—で急遽必要となり、買いそろえた可能性が

高いと考える。つまり、長屋王家木簡を見る限り、長屋王家では食器類の日常的な購入は行っていない。

さて、土器類は、年間2割の損耗がみとめられており⁶、一定程度破損することが古代社会では通例であった。従って、必要とされる点数の多い坏類など食器類については、かなり恒常的な補填が必要だと考えられる。だが、上述の様に、長屋王家木簡には日常的な食器類購入の痕跡は見いだせない。長屋王家では、自前で土器生産を行っていたことが想定されているが⁷、食器類の確保において、こうした平城京の都市的な流通機能に依拠しない調達で、大きな比率を占めていた可能性が考えられる。

一方、瓶類は一回あたりの購入点数は少ないものの、購入頻度では食器類を大きく上回る。瓶という大型の製品の特性から、邸内で必要とされる数量や、その耐用年数も想定すれば、瓶類は比較的恒常的に購入していた可能性を考えることができるだろう。

さて、価格で考えると、瓶類の方が坏類よりも高価で、天平宝字年間ではおよそ4～5倍ほどの価格となっている（大日古十六-487）。瓶類の方が大きく、土の使用量が多く、さらに大型製品作成・焼成の困難さや、輸送コストが反映されていると想定できる。例えば、現在須恵器復元実験をするなかで、安定した成形の困難さが指摘されると同時に、十分な大きさの窯がないため、大型の瓶の復元はできない、という状況が発生している。

つまり、瓶類は坏類より、技術的にも、設備的にも、また確実な輸送という点でも、高度なものが要求される。こうした事情が、長屋王家が、坏類は一定程度王家内の生産—あるいは封戸からの貢進も一等、家産内部での調達でまかなえた一方、瓶類など大型で特殊な製品を外部から調達したを行った理由だと考えられる。

写経所は、恒常的に市場から食器も含めた土器の調達をしていた。土器類を購入していた、という点でみると、長屋王家も写経所も平城京の都市機能に依拠して土器類の確保をしていたように見えるが、すべてを平城京に依存していた写経所に比べると、長屋王家では瓶類など特殊な製品のみを市場に依拠し、数的には大多数を占める食器類は自前で調達していたと見られ、両者は大きく異なっている。

また、この状況を都市・平城京という視点で考えると、平城京には高度な手工業製品を供給できる力が存在していた点が再確認できる。その背景には、土器類の集約的生産体制が、京・畿内で構築されていたことがある、と推測する。

V 労働力をめぐって

長屋王家の支払い件数を木簡でみると、労働者への支払いは最も比率が高い。古代の労働力編成については、櫛木謙周氏の研究があり、長屋王家木簡にみえる「雇」についても

優れた整理と検討がなされている⁸。氏の研究を参考にしながら、本稿の関心に従って考えてみたい。まず、長屋王家木簡中から、「雇」という語が含まれるものを抽出した(表3)。従事していた業務は、採取など何らかの理由で、邸外のどこかに派遣された事例、手工業生産に関連する事例が多く、耕作や、掃除などの邸内での活動事例も散見する。

さて、これらの木簡では、米が支給されている。基本的には2升である。2升は、標準的な一日の食料支給量である。実際に食べなかった分は「不食米」として支給されていた事例もあり、単なる食料にとどまらない給与的な側面も有していたと考えられるものの⁹、理論上は給与として支給ではない。「雇」には給与が支払われていない。

一方、給与と見られる「功」字の記載がある木簡をみてみよう(表4)。「功」は労働量を示す単位だが、長屋王家木簡ではその労働に対応する支払いを意味しているとみられる¹⁰。ここで給与が支給されている労働は、各地の所領における労働と、運送に関するものが多い。この傾向は、「雇」字の木簡で、採集などに派遣されている事例が多い点と共通する。また掃除が出てくる点も共通し、「雇」の場面と「功」の場面には一定の類似が見いだせるだろう。外部の労働力に依拠しているのは、車など特別な装置の保有と維持が前提となることもある輸送や、短期間に大量の労働力が必要となる農繁期の農作業、そのほか臨時の場面など、特殊な技術・設備や、通常確保している労働力を越えた労働量が必要となる場面である。

なお、こうした点から考えると、手工業生産の際に「雇」が発生しているのは、「鋳物

表3 長屋王家木簡中の雇の事例

本文	業務	支払・支給	寸法(縦)	寸法(横)	寸法(厚さ)	型式番号	出典
◇葛取使雇人一口米二→	葛取	2升か	(158)	38	3	39	城27-12下 (140)
・◇秩師二口帳内一口雇人一口右四人米七升○○ ・◇受字万呂○八月十四日石角○書吏○○	帙関連関連	4人で4升	185	25	3	11	城27-11上 (116)
馬司雇人	馬司関連	?				91	城28-9中 (282)
・◇薪取使雇人一口米二升○受手子○八月□□日□□ ・◇○【「◇」】	薪取	2升	203	18	2	81	城27-12下 (141)
・須理作雇一人米二升 ・「縁食食食□□□」	須理作	2升	145	25	2	11	城27-12上 (130)
・◇都祁遣雇人二口五升帳内一口一升受 ・◇智□〔善カ〕○九月廿六日○石角○書吏	都祁派遣	2.5升	148	21	2	11	城23-9上 (57)
・◇須理作□〔雇カ〕一人米二升○受◇ ・◇十一月一日川原□「受受」	須理作	2升	162	22	2	11	城27-12上 (131)
・◇柏取雇一口米二升受□□ ・◇○○日○/□□□〔黒万呂カ〕〃	柏取	2升	195	24	3	11	◎平城京1-314

本文	業務	支払・支給	寸法 (縦)	寸法 (横)	寸法 (厚さ)	型式 番号	出典
・◇竹野王子山寺遣雇人米二升□〔受カ〕 □ ・◇古万呂□□□□〔十月八日カ〕□麻 呂□□〔家令カ〕	山寺派遣	2 升	198	(12)	2	81	◎平城京 2-1829
・移○山背御園造雇人冊人食米八斗○塩四 升可給○／輕部朝臣三狩充／奴布伎／○○ ・／山背使婢飯女子米万呂食米一斗五升／ 充／○和銅五年七月廿日大書吏／○／扶／ ○○	御園耕作	2 升	427	38	4	11	平城京 2-1710
・山処申彼塩殿在□米四斗二升所給進上 ・雇人狛人少万呂／又申雇人給食物都無故 録状謹／申急々処分可垂給十一月十五日田 辺大□／	不明	?	250	29	5	11	平城京 2-1715
・鏝盤所○／長一口米二升○銅造一口二升 半／帳内□〔一〕口一升○雇人二口四升／ ○右五人米九升半受龍万呂◇ ・○十二月廿六日○阿加流○稻虫\○「稻 栗」○○	銅製品製 作関連	2 升	415	26	8	11	◎平城京 2-1951
・秩師二口帳内三口雇人一口右六人米 ・九升○受少比須良女十一月十九日大嶋	帙関連下 働き	1.5 升 / 2 升	215	24	1	11	平城京 2-1959
・秩師一口帳内三口雇人一口右五人米七升 ◇ ・受麻須良女○十一月廿四日稻虫○○	帙関連下 働き	1.4 升 / 2 升	236	28	3	11	平城京 2-1958
・馬司雇人一口米一升受二田◇・○九月八 日道末呂○○	馬司関連	1 升	168	23	3	11	平城京 2-1918
楯取遣雇人□口米四升○／受即／十二月廿 六日稻虫／○○	楯取	?	182	34	3	11	◎平城京 2-1929
・□遣雇人一口米□ ・十二月二日□	某所に派 遣	?	(72)	22	2	81	平城京 2-1931
・土師女三口雇人一口米八升○／受小逆／ ◇ ・○七月十六日○三事○○	土器制作 下働き	2 升	207	25	2	11	平城京 2-1975
・銅造手人一人○雇人一人○帳内→ ・升受小逆○十一月廿四日○稻虫	銅製品製 作下働き	?	(162)	(15)	4	81	平城京 2-1954
◇ ○□〔雇カ〕 □	不明	?				91	平城京 2-3777
米六升雇人一口米	不明	?				91	平城京 2-2490
雇□〔人カ〕	不明	?				91	平城京 2-2489
雇人□	不明	?				91	平城京 2-2491
雇	不明	?				91	平城京 2-4342
◇ □〔雇カ〕 人食□	不明	?				91	平城京 2-2493
□雇□	不明	?				91	平城京 2-4414
□〔雇カ〕 人	不明	?				91	平城京 2-2492
・鑄物所○鑄物師二人○雇人一口○四升○ ◇ ・右三人飯一斗二升○／受□万呂／閏月十二 日／○山万呂○○	銅製品製 作下働き	?	213	39	2	11	◎城25-28上(城 21-24下(238)・木 研11-13頁-(49))

本文	業務	支払・支給	寸法(縦)	寸法(横)	寸法(厚さ)	型式番号	出典
・ 鑄物師二口飯八升帳内一口二升雇人一口四升〇◇ ・ 右四人一斗四升受 ◇ 〇◇	銅製品製作下働き	?	290	29	4	11	城21-24下 (239)
・ 菌作雇人米一升受手子〇◇ ・ 〇四月二日〇石角〇◇	農園耕作	1 升	249	(13)	2	81	城21-10下 (65)
雇人一口二	不明	2 升				91	城28-9 上 (279)
□雇人一口□	不明	?				91	城28-9 中 (280)
・ 河内□〔絹カ〕持雇人米一升半〇受□〇◇ ・ 〇十七日〇酒人末呂〇◇	運搬	1.5 升	(186)	19	3	59	城21-23下 (225)
・ 鑄物師二人雇人一人右三人味物 ・ 受称万呂〇閏十一月十六日	銅製品製作下働き	?	150	35	2	11	城21-24下 (241)
・ 掃守雇人一口米二升受万呂〇◇ ・ 〇十二月六日「廣嶋」〇◇	清掃	2 升	203	23	5	11	城21-23上 (223)
・ ◇右京職雇人右二人持草十二尺束〇人別六尺束 ・ ◇□□□〇靈龜元年十一月十九日〇廣嶋	草運び込み	?	306	(13)	3	81	城21-23上 (219)
・ 菌□〔遣カ〕雇人米二升寺遣雇人一米一升〇受真山〇廿日〇□〇家令	各所に派遣	?	201	37	3	11	城21-11上 (67)
・ 司掃守一口飯二升雇人一口飯二升受〇◇ ・ 黒□〇九月九日山麻呂少書吏〇◇	清掃	2 升 (飯)	235	23	3	11	城21-23上 (221)
・ □□□□口米一升雇人一口一升右二升受◇ ・ ◇ 〇十月十二日〇廣嶋〇◇	不明	1 升	228	21	3	11	城25-31上(城23-9 下 (63))
・ ◇屏風持雇人一口米二升 ・ ◇俵運雇人四口米四升／受即／〇十一月十日〔二カ〕日廣嶋	運搬	2 升 / 1 升	194	20	3	11	城25-31上(城23-11上 (79))
・ 符□〔智カ〕得 ・ 十一月八日〇雇人給塩□□〔二合カ〕	不明	?	(138)	30	5	19	城27-5 上 (13)
・ 秩師二人帳内一人雇人一米七升□〔受カ〕 ・ □〔酒カ〕万呂〇十月十日大嶋〇家令	帙関連	2 升	(170)	23	2	81	城25-13下 (137)
・ 菌作雇人一口帳内一口三升受〇◇ ・ 石足十日万呂〇◇	農園耕作	2 升	(51)	20	4	19	城25-15下 (162)
雇人十一口一斗	不明	1 升				91	城28-9 中 (281)
〇 ◇ \ □〔都カ〕 祁宮造雇人□	工事関連	?				91	◎城28-9 中(283)
・ ◇馬司草持雇人四口米四升受 ◇ ・ ◇〇三月十五日綱万呂	草運搬	1 升	(192)	20	1	19	城27-10下 (106)
・ ◇轆轤□□□〔木切使カ〕雇人米二升〇／受□／□万呂 ・ ◇〇□□□□〔八月六日カ〕□書吏	木製品製作下働き	2 升	172	24	1	11	城27-12上 (128)
・ 米運雇人一口米二升〇受馬手 ・ 〇八日〇 / ◇ / 石角	米運搬	2 升	203	(18)	3	81	城27-12下 (139)
・ □〔店カ〕◇ 雇工三口米六升□ ・ 〇四月二日許知祖□	不明	2 升	(245)	(12)	2	81	城27-12下 (138)

表4 長屋王家木簡中の功の事例

本文	労働内容	支払い手段	寸法(縦)	寸法(横)	寸法(厚さ)	型式番号	出典
・◇余慶□□〔造始カ〕人功給遣銭百十二文○別移務所下総税司田辺 ・◇史□□進布五百常之中○／二百常馬司給○二百五十常処々田茹／五十常門部王宮給○人功充給／／附茨田勝五百嶋／／七月七日従／	造営・農耕	銭・布	435	36	5	11	城23-5下(6)
・◇移務所○／山背御田芸人功卅六常○田茹人功／◇／ ・◇○／○□月◇／扶○従廣足／	農耕	布	224	(20)	3	11	平城京1-160
・寺□〔造カ〕人功 ・長一丈三尺	造営	布	(111)	(20)	4	81	平城京1-464
・四月十二日□□□□〔五古カ〕海藻運仕丁廝五人功五文／石角／少書吏／○十三日□□\二□□\◇文／甥万呂／大書吏／○◇五文◇\○□□津守○石角○◇◇ ・○◇人□□文○／田主／□書吏／○□日丹◇廝四人四文○／豊◇／◇／遺□四文◇\五月六日◇廝六人○／豊□／少◇／◇	運搬	銭	262	36	3	11	平城京1-216
功車賃	不明	不明				91	平城京1-1088
六十人功○◇	不明	不明				91	平城京1-1092
◇米運功布十常○／四常者車借用／遺六常前遺一常右七◇	運搬	布	(181)	24	5	19	平城京2-1786
・都祁水室二具深各一丈／廻各六丈○取置水○／一室三寸／一室二寸半○令被草千束○／一室各五百束○／茹廿人○／一人各五十束／功応給布三常◇○／◇／○米四斗塩一升○戸加須加比二具応造鉄二斤 ・○和銅五年二月一日火三田次	草刈	布	1250	105	5	11	平城京2-1719
・←三嶋○田人◇\□□〔嶋カ〕□□○同◇ ・◇○□□□□□〔米肆拾陸斛カ〕□\○春人功加充○和銅八年二月十六日\○書吏	搗精	不明	238	(24)	3	11	城21-11上(69)
・山背御田十町○可個人功→ ・今箇遣四百卅三	農耕	不明	(168)	(9)	5	19	城21-10下(63) (城25-26上)
・片岡進上蓮葉卅枚○持人都夫良女○◇ ・御箇作人功事急々受給○六月二日真人○◇	農耕	不明	230	25	2	11	城21-9上(42)
・十月八日瓮直四文知若§廿九日春日二文大書吏\○九月廿一日○嶋大国栗直用余銭廿七\○§大春日旦臣六文§人功一文 ・○§即日釘直三文○§十月三日柏直二文\文○◇\○§廿二日薪直四文○廿三日丈部黒麻呂十文	不明	銭	156	23	5	15	城21-29下(302) (城28-45上)
・御箇将作人功速符□符□〔使カ〕六月四日真人 ・□□□持人□	農耕	不明	280	34	4	11	城21-10下(66)

師」等の上位の手工業生産技術者を中心とした技術集団を集団として雇い入れられている可能性も想定できるかと思われる。また、土器生産での雇用は、正倉院文書では土器の制作と粘土の採掘・調整は分業されている事例があり、こうした分業体制の反映とみることもできるであろう。

各地の園地での労働力は、地域社会でかり集められた労働力であり、加賀郡榜示札にも登場するような、農村における労働力確保の一般的様相を反映している可能性を考えてよいだろう。一方、掃除関係や、平城京内の長屋王邸での労働の場合、その労働力の源は平城京内の余剰労働力だったと思われる。平城京との関係でいうと、土器類の調達と比較的類似した様相—基本的なものは自前で調達し、特殊な場合は平城京の都市機能に依存する—が見いだせると考える。

なお、積極的に「賃金」として支払われていない点の理由は不明をせざるを得ないが、想像をたくましくするならば、長屋王家の経営では、労働力は「自前」が本来の姿であり、京内邸宅で外部から雇用するような予算項目・考え方が確立しておらず、「食費」という名目で支出した可能性を提示しておきたい。

写経所で雇い入れている労働力は、下働きや特殊技能保持者とみられ、平城京内で確保されたと考えられる。技能労働者についてみると、長屋王家とも共通する様相が三井田去られる。一方、全体的な傾向としては、より恒常的な労働力の外部依存が進んでいると評価できるだろう。

なお、「賃」は運送関係の木簡でのみ見られる。運賃を意味する語として認識されていた可能性が高い。

VI 支払いの手段

さて、最後に支払い手段を見てみよう。

写経所では、支払い手段は銭である。長屋王家木簡でも、銭が圧倒的に多い。平城京周辺での、銭の流通状況を反映し、それに依拠した支払い方法だといえるだろう。

ただし、少数ではあるが、稲・米・布といった事例を見いだすことができる。貨幣として銭以外に稲穀や布が用いられていた様相については、三上喜孝氏の研究に詳しい¹¹。氏の研究成果によるならば、都城で銭の使用が多いことは自然であり、むしろ米や布といった事例の存在、特に両者が混在している事態に違和感がある。そこで支払い対象や場面との関係も確認してみると、興味深い事実が浮かび上がる。

まず、布は労働力に対する対価として用いられている。布・銭、および米と労働の関係は、栄原永遠男氏・吉川真司氏・櫛木氏の研究につまびらかな通りである¹²。そして長屋

王家木簡での労働内容は、「処々田菟」「山背御田芸」といった所領での農作業、都祁氷室での草の刈り取り作業、いずれかの寺での造営関連作業、米等の運送、である。物資の購入には充てられておらず、また邸宅内での労働でもない。この様相をみると、労働対価以外の場面において、平城京内では直接的な交換手段として布を用いることはなかったとみることができるだろう。

次に稲・米で支払っている事例をみてみたい。残念ながら、稲が支払い手段となっていると見られる木簡は1点のみで、何に対する対価なのかは記されていないため、稲については事例がある点を指摘できるとどまる。

米で支払っている5例では、薪3、瓜1、不明1である。支払いの責任者をみると、(秦)廣島2、稲虫・書吏1、不明2である。購入した物品の支給対象では、円方王子1、若翁1、不明3である。なお、若翁が円方王子の可能性も存在する。また、不明のうち1例は少子への支給とともに記載されている。

米での支払いは、担当者に極端な偏りがあり、また物品も薪が多く、さらに長屋王家の血縁者の世界と近いなど、かなり限定的で特殊な場面に限定されるようである。あえて積極的に評価するならば、廣嶋は円方王子および西宮少子への米支給の責任者にもなっている事例もあることから(城25-10上(85))、彼女らの生活維持に深く関わっており、円方王子-廣嶋の関わる場面でしかも薪などの郊外で産出する物資の購入に米が使われた可能性を想定できるかもしれない。円方王子が、斎王を務めていた可能性があることとの関連なども深読みしたくなるが、確たる根拠は見いだしがたい。

写経所が銭に依拠した経済活動を展開していたのに対して、長屋王家はかなり特定の場面においてではあるが、米・布を交換手段にもちいていた。ただし、その利用場面はかなり限定的・特殊であった。写経所と長屋王家の違いは、時代による銭流通の差というより、そうした特殊な支払い場面-各地での農作業への支払いなど-の有無に求めることができると思われる。ただ、平城京において、主たる交換手段の地位を銭が獲得した後も、米や布が選択される場面がその周辺も含めて一都城周辺の銭の流通が濃密な地域も含めて一存在していた点には注意を払う必要がある。

VII おわりに

長屋王家のお支払い事情を、追いかけてみた。そこには、貴族の家産機構と、平城京という都市機能の一定の相互依存が存在する様子が垣間見られた。この様子と比較したとき、写経所がほぼ完全に平城京の都市機能に依存して活動していた様子が浮かび上がる。長屋王家の自律性は、お支払いの様子からもより具体的に知ることができるのである。

註

- 1 吉田孝 1983『律令国家と古代の社会』 岩波書店。
- 2 長屋王家と封戸の関係は縷々指摘がある。奈良国立文化財研究所 1995『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』 奈良国立文化財研究所 など参照。
- 3 『平城宮発掘調査出土木簡概報』23、5頁上段(5)では、御酒醸所に勤務する仕丁の名前を列挙するほか、瓶ごとのレシピが書かれている。このほか、平城京木簡1798号などに「酒司」が見えている。
- 4 平城京木簡156号。
- 5 阿部芳郎編 2022『季刊考古学別冊38 日本列島の人類史と製塩』 雄山閣 など。
- 6 菅繕令10瓦器経用条集解。
- 7 前掲註2書。
- 8 櫛木謙周 1996『日本古代労働力編成の研究』 塙書房。
- 9 不食米の給与的側面については、拙著 2010『平城京に暮らす』 吉川弘文館 など。
- 10 前掲註8書。
- 11 三上喜孝 2005『日本古代の貨幣と社会』 吉川弘文館。
- 12 栄原永遠男 1993『日本古代銭貨流通史の研究』 塙書房。吉川真司 2022「常布と調庸制」『律令体制史研究』 岩波書店(初出は1984『史林』67-4)。櫛木氏前掲註8書。